平　成　１８　年　度
高等専門学校機関別認証評価
実　施　結　果　報　告

平成 19 年３月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 10 年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成 12 年 4 月の大学評価・学位授与機構への改組、平成 16 年 4 月の独立行政法人化を経て現在に至っております。

機構では、大学評価の試行的実施期間として、主に国立大学を対象（平成 14 年度着手分の大学評価において一部の公立大学が対象）に、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」を平成 12 年度から平成 15 年度にわたって実施してきました。平成 16 年度には、大学評価の試行的評価に関する結果の検証を行い、また、高等専門学校に対する試行的評価を実施し、それらによって得られた結果は、機構の認証評価システムの構築に役立てることができました。

この間、平成 14 年 11 月の学校教育法等の改正により、平成 16 年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が 7 年以内ごとに機関別の認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務付けられました。

機構は、平成 17 年 1 月に大学及び短期大学、同年 7 月に高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証を受け、平成 17 年度から認証評価を開始しました。

認証評価の実施に当たっては、高等専門学校の試行的評価の経験も踏まえ、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に、具体的な評価を実施するための評価部会を編成し、対象高等専門学校から提出された自己評価書に基づく書面調査、及び訪問調査（対象高等専門学校の関係者との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、学生、卒業（修了）生等との面談や、教育現場の視察等を行うもの。）の結果をもとに、評価結果（案）を取りまとめました。その後、対象高等専門学校に対して評価結果（案）を通知し、意見の申立ての手続きを経て、平成 18 年度の評価結果を取りまとめました。

本実施結果報告が、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各高等専門学校が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民のみなさまの理解と支持を得るための一助となることを期待します。

目　次

はじめに

１．平成 18 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について　・・・・・・　1-1

２．対象高等専門学校ごとの評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（１）　一関工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-1
（２）　木更津工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(2)-1
（３）　長野工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(3)-1
（４）　岐阜工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(4)-1
（５）　鳥羽商船高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(5)-1
（６）　舞鶴工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(6)-1
（７）　奈良工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(7)-1
（８）　松江工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(8)-1
（９）　呉工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-1
(10)　徳山工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(10)-1
(11)　宇部工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-1
(12)　弓削商船高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(12)-1
(13)　久留米工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-1
(14)　北九州工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(14)-1
(15)　佐世保工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-1
(16)　熊本電波工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(16)-1
(17)　八代工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(17)-1
(18)　鹿児島工業高等専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-1

３．用語解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3-1

おわりに

＜付　録＞
・　高等専門学校機関別認証評価実施大綱
・　高等専門学校評価基準（機関別認証評価）
・　自己評価実施要項　高等専門学校機関別認証評価（平成 18 年度実施分）
・　評価実施手引書　高等専門学校機関別認証評価（平成 18 年度実施分）
・　訪問調査実施要項　高等専門学校機関別認証評価（平成 18 年度実施分）
・　独立行政法人大学評価・学位授与機構高等専門学校機関別認証評価委員会規則
・　独立行政法人大学評価・学位授与機構高等専門学校機関別認証評価委員会細則

１．平成 18 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

１　評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成 17 年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

（１） 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。

（２） 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。

（３） 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

２　評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しました。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

３　評価プロセスの概要

※　評価は、概ね以下のようなプロセスにより実施しました。

（１）高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

（２）機構における評価

①　基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、高等専門学校全体としてその基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにしました。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、基準を満たしているかどうかの判断は、その個々の内容ごとに行うのではなく「基本的な観点」及び高等専門学校が独自に設定した観点の分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行いました。

②　基準を満たしているが、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行いました。

③　高等専門学校全体として、全ての基準を満たしている場合に、機関としての高等専門学校が

当機構の高等専門学校評価基準を満たしていると認め、その旨を公表しました。（一つでも満たしていない基準があれば、高等専門学校全体として高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしています。）

4　評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、自己評価実施要項に基づき、各高等専門学校が作成した自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施しました。訪問調査は、訪問調査実施要項に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施しました。

5　評価のスケジュール

（1）　機構は、平成17年7月に国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明会を実施しました。

（2）　機構は、平成17年9月から10月にかけて、以下の18高等専門学校の申請を受け、評価を実施することとなりました。

○　国立高等専門学校（18高等専門学校）
一関工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、
岐阜工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、
奈良工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、
徳山工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、
久留米工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、
熊本電波工業高等専門学校、八代工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校

（3）　機構は、平成17年11月に国・公・私立高等専門学校の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施しました。

（4）　機構は、平成18年6月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

（5）　機構は、平成18年6月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けました。

※　自己評価書提出後の対象高等専門学校の評価は、次のとおり実施しました。

7月	書面調査の実施
8月	評価部会、財務専門部会の開催（基準ごとの判断の検討、優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議）

10 月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12 月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

（6） 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成 19 年 1 月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。

（7） 機構は、評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成 19 年 3 月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

平成 18 年度に認証評価を実施した 18 高等専門学校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となりました。

7　高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 19 年３月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

青　木　恭　介	大学評価・学位授与機構教授
井　上　雅　弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪　木　　豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小　島　　勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
髙　木　不　折	名古屋大学名誉教授
椿　原　　治	（社）日本工学教育協会専務理事
徳　田　昌　則	東北大学名誉教授
◎中　島　尚　正	産業技術総合研究所理事
長　島　重　夫	（株）日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長　浜　邦　雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
野　澤　庸　則	大学評価・学位授与機構教授
橋　本　弘　信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
牧　島　亮　男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松　爲　宏　幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸　山　久　一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安　田　國　雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳　隆　夫	宮城工業高等専門学校長

※　◎は委員長、○は副委員長

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

蕪　木　　豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小　島　　勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
髙　木　不　折	名古屋大学名誉教授
椿　原　　治	（社）日本工学教育協会専務理事
徳　田　昌　則	東北大学名誉教授
◎中　島　尚　正	産業技術総合研究所理事
長　島　重　夫	（株）日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長　浜　邦　雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
牧　島　亮　男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松　爲　宏　幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸　山　久　一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安　田　國　雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳　隆　夫	宮城工業高等専門学校長

※　◎は主査、○は副主査

（3）高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（第１部会）

阿　蘇　和　寿	石川工業高等専門学校教授
石　田　依　子	大島商船高等専門学校助教授
伊　藤　詣　二	大阪府立工業高等専門学校教授
大　林　　誠	東京都立第四商業高等学校副校長
小　林　　彬	大学評価・学位授与機構客員教授
佐　藤　秀　則	大分工業高等専門学校教授
塚　本　真　也	岡山大学教授
時　松　孝　次	東京工業大学教授
中　川　克　彦	新居浜工業高等専門学校教授
○長　島　重　夫	（株）日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中　島　正　貴	豊田工業高等専門学校教授
橋　本　弘　信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
○丸　山　久　一	長岡技術科学大学理事（副学長）
宮　田　克　正	秋田工業高等専門学校教授
村　田　圭　治	近畿大学工業高等専門学校教授
◎安　田　國　雄	奈良先端科学技術大学院大学長
渡　辺　　博	福島工業高等専門学校教授

※　◎は部会長、○は副部会長

（第２部会）

石　川　　清	愛知産業大学教授
井　上　欣　三	神戸大学教授
潮　　秀　樹	東京工業高等専門学校教授
岡　田　　正	津山工業高等専門学校教授
奥　崎　真理子	函館工業高等専門学校教授
小　幡　常　啓	群馬工業高等専門学校教授
○蕪　木　　豊	啓明学園中学校・高等学校校長
河　添　久　美	米子工業高等専門学校教授
米　谷　　正	富山工業高等専門学校教授
○髙　木　不　折	名古屋大学名誉教授
谷　　順　二	（財）機器研究会理事長
◎徳　田　昌　則	東北大学名誉教授
中　野　　渉	苫小牧工業高等専門学校教授
野　澤　庸　則	大学評価・学位授与機構教授
廣　山　信　朗	サレジオ工業高等専門学校教授
吉　田　茂　美	東京都立産業技術高等専門学校教授

※　◎は部会長、○は副部会長

（第３部会）

青　木　恭　介	大学評価・学位授与機構教授
加　藤　康志郎	鶴岡工業高等専門学校教授
國　井　洋　臣	詫間電波工業高等専門学校教授
倉　光　利　江	明石工業高等専門学校教授
香　林　利　男	金沢工業高等専門学校教授
後　藤　　敏	早稲田大学教授
佐　藤　和　秀	長岡工業高等専門学校教授
佐　藤　勝　俊	八戸工業高等専門学校教授
島　田　　勉	小山工業高等専門学校教授
高　野　光　男	東京都立産業技術高等専門学校教授
◎椿　原　　治	（社）日本工学教育協会専務理事
寺　田　博　之	（財）航空宇宙技術振興財団理事
土　居　正　信	高松工業高等専門学校教授
古　川　睦　久	長崎大学教授
○牧　島　亮　男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
○松　爲　宏　幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）

※　◎は部会長、○は副部会長

（４）高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

柿　本　静　志	多摩美術大学企画広報部参与
神　林　克　明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
北　村　信　彦	公認会計士
○小　島　　勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
杉　浦　哲　郎	放送大学学園監事
◎長　浜　邦　雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長

※　◎は部会長、○は副部会長

２．対象高等専門学校ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象高等専門学校ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて各対象高等専門学校に関する情報を参考資料として添付しています。

（1）「Ⅰ　認証評価結果」

「Ⅰ　認証評価結果」では、「Ⅱ　基準ごとの評価」において基準１から基準 11 のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準 1 から基準 11 の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

（2）「Ⅱ　基準ごとの評価」

「Ⅱ　基準ごとの評価」では、基準１から基準 11 において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

（3）「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「ⅰ　現況及び特徴」、「ⅱ　目的」、「ⅲ　自己評価の概要」を転載するとともに、自己評価書本文を掲載している「ⅳ　自己評価書等リンク先」、「ⅴ　自己評価書に添付された資料一覧」を掲載しています。

一関工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-14
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-21
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-23
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-27
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-29
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-32
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-34

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-37
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・　2-(1)-39
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・　2-(1)-40
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(1)-42
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(1)-48

Ⅰ　認証評価結果

一関工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　専攻科課程の１年次の学生全員を対象に、２週間程度のインターンシップが実施されており、産業界の実状に触れ、将来技術者として産業界で活躍するための就業意識を高め、社会的要素を認識した技術発展等のあり方・問題意識を深める心構え等を体得するために活用されている。

○　卒業（修了）生は、製造業、化学産業、情報産業等の業種に例年高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、例年高い進学率（進学者数／進学希望者数）で高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部・研究科に進学しており、各学科・各専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　ファカルティ・ディベロップメントの一環として、教育改善委員会において授業アンケートの結果を全教員に通知するとともに自己分析を指示し、授業改善の報告書の提出を求めているほか、授業アンケートの結果を分析し、その結果を教員にフィードバックすることにより授業の改善を図っており、教員の資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的は、学則に「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められ、さらに、専攻科の目的として「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と定められている。

また、教育理念として「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を掲げ、学校の目的と教育理念の下に、学校全体の教育目標として「（A）地球市民としての責任の自覚」、「（B）誠実で豊かな人間性」、「（C）広い視野と優れた創造力」、「（D）たゆまない努力とさかんな研究心」、「（E）信頼と協調と積極性」、「（F）技術者としての責任の自覚」の６項目が定められている。さらに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力として課程ごとに教育目標が設定されており、準学士課程においては「（a）科学技術が地球環境に影響を与えることを自覚できる」、「（b）誠実で豊かな人間性を身に付ける」、「（c）基礎学力、広い視野と創造力を身に付ける」、「（d）問題発掘能力、問題解決能力、新知識や新技術に取り組む実践力と研究心を身に付ける」、「（e）人々に信頼され、協調し、積極的に行動できる」、「（f）技術者としての誇りと責任感を身に付ける」と、明確に定められている。一方、専攻科課程においては「（a）　英語やドイツ語による表現ができる」、「（b）他者・他国の立場からも物事を考えることができる」、「（c）自分の専門分野及び異なる専門分野の基礎知識も習得し、応用することができる」、「（d）課題を探求し、解決することができる」、「（e）日本語による論理的な記述、口頭発表、討議が行え、効果的なコミュニケーションができる」、「（f）技術者の社会的な責任を自覚し、倫理的判断ができる」など、明確に定められている。

このほか、準学士課程には各学科の養成しようとする人材像が、専攻科課程には教育方針と各専攻の養成しようとする人材像が設定されている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の２に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職

業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対する目的の周知状況については、目的を実際に知っているかを把握するための取組は行われていないものの、教育理念、教育目標、各学科・各専攻の養成しようとする人材像などが掲載された学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトにより、教職員及び学生に対する目的の周知が図られている。

なお、教育目標については、これらの方法に加え、学生証の裏面に掲載しているほか、教室、実験室等への掲示や、教育棟の玄関ロビーとリフレッシュルームに設置している電子掲示板にも表示を定期的に行っており、日常的に教職員及び学生への周知が図られている。また、３年次と４年次の学生及び学級担任を対象とする学年ガイダンスにおける教務主事からの説明や、各授業において担当教員からシラバスを基に説明が行われるなど、教育目標は学校の構成員に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトによるほか、一日体験入学における中学生、保護者、中学校関係者等への学校案内などの配布や、中学校訪問における「中学校の進路指導者のための学校説明資料」による説明を通じて行われている。また、岩手県内外の中学校 308 校と高等学校 20 校に、学校要覧、学校案内が配付されているほか、学生の進学先 14 校に、学校要覧、シラバスが配付されている。さらに、出前講座、企業交流会において学校要覧が配布されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の４学科で構成されている。

機械工学科は、「機械工業界はもちろんのこと、一般産業などの幅広い分野でも活躍できる柔軟な適応能力を持ち、問題解決力および開発力に富む機械技術者の養成」を目的とし、電気情報工学科は、「電気通信技術者、情報処理技術者及び電力応用技術者の養成」を目的とし、制御情報工学科は、「広く情報技術社会の要請に応えることのできる技術者の養成」を目的とし、物質化学工学科は、「化学物質の製造に関わる幅広い知識と実践的技術を兼ね備え、化学工業、食品、製薬等の製造技術部門を中心にリーダーとして活躍する化学技術者の養成」を目的としている。

また、各学科の教育内容及び目的は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という学校の目的に基づいたものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科に対応する生産工学専攻及び準学士課程の物質化学工学科に対応する物質化学工学専攻の２専攻で構成されている。

生産工学専攻は、「それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力をもち、異なる分野の基礎的素養も兼ね備えた複合的生産システムに対応できる技術者の育成」を目的とし、物質化学工学専攻は、「地球環境に優しい工業製品の開発、新技術の開発等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型の技術者の育成」を目的としている。

また、各専攻の教育内容及び目的は、「精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」という専攻科の目的に基づいたものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、電子計算機室、地域共同テクノセンター及び創造工房が設置されている。

電子計算機室は、学生、教職員などの教育・研究等に資することを目的に、二つの実習室とサーバ室が整備され、情報処理教育などに利用されている。

地域共同テクノセンターは、地域産業の振興・活性化を助長し、地域の経済力向上に資するとともに、学生の教育に還元することを目的に、産学官交流の拠点及び学内共同教育研究施設として整備され、企業等との共同研究・受託研究への学生の参加や企業等からの研究テーマを取り入れた卒業研究・特別研究等に利用されている。

創造工房は、学生への創造教育などを目的に、全校共用の工房として整備され、授業や課外活動などに利用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

運営委員会が教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として整備され、高等専門学校設置基準第 17 条第４項の規定を適用する授業科目の導入に伴う学則の一部改正や学生の表彰規程の一部改正など教育活動等に係る重要事項が審議されている。また、教務委員会、専攻科運営委員会が教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として整備され、学習時間の確保、インターンシップの単位認定、授業科目の履修等に関する規則の一部改正など、教育活動等に係る重要事項が審議されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、「数学科と専門学科の連絡会議」、「専門学科と英語科との連絡会議」、「物理・応用物理における一般教科と専門学科との連携（打ち合わせ）会議」が開催され、授業の内容、接続性、進度、問題点等について担当教員間で情報交換が行われている。これまでにＴＯＥＩＣ対策を念頭においた授業科目である「英語表現」の導入や、「物理Ⅱ」の授業内容に電磁気学が組み込まれるなど、様々な教員間の連携による成果が得られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任に対しては、学級副担任が配置されているほか、学級担任、学級副担任、教務主事、学生主事、寮務主事等から構成される担任会が設置され、学生の生活状況や成績についての意見交換、特別活動の共通目標の設定、学級担任の支援などが行われている。また、教育活動及び担任業務などを円滑に遂行できるよう「教務便覧」、「学級担任の手引き」が教務委員会において作成され、学生の厚生補導全般に役立つよう「学生指導の手引き」が学生委員会において作成されている。なお、これらは全教員に配付され、教育活動等において有効に活用されており、教育支援に十分に活かされている。このほか、学科会議が定期的に開催され、学生の生活や学習に関する情報交換が行われている。一方、専攻科主任に対しては、専攻副主任が配置されているほか、専攻科運営委員会において学生指導が円滑に行えるよう教育活動全般にわたる内容について定期的に審議が行われている。

また、課外活動の顧問に対しては、コーチの委嘱や複数顧問制が採られているほか、顧問会議において顧問間の意見交換や連絡調整が行われるなど、様々な支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が十分に機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教育活動を円滑に実施するための支援として、「教務便覧」、「学級担任の手引き」、「学生指導の手引き」が全教員に配付され、教育活動等において有効に活用されており、教育支援に十分に活かされている。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、人文・社会・自然科学等の必要な分野に専任教員 20 人、非常勤講師 25 人が配置されている。

教育目標である「地球市民としての責任の自覚（国際性）」を達成するために、中学校、高等学校での教職経験者などが英語等の外国語科目に配置されているほか、「豊かな人間性」と「広い視野」を達成するために、修士の学位を有する者、中学校、高等学校での教職経験者などが国語、歴史等の人文・社会科学系科目に配置されている。また、専門科目を学ぶ上で必要な基礎力を養成するために、博士の学位を有する者、企業経験者などが数学、物理、化学等の自然科学系科目に適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 40 人（他に助手５人）、非常勤講師 29 人が配置されている。

学科の目的である「問題解決力および開発力に富む機械技術者の養成」、「電気通信技術者、情報処理技術者及び電力応用技術者の養成」、「広く情報技術社会の要請に応えることのできる技術者の養成」、「化学工業、食品、製薬等の製造技術部門を中心にリーダーとして活躍する化学技術者の養成」を達成するために、各学科の専門科目には、博士の学位を有する者、技術士の資格を持つ者、企業経験者などが適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、各専攻に開設された授業科目を準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼担しているほか、非常勤講師 10 人が配置されている。

専攻の目的である「それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力を持ち、異なる分野の基本的要素も兼ね備え、複合的生産システムに対応できる技術者の養成」、「地球環境に優しい工業製品の開発、新技術の開発等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型技術者の養成」を達成するために、各専攻の授業科目には、博士の学位を有する者などが適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活発化を図るために、博士の学位を有する者、中学校や高等学校の教職経験者、企業等での実務経験者、技術士の資格取得者など様々な経歴を持つ教員が採用されている。また、均衡ある年齢構成となるように教員の採用条件を提示するなどの配慮がなされているほか、教員の資質向上や教育研究の活性化を図るために国内外の高等教育機関への研究員派遣などの措置が講じられている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格に関する規定として「教員選考手続及び選考基準」が明確かつ適切に定められている。

教員の採用については、当該規定に基づき原則として公募が行われている。教員の選考に当たっては、人事委員会の下に教員選考委員会が設置され、教員選考委員会からの書類選考の結果及び面接結果の報告を受けて人事委員会において審議が行われ、最終的に教員の採用を校長が決定しており、適切に運用がなされている。

教員の昇格については、各学科等が推薦する昇格候補者から自己評価書、研究業績一覧等の提出を受け、人事委員会で審議の上、最終的に校長が決定しており、適切に運用がなされている。

一方、非常勤講師に関しては、「非常勤講師の任用に関する内規」が明確かつ適切に定められ、当該内規に基づき非常勤講師の採用が行われており、適切に運用がなされている。

なお、授業を担当するにふさわしい教育上の能力を有しているかどうかの判断は、教員の採用に当たっては、研究業績、教育経験の実績、模擬授業、質疑応答等の評価により行われ、教員の昇格に当たっては、当該教員から提出される自己評価書、研究業績のほか、日頃の実績等の評価により行われている。また、非常勤講師の採用に当たっては、当該学科等で担当する授業内容に関する研究業績、関連分野の資格・実績、教育経験等の評価により行われている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、校長が評価を実施する体制が整備され、「教員個人調書」及び「研究業績一覧」による評価が行われている。このほか、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰制度において、教員の自己評価、教員相互の投票による結果、学生による優良教員の投票結果、教育改善委員会で実施している学生の授業アンケート結果を総合的に評価し、校長が推薦者を決定している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者として、学生課を中心に事務職員32人が適切に配置されているほか、技術室に技術職員12人が適切に配置されている。

事務職員は、庶務課に８人、会計課に14人、学生課に10人が配置され、授業、試験、学生の工場見学等における事務的支援を行っている。

技術職員は、技術室の生産加工班に４人、電気・情報班に３人、分析・化学班に５人が配置され、実験、実習、卒業研究等における技術的支援を行っている。なお、技術室が主催する「技術発表交流会」は、当校を含む東北地区高等専門学校の技術系職員が参加し、教育研究支援業務の工夫内容、問題点等の発表や意見交換を通じて、互いの資質向上を図っており、実験、実習、卒業研究や出前講座などにおける技術的支援に役立てられている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　技術室が主催する「技術発表交流会」は、当校を含む東北地区高等専門学校の技術系職員が参加し、教育研究支援業務の工夫内容、問題点等の発表や意見交換を通じて、互いの資質向上を図っており、実験、実習、卒業研究や出前講座などにおける技術的支援に役立てられている。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、準学士課程１年次への入学希望者に対して、５年間一貫教育によって教育目標を達成できる者を入学させるために、「社会の発展に貢献できる技術者を目指す人」、「目標に向って継続的、積極的に努力できる人」、「誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人」の３項目が明確に定められている。また、準学士課程４年次への編入学希望者に対して、準学士課程１年次への入学希望者に対するアドミッション・ポリシーに、「編入学前に身につけた基礎力をもとに、より高度な知識・技術を身につけようとする強い意欲を持っている人」を加えたものが明確に定められている。専攻科課程１年次への入学希望者に対しては、準学士課程の教育を基礎に高度な専門教育を行うために、「基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人」、「英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人」、「地域企業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人」の３項目が明確に定められている。

これらアドミッション・ポリシーは、学校要覧、学校案内、募集要項及びウェブサイトに掲載され、学校要覧、学校案内の配付などを通じて学校の教職員に周知されている。また、将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトによるほか、一日体験入学における学校要覧の配布、高専祭（文化祭）の学校ＰＲコーナーでの広報活動等によって、公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程では推薦選抜、学力選抜及び編入学者選抜（４年次）が、専攻科課程では推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜が実施されている。

入学者の選抜においては、調査書の学習記録と総合所見欄に記載されている内容、自己アピールシート等の内容に関する面接及び学力検査の結果からアドミッション・ポリシーに沿っている者であるかどうかの審査が行われており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。また、これら学生の受入方法により、準学士課程の推薦選抜と専攻科課程の推薦選抜及び社会人特別選抜に

おいては、調査書、面接から、準学士課程の編入学者選抜（４年次）と専攻科課程の学力選抜においては、調査書、面接、学力検査から、準学士課程の学力選抜においては、調査書、学力検査から総合的に判断して合否判定が行われており、入学者選抜が適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかの検証は、平成 18 年度入学生に対するアンケート調査により検証が行われている。また、検証結果の分析により、平成19年度から第三者の評価により客観的に検証することを決定し、試行として平成18年８月に中学校の教員のほか、新たに保護者に対しても学校の特色、アドミッション・ポリシー等の説明会を実施し学校のＰＲ活動の改善を行うなど、入学者選抜の改善に役立てている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係では、過去５年の状況から準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、一般科目、専門科目が各学科に配置され、低学年では人間性の素養と専門科目への円滑な接続を図るために一般科目を多く配置し、高学年では専門基礎科目と実験・実習の専門科目を多く配置するくさび形に授業科目が配置されている。

一般科目には、基礎学力や、広い視野と創造力を身に付けるため「基礎数学」などの授業科目が、専門科目には、問題発掘能力、問題解決能力、新知識や新技術に取り組む実践力と研究心を身に付けるため「機械工作法」などの授業科目のほか、技術者としての誇りと責任感を身に付けるため「工業倫理」などの授業科目が配置されるなど、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力として設定された教育目標の各項目を達成するための授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、授業科目ごとに教育目標との対応が示されているほか、授業項目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、その内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、高学年でのコース制の導入、複数の外部講師を招いて科学技術の最先端等を学ぶ「特別講義」の開設、インターンシップに対する

「校外実習」としての単位認定、ロボット製作、プログラム製作、ＴＯＥＩＣ等に対する「課題研究」としての単位認定、実用英語技能検定や工業英語能力検定の合格者に対する「特別学修」としての単位認定を行うなど、様々な配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

実践的技術者の育成という目的に照らして、各学科において低学年では講義、高学年では演習、実験、実習の授業形態を採る科目が多く設定されており、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、２～４人のチームでロボットを設計・製作し、競技形式でコンテストを行う「設計製図Ⅲ」などの少人数授業、数学的性質を理解・発見し、数学的思考を育成するためにグラフ電卓を利用した「基礎数学Ⅰ」、「微分積分Ⅰ」などの授業における教材の工夫、ＰＩＣマイコンのプログラミング、電子回路の設計、システムの設計・製作及び発表を行う「電気情報工学応用実験Ⅰ」や、e-learning を利用した「英語Ⅲ」、「英語演習Ⅱ」などの情報機器を活用した授業、２年次の学生全員を対象に、統一テーマの下に複数の教員が異なる視点から講義を行う「連携授業」などの工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業の目標概要、教育目標、履修上の留意点、授業項目、評価内容、評価方法・評価基準、授業時間数、自己学習時間数、関連科目、教科書の明示など内容が適切に整備されたものが作成されている。また、平成 18 年度からシラバスに「達成度の点検欄」を設け、授業に対する学生自身の達成度を自己点検させているほか、教員においても学生の達成度を随時確認し、今後の授業のために分析している。このほか、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

また、シラバスは、年度当初に全教員及び全学生に配付され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。このほか、「授業実施記録」により授業がシラバスどおりに実施されているかどうか学生と共に確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、「設計製図Ⅲ」、「創造工学」、「電気情報工学応用実験Ⅰ」などのＰＢＬ科目が設定されている。

「設計製図Ⅲ」においては、２～４人のチームでロボットの設計・製作及び競技形式で行うコンテストを通じて、「創造工学」においては、グループ単位で課題に対する設計・製作及びコンテストを通じて、「電

気情報工学応用実験Ⅰ」においては、ＰＩＣマイコンのプログラミング、電子回路の設計、システムの設計・製作及び発表を通じて創造性の基礎的能力を育成しており、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

インターンシップは、４年次の学生を対象に１週間程度の「校外実習」として実施され、履修者数が少ないものの、産業界の実情に触れ、ものづくりを体験的に学習するために活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則及び「学業成績の評価並びに学年の課程の修了、進級及び卒業の認定に関する規則」に定められ、学生便覧への掲載や、始業式、オリエンテーション、ガイダンスなどにおける教務主事、学級担任等からの説明により学生に周知されている。さらに、高等専門学校設置基準第 17 条第４項の規定を適用する授業科目については、授業科目担当教員等からシラバスを基に１単位が授業時間と授業時間外に必要な学修等を併せて 45 時間であることが学生に周知されている。

各授業科目の成績評価・単位認定は、当該規則及びシラバス記載の評価方法により適切に実施されており、学生から成績評価等に対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、進級認定・卒業認定は、進級・卒業判定資料により、教務委員会の議を経て、教員会議において審議の上、校長が認定しており、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、１年次から３年次まで特別活動の時間が週１回設けられているほか、学校行事として、新入生校外オリエンテーション、校内・校外清掃、在来生合宿研修、工場見学旅行等が実施されており、良好な人間関係を育て、自立的な態度及び集団生活において協力していく態度が養われるよう配慮されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任及び学級副担任によるほか、学生委員会において定期的に校内外を巡回するなど全校的な指導が行われている。また、全校を挙げての挨拶運動により、学生と教職員間及び学生同士のコミュニケーションの推進が図られている。特に学生寮では、寮務委員会による日常生活における指導を通じて、挨拶する習慣を身に付けさせることにより、規則正しい生活習慣が身に付くよう配慮されている。このほか、講演会や研修会など様々な学校行事を配置することにより、広い視野と豊かな人間性が育成されるよう配慮されている。

課外活動においては、部・同好会に配置された顧問による技術面、精神面における指導が行われており、他者への思いやり、リーダーシップ、責任感、向上心、忍耐力等が育成されるよう配慮されている。また、

特に優れた学生の活動に対する学生表彰や、校長が特に表彰に値すると認めた者に校長賞を授与し、功績を称えることにより、学生の意欲増進が図られている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、準学士課程における教育を基礎として内容をより深化させるとともに複合的領域にも対応できるよう授業科目が設定されている。また、生産工学専攻には準学士課程の機械工学科、電気情報工学科及び制御情報工学科との連携を考慮した授業科目が、物質化学工学専攻には準学士課程の物質化学工学科との連携を考慮した授業科目が配置されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、各専攻において国際化に対応するために一般科目を配置し、複合的な領域に対応するために専攻共通科目を配置し、創造的開発力を育成するために専門科目を配置している。

一般科目には、英語による表現ができるよう「英語表現」などの授業科目が、専攻共通科目には、数学、物理、化学などの自然科学や、応用数学、情報技術などの工学基礎、自分の専門分野及び異なる専門分野の基礎知識も習得し、応用することができるよう「統計数学」などの授業科目が、専門科目には、技術と自然や社会などとの係わり合いと技術者の社会的な責任を自覚し、倫理的判断ができるよう「環境化学」などの授業科目が配置されるなど、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力として設定された教育目標の各項目を達成するための授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、授業科目ごとに教育目標との対応が示されているほか、授業項目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、その内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、インターンシップによる単位認定などの配慮がなされている。なお、現時点では単位認定の実績は無いものの、他専攻の授業科目の履修に関する規則、他高等教育機関において修得した単位の認定に関する規則が整備されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

実践的技術者の育成という目的に照らして、各専攻において特別研究、演習、実験の開設時間数の合計が講義を含む総開設時間数の過半数を占めており、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、与えられた課題に対して学生がグループ単位で製作、発表及び評価が行われる「創造工学特別実験」などの少人数授業や対話・討論型授業、業務用のデザイン作成ソフトウェアの操作方法の習得と画像情報処理に関する基礎概念を学ぶ「画像情報処理工学」などの情報機器を活用した授業などが行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、「生産工学特別研究」、「物質化学工学特別研究」、「生産工学特別実験」、「創造工学特別実験」などのＰＢＬ科目が設定されている。

「生産工学特別研究」、「物質化学工学特別研究」においては、工学に関する高度な研究課題の実施を通じて、「生産工学特別実験」においては、実験テーマに基づき各専門を活かし実験方法を自ら創意工夫しながら計測して得られた実験データの考察を通じて、また、「創造工学特別実験」においては、両専攻の学生によるグループを作り、それぞれの専門を活かしながら、与えられた条件で計画から実際のものづくり、発表までを学生が自主的に行うことを通じて創造性の基礎的能力を育成しており、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

専攻科修了要件として１年次の学生全員を対象に、２週間程度のインターンシップが実施されており、産業界の実状に触れ、将来技術者として産業界で活躍するための就業意識を高め、社会的要素を認識した技術発展等のあり方・問題意識を深める心構え等を体得するために活用されている。また、海外事業所の実状に触れ、国際性を身に付けた技術者として活躍するための素養を育成するために、平成 17 年度に海外インターンシップへの取組が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業の目標概要、教育目標、履修上の留意点、授業項目、評価内容、評価方法・評価基準、授業時間数のほか、事前に行う準備学習として自己学習時間数、関連科目、教科書、参考書の明示など内容が適切に整備されたものが作成されている。また、平成 18 年度からシラバスに「達成度の点検欄」を設け、授業に対する学生自身の達成度を自己点検させているほか、教員においても学生の達成度を随時確認し、今後の授業のために分析している。このほか、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

また、シラバスは、年度当初に全教員及び全学生に配付され、授業初日に行われる授業内容の説明や、学生の事前学習、授業科目の選択などの際に活用されている。このほか、「授業実施記録」により授業がシラバスどおりに実施されているかどうか学生と共に確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、指導教員と副指導教員の配置による複数教員指導体制が採られている。個々の学生の研究状況を把握するために「特別研究活動記録」が作成され、指導教員による研究活動時間の管理が行われている。また、企業等との共同研究と結び付いた研究が行われているほか、中間発表や特別研究発表会において指導教員と副指導教員による指導、評価が行われている。このほか、技術職員による実験装置製作、試料作成、機器の操作などの技術的支援が受けられる体制となっている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学則及び「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。このほか、授業科目担当教員等からシラバスを基に１単位が授業時間と授業時間外に必要な学修等を併せて 45 時間であることが学生に周知されている。

各授業科目の成績評価・単位認定は、当該規程及びシラバス記載の評価方法により適切に実施されており、学生から成績評価等に対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、修了認定は、修了判定資料により、専攻科運営委員会の議を経て、運営委員会において審議の上、校長が認定しており、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　２年次の学生全員を対象とする「連携授業」は、統一テーマの下に、物理、数学、地理、倫理、国語、英語など一般教科の複数の教員が異なる視点から講義を行っており、学習指導方法の工夫として、特色ある取組となっている。

○　機械工学科の専門科目である「設計製図Ⅲ」は、２～４人のチームでロボットを設計・製作し、競技形式でコンテストを行っており、学習指導法の工夫において、特色ある取組となっている。

＜専攻科課程＞

○　専攻共通科目である「創造工学特別実験」は、両専攻の学生によるグループを作り、それぞれの専門を活かしながら与えられた条件で「ものづくり」を行い、最終的にはグループごとに出来上がった作品についてプレゼンテーションし互いに評価し合っており、学習指導法の工夫において、特色ある取組となっている。

○　１年次の学生全員を対象に、２週間程度のインターンシップが実施されており、産業界の実状に触れ、将来技術者として産業界で活躍するための就業意識を高め、社会的要素を認識した技術発展等の

あり方・問題意識を深める心構え等を体得するために活用されている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程の学生に対しては、教育目標に対応した授業科目で編成された教育課程における必修科目、選択必修科目、選択科目（コース設定科目を含む）の修得単位から達成状況を把握しており、卒業要件を満たしているかどうかを教務委員会において取りまとめ、卒業判定会議に諮ることにより達成状況を評価している。一方、専攻科課程の学生に対しては、教育目標の各項目に配置された選択科目を含む授業科目の修得単位から達成状況を把握しており、修了要件を満たしているかどうかを専攻科運営委員会において審議し、運営委員会に諮ることにより達成状況を評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、各課程における単位修得率は高く、卒業（修了）率も高い状況にある。また、卒業研究、特別研究における学会発表の内容・水準が高いほか、現在まで専攻科課程の修了生の全員が工学士の学位を取得している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況は、製造業、化学産業、情報産業を中心に各学科・各専攻の専門性が活かされる業種に就職しているほか、高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部・研究科に進学しており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせる進路先となっている。例年、卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）が高い水準を保っている。また、就職先の関係者から卒業（修了）生に対する高い評価が得られている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、準学士課程及び専攻科課程において、卒業（修了）時に教育目標を達成したかどうかについてアンケート調査が行われており、それぞれの課程における教育目標の達成度が高い結果が出ている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、学生が身に付けるべき学力や資質・能力について直接問うたものではないものの、卒業（修了）生や進路先などの関係者に対する総合アンケートによる調査が行われている。卒業（修了）生に対する調査結果では、在学時に学習した知識が、職場で「大いに必要」、「ある程度必要」が約６割となっている。また、進路先などの関係者に対する調査結果では、卒業（修了）生の学力レベルは高く評価されている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生は、製造業、化学産業、情報産業等の業種に例年高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、例年高い進学率（進学者数／進学希望者数）で高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部・研究科に進学しており、各学科・各専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程においては、学級担任によるガイダンスが整備され、履修・単位の説明や試験に関する諸注意など、適切に実施されている。このほか、教務主事による始業式における諸連絡及び学年ガイダンスが整備され、シラバスの活用や高等専門学校設置基準第17条第４項の規定を適用する授業科目の導入と自学自習の必要性について説明が行われるなど、適切に実施されている。

一方、専攻科課程においては、専攻主任によるガイダンスが整備され、年度当初に学生便覧を用いて学習を進める上での説明が行われるなど、適切に実施されている。このほか、専攻科長による専攻科ガイダンスが整備され、修了要件、インターンシップ、ＴＯＥＩＣに関する説明や履修指導が行われるなど、適切に実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としてオフィスアワーが整備され、学生に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、教室、図書館、電子計算機室等が整備され、また、キャンパス生活環境として、学校食堂、ラウンジ、売店などの厚生施設や、リフレッシュコーナー、コミュニケーションスペース等が整備されている。教室及び電子計算機室は、授業の時間外に、図書館は、開館期間の平日及び土曜日に、自主的学習の場として学生に利用されている。学校食堂、ラウンジ、売店は、食事や談話の場として、リフレッシュコーナーは、休憩、グループでの学習や打合せに、コミュニケーションスペースは、学生同士や教員と学生のコミュニケーションを図る場として、日常的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、主として学級担任と校長がその把握に努めている。学級担任におい

ては、クラスガイダンスや日常指導の中で、授業の補講や資格試験など学習支援に対する要望を適切に把握している。また、校長においては、寮生会役員、専攻科学生との懇談において、学習環境の整備や学生の自己学習のための環境に対する要望を適切に把握している。

このほか、運営委員会において、総合アンケートの実施により、資格試験などに関する要望・意見を適切に把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の外国留学のための支援として、現時点では適用実績はないものの、留学先の大学等の単位を認定する制度が整備されている。

また、資格試験や検定試験に対する単位認定制度が整備され、「課題研究」としてＴＯＥＩＣの 400 点以上の点数取得者や実用数学技能検定、基本情報技術者試験、ソフトウェア開発技術者試験、システムアドミニストレータ試験、電気主任技術者試験等の合格者に対する単位認定、「特別学修」として実用英語技能検定、工業英語能力検定の合格者に対する単位認定が行われている。特に「課題研究」は、授業に組み込まれ、指導教員による試験内容や学習方法に関する指導が行われている。このほか、専攻科において英語科の協力の下にＴＯＥＩＣ対策特別補講が実施されている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、資格試験や検定試験受講のための支援体制が機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制として、外国人留学生に対しては、外国人留学生規程により留学生指導教員と留学生相談員（チューター）の制度や特別カリキュラムが整備され、留学生指導教員と留学生相談員による学習指導が行われているほか、「日本語」、「工学基礎」などの外国人留学生専用科目による授業が行われている。

編入学生に対しては、入学前における学習支援体制が整備され、事前学習として英語科、数学科から課題が出されている。入学後においては、学級担任や授業科目担当教員が、要望に応じて学習指導に当たっている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制として、学生準則で学生会の組織・活動等が定められ、学生主事の統括の下に、指導教員による支援が行われている。また、部・同好会に、コーチが配置されているほか、備品購入などの財政的支援や施設・設備に係る支援が行われている。また、これらの支援体制の下、全国高等専門学校体育大会における卓球団体優勝や、マイクロソフト社のイマジンカップ 2005 世界大会（ビジュアルゲーミング高校部門）における第３位入賞などの成果を上げている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、十分に機能していると判断する。

7－2－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は、学生の生活面に対しては、担任のほか、学生委員会と学生相談室による体制が整備され、担任による始業式、終業式、ガイダンス時などにおける指導・相談・助言、学生委員会による生活指導、学生相談室における相談員、カウンセラー等による相談・助言が行われている。

また、学生の経済面に対しては、担任のほか、学生課学生係において授業料免除や各種奨学金についての指導・相談・助言を行う体制が整備され、これらの体制の下、学生は授業料免除制度や奨学金制度を活用している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7－2－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、外国人留学生に対しては、学生寮に専用の補食室、シャワー室等の整備や、外国人留学生の居室の近くにチューターの居室を配置するなど、適切に行われている。また、国際交流室が設置され、留学生指導教員と学生課の協力の下、外国人留学生に対する国際交流や、「華道体験」、「和菓子作り」など日本文化の体験のための取組が行われている。

なお、現在障害のある学生は在籍していないものの、スロープやエレベータ等を設置しており、受入体制が整備されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7－2－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮と女子寮が設置され、現在 335 人（定員 342 人）が入寮しており、食堂、浴室、洗面所、娯楽室・談話室、居室、自習室、図書室等の施設が整備され、机、本棚、ロッカー、ベット等の設備が整備されている。

学生寮は、教育寮として寮務主事を中心に寮務委員会による個人面談や生活指導等が行われ、さらに、女子寮では、寮母による生活指導等が行われている。

また、開寮期間中は教職員が交代で常時在寮して、寮生に対する生活及び学習の指導が行われているほか、指導寮生による低学年への生活指導が行われている。このほか、規則正しく有効に寮生活を送れるよう日課が定められており、その中で自習時間が設けられている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7－2－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導は、学科主任、専攻主任と５年担任によるほか、その事務を学生課が担当する体制が整備されている。進路指導の内容としては、１年次の特別活動において働くことの意味について話し合いが行われ、３年次の合宿研修により工場・大学見学と卒業生の話を聞く会が実施され、４年次の工場見学旅行が進路を考える機会として実施されている。

また、進路指導委員会が適性検査の実施や卒業生の追跡調査等について検討を行う体制として整備され、当該委員会による就職・進学ガイダンスのほか、職業適性診断の斡旋、三者面談、学科ごとに模擬面接が

実施されている。さらに、進路情報提供の場として進路情報コーナーが設けられ、インターネットで情報を得るためのパソコンの設置及び企業や大学（学部・大学院）等のパンフレットが閲覧できるよう整備されており、学生に有効に活用されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　部活動やロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどの活動が活発であり、マイクロソフト社のイマジンカップ 2005 世界大会（ビジュアルゲーミング高校部門）における第３位入賞など学校の支援体制による成果が上がっている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する施設・設備として、管理・教育棟、学科棟、専攻科・教育棟、体育館、武道館、陸上競技場、野球場、プール、球技コート、実習工場、図書館、電子計算機室、地域共同テクノセンター等の施設が整備されている。

教育棟や学科棟には、教室、講義室、実験室、実習室、演習室、視聴覚室等が配置され、すべての教室には空調設備とスクリーンが備えられており、授業などに有効に活用されている。

実習工場には、学科における機械実習や実験等を行うための設備が整備され、授業や課外活動などに利用されている。なお、物質化学工学科実習工場は、化学工学分野の教育が有機的に学習できるだけでなく、基本的な原理を効果的に学習できるよう実験設備などが整備されており、学習環境の工夫がなされている。

図書館には、閲覧室、ＤＶＤやビデオが利用できる視聴コーナー、新聞・雑誌のあるブラウジングルームが設置されており、教職員や学生などに有効に活用されている。

電子計算機室には、各実習室にパソコンが設置されており、情報処理関連の教育に利用されている。

地域共同テクノセンターには、レーザー加工機、旋盤などの工作機械や走査型電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザー等の設備が整備されており、卒業研究などに有効に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、電子計算機室（専門委員会）において管理・運用が行われ、校内においてギガビットイーサネットによるＬＡＮが構築され、ほぼすべての教室、研究室において情報コンセントが設置され、インターネットに接続できる環境が整備されている。また、セキュリティ管理として、ファイアウォール、アンチウイルスソフトウェアを導入し、不正アクセスやコンピュータウイルスの対策が講じられている。学生に「電子計算機室利用の手引き」を配付し、情報倫理教育を目的にネットワーク利用講習会を開催している。さらに、情報セキュリティ委員会において情報システムの健全な運用を目的として情報セキュリティポリシーを策定し、ウェブサイトに公開しているほか、情報セキュリティ担当者によるコンピュータウイルス対策や情報ネットワークの管理に関する啓蒙・指導が行われている。インターネットを利用した教育・学習環境の充実を図るため、電子計算機室の実習室に端末を 90 台設置し、また、ＬＬ教室に語学教育用として教材提供用サーバとパソコン 45 台を設置しており、授業や学生の自習などに有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、現在約７万冊の蔵書があり、日本十進分類法に従って、総記、哲学、歴史、社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、語学、文学に区分されている。研究協力・図書係において、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の系統的な整備及び管理が行われている。また、図書館には、新着図書、推薦図書、専門書（洋書）、資格試験等の各種コーナーが設けられているほか、土曜日と平日夜間の開館、インターネットによる蔵書検索や文献検索など、利便性が考慮されており、教員、学生等に有効に活用されている。

図書の選定に当たっては、学生や教職員の意見を反映するため、毎年、図書館専門委員会が各学科に図書の推薦を依頼し、最終的に当該委員会において購入する図書を決定している。また、学生が直接要望する仕組みとして、リクエストボックスが設けられているほか、学生が書店に出向いて必要な本を選定するブックハンティングが実施されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　物質化学工学科実習工場は、化学工学分野の教育が有機的に学習できるだけでなく、基本的な原理を効果的に学習できるよう実験設備などが整備されており、学習環境の工夫がなされている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、授業評価アンケート、教員個人調書、進級・卒業判定資料等の教育活動の実態を示すデータや資料が、教育改善委員会、庶務課、学生課等において適切に収集・蓄積されているほか、シラバス、成績評価一覧表、授業実施記録、試験答案等の成績評価関係資料が、学習教育評価点検委員会において「保存資料一覧」に基づき、すべての授業科目に対し適切に収集・蓄積されている。運営委員会が教育活動を含めた総合的な点検・評価を行う体制として整備され、収集・蓄積された各種のデータ・資料を基に自己点検・評価が実施されている。また、学習教育評価点検委員会が各教員の教育活動の状況を点検する体制として整備され、収集・蓄積された成績評価関係資料を基に、授業がシラバスどおりに実施されているか、シラバスに従って成績評価されているかなどの点検が行われている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、教育改善委員会が行う授業アンケートや運営委員会が行う総合アンケートなどを通じて行われている。授業アンケートでは、授業内容・方法、進度等について調査が行われ、その集計結果は、授業担当教員に通知されるとともに、質問事項ごとの平均値が学生に開示されている。また、授業担当教員は、授業アンケートの結果を自己分析し、授業改善の報告書を作成している。総合アンケートでは、図書館、電子計算機室、教室、実験室等の学習環境に対する学生の満足度についての調査が行われており、これらの分析結果及び内容は、平成18年度の自己点検・評価報告書に掲載されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、平成 14 年度に外部アンケートが行われ、その集計・分析結果は「教育改善諮問委員会中間報告書（平成15年６月）」の進路指導対策、入学者の選抜方法などの資料にまとめられている。また、平成17年度に総合アンケートによる調査が実施され、その

中で、卒業（修了）生に対する在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する調査と、進路先などの関係者に対する卒業（修了）生の学力レベルに関する調査が行われており、これらの調査結果及び内容は、平成18年度の自己点検・評価報告書に掲載されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、学習教育評価点検委員会及び日本技術者教育認定機構などの第三者評価による点検結果に基づき教育改善委員会が教育システム全体に関わる改善点を審議し、委員会等に対して改善が諮問されるという体制が整備されている。なお、教育改善委員会による諮問により、これまでに高等専門学校設置基準第17条第４項の規定を適用する授業科目の導入に伴う教育課程の見直しや、ALC NetAcademy（e-learning）やＴＯＥＩＣのテキストを英語の授業に採用するなどＴＯＥＩＣ対策が行われている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員においては、授業アンケートの結果に基づき、担当する授業の分析を行い、教育改善の報告書を教育改善委員会に提出することにより、それぞれの質の向上を図っているほか、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

教育改善委員会においては、授業アンケートの結果と授業担当教員から提出された授業改善の報告書を取りまとめ、全教員に公開しているほか、授業アンケートにおける評価の高い教員の授業を公開し、公開された各授業に対する意見交換会を開催している。平成17年度後期授業アンケートにより改善が図られたかどうか調査が行われ、教科書の問題解説の補足プリントの事前配付や、授業に演習問題を取り入れるなど、教員の改善活動状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究内容は、卒業研究・特別研究の研究テーマや、「ワカメの産地推定」、「混合溶媒中のイソプレンと無水マレイン酸の反応速度定数の相関」などの公表論文、「SUS316鋼単結晶のNaBr溶液中の孔食挙動」、「ステンレス鋼単結晶を用いた孔食挙動」などの口頭発表など、学生の学外発表に反映されている。また、グラフ電卓を数学教育に活用するなど、教育方法の改善についての研究が授業に反映され、その結果、第２回関数グラフアート全国コンテストにおける優秀賞受賞という成果が上げられており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施体制として、教育改善委員会が設置され、授業アンケートのほか、公開授業、教育改善研究集会、厚生補導研究会等が行われている。

授業アンケートは学期ごとに、公開授業は年度ごとに実施され、教育改善研究集会では、教員の研究発表が行われ、厚生補導研究会では、学生同士のコミュニケーションを図る手法を学ぶことを目的に、構成的グループ・エンカウンターの講演・実習が行われている。このほか、教員研究集会が企画会議の主催で実施され、外部講師による講演や、企業の役職員を招いてパネルディスカッションが行われるなど、様々なファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動として、教育改善委員会において授業アンケートの結果を全教員に通知するとともに自己分析を指示し、授業改善の報告書の提出を求めているほか、授業アンケートの結果を分析し、その結果を教員にフィードバックしており、各教員はそれらを基に翌年度において授業改善を図っている。公開授業では、意見交換会を開催することにより参加者相互の授業改善が図られている。教育改善研究集会では、「授業におけるＩＴの利用」など教員の研究発表等が行われており、教育方法の改善などに役立てられている。厚生補導研究会では、構成的グループ・エンカウンターの講演・実習が行われ、教員がその手法や教育効果について体験することにより、ガイダンスや校外オリエンテーションにおける学生間のコミュニケーションの円滑化などに役立てられている。このほか、教員研究集会において「各学科の教育目標とカリキュラムについて」などの説明や、「インターネット犯罪とトラブル」などの講演により、教員の意識の改革などが行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　ファカルティ・ディベロップメントの一環として、教育改善委員会において授業アンケートの結果を全教員に通知するとともに自己分析を指示し、授業改善の報告書の提出を求めているほか、授業アンケートの結果を分析し、その結果を教員にフィードバックすることにより授業の改善を図っており、教員の資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校舎・設備等の資産を有していると判断する。

なお、校地のほとんどが地方公共団体からの借地であるが、今後も独立行政法人国立高等専門学校機構から必要な予算が配分される予定であり、教育研究活動を遂行するに当たっての支障はない。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、「学内予算配分表(案)」が会計課で作成され、財務委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、運営委員会及び教員会議を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育・研究活動助成費等を設けて、教員からの申請に基づき、校長が必要に応じてヒアリングを行った上で採択するなど、教育研究活動に対する重点的な予算配分が行われている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営
11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制として、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）、委員会等の役割が学内規則において明確になっており、副校長（教務主事）、校長補佐（学生主事、寮務主事、専攻科長、地域共同テクノセンター長）、企画担当及び評価担当の校長補佐のほか、企画会議、運営委員会をはじめ各種委員会等が設置されている。

学校の意思決定は、校長、副校長、校長補佐、事務部長、各課長で構成される企画会議において、学校の重要事項について企画・立案及び学校運営の連絡調整を図り、更に企画会議の構成員に学科主任と専攻主任を加えた運営委員会において、学校全体の基本的重要事項について審議し、校長が最終決定を行う態勢となっている。このほか、学校運営上の諸問題について各種委員会等で審議した結果の報告を受けて校長が最終決定しており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行われている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会が、運営組織規則、委員会規則等において定められ、それぞれの委員会の役割が適切に分担されている。また、委員会等の長に校長、副校長、校長補佐、各センター長などが充てられており、効果的に活動できる体制となっている。企画会議、運営委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会においては、定期的または臨時に、その他の委員会等は必要に応じて開催され、その審議内容が校長に報告されている。

また、事務組織に関しては、「事務組織及び事務分掌規程」に基づき、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課を配置し、各課・係等の業務分掌により役割が適切に分担されている。管理運営に関する各種委員会の構成員に事務職員が含まれており、教員と事務職員が連携し効果的に活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定は、運営組織規則、委員会規則等において整備されている。運営組織規則には、副校長、校長補佐、主事等の役職者の配置と役割が定められているほか、企画会議、運営委員会、専攻科

運営委員会等の設置について定められている。委員会規則には、委員会の目的や審議事項、委員構成等が定められている。また、事務組織に関しては、「事務組織及び事務分掌規程」により事務部の配置や、各課・係等の業務範囲が定められている。これら管理運営の諸規定は、ウェブサイトにおいて公開されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、外部評価実施要項を制定し、平成15年度及び平成17年度に外部評価委員会が開催されている。

平成15年度の外部評価では、研究・地域連携などについて、平成17年度の外部評価では、学校の教育理念・目標、教育内容などについて外部評価委員会から提言を受けており、これまでに自治体との連携協定の締結、財団法人岩手県南技術研究センターとの連携強化、小中学生向け出前講座の実施、公開授業の実施、シーズ集の発行、教員の専門分野を活かした企業化研究会の設置など、適切な形で管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成14年度及び平成17年度に実施されている。

平成14年度においては、教育理念、教育活動、研究活動、地域連携、管理運営などの11項目について自己点検・評価が行われ、その結果をまとめた自己点検・評価報告書が点検評価検討委員会（旧組織）において作成されている。また、平成17年度においては、点検評価規則に基づき、目的、教育組織、教育内容、施設・設備、管理運営などの13項目について自己点検・評価が行われ、その結果をまとめた自己点検・評価報告書が運営委員会において作成されている。

これらの自己点検・評価報告書は、全教職員及び関係機関に配付されているほか、広く社会に公表するため学校のウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果に対しては、点検評価規則に従い、校長が、関係組織や委員会にフィードバックするとともに改善策の検討を指示し、当該委員会等からの検討結果を受けて、改善を指示するシステムが整備されている。これまでに、自己点検・評価の結果を、外部評価委員会で検証し、外部評価委員会からの「学級担任の役割を明文化すべき」という提言に対して、校長による関係委員会への指示により、「学級担任の手引き」、「学生指導の手引き」が作成されているほか、「地域連携の活性化と研究成果を学生教育へ還元すべき」という提言に対して、「高度生産技術教育研究センター」から「地域共同テクノセンター」へ改組が行われるなど、有効に運営されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効

に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名　一関工業高等専門学校

（2）所在地　岩手県一関市

（3）学科等構成

学　科：機械工学科、電気情報工学科(電気工学科)、制御情報工学科、物質化学工学科

専攻科：生産工学専攻、物質化学工学専攻

（4）学生数及び教員数　（平成18年5月1日現在）

学生数　単位：人　( )内は女子学生の内数

準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	41(0)	45(1)	43(1)	44(1)	41(1)	214(4)
電気情報工学科	42(0)	41(4)	42(5)	41(1)	45(0)	211(10)
制御情報工学科	42(3)	43(8)	42(11)	36(6)	40(8)	203(36)
物質化学工学科	40(19)	42(21)	43(14)	33(11)	41(14)	199(79)
計	165(22)	171(34)	170(31)	154(19)	167(23)	827(129)

※　電気情報工学科は４学年まで進行。５年は電気工学科

専攻科課程	1学年	2学年	合計
生産工学専攻	11(0)	12(0)	23(0)
物質化学工学専攻	5(0)	3(1)	8(1)
計	16(0)	15(1)	31(1)

学生数総計：858(130)

教員数　単位：人　( )内は女性教員の内数

区　分	教授	助教授	講師	助手	合計
一般教科人文社会系	4	6	1	0	11
一般教科自然科学系	5(1)	3	1	0	9(1)
機械工学科	5	6	1	2	14
電気情報工学科	5	2	1	1	9
制御情報工学科	4	6	0	1	11
物質化学工学科	4	6(1)	1	2	13(1)
計	27(1)	29(1)	5	6	67(2)

2　特徴

一関市は岩手県の南端、岩手・宮城両県の県都盛岡・仙台のほぼ中間に位置し、栗駒国定公園と三陸海岸国定公園、また奥州平泉文化探訪の玄関口である。古くは奥州平泉文化の圏域であり、江戸時代には伊達藩の支藩の一つ田村藩３万石の城下町であった。明治新制で一関県の県庁所在地となり、後に岩手県に編入された。郷土の偉人としては大槻玄沢・磐渓・文彦等が有名である。一関町時代の昭和22年と23年に大水害を経験し、昭和23年合併して市制を敷いた。さらに、平成17年９月に周辺町村と合併し、人口12万余となった。

一関工業高等専門学校（以下「一関高専」とする。）は一関市にあり、盛岡以南唯一の工業系の高等教育機関として、昭和39年に岩手県および地元一関市の強い要望によって設立された。当初の学科は機械工学科２クラスと電気工学科１クラスであり、５年後の昭和44年に化学工学科が設置され、１学年４クラス体制となった。さらに、平成元年には機械工学科の１クラスが制御情報工学科に改組、７年には化学工学科が物質化学工学科に改組、15年には電気工学科が電気情報工学科に改組されている。あわせて平成13年には、専攻科が設置され、今日に至っている。

本校の目的は学則第１条に「教育基本法の精神に則り、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定められている。

この目的のために、工業・技術分野に興味関心をもつ中学卒業生を受け入れ、低学年で一般科目を主に学び、高学年になるにつれ専門科目を増やす、いわゆるくさび形カリキュラムによる５年間一貫教育で、人間形成教育と技術者教育を行っている。さらに高度な技術者を育成するため２年間の専攻科教育にも力を入れている。

入学者は宮城県北と岩手県全域を中心としており、就職先は主に関東以北となっている。今日まで五千名有余の実践的技術者を世に送り出してきた。毎年の就職率がほぼ100%であることからも窺がえるように、本校の教育成果は産業界から高い評価を受けて今に至っている。

「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を教育理念として、本校の教育目標を次のように定めている。

①地球市民としての責任の自覚
②誠実で豊かな人間性
③広い視野と優れた創造力
④たゆまない努力とさかんな研究心
⑤信頼と協調と積極性
⑥技術者としての責任の自覚

これらの目標は準学士課程、専攻科課程に共通であるが、達成すべく定められている具体的成果については、学科ごと、専攻ごとに異なっている。

また、専攻科においては、教育方針を次のように定めている。

①創造的開発能力を持つ技術者の育成
②国際化に対応できる技術者の育成
③地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成

本校には「地域共同テクノセンター」が設置されており、隣接して「（財）岩手県南技術研究センター」がある。

前者は、「学生の高度技術者教育」及び「地域産業の発展に寄与する共同開発研究をとおして得られた成果を学生の教育に還元すること」を目的としている。後者は、地域企業の研究開発力・技術力の向上を図ることを目的として、一関高専のマンパワーを活用する体制になっており、これを通して地域企業と高専が深く結びついている。また、施設設備は、一関高専の教育研究にも利用されている。これらの２つのセンターの目的を活かし、地域企業のニーズを吸い上げて共同研究等を行い、学生の教育に還元できる体制になっていることが本校の大きな特色である。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

○　学則に定められている目的

・学則第１条　「一関工業高等専門学校学校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」

・学則第42条　「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」

○　教育理念

「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を教育理念として掲げている。

○　教育目標

目的、教育理念のもとに、教育目標を以下のＡからＦのように定めている。これらの教育目標は、準学士課程、専攻科課程に共通のものである。

Ａ　地球市民としての責任の自覚
Ｂ　誠実で豊かな人間性
Ｃ　広い視野と優れた創造力
Ｄ　たゆまない努力とさかんな研究心
Ｅ　信頼と協調と積極性
Ｆ　技術者としての責任の自覚

○　準学士課程の達成しようとしている成果・養成すべき人材像

各学科の目的として、達成しようとしている成果・養成すべき人材像を以下のように定めている。

〔機械工学科〕

従来の４力学および創造設計・工作実習・工学実験の実技系科目の充実を図るとともに、情報化・メカトロニクス化・システム化に対応するため、機械工業界はもちろんのこと、一般産業などの幅広い分野でも活躍できる柔軟な適応能力を持ち、問題解決力および開発力に富む機械技術者を養成する。

〔電気情報工学科〕

情報セキュリティ論、音声画像情報工学、情報システム工学、オペレーティングシステム工学等の基礎知識を修得した電気通信技術者、情報処理技術者、さらに、電気機器設計、電気法規、電気設備管理、電力システム工学、電気応用工学、エネルギー変換工学、高電圧工学等の基礎知識を修得した電力応用技術者を養成する。

〔制御情報工学科〕

機械電気、制御、情報処理等の工学基礎知識を広く持ち、コンピュータや IT 関連の専門的な知識と技術を身につけるとともに、メカトロニクス技術はもとより、ネットワーク、オペレーティングシステム、データベース、プロジェクト管理等の情報技術を駆使し、システムエンジニアとしても活躍できるなど、広く情報技術社会の要請に応えることのできる技術者を養成する。

〔物質化学工学科〕

有用な化学物質を環境に配慮し経済的に製造する化学装置・プラントの開発・設計・運転に関する基本的な原理を重点的に教育する。加えて、分析実験から化学装置の操作・バイオ技術まで実験実習を行う。これら講義と実験実習により、化学物質の製造に関わる幅広い知識と実践的技術を兼ね備え、化学工業、食品、製薬等の製造技術部門を中心にリーダーとして活躍する化学技術者を養成する。

○ 専攻科課程の教育方針、及び養成すべき人材像

専攻科課程の教育方針を以下のように定めている。

① 創造的開発能力を持つ技術者の育成
② 国際化に対応できる技術者の育成
③ 地域との研究交流の促進を図れる技術者の育成

また各専攻の養成すべき人材像を以下のとおり定めている。

〔生産工学専攻〕

機械、電気情報、制御情報工学の３学科をベースにして設立された生産工学専攻は、それぞれ得意とする専門領域の深い知識・能力をもち、異なる分野の基本的素養も兼ね備えて、複合的生産システムに対応できる技術者を育成する。

〔物質化学工学専攻〕

化学及び生物工学の広範な分野の諸問題（食糧、エネルギー環境等）にも対処できるようにカリキュラムを編成し、地球環境に優しい工業製品の開発、新技術の開発等に柔軟に対応できる創造性豊かな研究開発型の技術者を育成する。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では、準学士課程及び専攻科課程における目的を学則に明確に定めている。「明日を拓く創造性豊かな実践的専門教育」を教育理念として掲げ、目的と教育理念のもとに準学士課程と専攻科課程に共通の教育目標を定めている。また、各学科及び各専攻の養成しようとする人材像をそれぞれ定めている。目的は学校教育法に沿って学則に規定し、具体的な教育内容が深い専門教育になっており、養成する人材像が工業技術者として必要な能力の育成を目指していることから、学校教育法に規定された目的からはずれるものではない。

これらの目的は、全教職員及び学生に対して、冊子の配布やウェブページへの掲載、教室・実験室における掲示により周知されている。また社会に対しては、ウェブページや中学生の体験入学、岩手県内・宮城県北の218に及ぶ中学校訪問を実施して学校案内や学校要覧を配布し、目的や概要を説明して広く公表している。

基準２　教育組織（実施体制）

本校の準学士課程の学科構成は、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の４学科で、構成が設置基準に適合し、各学科の教育内容や目的が学則第１条の「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と整合性のとれたものとなっている。また専攻科の構成は、生産工学専攻と物質化学工学専攻の２専攻で、構成が設置基準に適合し、教育内容や目的が学則第42条の「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と整合性のとれたものとなっている。

全学的なセンター等は、教育目標を達成するために重要な役割を果たしており、有効に利用されている。地域共同テクノセンターでは、共同研究等の成果を学生の教育に還元させている。

教育活動を展開するための主要な委員会としては、教務委員会、専攻科運営委員会、学生委員会、寮務委員会及び運営委員会があり、それぞれの委員会の体制及び審議事項を規定した規則が整備され、必要な活動が行われている。

一般科目と専門科目の関連する授業の内容・接続性・進度や問題点等について、数学、英語、物理について、担当教員間で情報交換が種々行われている。物理では話し合いの結果を受けて授業内容の一部を変更し、英語では専攻科のTOEICスコアを向上させるため、TOEIC対策を念頭に置いた一般教科教員による授業が行われている。さらに一般教科内では、環境をテーマとしたユニークな連携授業が行われており、この試みは専門学科とも連携することになっている。このように一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

教育活動を円滑に実施するため、クラス担任を支援するために担任会及び学科会議が、課外活動を指導するために全員顧問体制や顧問会議がそれぞれ有効に機能している。さらに、「教務便覧」「学級担任の手引き」「学生指導の手引き」が作成されて全教員に配付され、学生指導に有効に活用されている。また、教育活動を支援する学生課及び技術室が適切に配置されているとともに、電算化された教務システムにより事務処理が円滑に行われている。

基準３　教員及び教育支援者

一般科目を担当する専任教員は、高等専門学校設置基準に規定する人数を満たしている。専任教員の中に適任者がいない場合、または必要とする教員数が不足している場合には、基準に従って非常勤教員を採用してい

る。また、教員の資質についてみれば、博士や修士を有する教員、高等学校や中学校での教職歴がある教員が配置されている。一方専門科目を担当する専任教員は43名（助手を除く。）であり、高等専門学校設置基準に規定する人数を満たしている。各学科ではそれぞれの専門分野の開設科目単位数に見合って適正に教員数が配置されており、教員の資質についてみれば、博士・技術士や修士を有する教員、企業勤務経験のある教員が配置されている。また専攻科の各専攻では開設科目単位数に見合った教員数が配置されており、教員の資質については、ほとんどの教員が博士の学位を取得し、本校の審査基準により認定された教員が配置されているので、専攻科の授業科目担当教員は適切に配置されている。教員の採用にあたっては、年齢バランスに配慮し、公募により教職経験者及び企業経験者等を積極的に採用して多様な経歴の教員を配置している。また、資質の向上や教育研究の活性化を図るために内地研究員や在外研究員の派遣及び学位取得の推進を行っている。

教員の採用及び昇格は、「一関工業高等専門学校教員選考手続き及び選考基準」に基づき、人事委員会で審議のうえ、校長が決定している。平成17年度から教員の教育研究活動に関する教員個人調書及び研究業績一覧の提出を義務づけ、それによって定期的に校長が評価を実施している。また、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度があり、校長が総合的に判断し、推薦教員を決定している。

教育課程を展開するために、事務職員及び技術職員等が配置され、事務職員は学生課を中心に教育支援を行っている。技術職員は、技術に関する業務を組織的かつ効率的に行うために全員が技術室に所属し、実験・実習・卒業研究等の技術的支援を行っている。技術室では毎年「技術発表交流会」を開催し、技術職員の資質向上を図り、その成果を発表している。なお、科学研究費補助金を得ている優秀な技術職員もいる。図書館には司書を配置し、図書館の各種サービスを行っている。

基準４　学生の受入

本校では、準学士課程及び専攻科課程においてアドミッション・ポリシーが定められ、その内容は各種刊行物やウェブページ等で公表され、学校訪問や入試説明会、高専祭（文化祭）等を通じても周知が図られている。したがって入学を希望する中学生、編入学を希望する工業高校生及び専攻科の入学希望者はそれを知ることができる。そして、教職員にも資料の配布や会議を通じてアドミッション・ポリシーは周知されている。

準学士課程の入学者選抜には、推薦、学力及び編入学生選抜がある。推薦選抜と編入学生選抜では面接があり、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜が行えるように配慮している。学力選抜の合否判定においては、志望学科の勉学に強い意欲をもつ学生が優先して入学できるようにするなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜が行えるように配慮している。専攻科の入学者選抜では、推薦、学力、社会人特別選抜のいずれにおいてもアドミッション・ポリシーに沿った面接があり、適した学生を入学させるように配慮している。

本校では、平成17年度からアドミッション・ポリシーを考慮して入学者の選抜を行っているところであり、それに沿った学生の受け入れが行われたかどうかについては現在継続的に検証中である。

次に実入学者数については、準学士課程は定員を若干超える程度で定員を確保しており、また編入学生を受け入れた４年生でも若干定員を超えているが、教育には全く支障がない状況である。専攻科についても毎年ほぼ入学定員を確保しており、本校における実入学者数は準学士課程も専攻科課程も入学定員と比較して適正な数となっている。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。シラ

バスに記載されている授業内容は、本校の教育目標を達成するために適切なものになっている。また、学生の多様なニーズに対応して特別学修及び課題研究を単位として認定し、学術の発展動向に対応して先端科学特別講演会を開催し、社会からの要請等に対応して高学年のコース制や校外実習を設けており、教育課程の編成に配慮している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされており、シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成されている。特に、平成18年度から学生自身が授業の達成度を自己評価できるよう、シラバスの中に点検項目を取り入れている。さらに、本校では創造性やデザイン能力の育成を目的として、一般教科の「環境」を統一テーマにした連携授業、機械工学科のロボットの設計･製作とコンテスト、及び電気工学科のPICシステムの設計・製作と発表会等を実施してそれぞれ成果をあげており、機械工学科では創造工学を新設した。また、インターンシップの一環として校外実習を行っており、インターンシップの目的が充分に達成されている。しかし、地域的に受け入れ企業の数に限りがあるため選択科目としていることもあって履修者が少ないのが実情であるが、現在開拓を行っている。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されており、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

（専攻科課程）

専攻科課程は準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっており、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。シラバスに記載されているそれぞれの授業内容は、専攻科で育成する人材像に対して配慮されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

学生の多様なニーズに対応して学術の発展動向、社会からの要請等に対応したインターンシップや語学教育、特別講演会を実施し、教育課程の編成に配慮している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されている。また、シラバスを達成度の点検にも利用できるよう書式の改善を行い平成18年度から実施している。

複数指導教員体制がとられ、研究テーマの決定は学生の希望を取り入れ、技術職員の十分なサポートが得られ、学会発表ができる水準の研究になっており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別研究を含めた全科目が、科目系統図に示すとおり、教育目標のいずれかに対応している。従って、必要単位を修得すれば本校の教育目標を達成できるようにカリキュラムが設定されている。科目担当教員は、シラバスに記載した「評価内容」に基づいて達成度を評価している。準学士課程においては、人間性の涵養を図るための特別活動及び卒業時に身につけるべき学力や資質・能力を総合的に示す卒業研究の修得が卒業要件として定められている。卒業研究は、研究成果の発表と論文で評価している。退学者や休学者は全体的に少ない。また平成17年度から資格取得を単位として認め取得を奨励している。特別研究は学会発表することを原則として義務づけており、発表に耐えうる研究になるよう教員も学生も努力して

いる。その結果、高い水準の論文が作成されている。さらに、本校専攻科の修了生は、学位授与機構による「学修成果・試験の審査」及び「修得単位の審査」に、第１回から全員が合格し工学士の学位を取得している。また、３年生のある学生は、プログラムコンテストの世界大会で第３位に入賞し、プログラミングにおける実力の高さを示している。就職者、進学者ともに高い評価を得て、高専で学んだことを活かした進路先へほぼ全員進んでいる。学生自身が卒業（修了）時に教育目標を達成したかどうかについてアンケート調査をした結果、それぞれの教育目標に対する達成度は平均70%程度であり、教育の成果はあがっている。一方卒業（修了）生及び就職先企業に対して、在学時に身につけた学力や資質・能力等に関するアンケート調査を実施した結果、受け入れ企業は卒業生の学力レベルを高く評価していることがわかった。

基準７　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスについては、年度当初及び随時、すべての学生に対し教務主事、専攻科長、専攻主任、担任、科目担当者からそれぞれ説明している。学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制として、担任・副担任による支援の他、全教員がオフィスアワーを設定し、利用されている。学生の自主的学習環境としては、クラス毎の教室のほかに図書館、電子計算機室があり、キャンパス生活環境等としては、厚生施設、コミュニケーションスペース及びリフレッシュコーナーなどがあり、施設の整備はほぼ整っている。学生の学習支援に関するニーズは担任等が日常の指導の中で把握している。また、課外活動のリーダー研修会、校長と学生との懇談会やアンケート調査を実施して学生のニーズを把握している。資格試験や検定試験の合格を単位として認定することで、資格の取得を奨励している。TOEIC試験に対しては、英語科が補講を実施している。留学生に対しては、留学生指導教員・留学生相談員（チューター）を配置して支援している。カリキュラムの面では、日本語と工学基礎の２科目を教育課程に組み込んで特別指導している。編入学生については、合格者に対して予習を促す事前指導を行い、英語科、数学科では、課題の添削指導を行っている。入学後は担任や教科担当者が要望に応じて学習指導に当たっている。課外活動について本校では全教員が指導にあたる体制をとっており、財政的支援や施設の整備も行われており、その結果、クラブ活動の成果が十分に上がっている。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、担任制、学生委員会、学生相談室、保健室が整備されそれぞれ適切に活動している。奨学金制度や授業料免除制度については学生課学生係が周知・説明・助言を行い対応している。外国人留学生のために、学生寮の補食室やシャワー室等の設備を整備し、近くにチューターの居室を配置して生活支援を行っている。また、国際交流室を設置し、日本文化の体験をさせている。学生寮は教育寮として、寮務委員会が寮生の指導に当たり、女子寮には寮母が配置され相談や指導に当っている。寮では日課が定められ、舎監は門限点呼や学習状況及び在室確認を実施しており、教育寮として有効に機能している。寮生会活動も活発で、様々な行事を行い、地域の清掃活動を行うなど、潤いのある集団生活の訓練の場ともなっている。さらに、寮生活を一層有意義なものにするために、寄宿舎リーダー研修会も実施されている。

卒業後の進路に関する相談や指導は、主に学科主任と専攻主任があたり、就職・進学ガイダンス、適性の診断、３者面談、模擬面接等を行い支援している。進路情報コーナーには、インターネットで情報を得るためにパソコンが設置され、企業や大学・大学院等のパンフレットが閲覧できるようになっており有効に利用されている。例年求人倍率が極めて高いこともあり、希望者のほぼ100%が就職を達成しており、就職指導体制は十分に機能している。また、準学士課程卒業後の進学は増加傾向にあるが、希望者のほぼ100%が進学している。専攻科課程の進路は就職と大学院進学であり、希望者のほぼ全員が目的を達成している。進路指導委員会は、適性検査の実施や卒業生の追跡調査等について検討し、進路支援に取り組んでいる。

基準８　施設・設備

校地が平坦であり各施設間の移動に便利である。また、管理・教育棟の改修と専攻科・教育棟の新設により、正門からの景観は改善され、空調設備、エレベータ、洋式トイレも導入され便利になった。本校の施設設備は、高等専門学校設置基準で定められた基準に沿って整備されており、教育課程の実現に相応しいものになっている。また、教室や実験室、実習工場等の教育施設は整備されており、有効に活用されているが、老巧化した設備の更新やエレベータの設置、屋内スポーツ施設の建設等が望まれる。電子計算機室を中心としたコンピュータ環境は整備されており、情報処理演習に関する授業アンケートで、学生のニーズが把握されている。教室を含む校内のほぼすべての居室に情報コンセントが設置され、校外へ接続可能な環境を有し、情報ネットワークが整備されている。また、セキュリティポリシーが制定され、電子計算機室や情報セキュリティ委員会が情報ネットワークを適切に管理・運用している。

図書館には、自然科学、工学関係を中心に約70,000冊の蔵書、雑誌、視聴覚教材が整備されている。図書の購入にあたっては利用者の要望に配慮する仕組みがあり、図書検索システム、文献検索システムも導入されて利用者の活用の便を図っている。図書館では、各種コーナーを設置して自学自習を支援するとともに、「河上文庫」やNSPのCDコーナー等により人間の素養の涵養に配慮している。入館者データや貸出冊数のデータから、図書館は有効に活用されていると判断できる。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校における教育活動を含めた総合的な点検・評価は運営委員会が行っており、各教員の教育の実施状況に関する資料の収集、蓄積及び点検は、学習教育評価点検委員会が行う体制になっている。成績評価関係資料は、資料室に保存され、成績評価関係資料以外の教育活動全般に関する主な資料は、それぞれの部署で適切に収集・保存されている。平成 13 年度より継続的に学生に対して授業アンケートを実施しており、全教員の改善結果を学生に周知している。学生の意見等は学級担任、クラブ顧問、卒業研究・特別研究の指導教員を通して日常的に寄せられ色々な会議に反映されている。また、学生相談箱が設置されて、教育の状況に関する学生の要望も吸い上げることができるようになっている。平成 14 年度及び平成 17 年度に、卒業（修了）生及び就職先企業へのアンケートを実施し、自己点検・評価報告書に反映している。本校の教育改善を進めるシステムは、計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、改善（Action）を連続させることによって、教育活動のスパイラルアップを図るように構築されている。平成 17 年度の教育改善委員会による具体的な方策として、改善事項を各委員会に諮問し、各委員会ではこの指摘事項について検討し、その結果を教育改善委員会に報告した。学生の授業に関するアンケート結果を踏まえ、教員は授業改善の報告書を作成して教育改善委員会に提出することにより、学校は教員の改善活動状況を把握している。コメント内容や科目の集計結果は全教員（非常勤を含む）に公開している。評価の高い教員の授業を公開し、意見交換会を行って、参加者相互の授業改善を図っている。

ファカルティ・ディベロップメントに関することは教育改善委員会が主体となって行い、学生による授業評価アンケート、授業公開、各種研究集会を実施し、教員の資質の向上に努めている。さらに、構成的グループエンカウンターにより、教員が学生のコミュニケーションを図る手法を学んだ。本校のファカルティ・ディベロップメントにおいて、授業アンケートの結果を受けての教育改善の成果として、平成16年度と17年度を比較すると、いくつかの項目で平均値の上昇が見られた。構成的グループエンカウンターの手法は、学生間のコミュニケーションの円滑化を図る上で非常に有効である。また、教員研究集会等のファカルティ・ディベロップメント活動は、教員の意識の改革や教育手法の改善に大きく寄与しており、今後その効果が期待される。

基準 10　財務

本校は、平成16年４月１日の独立行政法人化により、国から現物出資された国有地及び施設・設備を保有しており、収入面においても、学生からの諸納金（授業料・入学料・入学検定料・寄宿料等）及び文部科学省から高専機構を通じて交付される運営費交付金ともに安定的、継続的に収入を確保している。また、科研費、受託研究費等の外部資金についても、その受入金額が増加していることから、教育研究活動を安定して遂行するための、財務基盤が確保されている。

予算執行については、財務委員会で決定された学内予算配分方針に基づき適正に執行されており、さらに予算配分にあたっては、校長裁量経費として学内教育・研究プロジェクトを対象とする「教育・研究活動助成費」及び大型設備等の整備のために「基盤整備費」を設け、柔軟な予算執行を図っている。なお、本校では、高専機構から通知された予算額を基に予算執行しているため、収支は均衡しており、支出超過にはなっていない。

財務状況については、各年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を行った後、所定の手続きに従って決算数値を確定し高専機構本部に報告する。これを受けて高専機構理事長は、高専機構全体としての財務諸表等を作成し公表している。財務に対する会計監査については、独立行政法人通則法及び機構会計規則に明確に定められている。内部監査は高専機構が計画して順次実施しており、本校は平成18年度以降に監査を受ける予定である。

基準 11　管理運営

本校の運営体制は、校長、副校長等で構成する企画会議が、本校の重要事項について企画・立案し、運営委員会の審議を経て、校長が最終決定をするシステムとなっている。また、本校運営上の諸問題については、各種委員会の審議結果を受け、校長が最終決定を行っている。全専任教員による教員会議では、教育に関する重要事項の審議と、決定事項の周知を行っている。校長を補佐する体制や各種委員会、事務組織等は、規則により役割が定められ有効に機能している。

本校では、外部有識者の意見を聴く組織として外部評価委員会を開催しており、自己点検・評価結果に対して検証と提言を受け、管理運営に反映させている。

自己点検・評価については、点検評価規則に基づき本校の管理運営全般に渡って定期的に実施しており、その結果はウェブページや印刷物等により広く社会に公表している。

これらの自己点検・評価や外部評価の結果については、印刷物として取りまとめ、全教職員に配布し周知している。校長は、自己点検・評価結果や外部評価に基づき、改善が必要と認めた事項について、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する体制になっている。既に行われた具体的な改善例としては、危機管理マニュアルや担任マニュアルの作成、高度生産技術教育研究センターの地域共同テクノセンターへの改組などがある。

iv　自己評価書等リンク先

一関工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

一関工業高等専門学校	ホームページ	http://www.ichinoseki.ac.jp/
	自己評価書	http://www. ichinoseki.ac.jp/office/jikotenken/index.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_ichinosekikousen.pdf

木更津工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果 ・・ 2-(2)-3

Ⅱ　基準ごとの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-4
基準１　高等専門学校の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-4
基準２　教育組織（実施体制） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-6
基準３　教員及び教育支援者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-9
基準４　学生の受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-12
基準５　教育内容及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-14
基準６　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-22
基準７　学生支援等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-25
基準８　施設・設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-29
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-31
基準 10　財務 ・・・ 2-(2)-35
基準 11　管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-37

＜参　考＞ ・・ 2-(2)-41
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・ 2-(2)-43
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・・・・・ 2-(2)-44
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・ 2-(2)-46
ⅳ　自己評価書等リンク先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(2)-53

Ⅰ　認証評価結果

木更津工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　準学士課程３年次に必修科目として開設されている「一般特別研究」は、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、習得した基礎知識を基に学生が主体的に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自身が解答を導き出しており、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組である。

○　準学士課程４年次に企業現場で３週間程度の実務経験を積む「学外実習」（インターンシップ）は、実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質の養成など達成目標を具現化するものである。また、報告書の作成を通じ、レポート作成能力、プレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

○　専攻科では、学生に「専攻科　特別研究状況報告書」の作成を義務付け、学生が主体的かつ計画的に研究が行えるようきめ細やかな指導を行っている。また、当該報告書の活用は、学生の自主的学習を促進する点においても有効である。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）が達成されており、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は、専門性や研究分野を活かす高等専門学校専攻科、大学の理工系の学部・研究科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　自己点検等委員会を中心とする教育課程の見直しなどの中・長期的スパンの評価・改善サイクル及びＦＤ委員会を中心とする授業改善等の短期的スパンの評価・改善サイクルを構築し、改善すべき問題の性質に合わせた体制の下で継続的かつ効果的に教育改善活動を行っている。特に、個々の教員は、学生による授業評価アンケート及び実際の授業内容に基づき、授業実施記録と次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」の作成及び活用を通して教育の質の向上を図る優れた取組を行っている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
１－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、また専攻科の目的として、「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。

これらの目的を具体化するための教育方針として、「（１）人間形成」、「（２）専門の科学技術の修得」、「（３）心身の鍛練」の３項目が定められているほか、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標も明文化されている。準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標においては、教育方針から派生する共通的な目標として、「１．人間形成」、「２．科学技術の修得」、「３．コミュニケーション能力」、「４．創造力」が設定されており、準学士課程においては「基礎学力と工学に関する基礎的な知識」、「行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力」、「倫理的・美的価値への感受性」を備えた問題発見・解決型の技術者育成を、専攻科課程においては「複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力」、「国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力」、「技術者としての社会的責任と倫理の自覚」を備えた開発研究型の技術者育成をそれぞれ目指して達成目標が定められている。

加えて、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標を達成するために、準学士課程においては、各学科及び各学科共通の授業科目で編成される一般科目である各学系の教育目的が、専攻科課程においては、各専攻の教育目的がそれぞれ具体的に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、教育方針は、学校教育法における高等専門学校の目的との対応を明確に意識した上で策定されている。さらに、教育方針を土台にして展開されている準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標、各学科・各学系及び各専攻の教育目的は、学校教育法における高等専門学校の目的を具現化したものとなっている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等について、教職員及び学生が参照する冊子等への掲載、配付及びウェブサイトへの掲載等によって、周知を図っている。加えて、教職員に対しては年度当初の会議等において、準学士課程の学生に対しては新入生ガイダンスや２～５年次における年度当初のホームルームにおいて、専攻科課程の学生に対しては新入生ガイダンスや２年次のガイダンスにおいて、それぞれ周知を図っている。

また、周知の程度を把握する「教育目的の周知度に関するアンケート」を実施しており、準学士課程における学生への周知度に改善の余地はあるものの、学校の教職員及び専攻科課程の学生においては、おおむね周知されている。なお、アンケート結果を踏まえ、特に準学士課程の学生に対しては、学級担任による指導を行うほか、総合教育棟各掲示板へのアンケート結果の提示、各講義室への学習・教育目標を掲載したパネルの提示など、目的の認知度を高める取組を行っている。

非常勤講師に対しては、教育方針及び学習・教育目標が記載された学生便覧等を配付するほか、各学科・各学系において窓口となる専任教員を配置し、情報の伝達等を行っており、目的が周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的、教育方針、各課程の学習・教育目標、準学士課程における各学科・各学系の教育目的、専攻科課程における各専攻の教育目的はウェブサイトに掲載されている。また、中学生向けの冊子「進学志望の手引」においても、準学士課程における各学科・各学系の教育目的、専攻科課程における各専攻の教育目的を記載し、学校説明会、一日体験入学、公開講座等で積極的に説明しているほか、近隣及び就職先等の関係企業、進学先の大学等に対して、学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科及び環境都市工学科の５学科で構成されている。

機械工学科は、ものづくりに必要な創造的設計手法を修得し、システム開発に対応できる技術者の養成を、電気電子工学科は、創造力が豊かで次世代の産業社会を担うことができる技術者の育成を、電子制御工学科は、制御システムの開発に対応できる技術者の育成を、情報工学科は、総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者の育成を、そして環境都市工学科は、自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えられる技術者の育成をそれぞれ目的としている。各学科の目的は、教育方針に基づいた準学士課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻及び環境建設工学専攻の３専攻で構成されている。

機械・電子システム工学専攻は、先端技術に対応できる中核的・指導的技術者育成を、制御・情報システム工学専攻は、創造的、実践的な制御システムに対応できる中核的・指導的技術者育成を、そして環境建設工学専攻は、社会的に深刻化している環境や都市などの高度で広域化した問題に対応した研究開発ができる中核的・指導的技術者育成をそれぞれ目的としている。各専攻の目的は、教育方針に基づいた専攻科課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、ネットワーク情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター及び実習工場が設置されている。

ネットワーク情報センターは、校内・外ネットワークシステムを円滑かつ効率的に運用し、教育・研究・事務及び課外活動を支援することを目的としており、高度情報化社会及び国際化に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術を身に付けるための重要な施設として、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「２．科学技術の修得」及び「３．コミュニケーション能力」を達成するため適切に活用されている。また、ネットワーク情報センターの管理下には、マルチメディアを駆使した授

業・学習に対応した「特別教室」が設置され、各学科における授業、実験及び卒業研究等での利用に加えて、授業時間外における学生の自学自習にも利用されており、専門の科学技術の修得及びその応用、並びにコミュニケーション能力の育成等のため、十分に活用されている。

地域共同テクノセンターは、地域の産業界を対象とした技術相談、共同研究等を通して、地域産業の活性化に資することなどを主たる目的としており、校内においてはものづくり教育の推進や授業及び演習での利用に加えて、共同研究等が学生の研究テーマとして活用されるなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「２．科学技術の修得」を達成するために活用されている。

技術教育支援センターは、学生の実験・実習、卒業研究及び教員の教育・研究を支援することを目的としており、同センターに所属している技術職員は、各学科・各専攻の授業における実験・実習、卒業研究等において技術支援を行うなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「２．科学技術の修得」及び「４．創造力」を達成するために活用されている。

実習工場は、学生の実習教育及び研究・実験に関する必要な機器部品の製作を行うことを目的としており、機械工作実習授業の計画・実施、卒業研究等における制作相談、指導・助言を行うなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「２．科学技術の修得」及び「４．創造力」を達成するために活用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営協議会が設置され、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教官会議、教務委員会、専攻科委員会、将来構想検討委員会が設置されており、教育活動全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

学校の運営に関連する重要事項であり学生の教育に関する事項を担う教官会議、教育課程全般に関する事項を担う教務委員会、専攻科特有の事項を担う専攻科委員会、組織・運営の改善方策を担う将来構想検討委員会は、それぞれ年間十数回の会議を開き、懸案事項を審議するなどの活動を行っている。特に、将来構想検討委員会は、学科の改組、組織の改善方策等の審議に加えて、環境に配慮した教育課程を展開するための検討を行うなど、活発に活動している。これらの委員会を統制し、教育課程全体を企画調整する役割を運営協議会が担っており、平成 17 年度は 16 回開催され、各委員会の審議結果の報告を受け、承認した上で、担当組織への実行指示を出すなど活動を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が十分に整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成 16 年度より一般科目と専門科目の教員による「教科と学科の懇談会」が実施され、教育課程の改定等に資する議論を行っているほか、懇談会開催前には一般科目である人文・基礎学系と専門学科の教員間で授業見学が実施され、授業方法改善に役立てられている。特に、「数学科・電子制御工学科懇談会」では、授業の内容や進度について、教育課程全体から見た調整等が行われ、平成 18 年度から施行された教育課程の改定に反映されるなど、教育活動の改善において成果を上げている。また、専門学科と人文・基礎学系間の連携が機能的に行われるよう、シラバスに「関連科目」欄を設け、専門科目と一般科目の関連内容を明確にしている。そのほか、学校創設当時よ

り談話室という教職員用コミュニティルームを設け、教員間の日常的な意見交換を促進するよう支援しており、談話室での調整を基に、基礎学系科目「物理学III」と機械工学科科目「材料力学II」において授業内容の調整が行われるなど、科目間の連携に活用されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任に対しては、役割や基本姿勢など指導上のポイント等が記載された「学級担任の手引」が年度ごとに改訂・作成され、配付されているほか、準学士課程１年次の各クラスに副担任（担任補佐）を配置し、学園祭のクラス企画における支援を行うなど、学級担任が行う教育活動を支援している。また、学生課が教育課程の編成、進路指導、課外活動など多岐にわたる分野で支援を行っているほか、担任会及び学科会議の開催、学生相談室の運用に加えて、部・同好会に技術指導員を置くことができる制度を設け、必要に応じて技術指導員を配置し、課外活動を通した技術指導を行うなど、教員が行う教育活動を支援している。

なお、後援会からの財政的支援として、クラブ活動費、クラス運営費、専攻科学生の学会発表用費用等への助成があり、教育活動を円滑に実施するための一助となっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教職員用の談話室では、メールボックスや講義に必要な備品等を置くなど非常勤講師を含めすべての教員が利用できるように整備がなされており、教員間の連携が日常的に図られている。また、一般科目と専門科目の教員間の連携を図るため「教科と学科の懇談会」を実施し、授業の内容や進度に関して相互の授業見学を交えた議論を重ね、教育課程の改定に結び付くなどの成果を上げている。

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員 25 人、非常勤講師 26 人が配置されている。

人文学系は専任教員 13 人、非常勤講師 21 人で構成されており、人文学系の一般科目においては、準学士課程の学習・教育目標のうち、特に「１．人間形成」及び「３．コミュニケーション能力」の達成に必要な科目を配置している。「１．人間形成」に関しては、国語、体育、社会、美術、音楽等の豊かな人間性等の基礎となる教養科目について各専門分野を担当する専任教員を配置するほか、社会学や人類学、心理学、地理等について専門分野を活かす非常勤講師を配置している。また、「３．コミュニケーション能力」に関しては、国語や英語について基礎能力を身に付ける低学年に専任教員を重点的に配置し、高学年においては教職歴及び専門性ともに適した非常勤講師を配置しているほか、英会話、ドイツ語、中国語等の科目にはネイティブスピーカーの外国人教員を非常勤講師として採用し、実践的なコミュニケーション能力の育成に配慮した教員配置を行っている。

一方、基礎学系は専任教員 12 人、非常勤講師５人で構成されており、準学士課程の学習・教育目標のうち、特に「２．科学技術の修得」の達成を目的としている。担当科目のうち、すべての理数科目等専門知識を修得するための基礎となる科目については、特に重要な低学年を専任教員が担当する配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 44 人（他に助手８人）、非常勤講師 37 人が配置されている。

専門科目は、学習・教育目標の「２．科学技術の修得」及び「４．創造性」を達成するために特に必要な科目とし、科目内容と担当教員の専門分野が一致するよう教員を配置している。教員の全般的な配置としては、一般科目と同様に科学技術の基礎を修得するために重要な低学年に専任教員を重点的に配置しているほか、実験・実習や課題研究・卒業研究等を通して、学習・教育目標の達成に結び付くよう、企業・地方自治体での設計・開発・研究など実務に従事した経験のある専任教員及び非常勤講師を多く配置している。また、専門科目担当教員の学位取得率は高い水準に達しており、専門基礎科目を教授する資質等にも配慮している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科のための専任教員は配置されておらず、準学士課程の専任教員が、兼担で専攻科課程の科目を担当している。

専攻科では、学習・教育目標である「１．人間形成」、「２．科学技術の修得と応用」、「３．コミュニケーション能力」、「４．創造性」を達成するのに必要な科目を設定し、科目内容と専門分野が一致するよう教員を配置している。また、専攻科として複合領域の知識や国際的視野など深い専門性を有する技術者を育成するため、博士の学位を有する教員、企業・地方自治体での実務経験を有する教員を多く配置していることから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、公募制を採用し、応募資格及び提出書類の内容において年齢、教育研究業績、実務経験等の条件を考慮し、教育・研究及び学生の生活指導への熱意、並びに担当科目と専門分野の整合性を重視した採用を行っている。特に、年齢構成への配慮については、採用時に応募条件に明記し、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡ある年齢構成となっている。また、実務経験の重視や女性教員の積極的な採用を行うほか、ネイティブスピーカーの外国人を非常勤講師として採用し、学生への教授のみならず教員に対して外国語の技術指導支援を行うなど、教員の指導技術を向上させる取組を通じて教育活動の活性化を実現している。さらに、博士の学位取得を目指す教員への支援を実施し、平成17年度では２人の教員の学位取得に向けた活動に対して、時間割調整などを行い支援しているほか、教職員の顕彰制度も実施するなど、教員組織の活動の活発化を図っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格等に関する規定として、「木更津工業高等専門学校教員の採用候補者及び昇任候補者の選考に関する内規」が定められており、選考方法等が明確かつ適切に明示されている。

採用については、教員採用候補者選考会議を設置し、公募資料に応募資格として「高専の教育、研究に情熱をもち、学生指導にも理解と熱意のある者」との基準を示している。提出書類においても研究分野に関する業績等に加えて教育、研究及び学生指導に対する抱負を含めており、面接による最終選考に至る一連の採用過程において教育上の能力について考慮した選考を行っている。また、各学科・各学系においては、必要に応じて模擬授業等を行い、提出書類と併せて教育上の能力を評価するなど、適切に運用されている。

昇任については、教員昇任候補者選考会議を設置し、教育業績及び研究業績等に関する書類審査及び面接に加えて、必要に応じて模擬授業等を行うなど、教育上の能力を審査した上で昇任者を決定する仕組みとなっており、適切に運用されている。

なお、非常勤講師の採用については、「木更津工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規」を定

め、「優れた識見を持ち、本校の教育方針に沿った教育指導のできる者」等の基準を満たす者を採用しており、内規に従い適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

平成 16 年度より、教育、研究、学校運営、地域貢献の４つの分野について、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会委員等の意見を基に顕著な業績を達成した者を校長が顕彰する教職員顕彰が実施されている。この制度では、被顕彰者等に関係する者及び委員会等が、教職員顕彰候補者等推薦書を校長に提出する他薦と自薦の二つの方法の下、授業、課外活動、学生指導、研究活動等について顕著な成果や貢献をした者を顕彰しており、教員の活動実績に対する定期的な評価が行われている。

なお、現在、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会が主導して実施・公開している学生による授業評価アンケート結果及びアンケート結果に対する担当教員による自己採点評価を通して、教員による授業改善や授業方法の工夫等、教育活動をより詳細に把握・評価して顕彰対象者を決定する制度の導入を検討するなど、評価体制の更なる改善に向けた取組が行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するに必要な教育支援者として、規則に基づき事務部に事務職員が、技術教育支援センターに技術専門職員及び技術職員がそれぞれ配置されている。

事務職員については、庶務課に配置される図書係に２人、学生課に配置される教務係、学生係に各３人、寮務係に２人が配属され、入学生募集や学業成績の管理、課外活動や就職斡旋の事務手続などを通じて教育課程の展開を支援している。

技術職員等については、技術教育支援センターに各学科の専門内容に応じた専門技術を有する者を 19 人配置しており、学科等からの依頼に応じて、実験・実習における技術指導や実験室の管理・運営等を通した教育活動の支援を行うなど、充実した実験・実習等が行われるよう技術教育支援を行っている。

また、技術教育支援センターでは、同センター運営委員会が教育支援計画等を協議するなど、教員組織との連携を図っており、適切な支援が実施されるよう活動を行っている。

なお、技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため研究論文を投稿するほか、研究活動報告会等の各種研修会、技術職員セミナー、技術学習報告会へ参加するなど、個々の資質向上に向けて取り組んでいる。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程及び専攻科課程の入学者選抜における求める学生像が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「１．数学や理科などの理数系科目が得意で科学技術に興味・関心のある人」、「２．自ら考え、自ら工夫して新しいものをつくり出す力と実行力を身に付けたい人」、「３．将来、指導的立場に立つ技術者になりたい人」と中学生に理解しやすい表現となっている。専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、「１．専門とする技術分野の基礎学力と工学的素養を備えている人」、「２．これまで修得した専門分野以外の幅広い工学分野への興味（好奇心）を持っている人」、「３．将来、より高度な技術課題に取り組むことのできる基礎能力を身に付けたい人」、「４．技術者として社会的責任を自覚し、他者と共同して社会に貢献する意欲を持った人」として明確に定められている。

学校の教職員には、各アドミッション・ポリシーが掲載された入学者募集要項や専攻科学生募集要項等の配付、ウェブサイトへの掲載等により周知が図られている。周知の程度については、教員と技術職員に対して行ったアンケート結果からおおむね周知されており、特に技術職員には十分に周知されている。なお、編入学生選抜における求める学生像は、平成19年度より編入学生募集要項にアドミッション・ポリシーとして記載することとしている。

また、各アドミッション・ポリシーはウェブサイトをはじめ、冊子「進学志望の手引」及び「入学者選抜に関する資料」などの各種広報物に掲載されており、千葉県内の中学校や高等学校等に配布されるとともに、中学校訪問や各地区で開催される学校説明会において資料を基に説明がなされている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、求める学生像を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜によって実施しており、各学科での勉学に支障のない学力及び目的意識と学習意欲を備えた人物を選抜するため、推薦入学者選抜においては、調査書、推薦書、面接、作文によって、一般

入学者選抜においては学力検査及び調査書によって、それぞれ適性を総合的に評価して選抜している。

専攻科課程の入学者選抜は、求める学生像を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜及び学力選抜によって実施しており、推薦選抜では調査書、面接等によって、学力選抜では学力試験、調査書、面接によって、それぞれ各専攻での勉学に支障のない学力、目的意識と学習意欲を総合的に評価して選抜している。

編入学生の入学者選抜については、各学科での勉学に支障のない学力と目的意識、意欲を十分に備えた人物を選抜する方針に沿った方法を採用し、数学、英語、理科及び基礎的な専門科目の学力試験、調査書、面接の結果を総合的に評価して選抜している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程入学生を対象に、アドミッション・ポリシーの認知度を測るアンケートを実施し、８割以上の学生が理数系の科目が得意でものづくりに興味があるとの回答を得るなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われていることを検証している。専攻科課程入学生に対しても同様のアンケートを実施しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われていることを検証している。

また、入試委員会によって入学後の成績追跡調査を実施しており、特定科目（特に数学）の低得点入学者の入学後の成績及び推薦不合格者の一般入試での合格率等を検証しており、検証結果を基に、推薦選抜における推薦枠拡大の検討及び入試用パンフレットや学校説明会の実施内容等の改善に向けた検討を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、いずれの学科においても入学定員をわずかに上回っているものの、入学定員に基づき適正に管理されており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程では、いずれの専攻においても入学定員を上回っているものの、教育・研究に支障はない状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程の学習・教育目標である「１．人間形成」、「２．科学技術の修得」、「３．コミュニケーション能力」、「４．創造力」を達成するため、基礎学力と工学に関する基礎的な知識、行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力及び倫理的･美的価値への感受性を備えた問題発見･解決型技術者を育成するために、低学年に一般科目を多く配置し、学年進行に伴い専門科目の比重が高まるくさび形の教育課程を編成している。

低学年では人間形成に重要な役割を果たす一般教養科目及び専門科目の学習の基礎となる数学、物理等の基礎科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目を多く配置することにより、豊かな人間性、専門的な科学技術、自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力、自ら工夫して新しいものを作り出す創造力等の修得が無理なく行えるよう授業科目を配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、各学科の授業科目は、学習・教育目標の細項目に対応するよう分類され、系統科目との関連を考慮した内容となっており､授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、「本校以外の教育

施設における学習に関する規定」を定め、長岡技術科学大学が実施しているインターネットを利用した遠隔授業を導入している。対象は準学士課程４年次以上の学生としており、受講学生には学修単位認定申請書の提出を課し、教務委員会で審議の上、単位の認定が可能となるよう配慮している。

準学士課程の４年次を対象とした「学外実習」（インターンシップ)は、選択科目ではあるものの、学校の授業では得られない実務体験を得る機会として積極的に参加するよう指導している。その結果、多くの学生が受講しており、認定により２単位の学修単位を修得できるよう配慮している。

また、平成 13 年度より選択科目として「特別学修」を導入し、資格取得活動等、ロボットコンテストなどの創造的活動、ボランティア活動など、学生の自主的で主体的な活動により、技術者としての成長と学習に対する意欲の向上を図る取組を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

専門分野の修得とものづくりに必要な力を身に付けることを念頭に、専門科目の講義をはじめ、「卒業研究」を含む実験・実習を通じて専門分野の工学的現象及び問題を解析する力が身に付くよう、授業形態のバランスに配慮しており、各学科とも実験・実習科目を１年次から４年次まで必修科目として配置し、５年次には「卒業研究」を配置している。また、英語では、１、２年次に配置している講義科目において「読む、書く、聞く、話す」の基礎を学び、３年次以降に配置している英会話等の演習科目においてコミュニケーションの能力を養うこととし、講義で身に付けた知識の定着を図り、段階的に基礎的能力が身に付くよう演習系の授業を高学年に多く配置するなど、教育の目的を達成するために講義、演習、実験・実習が適切に組み合わされており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫としては、１年次の全学生を対象とした「基礎科学」を工学教育の導入科目と位置付け、自ら問題点を発見し、解決するための試行、論理の組み立て、プレゼンテーションの実施など、教育内容に応じた工夫ある指導を行っている。また、２年次に開設している「プログラミング技法」では、情報機器を活用し、プログラミングの基礎から解析に至るまでの技法・能力が身に付くよう豊富なテキストを作成するなど工夫がなされている。そのほか、留学生に対して日本語の読解力と作文能力の向上を目的とした「日本語Ｉ」などの科目を３年次以降に開設し、文章読解やレポート作成を通して国際的理解を深めるなど工夫ある取組を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程表の中の各授業について担当教員が授業内容に関する詳細な情報を示したものと位置付けており、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、ＪＡＢＥＥ認定推進委員会の主導により、非常勤講師を含めた全教員が教育課程に沿って作成している。シラバスには授業の達成目標、講義内容、評価基準、評価方法に加えて、学生が質問に行きやすいように授業担当教員のオフィスアワー等が記載されている。

また、シラバスの作成方法及び活用方法の詳細が「授業担当者の手引」に示され、非常勤講師を含むす

べての授業担当教員に配付されているほか、シラバスの最初のページに利用方法が記載されており、教員及び学生に活用を促す形となっている。教員と学生のシラバス活用状況を把握するアンケートによると、教員はシラバスに沿って計画的に授業を実施するなど授業内容の説明及び進度の調整等に、学生は必要に応じて授業内容を確認するなど試験範囲及び評価方法の確認等に、それぞれシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

各学科において５年次の必修科目である「卒業研究」では、各指導教員の下で研究を行い、これまでに修得した知識や技術を基に創造性を発揮し、問題を発見し解決する能力を養っている。３年次で必修科目として開設している「一般特別研究」においては、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、学生が少人数で自主的かつ主体的に調査・研究に取り組んでおり、人文・基礎学系分野に関連する多彩な研究テーマの下、これまでに習得した基礎知識を基に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自らが解答を導き出す取組に加えて、研究成果に関する論文を作成し、口頭発表における質疑応答等を通しても問題を発見し解決する能力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組が実施されている。

また、４年次に「学外実習」（インターンシップ）が開設されており、選択科目ではあるものの多くの学生が受講し、３週間程度の就業体験を通して、講義等では得ることのできない実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質を養成するとともに、就業意識を高めるなど将来の進路決定のための貴重な機会を設けている。実習終了後にはレポートを作成し報告会を行うことで、新しく得た知識と経験を整理するとともに、他の学生へ伝える機会を設けており、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「学業成績審査規程」として策定されており、学生便覧には、この規程に加えて内容を分かりやすく詳細に記載した「学習案内」が掲載されている。また、各教科の成績評価方法や評価基準はシラバスにも記載されており、「学習案内」やシラバスの配付及び教員によるガイダンスなどによって学生に周知されている。

各教科の成績評価、単位認定及び再履修・再試験は、規定に基づき適切に行われており、担当教員は定期試験終了から１週間以内に成績を学生課教務係に提出し、その間に答案を学生に返却し、成績に対する意見の申立てがある場合は適切に対応がなされている。また、進級・卒業認定は、原則として全教員が参加する卒業認定会議が実施され、「学業成績審査規程」に従って適切に実施されている。

なお、平成18年度入学者より、４、５年次において45時間の学修を１単位とする単位計算方法の授業を導入しており、当該授業科目においては１単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることを、学生便覧の教育課程表に明記し、学生へ周知している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている

と判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育の目的において豊かな人間性の形成を掲げており、教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、１～３年次に週１時間の特別活動を実施している。特別活動では、学級担任が中心となり、「学級担任の手引」を参考に学生の積極性や主体性に配慮したテーマを設定し、生活指導、成績指導、スポーツ、ビデオ鑑賞、校内及び周辺の清掃を行う環境整備等を計画的に実施している。

新入生に対しては、学校生活への適応と心身の鍛練や仲間作りを目的とした新入生合宿研修が行われているほか、２年次を対象に、団体行動と心身の鍛練を目的としたスキー合宿が実施されている。４年次には工場見学等を行う見学旅行が実施され、実社会における技術を見学する機会を設けているほか、全学年にわたって心身の鍛練を目的とした球技大会、体育祭、マラソン大会、幅広い教養を身に付けることを目的とした文化デーが実施されている。

また、学生間のコミュニケーションの拡大や複合的視点を持つ専門技術者の育成等を念頭に、平成 18 年度以降の入学生に対し、２年次において「混合学級」の導入を決定しており、学科横断科目の開設や学力差等に配慮した均等で均質なクラス編成に加えて、グループ活動等を積極的に行い、学科の枠を超えたコミュニケーションを促し、より深い交友を結べるようクラス別の合宿研修を実施することとしている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、学生主事、３人の学生主事補及び各学科・各学系の代表となる学生委員によって構成される学生委員会が中心となり、学級担任等と協力して、学習・教育目標の一つである「豊かな人間性と健康な心身を培う」という点に留意した学生指導を行っている。担任に配付される「学級担任の手引」には、担任の役割・基本姿勢や指導上のポイントなど、生活指導の指針となるべき内容が記載されている。また、各学科・各学系からの代表１人、学生課長及び学生課職員（看護師）で構成される学生相談室委員会や、毎週１日来校するカウンセラー制度が組織され、学校生活に関連する様々な悩みや家庭問題・健康問題に不安を感じる学生に対して相談・助言を行っている。このほか、交通安全教育の一環として、車両通学を許可された学生には車両通学生組織（略称ＳＴＧ）への参加を義務付け、学生主事、主事補とＳＴＧ指導教員が実施する安全運転教習を受けるよう指導している。

課外活動においては、学生組織としての学友会の規約に基づき、文化部、運動部及び同好会が結成され、顧問教員の指導の下、学生の自主性、人間性等が育成されるよう配慮されているとともに、必要に応じて技術指導員を配置し、指導教員の指示の下、技術の向上を図るため専門的技術指導を行える制度を整備しており、活発な活動が行われている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻からなり、準学士課程各学科の専門分野をそれぞれ基礎として総合する形で構成されている。専攻科の教育課程は、準学士課程の４～５年次と専攻科１～２年次からなる「生産システム工学」プログラムを構成しており、共通である専攻科課程の学習・教育目標の下に、達成しようとする基本的な成果及び養成すべき人材像がより具体化され細項目ごとに定められている。また、準学士課程と専攻科課程の科目関連図も明示され、学習・教育目標の細項目に対応して授業科目が適切に配置されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の学習・教育目標である「１．人間形成」、「２．科学技術の修得と応用」、「３．コミュニケーション能力」、「４．創造力」を達成するため、準学士課程における５年間一貫教育で修得した知識を基に、さらに高度な専門知識と技術を修得し、複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力、国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力、そして技術者としての社会的責任と倫理の自覚を備えた開発研究型技術者を育成するよう教育課程を編成している。

一般科目では人文・社会学系科目を、専門共通科目では異なる技術分野の専門科目を、専門専攻科目では準学士課程で学んだ分野についてより高度な内容をそれぞれ学び修得することとしている。各学科で学んだ専門分野だけでなく、異なる技術分野にも積極的に触れ、幅広い分野に対応できる人材を育成することを目指した教育課程を編成しており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、各専攻の授業科目は、学習・教育目標の各項目に対応するよう分類され、系統科目との関連を考慮した内容となっているほか、シラバスには各授業科目の達成目標や概要とともに専攻科課程の学習・教育目標と同義である「生産システム工学」プログラム目標との関連も明記されており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他専攻で開設されている専門専攻の選択科目について８単位を超えない範囲での履修が可能となっているほか、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても４単位まで専攻科課程における単位として認定することを可能としている。

また、平成 18 年度より「インターンシップ」を専門共通の選択科目として開設し、２単位を修得可能としており、３週間程度の就業体験を通して、学生が自らの専門分野に関する知識の程度を確認しその能力を高めるなど、企業現場での実務経験を積むことが出来る貴重な機会を設けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程では、深い専門性と職業に必要な能力を有する実践的技術者を育成することを念頭に、専門分野の工学的現象や問題の解析及び解決能力が身に付くよう、実験実習科目である「特別実験」及び「特別研究」を重視した教育課程の編成を行っている。また、学習・教育目標の「科学技術の修得と応用」の細項目である「最も得意とする専門分野の知識と能力を身につける」及び「異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合する能力を身につける」ため、講義系の専門科目の多くを選択科目として開設しているほか、学習・教育目標の「コミュニケーション能力」を育成するため、「英語総合」、「技術英語Ⅰ・Ⅱ」において講義と演習両方の形式を採用するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

また、「技術英語Ⅰ」では、英字新聞等を教材とし、講義、演習形式により、英語の読解力と英作文の能力を向上させるよう工夫しているほか、「応用化学特論」では、講義形式が中心ではあるものの、課題発表の時間を設け、それまでに学習した科学的観点から自身の専攻分野に関する発表を行うなど、教育内容に応じた工夫ある指導を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、各専攻とも１、２年次の必修科目である「特別研究」を重視しており、各指導教員の下で研究を行う中で、修得した専門知識や技術を活用し、創意工夫して自発的に問題を解決する能力を養うほか、研究成果の中間発表及び特別研究発表においては、目的に沿った研究手法であるか、結果に対して多面的な考察を行っているか、学生自身の工夫が行われているかなど、創造性に関する事項を評価している。加えて、専攻科１年次の６月、専攻科２年次の４月及び専攻科修了時に、今後の学習目標を学生自身に考えさせる工夫ある教育方法を取り入れており、学生の創造力を養い、自ら工夫して新しいものを造り出す研究開発型の技術者を育成するための取組を行っている。

そのほか、平成18年度より、「問題解決技法」を専門共通の選択科目として開設し、ＫＪ法等を用いた問題分析・解決策演習を行い、各講義のレポート作成を課すほか、各グループにおいてそれぞれの個性を活かしチームとしてのまとまりを生み出す方法を学び、プレゼンテーションを行うなど、異なる技術分野と得意とする専門分野の知識を複合させる構成能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ドキュメント作成能力等、創造性の基礎的能力を総合的に育成するよう工夫している。

また、専門共通の選択科目として「インターンシップ」を開設し、３週間程度の実習に加えて、実習日誌、インターンシップ報告書の作成及びその報告会を実施しており、就業体験を通した実践的能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、準学士課程と同様に、教育課程表の中の各授業について担当教員が授業内容に関する詳細な情報を示したものと位置付け、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、ＪＡＢＥＥ認定推進委員会の主導により、全専攻科担当教員が教育課程に沿って作成している。

シラバスには、専攻科課程の学習・教育目標と同義である「生産システム工学」プログラム目標との関連や、授業の達成目標、履修上の注意、授業計画、参考図書、オフィスアワーや担当教員のメールアドレス等が記載され、学生が受講する際に活用できるような工夫がなされているほか、評価方法に加え達成目標と評価基準の関係が明記され、学生にも分かり易い透明性の高い評価が行われるよう配慮されている。

また、シラバスの活用に関するアンケートを実施し、その活用状況を学校として把握している。各授業科目担当教員は、最初の授業においてシラバスに基づき授業内容や達成目標等を説明するとともに、自学自習の必要性など履修上の注意についても説明を行うほか、授業の進度の調整等にシラバスを活用している。学生は、授業内容や評価方法の確認等にシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導においては、事前に教員と学生が話し合った上で担当指導教員及び各自の研究テーマを決定しており、指導教員の専門性や学生の研究意欲に配慮したものとなっている。

専攻科では、学生に「専攻科　特別研究状況報告書」の作成を義務付けており、専攻科１年次の６月、専攻科２年次の４月及び専攻科修了時に今後の学習目標を記入し、これに対して指導教員が助言を行う「学習助言シート」を活用し、計画的に研究が行えるよう指導している。また、同報告書には、学生の日常的な研究活動記録用に、研究日時、簡単な研究内容、指導を受けた内容と教員のチェック欄からなるシートが併せて綴じられており、指導教員が学生に対して研究指導を行うときに活用されている。さらに、「特別研究」の活性化を目的として、国内外を問わず学会発表等への支援などを実施しており、多くの研究成果が発表されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、再履修及び修了認定に関する規定として、「専攻科授業科目の履修等に関する規定」が策定されており、同様の内容を分かりやすく詳細に記載した「専攻科の履修要領」とともに、学生便覧に掲載されている。また、各教科の成績評価方法や評価基準はシラバス等にも示されているほか、「専攻科の履修要領」には、各授業形態の１単位当たりに課せられる予習・復習の時間数等についても詳細に明記されており、学生に周知されている。

各教科の成績評価、単位認定及び再履修・再試験については、規定に基づき適切に行われており、成績評価に対する学生の意見申立てについても、答案を返却する際に適切に対応がなされている。また、修了認定については、原則として全教員が参加する修了認定会議が実施され、「専攻科　成績審査（修了認定）会議資料」を基に「専攻科授業科目の履修等に関する規定」に従って厳正に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　平成 13 年度より選択科目として一般科目と専門科目の双方に開設されている「特別学修」では、資格取得活動、ロボットコンテストなどの創造的活動、ボランティア活動など、学生の自主的で主体的な活動を行っており、技術者としての成長と学習に対する意欲の向上を図る特色ある取組となっている。

○　全学科の１年次に工学教育の導入科目として開設されている「基礎科学」では、身の回りの自然や実体験を通して考える力、及び物理学、数学等の基礎的な知識を養うため、自然現象の観察、疑問点の整理、論理の組み立て、制作・工作等のものづくりを段階的に行うなど、教育内容に応じた工夫ある学習指導を行っている。

○　３年次で必修科目として開設されている「一般特別研究」においては、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、学生が少人数で自主的かつ主体的に調査・研究に取り組んでおり、人文・基礎学系分野に関連する多彩な研究テーマの下、これまでに習得した基礎知識を基に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自らが解答を導き出すほか、研究成果に関する論文を作成し、口頭発表における質疑応答等を通しても問題を発見し解決する能力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組が実施されている。

○　教養ある社会人としての技術者の育成という目的に沿って、４年次に「学外実習」（インターンシップ）が実施され、選択科目ではあるものの多くの学生が受講しており、３週間程度の就業体験を通して、講義等では得ることのできない実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質を養成するとともに、就業意識を高める貴重な機会を設けている。実習終了後にはレポートを作成し報告会を行うことで、新しく得た知識と経験を整理するとともに、他の学生へ伝える機会を設けており、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

○　学級担任が中心となり、コミュニケーション能力の育成や学生の身近な課題を解決することを念頭に、学生の積極性や主体性に配慮した特別活動を実施している。また、規律、規範、心身の鍛練等を目的とした学校行事に加えて、学生間のコミュニケーションの拡大や複合的視点を持つ専門技術者の育成等のための「混合学級」を導入し、全学年における学校行事や教育課程の見直し、指導方針の再構築（体系化）を図るなど、教育課程の編成において、人間の素養に涵養に配慮した取組を積極的に行っている。

＜専攻科課程＞

○　専攻科では、研究の節目等に学生が今後の学習目標を記述し指導教員が助言を行う「学習助言シート」等が綴られた「専攻科　特別研究状況報告書」を活用し、学生が主体的かつ計画的に研究が行えるようきめ細やかな指導を実施しているほか、国内外を問わず学会発表等への支援を行い、多くの研究成果が発表されるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学習・教育目標及び各学科の教育目的に対応した授業科目を系統的に配置しており、各授業科目を履修し卒業に必要な単位を修得することにより学習・教育目標が達成される教育課程を編成している。卒業認定会議においては、出欠席状況、特別活動・学校行事の参加状況と併せて、「一般特別研究」、「卒業研究」、「特別学修」など各授業科目の単位修得状況を確認し、卒業認定を行うことにより、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。また、「特別学修」の履修状況、「一般特別研究」、「卒業研究」、論文発表、研究発表の内容・水準を教務委員会等において確認することによっても、その達成状況を把握・評価している。

専攻科課程においても、学習・教育目標及び各専攻の教育目的に対応した授業科目を系統的に配置しており、各授業科目を履修し修了に必要な単位を修得することにより学習・教育目標が達成される教育課程を編成している。修了認定会議においては、出欠席状況等と併せて、「特別研究」など各授業科目の単位修得状況を確認し、修了認定を行うことにより、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。また、修了生の学士の学位取得状況、表彰実績、「特別研究」、特別研究論文、特別研究発表会、学会等での発表の内容・水準を専攻科委員会等において確認することによっても、その達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、休学、留年、仮進級・退学者の人数及び割合の年度推移から退学比率は低い水準に留まっており、各授業科目の単位修得状況を含む卒業状況、選択科目「特別学修」の履修による各種資格試験や検定試験合格状況、各種コンテスト活動やボランティア活動への参加状況、また、３年次の必修科目「一般特別研究」や５年次の「卒業研究」の内容・水準、論文発表、研究発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、各授業科目の単位修得状況を含む修了状況に加えて、修了生の学士の学位取得状況、外部のコンテスト等での受賞や表彰実績、また、「特別研究」の内容・水準、特別研究論文、特別研究発表会、学会等での発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先は製造業、運輸・通信業、情報サービス業、建設業等、各学科の専門性が活かされる状況となっており、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学の理工系の学部及び高等専門学校専攻科となっており、大学・専攻科で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先は各専攻の専門性が活かされる状況となっており、高い専門性を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、自らの研究分野を活かす研究科等へ進学しており、各専攻の高い専門性を有する開発研究型の技術者を育成している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生による直接の学習達成度評価として、平成 17 年度に「準学士課程卒業時における学生自身による学習・教育目標達成度評価アンケート」を実施している。アンケートでは、学習・教育目標に対応する評価基準や評価項目を具体的に設定し、それぞれ５段階で目標の達成度を学生自身が評価している。アンケート結果によれば、すべての項目で「目標を達成できた」あるいは「目標をほぼ(６割程度)達成できた」という結果を得ている。英語によるコミュニケーション基礎能力の達成状況は、他の項目に比べて低い評価となっているものの、人間形成や科学技術の修得、創造力などの学習・教育目標に関連する項目の多くは高い評価となっている。特に「数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける」、「実験・実習を通して、ものづくりに必要な力を身につける」という項目については、項目全体の中でも高い達成状況となっている。

専攻科課程においては、学生による直接の達成度評価として、「「生産システム工学」教育プログラム、学習・教育目標達成度に関する学生自身による自己評価点検」を実施するほか、入学後に学生が立てた学習目標に対して指導教員が助言を与える「学習助言シート」の作成・活用を通じて教育の成果や効果が上がっていることを確認している。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組として、達成目標の関連から直接意見を求めたものではないものの、平成 17 年度に、準学士課程卒業生と専攻科課程修了生に対してアンケート調査を実施しており、「高専での勉強の内容は現在役立っているか」、「授業カリキュラムにおいて、各科目の十分な内容と時間数が確保されていたか」、「学生生活の中で卒業後役立ったことは何か」などの項目に加えて、自由記述として「高専で受けた教育について良かった点、良くなかった点」

等について意見を聴取している。また、進路先の関係者として、就職先である企業及び進学先である大学関係者へアンケート調査を実施しており、学生に求める能力や卒業（修了）生への満足度、優れた点及び改善点等について意見を聴取している。

この卒業（修了）生及び進路先の関係者へのアンケート調査は、養成すべき人材像との関連から教育の成果や効果について直接項目設定等をした上で意見を求めたものではないものの、学習・教育目標に掲げる基礎工学の知識や実践的技術、発想力等において高い評価を受けている。一方、一般科目の知識や語学力等においては十分な成果が上がっているとはいえないが、コミュニケーション能力等の向上に向けた教育課程の見直しを検討するなど、改善への取組を行っている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす高等専門学校専攻科、大学の理工系の学部・研究科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、年度当初に担任を通じてシラバスや学生便覧を用いた説明がなされるほか、３年次年度末での「生産システム工学」教育プログラムの説明、４年次での就職・進学のガイダンス及びＯＢ懇談会が実施されている。専攻科課程では、単位履修、学士論文作成、進路に向けた定期的なガイダンス等がそれぞれ整備され、関係資料を基に適切に実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワーが整備されているほか、専攻科課程においては、学生が「自己点検表」を基に学習達成度を自己評価する取組や、「学習助言シート」を利用して学生自らが学習目標を設定し指導教員が助言等を行う取組が実施されるなど、体制が機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、ネットワーク情報センター、研究室、教室及びコミュニティルームが整備されている。図書館は、平日は 20 時まで、土曜日も 17 時まで開館しており、パソコンコーナーやビデオ室も含めた図書館の利用率は高く、効果的に利用されている。ネットワーク情報センターには演習室に 49 台の端末機が整備され、授業時間外にも多くの学生に利用されている。また、福利厚生施設として食堂及び売店が、コミュニケーションスペースとして学友会館、食堂前広場、食堂前テラス、総合教育棟前広場、総合教育棟前ウッドテラス、中庭等が整備されており、学生にとって利用しやすい快適な憩いの場として、効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについて、授業評価アンケートや、各種資格試験に対する学生アンケートによって学生の要望を聴取している。また、「学生の声」箱を設置し、学生の生の声が直接校長等に届く

システムを整備しており、ネットワーク情報センターの延長利用及び試験結果の表示方法、活用方法等についての要望を把握しているほか、教員と学生との座談会においては、複合領域の知識を修得するための要望等を聴取している。日常的に学級担任が把握する学生のニーズについては、担任会等によって各学年及び学校全体として共有する仕組みをとっており、学生の要望が適切に把握されている。加えて、年２回実施する寮役員学生を交えた学寮リーダー研修会により、学寮における学習支援への要望等を把握する取組を行っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、選択科目として「特別学修」を開設し、技能審査・資格検査等に関する講義を履修する体制を整備しており、ＴＯＥＩＣ、工業英語能力検定、日本漢字能力検定、危険物取扱者、情報処理技術者などの資格・検定の取得及び単位認定が実施されている。

また、外国留学のための支援体制として、留学規定及び留学取扱要領等が整備されており、原則 10 か月以上１年以内の留学期間中に留学先で修得した単位を認定する仕組みや、復学後の学生は原則として留学時の学年の１年上の学年に復学させるなど、留学希望者にとって、帰国後の復学時に不利益が出ないように配慮されており、支援体制が整備されている。過去５年間、留学制度の利用実績はないものの、英語科教員が随時相談を受け付け、短期の語学留学を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、チューター（学生相談員）制度を設け、日本語を習熟し、学習、研究の効果を上げるようマニュアル及び留学生指導報告書等を活用した支援が行われているほか、留学生に対して留学生指導教員を配置する制度が整備され、専門科目に関する学習指導を一貫して行う体制としている。また、留学生の受入学年である３年次においては、修得すべき専門科目の履修において特に必要な基礎学力を養うため、「日本語Ｉ」、「日本事情Ｉ」等を各学科共通の授業科目として特別に教育課程に組み込み、必要に応じた補習授業も行うなどの学習支援が行われている。そのほか、国際交流委員会が設置され、定期的に様々な見学会、卒業留学生との懇談会、地域住民との交流会等が開催されるなど、効果的な学習を行うための支援が実施されている。

４年次への編入学生に対しては、合格決定後、入学までの期間に事前学習資料を配付し、入学後も必要に応じて補習を行う体制が整備されている。また、オフィスアワー等を活用し、学習不振学生に対する補習授業も実施されている。

障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を進めるとともに、学寮障害者居室の整備、教室への車椅子用の机の配置を行っている。実験実習センターにおいても、障害者用の旋盤やフライス盤を導入するなど、必要な実習が行えるよう工夫している。また、学生課に障害者用の図書購入の希望を受け入れる「図書注文箱」を設け、障害のある学生の負担を軽減するなど、十分な学習支援が実施されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、十分な学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、全教員が顧問として数多くのクラブ及び同好会の指導に当たっているとともに、専門的技術指導を行う技術指導員として、学外のコーチを依頼することも可能な体制を整備している。学友会活動は学生委員会による主導の下、学生と教員が協力して、学園祭等様々な学校行事が実施されているほか、学友会館、合宿所、部室、プール等も整備され、長期休業中等の活動に対する支援も実施している。また、全学的な課外活動としてのロボットコンテストやプログラミングコンテストは、ともに「特別学修」の一環として扱われ、教員による十分な支援体制が確立されている。これら活動・運営に係る経費については、後援会からの補助も行われている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係る指導・相談・助言を行う体制については、学生委員会を中心として整備されている。学生相談室では、スクールカウンセラー、看護師が各１人、室長以下校内相談員が７人配置され、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう様々な相談に応じ、担任等と連携して学生支援を行っている。また、同室ではセクシュアル・ハラスメント相談員も配置され、スクールカウンセラーとともに相談・助言を行っている。そのほか、学生に対して教員が適切な指導・相談・助言を行えるように、教員を対象とした外部専門家による研修会を定期的に実施するなどの取組を行っている。

学生の経済面に係る相談・助言を行う体制については、入学料・授業料の減免に係る規定を定めているほか、奨学金貸与等の制度として、日本学生支援機構による奨学金制度及び日本スポーツ振興センターによる災害給付金制度について学生便覧等に記載し、斡旋や手続を行う支援体制が整備されており、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者として、留学生が在籍している。留学生は原則学寮に居住することとし、寮生である同一学科のチューターが配置されるほか、食生活や生活習慣に配慮し、補食室やシャワー室等を設置するなど生活面での支援が行われている。また、国際交流委員会主催の交流会等諸行事が実施され、先輩留学生の体験談や指導教員等から学生生活での助言等がなされるなど、適切な支援が行われている。

このほか、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活面での支援体制として、障害のある学生のため、校内の建物はバリアフリー化されており、６か所の障害者用トイレ、３基のエレベータが設置されている。また、学寮１階には車椅子での生活が可能な居室を完備している。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮として、雄峰寮（男子）となのはな寮（女子）が設置されており、居室に加えて共用施設・設備として談話室、補食コーナー、洗濯コーナー、浴室、パソコン室、学習室等が整備されている。学寮の運営

や生活指導のために、寮務委員会、学生課寮務係が組織され、朝と夜に舎監による点呼が取られているほか、ポイント制が導入され、点呼時に不在の者や諸規則の違反者にはマイナスポイントが課せられ、一時退寮等の生活指導が行われている。一方、寮友会が組織されており、学生による自治・運営が行われているほか、群制度が導入され、各群において任命された群長、副群長が寮生の指導に当たっている。毎月開かれる群長会では、寮務主事、主事補、寮務委員を交え、寮生の生活状況の確認及び連絡事項の通達、指導等が行われている。学寮リーダー研修会も年２回実施され、寮生の自治能力の向上や円滑な集団生活に向けた研修等が行われている。また、20 時から 21 時 30 分まで設定している自習時間に加えて、学習室を 24 時まで利用可能とするなど、寮生の自発的な学習意欲に対応している。

これらのことから、学寮では、寮務委員会及び寮務係による指導・支援に加えて、寮友会及び群制度によって学生の自発的な活動や運営が行われており、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、各学科主任、専攻主任、学級担任が学生課と協力・連携して実施する体制をとっている。ガイダンスや情報提供活動として、準学士課程での保護者懇談会、専攻科課程学生への連絡会や進路懇談会、ＯＢや大学教員による進路支援の講演会等が実施されている。

また、準学士課程及び専攻科課程の就職資料及び進学資料は、コミュニティルームや学生課に保管され、学生が閲覧しやすいよう工夫されているほか、進路実績の情報はウェブサイト、学校要覧、学生便覧等に掲載されているなど、充実した体制の下で進路指導が行われており、例年高い進路決定率を残している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　専攻科課程においては、学生が「自己点検表」を基に学習達成度を自己評価する取組や、「学習助言シート」を利用して学生自らが学習目標を設定して自主的学習を進める工夫がなされており、効果的な学習支援が実施されている。

○　学習支援に関する学生のニーズを把握するため、「学生の声」箱を校内数か所に設置し、学生の生の声が校長等に直接届くシステムを整備するほか、授業評価アンケートや各種資格試験等に関するアンケートに加えて、日常的に担任が把握するニーズを担任会等によって共有する仕組みを整えており、学習支援を効果的に行うため、学生の要望を学校全体として多様な手法により適切に把握している。

○　障害のある学生のため、校内のバリアフリー化や、実験実習において障害者用の旋盤やフライス盤を導入するなど、充実した学習支援が実施されている。また、編入学生に対しては、入学前の事前学習資料の配付や入学後の補習など充実した学習支援を行っているほか、留学生に対しては、学生相談員及び留学生指導教員の配置、特別な教育課程の編成による充実した支援に加えて、国際交流委員会による卒業留学生との懇談会や地域住民との交流会を定期的に実施し、学習に必要な知識の習得や文化的な交流を積極的に図っており、効果的な学習を行うための支援が実施されている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、平成 15 年に新設された総合教育棟、一般研究棟、講義室、演習室、実験室、体育施設棟のほか、必要な蔵書を備え、シラバス資料コーナー、ゼミ室、蔵書検索用パソコン等が完備された図書館、各種アプリケーションを導入したパソコンを完備し情報処理教育及び自主的学習等に対応したネットワーク情報センターなど、学習・教育目標に対応した施設が整備されている。また、講義・演習・実験室等においては、学生一人当たりの十分な施設面積が確保され、空調設備の導入、情報化への対応及びネットワークの充実等が図られており、授業や学生の自主的学習等に利用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

なお、施設や設備に係る安全管理や衛生面からの全学的な対策も検討され、安全衛生委員会の下、安全衛生管理規則を定め、教職員・学生に「実験実習安全必携」するなどの取組が行われている。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ネットワーク情報センター運営部会により、教育内容・方法の面からの情報ネットワークに対するニーズの把握及び情報セキュリティの構築に関する現状の把握並びに改善活動が行われている。ネットワーク情報センターにおいては、Gigabit Ethernet による情報の高速伝送が可能なシステムが導入されているほか、キャンパスネットワークを管理するために 10 台のワークステーションが設置され、電子メール、ウェブサイト、インターネットなど適切に機能を分担している。これらは、教職員及び学生における電子メールの利用、ウェブサイトの閲覧、インターネットへの接続、マルチメディア等の利用に適した校内ＬＡＮシステムとして構築されており、主として情報系科目の教育・研究に利用されるネットワーク情報センターや特別教室等のみならず、校内に設置されている多数の端末機から接続し利用可能となっている。また、ネットワーク情報センターには専門職員が配置され、セキュリティポリシーにのっとり高度な安全性を確保するための体制を整備しており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。

ネットワーク情報センターや特別教室等の利用についてのガイダンスは、ネットワーク情報センター利用の手引及びセキュリティポリシーに基づいて作成されたネチケットを配付し、講習を行っており、情報処理教育をはじめ実験実習、研究等に利用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用さ

れていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約７万２千冊の蔵書が系統的に整備されている。利用できる電子ジャーナルとしてＡＣＳ、ＡＩＰ、ＡＰＳ、Science Direct、MathSciNet、JDream 等を備え、校内の端末から利用できるほか、文献複写依頼・蔵書コピー等のサービスも行っている。また、シラバス関連の資料コーナー、閲覧コーナー、新聞コーナー、書庫、ビデオ室、ゼミ室、語学自習室、パソコンコーナー等に加えて、ビデオ室にはテレビデオ５台、ＤＶＤプレーヤー、ＬＤプレーヤー、オーディオが設置されており、学生、教職員の利用はもとより学外者にも開放されている。

図書購入は、図書館運営部会により各学科・各学系の教員からの要望を調査して決定されているほか、リクエスト箱を用意して学生の要望も汲み上げている。図書館は、平日は 20 時まで、土曜日も 12 時から 17 時まで開館されている。また、年に１回「読書感想文･作文コンクール」が開催され、学生に対する読書の動機付けと啓発が行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学籍・単位認定・成績考査に関するものについては学生課で管理・保存され、授業実施記録等教育の質の向上及び改善に必要な資料についてはＦＤ推進委員会の依頼により各教員において資料室に保存されているほか、授業実施記録による各教員の自己点検・評価及び授業改善のまとめとなる「木更津高専における教育改善－授業科目の見直し－」等の資料は、教務委員会、専攻科委員会、ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会の各委員会で収集・蓄積されている。

また、ＦＤ推進委員会が依頼し、各教員が自己評価形式で授業改善に取り組む体制や、各教員の自己点検・評価について教務委員会、専攻科委員会、ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会の各委員会が連携して行う体制を整備しているほか、学校全体の教育システムの自己点検・評価については自己点検等委員会において、中期計画の点検・評価については中期計画推進委員会においてそれぞれ実施する体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、授業評価アンケートにより授業に関する満足度及び意見等が聴取されているほか、さらに広く意見を聴取するため、「学生の声」箱等を整備し、アンケート等では吸い上げきれない学生の種々の意見や要望を把握する取組が行われている。また、学級担任制により、日常的に担任によって学生の意見が直接聴取されているほか、専攻科においては学生の意見を直接求めるための懇談会や授業への要望を含む全般的なアンケートが実施されるなど、学生の意見が聴取されている。

授業評価アンケートにより聴取した授業に関する意見は、担当教員が自ら点検・評価を行ってコメントを作成し、授業実施記録として整理されるともに、実際の授業改善等によって学生にフィードバックされている。「学生の声」箱等に寄せられた意見に対しては、関係委員会で点検・評価を行い、回答を意見提出者に伝えるとともに、必要に応じて掲示等により公開されるなど、教育活動の改善に役立てられている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する

自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、平成 16 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等から構成される外部評価委員会が設置され、「平成14年５月作成の『現状と課題―自己点検・評価報告書―』」及び「平成14年５月以降の当高専の現状並びに取組」を基に、外部評価が実施されている。その提言をまとめた外部評価報告書を基に、自己点検等委員会を始めとする各種委員会において点検・評価が行われ、専攻科の開設科目の見直しや英語力強化に向けた取組など、学校としての具体的な対応策が検討されている。また、専攻科課程修了生に対する座談会、準学士課程卒業生・専攻科課程修了生アンケート、編入学先の各大学アンケート、就職先の各企業アンケート等が実施され、その結果に基づき点検・評価が行われ、教育課程の見直しなどに結び付けられている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価や外部評価の結果については、自己点検等委員会が取りまとめを行い、教育活動の一層の充実・向上に向け改善に結び付けていく仕組みが整備されている。また、中期計画推進委員会が中期計画・年度計画の策定及び実施状況の評価を行い、評価結果を次期の年度計画等に継続的に反映させる体制をとっている。これらの評価・改善サイクルに基づき、ＦＤ推進委員会、教務委員会、専攻科委員会等の実務を担う委員会等で具体的な教育改善の方法が審議され、各学科・各学系の会議、教官会議、運営協議会の審議を経て、改善活動が実施される仕組みとなっており、単位計算方法の改定や教育課程の見直しなどが行われている。

また、ＦＤ推進委員会が中心となり、シラバスの点検や授業公開・授業参観、授業評価アンケートを実施するシステムを整備している。各教員は授業評価アンケートなどの結果を口頭、掲示等により学生に伝え、具体的な授業改善を行っているほか、授業実施記録の作成・保存などを通して、次年度のシラバス作成や授業計画に反映させるなど、継続的に教育の質の向上に結び付く活動を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケートを実施し、実施結果を含め、実際に行った授業内容や次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」を作成することにより、次年度のシラバス作成や授業実施等に活用している。この「事後シラバス」を含む授業実施記録の作成及び活用を通して、個々の教員は自己点検・評価を行い、それぞれの質の向上を図るとともに、実験指導書の改定、実験における解説の充実など、授業内容、教材、教授技術等の具体的かつ継続的な改善を行っている。

こうした個々の教員の改善活動状況については、ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会により授業実施記録の内容の確認が行われているほか、アンケートにより授業改善の事例を調査・確認し、教育改善に係る資料として収集・保存するなど、改善に対する取組を把握する体制を整備しており、個々の教員の改善

活動状況を、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動は、一般特別研究、課題実験（研究）、卒業研究、特別研究等において教員の研究成果を取り入れる形で指導が実施されるなど、教育の質の向上に数多く活かされている。

一般特別研究では、教員の研究テーマ「紫外線の植物影響、レーザー誘起蛍光法を用いた計測」を学生の研究テーマ「レーザー誘起蛍光法による水質評価に関する研究」に取り入れるほか、教員の「スポンジキューヴを用いた新規下排水処理プロセスの開発」を卒業研究として「ＤＨＳリアクターによる鉄鋼排水処理に関する研究」に、特別研究として「ＤＨＳリアクターにおける人便性大腸菌群の除去に関する研究」にそれぞれ取り入れるなど、教員の専門能力や研究成果を学生の研究能力の向上に活かしている。

また、個々の講義科目においても、運動の負荷に対する血圧応答性の研究活動から得られた知見及び基礎知識を生活習慣病として知られる高血圧及び動脈硬化に関する授業内容に活かすなど、授業内容に応じて研究活動の成果を授業に取り入れ、新しい技術やその流れを教育活動の改善に活かしている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会、授業方法改善研究会、厚生補導研究会などが中心となって、ファカルティ・ディベロップメント活動が実施されている。

全教員を対象とした授業評価アンケートを実施し、各教員が結果を自己分析して授業改善に結び付けているほか、授業公開については年２回の授業公開特別期間を設けて授業参観を奨励している。また、人文・基礎学系と専門学科との間で科目内容の擦り合わせなどを行う授業方法改善研究会及び全教員を対象に毎年８月末頃に学外で２日にわたって教育の諸問題を討論・研究する研修活動である厚生補導研究会などが開催されている。さらに、高等専門学校教員間の情報交換や教育研究目的の各種研修会・研究会、「機構内地研究員」、「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」に積極的に教員を参画させ、資質向上を図っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全教員を対象とした授業評価アンケートの結果について、個々の教員は、自己点検・評価と授業実施記録の作成・保存を通して、実験指導書の改定、実験における解説の充実など、教育の質の向上に取り組んでいるほか、授業公開及び授業方法改善研究会等の活動についても、教授技術の向上やシラバスを改定する取組につながっており、授業改善に結び付いている。また、「機構内地研究員」、「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」へ参加することで、個々の教員は専門能力等の向上を図るとともに、「卒業研究」や「特別研究」等の授業に研究成果を取り入れており、教育の質の向上に活かされている。そのほか、厚生補導研究会及び他の高等専門学校における各種研修会・研究会等へ参加し、多様な教育に関する現状等を把握することにより、様々な教育に関する議論を促し、混合学級の導入等の成果を生み出している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　自己点検等委員会を中心とする教育課程の見直しなどの中・長期的スパンの評価・改善サイクル、及びＦＤ委員会を中心とする授業改善等の短期的スパンの評価・改善サイクルを構築し、改善すべき問題の性質に合わせて継続的に対応できる体制の下、各種の評価結果を基にした効果的な教育改善活動を行っている。

○　個々の教員は、学生による授業評価アンケート及び実際に行った授業内容に基づき、授業実施記録と次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」を作成し、その作成及び活用を通して自己点検・評価を行い、授業内容、教材、教授技術等を具体的かつ継続的に改善するなど、それぞれの質の向上を図る優れた取組を行っている。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が会計課で検討され、運営協議会で承認されている。

また、この計画については、学科主任から学科会議において各教員に説明されるとともに、各課長から事務職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営協議会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、高専教育充実設備費を設けて、各学科・教員等からの申請に基づき、将来構想検討委員会において審議を行い、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、「木更津工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」等の諸規則が整備されており、校長、各主事、各委員会、会議等の役割が明確に定められている。

各主事、各委員会等の「執行機関」については、それぞれの職務上の権限に基づいて校務を有効かつ適切に処理することとされており、校長の命を受けて、教育計画の立案、その他教務に関する事項や学生指導及び学寮における学生の厚生補導等、それぞれの所掌分野の業務を処理している。

教官会議、運営協議会等の「審議機関」については、その構成員の創意と判断を活かし、それぞれの役割に応じて「執行機関」の職務遂行が公正妥当なものとなるよう支援するとされており、校長のリーダーシップの下、学校の教育活動に必要な審議や連絡調整を行っている。特に、教官会議は運営上の重要事項であり学生の教育に関する事項について審議し、教員の教育研究活動に必要な情報について連絡するとともに、校務の執行について総括的に評価をしているほか、運営協議会は校務の執行に関する重要事項について合議決定を行っている。また、各種委員会等からの提案事項等は、最終的に運営協議会に諮られ、学校全体としての意思決定を経て、校長が最終決断を行う体制となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、「組織及び運営に関する規則」、各種委員会規則、事務組織規則等において役割が明確に定められており、これに基づき、年度ごとに全教職員により職務の分担を行い、効率的な運営に当たっている。

各種委員会や会議等は定期的に開催され、それぞれの分担に従い業務を処理している。また、運営協議会の諮問に応じて設置される「調査研究会」では、特定課題について短期間に集中して機動的な調査・研究活動を行い、諮問した運営協議会に報告書として調査結果を回答するなど、効果的な活動を行っている。

事務組織としては、庶務課、会計課、学生課の３課を設け、運営に関する業務をそれぞれ分担し、所掌事務を処理している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「組織及び運営に関する規則」等が整備されており、各内部組織の役割や管理運営に関する主要な校務の処理手順等について定められている。また、同規則に基づき、各委員会等の規則等についても詳細に定められており、これらに関しては、「規程集」にまとめられている。なお、規則等の制定あるいは改廃が必要となった場合には、運営協議会において当該規則等に関する審議を経て教官会議で審議し、再度運営協議会において最終的な決定を行うことになっている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取する仕組みとして、「木更津工業高等専門学校外部評価実施要領」に基づき企業関係や教育関係の有識者によって外部評価委員会が組織され、外部評価が実施されている。初めての外部評価は平成12年度に実施され、平成16年度には２回目の外部評価を、「外部評価資料―平成14年５月以降の本高専の現状並びに取り組みについて―」等の資料を基に実施している。このときに提言された外部有識者の意見は、教育の高度化（専攻科の現状）、地域社会の連携強化（地域共同テクノセンターの現状）、教育の国際標準化（ＪＡＢＥＥ認定申請に向けての現状）、独立行政法人としてめざす教育（中期計画の策定）の４項目に集約され、外部報告書としてまとめられている。

この報告書を基に、関係委員会等において対応が検討され、改善策が「外部評価に対する対応策」として集約されているほか、専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制や予算の再検討、中期計画の見直し、図書館の一般開放、国際交流の推進の検討など具体的な改善活動が実施されており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価について、「木更津工業高等専門学校自己点検等に関する規則」が定められており、規則に基づき、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して評価が実施されている。

平成８年に最初の自己点検等が行われ、その結果は「自己点検・評価報告書」として平成９年３月にまとめられた。平成10年度には、同報告書を受け、その後の改善状況等も視野に入れた自己点検等が再度行われ、その結果は「木更津工業高等専門学校　現状と課題」として平成11年３月にまとめられた。さらに、過去の評価等に基づいた重点的な点検の評価結果が「現状と課題－自己点検・評価報告書－」として平成14年５月にまとめられているほか、この報告書を基に、外部評価が平成16年９月に実施されている。外部評価結果に対しては、各種委員会で検討された対応策が「外部評価結果に対する対応策」として集約されている。なお、第三者評価として平成17年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程４、５年次及び専攻科課程における教育プログラムについても認定を受けている。

また、各種の評価結果は、教職員への配付やウェブサイトへの掲載等によって公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種評価結果については、「木更津工業高等専門学校自己点検等に関する規則」において、自己点検・評価結果に基づき、改善等に結び付けるため努めることが定められており、自己点検・評価の結果や外部評価報告書など各種の評価結果が、関係委員会及び教職員等へフィードバックされている。

教務委員会、専攻科委員会、ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会等の関係委員会は、「立案、実施、評価・改善」のサイクルに基づき業務を実行し、「実施、評価・改善」の過程等において、外部評価を含む自己点検等委員会が活動や仕組みの適切な運用を確認するほか、各委員会業務の実施前における「事前確認」及び次回の立案に反映させるための「確認・改善」の二つの過程において、教官会議と運営協議会のチェックが入る複数階層システムが整備されている。

このシステムの下、専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制や予算の再検討、中期計画の見直し、図書館の一般開放、国際交流の推進の検討など、学校全体の活動に関する改善への取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教育活動及び管理運営に関する組織構成と役割が明確になっており、自己点検・評価や外部評価等の各種の評価結果が、専攻科の教育課程の見直しや英語力強化に向けた取組の実施等の教育活動、及び専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制等の検討、国際交流の推進等の管理運営に有効に反映されている。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

木更津工業高等専門学校

（2）所在地

千葉県木更津市

（3）学科等構成

学　科：機械工学科，電気電子工学科，
電子制御工学科，情報工学科，
環境都市工学科

専攻科：機械・電子システム工学専攻，
制御・情報システム工学専攻，
環境建設工学専攻

（4）学生数及び教員数（平成18年５月１日現在）

学生数：学　科　1,052名
専攻科　72名

教員数：　78名

2　特徴

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は，1967年６月に機械工学科，電気工学科及び土木工学科の３学科で発足し，その後，1983年４月に高専としては初めての電子制御工学科を，1990年４月には情報工学科を増設し，５学科となった。また，科学技術の発展や社会の要請，産業動向に対応し，1994年４月に土木工学科を環境都市工学科に改組し，さらに2000年４月に電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。創設以来，教育基本法の精神にのっとり，学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とし，（1）人間形成（2）専門の科学技術の修得（3）心身の鍛練を教育方針として掲げている。

1983年に高専での留学生制度が開始され，開始と同時に本校では留学生を積極的に受け入れた。それ以降現在まで連続して留学生を受け入れており国際貢献の一端を担っている。

2001年４月には，従来の５年間の準学士課程の上に更に２年間のより高度の教育を行うことを目的に，専攻科を設置した。科学技術が高度化し専門領域の境界が特定しにくくなっており，専門領域だけでなく境界領域にも柔軟に対応できる人材を求める社会的要請に応え，機械・電子システム工学専攻，制御・情報システム工学専攻，環境建設工学専攻の３専攻を設置した。

本校では，知能と技能を併せ持ち実社会において即戦力として活躍する技術者の育成を目指し，実験・実習系科目の時間を多く取ってきている。卒業生及び修了生は，設計，開発，生産技術，保守など専門知識を活かした実務に優れていると産業界から高い評価を受けており，近年の不況にもかかわらず高い求人倍率となっている。

低学年教育にも力を入れ，1991年から一般教育をより充実させるために一般科目を担当している教員らが中心となり，３学年で「特別研究」を実施している。各教員が少人数の学生を担当し，学生らは自ら設定した課題について１年間研究を行い，年度末に研究成果を論文として提出し，発表会を開催している。一般科目の教員らは学生との共同作業を通して学生たちに一般科目の学びの方法を伝えようとしている。

全国高専には教育寮としての学生寮が設けられているが，本校においては，学生の３分の１に当たる約340名が入寮している。寮の運営においては，「群制度」という個性的な小集団割拠方式を採用している。寮生を８群に分割し，各群に群長を置き，群の自主的な運営を尊重することにより自律的な共同生活意識を育てている。

一方，地域産業界等との連携・協力を図るために，1995年12月に技術開発相談室を設置し，2001年３月に地域共同テクノセンターを設置した。更に2004年３月には，技術振興交流会を立ち上げ地元企業等との連携による研究，教育活動の活性化を図っている。

2004年の独立行政法人化に伴い，本校の伝統的な教育方針と高専機構の中期計画を踏まえ，本校の「養成すべき人材像」を次のように定めた。

[準学士課程]　自主自立の精神と国際的視野を持ち，以下の知識及び能力と実践力を備え，他者と共同して社会に貢献できる問題発見・解決型の技術者

（1）基礎学力と工学に関する基礎的な知識
（2）行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力
（3）倫理的・美的価値への感受性

[専攻科課程]　自主自立の精神と国際的視野を持ち，以下の知識及び能力と実践力を備え，他者と共同して社会に貢献できる開発研究型の技術者

（1）複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力
（2）国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力
（3）技術者としての社会的責任と倫理の自覚

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　木更津工業高等専門学校の使命及び基本方針

1.1　本校の目的

学校全体の目的は，学則第１条に「木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は，教育基本法の精神にのっとり，学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること」と規定されており，専攻科課程については，学則第 37 条に「専攻科は，高等専門学校の基礎の上に，更に高度な専門知識と技術を教授し，創造性豊かな技術能力を育成すること」と規定されている。

1.2　教育方針

本校は，「人間形成」，「専門の科学技術の修得」，「心身の鍛練」を教育の基本方針とする。

人間形成においては，幅広い教養を基本として，自ら考え，自主的に決断する判断力，自ら工夫し新しいものを造り出す創造力，自ら良しとしたことをいかなる障害にも屈せず行う実行力の養成に努める。

専門の科学技術の修得においては，将来，指導的立場に立つ技術者として機械，電気電子，電子制御，情報，環境都市のそれぞれの科学技術について，最新の成果とその根本の原理を修得させるとともに，これらの境界領域にも自らすすんで活躍しうる技術者の養成に努める。

心身の鍛練においては，学友会の部活動を奨励し，身体の鍛練，豊かな情操の育成に努める。

2　達成しようとしている基本的な成果

2.1　準学士課程

準学士課程では，基礎学力と工学に関する基礎的な知識，行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力，倫理的・美的価値への感受性を備えた問題発見・解決型技術者の育成をめざし，次の４項目を達成すべき基本的な成果とする。

(1) 人間形成：　豊かな人間性と健康な心身を培い，深く社会について理解し広い視野が持てるよう豊かな教養を身につけ，技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し技術者としての責任を自覚する。

(2) 科学技術の修得：　数学及び自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力，専攻する学科の専門分野の知識と能力，実験・実習を通してものづくりに必要な力を身につける。

(3) コミュニケーション能力：　日本語の記述能力，英語によるコミュニケーション基礎能力，情報技術を使いこなし発表・討論ができる能力を身につける。

(4) 創造力：　一般特別研究や卒業研究などを通して，修得した知識や技術をもとに創造性を発揮し，問題を発見し，解決する能力を身につける。

2.2　専攻科課程

専攻科課程では，複合領域の知識を結びつける研究・開発能力，国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力，技術者としての社会的責任と倫理の自覚を備えた開発研究型技術者の育成をめざし，次の４項目を達成すべき基本的な成果とする。

(1) 人間形成：　豊かな人間性と健康な心身を培い，技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し技術者としての責任を自覚する。

(2) 科学技術の修得と応用：　数学及び自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力，最も得意とする専門分野の知識と能力，異なる技術分野を理解し得意とする専門分野の知識と複合する能力，実験・実習を通しての実践的技術を身につける。

(３) コミュニケーション能力： 日本語の記述能力，情報技術を使いこなし日本語による発表・討論ができる能力，国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身に付ける。

(４) 創造力： 特別研究などを通して，修得した知識をもとに創造性を発揮し，自発的に問題を解決する能力を身につける。

３　学科・学系及び専攻科ごとの目的

３.１　準学士課程

※専門５学科の目的

（１） 機械工学科： 材料・材料力学分野，熱流体分野，生産システム分野，計測制御分野等の基礎科目に加えて，実験･実習，設計･製図，コンピュータに関する教育を行い，ものづくりに必要な創造的設計手法を理解し，システム開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

（２） 電気電子工学科： 電子・情報通信・コンピュータ・材料・計測・制御・電気機器・エネルギーなど，現代の高度化技術社会の基礎に係わる教育を行い，創造力が豊かで次世代の産業社会を担うことができる技術者を育成することを目的とする。

（３） 電子制御工学科： 制御工学を中心として，電気工学，電子工学，機械工学，情報処理工学，計算機工学などの広範囲な基礎科目に関する教育を行い，制御システムの開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

（４） 情報工学科： 情報処理の基本技術である計算機ハードウェアとソフトウェア技術を中心に，インタフェース技術・情報通信技術・制御技術などの関連分野の教育を行い，総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者を育成することを目的とする。

（５） 環境都市工学科： 構造力学，水理学，土質力学，情報処理等の基礎科目に加え，生態環境工学，水環境学等の環境工学の教育を行い，自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えることのできる技術者を育成することを目的とする。

※上記専門５学科共通の授業科目で編成される一般科目である人文学系及び基礎学系の目的

（１） 人文学系： 国語，社会，保健・体育，外国語等の教育を通じ，心身の鍛練と並行しつつ，日本語及び特に英語でのコミュニケーション能力を養成し，国際的視野を持たせ，倫理的・美的価値への感受性を育むことにより，教養ある社会人としての基礎力を養成することを目的とする。

（２） 基礎学系： 数学，物理学，化学等の自然科学系一般科目の基礎教育及び専門基礎教育を通じ，論理的思考能力と実験・観察の技術を身につけ，最新の科学技術の基礎となる理論と原理を理解できるようにすることを目的とする。

３.２　専攻科課程

(１) 機械・電子システム工学専攻： 機械工学と電気電子のそれぞれの分野に高い技術力と，両方の専門分野を融合した柔軟性のある研究・技術開発能力を兼ね備えた先端技術に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(２) 制御・情報システム工学専攻： 情報処理技術を基礎として，意思決定技術，ソフトウェア技術，通信技術，制御技術やメカトロニクス技術に関わる教育を行い，創造的，実践的な制御システムに対応できる技術者を育成することを目的とする。

(３) 環境建設工学専攻： 社会的に深刻となっている環境や都市などの高度で広域化した問題に柔軟に対応できる思考力と創造力を併せ持つ技術者を育成するとともに，これらの問題に対応した研究開発ができる技術者を育成することを目的とする。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では，創設時に学校の使命，2001 年４月に専攻科の使命を定め，それが現在に至るまで貫かれている。これらの使命を具体化するための教育方針は，本校における建学の精神として，創設当時より明文化されている。更に，この教育方針を土台にして，準学士課程及び専攻科課程の学習･教育目標が展開され，各学科・学系及び各専攻の教育目的をより具体的に定めることにより，学生が本校において学修する際の具体的な指針を示していることから，学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は，高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり，本校の教育方針，準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標，各学科・学系及び各専攻の教育目的は，学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから，本校の目的は，学校教育法の規定からはずれるものではない。

教育目的の周知方法としては，ウェブサイトを積極的に活用するとともに，教職員に対しては，学校要覧，教官会議・技術教育支援センター会議等の会議資料及び初任者研修資料等により周知し，学生に対しては，学生便覧及び各学年開始時期のガイダンス等により周知を図っている。結果として，事務職員は，本校の使命，教育方針について，十分に認識している。更に，教員及び技術教育支援センター職員は，各課程の学習･教育目標，学科・学系の教育目的，各専攻の教育目的について，十分に理解している。学生に対しては，学修を行う上で特に重要である，本校の教育方針，自らが所属する課程の学習･教育目標，学系及び自らが所属する学科又は専攻の教育目的を中心に理解を促しており，準学士課程において認識度の向上を図るために，全教室にパネル掲示する等の更なる工夫の余地があるものの，学校全体としては，目的が構成員に対し概ね良く周知されている。

また，本校の目的は，ウェブページや刊行物への掲載，学校説明会，一日体験入学や県内を中心とする中学校への訪問時の説明及び学校要覧の学外配布等によって，社会に対して広く公表されている。特に，公開講座，テクノフォーラム等を積極的に開催し，多くの参加者を集めている。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程には，機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，情報工学科，環境都市工学科の５学科が設置されている。専攻科課程には，機械・電子システム工学専攻，制御・情報システム工学専攻，環境建設工学専攻の３専攻が設置されている。人文・基礎学系を含めた５学科２学系及び３専攻が本校の教育方針に沿った学習・教育目標をふまえて教育目的を定め，教育を実施する体制となっている。

全学的なセンターであるネットワーク情報センターは，全学科の専門及び一般科目の授業で使用されている。ネットワーク情報センターは授業による使用時間外は学生に開放されており，自学自習の場となっている。以上のことから，ネットワーク情報センターは教育の目標を達成する上で適切に設置・運用されている。

教育活動を展開する上で重要な事項を審議・運営する組織として，運営協議会を主軸に，教官会議，教務委員会，専攻科委員会，将来構想検討委員会が設置されている。各委員会を統制し，教育課程全体を企画調整する役割を運営協議会が担っており，委員会の審議結果は運営協議会に報告され，承認を受けた上で実行されている。以上のことから，教育活動全体を企画調整し，有効に展開するための検討・運営体制が整備され，審議などの十分な活動が行われている。

本校では，学級担任が円滑に教育活動を実施するために，学生課では教育課程の編成・実施，進路指導，課外活動などの多分野で支援を行っている。また，担任会，学科会議，学生相談室などの体制があり，人的支援を行っている。財的支援では，クラブ活動費，クラス運営費，専攻科生の学会発表費用などが後援会から助成

されている。以上のことから，本校では教育活動を円滑に実施するための支援体制が整備され，それらの体制は十分に機能している。

基準３　教員及び教育支援者

本校は１学年５学級であり，25 人の一般科目専任教員が配置されており，設置基準を満たしている。本校の教育目的を達成するため，一般科目の担当教員を専門性や教育歴を考慮して適切に配置している。

専門の専任教員数は 52 名（助手８名を含む）であり，高等専門学校設置基準を満たした適切な教員配置がなされている。教育目的（科学技術の修得：準学士課程，科学技術の修得と応用：専攻科課程）の達成には，教員の専門性が重要である。担当教員の学位取得の状況から，専門科目を教授する資質は明らかであり，本校の教育目的を達成するために必要な専門科目と担当教員の専門分野の整合性が取れた適切な配置となっている。

専攻科科目の担当教員は，全て専任教員である。専任教員の学位取得の状況から，専攻科の科目内容を教授する資質は十分に示されている。よって，教育目的を達成するために必要な専門科目と担当専任教員の専門分野の整合性が取れた適切な配置になっている。

本校では教育目的を達成するために，応募資格や提出書類の内容における年齢，教育，研究，実務等の条件を考慮し，採用を行っている。その結果，均衡のとれた教員構成となっている。この様な教員構成への配慮，支援，任用状況より，教員組織の活動をより活発化するための適切な措置がとられている。

教員採用及び昇任の選考方法に関しては，木更津工業高等専門学校教員の採用候補者及び昇任候補者の選考に関する内規に明示されている。教育上の能力・研究業績という点については，応募資格や提出書類，面接により判断している。また昇任においては，高専着任後の教育・研究業績が明示された資料を基に候補者選考に関する内規に定められた方法で審査している。よって，採用や昇格に関する規定は明確かつ適切に定められ，適切に運用されていると考える。

2004 年度より教職員顕彰を行っている。これは，教育・研究・学校運営・地域連携の何れかの分野で業績をあげた教職員に行われている。この様に本校では教員の活動に関する定期的な評価を実施するための体制は整備されているが，評価体制のさらなる改善を目指して，現在検討中である。

教育活動にかかわる事務は庶務課図書係及び学生課である。学生課は教務係，学生係，寮務係，技術教育支援センターで構成される。これらの事務組織の事務分掌は木更津工業高等専門学校事務組織規程に明示されている。これら事務において総計 29 名の職員が配置されており，教育活動の支援のために適切に配置されている。

基準４　学生の受入

入学者選抜の基本方針となるアドミッション・ポリシーが準学士課程（４学年編入学を含む）と専攻科課程ごとに明文化されており，募集要項とウェブページに掲載されている。これにより，本校を志望する学生を含め，広く社会に公表されている。また，学内でのアドミッション・ポリシーの周知の度合いを測るアンケートを行い，良好な結果が得られている。

準学士課程における入学者の選抜には，推薦入学者選抜，一般入学者選抜及び４学年編入学者選抜があり，各選抜方法において適切な選抜基準に基づいて学生の受入が行われている。

本校では，入学者選抜に関連する事柄は入試委員会で検討されており，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかといった点についても検証がなされている。この他に，新入学生に対してアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がなされたかどうかを測るアンケートを行った結果，良好な結果が得られている。

平成 17 年度の準学士課程の実入学者数は定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていない。専攻

科課程では募集定員に対して実入学合格者数が1.65倍となっているが,教職員数に比べて入学定員が少ないため，教育・研究指導に支障はでていない。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

準学士課程では，５学科とも学習・教育目標を達成するために，人間形成に重要な役割を果たす人文系科目と専門科目の学習の基礎となる数学，物理などの基礎系科目を低学年に多く配置し，専門科目は高学年になるに従い増えていく配置とし，科学技術の修得が無理なく行える授業科目の配置となっている。

学生の多様なニーズに応えるために，本校以外の教育施設における学習に関する規程が定められており，学生への周知も図っている。その他，準学士課程の４学年を対象とした学外実習（インターンシップ）は選択科目にも拘らず各学科多くの学生が履修している。

専門分野の修得とものづくりに必要な力を身につけるために，卒業研究を含む実験・実習を通じて専門分野の工学的現象及び問題を解析又は解く力の育成を重要視し，各学科とも必修科目として実験・実習科目を１学年から４学年までを通して配置し，５学年には卒業研究を配置している。その他，演習の授業を高学年に多く配置することによって，講義で身につけた知識を確かなものとする配慮がなされている。

特別な学生に対する配慮の例として，３年次に編入してくる留学生の日本語の読解力と作文能力の向上を目的とした,「日本語Ⅰ」,「日本語Ⅱ」,「日本語Ⅲ」を開講している。

教務委員会，FD推進委員会及びJABEE認定推進委員会がとりまとめた「授業担当者の手引」には，シラバスの作成，授業評価アンケートの実施，事後シラバスの作成についての詳細が記述されており，非常勤講師を含む全教員は「授業担当者の手引」に従って，適切なシラバス作成と活用を行っている。

準学士課程では学生の創造力を育む教育方法として，各学科とも５学年の必修科目である卒業研究を重要視している。この他にも，３学年で必修科目として開講されている一般特別研究は，人文学系及び基礎学系の教員の指導の下，学生が自主的に調査や研究を行い結果を論文の形にまとめ，最終的には学内で口頭発表するという形式をとっており，学生の創造性を育成する教育方法となっている。

成績評価・単位認定,進級,再履修及び卒業の認定について学業成績審査規程が定められており，学生に周知されている。また，各授業の評価方法は明確に定められシラバスに記載されており，学生への周知がなされている。修了認定会議及び卒業認定会議は原則として全教員が参加し，学業成績審査規程に従って厳正に行われている。

１～３学年までは週１時間の特別活動（HR）の時間を設けている。特別活動は学級担任が中心となって「学級担任の手引」を参考にし，生活指導，成績指導，諸連絡，環境整備（学内及び周辺の清掃），スポーツ，ビデオ鑑賞等を企画し実施している。その他，新入生合宿研修，球技大会，体育祭，マラソン大会,スキー合宿，文化デー，見学旅行といった行事を実施し，人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

生活指導面では学級担任を中心とした学生支援体制を整え，学生指導に当たっている。また，学生組織である学友会が存在し，規約に従って活発な課外活動がなされている。

＜専攻科課程＞

専攻科課程では各学科で学んだ専門分野だけでなく，異分野にも積極的に触れ，幅広い分野に対応できる人材を育成することを目指したカリキュラム設計を行っている。

学生のニーズに応えるため，他専攻で開設されている専門専攻の選択科目や他の高等教育機関で開設されている授業科目についても履修を認めている。他にも，インターンシップを平成18年度から専門共通の選択科目として開設し，学生が会社での実務経験を積む貴重な機会を提供している。

専攻科課程では，実践的技術者の育成をめざしていることから，実験実習科目と「特別研究」が重要視されている。その他の講義においても，授業内容に合わせた担当教員の工夫がみられる。

「特別研究」が創造力を育む主な授業と考えられている。更に，平成 18 年度以降は，「問題解決技法」を授業として開設し，学生の創造力を育む取り組みを充実させている。

研究テーマの決定は学生の希望を尊重し，研究意欲に配慮したものとなっている。また，学生に「専攻科　特別研究状況報告書」の作成を義務づけ，特別研究を計画的に進めるために活用するとともに指導教員が学生に対して特別研究の指導を行うときに活用している。この他，特別研究の活性化を目的として学会発表時の交通費実費の補助を行っている。

専攻科履修等規程により，成績評価・単位認定 ,再履修及び修了の認定についての規程が明確に定められており，学生への周知がなされている。修了認定会議は原則として全教員が参加して行い専攻科履修等規程」に従って厳正に行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程においては，教務委員会，修了認定会議及び卒業認定会議があり，専攻科課程においては，専攻科委員会と専攻科修了認定会議があり，学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力，養成する人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。高等専門学校における比較的長期にわたる学園生活の節目となるものとして，準学士課程に特別学修，一般特別研究，卒業研究があり，専攻科課程に専攻科特別研究がある。専攻科課程では，学生が立てた学習目標に対して指導教員が助言を与えるための学習助言シートを作成している。就職や進学後の進路先は本校の教育の目的に相応しいものであり，準学士課程と専攻科課程の就職希望者の就職率はほぼ 100%である。また，これらの両課程において授業評価アンケートを実施し，教員のコメントを記載したアンケート集を作成している。準学士課程の卒業時に，学生自身による学習・教育目標達成度評価のアンケートを実施し，全ての項目で「目標をほぼ(６割程度)達成できた」という良い結果を得ている。専攻科課程の修了時にも，学習・教育目標達成度に関する学生自身による自己評価点検を実施している。卒業生，修了生，大学，企業及び保護者等の関係者や外部評価委員から意見を収集し，評価及び提言を頂いている。それらの結果によれば，教育の成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等

準学士課程で新入生合宿研修，JABEE プログラムの説明，就職進学に関するガイダンスや OB 懇談会，専攻科で進路に向けたガイダンス等が行われ，区切りとなる学年ごとに適切なガイダンスが行われている。オフィスアワーの実施により，学生の自主的学習を進める上でのきめ細かな指導が行われている。キャンパスの生活環境や福利厚生施設，図書館やネットワーク情報センターも整備され多くの学生が利用している。

授業評価，学生アンケートの実施，「学生の声」箱の設置により，学生の生の声を汲み取れる工夫がなされている。学寮リーダー研修会や学友会との懇談会等，学生から直接ニーズを把握するシステムも確立されている。

資格・検定試験を単位化する制度が整備され，多くの学生が資格を取得する原動力になっている。更に外国留学についての規程も整備されている。

留学生にはチューターを配置し，また国際交流委員会主催の交流会や見学会等を積極的に行い，留学生が日本の生活に速やかに順応できるよう配慮している。また日本語及び日本事情の２科目を配置するとともに必要に応じて補習を行い，日本人学生と同様に学習できる環境が整備されている。

部活動や学友会活動に対しては学校全体で支援している。特にロボコン，プロコンは単位認定制度に組み込まれ，教員支援体制が確立している。

学生相談室，カウンセラー，セクシャルハラスメントの相談委員を配置し，学生の精神的なケアにも対応できるシステムを確立している。経済的な支援についても充実している。

主要通用口のスロープや講義等のエレベータだけではなく，学寮１階には車椅子生活が可能な居室も完備され，障害者でも支障なく日常生活がおくれるよう配慮している。

学生寮は教育寮として位置づけられ，寮務委員会や寮務係による生活全般の指導・支援が行われている。群制度やポイント制を導入し，勉学の場としても人間形成の場としても有効に機能している。

各学科主任・専攻科主任，学級担任が学生課教務係と協力・連携して進路指導を行っている。就職進学資料も学生が自由に閲覧できるように適切に保管されている。卒業時には全員の進路が決定し就職困難な現状にも係らず就職率は100%を維持している。

基準８　施設・設備

本校の学習教育目標を実現するために，総合教育棟をはじめ各研究棟等が適切に整備されている。各専門学科では実験室が多数整備され，実習教育のための実習工場が設置されるなど，充実した設備が全学校的な安全管理の下で有効に活用されている。

本校のネットワークの管理運営及び情報教育の中枢としてネットワーク情報センターが設置されている。ネットワーク情報センターには専門職員が配置され，ネットワークの管理，コンピュータウィルス情報の周知，ファイアウォールの管理，メールサーバーの保守等とともに，情報処理の学習やプログラミング教育に有効に活用されている。ネットワーク情報センター運営部会により，情報教育の内容，教育方法の面からの情報ネットワークによるニーズの把握,情報セキュリティの構築に関しての現状の把握と今後の改善等がなされている。学生に対するネットワーク・モラルの教育についても十分な配慮がなされている。

図書館は十分な面積を誇り，更に図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他の教育上必要な資料等が十分整備され，学生や教職員に有効に活用されている。蔵書の検索は図書館の端末のみならず学内の端末からもできるようになっている。また読書感想文・作文コンクールを毎年開催し，学生の表彰制度を設けており，学生の読書に対する意欲の啓発も行っている。図書購入の希望は図書館運営部会により各学科・学系教員からの要望をアンケート調査して決定している他，リクエスト箱を用意し学生の要望も汲み上げている。新着図書の案内は図書館に張り出されるだけでなくホームページでも閲覧可能である。利用できる電子ジャーナルも豊富で，文献の複写依頼，蔵書コピー等のサービスも充実し，学生のみならず教職員の知識向上にも大いに役立っている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，教育活動の実態を示すデータや資料として学籍・単位認定・成績考査に関するものを保存している。また，教育の質の向上・改善に必要となる資料として授業実施記録を作成・保存している。

学生の意見聴取は，授業評価アンケート,「学生の声」箱・メール，在校生対象の座談会，学級担任によって広く聴取している。学外関係者の意見は，外部評価として学外有識者による第三者評価としての意見を聴取している。またアンケート方式により，修了生，大学，企業から聴取している。

学校全体の自己点検・評価は，自己点検等委員会がその実施と外部評価のまとめを行っている。また，中期計画推進委員会が年度計画に対する評価を実施し，その結果を次期年度計画に継続的に反映させている。それらに基づき，実務を担う各委員会で具体的な教育改善の方法について立案・審議し，各学科・学系の会議，教官会議，運営協議会の審議を経て実施に移される。教育課程の見直し等については中・長期的な視点に立って行われる必要があり，この大きな改善のサイクルの中で行われる。

授業改善については，授業評価アンケートの実施と授業実施記録の作成による自己点検・評価によって，教

員自ら具体的な授業改善に取り組んでおり，その自己点検・評価を次年度の授業計画に反映させることによって教員自身による継続的な授業改善を実現している。改善状況は，授業実施記録の作成状況の確認と授業改善事例のアンケート調査により，実情の把握に努めている。

授業改善の観点では授業評価アンケートの他に，授業公開・授業方法改善研究会等の実施がある。また，教員の質を高める観点からは，機構内地研究員・文部科学省大学教育の国際化推進プログラムによる大学等への派遣，厚生補導研究会や高専間の各種研修会への参加がある。更に，教員の最近の研究成果を主に卒業研究・特別研究等に取り入れることによって新しい技術やその流れを教育に取り込んでおり，教育の質の改善に寄与している。これらの活動は，授業評価アンケートの実施→授業改善，機構内地研究員・文部科学省大学教育の国際化推進プログラムへの参加→教員の質の向上による教育の質の向上，各種研修会・研究会の参加と厚生補導研究会→多様な教育に関する議論・知見の獲得とその基礎資料化にそれぞれが結びついている。

本校では以上のように，教育の質の向上と改善のためのシステムが整備されている。

基準 10　財務

本校の目的に沿った教育活動等を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに，授業料，入学検定料，入学料，高専機構からの運営費交付金の配分予算等から経常的な収入が確保されている。科学研究費補助金，受託研究費，共同研究費，奨学寄附金等外部資金の受入れにも努力している。

予算配分方針を作成し，適切に予算の配分を行っている。教育研究活動の活性化のために，高専教育充実設備費を設け，予算を重点的に配分している。

本校では当該年度における資産・負債の残高並びに損益に関し，資産の評価，債権・債務の整理，その他決算整理を的確に行い，所定の手続きに従って機構本部に報告している。高専機構理事長は，それに基づき翌事業年度５月末日までに財務諸表を作成し，公表している。

財務に対する会計監査は独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められている。

基準 11　管理運営

本校においては，教育等の目的を達成するため，校長を頂点とした主事，運営協議会，教官会議及び各種委員会等に関する「木更津工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」をはじめとする諸規定等が良く整備されている。また,「木更津工業高等専門学校事務組織規程」等も良く整備されており，全構成員の責務と権限が明確に規定されている。その結果, 組織全体として十分に効果的な運営が行われており, 中期計画(年度計画)の策定及び評価等の諸業務も滞りなく行われている。また，教育等の活動の支援及び促進を行うため，各種委員会等が創意を発揮しながら互いに協力して適切に活動を行いつつ有機的に機能を果しており，混合学級の導入なども全教職員の合意を得ながら決定された。

また，外部評価等に関しては，評価結果等は集約後直ちに関係委員会等にフィードバックされ，対応策についての検討がなされ，本校の目的の達成のための改善に結び付く諸活動が実行に移されている。なお，外部評価は有識者によるものに限定せず，本校卒業生等を含む第三者による種々の評価を全て外部評価と捉え，各評価に対する速やかな対応を行っている。その結果カリキュラム改訂等が行われるなどし，継続的な改善が行われている。

なお，本校における自己点検・評価等に関しては，平成８年度以降，その時点における重点項目等を設定し，適切な間隔で継続的に実施されている。特に最近では「「生産システム工学」教育プログラム」の充実に伴う諸評価も行われたが，これらの評価結果等は，本校の目的の達成のための改善に直接的に資すると同時に，公表も行われており，教職員が常に改善事項について意識するようになっている。

以上のことから，本校の管理運営に関して，特に問題はないと判断される。

iv　自己評価書等リンク先

木更津工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

木更津工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kisarazu.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kisarazukousen.pdf

長野工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-4
　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-4
　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-6
　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-9
　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-12
　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-14
　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-20
　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-22
　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-26
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-28
　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-31
　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-33

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-35
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(3)-37
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(3)-38
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(3)-40
　ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(3)-47

Ⅰ　認証評価結果

長野工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　ＰＢＬを取り入れた授業として、電気電子工学科の４年次後期及び５年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。また、専攻科課程の「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。さらに、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とするＰＢＬ型科目として、専攻科課程の「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

○　準学士課程では、平成18年度からすべての学科で卒業要件となったインターンシップを「実務訓練」とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行っており、実践的技術者の養成を図ることを目的に、活用されている。また、専攻科課程では、文部科学省が募集した「平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）」に採択された長期学外実習（インターンシップ）を、１セメスターにあたる 15 週間以上にわたって実施しており、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図ることを目的に、活用されている。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学先は、大学の工学・理学関連の学科、大学院の研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめており、これを基に、講義内容について要点を絞る、また学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、授業内容等の継続的改善を行っている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

「優れた技術者は、優れた人間でなければならない」との教育理念の下、教育・運営方針を定め、育成すべき人材像を明確にしている。この人材像に沿って、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識、問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の修得を骨子とする学習・教育目標「（A）世界の政治、経済、産業や文化における背景を理解し、その中で自分自身が社会に貢献できる役割が何かを討論し、多面的に物事を考え、行動できる素養を持つ。」、「（B）自然環境や社会の問題に関心を持ち、技術者としての役割と責任について考えを述べる素養を持つ。」、「（C）機械、電気、情報または土木の工学分野（以下「専門とする工学分野」という。）に必要な数学、自然科学の知識を有し、情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。」、「（D）専門とする工学分野およびその基礎となる科学、技術の知識と技能を習得して活用できる。」、「（E）科学、技術、情報および習得した工学分野の知識を活用し、自ら問題を発見し解決する能力を養う。」、「（F）具体的なテーマについて論理的な記述と説明および討論できる能力を身につける。」、「（G）専門とする工学分野において、課題の達成に向けて自ら問題を発見し、対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力を身につける。」を達成しようとしている成果として明確にしている。学習・教育目標のそれぞれの項目に対して、より具体化したサブ項目を設定し、さらに、このサブ項目について、準学士課程及び専攻科課程それぞれに到達すべきレベルを明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学習・教育目標の内容は、技術者として専門的な知識・技術を身に付け、実践的な能力を発揮するために、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識、問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の修得を定めたものであり、学校教育法第 70 条の２に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育理念、教育・運営方針、育成すべき人材像及び学習・教育目標について、教職員に対してはウェブサイトや、全教職員に向けた通知等により周知を図っている。また、学生に対しては、校内各所での掲示、ウェブサイト、学生便覧、シラバスにおいて公開しているほか、授業においても、学期の始めなどに授業科目担当教員が学習・教育目標と授業内容との関連について説明を行うことにより、授業に対する理解を深めるとともに、目的の周知の徹底を図っている。さらに、学習・教育目標を記載した学習・教育目標カードを教職員及び学生全員に配付し、常に目的が参照できるようにしており、周知の徹底を図っている。

学校として、学校の構成員に対する目的の周知状況を把握していないものの、実際に教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念、教育・運営方針、育成すべき人材像及び学習・教育目標をウェブサイトで公開している。また、これらの目的を記載した学校要覧を、関係する高等専門学校、大学等に配布しているほか、進学説明会、学校説明会、学校見学会及び一日体験入学において配布し、説明している。さらに、進路関係先企業には、学校の目的を記載した「求人企業へのご案内」を約 500 部配布し、インターンシップ先企業への訪問時には、学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科及び環境都市工学科の５学科で構成している。

機械工学科は、社会との関連の中で機械工学を捉えることができ、技術革新に対応できる人材の育成を、電気電子工学科は、環境との共生に配慮しつつ、電子・電力・情報を包括したシステムを構築できる総合技術者の養成を、電子制御工学科は、機械工学・電気電子工学・情報制御工学の基礎的知識に加え、システムを制御するために必要な各種工学分野を体系的に学習し、「ものづくり」を通して、製品開発や生産技術の場で活躍できる技術者の育成を、電子情報工学科は、高度情報化に対応できる技術者の養成を、環境都市工学科は、便利で環境にやさしい理想のまちづくりや次世代へかけがえのない生活環境を引き継ぐことを目指し、環境問題に配慮できる技術者の養成を目的としている。

これらの各学科の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産環境システム専攻及び電気情報システム専攻の２専攻で構成している。

生産環境システム専攻は、準学士課程で身に付けた機械工学、電子制御工学及び環境都市工学の基礎的専門知識・技術を基盤に、機械・設備等の生産及び社会基盤の整備に必要な専門知識を習得し、研究・開発能力を備えた実践的技術者の養成を目的としている。また、電気情報システム専攻は、準学士課程で身に付けた電気電子工学及び電子情報工学の基礎的専門知識・技術を基盤に、エレクトロニクス・情報通信関連の先端技術に精通するための知識を習得し、電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム、計算機・情報システム等の分野で研究・開発ができる実践的技術者を養成することを目的としている。

これらの各専攻の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報教育センター、技術教育センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報教育センターは、情報教育、コンピュータ支援教育及び情報処理関連の研究に供するとともに、情報ネットワークの構築及び運用を行うことを目的としており、第１端末室、第２端末室、ＡＶＣ（オーデ

ィオ・ビジュアル・コンピュータ）室、情報ネットワーク管理室等を配置している。また、技術職員５人を配置し、情報処理関連の授業等で利用しているほか、ＬＬ装置を有するＡＶＣ室は言語教育にも活用している。

技術教育センターは、ものづくり教育及び研究活動の充実発展を図り、併せて地域社会に貢献することを目的としており、第１工場と第２工場には、基礎的な工作機械から特殊工作機械まで多くの設備を設置している。また、技術職員５人を配置し、学生の工作実習、卒業研究、工学実験の支援、学生の資格取得支援及び安全教育の場として活用している。

地域共同テクノセンターは、技術開発や研究成果を基に、地域企業等との交流を推進し、地域産業の振興・活性化を支援するとともに、教育研究活動の発展に資することを目的としており、セミナー室、プロジェクト実験室、高度加工実験室等を配置している。また、技術職員６人を配置し、インターンシップの支援、技術交流会等の講演会や講習会の開催及び学生が関わる企業との共同研究を行う場として活用している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を企画調整するための組織である教務委員会及び専攻科運営委員会での検討・立案を基に、運営会議で審議・検討を行い、校長が最終決定する体制を整備している。また、必要に応じて、教育改善委員会、学生支援委員会等の各種委員会、各学年会議、科目会議での検討内容を踏まえて審議する体制を整備している。

この体制の下、教務委員会及び専攻科運営委員会において、教育課程、授業計画等に関することを審議し、運営会議において、それらの審議内容を報告し、さらに審議・検討を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成 17 年度に開催した長野工業高等専門学校教員研修会において、数学と専門科目、物理・化学と専門科目、国語・社会と専門科目及び外国語と専門科目の科目間連携、教育理念・目標に基づく専攻科・学科間連携等をテーマとして検討を行っている。また、教育改善委員会と教務委員会の企画の基に、科目間連絡会議を開催し、数学と専門科目の科目間連携を図っているほか、一般科目（数学）の担当教員が専門科目の（流体工学）担当教員に対して、電子メール等で授業内容等の確認を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では学級担任を、専攻科課程では専攻主任を配置して、学生への教育上の各種連絡を行っているほか、学級担任の活動を支援するために、副担任を配置しているなど、教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。

新任教員に対しては、各学科主任が教育活動全般についての説明を行っているほか、校長、副校長、各

主事によるガイダンスを実施している。また、独立行政法人国立高等専門学校機構主催の「高等専門学校新任教員研修会」に新任教員を参加させている。

さらに、各学科では１、２人の助手を配置し、演習、実験・実習等を補助する体制となっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 26 人、非常勤教員 26 人を配置している。

学習・教育目標「（C）機械、電気、情報または土木の工学分野に必要な数学、自然科学の知識を有し、情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。」に対応させて、数学・情報の専任教員を７人、物理・化学の専任教員を４人配置しているほか、学習・教育目標「（F）具体的なテーマについて論理的な記述と説明および討論できる能力を身につける。」に対応させて、英語の専任教員を５人配置しているなど、重点的な教員の配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 45 人（他に助手 8 人）、非常勤教員 27 人を配置している。

学習・教育目標「（D）専門とする工学分野およびその基礎となる科学、技術の知識と技能を習得して活用できる。」に対応させて、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員を中心に配置しているほか、学習・教育目標「（E）科学、技術、情報および習得した工学分野の知識を活用し、自ら問題を発見し解決する能力を養う。」に対応させて、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員を配置しているほか、実践性を身に付けさせる授業科目に対しては、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に当たっては、教育の目的に沿って、年齢、教育や実務の経験等の要件を定めている。その結果として、教員の年齢構成は、30 歳代、40 歳代、50 歳代が、共に約 30%となっており、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのない均衡ある年齢構成となっている。

また、低学年への教育活動を行うことができるように、高等学校での教育経験者が学校全体の教員数の 20%強となっているほか、準学士課程の高学年から専攻科課程において、実践的でより専門的な教授を行うために、民間企業等での実務経験を有する教員が学校全体の教員数の 30%弱、さらに、修士及び博士の学位を取得した教員が学校全体の教員数の 90%弱となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用については、「長野工業高等専門学校教員選考手続きについて」を定めている。また、昇任については、「長野工業高等専門学校における教授昇任基準」及び「長野工業高等専門学校における助教授又は講師への昇任基準」を定めている。さらに、非常勤教員の任用については、教育上の能力等を含めて、「長野工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規」を定めている。

専任教員の採用に関しては、実績、及び面接時の模擬授業により、教育上の能力について確認しており、専任教員の昇任に関しては、当校での教育実績を応募書類及び面接により判断している。また、非常勤教員の任用に関しては、各担当専門分野の専任教員が教育機関や民間企業での実務経験を有する者等を推薦し、内規に基づき決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教育活動についての教員の自己評価、学生アンケート及び教員アンケートを基に、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員顕彰制度を用いた評価を行っており、候補者を推薦している。

また、当校独自の教員顕彰制度として、「長野工業高等専門学校における教員顕彰に関する申し合せ」を定め、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員顕彰制度のデータに加え、運営会議の構成教員による教員評価や学生による授業評価等から総合的に判断する評価を実施している。

さらに、教員の教育活動について、授業の実施面で、学生による授業評価アンケートを年４回実施しているほか、全教員が作成した業務計画書を基に、当該年度の業務計画だけではなく、前年度の達成度評価と合わせ校長が評価している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部については、平成 18 年度から、庶務課と会計課を統合した総務課 20 人及び学生課 13 人の２課体制に再編している。学生課には教務係、学生係、寮務係及び図書係を配置し、学業成績の整理及び記録に関すること、学生及び学生団体の支援、指導、監督に関すること、学生寮の管理運営に関することなどの

事務を通じて、教育活動の直接的支援を行う体制となっている。また、図書係には、司書を配置している。

技術職員については、技術教育センターに５人、情報教育センターに５人、地域共同テクノセンターに６人の計 16 人を配置し、実験・実習、情報教育、卒業研究、特別研究等を中心に技術的支援を行う体制としている。各学科等からの支援依頼に応じて、技術室長及び技術班主査は、各技術職員の専門分野及び職務担当実績を考慮して、適切な職員を派遣し、授業等の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教員の教育活動の評価の際に、全教員が作成した業務計画書を基に、当該年度の業務計画だけではなく、前年度の達成度評価と合わせ校長が評価していることは、特色ある取組である。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜については、「教育を受けるに相応した能力を持ち、ものづくりが好きで勉学意欲があり、人との関係の中で誠実に社会貢献したいと考えている生徒を入学させること」を選抜の基本方針とし、全学科共通の５項目とともに、各学科それぞれ３項目のアドミッション・ポリシーを定めている。専攻科課程の入学者選抜については、「科学技術の素養があり、将来、より高いレベルの実践的で専門的な技術を修得するとともに国際的なコミュニケーション能力を身に付け、社会に出て十分に活躍したいと考えている学生を入学させること」を選抜の基本方針とし、専攻科として３項目のアドミッション・ポリシーを定めている。

学校として、学校の教職員に対するアドミッション・ポリシーの周知状況を把握していないものの、アドミッション・ポリシーは、毎年作成する入学者募集要項、学校要覧及びウェブサイトへの掲載により周知を図っており、実際に学校の教職員に周知されている。

準学士課程のアドミッション・ポリシーは、アドミッション・ポリシーを記載した学校案内及び入学者募集要項を中学校に配布しているほか、中学校訪問、進学塾への説明会、中学生の一日体験入学等において説明している。専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、保護者への進路説明会、準学士課程４、５年次の学生に対するＪＡＢＥＥプログラムの説明会及び準学士課程５年次の学生に対する専攻科の説明会において説明しているほか、他の高等専門学校等に入学者募集要項を配布している。さらに、準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトへ掲載し、社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜には、推薦選抜と学力検査による選抜があり、推薦選抜では、基礎学力について、推薦基準及び調査書により、また、ものづくりへの興味、勉学意欲などについて、面接で確認している。学力検査による選抜では、基礎学力が備わっていることについて、国語・社会・数学・理科・英語の５教科の学力検査の成績及び調査書により判定している。準学士課程の編入学生の選抜では、学力につい

て、数学・英語・専門科目の学力検査の成績と調査書により、また、ものづくりへの興味、勉学意欲などについて、面接で確認している。

専攻科の入学者選抜には、推薦選抜と学力検査による選抜があり、推薦選抜では、技術や科学の素養について、準学士課程での学習成果及び達成度を確認し、また、技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについて、調査書及び面接の口述試問で確認している。学力検査による選抜では、技術や科学の素養について、調査書及び学力検査で判断し、また、技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについて、面接で確認している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程については、平成 14 年に入学者選抜の課題に関する調査を行い、アドミッション・ポリシーで示している基礎学力についての選抜方法の適切性を検討している。調査書の内容、及び入学試験の学力点と１年次の成績との相関が弱いという調査結果に基づき、教科ごとの成績に重み付けを行う傾斜配点方式を採用せずに、従来どおり、実技科目も含めた総合点での判定を行うこととし、この選抜方法について、平成 15 年に追跡・検討し、従来の選抜方法の継続を決定している。

専攻科課程については、平成 17 年に入学者の選抜方法について検討し、国際的なコミュニケーション能力を身に付けたい学生を確保するために、英語能力に関しての選抜方法を改善し、専門分野での技術の修得や社会で活躍したいという意欲などを適切に判断するために、面接での確認項目を増やすなど、改善を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目に重点を置き、学年の進行に伴って専門科目が増えるくさび型カリキュラムとし、基礎専門科目から専門科目に展開できるように配置を行う配慮に基づき、卒業時に身に付ける学力や資質・能力として設定している学習・教育目標の各項目に対応させて、授業科目を系統的に配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の目的及び学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学術の発展動向に対応して、「３次元設計法」、「品質管理工学」等の専門性の高い授業科目を開設している。また、平成16年に「信州大学と長野工業高等専門学校との間における単位互換に関する協定」を締結し、平成17年には長野市近郊の７大学との間で、「長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定」を締結している。

また、インターンシップについては、「実務訓練」として４年次の夏季休業中に実施し、２学科で卒業

要件としていたものを、平成18年度からは、すべての学科で卒業要件としている。

さらに、実用英語技能検定、工業英語能力検定、第二種電気主任技術者、ビオトープ計画管理士１級等の資格検定試験や技能検定試験で取得した資格や技能について、「技能審査等の合格による単位修得の認定に関する内規」を定め、単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科において配置している演習科目の単位数は少ないものの、多くの講義科目では演習を含めた授業を実施しており、当該授業での理解を深めるよう工夫している。また、すべての学科において講義の進度に合わせた実験・実習を配置しており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「化学」では、講義中に演示実験を行うなどの工夫をしているほか、「経済学」では、独自に作成したテキストを利用している。また、「情報工学」、「電子工学」及び「マイクロコンピュータ」では、プロジェクタや液晶ペンタブレットを活用している。さらに、「物理Ⅱ」では、学力不足の学生に追加課題を出して、勉強会を開催しているなど、工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

「シラバス執筆にあたってのガイドライン」を策定しており、各授業科目のシラバスは、学習・教育目標との関連を明記しているほか、当該授業科目の目的とともに、学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示している。また、毎週の授業内容、成績評価方法等も明示しており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

授業科目担当教員は、講義中に、随時シラバスを用いて、授業内容等の説明をして学生の理解を深めており、授業評価アンケートの結果から、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

ＰＢＬを取り入れた授業として、電気電子工学科の４年次後期及び５年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

インターンシップは「実務訓練」として、２学科で卒業要件としていたものを、平成 18 年度からすべての学科で卒業要件とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行い、実践的技術者の養成を図ることを目的に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関して、「学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規」を定めている。これらの規定は、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知を図っており、実際に周知されている。

また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会は、試験答案の返却時に設けている。

さらに、成績評価資料、進級・卒業判定会議資料等から、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、準学士課程１年次から３年次に設定され、計 90 単位時間を確保している。特別活動では、１年次及び３年次の年度当初に行われるオリエンテーション、交通安全講習、エイズ教育等を学校行事として行い、協調性、社会性、道徳観等を育むように配慮している。また、学園祭で行うクラス企画、研修旅行、企業・現場見学の事前学習等にも利用しており、学級担任により、社会ルールの遵守、協力心を育むよう指導を行っている。また、４、５年次においては、放課後や授業の空き時間を利用して、進路講演会、企業・現場見学の準備、学園祭の準備を行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育理念である人間性教育を達成するために、クラスマッチや学園祭等の多くの学校行事を設けている。また、学級担任が生活指導面で、社会ルールの遵守など生活上の注意・指導、協力心の育成に努めており、人間の素養の涵養が図られるよう配慮している。課外活動に対しては、全教員をいずれかの部、同好会の指導教員として配置し、健全な心身の育成に努めている。

また、学生支援委員会では、学生会活動を支援し、学生と協調して課外活動の活性化、学園祭の企画・実施に取り組み、自主性、社会性及び協調性の育成に努め、さらに、寮務委員会では、学習、学生寮の行事及び生活への支援を通して、自主性や責任感の育成に努めている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、生産環境システム専攻及び電気情報システム専攻の２専攻があり、生産環境システム専攻は、機械工学科、電子制御工学科及び環境都市工学科と、また、電気情報システム専攻は、電子情報

工学科及び電気電子工学科と連携を図っている。準学士課程で修得した知識・技術、資質及び能力を基盤として、専攻科課程で身に付ける学力や資質・能力について、学習・教育目標を設定し、その項目ごとに授業科目を配置するとともに、準学士課程で体系的に配置された授業科目との系統性を明確にしている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の体系的な編成に当たって、学習・教育目標の主体となる授業科目を必修として系統的に配置し、技術者としての裾野を広げる授業科目や専門をより深く教授する授業科目を選択科目として配置するように配慮しているほか、必修科目である「学外実習」を１セメスターにあたる 15 週間以上の長期実習として配置し、実践的能力を磨き、技術者になるための資質を高めることができるように配慮している。また、研究指導については、１年次から２年次の２年間にわたる「特別研究」により、問題発見及び解決能力が十分育成されるように配慮している。全体としては、学習・教育目標の項目ごとに必要な授業科目を系統的に配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の目的及び学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の選択の幅を広げるため、一般科目、専門共通科目、専門展開科目のすべての区分に選択科目を設定している。また、平成 17 年に、長野市近郊の７大学との間で、「長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定」を締結している。さらに、インターンシップについては、１セメスターにあたる 15 週間以上にわたる長期学外実習を設定しており、学生に技術者としての自覚と社会性を身に付けさせて、即戦力として活躍できる人材育成を目指している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程の授業科目は、全体として講義を主体とした編成とし、多くの講義科目において演習を含めた授業を行っている。また、修了に必要な 62 単位に対して、実習系の授業科目として、特別研究と学外実習の計 24 単位を配置しているなど、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、専攻科は２専攻合わせて、20 人の定員であり、各授業科目において、少人数

教育を実施している。また、「英語特論Ⅱ」では、学習教材としてe-learningを用いて自学自習を支援しているほか、「生産環境システム輪講」、「電気情報システム輪講」では、学生が文献等の学習結果を発表し、討論を行っているなど、工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－② 創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。また、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とするＰＢＬ型科目として、「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

文部科学省が募集した「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）」に採択されたインターンシップは、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図る目的で、１年次後期に15週間以上の長期学外実習を実施している。学生に学外実習の手引を配付して、学外実習統括教員に毎月１回の月報及び実習終了時の実施報告書を提出させ、実施企業から評価報告書を提出してもらうなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－６－③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

「シラバス執筆にあたってのガイドライン」を策定しており、各授業科目のシラバスは、学習・教育目標との関連を明記しているほか、当該授業科目の目的とともに、学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示している。また、毎週の授業内容、成績評価方法、教材、オフィスアワー等も明示しており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

学修時間と単位認定との関係については、「長野工業高等専門学校専攻科授業科目履修規程」に明記しており、学生便覧やシラバスに記載し、学生に周知している。

授業科目担当教員は、最初の授業でシラバスを配付し、授業内容等の説明をして学生の理解を深めており、授業評価アンケートの結果から、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、専攻科１年次の前期に３単位、専攻科２年次に通年８単位の計 11 単位を割り当て、１教員につき原則１テーマとし、絞り込んだテーマで少人数の学生を指導する体制となっている。また、主査と副査を配置し、複数教員が共同で学生への指導及び成績評価を行っている。さらに、教員は、特別研究の進捗状況を指導記録簿に毎週記入し、進捗状況を把握した上で、継続的指導を行っている。

また、特別研究は、指導教員の研究テーマと深く関わる内容となっており、学生が学会で発表できるレ

ベルにまで研究指導が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規」に定めている。これらの規定は、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知を図っており、実際に周知されている。なお、各授業科目の１単位あたりの履修時間は 45 時間の学習を必要とすることについても、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知している。

また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会は、試験答案の返却時に設けている。

さらに、成績評価資料、修了判定会議資料から、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　ＰＢＬを取り入れた授業として、電気電子工学科の４年次後期及び５年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

○　平成 18 年度からすべての学科で卒業要件となったインターンシップを「実務訓練」とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行っており、実践的技術者の養成を図ることを目的に、活用されている。

＜専攻科課程＞

○　「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。また、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とするＰＢＬ型科目として、「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

○　文部科学省が募集した「平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）」に採択された長期学外実習（インターンシップ）は、１セメスターにあたる 15 週間以上にわたって実施しており、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図ることを目的に、活用されている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、これを達成するよう、学習・教育目標の項目ごとに授業科目を配置している。また、各授業科目は、そのほぼすべてを必修科目とし、選択科目については、必修選択科目として、修得すべき科目群の中から選択するよう定めていることから、卒業認定要件を満たしていることを確認することにより、学習・教育目標を達成していることが確認できる把握方法としており、実際に卒業認定時に達成状況を確認している。

専攻科課程においても、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、これを達成するよう、学習・教育目標の項目ごとに授業科目を配置している。修了要件として、各学習・教育目標の達成状況の確認方法を明示しており、実際に達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力に関して、卒業認定要件を満たしていることを確認しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。専攻科課程では、各学習・教育目標の達成状況の把握方法に基づき、達成状況が把握されており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にとってふさわしいものとなっている。進学先についても、進学希望者の進学決定率が極めて高く、高等専門学校の専攻科のほか、大学等の工学・理学関連の学科を中心に進学しており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。

専攻科課程修了生の就職については、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械、

電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にとってふさわしいものとなっている。進学先についても、進学希望者の進学決定率が極めて高く、大学の大学院工学研究科、情報科学研究科、自然科学研究科等に進学しており、各専攻の専門分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

卒業時及び修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度評価は実施していないものの、授業評価アンケートにより、各授業の達成度を把握しており、その結果から、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の卒業生及び卒業生の進路先の関係者に対して、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を直接的に聴取する取組は実施していないものの、専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者に対して、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関するアンケート調査を実施している。

専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者に対するアンケート調査の結果では、学習・教育目標である「数学、自然科学、情報技術の基礎知識を身に付けているか」、「自ら問題を発見し解決する能力があるか」、「課題達成に向けて自ら問題を発見し、対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力が身に付いているか」などの項目について、専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者から高い満足度を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学先は、大学の工学・理学関連の学科、大学院の研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

○　卒業時及び修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度を評価する取組を行っていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、入学した１年次の学生に対しては、学内オリエンテーション及び学外合宿研修を実施して、学習への動機付けなどのガイダンスを実施しているほか、３年次の学生に対しては、合宿研修で学習を進める上での助言などのガイダンスを実施している。また、専攻科課程では、入学した１年次の学生に対しては新入生ガイダンスを、２年次の学生に対しては履修科目の選択や修了要件等についてのガイダンスを実施している。さらに、図書館では、ホームルームを利用した新入生図書館利用ガイダンス、高学年を対象とした電子ジャーナル講習会を開催している。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、各授業科目の担当教員は、授業時間以外に、学生からの授業に関する質問等に対応するためにオフィスアワーを設け、シラバスに記載するなど学生に周知しており、実際に利用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、情報教育センター及び技術教育センターを整備している。

図書館には、図書室、閲覧室、マルチメディア視聴スペース、情報端末等を設置し、平日は 20 時まで、土曜日は 9 時 30 分から 17 時まで開館し、定期試験前２週間は開館時間を 21 時まで延長して、学習の参考書や学習環境を提供しており、学生に利用されている。情報教育センターには、第１、２端末室、ＡＶＣ室に合計 119 台のパソコンを設置し、ネットワークに接続しており、授業時間以外の自主的学習においても、学生に利用されている。技術教育センターは、第１、２工場を持ち、課外活動や卒業研究等の支援を行うことを業務として定め、授業時間以外のセンターの利用を可能としており、学生に利用されている。

さらに、福利厚生施設として、保健室のほかに、学生のコミュニケーションを図るためのロビーを整備している。また、課外活動、研修等のために年間を通じて使用できる 45 人収容定員の校内合宿研修施設を整備し、利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生会と学生支援委員会との意見交流会、学生による授業評価アンケートにより、学習支援に関する学生のニーズを把握しており、資格検定に関する要望や定期試験期間中の情報教育センターの利用時間延長についての要望などを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等で取得した技能については、「技能審査等の合格による単位修得の認定に関する内規」に基づいて、単位を認定している。また、資格試験の受験に際しては、電気工事士の模擬試験や受験対策を行っているほか、ディジタル検定試験は学内で受験できるよう、学生への便宜を図っている。英語の資格取得については、ＴＯＥＩＣの受験を勧めており、団体特別受験制度を利用して年４回実施し、４年次の学生全員に受験を課している。さらに、ＴＯＥＩＣテストの英語学習支援のために学習ソフトを導入し、ネットワークを利用して、自主的に学習を行うことができるように支援している。

外国留学については、「留学等の休学制度」を定め、留学時期に応じて、学年や学期の中途までの授業の出席数や試験成績を、留学終了後に利用できる制度を整備している。また、「長野工業高等専門学校留学要領」を定め、外国留学先で修得した単位を、当校の単位として認定できる制度を整備している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、「日本事情」、「日本語」等の特別科目を開講しているほか、チューターを配置して、学習面での支援を行っている。また、留学生懇談会、留学生交流会を実施し、留学生の意見・要望を聴取している。

高等学校からの編入学生に対しては、各学科において、編入前に編入学者説明会を実施し、課題を出しているほか、編入後に、数学や専門科目等に関する補習を行っている。

障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を行い、教室等への移動に支障がないよう支援している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

部活動を含む学生会の活動に対して、学生会室、合宿研修施設、グラウンド等の学校設備を提供し、学生支援委員会の担当教員による学園祭等の学生会行事への助言・指導を行っている。また、部及び同好会の指導教員は、活動に対する助言・指導をはじめ、学生の大会への参加、合宿時の引率等を行っている。さらに、部活動の遠征費の一部を補助しているなど、経済的な支援も行っている

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では学級担任を、専攻科課程では専攻主任を配置し、授業を含めた学生生活全般にわたる相談を受け、また、学生の様子を観察して日常的に指導・相談・助言を行う体制を整備している。学校全体の学生支援として、学生支援委員会を設置し、環境美化、各種講習会等を通じて、日常生活全般の指導を行っている。

経済面での支援に関しては、授業料免除等に関する規則を定めているほか、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、市町村や民間団体等の奨学金制度を整備し、学生便覧に掲載しており、利用されている。

保健室には、看護師１人を常駐させ、学生の身体的異常又は怪我に対する救急処置及び健康管理を行っている。

学生相談室は、室長、カウンセラー１人（非常勤)、室員６人、看護師１人、学生課長並びに係長の事務スタッフ２人で構成しており、学生の生活上の悩み事について、相談員及びカウンセラーが相談に応じる体制となっており、利用されている。また、セクシュアル・ハラスメントに関する相談についても、規程を設け、対応する体制を整備している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生には、留学生１人に対して同じクラスの日本人学生１人をチューターとして配置し、日常生活上の支援を行っている。また、留学生のほぼ全員が参加するコミュニケーション同好会における留学生同士、留学生と学生、教員とのコミュニケーションを通して、日常生活上の支援を行っている。さらに、留学生統括教員が、留学生の学級担任、学科主任及び学生課教務係と連携して生活面での支援を行い、「留学生・チューターと留学生指導委員との懇談会」や「小学校との交流会」などの諸行事を企画・実施している。

障害のある学生に対しては、エレベータやスロープを設置し、教室のドアを引戸にするなど、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮５棟、女子寮１棟を設置しており、各棟１階に談話室を設け、各階には補食室、洗濯機、乾燥機等を設置するなど、生活環境を整備している。また、寮生には「寮生活の手引」を配付し、日課を含め寮内の規則を周知しているほか、寮務主事、寮務主事補、寮務委員、学生課長で構成する寮務委員会、及び寮務係長、事務補佐員、技能補佐員、寄宿舎指導員で構成する学生課寮務係を中心とする事務体制を整備し、寮生の生活指導、違反指導等により、日常生活が円滑に行えるように支援している。

学習に対する支援体制としては、19 時から 23 時を学習時間に設定しているほか、１、２年次の学生を対象に食堂での勉強会を自由参加の形で行っている。

生活・学習面での相談・指導は、新入生への夜間指導、寮務委員と寮生との個別面談等を通じて行っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、学生支援委員会が統括し、就職斡旋要項、進学指導要項を定めており、学生課の支援を受けて、学科主任、準学士課程５年次の学級担任及び４年次の学年主任が個々の学生に対する進路指導の実務を行う体制を整備している。

学生支援委員会において、進路説明会の開催、就職活動や編入学受験に関する指導についての方針等の検討のほか、当校独自で開発した、求人情報や進学情報を検索できる進路情報提供システム「ＣＯＳＭＯＳ」の運用、進路講演会等の４年次の学生に対する進路指導を実施している。このほか、求人企業に対する学校案内パンフレット「求人企業へのご案内」及び進路指導状況報告書を発行している。

これらの活動の下で、学科主任及び学級担任は、個々の学生の就職、進学の相談・助言・指導に当たっており、必要に応じて推薦書の作成等を行っている。また、学生課では、求人情報、進学情報の整理をするなど、学生支援委員会を支援するとともに、各種証明書類の作成等の面で学生の就職・進学活動を支援している。

これらの指導・支援体制により、毎年、ほぼすべての学生の進路が決定しており、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために必要な施設として、１年次から３年次の学生が主として使用する一般校舎に16 教室を、また４、５年次の学生が使用する各学科棟に 11 教室を、さらに専攻科棟に３講義室を整備している。各学科棟及び専攻科棟には、教育課程の実施に必要な各種実験室、演習室、製図室を配置しており、実験機器等を整備している。そのほか、特別教室、専攻科共用室、ゼミ室等を整備し、活用している。

また、情報処理教育の中心施設として、２つの端末室とＡＶＣ室を配置した情報教育センターや、工作実習等の授業のほか、ロボコン等の課外活動で活用している２つの工場からなる技術教育センターを整備している。空調設備のある図書館には、学生の自主的学習に活用されている閲覧室、情報端末やマルチメディアコーナー等を整備している。これらのほか、運動場、第１体育館、第２体育館、プール、トレーニングルーム、テニスコート等の運動施設について、必要な整備を行い、活用している。

さらに、教育環境改善のため、平成 13 年に段階的な環境整備計画を策定し、改善を進めている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育センター内に設置されたサーバにより集中管理するネットワークを整備しており、ネットワークには、学生の実験実習用約 250 台、教員用約 200 台、寮生用約 200 台、事務用約 100 台の計約 750 台のパソコンを接続している。

セキュリティに関しては、セキュリティポリシーを策定しており、１年次の「情報処理基礎」において、情報セキュリティに関する教育を行っているほか、学生全員にログイン名とパスワードを与え、セキュリティ管理を行っている。

また、「情報リテラシー」、「プログラミング」などの情報教育や実験・実習において活用されているのをはじめ、学生の自主的学習、教員の教育・研究活動及び事務職員の事務業務に有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約７万５千冊の図書を有しており、その大部分が理工学分野で数学、物理、化学、機械、電気電子、情報、土木建築など各学科の専門分野に係るもので、専門書を含め教育研究上に必要な書籍、

資料を系統的に整備しているほか、ＤＶＤやＣＤ等の視聴覚資料も整備している。平成16年には、全教員により蔵書の確認及び不要な図書の整理を行っている。新規図書については、教員が必要とする図書のほか、学生の要望にも配慮している。これらに加え、蔵書のオンライン検索、電子ジャーナルを整備するなど、利便性を高めている。

開館時間は、平日は８時30分から20時まで、土曜日及び長期休業中も17時まで開館し、定期試験前２週間は開館時間を21時まで延長しているなど、利用の利便性を高めており、学生に利用されている。また、利用促進のため、読書感想文コンクールの実施、新規購入図書等を掲載した図書館ニュースを発行し、配付している。さらに、図書館の利用状況では、図書の貸し出し数も増加傾向にあるなど、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学生による直接の学習達成度評価に関する資料の収集は行われていないものの、教育改善委員会が行ってきた各種資料の収集・蓄積は、平成18年度から第三者評価対応委員会が行う体制とし、規定に基づいて、試験問題や答案・成績評価履歴書、レポート、小テスト等の教育活動の具体的な資料・データの収集・保管を組織的に行っている。

さらに、第三者評価対応委員会（教育改善委員会）が、教務委員会及び専攻科運営委員会と連携を図って、収集・蓄積された資料・データを点検・評価する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケート、学生会・寮生会・留学生会との意見交換会及び電子メールによるメール目安箱により、学生の意見の聴取を行っている。

聴取した学生の意見には、教室の改修に関する要望、専攻科学生の時間外の専攻科棟使用に関する要望等があり、これらを教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 15 年度に、学外有識者の意見を聴取し、当時の自己点検評価委員会が外部評価報告書として取りまとめている。また、平成16年度に、教育改善委員会が卒業生、企業及び官公庁に対して、教育改善に関するアンケートを実施している。さらに、同年度からは、参与会を開催し、学外有識者の意見の聴取を行っている。このほか、インターンシップ交流会において、企業関係者の意見を聴取している。

参与会からの「地域企業への人材供給」、「教育理念の具体的方策」、「専攻科学生の前期末（早期）修了制度」、「教育環境の現状と課題」などに対する提言は、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されて

いると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育改善委員会に集約された異なった観点からの提案や要望、実際の経験に基づく反省や意見に基づき、教育改善委員会が該当部署に改善提案を行っており、教務委員会、専攻科運営委員会をはじめ、関係部署において具体的改善策の検討・計画を行い、実施する体制となっている。なお、重要事項については、教育改善委員会から運営会議に提案し、審議され、また、関係部署から運営会議に計画案を上程し、審議を経て実行している。

このシステムにより、準学士課程４年次に「倫理」の２単位を、５年次に「英語」の２単位を必須として加えているほか、高学年の理数系科目の充実を図るなど、教育課程の改訂を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点等を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめている。これを基に、個々の教員は、講義内容について要点を絞る、また、学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。非常勤教員も同様に、改善活動を実施している。

また、各教員の教育改善の内容は、授業改善報告書として取りまとめて教育改善委員会に提出しており、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

中国史を専門の研究とした研究成果を著書や論文にまとめ、担当する「東洋史」の授業の充実に活かしているほか、画像処理を用いた研究成果を論文にまとめ、研究活動で用いたフラクタル解析手法を「画像処理応用」の授業に取り入れ、画像処理アルゴリズムの応用を理解させるなど、教員それぞれの研究の専門分野に関連した授業科目において、教育の充実を図っている。

また、出席表を用いて、授業における学生とのコミュニケーションを図り、授業ごとの到達度の評価を学生自身に行わせ、授業効果を上げる研究を行い、実際の授業に取り入れるなど、教育方法に関する研究を授業に活かし、教育の改善を図っている。

さらに、卒業研究、特別研究では、教員の研究テーマと深く関わる内容について研究指導がなされており、教員の研究活動が研究指導面に活かされている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

「長野工業高等専門学校教育改善委員会規則」において、「教員の授業内容・方法を改善し、教育水準を向上させるための組織的な取組（ＦＤ）の推進に関すること」を教育改善委員会の職務の一つに位置付け、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として実施する体制となっている。

この体制の下、「長期インターンシップシンポジウム」、「学生に興味を持たせる教授法を考える」、「学科間及び科目間連携」などの、全教職員を対象とした内部研修会・講習会を実施している。また、文部科学省主催の教員研究集会、独立行政法人国立高等専門学校機構主催の教員研究集会等、外部研修会・講習会に教員を派遣・参加させている。

さらに、月に１日設定している授業公開日では、教員がすべての授業を相互に参観し、実施後に提出する「教員による授業公開アンケート」の自由記述欄で、助言を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成 17 年度に実施した「学科間及び科目間連携」を主題とした教員研修会により、「線形代数Ⅱ」、「確率統計Ⅰ」を３年次に開講するなどの改訂を検討し、平成 18 年度の教育課程の編成に反映している。

また、授業公開における他の教員からのコメントを基に、演示実験用の器具の活用や、液晶ペンタブレットとパソコンのプログラム画面等との組み合わせにより、学生にわかりやすく説明ができるように工夫するなど、授業の改善を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめており、これを基に、講義内容について要点を絞る、また、学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、授業内容等の継続的改善を行っている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が総務課で作成され、執行会議で審議・了承した後、運営会議で審議･決定されている。

また、この計画については、運営会議の構成員である各学科主任を通じて、各学科会議において教職員に報告されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営会議において審議･決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費を設けて、その一部を教員顕彰で表彰された教員に重点的に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長、各主事、委員会等の役割は、「長野工業高等専門学校学則」などにおいて、明確に定めている。

校長は最高責任者として学校運営を担っており、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事及び研究・地域連携担当校長補佐が校長を補佐する態勢となっている。これに、事務部長、総務課長及び学生課長を加えて執行会議を構成し、企画運営の中枢として、統括者の校長を中心に学校運営の重要な業務の指針を定めている。

執行会議から提示される指針に従って、運営会議において運営方針を審議し、実践している。運営会議は、執行会議の構成員に、各学科主任、各センター長、図書館長を加えて構成しており、企画運営のコアメンバーとして、学校運営の重要事項について審議し、校長のリーダーシップの下、指針を定め、決定する態勢となっている。この態勢の下で、教務委員会をはじめとする各委員会において、業務を執行している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会、教育改善委員会等の各種委員会は、規則に基づき、適切に役割を分担しており、活動している。また、事務組織は、平成 18 年度から新たに、総務課及び学生課の２課体制とし、効率的な管理運営体制となっている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、「長野工業高等専門学校規則集」としてまとめられており、整備されていると判断する。

11－2－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成７年度に設置した「有識者との懇談会」、卒業生代表者との懇話会、及び平成 14 年度の外部評価委員会による外部評価において、外部有識者の意見を聴取している。平成 16 年度に、これらの組織を有識者

で構成する参与会とし、現在に至っている。このほか、在校生の保護者が組織する後援会の代表者と学校代表者の意見交換会においても、意見の聴取を行っている。

参与会から、「委員会の数を減らして、機動的かつ効率的に学校運営を行うべきである。」との提言を受けて、会議及び委員会の再編を運営会議で検討し、組織の改善を行っている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、平成４年度に設置した自己点検評価委員会（平成 17 年度からは運営会議に統合）において点検・評価を行い、平成７年度から平成 17 年度までに計７回実施している。このうち４回は、研究活動、学生指導、教育活動及び学校運営にテーマを絞った自己点検・評価を行っており、総合的な状況としての自己点検・評価の取りまとめは、３回実施している。

自己点検・評価報告書は、全国の国公私立高等専門学校、文部科学省、長野県教育委員会等の関係機関に配布し、公表している。

第三者評価として、平成 17 年度に日本技術者教育認定機構による審査を受け、工学（融合複合・新領域）関連分野で認定されており、その結果をウェブサイトで公表している。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が十分に行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、運営会議を通して、各学科、各種委員会等の組織にフィードバックするとともに、教職員に自己点検・評価報告書を配付して、フィードバックしている。

平成 17 年度より、自己点検・評価委員会の業務を運営会議に統合しており、運営会議では、自己点検・評価の結果の分析を行い、管理運営の改善に関する事項の審議を行っている。運営会議で審議し、決定された管理運営の改善方針は、各種委員会等の関連組織に伝達し、具体的改善に向けた取組を実施している。また、自己点検・評価の結果は、参与会において点検・分析がなされ、改善への提言が行われている。参与会からの提言についても、運営会議で審議され、同様に改善に結び付けるシステムとなっている。

このシステムにより、平成 16 年度の自己点検・評価では、長野工業高等専門学校の将来展望について、「ＦＤを強化し教育の効率化を検討すべき」との指摘・提言を受けて、運営会議で検討・審議され、教育改善委員会の業務にＦＤ活動を盛り込む改善を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　平成７年度より、項目を絞った点検と総合的な点検を効果的に組み合わせた自己点検・評価を多数回実施しており、併せて、参与会などの外部有識者からも意見収集を行い、管理運営に反映している。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

長野工業高等専門学校

（2）所在地

長野県長野市

（3）学科等の構成

学　科：機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，電子情報工学科，環境都市工学科

専攻科：生産環境システム専攻，電気情報システム専攻

（4）学生数及び教員数（平成18年５月１日現在）

学生数：学　科　1,016名

専攻科　　46名

教員数：　　80名

2　特徴

長野工業高等専門学校（以下「長野高専」あるいは「本校」という。）は，1963年に機械工学科及び電気工学科の２学科（３学級），入学定員120名をもって発足した。その後，1967年に土木工学科，1989年には電子情報工学科を新設し，入学定員は200名に増加した。さらに，社会の動向と要請により，電子制御工学科の改組（1992年機械工学科より分離改組），環境都市工学科の改組（1994年，土木工学科を改組）及び電気電子工学科の名称変更（2005年）が認められ，５学科，入学定員200名の組織となった。2003年に専攻科が設置され，生産環境システム専攻（入学定員12名），電気情報システム専攻（入学定員８名）が加わり，現在では，全校で1040名の定員規模に膨らんでいる。

長野県は，全県的に電子関連，精密関連等の産業が盛んであり，また，地域間との交通連携及び防災インフラの整備も重要な産業となっている。一方，県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく，本校は，技術者教育を担う高等教育機関のひとつとして重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮して，本校は，主に地域社会に対して有用な人材を送り出すことを，教育の目的として掲げている。

本校は，1963 年の創立以来，一貫して「優れた技術者は，優れた人間でなければならない」という教育理念を据え，教育してきた。人間教育を重視し，地域と連携しながら創造性・独創性のある人材を養成するという本校の方針は，産業界との結びつきをより活発にしているといえる。この方針の下，卒業生は 6000 名を超え，県内外の産業界で活躍している。

上記の教育理念に沿って，本校では全国に先駆けて，種々の取組みを展開してきた。これらのいくつかは，先進的な試みとして評価され，注目されている。主なものを以下に列記する。

・混合学級制度（1974 年～）
低学年における人間教育の優先，学科セクト意識からの脱却等を目的に，低学年（１，２年生）の各学科の人数を均等に配分して学級編成する制度。全国初の実施。

・インターンシップ事業（1989年～）
４学年を対象にした就業前教育。全国的にも早期の着手といえる。夏季の２週間程度の実務訓練を教育課程に組込む。産学官連携の４つの活動で構成している。

・インテリジェントスクール事業（1990年～）
情報化の促進を目標にプロジェクトを新設。全国高専初の高速LANの敷設，マルチメディア室の新設，情報処理基礎教育専門教員による共通授業の実施等。

・創造性育成教育（1990 年～）
創造性育成のための課外活動として各種コンテストが活発。特に全国高専プログラミングコンテストでは全国制覇の最多記録（６回）を保持している。

・障害のある学生の受入れ（1995 年～）
車椅子利用学生を受入れ，バリアフリー化。現在も下肢体不自由学生が在籍し健常者と同様に学習している。

・地域共同テクノセンターと産学交流（2000年～）
高専第１期のテクノセンター創設。活動も活発でトップクラスの実績といえる。地域企業との密着度が高く，教育活動として共同研究をするケースも多い。

・長期インターンシップ（2003年～）
専攻科１年次の１セメスタ（約 15 週間）で企業実習を経験する授業体系。この取組みは 2004 年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として採択された。高専単独では本校が初めてである。

本校では，以上のような特徴を前面に出して幅広い教育活動に当たっており，使命を果たすべく努力している。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　長野工業高等専門学校の使命と教育･運営方針

高等専門学校（以下「高専」という。）は，我が国の高度経済成長を背景に 1962 年に，工業発展を支える実践的な技術者の養成を目指し，教育基本法に定めるところの「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する」ことを目的として，後期中等教育段階を含む高等教育機関として誕生した。

長野高専は，第２期校として 1963 年４月に創設され，以来，多くの卒業生を輩出する中で，社会からの本校に対する評価はきわめて高いものとなっている。特に，バブル崩壊後，開発型から保全型へ産業の転換を余儀なくされた低成長時代にあっても，地域共同テクノセンターの開設，専攻科の設置，電気工学科から電気電子工学科への名称変更などを実施し，地域社会の本校に対する期待に応えてきている。

このような状況の中で，2004 年には，国立大学の法人化とともに，全国の 55 校の国立高専が「独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」と称する。）」として新たなスタートを切った。高専機構は，各高専を「設置すること等により，職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに，我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図る」（高専機構法第３条）ことを目的としている。さらに，目的達成のための業務の範囲を，「学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談，寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと」，「機構以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」（同 12 条）などとして一層の充実を目指している。本校の使命は，まさに高専機構のこれらの目的及び業務を果たすことであり，同時に本校の独自性を一層強く打ち出すことである。

本校は創立 40 周年にあわせて，改めて教育理念を根幹において次のように教育・運営方針を整理した。

（１）　本校創立以来の「優れた技術者は，優れた人間でなければならない」という教育理念に基づき，知・徳・体にバランスの取れた，全人的な教育を行う。

（２）　豊かな人間性と独創力，創造力を身につけた実践的技術者養成の高等教育機関としての教育体制を維持し，科学技術の高度化ならびに国際化に対応し得る技術者を育成する。

（３）　地域と連携し，かつ，地域と密着した学校運営を行う。地域から期待され，地域から愛される学生を育成することを通して，社会から要請されている高等教育機関としての使命を果す。

当然のことながら，この方針は，本校の使命の具体的展開を図る教育研究活動の基本的な要素となっている。

2　本校の中期目標及び養成しようとする人材

本校は，独立行政法人化を控えた2003年12月に，５カ年間の中期目標を設定した。その概要を以下に示す。

- 工学の専門知識や技術を習得して有能な技術者として成長するための基礎学力，基本的学習態度，創造力を養うこと，及び教養ある技術者，品性高い社会人に育つための土台づくりを目標とする。
- ５年間一貫教育（専攻科学生については７年間一貫教育）のメリットを十分に活かせる体制作りを行う。
- 準学士課程においては，当該専門学科の基礎科目では従来どおり大学学部卒業生と同等以上の学力レベルを目標とし，かつ高度な実験・実習を通じて，即戦力になりうる技術者を育成することを目標とする。
- 専攻科課程においては，高専５年間の実践的技術教育に加えて，さらに高度で広範な学際領域の専門的技術教育を実施し，併せて，長期間の企業実習を通して技術者としての実践力を涵養する。
- 国際的に通用する技術者として不可欠な要素を教授し，その評価方策の一つとして，平成17年度にJABEE受審を目標とする。
- 全国に先駆けて実施してきた混合学級制を基盤とし，さらに成果の得られる体制を検討する。教養科目担当の一般科と，専門的知識・技術を教授する専門学科との連携で，総合的な工学教育の充実を目指す。
- 「ものづくり」を根底に据え，少人数教育を念頭に置いた実践的な技術者教育を行う。
- 工学基礎としての情報教育，国際的技術者として必要なコミュニケーション教育を推進する。

- 基礎科目の統一（共通）テストや資格取得のための模擬試験を実施することにより，各学科等で目標にする学力水準までの達成度を評価する。
- 過去の実績を活かした各種コンテスト等への積極的な参加により，創造性育成教育を推進する。
- 地域との連携を強化するとともに，地域に貢献できる体制を構築する。
- 地域共同テクノセンターを窓口として，長野県産業界との連携をさらに強化するための具体的施策を検討する。
- 共同利用施設の整備充実を図り，授業や課外活動において効果的な利用を促進し，地域にも開放する。
- 生涯教育を視野に捉え，キャリア・アップの体制を検討する。

３　達成しようとしている基本的な成果

本校では，教育理念，教育方針及び中期目標を念頭に，育成すべき人材像についても改めて検討を深め，2003 年に次のように設定した。

（１）工学の基礎知識を備え，的確な技術的知識・技能を駆使して，確固たる倫理観を持ちながら自ら問題を発見し解決していくことができる実践的で創造的・開発型の技術者
（２）幅広い教養を備え，社会，環境等の諸問題に自ら関心を示し，リーダーシップを発揮して積極的に「ものづくり」に取り組める人材
（３）文化の多様性を認識し，自ら諸外国との交わりに関心を抱き，国際社会に貢献できる人材

また，この人材像に沿って，同年「学習・教育目標」を設定し，公開した。これらの目標の設定にあたっては，企業アンケートからの卒業生への評価，外部評価によるコメント等に配慮した。学習・教育目標の概要は，

（A）世界の政治，経済，産業や文化における背景を理解し，その中で自分自身が社会に貢献できる役割が何か討論し，多面的に物事を考え，行動できる素養を持つ。
（B）自然環境や社会の問題に関心を持ち，技術者としての役割と責任について考えを述べる素養を持つ。
（C）機械，電気，情報または土木の工学分野（以下「専門とする工学分野」という。）に必要な数学，自然科学の知識を有し，情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。
（D）専門とする工学分野及びその基礎となる科学，技術の知識と技能を習得して活用できる。
（E）科学，技術，情報及び習得した工学分野の知識を活用し，自ら問題を発見し解決する能力を養う。
（F）具体的なテーマについて論理的な記述と説明及び討論できる能力を身につける。
（G）専門とする工学分野において，課題の達成に向けて自ら問題を発見し，対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力を身につける。

である。これらは，「本校が達成しようとしている成果」を得るための具体的な目標であり，技術者として専門的な知識・技術を身に付け，実践的な能力を発揮できること，すなわち，社会人としての教養，技術者倫理，工学的知識，問題解決能力，コミュニケーション能力，業務遂行能力等の修得を目指したものである。

なお，本校では，準学士課程と専攻科課程の学習･教育目標は同一である。ただし，その両課程では到達レベルが明確に区別されている。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では1963年の創設以来，実践的技術者の育成を行ってきた。その中で，「優れた技術者は，優れた人間でなければならない。」という思想が生まれ，教職員全体に教育理念として定着した。

長野県は全県的に電子関連，精密機械関連等の産業を中心に「ものづくり」が盛んに行われている。また，恵まれた自然環境との共生を考慮しつつ，地域間との交流連携及び災害に強いインフラの整備も重要な産業である。一方で，県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく，本校は技術者教育を担う高等教育機関の一つとして，重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮し，地域を中心に社会に対して有用な人材を養成し貢献することが教育の目的として設定されている。この教育理念と教育方針に基づき学習・教育目標が定められている。準学士課程と専攻科課程における教育の達成レベルが明確に区別されており，教育研究活動が行われている。したがって，高等専門学校としての本校における使命，教育研究活動の基本方針が明確に示され，併せて，養成すべき人材像を含んで，達成しようとしている成果が定められている。

本校の学習・教育目標は，社会人としての教養，技術者倫理，工学的知識の教授及び問題解決能力，コミュニケーション能力，業務遂行能力等の育成について明確に示しており，「高等専門学校は，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。」という学校教育法第70条の２に定められた条件を満たしている。この目標に従って教育研究活動が実施されており，同教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的に沿っている。

校内各所での掲示，ウェブサイト，学生便覧，シラバス等の複数の手段により，教育の目的を教職員及び学生に公開している。また，学習・教育目標カードを教職員及び学生全員に配布し，常に参照できるようになっている。このように，様々な方法で本校の目的を確認することができ，教職員及び学生に周知されている。本校のウェブサイトは，外部からも容易に閲覧できる。また，これらの目的が記載された学校要覧が，外部に配布されており，教育の目的が広く社会に公開されている。

基準２　教育組織（実施体制）

学校教育法第70条の３に基づき５つの専門学科が置かれ，適切な規模によって教育を行っており，高等専門学校設置基準の規定に適合している。これらの５学科は，本校の教育の目的を達成できるよう，それぞれ特長をもって組織されており，学科の新設や改組，学科名変更を行うなど社会や産業構造の変化，技術革新に常に対応している。各学科の名称と教授する内容は，高等専門学校設置基準に照らして，また，本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。１，２年生では混合学級制を敷き，幅広い人間関係を持てるようになっており，教育上の効果が上がっている。

専攻科課程では準学士課程のカリキュラムに対し，さらに一歩踏み込んだ高度な内容や具体的な専門技術に係る内容を提供している。１学年の定員は，準学士課程の各関連学科の定員の割合も考慮された適切な規模となっている。専攻科課程の特色ある長期学外実習を含む高度な内容や具体的な専門技術に係るカリキュラム編成は，教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。また，設備や特別研究の枠組みを利用し，学生も参加する形で，企業との共同開発・共同研究を推進している。

全学的な組織として，情報教育センター，技術教育センター，地域共同テクノセンターを設置し，学生の自主的な学習活動支援，技術者としての専門知識の教授，実践的な能力やコミュニケーション能力及び創造性の育成を担っており，教育の目的と整合性が取れ，目的を達成する上で適切なものになっている。

教育課程全体を企画調整するために，運営会議，教務委員会及び専攻科運営委員会が組織され，意思決定の

プロセスと責任が明確化され整備されている。これらの委員会が中心となり重要事項を審議するなどの教育活動を行っている。さらに，関連する他の委員会が連携して教育活動を行っており，教育課程全体を企画調整し有効に展開するための体制ができており，必要な活動が行われている。

教務委員会及び教育改善委員会が中心となり，一般科目と専門科目との科目間連絡会議等を組織的に行っている。また，担当教員どうしが打ち合わせなどにより連携を図っている。これらの会議や打ち合わせの結果を教育課程の改訂や授業内容に反映させるなど，一般科目と専門科目の担当教員との間で連携が機能的に行われている。

学級担任の業務に対しては，学年会での連携や副担任の配置により，教育活動を支援している。新任教員を対象として，各種研修会を実施し，円滑な教育活動ができるように支援している。また，各学科における助手の配置及び技術室からの技術職員の派遣による演習，実験，実習等の授業支援が行われている。さらに，教員の教育活動や課外活動及び寮生活指導に対して学生課による援助が行われている。

教育組織としての長い教育実績により，教育活動のシステムができ上がっており，教員が行う教育活動の支援体制が整っているとともに，円滑な教育活動が機能している。

基準３　教員及び教育支援者

準学士課程においては，一般科目と専門科目のそれぞれの取得単位数と卒業に必要な総取得単位数が，高等専門学校の設置基準第18条に定められている。この条件を満たすとともに，本校で定めた学習・教育目標が達成できるように，各科目を適切に学習・教育目標ごとに割り振って教育課程を定めている。教員は，授業担当時間がほぼ同じになるように配慮しつつ，これらの科目を適切に教授できるように配置されている。不足単位科目および専門的に教授する科目は，その分野の専門家を非常勤教員として採用している。同様な考え方で，専攻科課程についても，教員を各専門分野と関連した科目に配置し，特に，企業経験者を実践的な科目に配置するなど配慮されている。

年齢構成は，各年代でほぼ等しくなっており，バランスが取れた状態である。高等学校の経験者も多く，低学年の教育活動を行うことができる。また，民間企業経験者や修士及び博士の学位取得者の割合が多いため，準学士課程高学年から専攻科課程までの，実践的でより専門的な教育を行うことができる。さらに，技術士をはじめとする技術に関する資格保有者は，本校の特色である実践的技術者の教育にその専門性を活用している。以上より，教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。

教員採用に当たっては，完全公募制度を敷いており，２段階の審査を経て，公正性，公平性を確保している。昇任については，研究活動のほか部活指導暦，校務の経験など教育活動にも重きをおいた規程を作り，それに基づいて審査が行われている。さらに，非常勤教員の採用に当たっては，規程を定めて実施している。このように，教員採用や昇任等に関する規程が明確に定められており適切に運用されている。

教育改善の一環として実施されている学生による授業評価アンケートは定期的に行われている。また，教員顕彰は本校独自の制度と機構による制度が定められており，毎年実施されている。機構による本校の教員顕彰の受賞者は，４年間で３人おり，教育を重視した指導が行われていることがわかる。さらに，年度当初に各教員から提出された業務計画書をもとに，校長が面談を行い，前年度の業務計画の達成度，当該年度の計画等を確認し，各教員の教育研究活動の状況を評価している。以上より，教員の教育活動の評価が定期的に行われる体制が整備され実施されている。

事務職員は２課に，技術職員は３センターに適切に配置されている。事務職員の内，学生課の職員は，教育活動に関する事務を行っている。また，技術職員は，各々の専門性を活かして，授業支援とセンターの業務に当たっている。このように，教育課程を遂行するために必要な事務職員及び技術職員が適切に配置されている。

基準４　学生の受入

本校は，教育の目的に沿って，実践的技術者を育成することを念頭において，学習に対する基礎力及び意欲を持った学生を受け入れてきた。この選抜方針はアドミッション・ポリシーとして定められ，毎年，募集要項作成時に教職員に確認されている。また，一日体験入学，ウェブサイトでの公開，進学説明会等で，広く社会に公表されている。

準学士課程の推薦選抜では，アドミッション・ポリシーの基礎学力は，高い推薦基準により判断し，勉学意欲などについては，面接で確認している。学力選抜では，学力検査の成績と調査書で学力レベルを判断している。専攻科課程の選抜では，アドミッション・ポリシーの科学技術の素養は，調査書，面接及び学力検査により判断し，専門分野での技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについては，面接で確認している。以上のように，アドミッション・ポリシーに沿って総合能力が高い学生を受入れる方法が採用され，受入れが適切に実施されている。なお，本校では選抜基準，選抜方法等をウェブサイトに公開しており，学生の受け入れ方法とその実施内容が適切であることが広く社会に理解されている。

準学士課程，専攻科課程ともに，実入学者数は，入学定員とほぼ等しく適正である。

準学士課程の入学者選抜について，追跡調査による分析をもとに，入学者選抜委員会で慎重な審議を重ね，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているか検証し，選抜方法を改善している。また，専攻科課程においては，同様に学生の受け入れの妥当性を検討し，試験方法や面接項目を増やすなどの改善を行っている。このように，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実施されているか，常に検証を行い，その結果を改善に役立てている。2005年度の準学士課程における入試倍率1.7倍という数字については事態を深刻に受け止め，入試対策プロジェクトを発足させて検討を行うとともに，種々の対応に着手し，2006年度入学生の志願倍率の向上につなげることができた。

専攻科課程では，修了生の質の向上を目指した結果，生産環境システム専攻において，２年間は１名の欠員がでているが，２専攻を合わせると，専攻科の定員を充足している。結果として入学者実数が定員を割ったということは,選抜においてアドミッション・ポリシーを満足している者のみの入学を認めていることが分かる。

基準５　教育内容及び方法

準学士課程及び専攻科課程においては，本校の教育理念，教育・運営方針，育成すべき人材像を念頭に置き，学習・教育目標を制定し，この目標を達成するように，目標毎に各科目の体系を設計している。

準学士課程では，低学年においては，混合学級を実施して各学科に共通な基礎学力が身に付くよう工夫されている。専門科目が年次進行で増え，体系的に理解できるようなカリキュラムを編成している。講義の進度に合わせた実験，実習が配分され，講義，実験及び実習科目がバランスの取れた配分になっている。特にインターンシップは，全学科で必修選択とされ，実践的技術者の養成に利用されている。また，PBLを取入れた講義や実験実習の科目が設定され，それらのいくつかは学会賞を受賞するなど，高い評価を外部より得ている。以上のように，準学士課程における教育課程は，教育の目的に照らして体系的に編成されている。

特別活動は，１～３年次に計90単位時間が割り当てられている。その内容は，協調性や社会性などの学生の人間形成に活用されている。４年・５年次における進路講演会，企業・現場見学，学園祭の準備を通して，人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。また，学級担任制度や全教員による課外活動の支援体制もある。

専攻科の教育課程は，高度な専門知識及び技術を修得させるために，専攻毎に，専門共通科目の他に，専門展開科目が設定されている。また，国際的に通用し，人間性のある技術者を養成するために，英語教育と技術者倫理教育が必修とされ，歴史，経済などが選択科目として配置されている。さらに，地域に貢献する教育活

動の柱として，長期学外実習が置かれ，文部科学省が募集した「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」にも採択され，社会から高く評価されている。2006年度から学外実習で学んだことと合わせてPBL型教育として，実践能力の涵養を主目的とする科目「機能デザイン」が新設された。

特別研究は，11単位が当てられている。１年の前期でテーマへの取組が開始され，学外実習での実践経験を経ることによって，問題解決への高い意識を持ってテーマに取組ませる課程となっている。以上により，専攻科課程における教育課程が，学外実習を軸に，教育の目的に照らして体系的に編成されている。

準学士課程及び専攻科課程のシラバスは，ガイドラインに従って担当教員により作成され，その内容は教務委員会等で確認され，教育課程の編成の趣旨に沿った適切なものになっている。シラバスには，学習・教育目標を達成するために最低限身に付けるべき内容や，成績評価及び授業項目などが記載されている。学生がシラバス内容を理解していることがアンケート結果より示されており，シラバスが活用されている。また，成績評価・単位認定や進級・卒業（修了）判定は，規程に定められ，この規程に従って，教員会議において各学生に対して確認され，厳正に行われている。

基準６　教育の成果

卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は，各学習・教育目標で系統付けられた履修すべき全科目を取得することにより保障される。各科目の学習・教育目標とその成績評価方法は，シラバスに示されており，これに従って成績が評価されている。準学士課程の卒業時及び専攻科課程の修了時に，各学生の履修した全科目について教員会議により審議され，卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況の把握と評価が行われている。養成すべき人材像を念頭に置き，学習・教育目標が設定されているので，この取組みより，目的とする人材が養成できる。以上のことにより，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像について，その達成状況を把握し・評価するための適切な取組みが行われている。

評価方法に従って判定された結果，準学士課程の進級・卒業率の平均が約95%，専攻科課程では90%以上と高い割合であり，教育の成果が上がっていることがわかる。

卒業研究や特別研究は，論文としてまとめられた内容や，学内での発表内容や学会発表から，一定の水準を満足しており，教育の成果が認められる。

就職において，求人倍率は20倍以上と高く，企業から卒業生が高い評価を得ていることがわかり，これまでの教育の成果や効果が上がっている。就職先は，県内外の機械，電気，情報，環境等の工業系企業であり，進学については，国立大学等の理工学系（学部，大学院）に進学していることから，教育の目的において意図して養成しようとしている技術者の進路に適合しており，教育の効果が表れている。

授業評価アンケート結果より，シラバスの到達目標が身に付いたかの設問に対する学生の評価は，徐々に増加しており，教育の効果が上がっている。また，授業の満足度の結果からも満足していることがわかる。さらに，学生の学習達成度や満足度などは，面談により確認されている。以上の学生の評価から，学校の意図する教育の成果や効果は上がっている。

教育方針や学習・教育目標及び教育の内容が，社会にとって適切なものであるかを卒業生及び企業からのアンケートにより収集する活動が行われている。また，参与会を開催し，意見や要望を聞いている。その結果，学生が学校で身に付けた学力や資質･能力について一定の評価を得ており,教育の成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等

入学時や３年次の学級再編成時のタイムリーなガイダンス，講習会，オフィスアワーなど，学習を進める上でのガイダンスと相談・助言体制が整備され，機能している。

図書館，情報教育センター，技術教育センターなど，厚生施設やコミュニケーションスペース，自主的学習環境とキャンパス生活環境が整備され，効果的に利用されている。

学生の意見，要望を吸い上げるため，学生会による意見交換会，メール目安箱，授業評価アンケートなどの複数の方法が導入されており，学生のニーズの収集，把握が適切に行われている。

技能審査等の合格による単位修得の認定に関する規定があり，資格検定や海外留学のための支援体制が整備され機能している。TOEICのIPテストが導入され，学生の英語に関する意識が向上している。

学級担任とチュータが留学生の学習面,生活面などについてサポートしている。留学生懇談会等が実施され,留学生の意見・要望を聴いている。留学生のための特別科目及び研修旅行等を通して，留学生が学校での生活に慣れ学習に集中できるよう考えられている。編入生についても，学級担任及びチュータが学習面，生活面においてサポートしている。障害を持った学生に対しても学習に支障のないように，バリアフリー化が行われている。

部活動を含む学生会の活動に対し，学校設備の使用，部活動の遠征費の一部などの補助，学生会担当教員,部及び同好会指導教員の配置による指導など,支援体制が整備され,学生の年間の活動が活発に行われており,十分に機能している。

学級担任は学生に対し，日常的に指導・相談・助言を行っている。経済面では授業料等免除，奨学金の制度が活用されている。学生相談室は利用頻度が高く，重要なものとなっている。セクシャル・ハラスメント対策についても規程を設けている。

全国的にみても大規模な本校の学生寮は改修が完了して，よい生活環境が提供されている。寮務委員会を中心とした全教職員の協力により，学習と生活両面での指導・支援体制が整っている。寮生会が寮生を取りまとめ，教育寮として有効に機能しており，寮生にとって寮生活は重要なものとなっている。

学生支援委員会が統括し,学科単位で主任と学級担任が進路指導を行う,安定した指導の体制ができている。企業からの求人情報は，リアルタイムに電子データ化され，進路情報提供システム COSMOS を使って，有効に利用されている。毎年ほぼ全学生の進路が決定しており，進路指導体制は十分に機能している。

基準８　施設・設備

高等専門学校設置基準に基づき，施設，設備の整備を行っている。学生数に対して教育課程の実現にふさわしい十分な敷地面積があり，運動場等も広く緑が多く，ゆったりとした教育環境が整備されている。各施設が効率よく配置されるとともに，多くの施設が渡り廊下で接続されて屋外に出ないで移動ができるため，学習を行う上で便利である。稼働率からみて，教室を始め特別教室，各センターは授業等で常時使用されており，有効に利用されている。学内の各施設は学生数に対して十分な設備が揃うとともに学生がいつでも使えるようになっており，放課後の学習等盛んに利用されている。各施設は休日等授業時間外でも，構内施設・設備使用願を申請して,クラブ活動等課外教育活動に利用されている。各学科には専門教育を行う上での設備が整えられ,利用されている。このように各施設は学習を行う上で十分に整備されており，有効に活用されている。

情報ネットワークに関するセキュリティポリシーが規程されている。学生が使う端末は，すべて情報教育センターによって管理されており，適切なセキュリティ管理がなされている。学生数に対して十分な端末数があり，豊富なアプリケーションソフトが用意され，常時インターネットに接続できる等インフラが整備されて,学生は授業の課題・レポートの作成，ウェブによる検索等，情報端末としてPCを有効に活用している。教職員のPCもネットワークに接続され，電子メールによる学内外の連絡を含め教育研究に活用されている。このように，情報ネットワークが整備され，十分なセキュリティ管理の下に有効に活用されている。

和漢洋書合わせて約 75,000 冊，和洋雑誌約 380 種の蔵書を有し，その大部分が理工学分野である。これらは

数学，物理，化学，機械，電気電子，情報，土木建築等各学科の専門分野に係るもので，専門書を含め教育研究上に必要な書籍，資料が揃っている。書籍は日本十進分類法により系統的に整理され，書庫には分野の案内を掲示して，利用者が書籍を探しやすいようになっている。オンライン検索，電子ジャーナルやマルチメディア資料の充実も進んでいる。このように整備された環境のもと，毎日約 200 人の多くの利用者があり，特に夜間や土曜の利用者が増加している。図書貸出冊数も増加傾向にあり，図書館は有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動に関する資料を収集するシステムは2003年度に整備され，定着している。このシステムでは，第三者評価対応委員会（教育改善委員会）を中心として，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集されている。蓄積されデータの点検評価が行われ，教育活動の評価を適切に実施できる体制が整備されている。

授業評価アンケート，学生との意見交換会，メール目安箱等，学生の意見を聴取するシステムが構築され，機能している。授業評価アンケート等による授業評価，満足度等が分析され，授業改善及び自己点検評価にも反映されている。

外部に対しては，教育改善委員会が企業，官公庁，卒業生に対してアンケートを実施するほか，参与会が定期的に開催され有識者から意見を聴取するシステムがある。聴取した意見・要望をまとめた外部評価報告書の中では，外部から良好な評価を受けていることが述べられている。これらの意見をもとに運営会議で検討が行われて改善活動が実施され，教育の状況に関する自己点検評価に反映されている。

教育の状況について収集したデータを分析し，改善にフィードバックさせるPDCAサイクルが，教育改善委員会を中心に構築されており，教育改善のシステムが整備されている。この教育改善サイクルは機能し，安定した継続的なシステムであるため，教育水準の維持向上に寄与している。

教授方法等の課題については，授業評価アンケートなどの方法を通じて改善の目標を見定めて，授業改善に取り組んでいる。また，教育改善した実践例は授業改善報告書としてまとめられ，教育改善の活動状況を教育改善委員会が把握している。

各教員は専門分野及び教育方法等の研究活動で培った知識，手法等を授業に取り入れ，教育の改善に活かしている。また，研究活動は卒業研究の指導にも活かされ，教育水準の維持向上，学術進展の教育内容への即応に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントが組織的に実施され，教職員は，学内外の研修会に積極的に参加している。2005 年度に教育改善委員会が中心となって，授業での工夫などの改善事例を授業改善報告書としてまとめた。この報告書には，FD 活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることが示されている。このように FD 活動を推進する体制が整備されており，授業の内容及び方法の改善を図るために，組織として適切な方法で実施されている。

基準 10　財務

本校の資産は，2004年４月の法人化により国から承継されたものであり、教育研究活動を将来に渡って遂行可能なものとなっている。また，運営費交付金等の範囲以内で運営しているため，債務を負うことはない。経常的な収入の約80%以上が運営費交付金に拠っており，残る18%弱は授業料等収入の自己収入であるが，毎年学生定員が充足されているため経常的収入は確保されている。産学連携等研究収入は長野工業高等専門学校技術振興会を基盤として年々増加傾向である。科学研究費補助金等の外部資金の取組みも積極的に行っており，教育研究活動を将来的に渡って適正かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。

教育研究活動に必要な均等配分のほか，必要な設備等の購入については，運営会議で学内配分が示され教職

員に周知されている。また，競争的研究等資金として学内の予算配分で特別経費を設け，教育研究の活性化に寄与している。

財務に対する会計監査は，規則等に基づき適正に実施されている。

基準 11　管理運営

高専は従来，校長のリーダーシップが発揮しやすい体制であったといえるが，本校では，独立法人化を機に執行会議体制を確立し，校長をはじめとして，副校長１名，校長補佐４名（教務主事，学生主事，寮務主事，研究・地域連携担当校長補佐）及び事務部長１名，事務部課長２名の管理運営体制を強化した。これにより，スピーディーな意思決定がなされるようになった。また，委員会数も従来の運営機能を損なうことなく統合削減し，スリム化した点も相互連携が強化され効果的であった。これによりそれぞれの組織（委員会）が，執行会議及び運営会議（執行会議構成員に加え，学科主任６名，各センター長，図書館長）と連携した動きを可能としており，校長のリーダーシップがより強く発揮できるシステムとなっている。

事務組織においては，近年及び今後予定されている定員削減で職員数が減少する一方，新たな業務が発生し増加し続けている。このため，2005 年より「事務業務見直しグループ」を立ち上げ，事務の合理化・省力化及び管理運営面の効率化を検討してきた。あわせて，高専機構（本部）での業務及び事務組織の見直しに係る提言を受け，2006 年度から全国高専に先駆けて，2 課体制に事務組織を再編した。これにより，効率的な管理運営体制を推進し，職員数削減に対処した展開を図ってきている。

点検・評価については，本校外の有識者に委嘱して行う外部評価と，本校内部で行う自己点検評価を主柱として実施してきた。前者は，1995 年に「有識者との懇談会」を設置して継続的に行ってきており，近年では，これらの組織を「参与会」とし，貴重な意見収集を行い，本校の教育・管理面に反映させている。また，後者としては，1992 年に設置された自己点検評価委員会（2005 年度からは運営会議に統合）によって，項目（研究活動，学生指導，教育活動，学校運営）を絞って点検する年と，総合的に点検を行う年に分けて，点検・評価を行ってきており，11 年間で 7 報の自己点検評価報告書が発刊されて広く公表されている。自己点検評価の結果は，運営会議と教職員個人にフィードバックされ，運営会議を中心に学校全体の活動に関する改善に結び付けるシステムが整備されている。自己点検評価結果は，学外に公表され，外部からの意見もこの改善システムに取り入れられている。なお，2005 年度には日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け，工学（融合複合・新領域）関連分野で認定された。

iv　自己評価書等リンク先

長野工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

長野工業高等専門学校	ホームページ	http://www.nagano-nct.ac.jp
	自己評価書	http://www.nagano-nct.ac.jp/evaluation_f.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_naganokousen.pdf

岐阜工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-3

Ⅱ　基準ごとの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-4
基準１　高等専門学校の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-4
基準２　教育組織（実施体制） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-6
基準３　教員及び教育支援者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-9
基準４　学生の受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-12
基準５　教育内容及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-14
基準６　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-22
基準７　学生支援等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-24
基準８　施設・設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-28
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム ・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-30
基準 10　財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-33
基準 11　管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-35

＜参　考＞ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-39
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・ 2-(4)-41
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・・・・ 2-(4)-42
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・ 2-(4)-44
ⅳ　自己評価書等リンク先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(4)-51

Ⅰ　認証評価結果

岐阜工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　電気情報工学科においては、１年次から５年次を通じてＰＢＬ型の授業科目を体系的に配置しており、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

　また、専攻科課程の「創造工学実習」においては、電子システム工学専攻と建設工学専攻の学生が同じグループとなってアイディアを出し合い、作品と特許提案書を作成するだけでなく、それらに対して学外の弁理士からアドバイスを受けるなど、学生の創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。また、学生により提出された作品のうち優れたものを全国パテントコンテストに応募しており、学外への発表を通じて学生の意欲の向上を図っている。

○　インターンシップが、準学士課程においては、学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的として、夏季休業中に２週間以上実施されており、また、専攻科課程においては、企業又は官公庁における技術経験を通じて実践的技術感覚を体得させるとともに、技術経験で得た成果を学修（特に特別研究）に活かすことを目的に、必修科目として１年次の夏季休業中に３週間以上実施されているだけでなく、２～４週間の海外インターンシップも実施され、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」と、明確に定められている。この目的を基に、教育の基本方針や教育理念、養成すべき人材像が定められている。

教育目標は準学士課程、専攻科課程それぞれにおいて定められ、準学士課程においては、「(1)広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、「(2)基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」、「(3)国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」、「(4)工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」、「(5)教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」の５項目が定められている。

専攻科課程においては「(1)得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」、「(2)社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」、「(3)的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成」、「(4)先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」、「(5)多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」の５項目が定められている。

養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は学科・専攻ごとに定められており、それを「(A)倫理」、「(B)デザイン能力」、「(C)コミュニケーション能力」、「(D)専門知識・能力」、「(E)情報技術」の５項目に分類している。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学校教育法第 70 条の２にある「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」を目的として採用しており、「深く専門の学芸を教授し」、「職業に必要な能力を育成する」と人材像との対応、学力や資質・能力との対応などを具体的に明示している。また、各学科・各

専攻が学校教育法に規定された高等専門学校の目的に適うことが示されている。

これらのことから、当校の目的は、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知については、目的及び教育方針等を学生便覧に明記し、教職員全員に配付することで周知を図っている。また、４月の教員会議では、目的、教育方針、教育理念、教育目標等を配付し周知を図っている。新入生研修においては入学生に学生便覧を配付し、パワーポイントを併用して教育方針、教育理念、教育目標等についての説明を行っており、準学士課程２年次以上については各教室に学生便覧を２部ずつ配付している。共通の掲示板及び各学級にも教育目標等を掲示するとともに、教職員が身に付けている名札の裏にも記載している。さらに、学生と教職員を対象に教育目標の周知についてアンケートを実施している。アンケートの結果によると、教職員、学生ともにおおむね周知されており、実際の周知の状況が把握されている。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

教育方針、教育理念、教育目標、養成すべき人材像等はウェブサイトに公開されている。また、中学校生徒、保護者、教員を対象とした学校説明会、中学校訪問、岐阜高専見学会において、求める入学者像や「卒業者・修了者の就職・大学編入等進路状況」等を掲載した学校案内を配布し、説明を行っている。進路説明会においては、教育目標が記載された入学者募集要項を配付し、パワーポイントを用いた紹介も実施している。地区保護者懇談会においては、教育目標等の説明を保護者に対して行うことによって、保護者を通じて周囲の中学生にも目的が浸透するよう努めている。さらに、教育目標等を掲載した学校要覧を近隣の高等教育機関、教育委員会、就職先企業、中学校等に配付している。

これらのことから、目的は、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、建築学科の５学科で構成されている。

機械工学科は、「機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の４つの能力を修得する」ことを教育目標とし、「強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力」などを具体的な修得する能力として設定している。「機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う」ことについても教育目標としている。電気情報工学科は、「電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける」ことを教育目標としている。電子制御工学科は、「電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していける能力を養う」ことを教育目標としている。環境都市工学科は、「専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける」ことを教育目標とし、「人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける」こと等を具体的に身に付ける知識等として設定している。建築学科は、「建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる能力と技術を修得する」ことを教育目標とし、「建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術 」等を具体的に修得する能力・技術としており、専門知識・能力に関する各学科の教育目標は、学校の目的に適合したものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、電子システム工学専攻、建設工学専攻の２専攻で構成されている。

電子システム工学専攻は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科を母体とする専攻であり、「機械工学、電気情報工学、あるいは電子制御工学のより確かな専門知識とそれを応用できる技術者」、「資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマン・フレンドリーな知的機能システムを開発できる技術者」、「異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者」の養成を教育目標としている。建設工学専攻は、環境都市工学科及び建築学科を母体とする専攻であり、「環境都市工学あるいは建築学の得意とする専門分野を深めるとともに、それを応用できる技術者」、「自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の

構築とそれらの自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力をもつ技術者」、「異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者」の養成を教育目標としている。これら専攻科の構成は、学校の目的や、専攻科課程の目的である「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」に適合したものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センターと実習工場が設置されている。

情報処理センターは「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」を目的とした施設として、メインシステム室や演習室から構成されており、コンピュータ利用に伴う教育及び研究の援助のために全学的に利用されている。

実習工場は「実践力を備えた技術者の育成」を目的とした施設であり、機械工学科及び電子制御工学科の実習のほか、高専祭やロボコン等に利用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

学校運営の主体的事業や教務会議で検討された教育課程の学科ごとの微細な変更等については主管会議及び運営会議において審議し、決定している。教育課程全体についてはカリキュラム検討WGを設置し、その提案を主管会議及び運営会議において審議している。さらに、教育に関する全般的な点検・評価・改善は点検・評価・改善システムであるスパイラルアップ会議を通じて継続的に実施している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、主に教員ネットワークにおいて行われている。具体的には、まず、シラバス、試験問題、成績評価資料等により、授業内容・水準を点検評価・フォローアップ委員が点検評価する。委員は担当教員と面談を行い問題点・改善案を検討し、点検評価・フォローアップ委員長に報告する。そこで指摘された授業内容の調整について、教務会議の教員ネットワークWGが中心となり検討が行われている。具体的には、「電気磁気学」と「数学」において相互の授業の進行状況を考慮して順序を入れ替えるなどの連携が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を支援する教員組織として、学級担任及び学年主任を置き、学級運営及び学生指導に充てている。課外活動を支援する教員組織としては、３人程度のクラブ顧問を各クラブに配置し、クラブ運営指導、

技術指導及び生活指導を行っている。また指導方法については年３回のクラブ顧問会議を開催し、課外教育活動の支援を行っている。学科・学年を越えた問題など、学級担任又は学年主任では解決が困難な問題は、教務会議、学生会議、寮務会議等で審議・検討し、問題の解決に当たっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員 22 人、非常勤教員 18 人を配置している。

一般科目（人文）については、広い視野と知識の獲得、高い見識と倫理観、コミュニケーション能力の育成、という国語、社会、外国語教育の目的を達成するために必要な担当教員が非常勤講師を含めて適切に配置されている。一般科目（自然）については、創造力、応用力、実践力を持った技術者に必要な基礎学力を育成するために、数学、物理、化学の教員が、また、心身ともに健康な技術者を育成するために、体育の教員が、非常勤講師を含めて適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 51 人（他に助手８人）、非常勤講師 53 人が配置されている。

教育目標のうち、専門科目によって達成しようとするものは「基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」、「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術の育成」、「工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」及び「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」となっている。これらに基づいた各学科の教員の配置状況が明確になっており、教育目標を達成するため、教員の研究歴や企業経験等が考慮されたうえで、適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の教育目標は、「得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」、「社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」、「的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を備えた技術者の育成」、「先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」、「多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」となっている。これらの教育目標を達成するために教育課程が構築され、その上で教員が配置されている。専攻科課程の教育は一般科目教員と専門科目教員

によって実施され、非常勤教員は３人配置されている。

専攻科課程の教員資格は、準学士課程のそれに比べると研究業績等の面で厳しくなっており、博士の学位を有する者が優先的に配置され、研究活動の継続性や学術論文の継続的な発表が求められている。また、専攻科課程は、博士の学位を有する教員、技術士や建築士などの資格を有する教員、研究活動や企業における豊富な実務経験のある教員によって構成されており、教員はそれぞれの専門分野に沿って、学習・教育目標に対応した授業担当者として配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画や学校としての中期目標に沿った教員配置に対する措置、及び高等専門学校間教員交流人事が行われている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画とは教員の経歴に関するものであり、「多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は１年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として 60%以上となるようする」と定められている。この目標についてはおおむね達成している。

学校としての中期目標は教員の学位に関するものであり、「専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%以上となるようにする。」と定められている。この目標についてはおおむね達成している。

また、経歴についての中期計画は、定年退職に伴う後任人事及び高等専門学校間教員交流人事によって中期目標期間内に職歴についての目標を達成する予定であり、年齢構成についても偏った年齢構成がないように校長が配慮しており、実際の年齢構成に大きな偏りはない。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、人事委員会において選考を行っており、「岐阜工業高等専門学校人事委員会規程」や「岐阜工業高等専門学校教員選考における候補者の評価基準等」に明確に定められている。また、非常勤講師の採用や選考に関する規定、雇用手続きについても、学則において定められている。教育上の能力評価については、学歴における教職教養の学習経験、職歴における教育歴、高等専門学校等での勤務経験がある者は学生指導歴、著書・論文等の業績、教育活動の状況、教育に関する抱負等を書面により提出させており、これらの内容に基づいて、候補者を選考している。昇格に関しては、平成 18 年度から、候補者の経歴、業績等をポイント化する方式を導入している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に学生による授業評価アンケートを行っており、アンケートの結果を点数化して平均値等を分析した上で各教員に示し、結果及び成績評価の適切性に基づいて教員面談で教育活動の改善を指示している。表彰制度としては独立行政法人国立高等専門学校機構が定める教員顕彰制度に加え、「岐阜工業高等専門学校特別功労者表彰規定」が定められ、実施されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するのに必要な事務組織として庶務課及び学生課を配置しており、事務組織規定によって役割が示されている。また、各学科における実験・実習の支援としては、５人の技術系教育係及び各学科に派遣している６人の技術職員を、学生に対する直接的な教育活動の支援のために配置している。なお、技術職員の各学科の配置については固定的となっているが、技術職員の組織化を図り、教育課程への柔軟な対応ができるよう計画している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程入学者選抜、編入学者選抜及び専攻科入学者選抜について、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等を示したアドミッション・ポリシーを定め、入学者募集要項に明記している。

準学士課程入学者選抜においては、「１．科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること」、「２．国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと」、「３．情報化社会の最前線で活動すること」を教育理念に、人間性豊かな倫理観を備えた技術者の育成を目指すとした上で、学科ごとに受け入れたい人物像を設定している。編入学者選抜においては、「環境システムデザイン工学」教育プログラムの下に、国際的な技術者としての素養を身に付けるよう学習を行うとした上で、学科ごとに求める人物像を設定している。

また、専攻科入学者選抜においては、「準学士課程で修得した専門分野をさらに深めるとともに、これと異なる分野の技術システムを理解して、機械、電気、電子、情報、建築、都市などの機能を複合したシステムを人間の感性や環境の特性などを配慮しつつ開発する能力や、情報技術と英語をツールとして駆使しながら国際的なフィールドで指導力が発揮できる総合的な力を持つ技術者を養成することを目指す」とした上で、専攻ごとに育成する能力、求める人材像を設定している。

教職員に対する周知に関しては、教員会議を通じて周知を図っており、周知についてアンケートも実施している。アンケート結果によればアドミッション･ポリシーはおおむね周知されており、実際の周知状況が確認されている。

また、社会に対するアドミッション･ポリシーの公表に関して、アドミッション・ポリシーを記載した募集要項を、準学士課程入学者選抜については中学 596 校・合計 1,711 部、編入学者選抜については高校 263 校・合計 329 部、専攻科入学者選抜については高等専門学校・短期大学等 103 校・合計 103 部配布している。中学生を対象とした進路説明会・学校説明会では、アドミッション・ポリシーについての説明をよりわかりやすい表現を通じて行うなどの工夫もなされている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜においては、推薦選抜と学力選抜を実施している。推薦選抜については、アドミッション･ポリシーを反映した推薦要件を設定し、内申点を推薦基準に取り入れるなど、アドミッション・ポリシーを反映した選抜を実施している。生徒会活動やボランティア活動等も推薦要件の一つに取り入れ、何事にも積極的に取り組む人物の受入を図っている。作文、面接検査についてもアドミッション・ポリシーに沿った評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜については、調査書と学力検査による総合的な判定を行っている。学力検査は４科目（英語、数学、国語、理科）入試という特徴があり、これは学校全体のアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。出願者は第２志望まで学科を選ぶことができる。編入学者選抜においては英語、数学、専門科目による学力検査を実施しており、これはアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。また、面接検査によってもアドミッション・ポリシーとの適合性について確認している。専攻科入学者選抜においては、学生募集要項にアドミッション・ポリシーが掲げられ、推薦、学力いずれの入学者選抜においてもアドミッション・ポリシーに沿った小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。

これらの入学者選抜は、入学者選抜実施要項に基づいて適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

進路変更し退学した学生や原級留置になった学生にアドミッション・ポリシーに適合していない要素があることを想定して、平成 16 年度の原級留置学生及び退学学生の入試における成績を検証している。その検証において第２志望制について検討し、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科のアドミッション・ポリシーは類似しているためアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているといえるが、環境都市工学科あるいは建築学科を第２志望とする場合、あるいは、その逆の場合についてはアドミッション・ポリシーに適合していない学生を受け入れている可能性があると考察している。また、「アドミッション・ポリシーとの適合性」の意識調査を準学士課程の平成 17、18 年度入学生と、専攻科課程の平成 18 年度入学生に実施しており、準学士課程、専攻科課程の学生ともに、おおむね良好な結果を得ている。この検証結果に基づいて、実際の学生の受入がアドミッション・ポリシーにより適合するよう、内申点をより重視するなど、入学者選抜に対する改善を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、最近は、実入学者数が入学定員よりやや多い状況になっているが、教育上の支障はないことから、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目で養成すべき人材像や養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標が、人文と自然のそれぞれの分野において設定されている。

一般科目（人文）において養成すべき人物像は、「人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材」、「日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材」であり、養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は、「人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける」、「心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする」、「日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける」、「英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける」と定められている。

また、一般科目（自然）において養成すべき人材像は、「数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材」、「心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材」であり、一般科目で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は、「心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする」、「数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける」と定められている。各学科共通の一般科目の教育課程、一般科目（人文）と一般科目（自然）の授業科目系統図、各学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・

能力等と学年ごとの科目配置の対応、各専門科目の教育課程、各専門科目の授業科目系統図が示され、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには授業科目と学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、内容は適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成の配慮として、大学等の他の高等教育機関での学修、各種資格取得、企業実習、海外留学などについて単位認定の規程を定めており、学生は実用英語技能検定や工業英語能力検定の取得によって単位修得の認定を受けている。インターンシップについても校外実習規程を定めており、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

一般科目及び各学科の教育課程が提示され、また、授業形態のバランス及び学習指導法の適切性に関する見解が、学科ごとに示されている。例として、電気情報工学科では、目的にある電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身に付けるために、講義による知識のみでなく、技術の修得が充分行えるよう実験・実習系科目が全学年に配置されており、高学年ではデザイン能力や高度な専門技術を修得していける能力を育てるため、実験実習に多くの時間が割り当てられているなど、各学科の授業形態のバランスは、教育の目的に照らして適切なものとなっている。

学習指導法の工夫については、英語科において、３年次にＴＯＥＩＣ－ＩＰテストを実施していることに伴い、これに関連した研究を行っている。学生の自主学習の傾向とＴＯＥＩＣ及びＴＯＥＦＬのスコアとの関連を調査研究するとともに、実際に授業で使うことができる教材を開発しており、この教員の自作による e-learning 教材を用いた英語教育が、学生のより広範な語彙力や文法知識等の習得に有益なものとなっている。また、ドイツ語の学習成果をより高めるため、授業においてインターネットを利用するとともに、学習用絵付辞典を作成するなど指導法の工夫がなされている。さらに、一般科目である国語や、環境都市工学科の「国際事情」、建築学科の「設計製図Ⅰ」、「設計製図Ⅱ」、「設計製図Ⅲ」など、複数の科目でコミュニケーション能力の育成に配慮した授業を行っている。国語においてはコンテンポラリーなテーマを扱った作文教育や、ディベート式プレゼンテーションを課すことで、「国際事情」においては、国際的に話題になっている環境や社会資本整備に関する事業や問題点について、学生自身がテーマを設定し、調査内容を概要としてまとめた上で、発表し討議することで、「設計製図Ⅰ」、「設計製図Ⅱ」、「設計製図Ⅲ」においては、設計作品を完成させるまでの過程において、課題提出教員が学生とのコミュニケーションに配慮した指導を行うことで、コミュニケーション能力の育成を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切で

あり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは教務会議の指示に基づき、授業科目系統図に従って内容を計画し、学習・教育目標との対応を明らかにした上で、教育方法、教育内容、授業の目標と期待される効果、成績評価の方法、達成度評価の基準等を記載している。第１回目の授業でシラバスを提示し、成績評価の方法等についての説明を行うことを教員会議で指示している。また、学生による授業評価アンケートにおいて、シラバスに沿った授業の実施についての項目があり良好な回答を得ていることから、学生がシラバスの内容を認識していることが確認されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造力の養成をすべての学科の教育目標に挙げており、ＰＢＬ型の授業をすべての学科で実施している。特に電気情報工学科においては、１年次から５年次を通じてＰＢＬ型の授業科目を体系的に配置し、「計画」、「実行」、「総括」の３段階において養成する具体的なデザイン能力を設定して、その育成に取り組んでいる。このシステムの下、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

インターンシップは、学生に工学上の学術の応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的としており、必修ではないものの、すべての学科で実施している。電子制御工学科及び環境都市工学科では全員参加を指導によって実現しており、電気情報工学科は３分の２程度の学生が参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定については、「試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規」及び「試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ」に定められている。試験答案については、試験終了後のフォローアップ点検期間に返却し、すべての学生に確認をとっており、意見があれば、この機会に申し立てることができる。

また、規程を記載した学生便覧を新入生全員に配付し、新入生研修で説明を行っている。学生便覧には、規程をよりわかりやすくまとめたものも記載されており、学生に周知されている。

成績評価及び単位認定については判定会議で、卒業判定及び進級判定については運営会議にて審議しており、仮進級した学生については、前年度の未修得科目を修得したか、また、現学年の必修科目の要件と選択科目の要件を満たしているかどうかを、運営会議にて審議し判定している。これらの審議及び判定は「試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規」及び「試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ」に基づいて適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている

と判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、３年次までに各学年で 30 単位時間以上の実施を授業成立の条件としており、教務会議委員が実施を確認している。各学年・各学科で活動計画を決め、校内の教務掲示板に公開している。これらの計画については、特別活動の手引きにしたがって「学生生活をより効果的に送るために必要な生活態度を身につけるとともに、将来、専門的技術者として活躍するために必要な幅広い人間性・社会性を養う」との目標の下、学級担任が設計している。各学年で特別講演会を実施しており、特別活動以外にも、４月の始業式、７月の夏休み前及び３月の終業時に校長講話、教務主事訓話及び学生主事訓話において、年９回、人間の素養の涵養に関して学生が様々な話を聴く機会を設けている。

これらのことから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生指導体制の根幹を成すものとして学級担任制がある。「学生は担任の個性や物の考え方、行動に影響を受ける。担任は日頃の言動に注意し、常に自己啓発に努め、学生から尊敬されるように努めること」等の具体的な方針が「学級担任の手引き」に定められ、毎年度始めの学級担任会において確認されている。学生主事や学生課長から構成される学生会議が設置されており、学級担任と連携して学生指導を行う体制が整備されている。この学生会議によって「信賞必罰」等の学生指導方針に基づいて学生を表彰する「学級指導者賞」が発案・実施されており、学生の人間性に配慮されている。また、清掃点検やボランティア活動など、人間の素養の涵養に関する学生会行事が計画・実行されている。クラブ活動（部活動）の時間については、各クラブに３人以上のクラブ顧問を配置し、クラブ運営指導、技術指導及び生活指導を行っており、「部・同好会月間行事予定表」が学生課学生係へ提出され、学生指導に役立てられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程１、２年次における豊かな教養の学習、工学・技術一般に対する動機付け、３年次からの高学年における「ものづくり」の基礎となる各専門分野の専門基礎教育を踏まえて、専攻科課程では各専門の工学・技術に関する広い見識を養うとともに、問題探求・解決能力の修得を行っている。また、電気情報工学科と電子システム工学専攻の関連について、準学士課程４、５年次及び専攻科課程によって構成される「環境システムデザイン工学」教育プログラムの教育課程系統図や、専攻科課程の基礎となる準学士課程との関連図に示されているとおり、準学士課程における一般基礎・教養・情操教育及び専門基礎教育の上に、専攻科課程の一般教育文系科目・理系科目及び専門科目が連携を考慮して配置されている。

これらのことから、専攻科課程は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の教育目標は、「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」という専攻科課程の目的を主軸に設定されている。さらにその教育目標を達成するための教育課程を編成するに当たって、具体的に養成するべき能力や資質を学習・教育目標として定め、「(A) 倫理」、「(B) デザイン能力」、「(C) コミュニケーション能力」、「(D) 専門知識・能力」、「(E) 情報技術」の５項目に分類している。これらの学習・教育目標は教育目標と対応したものとなっており、各項目に対応させて授業科目が系統的に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

シラバスには授業科目と学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、内容は適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

「専攻科の単位取得に関する規定」が定められ、大学や他専攻の授業科目の単位認定が可能となっている。岐阜県国際ネットワークコンソーシアムでは、県内の国立・公立・私立大学と高等専門学校相互の教育研究交流促進のために単位互換に関する協定を結んでいる。また、「高等教育ＩＴ活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書」に基づき、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学等の他の高等教育機関と e-learning 科目等の単位互換を行っている。文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された「実験アラカルト」の単位互換についてもコンテンツの充実を図っている。さらにインターンシップとして、１年次の夏季休業中に３週間以上の特別実習を必修科目としている。平成 15 年度からは、２～４週間の海外インターンシップも行われている。これらの取組を通じて、単位認定の実績が上げられている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程においては、講義は電子システム工学専攻で１年次に 30 単位、２年次に 34 単位、建設工学専攻で１年次に 28 単位、２年次に 26 単位配置している。演習は１年次に４単位、２年次に２単位配置しており、国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成のために英語とドイツ語を配置している。実験・実習を１年次に 14 単位、２年次に 10 単位配置している。調査・企画能力や問題解決能力を養うために、「電子システム工学実験」や「建設工学実験」を１年次に配置し、ＰＢＬ型の授業である

「創造工学演習」を２年次に配置している。また、インターンシップを考慮して「特別研究」を１年次に必修として配置しており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫としては、全専攻２年次「数学アラカルト」における e-learning コンテンツ等を用いて教材を工夫した授業、建設工学専攻２年次「地盤工学特論」における対話・討論型の授業、全専攻２年次「ヒューマンインターフェイスデザイン」における対話・討論型にフィールドワークを取り入れた授業、全専攻２年次「先端技術特論」におけるオムニバス形式の授業、全専攻２年次「創造工学実習」におけるＰＢＬ型の授業、全専攻２年次「情報工学」における情報機器を活用した授業をはじめとして、適切な工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育に相当する授業科目として、「創造工学実習」を開講している。「創造工学実習」は、専攻の異なる学生が同一グループになるよう、グループ分けをした上で授業を行っており、製作課題を学生自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在及びそれらに関連する事項を調査してテーマを具体化し、独自性のある新たな企画の立案や製品開発、特許提案書の作成などを通じて創造性を育む教育方法の工夫を行っている。また、学外の弁理士から特許検索指導や提案書に対するアドバイスを受けるだけでなく、優れた作品はパテントコンテストに応募しており、学外に発表する機会を設けることで学生の意欲の向上を図っている。

インターンシップについては、１年次の必修科目として配置しており、夏季休業中に３週間以上実施している。また、２～４週間の海外インターンシップも実施し、実践的能力を体得するために活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教務会議の指示に基づき、授業科目系統図に従って内容を計画し、学習・教育目標との対応を明らかにした上で、教育方法、教育内容、授業の目標と期待される効果、成績評価の方法、達成度評価の基準等を記載している。事前に行う準備学習や復習などの教室外学習の必要性や、発展的課題についても記載している。第１回目の授業でシラバスを提示し、成績評価の方法等についての説明を行うことを教員会議で指示している。また、シラバスの活用について学生を対象としたアンケートを実施しており、良好な回答を得ていることから、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の研究室配属に際して最初に研究テーマを教員から募集しており、入学ガイダンスで学生にテ

ーマを提示した上で、学生と指導教員の合意により配属を決定している。研究を行うに当たっては、「特別研究計画書」及び「特別研究調査・検索報告書」の作成について指導を行っている。２年次のはじめに行われる特別研究中間発表会を経て、専攻科修了時に特別研究審査会を行い、研究の成果を学内で発表している。全学生に対して学会等での発表を義務付けており、多くの学生は同じ研究について２～３年間、マンツーマンに近い体制の下で指導を受けている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程の成績評価基準及び修了認定基準は、「専攻科学生の試験、成績評価及び修了認定等に関する申合せ」に定められており、組織として策定されている。内容については年度明けに「専攻科生・履修ガイダンス」において学生に周知を図っている。成績評価・単位認定規定や修了認定規定についてのアンケート結果はおおむね良好であり、実際に学生に周知されている。期末試験後にはフォローアップとして授業を行い、答案の返却と確認を行っており、学生の意見申立ての機会も確保されている。また、成績評価、単位認定、修了認定については、規定に従って運営会議にて適切に審議されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　教員の自作による e-learning 教材を用いた、ＴＯＥＩＣの成績向上に向けた取組等の英語教育が、学生のより広範な語彙力や文法知識等の習得に有益となっている。

○　電気情報工学科においては、１年次から５年次を通じてＰＢＬ型の授業科目を体系的に配置しており、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

○　準学士課程においては、インターンシップは学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的として、夏季休業中に２週間以上実施されており、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

＜専攻科課程＞

○　専攻科課程の「創造工学実習」においては、電子システム工学専攻と建設工学専攻の学生が同じグループとなってアイディアを出し合い、作品と特許提案書を作成するだけでなく、それらに対して学外の弁理士からアドバイスを受けるなど、学生の創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。また、学生により提出された作品のうち優れたものを全国パテントコンテストに応募しており、学外への発表を通じて学生の意欲の向上を図っている。

○　専攻科課程においては、インターンシップを必修科目としており、企業又は官公庁における技術経験を通じて実践的技術感覚を体得させるとともに、技術経験で得た成果を学修（特に特別研究）に活かすことを目的として１年次の夏季休業中に３週間以上実施しているだけでなく、２～４週間の海外

インターンシップも実施し、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

基準６　教育の成果

６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程の教育目標を五つの標語に展開し、評価方法・評価基準を定めて、平成 16 年度から学生個人の達成状況を把握・評価するための取組を実施している。各学科の学習・教育目標の達成度評価については、平成17年度実施分の結果が示されている。評価方法・評価基準は、合格の最低目標を６として、これを達成すれば100%とする算出方法を採用している。平均点の算出では学科により各授業科目に重みをつけている。

一方、専攻科課程についても準学士課程と同様の取組を実施している。修了時の人材像に関する評価は、学力以外の側面について、特別実習（実習先責任者を含む）や特別研究などによる総合的資質の向上の成果をレポートや論文、報告時の態度やその内容を確認することで評価している。また、成績評価結果はデータベース化されている。専攻科課程は学期ごとの単位制であり、修了判定会議で修了の検証をしている。さらに、成績評価結果は専攻科会議委員を通じて学生へ配付しており、学生は自己の評価を把握して達成度を定期的に確認することができる。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、観点６－１－①で示された方法において、学生全員が高い達成度を示している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果

や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、教育目標や学科ごとの学習・教育目標等における学習達成度に関して、学生自身が評価を行っている。平成 17 年度の評価結果においては、電気情報工学科の平均値が「何とか達成できた」という３に達しているものの、他の学科は平均値が３弱と、やや低い評価になっている。学校としては、これは学生自身が高い目標意識を持っていることに要因があると考えており、今後達成度の評価基準が評価６で 100%達成していることを周知徹底していく予定である。

専攻科課程において学生が行う学習達成度評価は、専攻科修了時に学習・教育目標に関するアンケートを行っている。平成 17 年度のアンケート結果においては、学習・教育目標の達成度について、おおむね良好な回答を得ている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けたことに関する意見聴取は、直接学力や資質・能力について問うものではないものの、平成 14 年度と平成 17 年度に実施されている。平成 14 年度には「岐阜高専を選んだことについて、卒業した今の気持を教えてください」との項目に対し、約８割が「理想的な選択」又は「まあまあ希望通りの選択」と回答している。平成 17 年度には、「一貫教育の意義、実践教育の意義を感じた」との回答は８割以上であり、「岐阜高専の受験を勧める」との回答が約８割となっている。また平成 15 年度には、卒業（修了）生に対して「環境システムデザイン工学」教育プログラムに関するアンケートを行っており、プログラムに対応する学習・教育目標を達成していれば、「社会の要請する水準」に達していると思うか、という項目に対して、おおむね良好な回答を得ている。

就職先に対する意見聴取としては、平成 15 年度に「環境システムデザイン工学」教育プログラムに関するアンケートを就職先企業に対して行っている。また、平成 17 年度には就職先企業に対し、教育の成果のアンケートを実施している。その結果によれば、準学士課程の卒業生の２年後の全般的な能力に関して、大学学部卒業生と同じとの回答が約６割、大学学部卒業生以上との回答が約４割となっており、専攻科修了生の全般的な能力に関しては、大学学部卒業生と同じとの回答が約６割、大学学部卒業生以上との回答が約４割という回答を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

入学前のオリエンテーションを毎年実施しており、入学予定者全員に「新入生の手引き」を配付した上で、教務主事及び学級担任が、保護者同席の上で入学後の学習方法及び修学心得についての説明を、教務主事が全体指導を行い、その後各学科に分かれて学級担任がガイダンスを実施している。準学士課程１年次の学生全員を対象とした新入生研修を毎年実施しており、全員に学生便覧を配付して、教務主事が進級基準や修学上の注意に関する説明を行っている。準学士課程１～３年次では、特別活動を通じて学級担任が学習指導を行っている。選択科目については、「選択科目受講の手引き」（内規、選択科目一覧、資格との対応）を配付して学級担任が指導している。

また、個々の授業への相談・助言体制としてオフィスアワーを設置していることを、学生便覧及び「新入生の手引き」に記載することで周知を図っており、オフィスアワーは学生に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主学習スペースとしては、図書館及び図書館の２階に配置された情報処理センターが整備され、平日は８時 30 分から 20 時まで、土曜日は９時から 16 時まで利用できるようになっている。また、福利厚生施設「伊吹」においては、１階に、校内食堂、売店、休憩スペースを、２階に、保健室のほか、ミーティングルーム、多目的室及び和室を整備している。学生寮においては、各寮の各階に談話室を設け、学習スペースの場として提供している。図書館、情報処理センターは学生に活用されている。福利厚生施設「伊吹」の利用状況からも、会議室等（多目的室、ミーティングルーム、和室）は学生の課外活動等に活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生のニーズを把握するための取組として、意見箱を設置している。「学生からの要望及び意見箱の設

置に関する申合せ」に基づき、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するべく努力しており、実際に資格試験や検定試験、外国留学に関する学生のニーズが把握されている。意見箱に投入された要望・意見と、それに対する回答は学内用ウェブサイトで公開している。また、学級懇談会、地区別保護者懇談会における質問・要望のまとめ等によっても、資格試験や検定試験受験に関する学生及び保護者のニーズは把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等で取得した技能について、「岐阜工業高等専門学校学則第13条の３に基づく単位修得の認定に関する申合せ」に基づいて単位認定を行っている。各学科・各教科において資格試験受験を奨励しており、過去問題や資料等の情報提供や、受験指導を行っている。機械工学科においては機械設計技術者試験について模擬試験を実施しているほか、専攻科課程においては公務員受験対策のゼミを実施している。また、年１回、全学生を対象にＴＯＥＩＣ－ＩＰテストを実施しており、準学士課程３年次の学生は全員が受験している。工業英語能力検定についても校内で受験できるよう、学生に便宜を図っている。さらに機械工学科と電気情報工学科においては、資格取得に応じて独自のポイント制を導入している。機械工学科では「機械工学科ポイント制に関する申し合わせ」に基づいて、学生の資格試験や認定試験の受験及び合格等をポイント化しており、高ポイント獲得者を表彰するとともに、卒業研究配属優先権や進路選定優先権を与えている。電気情報工学科では「電気情報工学科における実践技術単位に関する申し合わせ」に基づいて、学生が取得する資格等を「実践技術単位」として認定しており、卒業時までに６単位の資格取得を義務付けるとともに、コースや研究室の選択の際に、修得した実践技術単位数と学年評価の平均点の合計が高い学生を優先している。これらのポイント制は、学生の資格取得を促進する取組となっている。

外国留学のための支援体制としては、「学生の留学に関する申合せ」に基づいて休学することができる制度を設け活用されるとともに、海外インターンシップ制度を整備している。海外インターンシップについては、派遣先の確保や、受入先との緊密な連絡を通じた滞在中の指導等が適切に行われている。

学生の資格取得状況やＴＯＥＩＣのスコアは上昇しており、特にＴＯＥＩＣについては平成 17 年度に準学士課程３年次の学生において、平均スコアが 366 点を超えるという結果が出ている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する支援体制として指導教員と学生のチューターを配置しており、学生のチューターは学期ごと、校長に支援内容を報告している。また、留学生に対する支援組織として、国際交流委員会がある。外国人留学生の支援事業として、毎年１回、国際交流委員会が主催する留学生と校長との懇談会が開催されており、直接留学生から校長に意見や要望が出され、その場で関係部署が回答する仕組みとなっている。

編入学生に対する支援体制としては入学前の事前指導の制度があり、指導計画に基づいて実施されている。入学後は学力不足を補う補習制度があり、補修指導の結果は補習報告書にまとめられている。

なお、現在障害のある学生は在籍していないものの、平成 17 年度末には各館の入口すべてにスロープの設置が完了している。また、障害のある学生に対する支援を考慮に入れ、独立行政法人国立高等専門学校機構本部に対し平成 18 年度施設整備費にてエレベータの設置を要求している。加えて、独立行政法

人国立高等専門学校機構からの通知に基づき、平成18年度から募集要項に、受験上もしくは修学上特別な措置を要する障害のある受験生については事前に申し出るよう明記している。これにより、障害のある入学者の有無を把握し、必要であれば独立行政法人国立高等専門学校機構本部に緊急営繕要求を行い調整の上で、適切な対策が実施できる体制となっている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学生支援体制が整備され、機能していると判断する。

7－1－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動（クラブ活動（部活動）・学生会活動）に対する支援方針が定められ、クラブ・同好会ごとに、それぞれの活動日数に応じて複数の顧問教員を配置している。毎年度４月の「サークル活動リーダー研修会」（学生主事担当）においては、学生が「課外活動の手引き」に基づいて、クラブ運営、課外活動のあり方を学習できる体制を整備している。また、クラブ顧問連絡会議を開催し、課外活動の運営について連携を図っている。高専祭における支援については、学生会議が支援体制を整備し実施している。また、施設面での支援としてクラブ活動のために部室棟が、高専祭のために実行委員会室が設置されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7－2－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の心のケアについては学生相談室が対応しており、看護師及び相談員による学生のカウンセリング体制が構築されている。平成17年度からは２人のカウンセラー体制となっており、ウェブサイトを通じて学生に利用を呼びかけている。各種奨学金の募集に関しては、学生課学生係から学級担任への連絡を通じて、学生に周知されている。また、日本学生支援機構奨学生推薦が内規に基づいて実施されている。授業料免除に関する選考基準があり、授業料免除説明会が前後期各１回、実施されている。生活指導としては学生会が行っている清掃点検評価などがあり、半年ごとに優秀クラスについて学生会長表彰を行っている。さらに、準学士課程１～２年次において薬物使用防止に関する講演等が特別活動計画に組み込まれ、実施されている。保護者には連絡事項を長期休業前に送付し、学生支援の保護者教員間連携を目指している。

学生相談状況は運営会議に適宜報告されている。また、奨学金や授業料免除の制度についても、学生に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7－2－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

障害のある学生への支援としては、図書館入口、３号館と電子制御工学科間の渡り通路等に、バリアーフリー・スロープが、また、１号館１階に、障害者用トイレがある。留学生には指導教員と学生のチューターが配置され、学習・生活一般に関して、支援がなされている。留学生対応室が１号館２階に設置されており、留学生の学習と憩いの場として整備されている。留学生支援として、異なる国の留学生同士、又は外国人留学生と日本人学生の交流促進のため、留学生と日本人チューター学生及び支援教職

員との三者交流事業が実施されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

約３割の学生が学生寮で生活しており、寮務会議委員と寮務主事で分担して寮生の指導に当たっている。寮父１人を低学年寮に配置し、寮関係者が宿直しない週３日を対象に、学生の相談相手をしている。常勤教職員による当直業務は、原則全教員と全事務職員から各１人ずつ、計２人の体制となっている。また、寮務委員と寮務主事で、全寮内の見回りや具合の悪い学生の把握や、寝過ごした学生の指導等を行っている。勉学の場としては、自習時間が日課として定められているほか、平日は準学士課程３年次以下の学生の寮では夜間自動消灯となるため、深夜に及ぶ学習のために自動消灯にならない談話室を開放している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、学級担任を中心に推進している。効率的な就職支援のために就職担当者打合会議を行っており、また学生の意識向上を目指して、準学士課程４年次の学生を対象に学級担任の企画で就職講演会を開催している。専攻科進学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンスも実施している。学生課前には進路コーナーが整備され、学生はこれを利用し、質問や相談等については学生課が対応している。保護者に対する説明としては、準学士課程４年次までの学級における保護者懇談会や地区保護者懇談会にて進路・学生指導に関する話題を取り上げており、準学士課程５年次には学級懇談会を開催している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　機械工学科と電気情報工学科において実施されている資格に関するポイント制が、学生の資格取得を促進する特色ある取組となっている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、教室及び運動場・体育館などの体育関係の施設は十分な面積を確保している。図書館等の一般的な施設のほか、情報処理センターとＬＬ教室が整備されている。また、準学士課程１年次及び２年次の教室が一般科棟に、３年次及び５年次の教室は専門学科棟に、４年次の教室がマルチメディア教育棟に配置されている。また、設備について、準学士課程４年次のすべての学生用机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を可能にしている。すべての教室にエアコンが設置されており、学習のための環境が整備されている。さらに、実習工場では、機械加工に必要な基本的な工作機械や設備に加え、コンピュータを搭載したＮＣ工作機械、自動化された生産工程を学習するためのＦＡシステムを保有している。これらの設備は、実習授業のほか、ロボットコンテストや文化祭の展示物ための製作活動、中学生や一般の人々を対象とした「ものづくり」の公開講座等にも利用されている。

これらのことから、施設、設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークシステムは、情報処理センターをはじめとして１号館から６号館、専攻科棟の事務・教育・研究棟を学内ＬＡＮで結び、さらに、外部のネットワークと接続している。情報処理センター利用内規、情報処理センターを管理・運営するＩＴ戦略企画室部門委員会の内規が定められている。ネットワークには「岐阜工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」に従ってセキュリティ機器が設置されており、ファイアウォールとウイルス駆除用ハードウェア及びソフトウェアによって保護され、情報ネットワークシステムは活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、図書館運営規程に基づき、学生、教職員及び地域住民のために、資料(図書、雑誌)の閲覧及び貸出、その他の資料(新聞、ＶＴＲ、ＣＤ、ＤＶＤなどの視聴覚資料、電子ジャーナル)の閲覧及び利用、蔵書検索及び文献検索(雑誌２次データベース利用)とその利用講習、各種資料(岐阜高専紀要、岐阜高専図書館だより)の発行、図書館利用の案内及び指導等の多数のサービスを実施している。図書館が

所蔵する各種資料としては、図書約７万２千冊、雑誌のほか、視聴覚資料等が系統的に整備されている。これらの受入図書等については「図書館及び図書の整備方針」等に従って決定している。また、利用の促進や地域への貢献を目的としたウェブサイト上で蔵書を検索できるシステム（ＯＰＡＣ）の整備、岐阜県横断検索システムに参加しての岐阜県下の大学や公立図書館の充実した図書・学術雑誌・視聴覚資料の共用化、リクエスト図書やブックハンティングを通じて学生の希望する図書を受け入れるシステムの整備、読書感想文コンクールや電子ジャーナルや２次データベースの活用の促進を目的とした専攻科学生対象の文献検索講習会の実施など、様々な取組が行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

点検評価・フォローアップ委員会内の学習評価・フォローアップWGにおいて、教育活動の実態を示す資料を収集・蓄積し、評価する体制が整備されている。学習評価・フォローアップWGはすべての授業科目について提出される成績評価資料、学生による授業評価・達成度評価及びフィードバック報告書、クラス成績一覧表、シラバスを点検し、収集・蓄積の状況を確認している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケートは平成11年度から実施されている。平成16年度からは組織改組を経て学習評価・フォローアップWGが担当し、その内容は授業評価、満足度評価、学習環境評価に関する項目に分類され、すべての授業科目について年２回実施されている。教員は１回目のアンケート結果における評価が低い２～３項目について改善案を学生に伝え改善に努め、２回目のアンケートにより改善状況について評価を受けている。授業評価アンケートの結果は学習評価・フォローアップWGで点検・評価され、問題がある場合は改善を指示した上で、改善状況を確認している。また、その他の意見については意見箱により聴取されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、教育の状況に関するアンケート調査を卒業（修了）生と就職先企業に対して実施している。アンケートの集計結果については、点検評価・フォローアップ委員会が教育の状況を点検・評価した上で結果を教員会議において報告し、教育の基本方針の是非について確認するためのデータとして利用している。年度末にはスパイラルアップ会議において点検評価・フォローアップ委員会の総括を報告して点検・評価を受けることで、次年度の取組に役立てている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

恒常的な点検・改善システムとしてはスパイラルアップ会議があり、「岐阜工業高等専門学校スパイラルアップ会議規程」が定められている。会議、委員会、ワーキンググループの１年の活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として提出し、スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要に応じて改善案を提示するよう指示している。平成 15 年度末には、「学習・教育目標のより具体的な表現と達成目標、達成度評価方法、評価基準の設定を具体化する必要がある」との指摘を受け、平成 17 年度プログラム入学者を対象に、改善した学習・教育目標等を定めるなど、実際に改善を行っている。教育課程への改定を含む中長期的な点検、評価、改善など、年度を越えた事項は将来計画委員会で点検・改善を指示するシステムを整備している。

また、電気情報工学科においては教育、研究、管理運営等について独自の中期計画達成度を設定している。この中期計画達成度についてはウェブサイトに公開するだけでなくパネル掲示を行っており、教育の改善に資するものとなっている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

全授業科目について、学生による授業評価・達成度評価アンケートを年に２回実施している。評価対象は授業内容、教材、教授法に関連したものとなっている。アンケート結果には１回目における評価の低い項目について教員が学生に説明を行った今後の改善内容についても記載し、質の向上、継続的改善を図っている。また、点検評価・フォローアップ委員会において教員全員に対して面談を実施しており、点検結果に基づき評価 6.5 未満及び 9.0 以上の授業科目担当教員については、点検評価・フォローアップ委員長が関係学科長同席の下で説明を求めている。自由記述欄において記載された要望については、必要に応じて教員が学生に改善案についての説明を行っている。

また、教員が提出する「学生による授業評価・達成度評価アンケート及びフィードバック報告書」を基に、学習評価・フォローアップWGの学科委員が翌年度の早い時期に教員面談を実施して改善状況を確認している。その結果を点検評価・フォローアップ委員会に報告し、さらに同委員会は上部組織のスパイラルアップ会議へ結果を報告して次年度以降に向けての改善を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究状況は紀要に掲載されており、著書、論文投稿、発表等は年間約 300 件ある。専攻科課程の学生には特別研究の成果を学会等で発表することを義務付けており、その多くが指導教員との共同研究の成果の形で発表されている。また、専攻科課程では各教員の研究内容に係る授業科目を多数開設しており、特に「先端技術特論」は東海地区の教員が交代で講義を担当し研究内容を講義することで、自

らの研究を基礎的視点から見直し、教育への還元を図る機会となっている。教育方法の研究については、情報技術を活用した教育方法に関する研究及び実践事業が行われ、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに２件採択される一方、当校の教員が代表を務める「英語語彙学習システム開発チーム」により開発された英単語語彙リストはウェブ教材に再編集され、これに基づく教育活動について、平成17 年度独立行政法人国立高等専門学校機構主催教育教員研究集会にて文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントを実施する組織として、学習評価・フォローアップWGとＦＤ活動推進組織があり、これらの組織については「岐阜工業高等専門学校における教育改善活動実施規程」に定められている。学習評価・フォローアップWGは、学生による授業評価アンケートを実施し、それに基づいて授業の評価及び改善を図っている。ＦＤ活動推進組織は、保護者・教員等による授業参観や公開授業を企画し実施している。授業参観は、保護者や教職員のほかに、大学教職員や中学校の教員・生徒、地域教育関係者等に授業を公開することで、また、公開授業は、教員同士が授業を参観することにより、参観者からの意見を汲み上げ、そのフィードバックを行うことで教育方法の改善や教育の質的向上を図ることを目的としている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

保護者による授業参観アンケートや、公開授業実施後に行われる検討会等を通じて得られた意見に基づいて、個々の教員が教授方法の改善や教材の工夫などの改善活動に努めている。改善の内容はフォローアップ点検報告書としてまとめられ、さらに、学校として教育の質の向上や授業の改善に向けた取組が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　電気情報工学科においては教育、研究、管理・運営等について独自の中期計画達成度を設定し、ウェブサイトに公開するだけでなくパネル掲示を行っており、教育活動の改善に資するものとなっている。

○　点検評価・フォローアップ委員が教員全員に面談を行い問題点の改善を指示することで、授業及び試験内容などの教育に関する点検・評価システムが有効に機能している。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、校長が決定した予算配分方針及び会計課で作成した予算配分案に基づき、財務・施設委員会で予算配分計画が審議・策定され、主管会議で承認されている。

また、この計画については、各学科会議及び運営会議を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務・施設委員会で審議・策定され、主管会議で承認された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、教育研究活動をさらに活性化するため、重点特別経費を設けて、公募等により、科学研究費補助金採択に結びつくプロジェクト、特色ある教育研究プロジェクトなどに重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 15 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長のリーダーシップの下に、校長を補佐する副校長として、教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事を配置している。教務主事は教学の総括等に関すること、研究主事は専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関すること、学生主事は学生指導の総括等に関すること、寮務主事は寄宿舎における学生指導等に関することを分担しており、役割は明確なものになっている。副校長の配置及び業務内容については、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」に定められている。研究主事を独自に設置し、研究活動の促進、産学連携の推進等を図っていることが特色となっている。また、各種会議については、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」に定められている。

各種会議等で審議・検討された事項は主管会議や運営会議で審議・協議され、これらの決定事項等が教員会議で報告されて教職員に周知される体制により、効果的な意思決定が可能な態勢となっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、組織及び運営規程、事務組織規程、各種委員会規程等において役割が明確に定められており、それぞれの校務を分担している。また事務合理化、効率化等について円滑に推進するため、平成 17 年４月に事務改革推進室を設置し、室長は学内措置により設けられた庶務課課長補佐が兼務している。さらに、研究活動の促進、産学連携の推進等に対応するため、学内措置により庶務課に研究協力係を設置している。管理運営に関する重要事項については主管会議及び運営会議において審議し、その結果を必要に応じて各々担当する会議・委員会において検討し、又は担当部署において計画・実施している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規程については、独立行政法人国立高等専門学校機構の規程を踏まえて見直しを行い、「岐阜工業高等専門学校学則」、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」、「岐阜工業高等専門学校事務組織規程」のほか、各種会議規程等を整備している。規程集については従来の紙媒体による加除式の規

程集からウェブサイト掲載に切り替えている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を管理運営に反映させる仕組みとして有識者懇話会を設けていたが、独立行政法人化を契機にこれを改定して参与会とした。参与会は毎年１回開催し、参与会において指摘があった事項については、事項ごとにその回答又は対応策をまとめ改善を図っている。中学生の進路選択において、高等専門学校を選択するというビジョンを示すことができるのか、という指摘に対して、ＯＢ組織や地域の教育関係者などと連携した広報活動を通じて、創立 40 年以上に渡る実績を示していくことが必要であると回答し、日本の工学教育の変わりつつある現状における高等専門学校の位置・役割について、進路説明会で説明を行うなど、実際に意見が反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は原則として５年に１回行うこととしている。平成 10 年度と平成 14 年度に自己点検・評価検討委員会（旧組織）からの指示を受けて、自己点検・評価実施委員会（旧組織）が総合的な活動状況に対する自己点検・評価を実施しており、その結果は自己点検・評価報告書にまとめられている。平成 16 年度以降は点検評価・フォローアップ委員会がその任に当たっている。自己点検・評価の結果については、全国の高等専門学校をはじめとする各関係機関に配布することにより公表している。また、第三者評価としては、平成 15 年度に「環境システムデザイン工学」教育プログラムが、日本技術者教育認定機構から認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認証を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

会議、委員会、ワーキンググループの１年の活動をスパイラルアップ会議に活動報告書として報告し、スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要であれば改善案を提示するよう、評価結果をフィードバックするシステムが整備されており、ＦＤ活動の組織的な取組、意見箱の設置等、具体的な改善に結び付けられている。また、自己点検・評価実施委員会（旧組織）が実施した自己点検・評価については、自己点検・評価報告書としてとりまとめ、発行している。この自己点検・評価報告書の結果は関係委員会へフィードバックされ、「マルチメディア教室の利用者に対する教育の一層の充実と、コンテンツ充実のための全学的な対応の必要性」についての点検・評価を受けて、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの課題として取り上げ、e-learning のコンテンツ開発の組織的な取組を実施している。また、「中期目標・中期計画への体制の早急の準備」についての点検・評価を受け、点検評価・フォローアップ委員会において中期計画・中期目標に対応するワーキンググループを構築している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

岐阜工業高等専門学校

（２）所在地

岐阜県本巣市上真桑2236－2

（３）学科等構成、学生数及び教員数

（平成18年５月１日現在）

学生数　　単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	43	43	44	39	38	207
電気情報工学科	42	42	41	38	40	203
電子制御工学科	42	41	42	42	37	204
環境都市工学科	42	42	39	41	41	205
建築学科	43	42	41	37	43	206
計	212	210	207	197	199	1025

専攻科課程	1年	2年	計
電子システム工学専攻	14	18	32
建設工学専攻	11	13	24
計	25	31	56

教員数　　単位：人

準学士課程	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	9	10	3	0	22
専門基礎	3	2	0	0	5
機械工学科	3	5	1	2	11
電気情報工学科	4	4	2	2	12
電子制御工学科	5	4	0	2	11
環境都市工学科	5	3	1	1	10
建築学科	3	4	2	1	10
計	32	32	9	8	81

２　特徴

「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により、中堅技術者の養成の高等教育機関として、 昭和 38 年４月１日に設置された。設立時の学科構成は、 機械工学科、 電気工学科、及び 土木工学科の３学科であり、 入学定員はそれぞれ 40 名であった。昭和 38 年 岐阜県各務原市鵜沼中学校の仮校舎で開校式と第１回入学式が挙行され、昭和 39 年 岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し、現在に至っている。

この間、昭和 43 年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである 建築学科（入学定員 40 名）、 昭和 63 年度には電子制御工学科（入学定員 40 名）が増設された。 また、平成５年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、 平成７年度には 電子システム工学専攻と建設工学専攻の２つの専攻科が設置された。平成 12 年度には電気工学科が電気情報工学科に改組され、電気電子工学と情報工学の２コース制をとっている。

現在では、５学科・２専攻、学生数 1,040 名(入学定員)規模の教育・研究機関に発展してきている。

「学校の特徴」

以下の事項に積極的に取り組み成果をあげている。

１．国際性の育成

１）英語教育の活性化

TOEIC 団体受験を全国高専に先駆けて平成 12 年度より導入し第三学年全員が団体受験している。最近 3 年間で平均スコアが 60 点上がり、平成 17 年度は 366 点と飛躍的な成果を生んでいる。

２）海外インターンシップ

平成 15 年度より導入し，継続して実施している。

２．マルチメディア教育

マルチメディア教育棟を建設し、第四学年全員の机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を実施している。

３．ものづくり教育

各学科で PBL に取り組み、高専見学会、ロボコン、プロコン等で成果をあげている。

４．ＦＤへの積極的な取り組み

１）フォローアップ点検

学生による授業評価、教員による自己点検、フォローアップ教員による点検評価及び面談、中間時点で評価の低い項目の後半の授業での改善案の提示を実施している。

２）授業参観

授業参観週間を設定し、保護者、教員及び職員による授業の点検評価を実施している。

３）公開授業

各学科で公開授業を実施し、教員同士の授業検討会によりスキルアップをはかっている。

５．専攻科教育

１）インターンシップ

平成７年の設置当初からインターンシップを必修単位として継続的に実施している。海外インターンシップは，平成 15 年度から導入・実施している。

２）JABEE 認定

「環境システムデザイン工学」教育プログラムが平成 15 年度に JABEE 認定された。

３）英語教育

平成 19 年度修了生までは TOEIC スコア 400 以上、平成 20 年度修了生以降は 425 以上の能力を保証する。

４）学会発表

学協会等で口頭発表する能力があることを保証する。

６．教員の教育・研究活動等

１）外部資金獲得

科研費採択件数４年連続高専トップ、現代 GP2 件採択等、外部資金獲得に努力し成果をあげている。

２）表彰等

教員研究集会の文部科学大臣賞と機構理事長賞のダブル受賞(平成１７年度)等、多くの教員が学協会で表彰を受けている。

３）地域社会への貢献

岐阜県の重点施策である情報産業育成に協力している。

本巣市と地域連携協定を結んでいる。

公開講座及び出前授業を実施している。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　岐阜工業高等専門学校の使命

「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を養い，有為の人材を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定め学則に掲げた。平成7年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し，その研究を指導すること」と定め学則に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。

平成15年には創立40周年を機に新たな教育研究活動の基本方針，教育理念及び養成すべき人材像を定めた。

2　教育研究活動の基本方針

高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え，日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて，環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する。教育理念，教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し，計画的に教育・研究活動を実行する。より具体的には，以下に示すような「教育理念」，「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ，教職員はその目標に向かって努力する。

3　教育理念

（1）科学技術に夢を託し，人類愛と郷土愛に目覚める。
（2）国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つ。
（3）情報化社会の最前線で活動する。

4　養成すべき人材像

科学技術に夢を託し，人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

5　各学科，専攻科において養成すべき人材像

一般科目（人文）

人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材

日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

一般科目（自然）

数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材。

心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

機械工学科

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者

電気情報工学科

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に，社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

電子制御工学科

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者

環境都市工学科

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

建築学科

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法，環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し，それらを包括的にとらえることのできる技術者。

専攻科

（電子システム工学専攻）

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

（建設工学専攻）

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

６　教育目標

準学士課程

(1)広い視野を持ち，自立心と向上心に富み，教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
(2)基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成
(3)国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
(4)工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
(5)教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程

(1)得意とする専門分野をさらに深め、異分野を理解し複数の分野にも対応できる思考力を備えた技術者の育成
(2)社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
(3)的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
(4)先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
(5)多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

７　養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標の分類

各学科・専攻科では、養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を次のように分類して，その内容を定めている。

（A）倫理観　（A-1）社会倫理、（A-2）技術者倫理、（A-3）芸術・保健体育・徳育
（B）デザイン能力　（B-1）計画能力、（B-2）実践能力
（C）コミュニケーション能力　（C-1）日本語、（C-2）外国語
（D）専門知識・能力　（D-1）数学，自然科学，（D-2）基礎工学，（D-3）専門分野を含む学際分野，（D-4）専門分野，（D-5）異なる分野の理解と複合
（E）情報技術

このうち、（A-1）、（A-3）、（C-1）、（C-2）及び（D-1）は各学科に共通の学習・教育目標である。

本校の目的に沿って、準学士課程では基礎を重視し、基礎的知識及びそれを応用する能力の取得を具体的な目標とし、専攻科課程では専門分野のより高度な知識の取得及び他の分野を理解しそれを複合する能力を取得することを目標としている。詳しい内容は学生便覧等に明示している。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

準学士課程は,「教育基本法の精神にのっとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を養い，有為の人材を育成する」こと，専攻科課程は,「高等専門学校の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し，その研究を指導すること」を使命とし，基本方針は「高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え，日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて，環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する」，人材像は,「科学技術に夢を託し，人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者」である。

達成しようとしている教育目標は，準学士課程では

（１）　広い視野を持ち，自立心と向上心に富み，教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成

（２）　基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成

（３）　国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成

（４）　工学技術についての倫理観を有した技術者の育成

（５）　教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程では,

（１）得意とする専門分野をさらに深めるとともに，異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成

（２）社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し，継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成

（３）的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成

（４）先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成

（５）多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ，技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

である。各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を(A)倫理,(B)デザイン能力,(C)コミュニケーション能力,(D)専門知識・能力,(E)情報技術に分類して定め，学生便覧，学校要覧，学校案内，ウェッブ等により，学校の構成員に周知し社会に広く公開している。

基準２　教育組織（実施体制）

機械工学科，電気工学科及び土木工学科を設置し，時代の要請とともに建築学科及び電子制御工学科を増設した。社会の進歩に見合った教育課程の変革を行うため，土木工学科を環境都市工学科に改組した。電気工学の幅広い需用に答え，学生の適正にあった選択を可能にするため，電気工学科を電気情報工学科に改組し，第四学年に電気電子工学コースと情報工学コースのコース制を導入した。

東海地区は自動車産業等を中心とした機械系や制御系の技術者，電気電子工学関係の技術者あるいはソフトピアに代表されるような情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者への要望が高い。また，木曾三川に代表される環境都市（土木）技術者や建築家への要望も高い。地域の要望に答えることのできるバラエティに富んだ学科構成であり，教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており，地域貢献するために適切なものである。

本校の教育目標の一つである「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために，情報処理セ

ンターを設置している。情報処理センターは三つの演習室を用意し，同時に３学級が情報関係の授業を並列開講することができる。また，利用時間も午後８時までと学生の要望に充分に配慮したものである。本校の教育目標の一部である「実践力を備えた技術者の育成」のために，実習工場を設置している。実習工場は，時間外の使用に対応しており，学生の要望に配慮したものである。また，講習会を実施するなど安全配慮にも努めている。

本校の学校運営に関する主体的事業は主管会議及び運営会議において審議決定される。教育課程全体に関することについては，カリキュラム検討WGを設置し，その提案を上記の会議において審議してきた。また，教育課程に関する学科ごとの微細な変更などについては教務会議で検討し，主管会議，運営会議で審議決定している。この組織運営は充分に機能している。

各会議，委員会及び WG は１年間の活動実績，自己点検及び改善案をスパイラルアップ会議に報告し，同会議はこれを点検・評価して改善を指示するシステムを平成 15 年度から実施し，成果を得ている。

基準３　教員及び教育支援者

一般科目（人文）は広い視野と知識の獲得，高い見識と倫理観，コミュニケーション能力の育成のため国語，社会，外国語教育の担当教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。特に英語はTOEICへの対策を取り入れつつ，グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力を育成するため，英語教育学，マルチメディア教育，英文学を専攻する教授を配置している。

一般科目（自然）は創造力，応用力，実践力を持った技術者を育成するのに必要な基礎学力を身につけるために，数学，物理，化学の教員を，心身ともに健康な技術者を育成するために，体育の教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。

専門科目のうち，各学科に共通の応用数学及び応用物理については専門基礎の教員によって実施している。専門学科の主要科目は適性を持った常勤教員によって実施し,専門性の強い科目は非常勤講師が担当している。常勤教員はそれぞれの学会で学術的な活動をしており，その経験を講義に活かしている。また，企業出身の教員は豊富な実務経験を活かし教育を実践している。

専攻科の教育は，学位授与機構の審査を受けた教員で実施している。博士号取得者が専攻科設置当初に比べて増加している。博士号取得者の全員が専攻科の授業担当者として配置されている。その数は，専攻科生の定員よりも多く，十分な人員が配置されている。

職歴及び学位に関する機構の中期目標の達成状況は学科によってアンバランスがあるものの，全体としては職歴が90%，学位については80%の達成度である。定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても充分に目標を達成することができる。

特別功労者表彰規程を定め，教員の活性化を図っている。以上のように，教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。教育経験，論文数等をポイント化する制度を整備し，教員の採用及び昇格等に当たって，適切な基準を定めそれに従い適切な運用をしている。

事務職員及び技術職員の配置については，高等専門学校設置基準に従い，教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置している。

基準４　学生の受入

準学士課程入学者選抜及び編入学者選抜のアドミッション・ポリシー（以下，A.P.）を定め募集要項に記載している。教員会議において周知している。中学生，保護者及び中学校教員に進路説明会で募集要項を配布し

説明している。ホームページにも記載している。

準学士課程の推薦入学は，内申点を推薦基準に取り入れ，A.P.を反映した選抜である。生徒会活動やボランティア活動等を要件の一つとし，何事にも積極的に取り組む人物を受け入れている。作文，面接検査の評価項目もA.P.との適合性を評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜は調査書と学力検査による総合判定である。検査科目は，四科目（英語，数学，国語，理科）と特徴のあるものであり学校全体のA.P.に沿っている。出願者は第一志望のみあるいは第二志望までの学科を選ぶ。編入学者選抜検査は，学力検査，面接検査の評価項目ともA.P.に沿ったものである。

入学者の意識調査では，A.P.との適合性を意識した入学生が多いことから，入試制度は適したものであるということができる。入試制度を検証し，留年生や退学者の入試時の成績から，内申点を重視すべきであるとの結果が得られている。継続的にデータ収集分析して，入試方法を改善する予定である。第一志望及び第二志望に関する選抜方法には問題がないと分析している。

準学士課程の入学者は定員にほとんど一致している。編入学者選抜では基準に達していない場合は合格者を出していない。基準に達していても，最大でも3名程度までにしている。

専攻科入学者選抜においても，明確な A.P.が募集要項に記載されており，教員および専攻科志願者に周知されている。選抜検査の実施に当たっては，A.P.に沿って小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。事実，専攻科入学者の多くが A.P.との適合性を意識しており，専攻科入試の実施形態は A.P.に沿った学生を選抜するのに適したものであると判断できる。

専攻科の実入学者数は定員の１．５倍程度で推移しているが，専攻科の指導教員数および，教室等の収容能力，実験設備の整備状況等からして適切な数であると判断される。

基準５　教育内容及び方法

本科課程においては，各学科で養成する学力及び資質・能力を(A)倫理，(B)デザイン能力，(C)コミュニケーション能力，(D)専門知識・能力，(E)情報技術に分類し，対応する科目をシラバスに明示している。専門知識・能力は各学科の系統図に従い体系的に編成している。シラバスには，科目間の関係，成績評価方法，目標の達成度評価方法等を記載し，学生は活用している。授業内容及び水準は学科で定め，毎年，成績評価資料等を別の教員が点検評価して維持している。

実験実習を各学年に配置した実践的技術者を育成する教育課程であり，創造性を育むPBL科目を各学科で実施している。また，第四学年の多くの学生がインターンシップを経験し単位認定を得ている。

単位認定，進級判定及び卒業判定に関する規程を定めており，厳格に一貫して適用している。

特別活動の手引きに従い第3学年までの各学科の学級担任が特別活動計画を立てている。活動計画の内容は教務掲示板に掲載し，全ての教職員及び学生に公開している。計画に従って，学生の勉学上の指導以外に，学級指導や講演会を通して，人間の素養に関するものを実施し，涵養している。

専攻科課程においては，各専攻の授業科目は準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って，科目ごとの学習・教育目標，成績評価方法及び評価基準等が記載されていて適切である。授業は講義，演習，実験，実習の形式で行われ，授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各専攻では適切な学習指導法の工夫（教材の工夫，少人数授業，対話・討論型授業，情報機器の活用等）が行われている。PBL科目「創造工学実習」では，全国パテントコンテスト（大学部門）に応募できるレベルにまで達している。学生の多様なニーズを取り込むために，大学等で修得した単位のうち10単位を限度として専攻科の単位として認定している。

特別実習として１年次の夏期休業中に３週間以上の海外も含むインターンシップを必修としている。特別研究については，マンツーマンに近い指導体制の下で，専攻科課程の２年間で中間発表と最終発表が行われ，全学生はそれぞれの学協会で研究発表している。

成績評価，単位認定および修了認定に関する規定を学生に周知していて，専攻科会議において適切に運用している。

基準６　教育の成果

目標を五つの標語に展開して，評価方法・評価基準を定め，平成 16 年度分から達成状況を把握・評価するための取り組みを実施している。五つの目標の達成度は全体では 120%達成できている。平成 17 年度は前年度より，総合的に目標の達成度評価はわずかに改善している。

全国高専に先駆けて第 3 学年での TOEIC 団体受験を導入した。最初の三年間は平均スコアが 287,304,304 と芳しいものではなかったが，英語教員の継続的な努力と学生の意識改革により，その後の三年間で 343,350,366 と飛躍的に効果が上がっている。400 を越すクラスも現れている。

各学科の具体的な学習・教育目標の達成度評価は平成17年度から実施している。平均欠課時数が平成11年度に比べると，最近2年間で半分程度まで減少し，留年者数も１/３まで減少している。

進路決定率はほぼ100%であり，就職先，編入学先，進学先をみるに，教育の目的において意図し養成しようとする人材像等について，教育の成果が上がっていると言える。

卒業生及び就職先に対してアンケートを平成14年度から平成17年度にかけて２度実施した。その結果は，本校における教育の成果は十分にあがっていることを裏付けている。

専攻科では修了時に身に付けるべき学習・教育目標（A）～（E）とその判定方法を定めている。専攻科課程の修了率は100%に近く, また, その高い学習･教育目標の達成率からも教育の成果が十分あがっている。TOEICの成績も専攻科課程のほぼ全員がスコア400をクリアし，その支援体制も確立しているので，修了時における英語能力については教育効果が現れていると判断できる。特別研究は学協会などでその内容を内外に問われて評価されており，一定の水準を保っていると言える。

基準７　学生支援等

特別活動や選択科目受講のガイダンス等を整備し，毎年必ず実施している。オフィスアワーにより，相談・助言体制を整えており，報告書にあるように多数の利用があり，機能している。

以上のように，学習を進める上でのガイダンスを整備し，適切に実施している。また，学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備し，機能している。

留学生に対する支援体制として指導教員・チューター制度があり，適切に実施していることが報告されている。

編入学生に対する支援体制として, 入学前の事前指導の制度があり, 報告書にその具体的な内容が記載され, 機能している。入学後は学力不足を補う補習制度があり，能力が補われていることが報告されており，機能している。

専攻科課程においては，本校の海外インターンシップ制度で派遣先の確保，滞在中の指導等を受入先と緊密に連絡を取り実施している。渡航費用については後援会からの補助があり，専攻科生を主体に平成15・16年度は米国ピッツバーグ，平成17年度は英国ダーラムに合計5名を2～4週間派遣している。

TOEIC-IPテストを年5-6回実施し，専攻科生は修了時にほぼ100%，TOEICスコア400以上をクリアしている。補習等を英語科が中心となって実施しており指導体制が機能している。

以上のように，特別な学習支援が必要な者（留学生，編入学生）に対して，学習支援体制が整備され，機能している。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制，特別な支援が必要な者への生活面での支援体制，および，就職や進学などの進路指導を行う体制は，本校においては学級担任を中心とする支援体制である。学年主任がまとめ役となり学生相談室と各主事と連携をとるこの学生支援体制は，「組織はフラットに」との原則に合致し，機動性に富み適切に機能している。

基準８　施設・設備

施設・設備は高等専門学校設置基準を充足しており，長期計画に基づいて継続的に整備が図られている。既存施設については点検評価に基づいて，稼働率の低い部屋等を共同施設とするなど有効活用が図られている。今後，教育・研究の高度化および多様化に対応できる施設の整備を図るとともに，既存施設の耐震補強を含めた老朽化の解消および身障者対策の充実を図る必要がある。さらに，教育の高度化を推進するための先端設備の整備も急務である。また，安全な教育環境を構築するため，老朽化したライフラインの整備も併せて必要となる。

校内の多数のコンピュータを有機的に結合し，外部ネットワークと接続される校内ＬＡＮは，十分な程度のセキュリティ管理の下に適切に整備されている。ネットワークは，教育内容，方法や学生のニーズを満たしており，盛んに利用されている。

図書館には教育研究に必要な資料が，特定の分野に大きく偏ることなく系統的に整備され，学生や教職員，地域の住民に開放されている。さらに蔵書検索システムが稼働しており，かつ，岐阜県横断検索システムに参加して岐阜県下の大学、公立図書館の資料が利用し易くなっている。また，リクエスト図書やブック・ハンティングにより学生の希望する図書を受け入れる体制を設けるなど，計画的に蔵書等が整備されている。本校の教育・研究に関する活動内容を取り纏めた紀要が定期的に発行され，本校の活動を広く社会に公開する一方，読書感想文コンクールなど，図書館の利用を促進する努力がなされている。さらに専攻科学生を対象に文献検索講習会を実施し，電子ジャーナル，二次データベースの活用を推進している。これらの施策により図書館の利用度は徐々に高まっている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

スパイラルアップ会議が存在し，実際に点検評価し改善されている。

各種の評価（自己点検・評価，教員の教育活動に関する評価，学生による達成度評価）の結果を教育の質の向上，改善に結び付けるシステムを整備し，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策を講じている。

FDは教員・保護者の授業参観による評価，各学科で主催する公開授業及び学生による授業点検評価の３種類の方法で，学校全体で総合的・系統的に実施している。特に，保護者による授業評価は他にあまり例がないものである。また，学生による授業評価は他の教育機関でも実施されているが，一般的に教育改善に繋がるところが弱い。本校では，先に示したフォローアップ点検により徹底した教育改善が実施されているところに特徴がある。

以上のように，ＦＤは組織として適切な方法で実施している。

本校では徹底した教育改善を実施するシステムが構築されている。FD報告書に見られるように多くの改善例が報告され，ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準 10　財務

資産状況については，本校における教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を確保している。

経常的収入については，入学料，授業料，検定料等の運営費交付金対象収入は，安定的に確保している。さらに，産学連携等研究費，寄附金，科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。また，平成 17 年度から運営費交付金対象支出の対前年度 1%の業務の効率化を受け，経費の節減・節約を推進している。

収支にかかる計画等については，高専機構の中期目標・中期計画を基本として，本校の中期計画を策定しており，また，予算配分については，本校の中期計画を踏まえ独立行政法人化と共に設置した財務・施設委員会及び主管会議で審議・策定し，運営会議及び学科会議等を通じて教職員に周知している。

収支の状況については，支出超過にはなっておらず適切である。

適切な資源配分については，教員配分経費の約 18%を重点配分経費として設け，校長のリーダーシップのもと公募等により効果的･重点的に優れたプロジェクトに配分するなど創意工夫をしている。しかしながら，大型設備等の導入・更新，施設の大型改築／改修等については，概算要求等を行ってきているものの予算化は難しい状況であり，本校の目的を達成するためには，財務・施設委員会を中心に斬新なメリハリのある予算配分の検討等さらなる創意工夫が必要である。

財務諸表等については，高専機構が独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき公表等をしている。

財務にかかる会計監査等については, 毎年 1 回以上の監査が行われており, 指導等を受けた事項については, 適切に改善している。

基準 11　管理運営

本校における管理運営体制は校長のリーダーシップの下，主管会議，運営会議，教員会議を中心とした会議等は校長が主催し，専門的事項を所掌する専門委員会，その他小委員会は教務主事，研究主事，学生主事，寮務主事等はそれぞれの所掌の中で委員会を主催しており，それら委員会には教員はもとより事務部長，各課長以下事務部職員も構成員として参画している。

委員会での審議過程，決定事項は以上のように系統立った審議過程の中で広く教職員全般に周知されることになる。

本校の大きな特徴の一つに「研究主事」を校長発令で措置し，研究分野，専攻科，競争的資金関係を総括的に担当させ，大きな成果を上げている。

規程等については, 法人化後の機構規程との整合性をとりつつ岐阜高専固有のものについて整備されており, 教職員はホームページから情報を共有することが出来る。

本校における評価は，広範な分野から選ばれた外部有識者による「参与会」を毎年１回開催しており，本校の中期計画，活動状況につき貴重な意見等を頂いており，指摘事項については次回会議に改善結果を報告する仕組みにしている。

また，第３者による外部評価は５年に１回行うこととしており，前回は平成 14 年度に実施しており，その結果は報告書にまとまられ関係者はもとより教職員に配付，公表した。

本校「環境システムデザイン工学プログラム」は，平成 15 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）から JABEE 適合プログラムとして認定を受けており，これは教育での外部評価の一つと考えている。

本校における会議等活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として集約がなされ，同委員会において点検・評価がなされ，改善要すべきものには指摘がされることになっており，それらはすべての教職員に周知さ

れることになっている。

以上のことから本校の目的を達成するための管理運営体制は整っている。

iv　自己評価書等リンク先

岐阜工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

岐阜工業高等専門学校	ホームページ	http://www.gifu-nct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_gifukousen.pdf

鳥羽商船高等専門学校

目　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-14
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-21
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-23
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-27
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-29
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-32
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-34

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-37
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(5)-39
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(5)-40
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(5)-42
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-46
ⅴ　自己評価書に添付された資料一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(5)-47

Ⅰ　認証評価結果

鳥羽商船高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　学習指導法の工夫として、準学士課程における「微分積分Ｂ」等では、補助教員を配置して少人数制の授業形態で実施する習熟度別授業などを行うほか、専攻科課程における「テクニカルライティング」では、学生が積極的に授業に参加する意欲、相互に触発する効果を持たせるために、１人１台のノートパソコンを前にその場で課題を出して解かせ、その解答をプロジェクターに映して全員で論評するという双方向型の授業を実施しており、教育の目的に照らして技術報告書、仕様書、説明書等の技術文書作成、英文でのライティング及びプレゼンテーション能力を育成するなどの特色ある取組がなされている。

○　準学士課程における「船舶工学特論」では、模型船の設計・製作・実験を通して船がどのような技術的要素で成立しているかを学ぶことで船舶運航者としての対応について自ら考える契機を与え、「操船特論」では、イカリの設計・製作・実験・評価を通して、理論・実験・発表・資料作成等の能力を養うとともに、イカリについて理解を深めるために商船用新型イカリを自ら考え開発するなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

　また、専攻科課程における「海事システム学実験」及び「生産システム工学実験」では、ガイダンス、準備、事前学習、実験、考察（解析）、レポート作成、プレゼンテーションという一連の流れを半年かけて経験させ、計画段階として企画・立案能力、実験段階として問題解決能力、報告段階としてドキュメント作成・コミュニケーション能力を養う工夫を取り入れることにより創造性の基礎的能力の育成を図っている。

○　インターンシップは、「校外実習」として４年次の夏季休業中に実施されており、社会経験を通じて高い専門的技術を身に付けるなど創造性豊かな実践的技術者の育成や、実習後の報告書作成と発表会実施を通じて報告書作成能力及びプレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

○　就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高いばかりでなく、就職先の業種も運輸・通信業、機械産業・製造業、情報通信業・コンピュータ産業など各学科の専門性が活かされる分野となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は商船系や工学系の大学等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

○　平成15年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」こと、専攻科の目的として、「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に高度の専門的学術を教授し、専門領域の幅を拡大するとともに、国際的感覚と広い視野をもって研究・技術開発能力、創造能力を発揮できる実践的専門技術者を育成することを目的とする」ことが、それぞれ学則に定められている。

これらの目的の下、教育目標である「１．ジェントルマンシップ・レディシップ豊かな人間であること」、「２．創造性豊かな技術者となること」、「３．国際性豊かな社会人となること」の３項目が定められている。さらに、この３項目の教育目標に沿って教養教育及び学科・専攻ごとの教育目標がそれぞれ掲げられており、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等を含めた達成しようとしている基本的成果等が具体的に定められている。また、中期目標・中期計画において、教育理念及び養成すべき人材像が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学則において「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。」と定められている。また、３項からなる教育目標、教養教育及び学科・専攻ごとの教育目標は、学校教育法における高等専門学校の目的を具現化したものとなっている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員（教職員及び学生）に目的の周知を図るために、教職員に対しては、目的を掲載した規則集、学校要覧、学生便覧、シラバスの配付に加え、ウェブサイトへの掲載、運営会議、教員会議などを通じて周知を図っている。学生に対しては、学生便覧、シラバスの配付に加え、ウェブサイトへの掲載、新入生ガイダンス、ホームルーム、全校集会等を通じて周知を図っている。

また、周知の程度を把握するため、学校の構成員に対して「認知度アンケート」を実施するなど、目的の認知度を高める取組を行っており、目的が周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、ウェブサイトに掲載されているほか、目的の記載された学校要覧に加えて、広報用資料「進路良好」を県内外の中学校、入試広報で訪問する中学校、就職先関連企業、求人依頼で訪問する企業、産学官連携活動の行事に参加する企業、公開講座などへの参加者に対して配布している。

また、中学校の進路指導教員を対象にした学校訪問、中学校における生徒及び保護者を対象にした進路説明会、学校説明会等において積極的に目的を説明している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、商船学科、電子機械工学科及び制御情報工学科の３学科で構成されている。

商船学科の航海コースでは、貴重な人命と船や積荷を安全かつ経済的に目的地に送り届けるような技術を備えた船長、航海士の養成を、機関コースでは、主機関の運転と保守、補助機関など、どの機械にも精通した技術を備えた機関士、機関長の養成を、それぞれ目的としている。また、電子機械工学科では、製造技術の基礎となる機械工学、機械を制御する電気・電子工学の両方の専門知識及び技術を備えた技術者の養成を、制御情報工学科では、情報処理と自動制御に関する専門知識と技術を備えた技術者の養成を、それぞれ目的としている。

これらのことから、各学科の教育目標において達成しようとしている内容は、学校の目的、教育目標に沿ったものとなっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、海事システム学専攻及び生産システム工学専攻の２専攻で構成されている。

海事システム学専攻は、５項目からなる教育目標を掲げ、商船学科の航海コース・機関コース及び１年間の大型練習船実習で習得した海技技術を基礎に、これらの能力を身に付けた新時代の海事技術者に望まれている人材の育成を、生産システム工学専攻は、６項目の教育目標を掲げ、電子機械工学科と制御情報工学科で習得した基礎工学を基盤に、柔軟で人間性に富んだ研究開発型創造的技術者の育成を、それぞれ目指している。

これらのことから、各専攻の教育目標において、達成しようとしている内容は、学校の目的、教育目標に沿ったものとなっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、総合情報センター、技術センター（実習工場、艇庫を含む）及び地域共同テクノセンターが設置されている。

総合情報センターは、各学科の基礎情報処理教育及び専門情報教育に利用され、平日は 19 時まで自由に利用することができ、学生の自主学習等に利用されている。

技術センターは、主に授業（実験・実習・卒業研究等）で利用されるほか、ロボットコンテスト、ソーラーボートコンテストなどに参加するための装置の製作にも利用されており、創造的・実践的な技術者を

育成する施設の一つである。また、技術センター規則の業務には、練習船「鳥羽丸」運航の事務に関すること、実習船、舟艇及び艇庫の管理並びに整備に関することが定められおり、艇庫は、校内カッター大会、「海学祭」での鳥羽丸体験航海、進学説明会での鳥羽丸体験航海、クラブ活動、セーラビリティ等で利用されている。

地域共同テクノセンターは、教育研究の発展のため、地域社会における産業技術の振興及び発展に貢献することを目的に設置され、民間企業との共同研究において「ラベルはく離機」を製品化する過程で、企業との打合せに卒業研究に取り組む学生を同席させ、製品開発の現場を学ばせるなど、製品開発に関連させた卒業研究を行っているほか、市民及び学生が受講するベンチャーカレッジの講師を調整するなどの役割を担っている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営する組織として、運営委員会、点検評価委員会、教務委員会及び教員会議が整備されている。

平成 17 年度には、日常的な教育活動の管理運営、学修単位導入などの新たな取組の検討等の教育計画の立案、その他教務に係わる事項等の審議のため 14 回の教務委員会が開催され、教務委員会で検討された内容は、運営委員会及び教員会議にて再度審議の上、決定されている。さらに、学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価する点検評価委員会が整備され、教育活動等に関する点検・評価・改善等に関する審議を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、教務委員会を中心に緊密な連携を図る取組がなされており、教育の内容や方法をより良いものに改善できる体制が整備されている。

「微分積分Ｂ」では、低学年における学生の学力低下、学習意欲の低下等を一般科目担当教員だけでなく学校全体の問題として捉えており、一般科目担当教員と専門科目担当教員が連携して習熟度別授業を実施しているほか、国語・数学・英語の基礎学力を向上させるため、全教員で補習授業による学生指導を行っている。また、化学の分野においてアンケートが実施され、一般科目から専門科目へ学習内容の移行が円滑に行われるように検討を進めるなど、相互に関連を持つ一般科目及び専門科目の授業の内容や進度について、教員間の連携が必要に応じて機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任に対しては、学年の取りまとめ役及び相談窓口として学年ごとに学年主任を配置している。年に４回開催される学級担任会議及び月に１回開催される教員会議では、学級担任からの支援要請に関する検討を行うなど、教育活動の実施に関して円滑な運用を図るための活動を行っている。学級担任からの支援要請等については、教務主事を中心とする教務委員会において、学科・学年を超えて連携を図ることで、学級担任が学生一人一人に目を向け、学習・課外活動や学校生活全般の状況を正確に把握する体制を整備しており、個性の伸長等

を念頭に置いた教育指導に努めている。

また、クラブ顧問教員の支援については、複数の顧問教員及び学外コーチ等を配置しているほか、クラブ顧問会議が開催され、クラブ顧問教員からの支援要請に関する検討を行うなど、学生主事を中心とする学生委員会の下、課外活動の充実強化及び指導が円滑に実施されている。

さらに、学生課を中心に教務係が教務委員会や学級担任会議を、学生生活係が学生委員会、寮務委員会、顧問会議をそれぞれ担当し、事務的業務の面から担任の教育活動や課外活動などを支援する体制も整備されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員について、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 14 人に対し、専任教員は、自己評価書提出時点では13 人であったが、訪問調査の結果により、専任教員は14 人配置され、また、非常勤講師は14 人配置されていることが確認できた。

自己評価書に基づく書面調査による評価では、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 14 人に対し、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人満たしていなかったことから、教員の適切な配置がなされていないとする判断を行った。

訪問調査において、平成 15 年４月から欠員となっていた１人の専任教員が担当していた授業科目に対して、その退職した専任教員を非常勤講師として引き続き採用することで対応がなされていたこと。また、平成18 年10 月付けで、専門科目の助手１人を講師に昇任させ、一般科目を担当させることにより高等専門学校設置基準を満たす教員配置がなされ、改善が図られていたことが確認できた。

また、教育目標である「１．ジェントルマンシップ・レディシップ豊かな人間であること」、「３．国際性豊かな社会人となること」及び教養教育の目標「専門科目を学ぶための基礎学力を養わせる」、「技術者としての倫理性を身に付けさせる」を達成するために、高校教員経験者のみならず、大学、民間経験者の一般科目担当教員を配置しているほか、「２．創造性豊かな技術者となること」の達成のため、年齢層に偏りがなく経験豊かな人材の配置を行っている。さらに、「３．国際性豊かな社会人となること」及び教養教育の目標「論理性と柔軟な表現力及び国際性を身に付けさせる」に関しては、留学経験者、ネイティブスピーカーの外国人を非常勤講師として配置するなど、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていた。

これらのことから、平成 15 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られ、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員32 人（他に助手９人）、非常勤講師２人が配置されている。

商船学科は、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく三級海技士（航海及び機関）第一種養成施設の指定校としてふさわしい教育を教授するため、電子機械工学科は、機械工学と電気・電子工学の両面を教授するため、制御情報工学科は、情報処理と制御工学の両面を教授するため、それぞれ教員を配置している。

特に、教育目標である「２．創造性豊かな技術者となること」の達成のため、大学・民間等の十分な研究・実務実績等を考慮した配置が行われているほか、「３．国際性豊かな社会人となること」の達成のため、在外研究員経験者を複数配置するなど教育の充実を図るとともに、ネイティブスピーカーの外国人非常勤講師を配置し専門英語教育を実施している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、専任教員１人が配置されており、それ以外の授業科目は準学士課程の専任教員が兼担している。

海事システム学専攻及び生産システム工学専攻の教育課程は、語学等のコミュニケーション能力向上のための一般科目、海事科学と工学の基礎分野の専門共通科目並びに専門専攻科目からなり、現代社会の求める専門知識を網羅する構成となっており、学校の教育目標の下、各専攻の教育目標や教育方針を達成するため、専任教員には個々の授業科目を担当するにふさわしい教育・研究・実務実績を有する教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、教員の採用に当たり均衡ある年齢構成への配慮をするほか、民間企業や大学等の外部機関での教育・研究実績のある人材を多方面から採用している。さらに商船教育レベルの維持・向上のため、練習船「鳥羽丸」の船長・機関長には、外航船員として長い経験を有している人材を配置している。

また、教員の業績向上のために、大学や外部研究機関への研修制度を設けることで教員の学位取得を支援しており、平成 12 年から平成 17 年までの５年間に博士の学位取得者の数は、９人から 19 人に増加している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇任等に関する規定として、「鳥羽商船高等専門学校教員選考規則」が定められている。

採用については、原則公募により行い、応募資格のほか、教育業績、研究業績などの選考項目を設定した公募書類を関係機関に配布するとともにウェブサイトへ掲載し、候補者の募集が行われている。これを基に教員選考審査委員会で応募者の教育業績、研究業績や教育に関する抱負等を選考審査し、面接審査において教育上の能力を考慮した上で、校長が最終決定している。昇任については、採用と同様に教員選考審査委員会において申請調書等の選考審査を経て、校長が最終決定している。なお、現在、教員採用、昇任選考基準（案）が作成過程にある。

非常勤講師の採用については、「鳥羽商船高等専門学校非常勤講師の選考に関する規則」を定め、規則に従い適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を行うため、国立高等専門学校機構が行う教員顕彰制度を活用し、校長が教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等において顕著な功績があった者を顕彰するなど、教員による自己評価、教員による相互評価及び学生による教員の評価を総合的に行っている。

また、教務主事室及び教務委員会を中心として、授業評価アンケートを毎年定期的に実施し、内容を審議するとともに、その結果を授業担当者にフィードバックすることにより、各教員が自己点検・評価、改善活動に活用している。そのほか、教務委員会では、ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として授業内容を調査し、公開授業、ビデオ視聴等により授業の検証を行うほか、ＫＪ法により議論を行う研修等を実施し、その結果を全教員に報告するなど、教員の評価及びその結果を基にした改善活動を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「鳥羽商船高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」に基づき、事務部に事務職員が、技術センターに技術職員がそれぞれ配置されている。

事務職員は庶務課に９人、会計課に 11 人、学生課に 11 人が配置され、技術職員は電気・電子・情報・原動機・機械分野の担当者が第一から第三技術室に、船舶職員が主に第四技術室に計 15 人が配置されており、それぞれの職務を通じて教育活動等の支援を行っている。

また、事務職員及び技術職員は、毎年実務におけるスキルアップを図るための研修を受講しているほか、個々の技術職員は、実験・実習、卒業研究など学生支援に多方面から対応するため研究紀要に投稿するなど、資質向上に向けた取組を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　商船学科においては、練習船「鳥羽丸」の船長・機関長に、外航船員として長い経験を有している人材を確保するなど、教員組織の活動をより活性化するため特色ある措置を講じている。

【改善を要する点】

○　平成 15 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程及び専攻科課程における求める学生像が定められている。準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「①礼儀正しく、他人を思いやる心を持った人、②将来、技術者や科学者を目指す人、③自らの夢に向かって自主的に行動できる人」と定められ、専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、海事システム学専攻において「確固たる海事技術を基盤に、多方面に対応しうる柔軟な問題解決能力を持った高度な海事技術者を目指す人」、生産システム工学専攻において「機械工学、電気電子工学および情報工学の分野における柔軟で人間性に富んだ研究開発型の創造的技術者を目指す人」と、それぞれ明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学校の教職員に対しては、教員会議等において周知を図っており、「認知度アンケート」結果から、周知されている状況にある。

また、将来の学生を含む社会に対しては、求める人材像、入学資格、選抜方法を記載した学生募集要項の配布及びウェブサイトへの掲載により公表している。学生募集要項については、三重県の全中学校、県外の中学校をはじめ入学志願者に配布するとともに、県内の中学校においては、巡回ＰＲ・進学説明会、オープンキャンパス等で説明を行っている。専攻科募集要項は、過去３年間の卒業生や就職先に送付している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜と学力検査による入学者選抜を行っている。推薦による入学者選抜は、特に、面接時において「志望の動機」を質問することで適性や熱意を考慮し、アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断している。学力検査による入学者選抜は、国立高等専門学校統一試験の成績及び内申書に基づきアドミッション・ポリシーに沿った選抜を実施している。

専攻科課程入学者選抜においては、高等専門学校長の推薦による選抜、学力試験による選抜、社会人特別選抜を行っている。すべての選抜で、面接を実施しており、「意欲」、「適性」について質問することを通して各専攻のアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際

の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション･ポリシーは平成 17 年度に制定され､平成 18 年度入学生から適用されていることから、アドミッション・ポリシーに沿った学生が実際に入学しているかどうかの検証は今後の課題としているものの、推薦入学者の追跡調査及び国立高等専門学校機構による平成 17 年度、平成 18 年度入学者の入学動機に関するアンケート調査を実施し、入学者と選抜方法の関連を把握するほか、入学者選抜への改善に向けた検討を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てようとしていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、県立高校との併願を認めているため入学定員より多く合格者を出しているが、学力試験終了後に入学の意思確認のアンケートを実施するなどして適正な入学者数を確保しており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程では、実入学者数が入学定員をやや上回る又は下回る専攻があるものの、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の教育課程が編成されている。一般科目については、高学年での専門知識の修得に必要な基礎学力を身に付けるための数学、物理、化学、生物を配置し、さらに、語学力を養うため国語、英語の授業を多く配置するほか、人間の素養の涵養のため人文、社会、芸術系の科目が適切に配置されている。専門科目については、技術者としての視野を広げ豊かな人間性を養うための授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っており、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に応えるため、「校外実習」（インターンシップ）について、「校外実習の履修に関する規定」を定めており、単位認定を行っているほか、起業を志す人材を育てるため、ベンチャー企業経験者等を招いた講座である「ベンチャーカレッジ」を実施しており、多数の学生が参加している。

また、平成 19 年度から電子機械工学科と制御情報工学科との間で相互に授業科目が履修できるよう検

討を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態としては、全体として講義形式の科目の割合が高いものの、実験及び演習等を取り入れることで理解度を深めており、教育の目的に照らした授業形態のバランスは適切なものとなっている。

実験、実習は、講義で学習したことを実践・体得し、教育効果を高めるため少人数のグループで行うほか、内部がわかりやすく描かれているカットモデルを用いた授業や学生に自ら課題を考案させ解決させる形態の授業が実施されるなど、それぞれ学習指導法の工夫がなされている。さらに、英会話の授業では各学科を２グループに分け、２人の英語担当教員が前期と後期で交代するなどの工夫が行われている。電子機械工学科、制御情報工学科の学生に対しては、練習船「鳥羽丸」を活用して、船内にある設備、機器等の見学及びシステムとして船がどのように動くのか実習・体験する鳥羽丸実習を１年次に実施しており、船舶運航の自動化システムを活用し、コンピュータの自動制御の技術が身に付くよう工夫を行っている。また、数学の授業「微分積分Ｂ」において、補助教員を配置しての少人数制の授業形態による習熟度別授業、基礎学力不足の学生に対する配慮として、夏季休業中・冬季休業中における補習授業、定期的な放課後の補習を実施しており、それぞれ教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、各学科の教育目標、教育課程系統図を記載しており、授業目的、授業内容、達成目標、注意事項、あらかじめ要求される基礎知識の範囲等、レポート等、教科書・参考書、評価方法の項目があり、授業内容については、学習内容のアウトラインが把握できるような記載となっている。評価方法の欄には、大半の科目において試験成績と平常点との得点率を記載し、さらに、週ごとの学習内容も記載するようにしており、適切なシラバスが作成されている。

また、シラバスは全学生に配付されるとともに、学校のウェブサイトに掲載して周知を図っているほか、シラバスの活用状況については「認知度アンケート」を実施しており、アンケート結果から、学生の活用度は高いとはいえないものの、授業開始時の授業内容説明の際など必要に応じて活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性、自主性を育むために、４年次の制御情報工学科で開設されている「工学実験」（創造実験）では、学生が自ら課題を設定し解決に当たるなど、実験・開発の企画、計画、実施、評価・改善、プレゼンテーション、報告書作成までの一連の学習を通じて、エンジニアとしての問題解決能力を養成するとともに、個性あふれる人材の育成を目標に制御情報工学科の全教員が授業に当たっている。また、商船

学科の「船舶工学特論」では、模型船の設計・製作・実験を通して船がどのような技術的要素で成立しているかを学ぶことで、船舶運航者としての対応について自ら考える契機を与え、「操船特論」では、イカリの設計・製作・実験・評価を通して理論・実験・発表・資料作成等の能力を養うとともに、イカリについて理解を深めるため商船用新型イカリを自ら考え開発するなど、それぞれ創造性を育む教育方法の工夫がなされている。さらに電子機械工学科の「設計製図」、「工学実験」等においても、学生が問題解決を図るＰＢＬの手法を用いた授業を実施しているほか、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、衛星設計コンテストなどへ参加することで創造性を育むことに成果を上げている。

インターンシップは、「校外実習」として４年次の夏季休業中に実施され、単位認定を行っており、社会経験を通じて高い専門的技術を身に付けるなど創造性豊かな実践的技術者の育成に有効に活用されている。実習後は校外実習報告書を作成し、学科において校外実習発表会を実施しており、報告書作成能力及びプレゼンテーション能力等の向上も図られている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定については、「学業成績の評定並びに修了及び卒業に関する内規」が策定され、学生便覧、シラバスへの掲載及び新入生特別日課（オリエンテーション）において学生に周知されている。

また、成績評価・単位認定は、規則に従い適切に実施されており、試験結果に関しては全試験答案をＰＤＦデータとして保管しているほか、学生課教務係でまとめた成績一覧表を基に各学科の予備判定会で審議している。成績評価に関する学生からの意見の申立てに対しては、学級担任、各学科長、教務主事によって適切な対応がなされている。進級については毎年３月開催の全教員が参加する進級認定のための教員会議において、卒業については卒業認定のための教員会議で審議の上、進級・卒業認定を行っており、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養を目的として、毎週 50 分の特別教育活動（ホームルーム）を１年次から３年次に実施している。また、授業の一環として、外部講師を招いて講演会を実施しているほか、校内や学校周辺の清掃活動（クリーンキャンパス活動）を教員・学生が一緒に行うことで環境の美化及び保全のための意識を涵養している。さらに、１年次での新入生特別日課（オリエンテーション）、２年次での学生の視野を広めるためにクラス指導を含めた社会見学を実施することを目的としたフィールドワークを行うことで、学生としての自覚、社会性を身に付けるほか、人間関係を形成し、親睦を深め合うよう配慮されており、コミュニケーション能力や協調性を養っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養を図るために、学級担任制度、クラブ顧問教員の体制を整備しており、学級担任は、学業面だけでなく生活面についても学生からの相談を受け、指導するなど学生と緊密な関係の中で生活指導等を行っている。また、クラブ活動においては、クラブ顧問教員による指導の下、カッター部の全国商船高等専門学校漕艇大会３連覇やロボットコンテスト、プログラミングコンテストでの入賞など様々な実績を上げており、それぞれ人間的交流を通じて素養の涵養が図られている。さらに、学生が自主的に企画・運営し、学校全体の行事として商船学科のみならず他学科の学生も参加するカッター大会が実施されており、規則遵守、規律の保持、責任感、リーダーシップ、相互協力等の精神を身に付けるなどの成果を上げている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、海事システム学専攻及び生産システム工学専攻の２専攻により構成されており、準学士課程・専攻科科目の関連図において、専攻科に配置される授業科目が準学士課程における授業科目を基礎として連続性を持たせて体系的に配置されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、学校の教育目標の下、教育方針及び各専攻の教育目標に対応させて編成されており、国際社会におけるコミュニケーション能力育成を目的として「現代英語」、「英会話」を、さらにレベルの高い開発能力・創造能力を持った実践的専門技術者育成のため「海事システム学特別研究」、「生産システム工学特別研究」等を必修科目としてそれぞれ配置するなど、教育の目的に照らした授業科目が配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスには各科目の授業目的（目標）や達成目標が明記され、教育目標及び教育方針に沿ったものになっており、授業の内容も全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に応えるため、海事システム学専攻及び生産システム工学専攻に共通な科目（専門共通科目）を配置しているほか、「特別実習の履修に関する規定」が整備され、２週間程度の「海事システム学特別実習」、「生産システム工学特別実習」（インターンシップ）が授業科目として配置されている。また、他の高等教育機関との単位互換、資格取得による単位認定については、「鳥羽商船

高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則」が整備されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業形態については、全体的には講義形式の授業科目の割合が高いものの、授業科目の内容に応じてプレゼンテーション及び実習、演習形式を取り入れるなどしており、講義・演習・実験・実習等のバランスが適切である。

また、「テクニカルライティング」では、学生が積極的に授業に参加する意欲を持ち、相互に触発する効果を持たせるために、１人１台のノートパソコンを前にその場で課題を出して解かせ、その解答をプロジェクターに映して全員で論評するという双方向型の授業を実施し、教育の目的に照らして技術報告書、仕様書、説明書等の技術文書作成、英文でのライティング及びプレゼンテーション能力を育成するなどの特色ある学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「海事システム学実験」や「生産システム工学実験」などの授業において、ガイダンス、準備、事前学習、実験、考察（解析）、レポート作成、プレゼンテーションという一連の流れを半年かけて経験することにより、計画段階では企画・立案能力、実験では問題解決能力、報告段階ではドキュメント作成・コミュニケーション能力を養うなど、総合的な創造性の基礎的能力の育成を図っている。

また、インターンシップについては、海事システム学専攻の「海事システム学特別実習」では、平成18年末に実施予定のためまだ実績はないものの、生産システム工学専攻の「生産システム工学特別実習」では、夏季休業中に２週間程度実施されており、単位認定を行っている。実習後には、報告書の作成及び発表が義務付けられており、問題解決能力の育成及び基礎学力と専門知識に裏付けられた創造性の育成を図っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目的（目標）、授業内容、達成目標、注意事項、あらかじめ要求される基礎知識の範囲、レポート等、参考書・教科書、評価方法を記しており、教育目的や専攻科ごとの養成すべき人材像を含め「専攻科履修のしおり」としてまとめられている。また、予習・復習を含めた単位認定であることについて記載し、特に英語・数学については詳細に記載しており、適切に整備されている。

シラバスは、ウェブサイトに掲載されるとともに、主に授業開始時の授業内容説明の際や試験前に活用

されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科の研究指導は、複数教員指導体制をとっており、主査１人、副査２人のほか、必要に応じて補助教員をつけることになっている。主査及び副査の指導の下で研究テーマを決定し、特別研究中間発表会、特別研究論文の提出、特別研究最終発表会に加えて学外での研究発表を強く推奨しており、多くの学生が学会発表等を行うレベルまで研究指導がきめ細かくなされている。また、各専攻において技術職員が特定のテーマで、ものづくりに関する指導、協力を行うなど支援する体制が整っていることなどから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定及び修了認定規定については、「鳥羽商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規定」に定められており、同規定が掲載された「専攻科学生便覧」及び「専攻科履修のしおり」を学生に配付し、周知を図っている。

また、成績評価や単位認定は規定に従い適切に実施されており、学生課教務係でまとめた成績一覧表を基に、進級については進級認定のための専攻科会議において審議の上、了承を得ている。また、成績評価に関する学生からの意見の申立ての機会が設けられており、学級担任、各学科長、教務主事によって適切な対応がなされている。なお、専攻科課程は平成17年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生はまだ出ておらず、修了認定は行われていない。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　補助教員を配置して少人数制の授業形態で実施する習熟度別授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分になされている。

○　「船舶工学特論」では、模型船の設計・製作・実験を通して船がどのような技術的要素で成立しているかを学ぶことで船舶運航者としての対応について自ら考える契機を与え、「操船特論」では、イカリの設計・製作・実験・評価を通して、理論・実験・発表・資料作成等の能力を養うとともに、イカリについて理解を深めるために商船用新型イカリを自ら考え開発するなど、それぞれ創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

○　インターンシップは、「校外実習」として４年次の夏季休業中に実施されており、社会経験を通じて高い専門的技術を身に付けるなど創造性豊かな実践的技術者の育成や、実習後の報告書作成と発表会実施を通じて報告書作成能力及びプレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

○　学生会が中心となって行う「カッター大会」において、商船学科のみならず他学科の学生も参加することで、規則遵守、規律の保持、責任感、リーダーシップ、相互協力等の精神が自然と身に付くなど、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されており、教育の目的に沿った成果を上げている。

＜専攻科課程＞

○　学習指導法の工夫として「テクニカルライティング」では、学生が積極的に授業に参加する意欲、相互に触発する効果を持たせるために、１人１台のノートパソコンを前にその場で課題を出して解かせ、その解答をプロジェクターに映して全員で論評するという双方向型の授業を実施しており、教育の目的に照らして技術報告書、仕様書、説明書等の技術文書作成、英文でのライティング及びプレゼンテーション能力を育成するなどの特色ある取組がなされている。

○　創造性を育む教育方法の工夫として、「海事システム学実験」及び「生産システム工学実験」では、ガイダンス、準備、事前学習、実験、考察（解析）、レポート作成、プレゼンテーションという一連の流れを半年かけて経験させ、計画段階として企画・立案能力、実験段階として問題解決能力、報告段階としてドキュメント作成・コミュニケーション能力を養う工夫を取り入れることにより創造性の基礎的能力の育成を図っている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、準学士課程では、教育目標と対応した教育課程を系統的に整備しており、その教育課程に即して単位を修得することをもってその達成状況を把握・評価している。また、商船学科については、三級海技士（航海）、三級海技士（機関）及び第一級海上特殊無線技士の養成施設としての性質を持っており、資格の取得状況からも達成状況を把握している。これらの成績は年度末に卒業認定会議において審議され、卒業認定等において達成状況を把握・評価している。

専攻科課程では、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生はまだ出していないものの、準学士課程と同様に、教育目標と対応した教育課程を系統的に整備しており、その教育課程に即して単位を修得することをもって達成状況を把握・評価しており、今後修了認定会議を開催する予定としている。

これらのことから、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学期ごとの中間試験と期末試験の結果を基に学業成績を評価しており、養成すべき人材像を含む、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力と関連付けられた各学年の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得することにより卒業認定されている。単位の修得状況は、不認定科目所有者数、原級留め置き者数並びに退学者数が年度によって変動があり減少傾向とはいえない状況ではあるものの、卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高くなっている。また、商船学科については、三級海技士（航海）、三級海技士（機関）及び第一級海上特殊無線技士の資格取得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程では、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生はまだ出していないものの、学年進行中の単位修得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後

の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、商船学科は運輸・通信業の分野、電子機械工学科は機械産業・製造業の分野、制御情報工学科は情報通信業・コンピュータ産業の分野に多数就職し、進学先は商船系や工学系の大学等となっており、就職先及び進学先は各学科の専門性を活かしたものになっている。

専攻科課程については、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、まだ修了生を出していない。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、学生自身が行う直接の学習達成度評価は行われていないものの、学生による授業評価アンケートが行われ、アンケート結果を小冊子「学生による授業評価－よりよい授業のために」にまとめ、アンケート結果により各授業の達成度を把握しており、それらの結果から、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。なお、今後、学生自身が行う直接の学習達成度評価の実施について検討している。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、卒業生や進路先の関係者に対して、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取を行う取組は、全学的には実施されていないものの、一部の学科（制御情報工学科）において教育内容についてアンケートが実施されており、その結果や高い就職率を維持している状況などから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程については、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、まだ修了生を出していない。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高いばかりでなく、就職先の業種も運輸・通信業、機械産業・製造業、情報通信業・コンピュータ産業など各学科の専門性が活かされる分野となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は商船系や工学系の大学等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

○　学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力を学生自身が直接評価する取組が行われていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとしては、準学士課程において入学前の３月に保護者同伴で入学説明会を実施し、授業時間割や入学前学習の説明等、学習を進める上でのガイダンスを行うほか、入学後早々に全学生対象の特別日課（オリエンテーション）を実施し、勉強の進め方について説明を行っている。専攻科課程においても、入学時に特別日課（オリエンテーション）を組み、履修について説明している。さらに、４年次の学生に対する「校外実習」（インターンシップ）のガイダンス、商船学科２年次の学生に対するコース選択のガイダンス、５年次の学生に対する「練習船実習」のガイダンスに加えて、実習・実験についてのガイダンス等が整備され、それぞれ適切に実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言については、教員が日常的に接している中で行われており、学生は随時、学級担任や教科担当に相談ができ、助言を受けられる体制になっているほか、基礎学力向上のための全教員による取組、寮生会が自主的に開催する勉強会での教員による指導、一般科目や資格取得のための補習など、学生の自主的な学習に対するきめ細やかな相談・助言体制が整っており、有効に機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、十分に機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、電子計算機室、学生寮における自習室、パソコン室が整備されているとともに、キャンパス生活環境等として、福利厚生施設である潮騒会館内などに自動販売機を配したコミュニケーションスペースが整備され、それぞれ効果的に活用されている。特に図書館、電子計算機室は、試験前の自主学習の場として使用されており、さらに今後これら自主的学習環境がより効果的に利用されるよう、様々な面での利用拡大を検討中である。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に対する学生のニーズは、学級担任により日常的に把握され、学級担任会議において学校全体で共有されているほか、直接的ではないものの年に２回実施される保護者懇談会、奨学後援会総会等において、保護者を通して各種資格試験、就職及び進学等についての学習支援に関する学生の意見が学級担任、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事、学校長等により適切に把握されている。なお、今後学生の学習支援に対するニーズを直接把握する取組（学生アンケート等）の実施を検討中である。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験のための支援体制として、各種外部試験については「推奨する資格試験の概要」を配付し、担当教員を定めるほか、受験会場の提供、各種試験の要項や願書の配付、受験のための補習、合格者への単位認定などが実施されており、毎年多くの学生が外部試験に合格している。

外国留学のための支援体制として、図書館には各種検定試験対策コーナーを設けるほか、英語科サーバにＴＯＥＩＣ練習ソフト、e-learning solution systemの整備などにより、年に数人の学生が外国留学をしている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、チューター制度を設けており、日本語を習熟し、日本の習慣に慣れるとともに学習、研究の効果を上げるため、学級担任や学科長と協力して学習支援を行っている。チューターには、一般的な心得や支援内容、方法等を記した「チューターの手引き」を配付し、指導報告書等を活用した支援体制を整備している。また、日本語教育の科目が設けられ、「日本語」、「電気・電子基礎」等が振替授業として実施されている。なお、現在は留学生以外に特別な学習支援が必要な者は在籍していない。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対する支援としては、クラスごとに１～４人の顧問教員が学生と連携しながら、その運営を指導・支援している。また、学生会から予算面の補助があり、成果を上げたクラブに対し表彰を行っている。学生会等の課外活動に対する支援としては、学校行事としての体育祭、カッター大会、海学祭、リーダーストレーニングなど学生が企画、運営することに対して、学生主事、主事補が支援している。特に、学生会を中心に行うカッター大会は、商船学科のみならず工学系学科の学生も参加し、全学的な支援の下に取り組んでおり、学生が一体感を高める行事となっているほか、大会前にはカッター操作等の安全指導のため２週間程度の講習を行うなど、十分な支援体制の下で実施されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7－2－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面の指導・支援として、学級担任、外部カウンセラー、学内の看護師を配置している。学級担任には指導の手引である「教科手帳」を配付するとともに、指導の質的向上のため年に４回学級担任会議を実施している。また、学生相談室を設置し、学生から相談を受け、助言を行う体制を整備しており、相談件数からも有効に活用されている。平成18年度から「鳥羽商船高等専門学校学生相談室規則」が施行され、相談室の充実に向けた体制が強化されており、「こころの健康づくり」と題した講演会などを催している。

経済面の指導・支援として、授業料免除制度・日本学生支援機構奨学金制度等を整備しており、学生一人一人に案内の通知や掲示を行うなどの周知が図られ、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7－2－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生への生活面の支援として、学生寮においては、浴室、補食室、自習室を完備するなどの生活環境を整備するほか、チューター制度を設けるとともに日本語の補講を実施している。また、日本の伝統文化を書道や茶道を通じて紹介する日本文化体験や、日本について広範な知識を得ることで留学生活をより有意義なものにするため１泊２日の小旅行を年に２回実施している。さらに、２泊３日で、「外国人留学生交流会」が東海地区５高等専門学校の共同事業で実施され、留学生同士の情報交換等を通して相互理解を深めている。今後は更なる支援のため一般家庭へのホームステイや地元の教育施設との交流について検討を行っている。

障害のある学生は在籍していないものの、厚生施設である潮騒会館と学生寮の１階に身障者用トイレとスロープが整備されているほか、専攻科棟の建設と２号館の耐震改修工事において、バリアフリー等に対応できるよう検討を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7－2－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、「鳥羽商船高等専門学校学寮規則」が定められ、教育寮という位置付けで運営されており、生活規律が守られるよう寮務委員会を中心に教職員の支援体制が整備されている。新入寮生には、入寮時にガイダンス及びオリエンテーションを実施することで、早く寮の生活に慣れるように配慮しているほか、学年を超えた寮生間の親睦を深めるための行事として、球技大会、茶話会、バーベキュー大会が設けられている。寮での生活上の諸課題が発生した場合には、寮生会役員により改善に向けた討議がなされている。また、寮生は日課表に従った行動を求められており、学習習慣が身に付くための配慮として毎日20時から21時45分までの自習時間が設定され、試験１週間前には教員による勉強会も開かれている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7－2－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導を行う体制として、学科長、就職委員による４、５年次学生への求人情報の提供、図書館１階の就職コーナーでの会社情報・求人情報の提供、さらに求人情報を校報に掲載することで学生のみならず

保護者にも周知を図っている。また、就職ガイダンスを行うとともに、学生の進路選択の考え方等について支援するために就職に関する講演会を年１、２回実施している。進学に関しては、学生課で集計した各大学等の情報を学科長、学級担任が学生に周知する体制となっており、きめ細かい進路指導が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　基礎学力向上のための全教員による取組、寮生会が自主的に開催する勉強会での教員による指導、一般科目や資格取得のための補習など、学生の自主的な学習に対するきめ細やかな相談・助言体制が整備され、有効に機能している。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、教室、研究室、図書館、学生相談室、総合情報センター、視聴覚教室、語学演習室のほか、体育館、運動場など学生の体育施設、練習船「鳥羽丸」、横浜市の京浜会館が整備されており、平成18年度には専攻科棟が建設される予定である。

教室、体育館、総合情報センター、実習工場などは計画的に利用されており、図書館、学生相談室なども有効に利用されている。また、練習船「鳥羽丸」についても計画的に利用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内情報ネットワークについては、総合情報センターがセキュリティポリシーに沿って約500台のコンピュータを維持管理している。総合情報センターは、総合情報センター運営委員会の諮問の下に運営され、支線ネットワークの管理と利用者のサポート対応等のためにネットワーク管理者を配置している。

インターネットは、ファイアウォールを介した接続により学内外からの不正アクセスを防止している。また、ネットワークに接続するパソコンにはウイルス対策ソフトの導入を義務付けて、インターネット利用環境、電子メール、ウェブサイト、校内サーバコンピュータを利用する授業支援や就職・進学情報提供等、教育研究や学生向けの各種サービス提供を実施しており、多数の学生が有効に活用している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、教育・研究に必要な蔵書を擁し、各分野の専門図書のほか、学生の学習に必要な専門書、参考書、一般教科に関係した書籍等、約７万７千冊の図書が系統的に整備されている。

館内には、シラバスに応じた教科書を揃えたシラバスコーナー、技術者倫理等に関する図書を配置した技術史コーナー、資格・検定コーナーを設置するほか、商船学科において特に重要とされる海事社会における安全・環境・向上のための指針となる委員会活動等の成果を取りまとめた「日本海難防止協会調査研究書」等の海事関連資料が充実しており、図書の選定に際しても学生の要望を聞く体制を整えるとともに、夏季・冬季休業中に「学生が直接、書店の店頭で文庫本を選ぶ」ブックハンティングを実施するなど、学生のニーズに応じた蔵書の整備に配慮している。また、ＣＤ、ビデオ等の視聴覚資料なども整え、館内図

書の簡易検索や長岡技術科学大学が中心となっている電子ジャーナルコンソーシアム等の検索が可能なパソコンが整備されている。加えて、学外者が利用できるよう一般開放を実施するほか、読書感想文コンクールや折句コンクールなど様々なコンクールを実施しており、時間外の利用を含め年間を通じて有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　図書館には、海事社会における安全・環境・向上のための指針となる委員会活動等の成果を取りまとめた「日本海難防止協会調査研究書」等の有用な海事関連資料が適切に整えられている点に特色がある。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

各種教育活動の実態を示す資料は、点検評価委員会を中心としてその資料の種別ごとに教務主事、教務委員会、学級担任会議などの組織の下に保管されている。試験問題、模範解答、全学生の試験答案等については、授業科目ごとに担当教員により収集保管され、授業の実施状況については、教務主事室によって管理・把握されている。学生の達成度評価に関する資料の収集は十分ではないものの、教員及び学生による授業評価アンケートなどは教務委員会や学級担任会議等の関係組織で収集保管されている。また、評価を適切に実施するために、点検評価委員会及び学外者による運営諮問会議が設置されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、授業評価アンケート及び保護者懇談会で意見の聴取を実施している。授業評価アンケートは平成８年度以降、ほぼ年に１回実施され、アンケート結果の集計は教務主事室が行い、その内容は教務委員会において審議され、「学生による授業評価－よりよい授業のために－」等の自己点検評価に反映されている。また、アンケートの結果に基づき、授業ごとに改善提案等を提出したものを教務委員会が収集保管している。保護者懇談会を介して聴取された学生の各授業への意見・要望については、学級担任会議において審議され、授業の改善や補習授業の計画に適切に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者からの意見の聴取は、在学生の校外実習先企業の認定書、教員による実習先への巡回訪問及び卒業生の就職先企業などへの巡回訪問により実施されている。会社訪問において得た業務内容や企業が希望する学生について等の情報を各学科において議論し、教育課程の改定、個々の教員による授業改善、シラバスの改定等を通じて教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

点検評価委員会及び運営諮問会議を中心に学校全体の評価改善を行う仕組みの構築を図り、各種の評価結果を教育の改善に結び付けられるようなシステムが組織として整備されているものの、現在は十分機能しているとはいえない。ただし、各種の評価の結果を日常的な教育活動等における教育の質の向上、改善に結び付けるために、各学科及び関連を持つ一般科目担当教員と専門科目担当教員が議論した上で、毎年シラバスの改定が行われている。また、各学科の分科会において教育課程や単位計算方法についての見直しなど各種の提案や提言がなされており、教育課程の見直しは10年程度の周期で社会情勢の変化にあわせて実施されるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケート等の結果を基に、授業内容、教材、授業技術等の改善、シラバスの改定を行っている。シラバスの作成に際しては、毎年各学科の教育目的や教育課程表を基準とする改善がなされるよう各学科内において調整が図られており、評価結果に基づいた質の向上を図るための継続的改善が行われている。また、個々の教員の改善活動状況の把握は、シラバスや教育研究業績書等を通じて行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動として、英語科において団体受験制度を利用したＴＯＥＩＣ実施に至る経緯や受験結果を考察し、英語学習の活性化や学生の自主的学習を促進するような授業の工夫に活かしているほか、「外国人留学生の振替科目『日本語』」という研究テーマの下、日本語教育の現状と問題点を考察し、今後の教育指針を分析することによって当該科目の質の改善を図っている。また、英語による実践的コミュニケーション能力育成として、学生個人の習熟度等を考慮した音読指導に取り組み、授業改善や学習の質の向上に向けた方策を提示している。さらに、入学直後に実施している英語学力テスト結果を基に「低学年における英語検定教科書の発展的利用」と題した考察を行い、科目間連携による相補的な授業を展開するよう努めている。一方、学生を交えた研究も実施しており、研究紀要への投稿や学会発表を行うなど成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動は、教務委員会が中心となって運営され、活動内容は教員会議において報告されるなど、学校全体として取組状況を把握する体制をとっている。この体制の下、学校内におけるファカルティ・ディベロップメント活動として研修会を実施しており、授業の内容や方法の改善等を目的としたビデオによる公開講座及び教務上のテーマを中心としたグループ討議等を通じて、問題意識を共有し、教員の資質向上、教授法のスキルアップなど学校全体の教育の質の向上に取り組んでいる。

また、学外においては、東海・北陸地区高等専門学校教員研究集会、長岡技術科学大学との教員交流集会、国立高等専門学校機構主催の高等専門学校教員研究集会等に教員代表者が参加している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動としての研修会等の実施により、毎年改定される個々の教員によるシラバスでは、達成目標や評価方法等の見直しが行われている。また、平成 11 年度の「わかりやすい授業のために」、平成 16 年度の「学生の学力向上と教員の意識改革」などのグループ討論等を通じて、教員に教育の質の向上や授業の改善が必要であるという基本的な考え方が浸透しており、授業担当教員はわかりやすい授業への工夫等を継続的に行っており、授業内容・方法を改善している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　点検評価委員会及び運営諮問会議を中心に学校全体の評価改善を行う仕組みの構築を図っているものの、現在では、各種の評価結果を教育の改善に結び付けられるようなシステムが十分機能しているとはいえない。

基準10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準10を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

なお、外部資金について、民間等との共同研究などにおける獲得額が少ない。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分計画が学校運営委員会で審議･決定されている。

また、この計画については、教員会議で報告されるとともに、事務部各課に資料として配付されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、学校運営委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育研究特別経費を設けて、校長・３主事会議で審議・決定された配分方針に基づき、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 17 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営
11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の職務については「独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則」、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事及び事務部の職務については「鳥羽商船高等専門学校学則」、学科長等の職務については「鳥羽商船高等専門学校の組織及び管理運営に関する規則」がそれぞれ定められており、校長のリーダーシップ機能を十分発揮するため、校長を補佐する副校長及び校長補佐並びに主事を補佐する主事補が配置され、また、校長のリーダーシップの発揮が要請される場面では、諮問の上に決定を行う体制が整備されている。

なお、教員の配置において、一部、不適切な点がみられたことについて、現状では改善が図られているものの、今後は適切な管理運営に留意していく必要がある。

学校運営委員会は、管理運営に関する重要事項及び校長の執行事項について審議するため、教員会議は、教育課程、入学者選抜等の重要事項を審議するため、教務委員会、寮務委員会、広報・公開委員会等の常置委員会は、専門的事項の検討・調整等のため、将来問題委員会、点検評価委員会等の特別委員会は、今後の教育活動等について審議するため、それぞれ設置されている。常置委員会は主要な委員会であり、主としてその委員長は校長自身、若しくは、校長が指名する各主事等が務めることとなっており、円滑な意思決定を担保している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営については、「鳥羽商船高等専門学校の組織及び管理運営に関する規則」に基づき各種委員会が設置され、委員会の役割を明確にしている。また、「鳥羽商船高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」に基づき事務組織は設置され、事務部長の下で庶務・会計・学生の３つの課に事務職員が配置されている。各種委員会と事務部の各課は相互に連携し合っており、委員会、事務組織はそれぞれ適切に役割を分担し、効果的に活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、国立高等専門学校機構の諸規定との整合性を図りながら、これまでのものはすべて見直され、「鳥羽商船高等専門学校の組織及び管理運営に関する規則」が整備され、事務に係る組織は、「鳥羽商船高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」として整備されていることなどから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、「鳥羽商船高等専門学校運営諮問会議規則」を制定し、企業、教育研究機関、地域等の学識経験者から構成される運営諮問会議を立ち上げ、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画、学校運営に関することなど重要事項について審議し、校長に対して助言を行う体制を整備している。この体制の下、平成17年11月に第１回の運営諮問会議を開催し、学校ＰＲ等の広報活動に対する改善やバリアフリー化への提言等が審議・報告され、「運営諮問会議報告書」としてまとめられている。審議・報告された提言等は、点検評価委員会を中心に検討を行い、教務委員会は学校ＰＲのため訪問校を増加させるなど改善への取組を実施しており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成４年６月に「鳥羽商船高等専門学校点検評価規則」を制定し、点検評価委員会の下、全般的な状況の分析、問題点及び改善の指針について自己点検し、平成６年８月に自己点検・評価書「鳥羽商船高専の現状と課題」としてまとめられている。平成10年８月には、「鳥羽商船高専の現状と課題その２－自己点検・外部評価報告書－」が作成された。その中で、「ＦＤと学内行事の振興」、「規律道徳社会順応性について」、「全寮制度、学寮のあり方について」、「学科間の壁、一般教育と専門教育との連携」の４課題について４分科会の教員が討議・検討し、さらに、県下の企業から４人を招いて「企業は鳥羽商船高専に何を期待するか」というテーマの下、パネルディスカッションを通じて評価を受けている。これらの報告書等は、国公私立高等専門学校、関係大学、文部科学省、国土交通省関係機関、全日本船舶職員協会等に配布し、公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価や外部評価等の評価結果については、点検評価委員会を通して校長が学校運営委員会及び教員会議で報告し、各種委員会に指示するなど改善に向けた要請を行い、これを受けて各種委員会や関係組織で改善への取組を行うシステムを整備している。このシステムの下、学校ＰＲ等に関する広報活動の見直しや地域貢献のための練習船「鳥羽丸」の活用として、鳥羽市との間で災害時協力協定が締結されるなど、有効に運営されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名　鳥羽商船高等専門学校

（2）所在地　三重県鳥羽市池上町１番１号

（3）学科等構成

学科：商船学科、電子機械工学科、
　　制御情報工学科

専攻科：海事システム学専攻
　　生産システム工学専攻

（4）学生数及び教職員数（平成１８年５月１日現在）

①学生数：６３６人　　②教員数：５７人

学科学生		校長	１人
商船学科	１９７人	商船学科	１６人
電子機械工学科	２１６人	電子機械工学科	１０人
制御情報工学科	２０８人	制御情報工学科	１０人
計	６２１人	一般教育	１５人
		鳥羽丸	４人
専攻科学生		専攻科	１人
海事システム学専攻	４人	計	５７人
生産システム工学専攻	１１人		
計	１５人	事務職員数	：４６人

2　特徴

本校は、１８８１年（明治１４年）８月に東京攻玉社分校として、三重県の鳥羽に船舶職員養成を目的とした鳥羽商船黌が創設され、以来１２０有余年の歴史を有し、幾多の名称・組織・制度の変遷を経て現在に至る。

１８９５年　東海商船学校と改称
１８９９年　鳥羽町立鳥羽商船学校
１９１１年　三重県立鳥羽商船学校
１９３９年　官立（文部省直轄）鳥羽商船学校
１９４２年　逓信省に移管
１９４５年　運輸省所管
１９５１年　文部省所轄
１９６７年　鳥羽商船高等専門学校となり、航海学科４０名、機関学科４０名で発足。
１９６９年　機関学科１学級増により航海学科４０名、機関学科８０名、計１２０名となる。
１９８５年　機関学科１学級を分離改組し、電子機械工学科を設置。
１９８８年　航海学科及び機関学科を改組し、商船学科４０名、制御情報工学科４０名を設置。現在の３学科体制となる。
２００５年　専攻科（海事システム学専攻、生産システム工学専攻）設置。

昭和４２年６月に、我が国の工業発展を支える実践的技術者（船舶職員）の養成を目指し、それまでの商船学校から商船高等専門学校となった。当初は、航海学科と機関学科の２学科で発足。昭和４４年度に機関学科１学級増となり、２学科３学級の１学年１２０名体制となった。昭和６０年度に機関学科１学級を電子機械工学科に改組した。さらに、昭和６３年度に航海学科及び機関学科を商船学科と制御情報工学科に改組し、現在の３学科体制が確立した。

その後、科学技術の一層の進展、国際化の到来により、より高度な技術者の育成、生涯学習に対する国民の意欲が高まってきたことを受け、平成１７年度に２年制の専攻科（海事システム学専攻、生産システム工学専攻の２専攻）を設置した。

全国に５校しかない商船系学科と工業系学科を持つ特色ある商船高等専門学校である。本校は、明治１４年の創設以来、我が国の海運及び工業の発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命として数多くの卒業生を送り出してきた。また、平成１６年度には、時代に沿った新たな教育理念を定め、養成すべき人材像を明確化した。

本校では就職希望者の就職率は常にほぼ１００％を維持し、その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。

卒業生の活躍や実績に加え、近隣中学校への広報活動、公開講座やオープンカレッジの開催等の地域貢献活動を背景に、中学生の数が減少する状況にも関わらず、本校は志願する中学生を確保している。

本校では、クラブ活動等の課外活動も人間形成のための場として重要視している。最近は、本校の自主性を重んじる校風と相俟って、クラブ活動や各種コンテストへの積極的な参加が増え、国民体育大会や高校総合体育大会（インターハイ）を始めとした全国大会への出場や全国規模の各種コンテストで活躍する学生が多くなってきている。

社会貢献の一つである産学官連携活動については、平成１７年度に地域共同テクノセンターを設立した。同センターは、企業等との共同研究、技術相談、講演会・セミナーの開催、地域との連携事業を通して地域の発展や活性化に貢献することを目的にしている。平成１７年度には、三重県の産業支援センターを通じ、金融機関が加わった産学官金の連携事業として、共同研究の依頼を受けて製品開発を行い、市販されるようになった。また、地元企業の依頼により、市民等を対象にした憩いの場所へ水車数台を学生及び技術センターで製作し、設置している。

本校では、平成６年度に自己点検評価報告書の第１報を公表して以来、平成１０ 年度に第２報を、平成１７年度に外部評価を実施した。また、昭和５８年度には、国際条約であるＳＴＣＷ条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に適合した高等教育機関として認可を受け、平成１６年度に、その条約に従い、養成施設（三級海技士）としての資質基準に係る審査を受審し、合格した。

現在、産業、教育、災害時の対応等において、地域の振興発展及び人材の育成に貢献することを目指して、地元、鳥羽市及び三重県と協議している。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

鳥羽商船高等専門学校の使命

本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」と学則第１章第１条に定めている。この目的に則り、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者の育成・船舶職員の養成を目指し、広く地域と社会に貢献することを使命としている。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

本校は、船舶職員の養成を目的として１２０年余にわたってその責を果たしてきたが、我が国の海運産業を取り巻く国際的環境の変化に伴って学科改組等を行い、産業構造の変化及びそれに伴う要望に対応してきた。更に、科学技術の高度化と国際化の進展等により、技術者教育を担う高等教育機関に新たな展開が求められている。これを踏まえ、平成１６年度新たに教育理念を定め、養成すべき人材像を明確にした。

教育理念

高等専門学校は、社会の発展と共に変化する要求に対応した実践的技術者の養成を行うことにより、社会と共に歩む存在でなければならない。

即ち、これまでも常に社会の求める技術者としての卒業生を養成し輩出してきたが、今後も、高度の専門知識を深く探求し、個性を生かした豊かな人間性と創造性を育み、生涯にわたりその能力で社会貢献が可能な技術者を卒業生として輩出し続けることを社会的責任と認識し、その責務遂行を教育理念としている。

養成すべき人材像

本校は、開校以来、国際的に通用する柔軟性及び創造力のある実践的技術者の育成を目標としてきており、基本的に今後もその方針に変わりはない。

長い歴史を有する船舶職員の養成において、その卒業生は、無冠の外交官といわれ世界に飛躍し活躍してきたが、今後もそのような人材の養成を継続していきたい。このことは、商船学科の学生のみならず、電子機械工学科及び制御情報工学科の工業系２学科の学生にも共通するものである。

即ち、国際性豊かなエンジニア・ジェントルマンとしての実践的技術者は、我が国内の産業界のみならず、海外においても活躍することが期待できる人材である。

そのために、学生は、単に自己の専門領域に関する知識の習得や技術の一層の向上、技術者としての健全な職業倫理、コミュニケーション能力の向上等に努力することがこれまで以上に望まれる。

従って、本校としては、それらを備えた人材を社会に送り出すべく高等教育機関としての責務を着実に果たしていきたい。

（準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの独自の目的）

「教育に関する方針、目標」（準学士課程、学科）

「方針」５年（５年半）一貫教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身に付けた人材を育てる。

「教養教育の目標」

（１）　専門科目を学ぶための基礎学力を養わせる。
（２）　論理性と柔軟な表現力及び国際性を身に付けさせる。
（３）　技術者としての倫理観を身に付けさせる。

「専門教育の目標」

【商船学科】船舶の運航に関する専門知識と技術を習得し、海事関連産業分野で即戦力となり得る素養を身に付けさせる。

【電子機械工学科】機械工学の分野と電子工学の分野の両方にわたる専門知識と技術を習得し、工業技術の分野で即戦力となり得る素養を身に付けさせる。

【制御情報工学科】　情報処理の分野と制御工学の分野に関する専門知識と技術を習得し、工業技術の分野で即戦力となり得る素養を身に付けさせる。

「教育に関する方針、目標」（専攻科課程、専攻）

① 実践的技術者育成を目標とした上で、さらにレベルの高い開発能力・創造能力を持った実践的専門技術者を育成する。
② 技術の高度化、社会の複雑化、価値観の多様化の中で技術者として仕事をしていくために、システム的思考、システム化能力を育成する。
③ 国際社会におけるコミュニケーション能力、技術者としての倫理意識、環境問題に対する意識の育成など社会および時代の要請に応える教育を行う。

【海事システム学専攻】

本科（商船学科）席上課程及び１年間の大型練習船実習で習得した海技技術を基礎に、問題解決能力・環境問題・グローバル化等に対応できる海技技術者を育成する。

【生産システム工学専攻】

本科（電子機械工学科、制御情報工学科）課程で習得した基礎工学を基盤に、機械システム、電子・物性、計測制御及び情報・通信関連分野の知識を習得し、柔軟で人間性に富む研究開発型創造的技術者を育成する。

「学生への支援に関する目標」（準学士・専攻科課程共通）

① 学生が安心して学業に専念することができるように、設備の改善を図る。
② 経済的かつ精神衛生上での援助を行えるよう、学生への支援体制を充実させる。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校の目的は、教育目標、養成すべき人材像に基づき、学科ごとの目的として明確に定められている。この目的は、学校教育法に基づいて定められたものであり、高等専門学校に求められる目的からはずれるものではない。

また、学生便覧、シラバス、学校要覧などにより学生や教職員に明示されているが、どの程度関係者に充分周知されているかは十分には確認されていない。今後、アンケート調査等で認知度を確認する必要がある。

中学校や社会に対しては、学校説明会、学校要覧、学校案内（進路良好）、ホームページなどにより公開、説明されているが、未だに、高等専門学校そのものに対して認知　されていない　ところもあるので、今後、更なる広報活動が必要である。

基準２　教育組織（実施体制）

本校に設置された３学科は、工学系の３分野から構成されており、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた実践的技術者を育成するための体制が整っている。

また、専攻科課程の２専攻では、高度な専門知識と創造力、判断力を身に付けた国際的に活躍できる実践的技術者を育成するための体制を整備している。　３学科及び専攻科はそれぞれの教育目標を掲げており、これらの教育目標と本校の教育目的が整合していることから、学科及び専攻科の構成が、学校全体の目指す教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

本校は、全学生が使用する教育施設として、総合情報センター、技術センター（実習工場）を設置している。これらの施設は、授業以外にも数多くの学生に利用されており、本校の教育の目的を達成するために不可欠の施設となっている。また、地域共同テクノセンターは、設立されて間もないが、着実にセンター設立の目的にあった成果を上げている。

学校全体としてより良い教育を展開していくために、教育課程全体を企画・調整・展開するための体制が系統的かつ適切に整備され、効果的に機能している。　校長の統括の下、教育課程全体を企画・調整する委員会組織及び校務実施体制を系統的に整備している。　学校全体としてより良い教育を展開していくために、点検評価委員会、教務委員会、学生委員会を設置し、その対策・改善策を提言することによって教育改善が実施されている。

教員間の連携という点では、改善すべき点もあるが、教務委員会の下、一般科目と専門科目の教員が連携して教育課程・教育方法をより良いものに改善するように努めている。

本校は、学級担任制度の充実を図り、各担任が学生一人一人に目を向け、教育の成果が上がるようきめ細かい指導を行っている。　また、担任のしおりの作成や学級担任会議、学生委員会等を通じ担任への支援を行っている。課外活動に関しては、複数の顧問教員及び学外コーチ等を配置し、課外活動の指導が円滑に実施できるように支援している。

教育活動を円滑に実施するために、各種委員会や事務組織の支援体制が置かれ、機能している。

基準３　教員及び教育支援者

本校の教員は、一般科目担当教員および専門担当教員ともに大学、高校、民間企業経験者などの比較的多様な経歴を有する。練習船の教員をはじめとする企業での実務経験者は、実践的技術者を養成するために不可欠な部分を担っている。専攻科担当教員も同様で、多様な経歴の教員を配置し、学位取得等で示すように専門分

野の十分な知識、技術を有する。教員組織を活性化するため、全教員の年齢構成に偏りがないよう配慮している。教員の採用と昇格に関して明確な規定があり、本校にふさわしい人材の採用と正当な昇格をするようになっている。アンケートなどの教育活動を評価する仕組みもあり、一部の改善を要する事項があるものの、機能している。また、本校の教育全般にわたって事務職員、技術職員が学生を支援する組織も整備している。

基準４　学生の受入

本校は，教育の目的に沿って学科入学生，専攻科入学生ごとに明確なアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは，印刷物として配布し，あるいはウエブサイト上に掲載し，広く社会に公開している。また，各中学校への巡回PRや中学校主催の学校説明会，本校主催の進学説明会，オープンキャンパス等において受験希望学生及び将来入学の可能性がある地元中学生などへも積極的にアドミッション・ポリシーを説明している。

入学者選抜には，学科学生では，推薦による入学者の選抜と学力検査による入学者の選抜の２つの方法がある。専攻科学生は、これらに加えて社会人特別選抜による方法がある。今後ともアドミッション・ポリシーを考慮し，より目的意識や熱意・意欲を持った学生の選抜を重視するよう、検討を継続する。また，本校入学後における志望動機に対する満足度等の意識調査を実施し，アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証が必要である。

なお，本校入学者選抜においては安定した志願者数及び実入学者数を確保しているが，今後とも受験生の入試動向を調査・分析・検討し，実入学者数の適正化を図って行く。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）本校の教育課程は、低学年での基礎学力の基盤の上に立って高学年において専門科目を学ぶことにより、高度な専門知識と技術を身につけ、かつ幅広い教養と人間性をも兼ね備えた実践的技術者を養成するために、体系的、系統的に編成している。その内容および水準は高専設置基準を十分に満たしたものであり、シラバスによって全学生に周知している。シラバスには、授業内容、達成目標、評価方法などが明記されており、成績評価や単位認定、進級・卒業認定を規則に従い厳正に行っている。教育目標を実現するためのさまざまな授業形態、学習指導法などを導入している。さらに、学級担任制度、クラブ顧問制度等により、豊かな人間性を養うことにも配慮している。

（専攻科課程）本校の専攻科課程は設立２年目であり、全体的に見るとまだまだ改善しなければならない点はあるが、教育目標に従って学生の学力向上を図り、社会に有為な人材を育てていく教育及び研究指導体制は整っている。しかしながら、今後はこれらを基盤にし、改善すべき点を改めていくことはもちろん、より高度な学問内容、充実した学問研究ができるようにしていく必要がある。

基準６　教育の成果

各学科（専攻科）が掲げる学習・教育目標は、教育課程に忠実に反映されており、学生が所定の教育課程を修了し、卒業（修了）することにより、本校が養成すべき人材としての能力を身に付けたことを意味する。その妥当性は、就職・進学という客観的な実績により裏付けられ、就職率及び進学率が一定の高い水準を維持していることから、本校の教育課程が適切に実行され教育の成果が十分に発揮されているといえる。学生の就職や進学については、学生自身の努力は勿論であるが、学校として全面的にサポートしてきたことが、高い就職率や進学率を維持してきた結果であると考える。

今後は、外部評価の一環として、また中期目標等を実現するために、適切な授業評価システムを構築する必

要がある。また、卒業生、就職・進学先等に対してのアンケート調査を実施し、得られた意見を適切に教育へ還元する方法を考えていく必要がある。

基準７　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは整備されているが，自主的学習を進める上での相談・助言体制を補強し，環境も整備する必要がある。また，学習支援に関する学生のニーズを適切に把握することも必要である。特に，合格状況が下降ぎみの資格試験・認定試験に関する支援体制強化が必要である。

なお，特別な支援が必要な留学生に対して，チューターによる学習支援・教員による履修指導等の必要な支援が行われているが、生活面におけるより一層の支援が必要である。

学生が充実した学校生活を送る上で有益な課外活動・学生会活動・学生寮での活動などへの支援は継続的に実施されている。クラブ・同好会活動，学生会活動，学生寮活動には，それぞれ支援のための担当教員を配置しサポートしており，各種コンテストを含めそれぞれの大会で優秀な成績をおさめている。

その他，授業料免除及び徴収猶予の制度を設け，外部団体の奨学制度と併せて積極的利用を促している。

基準８　施設・設備

本校の教育課程を実現するための施設･設備の現状、問題点及び改善方策について定期的に公表するとともに、その整備計画の実現を図っており、近年、校舎（1号館、2号館、3号館、専攻科棟）及び共同利用施設（暁寮食堂、実習工場）を整備した。1号館改修では、教室の狭隘改修が実現し、専攻科棟の新築により新たな教育スペースの増が図られ、平成19年度までに全教室に空調設備が設置されれば、学生のための快適な教育環境の整備ができる。今後の課題として、2号館耐震及び教室の狭隘改修の早期実施、全校的なバリアフリーの実現、図書館への蔵書検索システムの導入が挙げられる。なお、各施設の設備は、教育･研究環境の向上に配慮して整備を図っているが、先端設備の整備充実が課題である。施設･設備の管理･運営は適切に実施されており、安全衛生管理上の整備･充実にも取り組んでいる。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善のためのシステムは，その一部に関連規則が未整備であるという改善点を残すものの十分に機能しており，基準９を満たしていると判定できる。学内的には点検評価委員会，外部評価としては運営諮問会議が設置されており，この課題についても組織的に取り組んでいる。また，ファカルティ・ディベロップメント活動も本校の通常の教育活動として根付いている。

基準 10　財務

本校における教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、運営面では、業務の合理化、経費の節減を推進して効率化を図っている。また、学生の確保のため教員による学校訪問等広報活動を積極的に行い、経常的収入の増加に努力している。なお、平成17年度から、運営費交付金が1％削減され、以後毎年同率で減額されるため、外部資金等の自己収入の確保に努力する必要がある。

本校では、予算配分については、事務部において策定した原案について学校運営委員会において審議･決定し、教員会議等を通じて教職員に周知している。教育研究に充てる予算については、教員毎の単価により算出した年間必要経費と職域ごとの単価により算出した教育研究費及び教員毎の単価により算出した教員研究旅費の合算額を各学科等に配分し、校長のリーダーシップによる教育充実･研究のための予算は、平成17年度において「プロジェクト研究」分として1500万円、「教育」のための環境整備費として1000万円の合計2500万円を確保し、教育研究の活性化を図る

ための経費に充てた。なお、「プロジェクト研究」の採択は、校長、三主事及び事務部長が教員からの申請書類を検討の上決定した。

本校の施設は老朽化に加え耐震改修を要する建物も残っており、学生、教職員の安全確保の上からも緊急に改修・改築を要するものがあり、今後、教育研究を遂行する場にふさわしい環境整備を継続的に要求中である。

基準 11　管理運営

学校の目的を達成するために、本校の管理運営体制及び事務組織は十分に整備されており、校長によるリーダーシップが発揮できる体制であると判断できる。

また、外部の有識者による評価も、その緒についたところではあるが、外部有識者の意見を本校の運営に反映させる仕組みが出来、評価による学校運営改善に向けての取り組みが始まったところである。

iv　自己評価書等リンク先

鳥羽商船高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「ｖ　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

鳥羽商船高等専門学校	ホームページ	http://www.toba-cmt.ac.jp
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_tobakousen.pdf

v　自己評価書に添付された資料一覧

事　項	資料番号	根拠資料・データ名
基準１	1-2-①-1	ウェブサイト
	1-2-①-2	学校要覧
	1-2-①-3	規則集
	1-2-①-4	学生便覧
	1-2-①-5	シラバス
	1-2-②-1	進路良好
	1-2-②-2	学校要覧、進路良好等配布先一覧
	1-2-②-3	学校説明会、中学校訪問先一覧
基準２	2-1-③-1	総合情報センター規則
	2-1-③-2	電算機室演習室利用状況
	2-1-③-3	技術センター規則
	2-1-③-4	実習工場平面図
	2-1-③-5	実習工場利用状況
	2-1-③-6	地域共同テクノセンター規則
	2-2-①-1	鳥羽商船高等専門学校運営規則
	2-2-①-2	鳥羽商船高等専門学校組織表
	2-2-①-3	委員会組織及び校務実施体制図
	2-2-①-4	教務委員会の議事要旨
	2-2-①-5	運営委員会の議事要旨
	2-2-①-6	教員会議の議事要旨
	2-2-①-7	自己点検評価委員会の議事要旨
	2-2-②-1	化学についてのアンケート調査
	2-2-②-2	補習授業の日程表等
	2-2-③-1	平成 18 年度学級担任一覧
	2-2-③-2	学級担任のしおり
	2-2-③-3	学級担任会議内規
	2-2-③-4	学生会クラブ一覧
	2-2-③-5	平成 18 年度クラブ顧問教員一覧
	2-2-③-6	クラブ活動学外コーチ一覧
基準３	3-1-①-1	一般科目教育（商船学科（航海コース））系統図
	3-1-①-2	一般科目教育（商船学科（機関コース））系統図
	3-1-①-3	一般科目教育（電子機械工学科）系統図
	3-1-①-4	一般科目教育（制御情報工学科）系統図
	3-1-①-5	一般科目担当教員一覧（専任教員）
	3-1-①-6	一般科目担当教員一覧（非常勤講師）
	3-1-①-7	非常勤講師数比較表（平成１７・１８年度）

	3-1-②-1	専門科目（商船学科）担当教員一覧
	3-1-②-2	専門科目（電子機械工学科）担当教員一覧
	3-1-②-3	専門科目（制御情報工学科）担当教員一覧
	3-1-②-4	練習船教員及び専攻科教員一覧
	3-1-③-1	専攻科（海事システム学専攻）の授業担当教員一覧
	3-1-③-2	専攻科（生産システム工学専攻）の授業担当教員一覧
	3-1-③-3	専攻科（海事システム学専攻）教育課程表
	3-1-③-4	専攻科（生産システム工学専攻）教育課程表
	3-1-④-1	教員年齢構成一覧
	3-1-④-2	教員前歴等一覧
	3-1-④-3	教員公募のホームページ掲載一覧
	3-1-④-4	教員公募のホームページ掲載内容
	3-1-④-5	文部科学省在外研究員及び内地研究員派遣状況
	3-1-④-6	教員の学位取得状況
	3-2-①-1	鳥羽商船高等専門学校教員選考規則
	3-2-①-2	教員公募の内容（練習船乗組員）
	3-2-①-3	教員公募の内容（本科教員）
	3-2-①-4	教員公募の内容（専攻科教員）
	3-2-①-5	鳥羽商船高等専門学校非常勤講師の選考に関する規則
	3-2-②-1	授業評価アンケート用紙
	3-2-②-2	授業評価アンケート集計表
	3-2-②-3	ＦＤ活動計画書
	3-2-②-4	ＦＤ活動報告書
	3-2-②-5	国立高等専門学校教員顕彰実施要項
	3-3-①-1	鳥羽商船高等専門学校事務組織および事務分掌規則
	3-3-①-2	事務部組織図
	3-3-①-3	事務部職員数一覧
	3-3-①-4	事務部職員研修一覧
基準４	4-1-①-1	本校が求める学生像
	4-1-①-2	アドミッション・ポリシーを決定した教務委員会、学校運営委員会議事概要からの抜粋及び教員会議議事概要からの抜粋
	4-1-①-3	ホームページ「入試情報」学力入試の画面（http://www.toba-cmt/kouhou/nhp/nyuushi/gaku.htm）
	4-1-①-4	アドミッション・ポリシーを明記した学生募集要項の抜粋
	4-1-①-5	アドミッション・ポリシーを明記した専攻科学生募集要項の抜粋
	4-1-①-6	平成 18 年度学生募集要項配布先一覧
	4-1-①-7	平成 18 年度専攻科学生募集要項配布先
	4-1-①-8	巡回 PR、中学校主催進学説明会、本校主催進学説明会
	4-3-①-1	過去５年間の入学者の推移

	4-3-①-2	学科学力試験後に行う入学の意思確認のアンケート
基準５	5-1-①-1	授業科目表（一般教育）
	5-1-①-2	授業科目表（商船学科）
	5-1-①-3	授業科目表（電子機械工学科）
	5-1-①-4	授業科目表（制御情報工学科）
	5-1-①-5	平成 17 年度授業時間割（前期および後期）
	5-1-②-1	インターンシップ（校外実習）による単位認定
	5-1-②-2	ベンチャーカレッジ
	5-2-①-1	個に応じた微分積分の学習指導について
	5-2-①-2	冬季補習監督表
	5-2-③-1	インターンシップ
	5-2-③-2	平成 17 年度校外実習のてびき
	5-2-③-3	情報工学科第４学年における「工学実験」のシラバス
	5-2-③-4	各種コンテスト参加者及び成績一覧
	5-3-①-1	学業成績の評定並びに修了及び卒業に関する内規
	5-4-①-1	新入生オリエンテーション
	5-4-①-2	フィールドワーク
	5-4-①-3	クリーンキャンパス活動実施要領
	5-4-②-1	平成 17 年度クラブ活動成績
	5-4-②-2	各種コンテスト参加者及び成績一覧
	5-4-②-3	平成 18 年度行事予定表事項一覧
	5-5-①-1	本科と専攻科の科目の関連（海事システム学専攻）
	5-5-①-2	本科と専攻科の科目の関連(生産システム工学専攻)
	5-5-②-1	教育課程系統図（海事システム学専攻）
	5-5-②-2	教育課程系統図（生産システム工学専攻）
	5-5-③-1	シラバス（海事システム特別実習（40））
	5-5-③-2	シラバス（生産システム工学特別実習（80））
	5-5-③-3	特別実習の履修に関する規定
	5-5-③-4	特別実習心得
	5-5-③-5	インターンシップ実施一覧
	5-5-③-6	本校以外の教育施設等における学修等に関する規則
	5-5-③-7	技能審査の合格に係る学修の単位認定に関する規程
	5-6-①-1	シラバス（テクニカルライティング）
	5-6-②-1	シラバス
	5-6-③-1	2005 年度専攻科履修のしおり
	5-7-①-1	研究指導の基本方針
	5-7-①-2	学生の研究テーマと指導教員一覧等
	5-8-①-1	鳥羽商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程
	5-8-①-2	試験および単位認定

	5-8-①-3	修了要件
基準６	6-1-②-2-(1)	不認定科目所有者数（平成 13 年～17 年度）
	6-1-②-2-(2)	原級留置者、退学者及び進路変更者数（平成 13～17 年度）
	6-1-②-2-(3)	進学率・就職率（平成 13～17 年度）
	6-1-②-2-(4)	推奨する資格試験の概要
	6-1-②-2-(5)	資格試験等の合格者数（平成 13～17 年度）
	6-1-②-3	国家試験等の単位認定に関する規則
	6-1-②-4	卒業研究アブストラクト（平成 17 年度）
	6-1-②-5	被表彰者一覧（平成 13～17 年度）
	6-1-③-1	卒業生の進路状況（平成 12～16 年度）
	6-1-③-2	卒業生の就職状況（平成 16 年度）
	6-1-③-3	卒業生の進学状況（平成 12～16 年度）
	6-1-④-1	学生による授業評価
	6-1-④-2	FD の実施要領等（平成 13～17 年度）
	6-1-⑤-1-(1)	専攻科設置に関するアンケート一式
	6-1-⑤-1-(2)	商船学科を基礎とする専攻科の必要特性について
	6-1-⑤-1-(3)	専攻科設置に関するアンケート集計結果
	6-1-⑤-2	鳥羽商船高等専門学校運営諮問会議規則
基準７	7-1-①-1	平成 18 年度入学説明会次第
	7-1-①-2	平成 18 年度新入生特別日課
	7-1-①-3	専攻科特別日課
	7-1-①-4	実験実習における学生の安全マニュアル（抜粋）
	7-1-①-5	校外実習の手引き（抜粋）
	7-1-①-6	商船学科のコース選択について
	7-1-①-7	実習に関する注意（抜粋）
	7-1-②-1	校内建物配置図
	7-1-②-2	図書館概要
	7-1-②-3	学寮平面図
	7-1-②-4	学寮パソコン室使用心得
	7-1-②-5	潮騒会館食堂及び学寮食堂平面図
	7-1-③-1	保護者懇談会における要望・意見など（学級担任会議資料）
	7-1-③-2	推奨する資格試験の概要
	7-1-③-3	資格試験担当教員一覧
	7-1-④-1	実用英語技能検定の案内（抜粋）
	7-1-④-2	情報処理活用能力検定の案内（抜粋）
	7-1-④-3	海技士試験の案内
	7-1-④-4	情報処理技術者試験の案内（抜粋）
	7-1-④-5	鳥羽商船高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則
	7-1-④-6	資格試験合格状況

	7-1-④-7	SMART　HTML ソフト及び e-ラーニングシステムの案内（抜粋）
	7-1-④-8	留学に係る学則（抜粋）
	7-1-④-9	学科別留学者数のデータ
	7-1-⑤-1	チューターの手引き（抜粋）
	7-1-⑤-2	平成 18 年度チューターと指導教官
	7-1-⑤-3	留学生振替授業科目
	7-1-⑥-1	学生準則（抜粋）
	7-1-⑥-2	学生会会則
	7-1-⑥-3	平成 18 年度クラブ費
	7-1-⑥-4	平成 17 年度学生表彰対象者
	7-1-⑥-5	平成 17 年度各種コンテスト参加者及び成績一覧
	7-2-①-1	教科手帳（抜粋）
	7-2-①-2	平成 18 年度第１回学級担任会議議事概要
	7-2-①-3	学生相談室のご案内
	7-2-①-4	年度別学生相談件数
	7-2-①-5	学生相談室規則
	7-2-①-6	平成 17 年度春季講演会
	7-2-①-7	前期分授業料免除について（掲示）
	7-2-①-8	入学料、授業料免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除に関する規程
	7-2-①-9	授業料免除数調
	7-2-①-10	日本学生支援機構奨学金採用状況
	7-2-②-1	学生寮留学生居住区平面図（B 等３F：浴室・捕食室・自習室）
	7-2-②-2	留学生課外特別指導の実施について
	7-2-②-3	外国人留学生交流会実施要項
	7-2-③-1	学寮規則
	7-2-③-2	平成 18 年度寮室配置図（前期）
	7-2-③-3	暁寮平面図
	7-2-③-4	経費一覧（寮生）
	7-2-③-5	日課表
	7-2-③-6	平成 17 年度暁寮入寮のしおり（抜粋）
	7-2-③-7	平成 17 年度新入生寮内オリエンテーション
	7-2-③-8	平成 17 年度暁寮行事予定表（抜粋）
	7-2-④-1	平成 17 年度就職ガイダンス
	7-2-④-2	平成 17 年度求人会社一覧（抜粋）
	7-2-④-3	卒業生による就職のための講演会
	7-2-④-4	平成 17 年度就職指導講演会について
	7-2-④-5	平成 16 年度就職状況
基準８	8-1-①-1a	鳥羽商船高等専門学校施設等一覧表
	8-1-①-2	養成施設の概要

	8-1-①-3a,b,c	施設整備概算要求書
	8-1-①-9	鳥羽丸利用状況
	8-1-①-10	暁寮入寮状況
	8-1-①-11	労働安全調査票
	8-1-①-12	安全衛生パトロールにおける職場巡視チェックリスト
	8-1-①-13	17年6月安全衛生パトロール報告書
	8-1-①-14	第11回安全衛生委員会議事概要
	8-1-①-15	主要機器一覧
	8-1-②-1	ネットワーク構成図
	8-1-②-2	鳥羽商船高等専門学校情報セキュリティポリシー
	8-2-①-1	図書館資料の所蔵状況
	8-2-①-2	館内各コーナー写真
	8-2-①-3	技術士関連図書一覧
	8-2-①-4	平成17年度　制御情報工学科シラバス教科書・参考図書購入一覧
	8-2-①-5	図書館HPの新着案内
	8-2-①-6	図書館の利用状況
	8-2-①-7	分類別貸出冊数
	8-2-①-8	年度別図書受入冊数等
	8-2-①-9a	時間外開館利用者数等
	8-2-①-9b	一般の利用者への案内
	8-2-①-10	図書館主催コンクール
	8-2-①-11	コンクール等写真
基準9	9-1-①-1	平成14年度授業実施記録（抜粋）
	9-1-①-2	（教務事項に関する）教官アンケートの結果報告
	9-1-①-3	点検評価規則
	9-1-③-1	校外実習評定書
	9-1-③-2	会社訪問資料
	9-1-④-1	M科18年度のカリキュラム改定（案）について
	9-1-④-2	制御情報工学科の教育目的とカリキュラム改訂について（案）
	9-1-④-3	電子機械工学科分科会資料
	9-1-④-4	制御情報工学科分科会資料
	9-1-⑤-1	シラバスの記述内容の改訂例
	9-1-⑤-2	数学科との教育内容の調整のための検討資料
	9-1-⑤-3	数学についてのアンケートの依頼
	9-1-⑤-4	一般科目「化学」のアンケートのお願い
	9-1-⑥-1	鳥羽商船におけるTOEIC IPテストの実施・結果報告（抜粋）
	9-1-⑥-2	外国人留学生の振替科目「日本語」（抜粋）
	9-1-⑥-3	個に応じた音読指導の試み（抜粋）
	9-1-⑥-4	低学年における英語検定教科書の発展的利用（抜粋）

	9-1-⑥-5	コンピュータグラフィックスを用いたバレーボールシュミレーションシステムの開発（抜粋）
	9-1-⑥-6	平成 17 年度専攻科学生による学外研究発表一覧
	9-2-①-1	鳥羽商船高等専門学校における教員の研修状況
基準 10	10-1-②-1	17 年度管理運営費等で留意すべき事項
	10-1-②-2	平成 17 年度第２回教員会議議事概要（抜粋）
	10-2-①-1	平成 17 年度当初予算配分基準
	10-2-①-2	平成 17 年度財源別当初予算配分表
	10-2-③-2	平成 17 年度教育研究特別経費（旧校長裁量経費）配分一覧
	10-3-①-1	独立行政法人通則法第 38 条
	10-3-②-1	監査報告書
	10-3-②-2	会計監査講評について
基準 11	11-1-①-1	独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則
	11-2-①-1	平成１７年度　外部評価（運営諮問会議）報告書
	11-3-①-1	鳥羽商船高等専門学校点検評価規則
	11-3-①-2	自己点検評価書（鳥羽商船高専の現状と課題）
	11-3-①-3	自己点検評価書（鳥羽商船高専の現状と課題）配付先一覧
	11-3-①-4	自己点検評価書（鳥羽商船高専の現状と課題　その２）
	11-3-①-5	自己点検評価書（鳥羽商船高専の現状と課題　その２）配付先一覧

舞鶴工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-15
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-21
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-24
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-27
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-29
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-32
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-34

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-37
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(6)-39
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(6)-40
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(6)-41
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(6)-46

Ⅰ　認証評価結果

舞鶴工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　準学士課程のインターンシップは、就業体験を通じて、専門分野における知識・技術・業務に触れながら実務能力を深め、新たな学習意欲を高めることを目的に、４年次において実施しており、終了後はインターンシップ報告書の提出を課すとともに、「舞鶴工業高等専門学校インターンシップ成績評価実施要領」を定め、受け入れ先の企業の指導者に対しても評価を依頼して成績評価するなど、実践力ある技術者の育成のための教育に活用している。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械や電気系の製造業、建設業、情報サービス業等、各学科及び各専攻の専門分野の特色を活かした業種となっている。また、進学先も大学の工学部や大学院工学系専攻を中心とした研究科となっており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的として、舞鶴工業高等専門学校学則に、「第１条　舞鶴工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」、「第 39 条　専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定めている。

当校の使命は、育成すべき学生像（当校の教育理念）として、「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力、国際感覚豊かな実践的技術者を育成する。もって、産業の発展に寄与すること、並びに北近畿地域の教育、文化の基盤を支えることを使命とする。」と定めており、この教育理念の下、４項目の教育方針を掲げている。

また、準学士課程の目的として、「専門分野の基礎知識を修得し、社会の変化やニーズに対応して、機能的な製品やシステムを創造できる人間性・国際性豊かな実践力ある技術者を育成する」と定め、専攻科課程の目的として、「５年間にわたる一貫した実践教育の特徴を生かしながら、さらに２年間の課程において高度の学問と技術を追求し、 創造性・人間性豊かで、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的とする」と定めている。

さらに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力として、準学士課程及び専攻科課程それぞれに、身に付ける学力や資質・能力の違いを明確にした８項目の学習・教育目標を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的として設定している教育理念、教育方針の内容は、学校教育法第 70 条の２に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

全教職員に目的等を掲載した学校概要及び学生便覧を配付し、さらに全教員及び事務部の各係にシラバスを配付している。学生には、学生便覧及びシラバスを配付しているほか、ウェブサイトにも目的を掲載し、周知を図っている。

準学士課程で身に付ける学力や資質・能力を定めた学習・教育目標は、学生便覧等の刊行物には記載されておらず、目的の周知状況が十分ではないものの、現在改善を進めている。

専攻科課程で身に付ける学力や資質・能力を定めた学習・教育目標、教育理念、教育方針については、周知状況のアンケート調査を実施して、学校として把握しており、そのアンケート結果から教員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的をウェブサイトに掲載しているほか、目的を掲載している学校概要、学生募集要項、学校案内を近隣二府三県の中学校や大学等の関係機関に配布している。また、教職員が、京都府のほか、滋賀県、兵庫県、福井県等の中学校を積極的に訪問して目的の説明を行っているほか、入試説明会や進路説明会で目的の説明を行っている。さらに、インターンシップ受入企業等にも学校案内を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　準学士課程の学生が身に付ける学力や資質・能力を定めた学習・教育目標が、学生便覧等の刊行物等には記載されておらず、学校の構成員に対して十分には周知・徹底されていない。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科及び建設システム工学科の４学科で構成している。

機械工学科では、「あらゆる産業の基幹となる機械工学分野において、単なる『ものつくり』だけではなく、自然と調和のとれた高度の技術開発に貢献できる技術者の育成」を目指している。電気情報工学科では、「コンピュータを使った電気・電子系及び情報系科目を２本の柱とする教育体制を組み、将来にわたっての技術革新に柔軟に対応できる技術者の育成」を目指している。電子制御工学科では「メカトロニクス系工業製品や、それらの生産システムを開発・設計できる技術・知識・良識を持ったエンジニアの育成」を目指している。また、建設システム工学科では、「防災技術、リサイクルなどの知識を持った建設技術者や、建設会社、官公庁、コンサルタント会社で実力を発揮できる技術者の養成」を目指している。

これらの各学科が目指す技術者像は、育成すべき学生像（当校の教育理念）である「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力、国際感覚豊かな実践的技術者」と整合性を持つものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、電気・制御システム工学専攻及び建設・生産システム工学専攻の２専攻で構成している。

電気・制御システム工学専攻では、主として準学士課程の電気情報工学科及び電子制御工学科で修得した基礎学力を基盤に、ソフトウェア、通信、電子回路、制御技術及びメカトロニクス等に係わる最新の教育を行い、電気機器、運輸、通信及び情報システム分野で活躍できる設計・開発・管理能力を備えた電気・制御システム技術者の育成を目指している。また、建設・生産システム工学専攻では、主として準学士課程の建設システム工学科及び機械工学科で修得した基礎学力を基盤に、先端材料、水圏環境、動的設計及びシステム設計等の教育を行い、特に、都市建設システム、機械生産システム等の分野で活躍できる、独創性豊かな研究開発型の技術者の育成を目指している。

これらの各専攻が目指す技術者像は、育成すべき学生像（当校の教育理念）である「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力、国際感覚豊かな実践的技術者」と整合性を持つものであり、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報科学センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報科学センターは、校内ＬＡＮを支える施設として、ネットワークの整備・構築、保守及び維持の活動を通じて、教育課程の効果的な展開、研究活動を支援しており、図書館マルチメディア教室及び専攻科棟をネットワークに接続し、「基礎情報教育」、「情報処理教育」等の授業に活用している。さらに、授業以外の学生の自主的学習として、e-learning システムを導入し、学生が情報科学センター端末から英語の自主学習ができるようにしている。

地域共同テクノセンターは、「産学官の共同研究の推進及び地域産業との連携並びに発展に寄与するとともに、当校における教育研究の向上発展に資すること」を目的として設置しており、学生の「卒業研究」、「特別研究」において利用している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会を、専攻科課程については専攻科委員会を設置している。教務委員会及び専攻科委員会で審議・検討を行った上で、さらに、運営会議で審議し、校長が決定する体制となっている。

教務委員会では、単位時間の見直しについて、専攻科委員会では、専攻科入学者選抜方法についてなど、教育活動に係る重要事項を審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、教務委員会を中心とした教員同士の話し合いや、相互のシラバスの参照等により、適宜、機能的に行っている。

また、平成 17 年度から、「科目群連絡会」を実施し、前期には、数学系、電気電子系、制御系、材料力学系及び倫理社会環境、後期には英語系、熱流体エネルギー系、力学ダイナミクス系及び情報系の計９つの科目群連絡会を開催し、授業科目相互の調整と連携を図る取組を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任への支援として、毎年、教務委員会と学生課が「学級担任のしおり」を作成し、配付しているほか、適宜、学生課職員が助言・協力する体制となっている。また、１、２年次の学年ごとに学年担任会議を開催して、学級担任が相互に支援しているほか、毎年４月に、全学級担任で行う担任会議を開催している。さらに、１年次から３年次に毎週１単位時間実施している特別活動について、実施記録を作成し、それらを取りまとめて公開することにより、各学級担任の工夫を共有している。加えて、１年次の学級担任への支援として、平成 14 年度から副担任制度を設けているほか、入学直後に実施する新入生合宿研修は、担任するクラスの学生を十分に把握することができる機会としても位置付けている。

学校として、学級担任が行う教育活動を円滑に実施するための支援体制について、教員にアンケートを実施しており、アンケート結果から、これらの支援体制が有効に機能していることを把握している。

課外活動の中心となるクラブ・同好会活動については、原則として２人以上の指導教員を配置しているほか、必要に応じて学外からの専門コーチを配置しており、希望する指導教員には変形労働時間制を導入するなどの支援体制を整備している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 21 人、非常勤講師 19 人を配置している。

学校の目的を達成するために、人文科学部門、自然科学部門ともに、各専門分野において十分な実績を持つ教員を適切に配置している。また、国際性、英語コミュニケーション能力を身に付けさせるために、英語音声学・英文学、英語教育学等を専門分野とする５人の専任教員と４人の外国人非常勤講師を重点的に配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 35 人（他に助手６人）、非常勤講師６人を配置している。

教育理念である「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力、国際感覚豊かな実践的技術者を育成する」ことを達成するために、４学科に実務経験を有する専任教員 13 人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の目的として、「高度の学問と技術を追求し、創造性・人間性豊かで、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者」を育成し、研究を指導することを定めている。専攻科の授業科目担当教員は、高度の学問と技術を教授するために、各専門分野において深い見識を持つ教員として、博士の学位を取得している専任教員を重点的に配置している。また、研究を指導するために十分な研究業績を持つ教員を専任教員として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、教員採用では公募を行い、年齢に関する条件を付すなど、教

員の年齢構成に配慮しており、特定の範囲の年齢に著しく偏らない年齢構成となっている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画に応じて、学生に工学の専門知識を身に付けさせるため、博士の学位の取得者を積極的に採用しており、４学科の教員と自然科学部門の教員のうち約７割が博士の学位を取得している。また、学生に十分な教養を身に付けさせるため、理系以外の一般科目担当教員については、修士の学位を取得している教員を積極的に採用しており、当該教員の約８割が修士以上の学位を取得している構成となっている。さらに、実践的技術者の育成のために、教授及び助教授の約２割が民間企業の出身者となっている。このほか、外国人教員、女性教員は、教員全体の割合が少ないことから採用を増やすように配慮している。

また、独自に教育、研究、学校運営及び地域社会との関わりで顕著な功績を挙げた者を表彰する特別功労者制度を整備し、教員組織の活性化を図っているほか、教員の教育研究レベルを維持向上するため国内外の機関へ教員を派遣している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格に関しては、「舞鶴工業高等専門学校教員選考基準」、「舞鶴工業高等専門学校教員選考内規」及び「舞鶴工業高等専門学校内部昇格に関する内規」を定めている。また、非常勤講師の採用に当たっては、「舞鶴工業高等専門学校の常時勤務を要しない教員の選考に関する申合せ」を定めている。

教員の採用については、公募により実施しており、１次選考では書類選考を実施し、２次選考では、校長の立会いのもと、１次選考の合格者によるこれまでの研究内容、着任後の教育、研究に対する抱負についてのプレゼンテーション及び面接を実施し、教育上の能力を含めて審査を行っている。この審査結果は、選考委員長から校長に報告され、校長が最終決定している。

教員の昇格については、校長が必要であると認めた場合に、昇格審査業績書の提出を求め、それを基に面接を実施し、教育上の能力を含めた審査を行い、校長が最終決定している。また、非常勤講師については、各学科長から非常勤講師任用計画表とともに提出された履歴書を基に、校長及び教務主事が任用計画を策定し、教務委員会で資格審査を行い、候補者を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関して、自己点検・評価部会が授業アンケート及び授業公開により定期的な評価を実施する体制を整備している。

授業アンケートは、学生による無記名の授業評価として、平成９年度から年に１回実施しており、１教員につき２科目について、設問ごとに５段階評価で評価を実施している。また、授業公開は、教員相互による評価を行っており、平成13年度後期から年に２回、前期及び後期に実施している。

さらに、教員の自己評価と教員による相互評価等の当校の評価により、教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等の取組が高いと評価した教員を独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰の候補者に推薦している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は、庶務課、会計課及び学生課の３課で構成している。庶務課には 14 人、会計課には 16 人、学生課には 16 人の事務職員が配置されており、学生課には専門員（学務担当）、教務係、学生係及び寮務係を配置し、学生の課外教育に関すること、寮生の生活指導に関することなどの事務を通じて、教育活動の直接的な支援を行う体制となっている。また、図書館に係る業務を行うため、庶務課学術情報係には、司書を配置している。

技術職員については、教育研究支援センターに技術長１人、第１部門に８人、第２部門に３人を配置し、機械・建築システム工学に関する技術的支援及び電気・情報処理・電気制御工学に関する技術的支援を行っており、実習に関することなど教育活動の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「(1)『ものつくり』を通して、自立した人間を目指す人」、「(2)自ら学ぼうとする姿勢を持ち、中学校の学習内容を十分理解している人」及び「(3)社会のルールを守っていろいろな人と協調していける人」として、専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、「(1) 技術社会の中核を担う者として社会で広く活躍し貢献していく意欲のある人」、「(2) 専攻科生としての自覚と確かな目標をもち自主的に学習・研究する意欲が高く十分な基礎学力を身につけている人」、「(3) コミュニケーションの能力と物事を筋道立てて考察する力があり自己の考えを適切に表現することができる人」及び「(4) しっかりとした社会性と倫理観をもち、そして自ら考え、適切に行動できる人」として、それぞれ明確に定めており、アドミッション・ポリシーを掲載している学生募集要項を全教員に配付し、周知を図っている。

学校として、教職員に対するアドミッション・ポリシーの認知度を把握するためのアンケートを実施しており、そのアンケート結果から、おおむね周知されている。

また、準学士課程のアドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項は、京都府や滋賀県等の二府三県にまたがる中学校、教育委員会、進学塾、報道機関等に配布し、専攻科課程のアドミッション・ポリシーを掲載した専攻科学生募集要項は、京都府や滋賀県等の二府三県の高等専門学校及び専修学校に配布して公表しているほか、準学士課程及び専攻科課程ともに、ウェブサイトへの掲載によりアドミッション・ポリシーを公開している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜により実施している。推薦選抜では、アドミッション・ポリシーの「(2) 自ら学ぼうとする姿勢を持ち、中学校の学習内容を十分理解している人」に対応して、数学、理科及び英語の教科について小テストを実施して確認し、「(1)『ものつくり』を通して、自立した人間を目指す人」及び「(3) 社会のルールを守っていろいろな人と協調していける人」については、

面接により確認している。学力選抜では、理科・英語・数学・国語・社会の５教科による学力検査及び受験する中学生の出身校から提出された調査書を総合評価することにより、それぞれのアドミッション・ポリシーを確認する選抜方法としており、推薦選抜及び学力選抜ともに適切に実施している。

また、専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜（前期及び後期）及び社会人特別選抜により実施している。推薦選抜では、推薦書、調査書及び面接（専門科目に関する口頭試問を含む）の内容を、学力選抜では、学力検査、面接及び調査書の内容をそれぞれ総合評価する選抜方法としており、社会人特別選抜では、小論文、面接、業務経歴書及び調査書の内容を総合判定する選抜方法としている。各選抜方法の面接においては、アドミッション・ポリシーのすべての項目ごとに、それぞれ対応した質問を行うことによって適合性を確認しており、適切に実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学後の準学士課程１年次の学生及び専攻科課程の学生を対象にアンケート調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているどうかを検証している。

アンケート調査の結果から、準学士課程１年次及び専攻科課程の学生ともに、「現在、アドミッション・ポリシーに合った学生である」と回答した学生数が半数を切っているものの、準学士課程１、２年次では混合学級を導入していることから、学科ごとのアドミッション・ポリシーについて自分自身の適合性の確認が困難であると分析している。

また、専攻科課程については、専攻科委員会において、入学者選抜の面接時における設問項目について改善する必要があると分析し、アドミッション・ポリシーの各項目に対応した質問内容を策定するなど、改善に役立てている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

平成 15 年度に準学士課程において、機械工学科及び建設システム工学科で実入学者数が定員をやや下回ったものの、京都府をはじめ滋賀県等の中学校に出向いて実施する入試説明会や進路説明会等において、教員のみならず、教務事務の経験が豊富な事務職員も参加して説明するなど、積極的な取組により、志願者数の増加に結び付けている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　京都府、滋賀県等の中学校に出向いて実施する入試説明会や進路説明会等において、教員のみなら

ず、教務事務の経験が豊富な事務職員も参加して説明するなど、積極的な取組により、志願者数の増加に結び付けるなどの成果を上げている。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年に一般科目を多く配置し、学年の進行に伴い専門科目の割合が高まるくさび形の配置となっており、専門科目については、低学年に専門の基礎科目を、高学年に専門科目を配置している。また、講義の進度にあわせた実験・実習科目を配置するとともに、２年次以降の実習科目には創造性を育成するための授業科目を配置している。さらに、英語教育において、低学年時には基礎的文法等を重視した講義を中心とした授業科目を配置し、高学年になるにつれて会話力の育成を図るなど専門性を高めた講義を配置している。これらの配慮に基づき、卒業時に身に付ける学力や資質・能力の項目ごとに授業科目を系統的に配置しており、体系性が確保されている。

授業の内容を示すシラバスでは、目的に沿った各授業の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

各クラスの代表学生と校長とのフリートーキング等により学生の多様なニーズを把握し、４年次以上の授業科目の中で学科を越えて履修可能な専門共通選択科目を設定し、履修を認めている。

また、タイのキングモンクット工科大学ラックラバーン校及び韓国の高麗大学と交流協定を結んでおり、今後、交換留学及び単位の相互認定を行う予定となっている。さらに、ＴＯＥＩＣ等の語学検定の単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

低学年では基礎知識を教授する講義科目を中心とし、高学年では専門的な知識を教授する講義科目及び実践力育成を図る実験・実習科目の比率が高まる構成になっており、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、英語教育では、イントラネットを利用し、シャドーイングによる話す・聞く能力の向上を目指した指導を行っており、また、「情報リテラシー」では、インターネットを活用して課題研究に取り組ませることにより、情報処理の基本概念と技術を理解させる工夫を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの様式は、シラバス作成要領に従って１年次から３年次用及び４、５年次用に分け、当該授業科目の学力レベル及び到達目標を分かりやすく記載する様式となっている。また、授業科目担当教員が、自主学習の指針となるように授業の内容を記述しているほか、成績評価方法を明示しており、適切なシラバスが作成されている。

授業科目担当教員は、シラバスを用いて授業科目の進捗状況等を確認しており、また、学生は、授業の前に授業科目の内容等を確認するなどシラバスを活用しており、教員及び学生に実施したシラバス活用に関するアンケート結果からも、おおむね活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

平成 18 年度より創造性を育む授業の充実に取り組んでおり、機械工学科の「創造設計製作」において、学外講師による最先端の技術について講演を実施し、「将来の地球のために工学的に何ができるか」などの課題を課してレポートを作成させている。また、電気情報工学科の「創造工学」、電子制御工学科の「創造設計プロジェクト」、建設システム工学科の「創造設計製図」では、問題発見、解決能力及び創造性の基礎的能力を図っている。

また、就業体験を通じて、専門分野における知識・技術・業務に触れながら実務能力を深め、新たな学習意欲を高めることを目的に、４年次においてインターンシップを実施しており、終了後はインターンシップ報告書の提出を課すなど、実践力ある技術者の育成のための教育に活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判

断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級認定・卒業認定規定に関して、「舞鶴工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」を定め、この規則に基づき、シラバスに評価方法を明示し、成績評価、単位認定を実施している。これらの規則は、学生便覧及び「履修の手引き」に記載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて学生に周知を図っており、実際に周知されている。

また、成績評価に関する学生からの意見の申立てについては、授業科目担当教員がオフィスアワー等において応じている。

成績評価、単位認定は教務委員会において、進級認定、卒業認定は教員会議において適切に実施されており、進級認定、卒業認定は、全教員が参加する教員会議の議を経て、校長が決定している。

これらのことから、成績評価、単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

１年次から３年次において、週に１単位時間、計 90 単位時間の特別活動を行っている。講演「社会がどんな人を必要としているか」、新入生合宿研修、研修旅行、秋の環境美化一斉清掃等を実施することにより、社会人としての常識を身に付け、ルールを守ることを自覚させるとともに協調性や自立心等の育成を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

毎年度、学生指導体制と指導方針を立て、外部講師を招いて、交通安全、薬物乱用防止、エイズ防止、タバコの害についてなどの各種講習会を開催しており、社会人としての常識やルールの遵守などについて指導している。

また、課外活動においては、各クラブに顧問を配置し、その指導の下に活動を行っており、人間形成や健全な精神の育成を図っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、電気・制御システム工学専攻及び建設・生産システム工学専攻の２専攻があり、電気・制御システム工学専攻では電気情報工学科及び電子制御工学科と、建設・生産システム工学専攻では機械工学科及び建設システム工学科との連携を図った系統的な授業科目の配置を行っている。

また、準学士課程の４、５年次の教育と一体化して、「生産・情報基礎工学教育プログラム」を編成している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各専攻において、専攻科課程の学習・教育目標の各項目に対応させて専門専攻科目、専門共通科目及び一般科目を系統的に配置し、教育課程の体系性を確保している。

授業の内容を示すシラバスには、目的に沿った各授業の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応するために、幅広い選択科目を設定するとともに、大学で修得した単位の認定を可能としている。また、和歌山工業高等専門学校及び神戸市立工業高等専門学校との単位互換を可能とし、「特別英語」で単位を認定している。

このほか、海外の大学と国際交流協定を締結し、国際性を養う教育の基盤を整備しているほか、社会からの要請に対応して、インターンシップを実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

高度の学問と技術を追求し、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的としていることから、授業時間構成として、講義科目 38%に対し、特別演習８%、特別実験 12%、特別研究 42%としており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「電磁気応用工学」では自作の教材の利用、「ロボットシステム制御」では自著テキストの利用など教材を工夫している。また、「特別演習」等ではコミュニケーション能力の育成のため、対話・討論型授業を取り入れており、「応用通信工学」では課題解決のために、グループ学習を導入している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、建設・生産システム工学専攻１年次の「レオロジー」において、課題設定を強く意識するように説明し、それ以外については、学生に自主性を委ねることにより、創造性の発揮を促す工夫をしている。また、「特別演習」では、具体的な特許申請の演習として、特許を取得する可能性のあるアイデアを提案させ、その内容を検討させることにより、創造的視点を持つように促す指導が行われており、創造性を育む工夫が行われている。

専攻科１年次の夏期休業中に、企業において実習を行う「インターンシップ」を導入しており、報告会を開催して単位を認定するなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバス作成要項に従って、当該授業科目の目的、到達目標及び学習・教育目標との関連を分かりやすく示しており、自主学習の指針となるよう授業の内容を記述するほか、学習方法及び成績評価方法を明示する様式となっており、適切なシラバスが作成されている。

また、１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることについて、シラバスに明記することにより、周知している。

学生は、授業前にシラバスを読むなど活用しており、教員は、授業の進捗状況の確認、他の科目との関連の把握、他の科目との連携を考慮した授業設計を計画するためにシラバスを活用している。さらに、科目群連絡会や新カリキュラム特別委員会などの会議資料としても活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、専攻科１年次に通年４単位、専攻科２年次に通年 10 単位の計 14 単位を割り当て、年度当初に学生の研究テーマを決定し、１人の学生に対して複数の教員が指導する体制となっている。

特別研究の研究発表は年に２回行い、特別研究論文の評価は主査と数人の副査により行っている。研究指導の成果として、多くの学生が学会発表を行うレベルにまで内容や質を高めている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「舞鶴工業高等専門学校専攻科の単位の修得に関する規程」に定めている。同規程は、「専攻科学習の手引き」に記載し、学生に周知を図っており、学生に対する認知度についてのアンケート結果から、成績評価、単位認定、修了認定の内容が学生に周知されている。

成績評価に関する学生からの意見の申立てについては、学生が授業科目担当教員に、試験結果や疑義について、確認できる機会を設けている。

また、この規程を基に成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　インターンシップは、就業体験を通じて、専門分野における知識・技術・業務に触れながら実務能力を深め、新たな学習意欲を高めることを目的に、４年次において実施しており、終了後はインターンシップ報告書の提出を課すとともに、「舞鶴工業高等専門学校インターンシップ成績評価実施要領」を定め、受け入れ先の企業の指導者に対しても評価を依頼して成績評価するなど、実践力ある技術者の育成のための教育に活用している。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、各学科の教育課程に沿って整理した表に基づき、準学士課程の学習・教育目標（A）～（H）の各分類に属する授業科目を設定している。学習・教育目標（A）及び（E）の一部の授業科目に設定した履修条件に加え、各分類の開設科目の総授業科目数に対する修得科目比率が 50%以上となっていることをもって、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について達成されているものと把握・評価している。

専攻科課程では、専攻科課程の学習・教育目標の（A）～（H）の項目に分類された科目群について、履修科目数がそれぞれの項目に分類された授業科目の半数以上を修得していることをもって、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について達成されているものと把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、学習・教育目標ごとに分類した授業科目の修得状況により、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価する方法を定めており、これに基づいて、把握・評価した結果から、教育の成果や効果が上がっている。

また、準学士課程における進級率は、高い値で推移しているほか、卒業研究において、学生の学力や資質・能力を総合的に評価しており、専攻科課程では、修了生が学位を取得しているほか、修了生の約半数の学生が学会等で研究成果を発表していることなどからも、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械や電気系の製造業、建設業、情報サービス業等、各学科の専門分野の特色を活かした業種となっている。また、進学に関しては、大学の工学部を中心に進学しており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。

専攻科課程修了生の就職についても、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械や電気系の製造業、建設業、情報サービス業等、各専攻の特色を活かした業種となっている。また、進学先に関しては、大学の大学院工学系専攻を中心とした研究科へ進学しており、各専攻の専攻分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程５年次及び専攻科課程２年次の学生に対し、教育評価アンケートを実施しており、準学士課程については直接の学習達成度を評価する内容となっていないものの、同アンケートにより、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等に関する達成度調査を行っている。

アンケート調査結果から、準学士課程及び専攻科課程ともに「豊かな人間性、国際性、協調性及び英語によるコミュニケーション能力を身につける能力」について低い達成状況であるものの、全体としておおむね達成されている状況である。

これらのことから、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等を直接の対象とした意見の聴取ではないものの、平成 14、17 年度に、卒業生、進路先企業の関係者に対して、教育評価アンケートを実施している。

卒業生に対するアンケート結果から、「自然科学（数学．物理学、化学等）に関する知識とそれを応用する能力」、「高専で学んだ専門分野に関する知識（講義系科目）とそれを応用する能力」、「高専で学んだ専門分野に関する知識（実験・実習系科目）とそれを応用する能力」などについて、当校の教育に「十分満足」、「ある程度満足」など満足であるとしている卒業生の割合は、それぞれ、自然科学 66%、講義系専門科目 64%、実験実習系科目 69%であり、おおむね教育の効果や成果が上がっている。

また、進路先企業に対するアンケートでは、自由記述欄で高い評価を得ている。

これらのことから、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、また、その結果からみて、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械や電気系の製造業、建設業、情報サービス業等、各学科及び各専攻の専門分野の特色を活かした業種となっている。また、進学先も大学の工学部や大学院工学系専攻を中心とした研究科となっており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

○　準学士課程の学生が行う学習達成度評価等について、準学士課程の在学時に身に付ける学力や資質・能力等の直接の学習達成度を評価する内容となっていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の新入生に対して、「学習の進め方（手引書）」を配付し、新入生オリエンテーション、新入生クラス別オリエンテーション、専門学科のためのガイダンス、新入生合宿研修説明等のガイダンスを行っている。準学士課程の新入生以外の学生に対しては、選択科目の履修説明会のほか、特別活動として、ホームルームにおいてガイダンスを行っている。また、４、５年次の学生に対しては、開設している生産・情報基礎工学教育プログラムの説明会を行っている。

専攻科課程の新入生に対して、「専攻科学習の手引」を配付し、これに基づいて、学習を進める上でのガイダンスを行っている。また、専攻科課程２年次の学生に対しては、学位申請説明会において、学位申請に必要な履修すべき科目についてのガイダンス等を行っている。

さらに、学生が自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワーを設定し、掲示板に掲載するほか、学級担任、副担任が相談・助言を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館及び情報科学センターを整備している。

図書館では、図書の閲覧と自主学習を可能とし、平日は22時まで、土曜日は18時まで開館して自主的学習環境として提供しており、学生が効果的に利用している。

情報科学センターは、利用申請のもと、センター内情報演習室、図書館内マルチメディア室を平日の22時まで利用可能とし、学生が、自主的学習環境として効果的に利用している。また、放課後には教室を開放し、教員研究室前に机と椅子を置いて、自主学習スペースあるいはコミュニケーションスペースとして学生に提供しているほか、福利厚生施設として、青葉会館１階に学生食堂と売店を設置し、学生が利用している。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するために、ＦＤパネルディスカッションにおける学生の意見聴取、学生による授業評価アンケートにおける自由記述、校長とのフリートーキング、教員と専攻科課程の学生との「専攻科学生交流会」等を実施しており、オフィスアワーの時間設定の要望などを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

技能検定等合格に係る単位認定に関する規定を定めており、実用英語技能検定とＴＯＥＩＣに対して、単位を認定する体制を整備している。実用英語技能検定とＴＯＥＩＣについて、毎年全学生に受験検定料を補助し、受験させており、受験実績、合格に伴う単位認定の実績を上げている

外国留学のための支援体制として、タイのキングモンクット工科大学ラックラバーン校及び韓国の高麗大学と協定を締結し、海外留学の基盤を整備しているほか、英語教育の重要性を認識させることを目的として、直に異文化に触れさせるための、海外研修旅行を実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生には指導教員と学生チューターによる学習支援を行うほか、日本語、専門教科特別補講の計画を立てて「日本語」、「流体工学」、「計算機工学」等の授業科目を開設し、実施している。

編入学生には、入学前に入学説明会を行い、入学後に補習を行っている。また転科生に対しても、補習措置を行っている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動に対しては、クラブ顧問の教員を配置しており、対外試合引率費とクラブ活動費は主として後援会が支援しているほか、体育大会派遣等の補助支援も行う体制としている。

学生会へは、学生課学生係及び学生委員会厚生補導部会が担当し、支援を行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室を設置しており、月に一度専門のカウンセラーによる相談を実施している。そのほかに、学生委員会が中心となって、指導・助言等を行う体制を整備し、交通安全講習会や薬物乱用防止講演会、エイズ防止やタバコの害についての講演会等の各種講演会を実施し、指導を行っている。

学生の経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、授業料免除や奨学金、寄宿料免除制度に応募するために、学級担任などが推薦・面談を行っており、授業料免除等の活用実績を上げている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対して、「留学生のための健康のしおり」を作成して配付し、災害共済給付契約や国民健康保険への加入、独立行政法人日本学生支援機構の外国人留学生医療費補助制度の活用等について指導し、支援している。また、留学生の食習慣の違いに配慮して、学生寮補食室の充実を図っている。

障害のある学生がいる場合の対応として、エレベータや校舎入口のスロープ、障害者用トイレ等を設置するなど、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮において、学寮規則、学寮日課表、寮生会規約・組織図、寮生会消防隊、避難要領等の規則を定めており、「寮生活のしおり」に、寮生活上の注意点を記載し、寮生に配付しているほか、在寮点検、消灯後の巡回等を行うことにより、学生寮が生活の場として機能している。

また、学生寮が学習の場として有効に機能するように、日課において自習時間を設定している。施設面では、各棟各階に共用スペースである談話室の設置、無線ＬＡＮを整備し、勉学の場として機能している。

さらに、欠課や欠席の多い寮生に対しては、毎朝の巡回や、試験１週間前の登校指導等を実施している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生委員会進路指導部会が、準学士課程４年次及び専攻科課程１年次の学生を対象として、11 月に第１回進路ガイダンス、２月に第２回進路ガイダンス、３月に進路懇談会として、準学士課程は学級担任が、専攻科は進路指導担当教員が、保護者、学生との三者面談を実施している。そのほか、４月に進学希望者向けのガイダンスを行っている。

大学編入の資料は、学生課窓口及び図書館１階ロビーに設置し、学生が閲覧できるようにしている。また、会社案内の資料は各学科５年次の学級担任研究室に設置している。実際の個々の学生に対する進路指導は、各学科５年次の学級担任が行っている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　英語教育の重要性を認識させることを目的として、直に異文化に触れさせるために、海外研修旅行の機会を設け、実施していることは、特色ある取組である。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために必要な施設として、一般教科棟、各学科棟、専攻科棟、共通講義棟、地域共同テクノセンターを含む低学年棟、共通講義棟、情報科学センター、実習工場、図書館、体育館、グラウンド、福利厚生施設の青葉会館、合宿所等を整備している。教室及び教員研究室には冷暖房機器を完備し、教育・研究に適切な環境を提供している。教室及び講義室には液晶プロジェクタ、スクリーン等の視聴覚機器を整備し、視聴覚教育・情報教育が可能な学習環境を整備している。教育方針である「実験･実習、演習、ものつくりを重視する」のもと、ＬＬ教室、物理実験室、化学実験室をはじめ、非破壊実験室、基礎電気実験室、ロボット工学実験室、水工学実験室、流れ学実験室等、多様な実験室を整備しており、これらの実験室には、実験・実習・演習にふさわしい実験設備・機器を整備し、活用している。また、教育・研究の展開にフレキシブルに対応して使用できるように、共通実験室を設置している。教育・研究を進める上での打合せや会議に対しては会議室（大会議室・中会議室・多目的会議室）を、学生に進路指導を行う施設として進路指導相談室を整備している。さらに、エレベータ、校舎入口のスロープ、障害者用トイレを設置しているなど、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

平成 16 年度にイーサネットを更新し、現在は、高速光ネットワークをベースとするＬＡＮシステムにより、教員研究室、事務室から情報科学センターのワークステーション及びインターネットの利用を可能としている。情報科学センター内には 45 台のワークステーションを設置しているほか、授業に用いるパソコン計 312 台、授業以外で学生が利用するパソコン 265 台をネットワークに接続している。また、学生寮には、学生と教員が協働して自ら無線ＬＡＮを設置し、自学自習等に有効に活用している。

ネットワークのセキュリティ管理は、情報科学センターの管理・運営組織に設置している機器運用・セキュリティ部門を中心に行っており、ファイアウォールを用い、不正進入対策、ウィルス対策を講じるとともに、不適切なウェブサイトへのアクセスを禁止している。

学生の利用については、「校内ネットワークの利用に関する指針（学生向け）」を定め、年度当初の利用講習会で、情報セキュリティについて周知を図っており、学生は自主学習に有効に活用している。教職員に対しては、「校内ネットワークを用いた情報発信に関する指針（教職員向け）」を定めており、授業等の教育、教員の研究、国内外の教育研究機関や研究者との情報交換等に有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用していると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館の蔵書数は、自然科学・工学関係を中心に約７万９千冊所有している。教育の目的に対応させ、幅広い教養の涵養をめざして、哲学、歴史、文学等、各分野の図書の充実を図っているほか、ＤＶＤ等の視聴覚資料を揃えている。

図書の選定に当たっては、教員による選定のほか、ブックハンティングによる学生の選定、図書館投書箱による学生の希望図書の選定など、学生のニーズにも配慮している。また、学生の学習支援として、教科書コーナーに授業で使用している教科書、参考書を配架し、専攻科コーナーに専門性の高い参考書を集めている。

また、研究関連の学術雑誌等を収集しているほか、研究支援のために学術雑誌の検索システムを整備しており、教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。

平日は８時 30 分から 22 時まで、土曜日、定期試験前及び試験期間中の日曜日及び祝日は 13 時から 18 時まで開館している。長期休業期間においても、平日の８時 30 分から 17 時まで開館しているなど、学生の利用上の便宜を図っており、利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生寮には、学生のニーズに基づき、学生及び教員が協力して自主的に無線ＬＡＮを設置し、自学自習等に有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料は、学生が行う学習達成度評価に関して、準学士課程の学生による直接の学習達成度を評価する内容である資料の収集は行われていないものの、「舞鶴高専年報」に収集・蓄積しているほか、準学士課程及び専攻科課程の成績評価に関するデータは、学内限定のネットワークシステム、評価資料室等において適切に管理している。

また、評価委員会が、教務委員会、学生委員会、学寮委員会等で得られたデータを評価・検討する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教務委員会ＦＤ部会の開催するパネルディスカッションや校長とのフリートーキングにより、学習レベルに関する学生の意見の聴取等が行われており、聴取した学生の意見を点検・評価し、重要度が高いと判断した学生寮の改善などについて、運営会議で報告している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業生、就職先企業等への教育評価に関するアンケート調査により、学外関係者の意見を聴取している。また、進路指導部会委員が就職先の関係者の意見を聴取している。

これらの意見への結果から、コミュニケーション能力の習得、英語力、プレゼンテーション能力の向上などについての意見が聴取され、評価委員会に報告し、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を受けて、評価委員会、教育プログラム委員会、教務委員会、学生委員会、学寮委員会、専攻科委員会等が改善策を提案し、運営会議で審議するシステムを整備している。

実際の改善事例として、建設システム工学科のコース制導入は、入試委員会の評価結果を受け運営会議で決定されている。創造工学科目の変更は、教務委員会において実験系の科目充実のため検討され、改善を実施している。また、全学年において英語を必須科目としたことに伴う教育課程の変更について、教務委員会で検討を行い、見直しを行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教務委員会が「授業公開実施要領」を定め、授業公開の目的、評価者、実施・評価手順、評価項目等を制定し、授業公開実施計画書及び授業公開報告書の書式を定め、授業公開を実施している。さらに、授業を質的に向上させるため、各教員の授業改善に役立てることを目的として、授業参観を実施している。

教員は、授業公開報告書を受け、授業改善プラン報告書を提出することにより、授業内容、授業技術の改善を図っており、教員の改善活動状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は、国際会議、学会等において研究成果を発表しており、これらの成果を卒業研究、特別研究指導に活かし、学生の研究に対する興味や意欲を高揚させ、積極的に研究に取り組む効果を生み、卒業研究、特別研究の成果を学会に発表するなどの成果を出している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教務委員会の下に組織されたＦＤ部会によって、授業公開、特許講習会、授業アンケート、ＦＤ講演会及びパネルディスカッションを実施している。

ＦＤ講演会では外部から講師を招き、「学生の意欲を高め、学生が動く授業への改善」と題して講演会を実施し、パネルディスカッションでは「よりよい授業改善を目指して」をテーマに学生と教員がディスカッションを行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ＦＤ部会が実施した授業公開は、評価された教員が、授業改善プラン報告書を提出することにより、教

員の授業の改善に結び付いている。特許講習会は、「知的財産を継続的に行っていくためにはどのような教育プログラムが考えられるか。」をテーマに、平成17年度に４回開催しており、指導内容及びその成果を報告することにより、その後の教育の質の向上に結び付けている。授業アンケートは、学生から出された要望を教員にフィードバックし、要望が適切なものかを検証した上で、教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。ＦＤ講演会は外部から講師を招き、「学生の意欲を高め、学生が動く授業への改善」をテーマに授業改善方法の指導を受け、その後の教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学校運営、教育活動、研究活動、地域・社会活動に関するデータを網羅した「舞鶴高専年報」を毎年取りまとめており、教育活動に活かしている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

なお、外部資金について、民間等との共同研究などにおける獲得額が少ない。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が会計課で作成され、運営会議で審議･決定されている。

また、この計画については、教員会議に報告され、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営会議で審議･決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、教育研究活動の活性化を図るため校長裁量経費を設けて、教育の改善・カリキュラム関係等の学生教育、研究開発、学校環境の維持管理等への事業に対し、申請に基づきヒアリングを実施し重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 17 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

「舞鶴工業高等専門学校組織規程」を定めており、教務主事が副校長として、学生主事及び寮務主事が校長補佐として校長を補佐し、教務委員会、学生委員会、学寮委員会等の各種委員会において、校長の諮問に応じ、特定の重要事項に関する調査及び審議を行っている。各種委員会において審議した事項は、運営会議の議を経た後、校長のリーダーシップの下、意思決定を行う態勢となっている。

これらの態勢に加え、学校の将来構想に関する事項について、企画、立案及び調査を行う企画室を設けている。また、外部有識者により構成している参与会では、校長の諮問を受けて学校運営に関する重要事項を審議し、校長に助言・勧告している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

教務委員会、学生委員会、学寮委員会等の各種委員会は、規則に基づき、適切に役割を分担しており、活動している。また、事務組織には、事務部全体を総括する事務部長の下、庶務課、会計課及び学生課を設置し、適切に役割を分担しており、活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定については、「舞鶴工業高等専門学校学則」、「舞鶴工業高等専門学校組織規程」、「舞鶴工業高等専門学校事務組織規程」等の必要な諸規定が定められ、整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者で構成する参与会から、教育研究活動の計画、評価及び運営について、助言を受けている。また、地域の公的機関の長で組織する懇談会「鶴鳴会」や後援会役員との懇談会を定期的に開催しており、外部有識者からの意見を聴取している。さらに、後援会支部懇談会にも積極的に参加し、保護者が求める学校運営に関する身近な意見として聴取している。

「地域社会との連携強化を図るべきである。」との参与会からの意見を受け、舞鶴市、宮津市との研究

組織を発足するなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成６年３月に、舞鶴工業高等専門学校の教育・研究活動などの総合的な状況について自己点検・評価した「舞鶴工業高等専門学校の現状」、平成10年３月に、「舞鶴高専の現状と課題－２１世紀に向けての自己評価・評価報告書－」を公表している。また、教育・研究活動状況を記載した「舞鶴高専年報」を平成15年度（平成16年４月刊行）以降、毎年４月に発刊し、公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

評価委員会は、目標達成状況等の自己点検・評価を行い、その評価結果を運営会議及び教員会議において報告している。また、改善を要する指摘事項等については、運営会議で方針を協議した後、関係部局にフィードバックし、改善の具体策を実施するシステムを整備している。

このシステムのもとで、教育系技術職員の組織化及び一元化が検討され、教育・研究への支援体制の充実のため、教育研究支援センターを新設し、同センターに技術職員を配置している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部有識者で構成する参与会からの意見を踏まえ、地域社会との連携強化を図るため、舞鶴市、宮津市との研究組織を発足するなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

舞鶴工業高等専門学校

（２）所在地

京都府舞鶴市字白屋234番地

（３）学科等の構成

学　科：機械工学科，電気情報工学科，
電子制御工学科，建設システム工学科

専攻科：電気・制御システム工学専攻，
建設・生産システム工学専攻

（４）学生数及び教員数（平成１７年５月１日現在）

学生数：学　科　828名
専攻科　59名

教員数：63名

２　特徴

本校は，昭和 40 年度に機械工学科２学級と電気工学科１学級で発足し，昭和 45 年度に土木工学科１学級を増設，平成２年度には機械工学科２学級を機械工学科と電子制御工学科に改組，平成６年度に土木工学科を建設システム工学科に改組した。平成 16 年度に独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校となり電気工学科を電気情報工学科に名称変更した。また，平成 12 年度に専攻科を設置した。準学士課程卒業生の進路は就職と進学がほぼ同数であり，専攻科修了生は大学院にも進学している。本校の学生は，京都府はもとより兵庫，滋賀，福井，大阪などの広範囲の地域から入学しており，全国高専でも有数の大規模寮を有し，在学生の 60％以上が学寮生活を営んでいる。そのため，１，２年生を全寮制として遠隔地からの入学生に配慮している。教職員と寮生の連携も進んでおり，学寮の無線 LAN 工事は寮生と教職員の共同作業によるものである。

本校の教育方針は，（１）実験，実習，演習，ものつくりを重視する，（２）基礎に立ち返って考えさせる，（３）自ら学ぼうとする意欲を育てる（４）豊かな教養と国際性を育む，であり，「広く工学の基礎と教養を身につけ，問題発見・解決能力，創造力，国際感覚豊かな実践的技術者を育成」している。

専攻科課程では，準学士課程での教育を基盤として，より独創的な技術開発能力と研究能力を有した人材を養成している。

本校の教育の特徴として，広い視野を獲得し多くの友人を作ることを目的として，１～２年生には混合学級を導入している。同時に，優れた技術者となるための動機付け科目として１年生に「工学基礎」を開講し，大学・企業等からの外部講師による授業，近隣企業の見学，ものつくりと PBL を融合させた体験型授業を行っている。また豊かな教養と国際性を育むために，タイの King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang 及び韓国の Korea University との学術交流協定を締結し，平成 18 年度の研修旅行から海外の大学の学生と本校学生が直接交流を行う計画が進んでいる。また，留学生の受入にも積極的で，学寮に留学生スペースを確保して施設面での充実を図っている。平成 17 年度にはベトナムとマレーシアの留学生の出身大学に日本人学生と教員を短期派遣している。その他，全学年で TOEIC および TOEIC Bridge の IP テスト受検を義務付け，コミュニケーション英語を身につけさせる工夫をしている。遠隔地からの入学者が多いことに配慮し，保護者で構成されている後援会との連携を強化しており，毎年夏休み期間に後援会支部が開催する懇談会に校長，主事をはじめとする学校関係者が出席し，保護者からの要望を直接聴取するとともに，本校の教育を改善するための意見交換が行われている。その他，親元を離れて暮らす学生への支援として，平成 18 年度から 1 年生を対象に全教員が数名の１年生を分担し，相談窓口となるパートナーシップ制度を導入している。また，民間アパート等から通学する学生の健康に配慮し，学生食堂を充実させている。

「産業の発展に寄与すること，並びに北近畿地域の教育，文化の基盤を支える」ために，地域連携事業として，阿蘇海の底質浄化（舞鶴市・宮津市・民間企業），地域の地すべり管理・地域住宅の耐震対策・災害に強いまちづくり(舞鶴市)，産業廃棄物の有効活用（京都大学・民間企業），まいづる水素エネルギー戦略会議の立ち上げ(舞鶴市・民間企業)を主導し，京都・まいづる立命館地域創造機構（MIREC）にも参画している。これらの活動は，近畿地区高専テクノサロン，国際フロンティアメッセ及び近畿産学官連携ビジネスショウで紹介している。その他，地域の小中学生と保護者を対象に高専 PR イベントを開催し，理科離れ対応と，高専の認知に努めている。

学生の課外活動も活発で，ロボコン，プロコン，エコラン，デザコンと称される高専学生対象の競技会で，近畿地区大会優勝や最優秀賞（文部大臣賞）等を受賞している。

平成16年度に本校準学士課程４，５年生と専攻科課程で構成される「生産・情報基礎工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で JABEE認定を受けている。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

舞鶴工業高等専門学校の使命

（１）　舞鶴工業高等専門学校（以下本校）では，育成すべき学生像（教育理念）として「広く工学の基礎と教養を身につけ，問題発見・解決能力，創造力，国際感覚豊かな実践的技術者を育成する。 もって，産業の発展に寄与すること，並びに北近畿地域の教育，文化の基盤を支えること」を使命とする。

本校の目的

（１）　準学士課程においては，学則 第１条に則り，教育基本法及び学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（２）　専攻科課程においては，学則 第 39 条に則り，高等専門学校の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し，その研究を指導することを目的とする。

教育活動等の基本的な方針，教育方針

（１）　実験，実習，演習，ものつくりを重視する。

（２）　基礎に立ち返って考えさせる。

（３）　自ら学ぼうとする意欲を育てる。

（４）　豊かな教養と国際性を育む。

養成すべき人材像

（１）　準学士課程においては，広く工学の基礎と教養を身につけ，問題発見・解決能力，創造力，国際感覚豊かな実践的技術者を育成する。

（２）　専攻科課程においては，５年間にわたる一貫した実践教育の特徴を生かしながら，更に２年間の課程において，高度の学問と技術を追求し，創造性・人間性豊かで，より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的とする。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校は，教育理念を「広く工学の基礎と教養を身につけ，問題発見・解決能力・創造力，国際感覚豊かな実践的技術者を育成する。もって，産業の発展に寄与すること，並びに北近畿地域の教育，文化の基盤を支えることを使命とする。」と定め，教育方針として「（１）実験，実習，演習，ものつくりを重視する（２）基礎に立ち返って考えさせる（３）自ら学ぼうとする意欲を育てる（４）豊かな教養と国際性を育む」を掲げている。さらに，それらの教育理念と教育方針を踏まえ，具体的な学習・教育目標が設けられている。

準学士課程では，一般教育と専門教育を一貫して行い，将来，専門分野で活躍できるように，基礎知識の修得と実践的応用力を育成する。専攻科課程では，準学士課程での実践教育の特徴を生かしながら，高度の学問と技術を追求し，創造性・人間性豊かで，より独創的な技術開発能力を備えた中核的技術者を育成する。準学士課程及び専攻科課程で養成しようとする人材像，また卒業時（修了時）に備えるべき資質や学力は，観点１－１－①で詳細に述べた通り，学校教育法第70条の２が定める高等専門学校の目的,「高等専門学校は，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。」を踏まえて策定したものである。

また，教職員及び学生に対して，本校の教育理念，教育方針，学習・教育目標が，学校概要，学生便覧，シラバス，中期目標・計画，ウェブページなどを通して周知されている。学習・教育目標は，絶えず学生の目に触れるように教室に掲示してある。目的の周知状況について教員と学生を対象にアンケートを実施し，周知方法に関してやや問題は残るものの，概ね理解されていることが明らかとなっている。

社会への公表は，ウェブページ，学校概要・学校案内・学生募集要項の送付及び配布，中学訪問，入試説明会，中学校要請による進路説明会等を通して実施している。その他にもインターンシップ受入企業・機関に送付するなど，本校の目的を広く社会に知ってもらうべく努めている。

基準２　教育組織（実施体制）

本校は学則第１条に定められた目的のもとに,「広く工学の基礎と教養を身につけ問題発見・解決能力，創造力，国際感覚豊かな実践的技術者を養成する」ことを教育理念としており，学科の構成はこの目的に整合したものであり，また設置基準に適合している。また，専攻科の構成は，上記の本校の目的と教育理念に整合しており，学校教育法の規定に適合している。本校の情報科学センターは，授業において十分利用されているだけでなく，数多くの学生が放課後等に利用しており，教育を遂行するために不可欠のものとなっている。本校では教務委員会と専攻科委員会が組織として整備され，この二つの委員会及び教務委員会・評価委員会の下に置かれた部会が重要事項を審議し，企画・実施するなどの必要な活動を行っている。一般・専門の教員間の連携は「科目群連絡会」などを通じて機能的に行われている。学級担任とクラブ顧問等の活動は，学生が本校の教育目的の下で充実した学生生活を送るために重要な役割を果たしており，その活動を支援するための体制も整えられている。

基準３　教員及び教育支援者

一般科目担当教員及び専門科目担当教員は，高等専門学校設置基準に定められている人員を厳選して採用・配置し，科目間連絡会などを通じて相互に連携を図る体制を整え，各自の資質を高める工夫をしている。学生に国際性を身につけるため英語コミュニケーション能力を身に付ける教育に重点を置き，英語担当教員を強化している。専門科目の担当教員の配置については，学校の目的を達成できるように，教員の専門分野を考慮した適切な人選と配置を行っている。専攻科担当教員については，業績等を考慮し専攻科の目的を達成できる教

員組織を編成しており，大学評価・学位授与機構による認定を受けている。

教員組織の活動を活発化するために，年齢別構成，性別構成，教員の専門分野と実務経歴に配慮するとともに，授業公開や授業アンケートの実施，FDパネルディスカッションなどを実施している。

教員の採用や昇格には舞鶴工業高等専門学校教員選考基準及び舞鶴工業高等専門学校教員選考内規が定められており，これに基づいて適切に運用がなされている。非常勤教職員の採用にあっても，明文化された規定に基づいて厳正に実施されている。

教員の教育活動に対する定期的な評価については，授業公開と授業アンケート，教員の自己評価が実施されており，これを自己点検・評価委員会（部会）を中心に組織的に教育の質の向上と改善の活動が実施されている。

また，事務職員，技術職員等の教育支援者の配置については，明文化された規程に基づいて配置され，各種会議および各種委員会への支援と補佐の事務体制や教育研究支援センターの教育・研究支援の体制が整えられている。

基準４　学生の受入

アドミッション・ポリシーが明確に定められ，準学士課程入学者選抜，編入学生選抜および専攻科入学者選抜が実施されている。また，受験対象関係機関へ通知，教職員への周知，将来の学生を含め社会への公表も十分に行われている。

アドミッション･ポリシーに沿った学生の受入方法が採用されており,入学者選抜へ適切に反映されている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかをアンケート調査により検証している。その結果，アドミッション・ポリシーの存在を知っていた者が準学士課程１年では 42%，専攻科課程では 23%を示し，専攻科課程の認知度が低いが“アドミッション・ポリシーの存在を知っていた”と回答した人に対しての「あなたは受験時に本校のアドミッション・ポリシーに合っていると思っていましたか。」との設問では,「合っていた」と「一部合っていた」を合計すると，準学士課程では 83%，専攻科では 87%を示しておりアドミッション・ポリシーを理解した上で，入学していることが明らかとなった。

入学定員と実入学者数との関係については,準学士課程の実入学者は入学定員に対して 1.0～1.1 倍の範囲で推移しており，適正である。専攻科課程の実入学者は入学定員に対して 1.0～2.0 の範囲で推移しており，本校の施設・スタッフ面からこの状況は十分許容可能な範囲であり適正である。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

本校の教育理念に沿って卒業時の到達目標及び各学年の修了時の到達目標を具体的に定めて授業科目を決定し，各科目を適切に配置している。他学科の授業科目の履修を可能とし，国際化対応として語学検定の単位認定を行い，外国大学との交流協定を通して海外留学の途を開いている。留学生のニーズに対応するため，日本語や日本文化についてのカリキュラムを編成している。学習指導法では，講義，演習，実験，実習を適切に組み合わせ，目的とする学力と技能を身に付けさせる工夫を行っている。「情報リテラシー」やコミュニケーション英語教育など一般科目・専門科目，学科を超えた視点から学習指導内容や方法の工夫を行っている。シラバスは，各科目の到達目標が学生に理解されるよう具体的に記述されており，授業内容や成績評価についても明示されている。創造能力の育成については，講義・演習科目を組み合わせて，総合的な育成を図っている。社会ニーズへの対応として，インターンシップを活用し,「企業等における実践力の育成」を目指し，社会が求める能力の育成を図っている。成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規定が組織として策定され学生に

周知されており，これらの規定に従って成績評価，単位認定，進級・卒業認定が慎重かつ厳格に実施されている。人間としての素養を涵養する取り組みは，特別活動，新入生合宿研修，研修旅行，環境美化活動を通して行われている。また，生活指導面や課外活動等を通して，教育の目的「自ら学ぼうとする意欲を育てる」の涵養を図っている。

＜専攻科課程＞

準学士課程との連携を密にした教育課程となっており「生産・情報基礎工学教育プログラム」を設置している。教育の目的及び修了者像に照らして学習・教育目標が設定され，適切に科目が配置され，体系性が確保されている。選択必修制，大学の単位の認定，単位互換協定，インターンシップの活用，校長と学生のフリートーキング，国際交流協定により，学生の様々なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請に対応している。講義，演習，実験，研究の授業形態のバランスが教育の目的に照らして適切であり，学習指導法の工夫がなされている。特別研究及び各授業科目の工夫により，創造性が育まれ，インターンシップが活用されている。教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され，その内容は適切であるが，学生の活用は不十分であり改善を要する。研究指導においては，学生の興味を配慮して研究テーマを設定している。指導体制は原則として複数教員指導としている。成績評価，単位の認定，修了認定は，「専攻科の単位の修得に関する規程」に明確に定められ，学生に周知されている。単位の認定及び修了の認定は，この規程に基づいて組織的に適切に行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程，専攻科課程ともに，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力，資質・能力及び養成する人材像等は，学校概要，学生便覧などに明示されており，これを実現するカリキュラムに沿って，学生の状況が把握され，年度末には進級認定会議および卒業認定会議等により達成状況を把握・確認し，教育の成果を評価している。

卒業生（修了生）の進路状況は，就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していること，進学者数が40%を超えていることから，企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることがわかる。また，進学者の増加は，卒業（修了）時点における実力が十分に備わっていることの証左である。学生が行う学習達成度評価が行われており，準学士課程および専攻科課程において，学校の意図する教育の成果や効果が上がっていることが確認されている。専攻科課程の学生は，準学士課程の学生より高い目的意識を持っていることも明らかとなっている。本校専攻科の教育がその目的に沿って行われているかを問う調査においても，肯定する結果が得られている。

また，卒業（修了）生や企業・進学先を対象として，学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば卒業（修了）生および企業からの評価は良好である。以上のことから，教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準７　学生支援等

学生が学習を進める上でのガイダンスとして，入学・編入学時のオリエンテーション，選択科目の履修説明や修得単位数の確認指導，生産・情報基礎工学プログラムの説明会やそのプログラム達成度の確認指導，学位申請説明会（専攻科生対象）が実施されている。また学習を進める上での個別相談や助言として，オフィスアワーや担任・副担任による個別指導が実施されている。学生の自主的学習スペースとして，図書館・情報科学センター・教室・本館廊下のフリースペースなどが整備されている。学生が学習を進める上で感じている支援ニーズは，校長とのフリートーキング，専攻科生と教員の交流会，FDパネルディスカッション，学生による授

業評価アンケートなどを通して把握されている。資格試験や検定試験を受験する上での支援は，実用英語技能検定と国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）に関して行われている。TOEICではスコアに応じて単位が認定され，その受験料は一部学校から補助され，全学生が受験するようになっている。学習を進める上で特別な支援が必要な学生は，本校では留学生，編入学生，転科生である。留学生には，指導教員とチューターが支援にあたり，日本語の授業と専門教科の補習授業が実施されている。編入学生と転科生には，専門教科の補習授業が実施されている。課外活動に対する支援として，全教員がクラブ顧問を分担して支援している。

生活面に係わる支援としては，指導・相談・助言を行う学生相談室が設置されており、学生の経済面に係わる支援として授業料や寄宿料の免除や徴収猶予及び奨学金の制度が整備されている。生活する上で特別な支援が必要な学生は本校では留学生であり，国民健康保険への加入や日本学生支援機構の外国人留学生医療費補助制度の利用などが指導されている。また、福利厚生施設として青葉会館１階に学生食堂と売店が設置されている。学寮が生活及び勉学の場として機能するような支援体制として，安全確認のための在寮点呼，消灯後の巡回，始業前の巡回，試験前の低学年生登校指導などが行われている。

就職や進学などの進路指導を行う体制として，学生委員会進路指導部会が各学科４年と５年の担任及び専攻長で組織され，毎年３回のガイダンスと１回の進路懇談会（三者面談）が実施されている。

基準８　施設・設備

本校の施設･設備は，高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。施設･整備の現状，問題点および改善方策については，自己点検・評価報告書等により情報公開してきた。教員研究室および教室には冷暖房機器が完備し，教室・講義室には液晶プロジェクター・スクリーンや視聴覚機器を配備し，視聴覚教育・情報教育が可能な学習環境を整えており，教育・研究に快適な環境を提供している。これらの施設，教室，実験室等は配備された設備とともに有効に活用されている。

本校の情報ネットワーク施設･設備は，高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。情報ネットワークの管理・運営は，十分なセキュリティの下でなされている。本校の教育目標に則してコンピュータースキルを身に付けた学生の育成のため，情報科学センターを利用した授業やネットワークを利用した授業が展開されている。また授業以外で使用できるパソコンが整備され，学生の学習の便宜を図っている。情報ネットワークを利用して，授業などの連絡，授業資料のwebでの公開，就職・進学情報の提供などの学生向けの情報サービスを行っている。このように本校の情報ネットワーク施設･設備は，有効に活用されている。

本校図書館には，図書資料および視聴覚資料が整備され，教育研究上必要な学術雑誌を系統的に収集している。これらの図書資料は有効に利用されている。これらは高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。図書館所蔵資料および国内外学術雑誌の検索システムや学外の研究支援サービスに参加することにより，本校の教育研究上のサービスに寄与している。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成３年７月１日に高等専門学校の設置基準が改正され，その大綱化が図られると共に，高等専門学校が自ら教育研究活動等の点検・評価を行うことが義務づけられた。これを受けて平成４年５月12日自己点検・評価検討準備委員会が設置され，次いで平成４年６月２日，自己点検・評価検討委員会が設置された。以後，平成16年度に運営委員会自己点検評価部会と改名され，さらに平成17年度評価委員会と改名されて現在に至るまで，自己点検評価ならびに教育改善の中心的役割を担ってきた。こうして，教職員の役割分担に基づき，継続的に教育改善する教育点検システムが構成されている。

本校における教育点検システムは，教務委員会等関連委員会が教育点検を実施し，また，科目群連絡会を通

じて学科，および部門等で教育改善に関する活動も実施されている。このように，教育改善を図れる仕組みになっている。従って，教育の質の向上及び改善のシステムは十分に機能していると評価できる。

基準 10　財務

本校における教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために最低限必要な資産を有している。また，運営の合理化・効率化を図るため，業務の効率化・経費の節減を積極的に推進している。さらに教員による入試説明会等広報活動に力を入れ，経常的収入の確保・増加に積極的に取り組んでいる。しかしながら，平成 17 年度からは毎年運営費交付金（特定の人件費を除く）が，前年比１％（効率化係数）削減となり，今後さらなる収入の確保及び経費の節減が必要となってくる。

本校では，中期目標・中期計画を踏まえ，予算配分については運営会議で審議し，教員会議等を通じて教職員に周知している。教育・研究に係る予算については，「教育研究実施経費」として集約し，そのうち 50%を校長のリーダーシップの下，本校の教育研究活動の活性化を図るための経費「校長裁量経費」に充当している。「校長裁量経費」は，申請に基づきヒアリングを実施し，校長が審査・決定し，配分を行っている。

本校の施設は，学寮を始めとして老朽化・耐震性の問題により，早急に改修・改築を必要とする建物が多いため，教育研究活動の場として相応しい環境の提供を可能とする施設整備が必要である。

今後高専機構の監事監査や，監査法人による監査などを順次監査を受検し，適正な財務会計処理を行い，内外に広く公表していく予定である。

基準 11　管理運営

学校の目的が明確となるよう校長のリーダーシップが十分に図れる運営体制が構築されており，その目的を達成するため各主事，各種委員会等の役割と分担が規定され，意思決定が効果的に行われている。早急な対応を要する事項，狭義で専門的な検討を要する事項については，関係委員会のもとに必要に応じ，部会を設置し，特化した検討を行える体制を整えている。

また，事務組織は，事務部長の下に，庶務，会計，学生の３課を配置し，事務系職員 36 名，技術職員 12 名の計 48 名が教員と緊密な連携・協力体制を築いている。

参与会を構成する外部有識者からの学校の管理運営に係る助言，地域の公的機関で構成する懇談会における研究活動等に関する要望，後援会懇談会における学校教育等に関する要望を広く定期的に聴取することに努めるとともに，学校の活動状況を年報として発行し，広く公開することにより，本校を取り巻く関係者が本校の運営に望むことについて真摯に受け止め，管理運営の改善に反映するよう努めている。

しかし，前述のとおり，外部有識者からの意見の聴取は積極的に取り入れているものの，外部評価者による点検の実施が不十分であり，本校が行ってきた教育研究活動に対して自己満足で終わらないようにより一層に取り組む必要がある。

ⅳ　自己評価書等リンク先

舞鶴工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

舞鶴工業高等専門学校	ホームページ	http://www.maizuru-ct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_maizurukousen.pdf

奈良工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-3

Ⅱ　基準ごとの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-4
基準１　高等専門学校の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-4
基準２　教育組織（実施体制） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-6
基準３　教員及び教育支援者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-9
基準４　学生の受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-12
基準５　教育内容及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-14
基準６　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-22
基準７　学生支援等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-24
基準８　施設・設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-29
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム ・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-31
基準 10　財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-34
基準 11　管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-36

＜参　考＞ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-39
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・ 2-(7)-41
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・・・・ 2-(7)-42
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・ 2-(7)-44
ⅳ　自己評価書等リンク先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(7)-50

Ⅰ　認証評価結果

奈良工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　インターンシップが、準学士課程において、「技術者としての心構えや社会人として何が必要か学ぶ」ことなどを目的として実施され、約７割の学生が参加しており、また、専攻科課程においては、「企業・大学その他の公的機関等において、実習体験をすることにより、実践的技術感覚を体得するとともに、学習意欲の向上及び専攻科修了後の進路に対する職業意識の形成等」を目的として実施され、実践的能力を体得するために活用されている。

○　専攻科課程の「システムデザイン演習」においては、新たな企画を立案する構想力や、問題設定力、種々の学問や技術を総合し応用する能力等を含む、デザイン能力の育成を目的として、学生に与えられた予算と期限の中でグループでの作業に自主的に取り組ませるなど、創造性を育む基礎的な取組として工夫がなされている。

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、就職先は機械、電気機器、建設等を中心に、各学科・専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と学則上明確に定められ、この目的を基に基本理念と指針、学習・教育目標、養成すべき人材像、学科・専攻ごとの独自の教育目標等が定められている。

学習・教育目標は準学士課程、専攻科課程それぞれにおいて定められ、準学士課程においては「(1)社会（伝統・文化・環境等）の発展に貢献できる、豊かな人間性を備えた技術者の育成」、「(2)幅広い工学的知識を基礎に、実践力を備えた技術者の育成」、「(3)コミュニケーション能力を備えた国際的に活躍できる技術者の育成」、「(4)自主的・継続的に学習し、課題解決能力を備えた技術者の育成」の４項目が明確に定められている。

専攻科課程においては「(1)豊かな人間性・・文化の重要性と多面的思考能力。技術者として社会的責任等を理解する」、「(2)工学の基礎知識・・数学と自然科学の知識や思考力により、工学的諸問題の解決に適用する。基礎工学の知識を専門工学に応用する。情報関連機器を駆使して情報検索・収集やデータ解析をすることができる」、「(3)コミュニケーション能力・・日本語による論理的な記述能力と発表し討論する能力、英語（読解、記述、発表等）の基礎能力を育成する」、「(4)新規システムの創成・・新規システムを創成する意欲と能力、自主的・継続的に問題解決に向けて学習し、デザイン能力を身につけさせ、チームワークにより課題を完成させる」の４項目が明確に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的と定めている。学校教育法第 70 条の２に規定された目的と教育理念と指針、学習・教育目標の対応関係が示されており、「深く専門の学芸を教授し」並びに「職業に必要な能力を育成」の両者に対し明確に対応している。

これらのことから、当校の目的は学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員への周知については、目的を記載した「学生生活のしおり」を毎年教職員へ配付している。教育理念と指針、準学士課程の学習・教育目標は学校概要やウェブサイトにも掲載されている。また、月例ＦＤにおいても周知を図っており、特に校長、教務主事、学生主事、寮務主事、人事係長による新任教職員研修では目的等が掲載された各種書類を配付し、周知を図っている。

学生への周知については、「学生生活のしおり」を毎年全学生に配付し、４月の全校集会時や年度当初にも学級担任を通じて周知を図っている。また、目的、教育理念と指針、学習・教育目標及び「システム創成工学」教育プログラムの学習・教育目標を学校玄関や各教室等に掲示しており、新入生に対しては、入学前及び入学後の新入生オリエンテーション時に説明し、教育理念と目標等について周知を図っている。

また教育理念や目標等の認知度に関して、教職員及び学生にアンケートを実施することで目的の周知状況が把握されており、集計結果から、教職員、学生に実際に周知されている。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、学校概要に、高等専門学校の目的、教育理念、教育方針を記載し、他の高等専門学校や近畿地区の国立大学などの各種機関等に配付している。また、学生募集に係る諸行事（体験入学、中学校訪問、入試説明会、入試懇談会、学習塾主催説明会、中学校主催説明会等）において学校概要等を配布して広報活動を進め、目的を説明している。さらに目的を掲載したウェブサイトへのアクセス件数は月平均１万３千件となっており、特に11月は入試説明会後の入試情報等を閲覧するために２万件を超えている。

これらのことから、目的は社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、物質化学工学科の５学科で構成されている。

機械工学科は、「各産業分野における設計開発、生産技術、品質管理等の幅広い分野に対応できる技術者の養成」を目標としている。電気工学科は、「電気・電子機器や装置等の『ものづくり』を基盤とした知識と技術を修得させ、現代の工学技術の幅広い分野に適合しうる創造性豊かな電気技術者の育成」を目標としている。電子制御工学科は、「工学技術分野における急速な自動化の進展及びコンピュータによる制御技術の発展に対応できる総合的な処理能力を持った実践的メカトロニクス技術者の育成」を目標としている。情報工学科は、「高度情報化社会の形成に不可欠であり、またあらゆる産業分野で必要とされる、コンピュータのハードウエアとソフトウエア及び情報処理に関する知識と技術を身につけた情報処理技術者の育成」を目標としている。物質化学工学科は、「産業構造の変革と技術の高度化に対応し、先端技術を担えるような研究開発能力を持った質の高い実践技術者を養成」することを目標としている。

各学科の目標は、学校の目的や「社会（伝統・文化・環境等）の発展に貢献できる、豊かな人間性を備えた技術者の育成」等と定める準学士課程の学習・教育目標と整合性を持つものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械制御工学専攻、電子情報工学専攻、化学工学専攻の３専攻で構成されている。

機械制御工学専攻は、「機械工学の各分野に詳しく、なかでも、機械本体の構造を中心とする設計開発能力に優れた機械技術者」、「機械工学の知識を基礎とし、その上に電子、情報等の知識を加えて、システムとして全体をまとめる能力をもった機械技術者」、「自動化の進展やコンピュータによる制御技術の発達に対応できる、総合的処理能力をもったメカトロニクス技術者」の育成等を目標としている。電子情報工学専攻は、「電子デバイス、電子機器、情報機器を自在に扱え、高度な電子・情報システムに関する研究、開発ができる技術者を育成すること」を目標としている。化学工学専攻は、「新規プロセスの開発、設計のための化学工学的教育は勿論のことバイオ関連技術などの周辺技術についても教育し、幅広い視野と知識を持ち、技術開発能力を備えた化学技術者の育成」を目標としている。

各専攻の目標は、学校の目的や「豊かな人間性・・文化の重要性と多面的思考能力。技術者として社会的責任を理解する」、「工学の基礎知識・・数学と自然科学の知識や思考力により、工学的諸問題の解決に適用する。基礎工学の知識を専門工学に応用する。情報関連機器を駆使して情報検索・収集やデータ解析をすることができる」等と定める専攻科課程の学習・教育目標と整合性を持つものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報メディア教育センターが設置されている。

情報メディア教育センターは、図書館、情報処理演習室・マルチメディア演習室・ＬＬ教室等から構成されている。目的として「教育・研究に資するため、広く学術情報等を収集・管理し、本校の教職員及び学生に対してその情報を提供すること」が定められており、情報処理教育や語学教育に供されている。マルチメディア演習室やＬＬ教室には、平成16年度に語学演習のためのシステムが導入され、準学士課程の学習・教育目標である「コミュニケーション能力を備えた技術者の育成」及び「システム創成工学」教育プログラムの学習・教育目標の一つである「ＴＯＥＩＣ試験400点」を達成するため、また、言語教育の充実化を図るために全学的に利用されるシステムとなっている。このシステムは授業時間以外にも利用可能となっており、特に放課後には、専攻科課程の学生によるＴＡ（ティーチング・アシスタント）によって準学士課程２年次以上の学生が利用しているほか、専攻科課程の学生の自学自習にも利用されている。

これらのことから、センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を立案し、有効に展開するための検討・運営体制として教務委員会がある。特に、学生の学籍に係ることは教務委員会及び運営会議の議を経て教職員会議において審議されている。教育課程全体を企画・立案・調整するための検討機能としては、企画会議がある。さらに、企画・立案・調整された教育課程や教育活動全般に係る重要かつ新規事項を審議するために運営会議があり、毎月定例で開催されているほか、必要に応じて臨時に開催されることが規定によって定められている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間のネットワーク組織として、言語教育ワーキング・グループと数学教育ワーキング・グループが設置されている。

言語教育ワーキング・グループは、中期計画の柱の一つである言語教育を充実させるため、一般教科及び専門５学科で語学を担当する教員の代表（国語、英語、ドイツ語、各専門学科の英語担当から各１人の合計５人）を構成員として、平成14年度に発足されたものであり、数学教育ワーキング・グループは、数学教育と専門教育の充実と連携を図るため、平成15年度に発足されたものである。これらのグループにおける教育改善のための議論を通じて、一般科目と専門科目の教員間連携が行われている。議論の結果、授業内容や教授方法について提案がなされ、専攻科課程の学習・教育目標の設定、「日本語表現法」、「英語表現法」の科目を新設するなどのカリキュラムの見直し、ＴＯＥＩＣ－ＩＰ試験による学生の英語能力評価の継続的な実施、語学演習システムの導入等に反映されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任が各学級で行っている特別活動に対する支援として、学年ごとに合同特別活動を実施するとともに、人間の素養の涵養に係る諸行事を実施している。学級担任が成績不振学生等を指導する場合の支援体制として、学級担任・教科担当連絡会を年２回設けている。学級担任間の情報交換と引継ぎ業務を円滑にする支援策として、学年ごとの特別活動記録を小冊子にまとめている。

課外活動の指導教員に対する支援については、人間の素養の涵養に係る教育活動を実施する場合に、教員全員が顧問となって指導に当たっている。また、クラブ顧問を支援する体制としてクラブ顧問会議を開催しているほか、指導謝金の支給、クラブ活動に必要な備品・設備の整備、外部コーチの配置等、課外活動に関する全般的な支援が行われている。学生課の担当者は、学級担任やクラブ顧問と連携して教育活動を円滑に実施するための支援を行っており、専門員及び教務係は学生の修学指導面等について、学生係は学生の厚生補導や課外活動等について、寮務係は寮生と留学生の生活指導面等について支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員としては専任教員 25 人、非常勤講師 23 人が配置されている。一般科目担当教員は、低学年の科目を比較的多く担当しているため教員免許を有する者は 25 人中 17 人、高等学校等での教職歴を持つ者は 25 人中７人であり、低学年の教育、指導に有効な配置となっている。また、一般科目担当教員が担当する授業科目は、担当教員の専門分野に適合している。理科・数学・化学等の理数系科目担当教員 11 人中５人が、博士の学位を有している。また、専門性が要求される音楽、美術等は非常勤講師が担当しており、英会話は外国人教員が担当している。また、民間企業経験が豊富な教員などの、多彩な人材から構成されている。教育の目的との対応については、準学士課程の学習・教育目標に照らして、学習・教育目標(1)と(3)を達成するために必要な科目として、人文系科目や語学、芸術、体育が配置され、また、学習・教育目標(2)を達成するに必要な科目として、数学や物理、化学が配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 47 人（他に助手９人）、非常勤講師 33 人が配置されている。これらの教員は、担当授業科目と専門分野の対応が明確となっており、専門科目担当教員の教員数及び授業担当者としての適性は確保されている。教育の目的との対応については、学習・教育目標(2)、(4)を達成するために必要な諸科目が系統的に配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい専門分野の教員が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科特別研究、専攻科特別実験を担当する教員を除いた専攻科課程の授業担当教員は、準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員 51 人が兼担し、非常勤講師 10 人が配置されている。専攻科特別研究は、博士の学位を有する教授 20 人が担当しており、企業等での経験者７人が配置されている。そのうち１人は、技術士の資格を有している。専攻科課程の教員資格は準学士課程の教員資格と比較して研究実績等の面で

厳しくなっており、教員１人が１年間で平均3.7件の研究発表をするなど活発な研究活動が促進され、その研究活動を通じて専攻科特別研究の指導が行われている。教育の目的との対応については、専攻科課程における４項目の学習・教育目標を達成するために必要な諸科目が系統的に配置され、準学士課程の教育と連携が図られており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置については、校長をオブザーバーとする人事委員会が、長期的な展望に立って、教員の均衡ある年齢構成や、民間企業等での経験者の割合に配慮するなどの役割を果たしている。

教員の年齢構成の均衡を図るために、定年退職者の補充に当たっては若手教員を採用してきたことにより、全体を通じて年齢構成の均衡は保たれている。企業での実務経験者は、過去５年間を通じて20人程度であるが、教授に限っては平成13年度の５人から７人に増加している。専任教員81人中68人が修士以上の学位を有しており、そのうち49人が博士の学位を有している。学校の中期計画の優れた教員の確保という項目で、「高度な資格保有者の割合が専門科目（理系一般教科を含む）担当教員全体の 70%以上となること」としており、その割合は平成17年４月現在約８割となっている。また「修士以上の学位取得者、民間企業等での経験者の割合が、理系以外の一般教科担当教員の80%以上になるようにすること」としており、平成17年４月現在約９割となっている。さらに、「多様な経験を持つもの及び１年以上の海外渡航研究歴を有する者が教授、助教授全体の60%以上となること」に対して、この割合は、約６割弱となっており、目標に近づいている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

非常勤講師を含む教員の採用、昇任、選考に関する規定として「奈良工業高等専門学校教員選考基準」が定められている。教員の採用に関しては、学科主任が校長の了承を得た後、庶務課長に手続きを依頼し、公募文書を他の高等専門学校や大学等に送付するとともに、ウェブサイト等で公募している。採用に当たっては、選考個人調書等により、人事委員会の答申を受けて校長が決定し採用しており、教育上の能力や学校の運営に関する貢献などを、履歴書、教員選考個人調書、面接等によって総合的に評価している。教員の昇任に関しては、教員選考個人調書により教育・研究上の能力等を考慮・評価し、人事委員会の答申を受けて校長が決定している。さらに、「昇任に係る特記事項」を各科の主任から本人に指示している。また、「教員評価システム検討プロジェクト」を発足させており、教員の昇任や採用について、今後更に的確な評価を行われる予定である。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制として、独立行政法人国立高等専門

学校機構による教員顕彰のほかに、「奈良工業高等専門学校教員顕彰内規」が定められ、制度として整備されている。これらの顕彰制度を通じて、教員の教育活動に関する定期的な評価が適切に行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務職員及び技術職員による教育支援体制としては、庶務課図書係、学生課教務係・学生係・寮務係・総合技術室（第一、二、三、四技術班から編成）等がある。庶務課図書係には、６人（非常勤職員３人を含む）の事務職員が配置され、そのうち１人は常勤の司書であり、図書係の３人は交替で平日の夜間や休日の学習支援を行っている。学生課には、事務職員 15 人（非常勤職員５人を含む)、技術職員 17 人（非常勤職員３人を含む)、合計 32 人（非常勤職員８人を含む）が配置されている。非常勤職員については、学生課に５人（事務職員)、教務係に１人、寮務係に４人（用務員１人、寮母１人、寮父２人）が配置されている。技術職員のうち、総合技術室には 15 人（３人の非常勤職員を含む）が配置されている。総合技術室の組織等については、「奈良工業高等専門学校における技術職員の組織等に関する要項」に明記され、それぞれの班について共通業務以外に専門的な業務を担当することとなっており、技術職員に関して、職の設置、選考基準等についての規程が設けられている。総合技術室では、授業への支援以外に、第一、二技術班が所属する機械工学科実習工場で、卒業研究、専攻科特別研究、教員の研究活動、学校行事等への支援を行っている。また、技術職員による科学研究費補助金への申請、資格取得、学会発表等の活動が活発に行われており、こうした活動を通じて技術職員が自らの資質向上に努めることで、実践的技術者の育成を目的とした教育課程がより有効に展開されている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　技術職員が科学研究費補助金への申請、資格取得、学会発表等の活動を通じ、自らの資質向上に努めることで、実践的技術者の育成を目的とした教育課程がより有効に展開されている。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程のアドミッション・ポリシーは「(1)技術者としての夢を持ち、情熱を持って勉学に取り組める人」、「(2)創造性を生かし新しい技術にチャレンジしたい人」、「(3)技術を通して世界に羽ばたきたい人」、「(4)技術的好奇心があり、それを実践により確かめたい人」の４項目が明確に定められている。また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーは「(1)豊かな人間性を有する技術者になりたい人」、「(2)自らの専門分野を生かし、さらに応用する力を育みたい人」、「(3)技術を通して国際社会に貢献したい人」、「(4)創造性を高め、新しいシステムをつくり出したい人」の４項目が明確に定められている。

アドミッション・ポリシーはウェブサイトを通じて公開されており、教職員に対しては月例ＦＤを通して周知を図っている。アドミッション・ポリシーの教職員への周知状況を確認するために、平成18年度にアンケートを実施しており、結果からおおむね周知されている状況にある。

また、受験生への周知のため、中学校訪問、体験入学、学校＆入試説明会、中学校進路指導教諭及び学習塾を対象とした入試説明会等の機会に、アドミッション・ポリシーや教育方針等について説明している。さらに、求人企業に対しても、説明会等の折に学生募集要項や学校概要を配布し、アドミッション・ポリシーや教育方針等について説明している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜においては推薦選抜と学力選抜を実施し、専攻科課程入学者選抜においては推薦選抜と学力選抜に加え、社会人選抜を実施している。また、入学者の多様性を確保するために高校から準学士課程４年次への編入学を受け入れており、アドミッション・ポリシーは準学士課程のものを準用している。アドミッション・ポリシーに基づいて志願者の勉学意欲や熱意・適性等を確認するために、面接をすべての選抜において取り入れており、これらの入学者選抜は適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者選抜の改善については、学校運営事項の一環として企画会議及び運営会議において検討している。学生の受入状況を検証し、問題点を把握するとともに毎年の入試状況を企画会議と運営会議で分析しており、検証結果に基づきアドミッション・ポリシーにより適合した学生を受け入れるために、推薦選抜入学者の割合を増やし、調査書における学習の記録欄を改めるなど、入学者選抜に関する改善を行っている。

また、アドミッション・ポリシーに基づく技術者としての素養を検証するために、入学後に英語、数学、国語について共通試験を実施している。過去５年間の準学士課程入学者選抜における合格者の最高点、最低点、平均点から判断して、入学者の学力水準はほぼ一定であることなどから、適切な学生の受入が実施されていると検証している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程における学習・教育目標は、教育理念と指針に基づいて、「(1)社会（伝統・文化・環境等）の発展に貢献できる、豊かな人間性を備えた技術者の育成」、「(2)幅広い工学的知識を基礎に、実践能力を備えた技術者の育成」、「(3)コミュニケーション能力を備えた国際的に活躍できる技術者の育成」、「(4)自主的・継続的に学習し、課題解決能力を備えた技術者の育成」の４項目が定められている。

一般科目においては、学習・教育目標(1)と(3)を達成するために、人文系科目や語学、芸術、体育の科目を、低学年だけでなく高学年においても配置している。また、学習・教育目標(2)を達成するために、数学や物理、化学を低学年に重点的に配置して基礎的学力の育成を図るとともに、高学年での専門科目との体系性を確保している。専門科目においては、学習・教育目標(2)を達成するために、低学年から専門科目を配置して専門的領域への関心を高めるとともに、高学年への進級に伴い、専門科目の時間数を増やしていく教育課程となっている。また、学習・教育目標(4)を達成するために、低学年から演習科目を配置し、高学年では卒業研究や問題解決型学習（ＰＢＬ）の授業科目も配置している。全体としては、低学年では一般科目が、高学年では専門科目の比率が高くなるいわゆる「くさび形」の教育課程となっている。４年次以降では、選択科目を配置しており、授業科目（カリキュラム）系統図に沿って授業のレベルは段階的に引き上げられている。

シラバスには、学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの到達目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、その内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

インターンシップによる単位認定については、４年次においてインターンシップ（学外実習）を取り入れ、実習先での修了証明書、業務日誌、報告書、学内での報告の発表に基づいて単位を認定している。資格試験による単位認定については、３年次以降の英語科目において、「実用英語Ⅰ」、「実用英語Ⅱ」、「実用英語Ⅲ」を設け、英語検定やＴＯＥＩＣの結果に基づいて単位を認定しており、語学教育の充実のため、ＬＬ教室のパソコンを使って英語の自学自習ができる語学演習システムを導入している。また、大阪大学との間で、教育及び学術研究上の協力関係を推進するため、教育研究交流に関する包括的な協定を締結し、単位互換やインターンシップ等について具体的に協議を進めることとなっている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

学習・教育目標(1)～(3)に対応する科目では講義を中心としつつ、フィールド型授業や実験、対話型授業、情報機器を活用した授業等を取り入れている。また、学習・教育目標(4)に対応する科目においては演習や実験を中心とし、課題解決能力の育成のため、ＰＢＬ型の授業を取り入れており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法については、学習・教育目標に対応して以下のような工夫をしている。学習・教育目標(1)については、講義科目の地理において、地図利用の演習形式の授業や地域の理解を深めるために地域の地形や旧街道を実体験させるなどのフィールド型授業を取り入れている。また、ドイツ語においては情報機器を活用した授業を取り入れるなど、教材についても工夫をしている。学習・教育目標(2)については、すべての学科において実験・実習を取り入れることで、工学の知識を身をもって修得していく力の育成を図っている。また、物理や化学においても積極的に実験を取り入れており、情報理論や機器分析、数値解析においては情報機器を活用した授業を行っている。学習・教育目標(3)については、国際的に活躍できる技術者を育てるため、英会話でネイティブ・スピーカーによる対話型授業を取り入れている。英語のみならず、国語においても情報機器を活用した授業を実施している。学習・教育目標(4)については、５年次における卒業研究のほかに、ＰＢＬ型の授業が取り入れられた５年次の「設計工学演習」や４年次の「システム設計Ⅱ」、「情報工学演習Ｂ」において、学生の自主的・継続的な学習の促進や課題解決能力の育成を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会と専攻科委員会によるシラバス作成の基本方針とテンプレートに従って、講義の目的、到達目標、評価方法、各週の講義内容等が記載されたシラバスを作成している。学生に講義内容

の理解度を確認させるために、各週の講義項目・内容の欄には自己評価欄を設けているほか、５年間の授業科目系統図を記載している。また、15 時間の授業と授業以外の学修を含めた 45 時間の学修を１単位とする単位計算方法についても明記されている。

シラバスの活用については、シラバスを年度始めに全学生に配付した上で活用に関する指導を行っている。また、ウェブサイトにおいても公開しており、学生がシラバスを活用しやすい環境を整えている。学生に向けた授業アンケートにおいてシラバスの活用についての項目を設けているが、集計結果の平均値はやや低い値になっており、次年度から活用方法を含め改善をしていく予定となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

準学士課程では、卒業研究を中心とした実験、演習科目が自主的かつ継続的に行われており、創造性の基礎的能力として問題解決能力等を育成する工夫がなされている。機械工学科では５年次の「設計工学演習」において、チームごとに学生達が自ら開発・改善課題を設定し、解決方法の探究、成果発表を行うＰＢＬを取り入れている。電子制御工学科では４年次の「システム設計Ⅱ」において、創造性や問題解決能力を養うために、学科内ロボットコンテストを目標にして、グループごとにロボットの開発、設計、製作を行っている。情報工学科では４年次の「情報工学演習Ｂ」において、問題解決能力を体得するため、学生が自らサーバを設定し、管理者としてサーバの監視と維持管理を行っている。

インターンシップについては、企業等での実習を通じて、技術者の心構えや社会人としてのあるべき姿を学ぶことなどを目的として、４年次のすべての学科において学外実習を取り入れ、約７割の学生が活用している。参加希望者と受入企業の調整のため、各学科で学外実習ガイダンスを行っているほか、受入企業決定後には学外実習事前研修を行い、学外の講師を招いての学外実習特別講演会も行っている。学外実習後には報告書を提出させ、報告会を実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、追試験及び再試験についての申合せも含め、策定されている。この規定の概要は、新年度に全学生に配付される「学生生活のしおり」への記載をはじめとして、授業担当教員や学級担任による説明、年に２回配付される学期末への成績通知票への記載することにより周知を図っており、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて教務委員会が説明を行うことにより周知を図っている。また、45 時間を１単位とする単位計算方法を導入していることについては、シラバスへの記載を通じて学生に周知を図っている。

成績評価は、シラバスに記載されている評価方法に従って実施されており、評価内容の詳細及び学生の試験答案の例等を、授業科目ごとにファイルとしてまとめ教職員の閲覧を可能とすることで、成績評価の厳格性の維持を図っている。進級及び卒業の認定は、年度末の教務委員会及び運営会議を経て教職員会議において審議され、その結果に基づいて校長が認定を行っている。会議においては審議資料として、全学生の認定資料を配付し、これらに基づいて認定を行っている。学生の意見申立てについては、随時受け付ける体制となっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知

されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

１～３年次において、毎週１時間の特別教育活動を実施しており、１年間につき 30 単位時間、３年間で 90 単位時間を確保している。また、特別教育活動の履修を進級条件としている。特別教育活動の主な内容は、学生指導必携資料を参考にしたロングホームルーム活動と、学年合同により実施される講演会等となっている。ロングホームルーム活動に関しては、年度末に学級担任より実施報告書が提出されている。学年合同により実施される講演会等については、各種委員会の主導で、学内外の講師による人権教育等の講演会や文化鑑賞会等を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、学生主事と主事補を中心として、学生の安全面や健康面に留意した様々な取組を行っており、学則等に違反した学生に対する指導や模範的な学生への表彰等を通じて、学生が社会生活を送る上でのルールを守り、責任ある行動をとることができるよう配慮がなされている。また、学級担任をはじめとする個々の教員により、学生指導必携に示されている指針に沿って生活指導が行われている。

課外活動では、19 の運動部と９の文化部、13 の同好会が活動しており、すべての教員がいずれかの部・同好会の顧問となり、対外試合や遠征の引率等、教員が一体となって課外活動をサポートすることで、人間関係を通じて主体性と協調性を身に付けることができるように指導が行われている。また学生には、年度ごとに顧問教員の承諾書と年間計画表、活動状況報告書等を提出させることで、各部・同好会の部長を中心とした自主的な活動を促している。

学生会は、執行部が中心となり学生総会や各種委員会を開催している。また、執行部と学生主事、主事補による毎月の会議では、学生からの要望、意見の聴取を行っている。学校行事としては、春秋のスポーツ大会やクリーンキャンペーンをはじめ、高専祭や社会工場見学、ハイキング、修学旅行等、人間の素養の涵養に配慮した年間行事を数多く実施して、学生の視野の拡大を図っている。学生として表彰に値する事柄があれば、優秀賞、皆勤賞、特別賞を授与している。優秀賞は学業成績が優秀で、人物が優れている学生に与えられ、特別賞は課外活動や学生会、寮生会等において優れた業績を上げた学生に与えられている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、「新しいシステムを設計、構築、開発、研究ができる技術者の育成」を目的としている。その目的を達成するため、専攻科の学習・教育目標は、準学士課程における学習・教育目標４項目を踏襲している。また、各専攻における、準学士課程４、５年次の科目との相関図にも示されている

ように、専攻科課程の科目は、準学士課程からの継続性、一貫性に配慮されたものになっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

学習･教育目標に沿った体系性を確保するため、学習・教育目標の各項目に対応した必修科目･選択必修科目を設定している。各科目の配置は、「準学士課程と専攻科間における目標細目ごとの科目系統図」としてまとめられており、各専攻の専門に照らした体系性を確保するために、準学士課程の学科に対応した専門性をより高度に発展させ、また、他の工学分野に対しても視野を広げるよう教育課程が編成されている。教育課程についても「準学士課程と専攻科間における目標細目ごとの科目系統図」として合わせてまとめられており、専門分野別に、学習･教育目標に沿って授業科目が配置されるとともに、各専攻における授業科目がその趣旨に沿って各学年に配置されている 。

シラバスには、学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの到達目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、その内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育及び学術研究上の協力関係を推進するため、大阪大学工学部・大学院工学研究科との間で教育研究交流に関する包括的な協定を締結している。これに基づき教育分野では、授業の相互履修、単位互換のほか、学生が大阪大学の研究に参加するインターンシップを実施している。また、他の高等専門学校専攻科及び他の教育機関が開設する授業科目を履修可能としているほか、必修科目ではないものの、インターンシップとして「学外実習」を実施し、夏季休業等を利用して10日間(合計80時間)以上の実習を行っている。これらの取組を通じての、単位認定の実績が上げられている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目は学習・教育目標に沿って配置されており、すべての科目が専攻ごとの学習・教育目標に対応したものとなっている。その配置については、講義科目は全体平均で約５割、演習科目は全体平均で約３割、実験・実習科目は全体平均で約２割となっており、計算課題演習・討論・プレゼンテーション等、演習・実験系の要素が含まれたものを取り入れ、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習・教育目標を達成するための学習指導方法や教材の工夫として、「コミュニケーション英語」においては、文章・図表・口頭による表現を実践的に学び英語でのコミュニケーションを身に付けることを目

的として、学生の専門課題テーマを利用しながらパワーポイントによる発表・討論を行い、英語を通して工学関連分野に視野が広まるよう工夫されている。「日本語表現論」においては、学生の技術文章力を効果的に訓練するために、文章についての基本的な知識だけでなく、文章の形式とその背景にある文化について学習するなどの工夫がなされている。「電子情報工学セミナーⅠ」、「電子情報工学セミナーⅡ」においては、特別研究に関連した発表等を行うことで、議論を深め、技術者として必要なプレゼンテーション能力や討議の力が育成されるよう、工夫がなされている。また、科目に応じて少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業等の形式が採用されている。情報機器の活用に関しては、「情報システム」においては、補助教材にウェブサイトを利用するなど、マルチメディアを活用した授業が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分になされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育に関連した科目としては、「システムデザイン演習」等が設定されている。「システムデザイン演習」においては、新たな企画を立案する構想力や、問題設定力、種々の学問や技術を総合し応用する能力等を含む、デザイン能力の育成を目的として、学生に与えられた予算と期限の中でグループでの作業に自主的に取り組ませるなど、創造性の基礎的能力の育成を図る取組として工夫がなされている。また、この授業を通して自主的、継続的に学習する能力を養い、最終成果を発表することを通じて日本語による表現能力についても育成が図られている。評価については、学習過程、成果物を総合して行っている。学習過程については、毎週の学習の履歴等による教員の評価、自身による評価、学生による相互評価等を総合して評価している。成果に対しても教員の評価、学生の相互評価等を総合して評価している。

「学外実習」（インターンシップ）は、夏季休業等を利用して、10 日間(計 80 時間)以上実施している。各専攻では、事前説明会を実施し、期間中に学生は専攻科学外実習報告書を作成し、専攻科学外実習日誌に記録をすることで、企業等の現場での問題発見から解決に至るプロセスを学んでいる。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには講義の目的、到達目標、評価方法、各週の講義内容等が記載されており、学生に講義内容の理解度を確認させるために、各週の講義項目・内容の欄には「自己評価」の欄を設けている。１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることも明記されている。各授業科目における「達成目標」と「学習・教育目標」との対応が明記されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。教員はシラバスに記載されている評価方法や各週の授業内容について学生に説明している。シラバスはウェブサイトにも公開され、選択科目の決定、自学自習、授業計画や評価方法の確認等のため、学生が利用できるようになっている。学生は、シラバスのスケジュールと実際の授業の進行状況の適切性や、授業内容に対する理解度を、毎回の授業ごとにシラバス内の「自己評価」の欄に５段階で書き込むことになっており、授業最終日には、学生たちの自己評価を担当教員が回収している。また、学生による専攻科授業アンケートの中にシラバスを参考にしたかを問う項目があり、平成 17 年度の全体集計においてはやや低い結果が出ているものの、次年度から活用方法も含めて改善をしていく予定となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、内容が適切に整備され、活用

されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、特別研究を通じて行われており、学生は指導教員から、研究内容だけでなく、専門分野の一般的基礎学力、論文作成、成果発表を通して文章や図表の表現方法、研究の取組姿勢等について、マンツーマン形式で指導を受けている。指導教員と研究テーマの決定は、各研究室への配属及びガイダンス時に行われている。博士の学位を有する教授が指導教員となり、専門的知識と研究経験を活かして学生の指導に当たっている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

単位認定・修了認定については、学則において定められており、成績の評価及び評定に関しては、「専攻科の履修に関する規定」の第６条及び第７条に定められ、組織として策定されている。これらの規定は専攻科便覧に明記されており、各科目における、試験の成績及び平素の成績を総合した評価方法についてもシラバスに明記され、学生に対して周知が図られている。新入生に対しては、入学オリエンテーションにおいて、専攻科主任が説明を行っており、１単位の履修時間は、授業時間以外の学習を合わせて 45 時間であることについても周知している。

また、単位・修了の認定は、専攻科委員会で審議され、その後、運営会議を経て、教職員会議において審議した上で校長が認定しており、規定に従って適切に行われている。評価内容の詳細及び学生の試験答案の例等は、授業科目ごとにファイルとしてまとめ教職員の閲覧を可能とすることで、成績評価の厳格性の維持を図っている。年度末においても答案は適切に学生に返却されており、学生の意見申立ての機会が確保されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　準学士課程において、インターンシップが「技術者としての心構えや社会人として何が必要か学ぶ」ことなどを目的として実施され、約７割の学生が参加し、実践的能力を体得するために活用されている。

＜専攻科課程＞

○　専攻科課程において、インターンシップが「企業・大学その他の公的機関等において、実習体験をすることにより、実践的技術感覚を体得するとともに、学習意欲の向上及び専攻科修了後の進路に対する職業意識の形成等」を目的として、実践的技術者教育の一環として活用されている。

○　学習指導法の工夫として、「日本語表現論」においては、学生の技術文章力を効果的に訓練するため

に、文章についての基本的な知識だけでなく、文章の形式とその背景にある文化について学習し、「電子情報工学セミナーⅠ」、「電子情報工学セミナーⅡ」においては特別研究に関連した発表等を行うことで、議論を深め、技術者として必要なプレゼンテーション能力や討議力の育成を図っている。

○　専攻科課程の「システムデザイン演習」においては、新たな企画を立案する構想力や、問題設定力、種々の学問や技術を総合し応用する能力等を含む、デザイン能力の育成を目的として、学生に与えられた予算と期限の中でグループでの作業に自主的に取り組ませるなど、創造性の基礎的能力の育成を図る取組として工夫がなされている。

基準６　教育の成果

６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程において卒業時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況の把握は、学業成績評価、進級及び卒業の認定に関する規則に基づき、以下の手順で実施している。(1)各科目の学習目標や成績評価基準はシラバスに明記され、成績はそれに基づいて評価される。(2)教務委員会で成績評価基準に基づいて卒業に必要な単位の修得状況を把握する。(3)運営会議、教職員会議の審議を経て卒業認定を行う。専攻科課程では専攻科の履修に関する規程により準学士課程と同様に専攻科委員会、運営会議、教職員会議を経て修了認定を行う。いずれも規定があり、シラバスに基づき成績を評価している。

また、選択科目については、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科の４学科において専門応用教科を充てており、学習・教育目標に沿って配置している。物質化学工学科においては学習・教育目標の中で４年次からの２コース制を定めており、これらのカリキュラム編成、選択科目の配置は適切なものとなっている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、平成 17 年度の学生の退学比率は低い水準に留まっており、各授業科目の単位修得状況を含む進級及び卒業状況に加えて、各種資格試験や検定試験合格状況、卒業研究の内容・水準、学会発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、各授業科目の単位修得状況を含む修了状況に加えて、修了生の学士の学位取得状況、特別研究の内容・水準、学会等での発表や受賞の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。また、研究活動を活性化させることでいち早く専攻科を設置し、その成果として学生の積極的な研究成果の発表等につなげるなど、教育の成果や効果が十分に上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、就職先は機械、電気機器、建設等

を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分に教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生による卒業（修了）時の学習達成度評価として、平成 18 年３月に、卒業（修了）生に対してアンケート調査を行っている。アンケートにおいては、学力、資質・能力についての項目や、学科ごとに身に付けた実力についての項目等に対しておおむね良好な回答を得ており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組としては、アンケート調査を実施している。アンケートにおいては、学力、資質・能力についての項目や、学科ごとに身に付けた実力についての項目、入社時や大学等入学時において身に付いていた実力についての項目等に対しておおむね良好な回答を得ており、教育の成果や効果が上がっている。

また、就職先の企業に対するアンケート調査も実施しており、「奈良高専卒業生（修了生）が在学時に身に付けた学力、資質・能力が、貴社の業務を遂行する上で、十分身に付いていますか？」、「貴社入社時の奈良高専卒業生（修了生）に、満足していますか？」、「奈良高専卒業生（修了生）の仕事ぶりに満足していますか？」等のいずれの設問についても、おおむね高い評価の回答を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、就職先は機械、電気機器、建設等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

○　研究活動を活性化させることでいち早く専攻科を設置し、その成果として学生の積極的な研究成果の発表等につなげるなど、教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の入学生・編入学生が学習を進める上でのガイダンスとして、入学前のオリエンテーション、入学後のホームルーム、新入生校内・校外オリエンテーション、情報メディア教育センターオリエンテーション等を実施している。準学士課程２～５年次の学生には、年度当初の全校集会で必要な事項等についての説明を行っている。準学士課程４年次の学生には、教育目標及び「システム創成工学」教育プログラムに対応した科目履修が行えるようガイダンスを実施している。専攻科課程入学者には、入学前後にオリエンテーションを実施している。

準学士課程の全学級で担任制を導入し、学生指導必携、学生からの身上調書、保護者との懇談会等を通じて指導を行っている。準学士課程１～３年次においては、特別教育活動の時間を利用し、学習の動機付けを行っている。成績不振学生に対する指導や学級運営等を支援するため、学級担任・教科担当教員連絡会、担任会、学級担任と学科との懇談会等を実施している。専攻科課程においては、学生の日常的指導は特別研究指導教員が当たり、懇談会等も実施している。また、準学士課程１年次の学生を対象としたティーチング・アシスタント（ＴＡ）制度や全教員が週に２時間以上対応するオフィスアワー制度等を整備し、これらの改善のためのアンケートも実施している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習に供されている施設には、空調設備を完備した教室、情報メディア教育センター（情報処理及びマルチメディア演習室・ＬＬ教室）、図書館、実習工場、学科演習室等がある。また、学修単位導入に伴う自学自習室として教室等を使用している。

情報メディア教育センターには、英語学習システムが導入され、授業以外には昼休みと放課後に開放しており、特にＬＬ教室は 20 時まで延長開放し、自学自習を促進している。図書館の開館時間は、平日は８時 30 分から 20 時まで、土曜日は９時から 16 時 30 分まで延長している。館内には、シラバスや特許・知的所有権関係のコーナー等が設置され、さらに、各種データベースが利用できるよう館内にパソコン端末が整備されている。

厚生施設及びコミュニケーションスペースとしては、福利施設（凌雲館）と課外教育共用施設、体育更

衣室、アメニティ、コミュニティスペース、学寮の談話室等が整備され、学生に活用されている。また、学生昇降口においては、学生生活に関する情報伝達機能が充実しており、貴重品入れをはじめとする、学生のキャンパス生活をサポートする各種サービスが整備され、効果的に活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生生活上の要望・相談に関係機関と連携を図りながら対応するため、平成 16 年度より「なんでも相談室」を開設し、学生のニーズの把握に努めている。相談室を直接訪ねることが困難な学生には「なんでも相談室ぷちアンケート」を実施し、回答を掲示している。専攻科課程の学生については、懇談会で要望等を把握している。図書館内外に意見箱を設置し、学生のニーズの把握を図っている。また、平成 18 年度から学習支援に関するアンケートを実施しており、資格試験に関する情報提供の充実等、学生のニーズが把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格及び検定試験に関する支援体制としては、各学科・各教科において受験を奨励し、受験の取りまとめ等を行っている。英語力の向上を図るために外部の資格試験による単位認定科目を設けており、学生の学習意欲の向上に結び付けている。平成 16 年度より重点教育目標の一つとして英語によるコミュニケーション基礎能力の養成を掲げ、準学士課程３～５年次及び専攻科課程の学生を対象にＴＯＥＩＣ－ＩＰテストを年数回実施しており、これらの結果を分析し、補講の実施など学習支援に反映させている。また、当校を工業英語能力検定試験等の会場とすることで、学生の受験に伴う負担を軽減している。外国留学に関する支援体制としては、平成２年に留学規程を制定し、「留学に関する細則や海外留学に伴う休学についての申し合わせ」を設け、留学先で修得した単位の認定を行うなど、年度途中からの留学でも帰国後継続して履修ができるよう配慮しており、平成 17 年度は５人の学生が外国留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する指導は、留学生委員会及び留学生指導部が当たっており、留学生１人に対して学生のチューター１人を配置している。修学を支援するため、日本語や専門科目に関する特別カリキュラムを編成しているほか、日本の文化や産業等の見学を目的とした研修旅行や、相互理解を深めるための懇談会等を実施している。編入学生には、入学前・後に補講を行うなどの学習指導を実施している。高機能自閉症（アスペルガー症候群）に該当する学生に対応するため、学習支援プロジェクトを組み、各種の学習支援対策を講じるとともに、障害に対する理解を深めるため、教職員研修を実施している。過去にも障害のある学生が在籍していたが、同様の学習支援対策を講じ、卒業している。また、現在も校内バリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学生支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会活動は、学生会執行部（役員会）を中心に、学生会規約に基づき運営されている。学生会主催行事は、学生委員会が運営を支援し、クラス当該委員が補佐している。

現在は 19 の運動部と９の文化部、13 の同好会があり、部・同好会ごとに顧問教員が配置され、年度当初開催されるクラブ顧問会議で諸課題が検討されている。活動の実施日程や状況、部室の鍵等は学生課で管理しており、活動に必要な設備・備品について学生の要望を調査し、把握に努めている。また、必要に応じて外部コーチを招聘している。その他の課外活動としては、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストやプログラミングコンテストにおいて支援プロジェクトを発足し、活動を支援するとともに、課外活動に特別な功績があった者を表彰し、学生の意欲の向上に努めている。さらには、課外活動を含む学生の健康管理を計画的に実施し、適宜注意を喚起している。学生の安全を確保するため、「安全対策についての申し合わせ」に基づいて、緊急時の対応をマニュアル化している。不審者の学内への侵入監視等の対策として、防犯ビデオカメラを設置し、地域青少年センター等と連携・協力している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

生活面の指導・相談・助言体制は学級担任、学生委員会のほか、「学生相談室」、「セクシュアル・ハラスメント相談室」、「なんでも相談室」等が整備されている。経済面では入学料・授業料の免除、奨学金などの制度が整備されている。

学級担任は、学生指導必携に基づいて学生の日常的な指導を行っており、学生委員会は、学生委員会規程に基づいた指導を行っている。学生生活や経済面に係わる事項等は、「学生生活のしおり」に掲載している。環境保全・美化に対する意識向上のため、年４回の校内清掃を実施している。健康維持・向上のため、保健室に看護師１人が常勤で対応し、各種健康測定器具が利用できるよう整備している。「学生相談室」は、リーフレット配布、グループワーク、電子メール相談等を実施しており、カウンセリングの理解を深めるため、カウンセラーと教職員との懇談会を実施するなど、活動実績を基に改善を図っている。「セクシュアル・ハラスメント相談室」は、投書箱設置、リーフレット配布、意識向上のための研修会を実施しているほか、セクシュアル・ハラスメントに関する学生アンケートを実施し、結果を掲示している。平成 16 年度からオフィスアワーを利用した「なんでも相談室」を開設しており、学生の相談・要望に応じて関係機関と連携・対応し、利用を促すため「なんでも相談室ぷちアンケート」を実施している。各相談室室長は、相談室長懇談会を開催して情報交換をしている。加えて、教務委員会が休・退学を定期的に調査し、学生指導の一助としている。

経済面の支援体制として、入学料及び授業料免除等については、入学前オリエンテーションや掲示のほか、学級担任等を通じて周知徹底し、学生委員会で厳正に審議している。奨学生の募集は、学級担任等を通じて周知を図っており、学生委員会で決定している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

学寮において文化・慣習等の違いを配慮した環境が整備されており、留学生は全員学寮に入寮している。寮務担当を含む教職員、学生のチューター、学級担任や非常勤の日本語担当教員等が連携をとりながら、留学生を多面的に支援している。英語併記による情報発信や連絡を、学校概要やウェブサイト、寮務係で実施している。国際交流に関する情報は留学生に周知され、派遣協力等を行っている。また、障害のある学生に対しバリアフリー化をはじめとした生活面への支援が行われているほか、高機能自閉症（アスペルガー症候群）に該当する学生に対しては、教務主事、学級担任、カウンセラーを中心とした支援組織を立ち上げ、生活面での支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮は、準学士課程１年次の学生の一部を除き、原則、個室となっており、空調設備等が完備された談話室や６台のパソコン端末を設置した平屋棟集会室等があり、寮生の自主的学習を支援している。寮生会から選出された学寮委員会が毎月１回開催され、「寮生活のしおり」等に従い、学寮での生活の向上と充実を図っている。寮務委員会を中心に、寮務係等の関係職員による人的支援体制を取っている。宿日直教員は、宿日直日誌や検食報告書への記載をはじめ、点呼確認のための巡視方法に基づき、各棟各階の談話室を寮長あるいは副寮長とともに回り、リーダーから点呼報告書を受け取り、チェックリストにより不在者を確認している。点呼厳正化のため、不在であった寮生には、点呼不在票を居室に掲示し、帰寮報告書の提出を義務付けている。寮生の欠席等の情報は、寮務係を経由し、学級担任等へ報告されている。寮生の安全確保のため、事故・災害等の緊急時対応をマニュアル化している。学寮の改善を図るために寮務委員会等の活動を年度ごとに総括している。

寮生は、20 時から 22 時までを学習時間に充てる等、日課表等に従って寮生活を送っている。なお、定期試験前１週間及び試験期間中等は、学習を支援するため消灯時間延長等を適宜実施している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導を行う体制として、進路対策協議会が設けられており、ガイダンス、求人票や募集要項の整理・閲覧体制、卒業生からの支援、学外研修等の支援体制が整備されている。

準学士課程４年次及び専攻科課程１年次の学生を対象に、ガイダンスを実施している。進学については、「高専専攻科入学・大学編入学試験に関する取扱い要領」に基づき指導が行われている。学校が受理した就職求人票と大学や大学院の募集要項は、受験報告書と併せて学生が容易に閲覧することができるように学生課で整理・管理されている。就職・進学実績は学校概要、ウェブサイト等で公開している。求人依頼に対応するため、学科選出の進路指導担当教員一覧表を統合学科事務室に掲示しているほか、進路指導担当教員は就職先開拓のため、企業訪問をしている。就職・進学に関する研修として、準学士課程１～３年次の学生を対象とした秋季社会工場見学を実施し、準学士課程４年次には合宿研修として卒業生との懇談会を実施している。卒業生が準学士課程３年次の学生と懇談する場として、「卒業生と語る会」がある。専攻科学生対象の学外研修や特別講演会等を開催し、進路選択について支援している。学科ごとの進路に関する取組として、当該学科の進路指導担当教員を中心に、準学士課程４、５年次の保護者対象の進路説明・

懇談会、学生対象の各種ガイダンスを実施している。学科が受理した求人票と大学や大学院の募集要項等は学生が容易に閲覧することができるように学科ごとに進路指導室で整理・管理している。進路に係わる受験は受験願の提出により、公欠等の処理がなされる。準学士課程４年次と専攻科学生を対象に学外実習（専攻科学生は大学研究室での実習含）も実施されている。学外実習の実施に先立ち、受入先企業の開拓、希望学生の調整及び決定、講演会や講習会、派遣調整・視察等が行われている。他の高等専門学校や大学等と教育研究交流協定等を締結し、学外実習や進路選択等を支援している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生昇降口において、学生生活に関する情報伝達機能が充実しており、貴重品入れをはじめとする、学生のキャンパス生活をサポートする各種サービスが整備され、効果的に活用されている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程の実現に必要な施設として、体育館、校舎（教室、研究室、実験・実習室、演習室）、図書館、総合情報センター、実習工場、プール等が整備されている。近年の校舎改修は、平成12年度に物質化学工学科棟新築、平成13年度に本館改修、平成14年度に電気工学科棟増築改修が行われており、教育施設の狭隘解消・改善を図っている。快適な学習環境を保証するため、クラスルーム（一般教室）について、梅雨期・夏期・冬期における教育環境の改善を目的として、平成14年度から空調機を順次設置しており、平成17年度には全学年の教育環境改善が完了している。

図書館は、平成13年度に全体的な改修、平成16年度に図書館大視聴覚室の改修を行っている。

総合情報センターは、平成16年度から学生の語学力向上に向けてe-learning英語学習教材を導入しており、情報処理演習室、マルチメディア演習室、ＬＬ教室での教育研究活動に有効に使用されている。また、これらの演習室等は昼休みや放課後に開放され、学生の自学自習に活用されている。実習工場も学内共同利用機関として、主に実習・実験・研究等で使用され、授業等による定期的な利用以外にも、大和郡山市連携事業に係る教材製作、学科からの製作依頼、技術相談・協力要請の受託やロボットコンテスト等における「ものづくり」の場として活用されている。

これらのことから、施設、設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

総合情報センターが、情報ネットワークの基幹を担い、情報セキュリティに係る管理を一元的に行っており、情報セキュリティポリシーに則り、ウイルスやソフトウェアのセキュリティホールへの対策を適宜行い、情報資産の保護を図っている。当センターを構成する主な施設として、情報処理演習室、マルチメディア演習室、ＬＬ教室の３演習室がある。学生のパソコン習熟度をアンケート形式で調査し、またパソコンの仕様について導入時に教員に対してアンケートを実施して、ニーズに対応した仕様のものを調達している。学内基幹ネットワークには、専門５学科、一般教科、専攻科、事務部等のネットワークがつながっており、教職員、学生が利用できるようになっている。また、学術情報ネットワークを運用管理するインターネット・バックボーンを経由して外部と接続しており、その接続点にファイアウォールを設置することで、通信が許されないＩＰアドレスや特定のポートからの通信の遮断を行っている。このようにして総合情報センターでネットワークのセキュリティを管理し、情報ネットワークの提供を行っている。

学生のパソコンの利用状況については、総合情報センター内設置のパソコンの利用状況及び自宅での保

有状況・利用状況をアンケート調査しており、その結果をフィードバックして総合情報センターの役割や位置付けを明確にすることによって、情報基礎教育やメディアリテラシー教育を推進する教育環境の整備を行っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には９万冊を超える蔵書があり、図書、視聴覚資料を含め「日本十進分類法」の分類を基本として蔵書を配列し、蔵書検索用パソコンで検索することも可能となっている。蔵書は毎年約2,000冊程度が追加され、その一部については、選書方針に従い情報メディア教育センター運営委員会において推薦・選書されている。また、図書の推薦・選書の過程で、ウェブサイトを通じて教職員や学生、一般利用者の要望を把握し、ニーズに合致した図書の購入が図られている。保有していない文献については、文献複写サービスを行っており、他大学や国立国会図書館、科学技術振興機構、ＢＬＤＳＣ（英国図書館文献配布センター）等に複写を依頼することで対応している。平成17年度においては延べ１万８千冊が貸し出されており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 図書館において資料等が適切に整備され、また、図書の推薦・選書の過程でウェブサイトを通じて教職員や学生、一般利用者の要望を把握し、ニーズに合致した図書の購入を図るなどの取組を実施しており、図書の貸出冊数が極めて多いなど有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料の収集は、企画会議、運営会議を中心として行われている。各教科の状況を把握するため、すべての授業について科目ファイル授業点検シートを作成し、各教科の教育状況、学生の習熟度等のデータを収集、蓄積しており、学生からの評価等については学生に対する授業アンケートをＦＤ委員会の主導で実施、収集している。これらの資料や運営諮問会からの提言については、点検・評価委員会、将来計画委員会をはじめ教務委員会、専攻科委員会等の各種委員会、及び一般教科、各専門学科において、教育の質の向上と改善のために審議、検討する体制が整備されている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取するため、準学士課程、専攻科課程のすべての授業科目において授業アンケートを実施しており、授業アンケート報告書を発行している。平成 17 年度からは、シラバスの講義項目・内容欄に自己評価欄を設け、学生自身による理解・達成度評価を記入させるとともに、これを適宜調査している。各教員が行っているオフィスアワーにおいても学生の意見の聴取が行われており、平成 16 年度からは「なんでも相談室ぷちアンケート」回収箱を設置している。さらに専攻科学生の意見を聴取するため、「専攻科学生との懇談会」を毎年６月に実施している。

授業アンケートの結果は年度内を目標として学生へフィードバックを図っており、改善点等を提示するとともに、各教員は授業アンケート報告書に分析と課題を記述している。これらの改善点等は次年度のシラバスに反映されるなど、教育活動の改善に役立てられており、自己点検・評価報告書にも反映されている。「専攻科学生との懇談会」で得られた要望や意見に対しては、適宜回答している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生及び就職先企業に対して、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力、資質・能力等についてのアンケートを平成 18 年３月に行い、集計結果を公開している。また、修了生の進路先企業、大学

院に対して、修了生の知識や能力に関するアンケートを行い、集計結果を「システム創成工学」教育プログラム自己点検書で報告している。平成14年度に学外有識者によって構成される外部評価委員会を設置し、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項や、運営に関することなどについて毎年評価を受け、評価結果を外部評価報告書として公表している。平成17年度からは運営諮問会と変更し、地元中学校長会長、同窓会長も委員に加え、評価の結果を運営諮問会報告書として公表し、前年度までの指摘内容についての検討し、改善案を示している。さらに、年３回開催される後援会役員会及び学校報告会において保護者からの意見を聴取している。

卒業（修了）生及び就職先企業に対する卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力、資質・能力等についてのアンケートに関しては、他のアンケートとともに資料集としてまとめ、自己点検・評価に反映させることを検討している。専攻科修了生進路先に対するアンケート結果については、自己点検・評価報告書専攻科教育の項に反映されている。運営諮問会や、後援会役員会及び学校報告会において聴取された意見は、学校としての教育改善への取組及び各学科の教育改善への取組として、自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

校長を中心とする企画会議が点検・評価に関する基本方策を企画・立案し、点検・評価委員会が各項目の点検・評価を行い、毎年、「奈良高専の教育・研究・社会貢献への取組みと課題－点検・評価報告書－」を作成し、公表している。また、ＦＤ委員会が準学士課程の授業アンケートを企画、実施し、毎年授業アンケート報告書を作成、公表している。専攻科課程に関しては専攻科委員会が授業アンケートを実施し、毎年授業アンケート報告書を作成し、公表している。

改善事例としては、点検・評価委員会の評価を受けて、英語教育に関して語学演習システムを導入したほか、インターンシップの事前講習会の講師を企業人事系担当者から技術系の担当者に変更するなどの取組が行われている。また、準学士課程、専攻科課程の授業アンケート報告を受け、教務委員会、専攻科委員会等の各種委員会をはじめ、一般教科、各専門学科において検討、改善がなされているだけでなく、将来計画委員会において将来計画を策定するとともに、将来計画委員会の専門部会により調査検討を行っており、点検・評価規程に基づいて、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員の改善活動は授業アンケートに基づいて行われている。授業アンケートの結果を踏まえ、担当教員がその結果の分析と課題を報告書に記述するとともに、授業内容やカリキュラムの改善等を次年度のシラバスに反映させている。公開授業時に提出された報告書はＦＤ委員会が収集保管するとともに、各教員にフィードバックされている。また、各学科の改善への取組は自己点検・評価報告書に反映されると

ともに、運営諮問会において報告されている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9－1－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動については、毎年研究紀要を発行し研究成果を報告しているとともに、その中に教員研究活動一覧として発表論文、学会発表等を掲載している。これらの成果は、準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別研究等の指導に活かされ、専攻科学生の学会発表も活発に行われている。また、学生が学習している理論について、教員が自身の研究において応用した例を取り上げて説明するなど、研究成果は日常の授業にも活かされている。研究成果を授業に取り入れた指導例は、教員に対するアンケートによって聴取されている。

これらのことから、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9－2－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントは平成 13 年度から定例化し、教員の質的向上を図るための情報交換と研修の機会を増やしている。平成 15 年度からはＦＤ実施要項を策定し、ＦＤ委員会が各種委員会からの意見を聴取し、テーマを決定しており、月１回程度実施している。公開授業は平成 15 年度からＦＤ委員会の主導の下に、年１回実施しており、非常勤講師担当科目及び専攻科科目を含むすべての授業を教職員に公開している。授業参観者には公開授業参観報告の提出を義務付けており、ＦＤ資料として保管するとともに、授業担当教員に配付している。また、授業担当者は参観者からのコメントを参考にして、授業改善を図るとともに、参観者から要請に応じて助言をしている。毎年夏季休業中に、厚生補導教職員研修会の名称で、教務委員会、学生委員会、寮務委員会が持ち回りで、テーマを設定し、開催していたが、平成 16 年度より教職員研修会と名称変更し、討議、研修を行い、報告書を公表している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9－2－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員を対象に、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている事例を調査するためアンケートを実施しており、その結果から、教授技術の向上や教材の工夫など、教員個々による改善が行われていることが確認されている。また、高機能障害（アスペルガー症候群）のある学生に関するファカルティ・ディベロップメントも開催しており、全教職員の認識を喚起するとともに、支援体制の整備を通じて、教育の質の向上を図っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が企画会議で策定され、運営会議で審議・決定されている。

また、この計画については、運営会議の議事録を全教職員にメールで送付し、会議資料を学内ウェブサイトに掲載することにより周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営会議で審議･決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量による戦略的経費を設けて、研究費の傾斜配分や、大型設備にかかる経費、学科等の枠を越えた共同研究等のプロジェクト経費等に重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人よる外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 17 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営

11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の職務は、学校教育法第 70 条の７第３項及び独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第５条第２項に「校務を掌り、所属職員を監督する」と明確に定められ、学校の責任者として、学校の目的を達成するための運営と管理を総括している。校長を補佐する態勢としては、副校長に教務主事を充て、学校運営全般の校長補佐を担当している。さらに、学則に基づき、教務主事、学生主事、寮務主事を配置し、役割を明確に定めている。さらに３主事の下に主事補が各３人配置され、当該主事の職務を補佐している。

管理運営を担う各種委員会として、32 の委員会等を配置している。校長のリーダーシップを支える委員会として、校長、３主事、専攻科主任、事務部の部課長で構成されている企画会議と、同構成員に各学科主任、情報メディア教育センター長を加えた運営会議がある。企画会議が学校運営の基本方針の検討、決定、運営会議等校内機関への提案を行い、運営会議が学校運営の重要事項を審議・決定している。運営会議で審議・決定された事項については、各学科内会議及び各課長を通じて教職員に周知を図っている。議事録、運営会議資料は、学内ＬＡＮを通じて、重要事項については、全教員で構成する教職員会議を通じて周知を図っている。運営会議の下には、将来計画委員会、点検・評価委員会、情報公開委員会、人権教育推進委員会、広報委員会、産学交流促進委員会、防災対策委員会、ＦＤ委員会、留学生委員会、施設整備委員会、進路対策協議会、環境委員会等の各種委員会を配置している。また、学校運営の基幹事項は、教務主事、学生主事、寮務主事を委員長とする教務委員会、学生委員会、寮務委員会を、専攻科の運営に関する事項は、専攻科主任を委員長とする専攻科委員会をそれぞれ組織し、対応している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会・会議は、各学科・各専攻及び一般教科から選ばれた教員と関係する事務部課長等で構成されている。その中で、企画会議が学校運営の基本方針を検討し、運営会議が各委員会等から提案された事項を審議し、全学の管理運営に関する重要事項を決定している。また、校務に係る委員会として、教務委員会、学生委員会、寮務委員会が置かれ、それぞれ校長の命により、教務委員会は教務に関する重要事項等について、学生委員会は学生の補導厚生に関する重要事項等について、寮務委員会は学寮の管理運営並びに寮生の厚生補導に関する事項等について、審議している。

事務組織は、庶務課、会計課、学生課の３課が、それぞれ管理運営に係る所掌事務を分掌している。企画会議及び教職員会議の委員として事務部長及び３課長が、運営会議の委員として事務部長が参画しており、管理運営に係る重要事項の審議に直接関わっている。必要に応じて企画会議の前に事務部長、３課長で構成する部課長連絡会を開催し、内容に応じて事務担当係長を交えて審議事項等の実務的な調整を行い、情報の共有に努めている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

学則をはじめ、事務組織規程、各種会議・委員会規定、情報公開や情報セキュリティ、安全衛生管理、健康管理、レクリエーションやセクシュアル・ハラスメントの防止、諸施設の管理や毒物・劇物の管理や防災、図書館、学寮等に係る諸規則・規程が定められ、規程集として整備されている。各規程はウェブサイトに掲載され、教職員に公開されている。諸規則の改正があった場合などには、学内のウェブサイトの共有ファイルに掲載することによって、全教職員に周知している。また、事務系職員にはチームウェアソフトを導入し、規程集にアクセスしやすいように工夫することで、諸規則利用における利便性の向上と共有化の促進を図っている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部評価は平成14年度から、４回実施されている。平成14年２月に外部評価委員会を設置し、行政、報道、有識者等から評価と意見を聴取する体制を整備してきたが、平成17年４月からは、外部評価委員会の活動を引き継ぐとともに校長の諮問に応じて提言を行う運営諮問会に改め、委員に同窓会会長と県中学校長会会長を加え、より幅広く意見を聴取する組織として設置している。

外部有識者の意見は平成14年度から毎年継続して、外部評価報告書、平成17年度からは運営諮問会報告書としてまとめ、概要は点検・評価委員及び全教員が参加するＦＤ・教職員会議で報告することにより改善に活かしている。提言を受けた改善点は、学内関係各委員会で対応を検討し、適宜改善の取組を実施し、改善結果を次年度の自己点検・評価報告書に明示しており、大和郡山市との学市連携協定の締結や「スーパーサイエンスの達人」派遣事業の実施など、具体的な改善が行われている。

学校の関連団体として設置されている後援会は、学生の保護者による団体であり、校長が顧問として参画している。毎年３回開催される役員会には、校長、教務主事（副校長）、学生主事、寮務主事、専攻科主任、各科主任等が陪席し、役員会後の学校説明会で寄せられた保護者からの意見を学校運営の参考として取り入れ、学生の抱える様々な悩みを早期に解決するための「なんでも相談室」や「なんでも相談室ぷちアンケート」回収箱設置につなげる等、開かれた学校運営に役立っている。また、後援会役員会等を通じて寄せられた意見に基づき、平成16年度にウェブサイトをリニューアルし、平成18年度に女子学生の制服をリニューアルしている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成５年度から点検・評価委員会を設置して自己点検・評価を実施し、平成６年度から授業アンケートや部門・テーマ別事項に対する自己評価を実施している。平成 13 年度からは毎年度、学校全体の諸活動に係る自己点検・評価報告書を継続的に作成しており、全国の高等専門学校をはじめとする関係機関に配付している。また、第三者評価として、平成 17 年度に「システム創成工学」教育プログラムが、日本技術者教育認定機構から認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認証を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価は、全教職員が関わりを持つことで改善活動に対する意識喚起を行っており、外部評価委員会による評価結果や運営諮問会による諮問結果は、その重点項目を速やかに点検・評価委員会、教職員会議に報告し、共通認識を持つとともに文書で全教職員にその内容を周知している。自己点検・評価報告書等は、刊行の都度、全教職員に配付している。

評価結果による課題については、企画会議で具体的な検討を行い、運営会議で審議している。また、教職員から改善に係る申し出があった場合には、各主事がその内容を確認し教務委員会、学生委員会、寮務委員会の各委員会で検討し、必要に応じて企画会議及び運営会議で審議決定しており、「地域連携をもう一段深める」、「独法化を期に、過去の閉鎖的な高専から、社会に開かれた高専への変換が必要」、「英語力の強化」等の問題について、改善を図っている。また、自己点検・評価による検討課題、外部評価委員会の意見や提言等を踏まえ、学校として第１期中期計画（平成 16 年度～平成 20 年度）を策定しており、その中で具体的な計画として採り上げている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　自己点検・評価は平成 13 年度から毎年度、外部評価は平成 14 年度から４回実施し、報告書を刊行しており、外部評価で提案された意見を学校運営に有効に反映させている。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

奈良工業高等専門学校

（2）所在地

奈良県大和郡山市矢田町２２

（3）学科等構成

学科：機械工学科，電気工学科，電子制御工学科，
情報工学科，物質化学工学科

専攻科：機械制御工学専攻，電子情報工学専攻，
化学工学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成18年５月１日現在）

学生数：学　科１，０３５名
専攻科７８名

教員数：８１名

2　特徴

奈良工業高等専門学校（以下，本校という）は，高度成長期に５年制の高等教育機関として，昭和 39 年に２学科（機械工学科：２学級，電気工学科：１学級）が創設され，昭和 44 年には化学工学科が増設された。本校では技術者育成の期待に応えるべく，中学卒業後という早い年齢段階から５年間の一貫した専門職業教育，理論的な基礎の上に立っての実験・実習・実技を重視した実践教育，少人数クラス編成によるきめ細かな教育指導，また寮や各種クラブ等の課外活動を通して指導と支援を行ってきた。その教育成果は広く産業界や大学から高い評価を得る等，独自の複線型学校制度として定着している。

この間，本校は県下に学部相当の工科系の高等教育機関を持たなかったことから，社会が必要とする工学の分野拡大や時代の要請に対応して，昭和 61 年に情報工学科の新設，平成 2 年に機械工学科の分離改組による電子制御工学科の設置，平成 9 年には化学工学科を物質化学工学科へ改組し，いち早く生物系コースを導入した。現在は一般教育及び専門教育を５学科体制で実施している。さらに，２年制の専攻科が全国の高専に先駆けて，平成４年に３専攻（機械制御工学専攻，電子情報工学専攻，化学工学専攻）で設置され，時代に即応した人材育成を柔軟に行い，成果を挙げてきている。特に専攻科では特別研究活動を重視しており，論文や国際会議を始めとする学会での発表件数は毎年約 110 件程度で，学協会から表彰された学生は延べ 37 名となっている。専攻科修了生は全員，これまで大学評価・学位授与機構から学士を取得している。

本校の卒業生は，準学士課程（6,002 名）・専攻科課程（388 名）で，一部上場・地元企業や大学・高専等各界で活躍している。最近は，準学士の 65 %が専攻科・大学へ，専攻科修了生の 60 %が大学院に進学しており，求人企業は 1,360 社（平成 17 年度）となっている。

また，本校では多様な人材の確保と国際化の流れの中で，昭和 55 年に工業高校から編入生を，昭和 58 年には留学生の受入れを開始している。留学生受入れとは別に，（独）国際協力機構（JICA）のプロジェクトに参画し，インドネシアとタイに長期・短期専門家として教員を派遣すると共に，トルコからの外国人受託研修員を受入れる等開発途上国の技術教育支援を積極的に進めている。

平成16 年 4 月からの独立行政法人化に伴って，新しい時代に向けた本校の教育指針として，従前からの教育理念である「創造の意欲」「幅広い視野」「自律と友愛」の三つの標語をベースに据えつつ「国際社会でも活躍しうる豊かな人間性と独創性を有した，実践的かつ専門的技術者及び研究者を育成すること」と定めている。さらに本校では，本科４～5 年生と専攻科生を対象として「豊かな人間性」「工学の基礎知識」「コミュニケーション能力」「新規システムを創成する能力」を目標にした「システム創成工学」教育プログラムを設けており，この教育プログラムは日本技術者教育認定機構（JABEE）から工学（融合複合・新領域）関連分野において認定を受けた。

本校は高等教育機関の使命の一つである地域密着型を基軸にした産学官連携事業等を推進している。地域や近隣の産業界（奈良県，八尾市，東大阪市）等との共同研究，受託研究を通して，学生のインターンシップの充実を図り，教育・研究支援の一助としている。特に，平成 16 年に協定調印された地元大和郡山市と本校との学市連携事業「スーパーサイエンスの達人派遣」は，各方面から高い評価を受け，本事業をベースとし専攻科生の問題解決型学習（PBL）をも包含した取組，「サイエンス・『ものづくり』・地域力の展開」事業が，平成 17 年度の文部科学省「大学改革推進等補助金（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）」（現代GP）に採択された。

また平成 16 年 10 月には大阪大学大学院工学研究科と単位互換制度等包括的な協定の締結を行ない，専攻科生の教育研究活動を積極的に支援し進路保障にも資している。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　奈良工業高等専門学校の使命

本校は中学校卒業を入学資格とした学生を受け入れ，５年間の一貫教育によって深く専門の学芸を教授し，豊かな教養と職業に必要な能力を育成することを使命としている。また本校は,専攻科を全国高専に先駆けて設置し，県下で唯一の学部相当の工学系高等教育機関として教育研究活動を行うと共に，奈良県や地域産業界等の要請に応え,連携を図りつつ，技術的・社会的な人材の養成と支援を行うことも使命としている。

２　教育活動の基本的な理念と指針

本校の教育理念は，「創造の意欲」，「幅広い視野」，「自律と友愛」の三つの標語で表されている。
これらの教育理念のうち「創造の意欲」は，技術者として未知の新しい課題に積極的に取組み，それを実現できる能力を育成することであり，「幅広い視野」は,単に自己の専門分野の知識のみならず幅広い知識に基づいて物事を多面的に考察し，判断できる能力を育成すること，そして「自律と友愛」は,自己を冷静に見つめ，他者を理解しようとする姿勢を身に付けさせることにある。

平成１６年４月からの独立行政法人化にともなって，本校では新しい時代に向けた教育指針として，上記の教育理念をベースに据えつつ，「国際社会でも活躍しうる豊かな人間性と独創性を有した，実践的かつ専門的技術者及び研究者を育成すること」を掲げている。

３　養成すべき人材像と教育目標

本校は，中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行うため，自ら理工系・技術系分野に対し興味と基礎能力・適性を有し，学習意欲の旺盛な入学者を選抜することが，優れた教育効果を挙げるために不可欠なことである。こうした観点から本校では，アドミッションポリシー（学生受入れ方針）として次の４項目を掲げている。

(1) 技術者としての夢を持ち，情熱を持って自ら勉学に取組める人
(2) 創造力を生かし，新しい技術にチャレンジしたい人
(3) 技術を通して世界に羽ばたきたい人
(4) 技術的好奇心があり，それを実践により確かめたい人

アドミッションポリシーに則り受け入れた学生に対し，本校では以下のような人材を養成する。

準学士課程

準学士課程は機械工学科，電気工学科，電子制御工学科，情報工学科，物質化学工学科の５学科があり，各学科独自の教育目標は次の通りとなっている。

機械工学科では，機械の設計・製作に関する基礎知識と技術を身につけた，工業技術の急速な動きに即応できる機械技術者の育成を目標としている。

電気工学科では，電気主任技術者Ⅱ種の資格認定を堅持しつつ，電気電子機器・設備から材料・デバイス，情報・通信装置に至る領域の設計，開発，運用に関する基礎的な知識と技術を習得させ，現代の工学技術の幅広い分野に適合しうる電気電子技術者の育成を目標としている。

電子制御工学科では，工学技術分野における急速な自動化の進展及びコンピュータによる制御技術の発展に対応できる，総合的な処理能力を持った実践的メカトロニクス技術者の育成を目標としている。

情報工学科では，計算機のハードウエアとソフトウエアの双方に精通した専門技術者を育成し，これを基礎として計算機を有効に利用できる能力，問題分析能力，システム化技術を修得させ，広範囲にわたる情報技術分野について，柔軟に適応できる能力の育成を目標としている。

物質化学工学科では，産業構造の変革と技術の高度化に対応し，先端技術を担えるような研究開発能力を持った質の高い実践技術者を養成することを目標としている。

このように各学科独自の教育目標をもっているが，共通となる準学士課程の学習・教育目標は，「社会（伝統・文化・環境等）の発展に貢献できる，豊かな人間性を備えた技術者の育成」，「幅広い工学的知識を基礎に,実践力を備えた技術者の育成」，「コミュニケーション能力を備えた国際的に活躍できる技術者の育成」，「自主的・継続的に学習し，課題解決能力を備えた技術者の育成」としている。

専攻科課程

本校の専攻科教育は，準学士課程と同様にアドミッションポリシー及び３専攻がそれぞれの教育目標を持ち，

専攻独自の特徴を生かした教育を行っているが，３専攻が共通して実施している点は，実験（問題解決型学習（PBL）），特別研究，専門応用に重点をおき，基礎と実践を重視した複合・融合教育であり，より高度な技術開発能力の育成である。専攻科では準学士課程教育における一貫性と，大学の教育課程とは一線を画した高等専門学校専攻科教育の独自性を前面に出して，学習・教育目標を設定している。具体的には４つの標語（より高く，より幅広く，より新しく，再び）を指針とし，以下の項目を学習・教育目標としている。

(1) 豊かな人間性……文化の重要性と多面的思考能力，技術者として社会的責任等を理解する。

(2) 工学の基礎知識……数学と自然科学の知識や思考力により，工学的諸問題の解決に適用する。基礎工学の知識を専門工学に応用し，情報関連機器を駆使して情報検索・収集やデータ解析をすることができる。

(3) コミュニケーション能力……日本語による論理的な記述能力と発表し討論する能力，英語（読解，記述，発表等）の基礎能力を育成する。

(4) 新規システムの創成……新規システムを創成する意欲と能力，自主的・継続的に問題解決に向けて学習し，デザイン能力を身につけることができ，チームワークにより課題を完成させる。

上記の教育目標は，日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された，融合複合・新領域におけるシステム創成工学教育プログラムに掲げた学習・教育目標をも包含している。

４　教育と研究活動の基本的な方針

本校は技術者として有為な人材を養成するため，次のような取組によって行っている。

(1) アドミッションポリシーを明示して，近隣（奈良・大阪・京都・滋賀・和歌山・三重等）の中学生から技術や理工系分野に関する基礎能力と適性を有し，学習意欲の旺盛な入学者を選抜する。

(2) 優れた教職員を確保し，恵まれた環境を生かしつつ施設・設備等の教育環境を充実させて，本校の持つ魅力と成果を広く社会に発信し，優れた入学生を確保すると共に地域社会や産業界等との連携を深め支援を行う。

(3) こうした教育環境の下で準学士課程では，中学卒業という早い年齢段階から５年間の一貫した専門職業教育，ものづくりを基盤とする実験・実習・実技による実践的な技術教育，また寮や課外活動等を通して全人格的教育を行い，国際社会でも活躍しうる豊かな人間性と独創性を有した，実践的かつ専門的技術者を養成する。

(4) 専攻科課程ではコミニュケーション能力，実験（問題解決型学習（PBL）），特別研究，専門応用に重点をおき，準学士課程で学習した基礎と実践を重視した融合・複合教育を実施し，より高度な技術開発能力の育成を行う。

５　学生支援に係る基本的な事項

(1) 学習支援：シラバスの作成，オフィスアワーの実施と学習相談，専攻科生の Teaching Assistant (TA) による低学年の補習授業，ALC Network Academy を導入し自学・自習の確保，障害等を持つ学生への学習支援。

(2) 学生生活支援：新入生校外オリエンテーション，進路指導（就職支援・進学指導），奨学金等経済的支援，学生会活動，各種スポーツ大会，高専祭，課外活動，健康管理，学生相談，安全指導と対策，生協による支援。

(3) 学生寮支援：宿日直による指導，生活指導，寮生会活動と諸行事の支援，安全指導，留学生支援。

(4) 施設・設備：図書館の充実，課外活動施設，視聴覚機器室，マルチメディア・情報処理演習室の確保。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

高等専門学校としての「目的」は，創設時に明文化され学則に定められており，以来，本校の目的は一貫したものであるが，専攻科設置に伴って，専攻科に係る「目的」を追加した。高専の目的について本校では分かり易く記載し，これを基盤として昭和５２年に教育研究活動を実施する上で，基本的な「教育理念」を，独法化に伴って「教育指針」を定めている。目的，教育理念と指針は学校概要を始め，学生生活のしおり，ホームページに掲載され定着している。

本校は，中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行うため，自ら理工系・技術系分野に対し興味と適性を有し，学習意欲の旺盛な入学者を選抜することが，優れた教育効果を挙げ，人材養成を図るために不可欠なことである。このような観点から本校ではアドミッションポリシーを掲げ，基礎能力を有した学生を受入れている。準学士課程は機械工学科，電気工学科，電子制御工学科，情報工学科，物質化学工学科の５学科があり，各学科独自の教育目標を持っているが，共通となる学習・教育目標は教育理念と指針のもとで定めている。

専攻科課程では，準学士課程と同様にアドミッションポリシーを掲げ，高専卒業と同程度の能力を有した学生を受け入れ，３専攻がそれぞれの教育目標を持ちつつ，複合・融合を生かした教育を行っている。特に，専攻科では準学士課程における一貫性と，大学の教育課程とは一線を画した専攻科教育の独自性を前面に出して，学習・教育目標を設定している。

こうした目的，教育理念と指針，学習・教育目標は，教職員に対して毎年配付する学校概要等を通して，またホームページにも載せ，広く周知されている。特に，新任教職員には研修会を実施し，本校の目的等が周知され理解される機会を設定している。学生には学生生活のしおりの配布や４月の全校集会時，年度当初に担任からも指導を行っている。本校の教育理念や学習・教育目標等は，学校玄関や各教室等に掲示し理解を深めている。新入生と保護者に対しては，入学前及び入学後のオリエンテーション時に説明をし，高専の目的等について理解を図っている。

目的，教育理念と指針，学習・教育目標を記載した学校概要等は，広報誌として各種機関や学生募集に係る諸行事等で配布し，また説明を行っている。このように本校の目的等は，構成員（教職員及び学生）や社会に広く公表されている。

基準２　教育組織（実施体制）

本校の学科は，機械系，電気系，化学系の３分野５学科（機械工学科・電気工学科・電子制御工学科・情報工学科・物質化学工学科）から構成されている。５学科は共通の学習・教育目標を持って，中学卒業後という早い段階から５年間の一貫した専門職業教育，実験・実習等を重視した実践教育を行っており，産業界や地域からの要請に基づいて設置されている。

専攻科は５学科の上に，機械制御工学専攻，電子情報工学専攻，化学工学専攻の３専攻から構成されており，高専教育のアイデンティティと一貫性を保持し，学校教育法にある「精深な程度において，特別の事項を教授し，その研究を指導する」に準拠しており，教育目的と専攻科の構成には整合性が取れている。

全学的なセンター施設として情報メディア教育センターがある。当該センターは情報処理教育と研究，本校内外への情報提供・収集等共同利用のために必要な支援を行うと共に，学習・教育目標を達成するために必要不可欠な共同利用施設であり，センターの設置は適切なものとなっている。

本校は教育課程全体を企画・立案し調整する検討体制として企画会議がある。企画会議で立案・調整された

重要かつ新規事項については，運営会議で審議される。企画・運営会議の他，教育課程を立案・検討し，有効に展開するための体制として教務委員会がある。特に，学生の学籍に係ることは教務委員会及び運営会議の議を経て教職員会議において審議される。企画・運営会議及び教務委員会は，規程により委員構成，役割，責任体制が明確にされており，毎月定例と臨時で会議を開催し，重要事項等を審議・決定して運営を行っている。審議・決定された事項は，ホームページに掲載され，また各学科の科内会議や各課で報告され，全教職員に周知されている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間ネットワークや連携活動は，ワーキング・グループを通して組織的かつ機能的に行われ，各種の提案がなされている。提案の一部は，TOEIC試験導入等具体的な形となって実施されている。

学級担任制度は校務分掌のなかで重要な役割を担っており，担任が教育活動を実施する場合，学生指導必携で活動業務がマニュアル化され，教務委員会を始め各種の支援策がなされている。本校では課外活動に際し，教員全員がクラブ顧問となって学生の指導に当たると共に，時間外においても学生委員会や学生課等からの支援体制が整備されている。

基準３　教員及び教育支援者

準学士課程においては，専門性が要求される英会話，音楽，美術等については非常勤講師に依存しているが，一般科目の多くを専門分野の専任教員が担当すると共に，教員免許を持つ者，高等学校等での教職歴を持つ者が一般科目担当教員に配置されている。専門科目担当教員においても，教員数及び授業担当者としての適性は確保され，適切に配置されている。さらに，専攻科の授業科目担当教員においても，専攻科特別研究に企業等経験者を多く配置すると共に，学位取得者，研究論文の発表状況等から，専攻科教育の目的を達成するために高い質を持つ教員が配置されている。

本校中期計画中，「優れた教員の確保に関する検討事項」について，長期的な対応が検討され，高度な資格保有者の割合が，専門科目（理系の一般科目を含む）担当教員全体の７９％である。また，修士以上の学位取得者，民間企業等での経験者の割合が，理系以外の一般科目担当教員の９２．８％である。さらに，国立高等専門学校機構教員顕彰への推薦及び本校の教員顕彰制度を設け，教員活動の一層の活発化を図っている。

教員の採用，昇任等，教員の人事に関しては，人事委員会が置かれ，奈良工業高等専門学校教員選考基準が定められている。教員の採用に関しては，公募文書を高専・大学等に配布するとともに，本校ホームページ，ウェブ等広範囲に公募を行っている。採用にあたっては，応募書類，教員選考個人調書により，人事委員会の答申を受け，校長が決定し，採用している。教員の昇任に関しても，教員選考個人調書により教育・研究上の能力等を考慮・評価し，人事委員会の答申を受け，校長が決定している。非常勤講師の新規採用に関しては，履歴書，非常勤講師選考個人調書によって，教育上の能力等を考慮・評価し，人事委員会の答申を受けて，校長が決定している。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制として，学生による授業アンケート，教職員による公開授業が整備され，適切に評価が行われている。

事務職員，技術職員による教育支援体制としては，庶務課図書係，学生課教務係・学生係・寮務係・総合技術室等の事務組織が整備され，幅広い教育支援を行っている。

基準４　学生の受入

本校の目的にそった学生像や入学者選抜の基本方針を定めたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，印刷物（学校概要，学校案内，入学者募集要項）やホームページで広く社会に公開されている。また，準学士

課程の入学者選抜においては推薦選抜と学力選抜を実施し，本校の教育方針に沿った学生を確保している。さらに，入学直後に共通試験を実施して，本校の教育方針に沿った学生が確保できているかどうかの検証を行うと同時に，入学生の学力の経年変化を追跡している。また，工業高校からの編入学を受け入れ，多様な経歴をもつ学生の確保に努力している。さらに，近年の社会情勢を鑑み，普通高校からの編入学の受入も始めた。専攻科課程の学生受入では，推薦選抜，学力選抜（Ａ日程・Ｂ日程），社会人選抜等多様な選抜を実施している。

以上のように，本校の学生受入は適切に行われていると考える。中学生人口が減少する中で，準学士課程入試では２倍近い平均倍率を維持し，また，専攻科課程入学者も定員の２倍程度になっていることが，この証左である。

基準５　教育内容及び方法

(準学士課程)

教育課程は，学習・教育目標に基づいて体系的に編成されており，インターンシップの活用や TOEIC 試験の結果による単位認定等が取入れられ，社会の要請や学生のニーズに対する配慮がなされている。各授業においては，フィールド型授業，ネイティブによる対話型授業，PBL 型授業等，教育課程を展開するにふさわしい授業形態が整備されている。また，授業内容はシラバスに記載され，授業アンケートを用いてシラバスの活用状況を確認できる体制が整備されている。

成績評価は規程に基づいて行われ，各教科の評価内容の詳細や試験答案の科目ファイル（専攻科課程でも作成）を作成し閲覧可能にすることで厳格性を保っている。進級・卒業に関しては，教務委員会，運営会議，教職員会議において審議され，校長が決定し認定されている。

特別活動は 90 単位時間が確保されており，ロングホームルームを始め，講演会や文化鑑賞会等多様な取組が行われている。生活指導については，学生委員会を中心として，学生の安全面や健康面に配慮した取組を行っており，課外活動においては全教員が顧問になることで，学生の自主的な活動をサポートしている。また，スポーツ大会や高専祭，社会工場見学等多様な学校行事を実施している。この様に，本校では人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われている。

(専攻科課程)

教育課程は，準学士課程からの継続性･一貫性が配慮され，学習･教育目標別及び専門分野別に授業科目系統図が整備され，体系性が明示されている。学習･教育目標に応じて，講義科目と演習科目がバランスよく配置されている。マルチメディア教材を用いる等,学生の興味を引くような教授法によりプレゼンテーションや双方向の質疑討論，意見発表等，少人数であることを活かした授業が多く行われている。また，学生の多様なニーズや社会の動向等に配慮し教育課程を改善していくシステムが機能している。

PBL形式の科目として,「システムデザイン演習」が開設され，問題解決する手段を自らが見つけていく学習プログラムが設定されている。またインターンシップも適切に実施されている。

シラバスは学習･教育目標に沿って作成され，活用されている。

シラバス内に「自己評価」欄を設け，学生に講義内容と理解度を確認させ，授業最終日には学生達の自己評価を回収し，次年度の授業改善に役立てている。

特別研究は指導教員から２年間にわたり，一対一のきめ細かい研究指導を受け，研究成果を公表することが義務づけられており，学協会から表彰される学生も多い。

成績評価･単位認定･修了認定については，準学士の課程と同様に審議される。

基準６　教育の成果

本校では進級・卒業（修了）基準が明確に設定され，教育目的に応じた学力や資質・能力及び養成する人材像を学生が身につけたかどうかを把握・評価するための取組が適切に行われている。

単位取得率及び進級率が極めて高いこと，卒業（修了）生の就職率が100％及び進学率が100％の高い水準を維持していること，授業科目の内容や卒業研究・専攻科特別研究の水準から判断して，学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

卒業後の進路については進学の割合がやや多い状況であり，学生が希望する大学，企業等へ進学・就職している。専攻科課程では，大学評価・学位授与機構による学士の学位の授与実績及び各工学分野の学協会等の発表において高い評価・表彰される等を得ていること，さらに平成１７年度から本校の教育プログラムがJABEE認定を受けていること等から判断して，高い水準の教育・研究レベルが維持されている。

卒業生及び修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組としては，卒業生及び進路先の関係者に対して種々のアンケート調査を実施しており，企業の人事担当者等から学生の資質や能力についての貴重な意見が寄せられている。卒業生及び修了生は，基礎学力や専門知識，実務（実践的）能力，技術者としての将来性等について多くの企業から高い評価を受けており，このことからも教育の成果が十分に認められる。

基準７　学生支援等

入学前後及び年度当初に学習を進める上での各種ガイダンスやオリエンテーション等が適切に実施されている。一方，学年共通試験，特別教育活動を利用した学習の動機付け，担任を中心とする各種連絡会や懇談会，オフィスアワー，ＴＡ制度，ＴＯＥＩＣ－ＩＰ受験支援等，自主的学習を進める上での相談・助言体制が整備され，機能している。

教室，情報メディア教育センター，図書館，実習工場，学科演習室等が自主的学習環境として整備され，効果的に利用されている。特に，図書館及びLL教室では開放時間を延長し，利用を促進している。

なんでも相談室によるぷちアンケート，授業アンケートや学生自身による学習目標達成度点検シートの自由記述，図書館の意見・目安箱の設置，各種アンケートや懇談会等の定期的な実施により学習支援に関する学生ニーズが適切に把握されている。

留学生には，指導教員及びチューターを配し，特別カリキュラムにより学習支援している。編入学生には，入学前・後に学習支援をしている。障害のある学生には，適切な学習支援対策が講じられ，機能している。生活面では，学寮施設・備品等の整備，学内施設のバリアフリー化を進めており，支援が適切に行われている。

学生会・クラブ等の課外活動には，学生委員会・クラブ顧問・学生課教職員による人的支援体制と学生会費や後援会費等による財政的支援体制が適切に整備され，機能している。他の課外活動についても同様の支援が実施されている。課外活動を含む学生生活上の学生の安全を確保するため，緊急時の対応をマニュアル化している。

学生生活に係る指導等を学生指導必携でマニュアル化しており，学級担任や特別研究指導教員を中心に，学生委員会，学生相談室，セクシャル・ハラスメント相談室，なんでも相談室が互いに連携して迅速かつ的確に対応できる指導体制を構築し，機能している。

学寮が規則正しい生活や自主的学習の場として機能するよう適切な施設・人的支援体制が整っており，有効に機能している。寮務委員会による学寮委員会への指導の連携体制が構築されており，両者の定期的な会合により学寮全般にわたる改善が実施されている。

就職・進学ガイダンス資料を発行・配布する等進路に係わる各種ガイダンス，講演会，懇談会，研修会，進路情報の公開等が整備され，機能している。学外実習参加率は約７０％に達しており，就職希望学生に対する

就職率は１００％である。

基準８　施設・設備

本校の校地面積について，校舎延面積(職員宿舎を除く)は 28,297 ㎡であり，設置基準に定められている基準値(24,802 ㎡)を満足している。設置基準に定められている運動場，体育館，校舎（教室，研究室，実験・実習室，演習室），総合情報センター，図書館，実習工場，プール等が設置され，授業や課外活動に有効に活用されている。また自宅からの通学困難な学生及び希望する学生のため，学寮を設けている。体育館，陸上競技場，プール等について，休日等の本校授業等に支障の無い日には，大和郡山市や地域住民に対して開放している。

さらに本校では，クラスルーム(一般教室)について，梅雨期・夏期・冬期における教育環境の改善を目的として，平成１４年度から学年進行(年次計画)により，空調機を順次設置しており，平成１７年度の１年生クラスルームへの設置をもって，全学年の教育環境改善が完了したところである。

教育インフラとしては「高等専門学校設置基準」を十分に満たしていること，校舎，図書館，総合情報センター，実習工場，学寮の施設・設備の稼働状況から，本校の編成した教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，企画会議，運営会議の企画立案のもと教育活動の点検・評価のための資料やデータの収集と蓄積を行っている。各教員の教育活動の状況を把握するため科目ファイルを作成し，各教科の教育状況，学生の習熟度等のデータを収集，蓄積している。また，卒業生，専攻科修了生及び就職先企業に対しアンケート調査を行っている。ＦＤ委員会では学生に対する授業アンケートを実施し，学生からの評価等を収集すると共に，担当教員による分析と課題を加えて，授業アンケート報告書として公表している。また，公開授業を行うことにより，教員間相互の評価と助言を得ている。これら資料，アンケートに加え，学外有識者からなる運営諮問会による提言等をもとに，教務委員会，専攻科委員会等の各種委員会及び各学科において教育活動の改善への取組を恒常的に行っている。これらの取組は，毎年，点検・評価委員会により自己点検・評価報告書にまとめられ公表されている。さらに，将来計画委員会により将来計画に生かされている。

教員の研究活動は活発であり，卒業研究，専攻科特別研究をはじめ各授業にその成果が反映されている。

ファカルティ・ディベロップメントはＦＤ委員会を中心に，定例化されており，公開授業や各種研修会と共に，教育の質の向上や授業の改善に寄与している。また，数学・物理教育ワーキンググループ，言語教育ワーキンググループ，情報教育支援ワーキングループが構成され，一般教科と専門各学科との各科目におけるお互いの関連を調査し，連携を図ると共に，教育の質の向上を目指している。

基準 10　財務

本校では，教育活動等を将来にわたって安定的に遂行するに必要な資産を有していることから，教育活動等の遂行に支障はなく，適正な財務状況である。

入学者確保の観点から，中学校訪問範囲の拡大，学校・入試説明会及び体験入学の充実，地元大和郡山市との学市連携事業の実施等の広報活動の展開により，平成 18 年度入学志願者数は，定員の 1.8 倍，入学者数も定員以上を確保していることから，授業料・検定料・入学料の各収入とも安定しており，経常的収入については継続的に確保されている状況である。

共同研究，受託研究，科学研究費補助金等の外部(競争的)資金の獲得については，積極的に取組んでいることから，増加傾向にあり適切である。

支出に見合う収入として，授業料・検定料・入学料・雑収入・外部資金のほか，機構本部から運営費交付金が措置されており，また，収支状況については，財務会計システムで一元管理されており，支出超過にはなっておらず，安定した財務基盤が確保されている。

中期計画の期間中は，毎事業年度毎に１％の業務の効率化が求められていることから，今後はより一層の業務効率化・経費節減に努める必要がある。

予算の配分については，中期計画・年度計画等を踏まえた予算配分方針・同要領・同配分案を策定のうえ，運営会議において審議し，校長により決定され適切に配分・執行している。また，校長裁量による戦略的経費や一般管理費については，企画会議で特別事業計画書を徴取し，ヒアリングを実施のうえ，適切に配分・執行している。

財務にかかる会計監査等については，機構の会計監査人監査及び近畿地区高専相互会計監査を受検し，会計指導を受けている。また，学内での内部監査も実施しており，適正に監査が行われている。

基準 11　管理運営

管理運営に係る意思決定の仕組みは，学則に基づき，教務主事，学生主事，寮務主事を置き，その役割を定めている。副校長に教務主事を充て，校長補佐に学生主事及び寮務主事を充てている。各種委員会は，規則等でその役割を明確に定め，現在３２の委員会と小委員会６を置いている。特に，企画会議は，校長，教務主事（副校長）及び学生主事，寮務主事，専攻科主任，事務部長及び３課長で構成しており，校長のトップマネジメントに直結した委員会となっている。ここで審議した事項については，運営会議で審議，決定し，構成員である各科主任及び各課長を通じて各科・課に周知されている。

事務組織は，事務部に庶務課，会計課及び学生課を置き，管理運営に関する基本方策を審議する企画会議等と密接に連携するため，部課長が会議開催前に審議事項の実務的な検討を行っている。

関係諸規則の整備状況については，管理運営に係る諸規則を整備している。

外部有識者の意見は，平成14年から外部評価委員会を設置し，平成17年からは運営諮問会に名称を変更し，外部評価と提言が毎年報告書にまとめられ，管理運営に反映している。また，学生の保護者により構成される後援会総会には，校長，教務主事（副校長），学生主事，寮務主事等が陪席し，保護者からの意見を学校運営の参考として取入れ，学校運営に活かしている。

自己点検・評価の実施は，平成５年に「点検・評価委員会」を設置し活動を開始している。JABEEについては，本校の「システム創成工学」教育プログラムが，平成１７年度にJABEE認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認定を受けた。

評価等のフィードバックシステムの状況は，運営諮問会（外部評価委員会）による評価概要を点検・評価委員会及び教職員会議で周知すると共に，報告書を刊行し，全教職員に配付し周知している。運営諮問会で指摘を受けた意見，提言については各委員会，各科等で改善に努め，次の年度の自己点検・評価報告書で改善点を明記している。これを含めて運営諮問会での外部評価と提言を学校運営に活かすシステムとしている。

iv　自己評価書等リンク先

奈良工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

奈良工業高等専門学校	ホームページ	http://www.nara-k.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_narakousen.pdf

松江工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-4
　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-4
　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-6
　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-9
　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-12
　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-14
　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-21
　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-23
　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-27
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-29
　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-32
　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-34

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-37
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(8)-39
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(8)-40
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(8)-42
　ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(8)-48

Ⅰ　認証評価結果

松江工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　機械工学科「創造演習４」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを実体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン１」、「電気デザイン２」、電子制御工学科「創造設計製作１」、情報工学科「情報工学演習１」、「情報工学演習２」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習Ｂ」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの創造性教育が行われている。

また、専攻科専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

○　準学士課程において、インターンシップは多くの学生が参加しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用され、成果を上げている。

○　準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっていることから、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

○　学生による授業アンケートや教員相互による授業参観等により授業の改善を行い、実際の改善状況を授業点検教員が確認するシステムにより、授業改善の面から教育改善に向けた取組が行われ、改善が進められている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として、「高等専門学校の基礎の上に、さらに高度な専門知識と技術を教授し、創造力豊かな技術能力を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、学校の教育理念（卒業・修了生の将来的目標）として「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」が定められ、この教育理念に基づき、「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」が学校の教育目標として定められている。

また、準学士課程においては、全学科共通目標として、「日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある」、「日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある」、「外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある」、「自然科学に関する基礎的な知識がある」、「社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ」という5つの目標が定められているほか、各学科においても教育目標を定めており、専攻科課程においては、専攻ごとに教育目標が定められているほか、教育目標キーワードとして、「研究開発能力」、「専門知識」、「職業倫理」、「国際性」の4項目が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の2に規定された「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対し、目的の周知を図るために、学生に対しては、目的を掲載した学校要覧、学生ガイドブックを配付しているほか、教育目標を記載したパネルを教室や廊下に掲示しており、さらに、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて目的について説明をしている。また、教職員に対しては、目的を掲載した学校要覧、学生ガイドブック及び学生募集要項を配付することにより周知を図っており、

新任教員に対しては、新任教員ガイダンスにおいて校長から教育目標等について説明を行っている。

周知状況については、アンケートにより把握しており、学生に対するアンケートでは準学士課程、専攻科課程ともに８割を超える学生が学校の教育目標を知っていると回答している。教職員に対しては直接目的の周知状況を問うものではないが、学校の教育目標が学校の構成員に周知されていると思うかを問うことにより、目的の周知状況の把握を試みており、約８割が周知されていると思うと回答している。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、ウェブサイトに掲載されているほか、学校要覧、学生募集要項及び中学生向けの学校紹介冊子である「松江高専 GUIDE」等に明記されており、これらの冊子は島根県下のすべての中学校及び他県の中学校等に配付され、入学説明会、学校説明会、中学校訪問等の機会に中学生、保護者、中学校関係者にも配付されている。

また、企業に対しては、企業訪問時や求人のために来校した際に学校要覧を配付している。

これらのことから、目的が広く社会に公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科の５学科で構成されている。

各学科の教育目標として、機械工学科は「機械工学に関する基礎的な専門知識がある」、「モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある」等を、電気工学科は、「電気・電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある」、「電気・電子機器を作るための専門的な基礎能力がある」等を、電子制御工学科は、「電気・電子分野に関する基礎的な知識がある」、「機械・力学分野に関する基礎的な知識がある」等を、情報工学科は、「コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある」、「コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある」等を、環境・建設工学科は、「構造力学、土質工学、水理学、建設材料学、環境工学に関する基礎的な知識がある」、「実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある」等をそれぞれ定めている。

これらの各学科の教育目標は、当校の教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を受けて定められたものであり、学校の教育目標と整合性を持っている。学校の教育目標は、機械、電気、電子制御、情報、環境・建設工学に関連する様々な専門技術を活用しながら、分野を超えて社会に貢献し地球環境を守るシステムを構築できる国際的なエンジニアを育成することを目指しており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の２専攻で構成されている。

各専攻の教育目標として、生産・建設システム工学専攻では、「機械工学、環境・建設工学いずれかの分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある」等を、電子情報システム工学専攻では、「電気・電子工学、制御工学、情報工学いずれかの分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある」等を定めている。これらの各専攻の教育目標は、当校の教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を受けて定められたものであり、学校の教育目標と整合性を持っている。

また、専攻科課程における教育課程は、準学士課程からの継続性を重視し、より専門性を深めた授業科目やその融合領域に関連した授業科目により編成されており、学則に「専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造力豊かな技術能力を育成することを目的とする」と定める専攻科の目的に沿うものになっていることから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、メディア教育センター、地域共同テクノセンター、実践教育支援センター及び環境センターが設置されている。

メディア教育センターは、デジタルメディア等を活用した教育研究及び事務処理の支援を目的としている。

地域共同テクノセンターは、当校における新技術・高度技術の教育研究機能の充実を図り、産官学共同研究など地域との連携交流による研究開発の推進を目的としている。共同研究、受託研究などは、卒業研究、特別研究などに組み入れることにより、教育活動に活かされており、特に、平成17年度に当センターが中心となり、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に「地域ニーズ対応型教育の実践」をテーマとしたプロジェクトを申請し採択を受けており、申請の柱の一つである地域密着型研究開発テーマの実施については、主に卒業研究や特別研究で重点的に実施している。また、当センターの外部組織として地域企業との連携により「松江テクノフォーラム」を設置し、技術相談、共同開発などの種々の事業を行うことにより、地域産業の発展に貢献する活動を行っている。

実践教育支援センターは、当校における技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理するとともに、技術職員の能力及び資質等の向上を図り、もって教育研究支援体制の充実に資することを目的としている。

環境センターは、当校が教育目標を達成するための一つの手段として、環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）の国際規格　ＩＳＯ 14001 認証を平成17年に取得したことにより、学校全体で行われている「地球環境に対する負荷の低減と汚染の予防を目指した活動」及び「地球環境や地域環境の保全・維持向上のための積極的な教育・研究の展開」の中心となっている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を含めた学校全体の管理・運営に関する事項を検討･調整するために、校長の下に学校協議会及び運営委員会を設置している。また、具体的な計画、立案及び点検･評価作業を行うために、副校長の下に設置している企画総務室において、教育計画の立案を行っている。

準学士課程の教育課程全般に関しては、教務委員会で審議しており、教育課程の詳細にかかる検討については、カリキュラム委員会で審議している。両委員会とも委員長には教務主事を充てており、教務委員会は年間10回程度、カリキュラム委員会は必要に応じて開催されている。それぞれの委員会での決定事項は、運営委員会での協議を経て教員会議に報告され実行に移されている。

専攻科課程における教育課程は、専攻科委員会で検討されており、毎年、教育課程等の検討が行われ、必要に応じて教育課程の改訂がなされている。専攻科委員会は年６回程度開催されており、決定事項は、運営委員会での協議を経て教員会議に報告され実行に移されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教育課程を構築・展開する上で一般科目と専門科目の連携が必要となる場合には、カリキュラム委員会で検討・審議が行われている。カリキュラム委員会は教員間ネットワークを整備し、数学での教授内容・

時期と各専門科目で必要となる数学的知識の関連を示す表を学内専用ウェブサイトに掲載し、教員間の連携を促進するなどの一般教育と専門教育の科目間連携を密にする取組を行っている。

また、教務、学生、寮務及び専攻科の各委員会を拡大し、広く教員からの意見聴取と周知を目的とする教員連絡会の中の成績検討会においては、各専門科目と数学のカリキュラム構成との整合性に関する調査を行い、数学カリキュラムについて検討を行うなどの取組がなされている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、講師以上の教員を担任として配置しており、準学士課程１～３年次の担任は、毎週学年会を開催し、学生の授業や生活に関する状況を把握し、担任同士が互いにアドバイスを行っている。この学年会には、教務委員会、学生委員会及び寮務委員会から主事補と学生相談室員も出席している。また、各学科においては適宜学科会議を開催し、教育活動の円滑化を図るとともに、担任への協力体制を築いている。

課外活動の指導教員が行う教育活動に対しては、学生課学生係と学生委員会が協力して支援に当たっており、運営費交付金の中の学生委員会経費等で課外活動に必要な施設の修理や物品の購入を行うなどの物的支援を行っているほか、課外活動に伴う引率や出張にかかる旅費を後援会経費から支出するなどの支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として専任教員 22 人、非常勤講師 23 人が配置され、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を基に定められた一般科目教育目標に対応するよう設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、全学科共通目標に定める「外国語による基礎的なコミュニケーション能力」を育成するため、ネイティブスピーカーの外国人教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として専任教員 46 人（他に助手８人）、非常勤講師９人が配置され、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を基に定められた機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境・建設工学科の教育目標に対応するように設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、各学科の教育目標に定める「基礎的な専門知識」を学生に身に付けさせるため、博士の学位を有する教員が多く配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員が兼担しており、教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を基に定められた生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の教育目標に対応するように設定された授業科目にふさわしい専門分野の教員がそれぞれ配置されている。また、各専攻の教育目標を達成するために、博士の学位を有する教員が多く配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の年齢構成は、学科において若干の差異があるものの、均衡の取れたものとなっており、教員の採用に当たっては、公募要領の応募条件に年齢の項目を設けるなど均衡ある年齢構成への配慮を行っている。また、企業等の実務経験者は45人であり、そのうち半数の23人が教育経験を有する者となっている。学位取得者については、53人が博士の学位を有しており、未取得者に対しては、内地研究員制度や大学院の社会人入学制度の利用などで学位取得のために配慮をしている。外国人教員は、一般科目の助教授（英語担当）及び専門科目の助手の計２人を配置している。

また、教員間のコミュニケーションを密にし、連携を深めるなど教員組織の活動をより活発にするために、学科や専門分野の異なる若手教員が、共同の教員室を利用する取組が行われている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇任については、人事構想委員会規則及び教員選考規則が定められており、公募に必要な書類は「教員選考手続きについて」に定められている。また、非常勤講師の任用については、「非常勤講師の任用に関する取扱いについて」を定めている。

教員の採用は、公募を原則としており、教員選考委員会において応募者からの書類を審査し、候補者を絞り込み、模擬授業等による面接審査などにより教育上の能力評価が行われ、最終的に一人の候補者に絞り込んでいる。教員の昇任は、「教員選考評価表」に示す６項目（学位、経歴、研究業績、教育業績、学校運営貢献度、社会貢献度）ごとに教育上の能力も踏まえた評価を行ったうえ、可否を判断している。

なお、教員の採用及び昇任のいずれについても経過を人事構想委員会の議事録に留めている。

非常勤講師の任用に当たっては、本人の教育業績、研究業績を基に当該授業科目の担当資格の審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動の定期的な評価は、学生による評価、教員相互による評価及び教員による自己評価の三つの方法による実施体制が整備されており、これらの評価はＦＤ委員会が主体となって行われている。

学生による評価は、「教育に熱心な先生」、「分りやすく教えてくれる先生」、「勉強の意義を良く教えてくれる先生」、「人生に夢を抱かせてくれる先生」、「部･サークルの指導、生活指導に熱心な先生」の観点から、すべての学生が自分の所属学科の教員３人以内、一般科目及び他学科の教員５人以内を挙げるものであり、教員相互による評価は、各教員が「教育に熱心な教員」を１人挙げるものとなっている。いずれも、平成15年度より実施している。教員による自己評価は、ＦＤ委員会の基本方針のもと「年間職務の自己評価」としてより総合的に評価できるようになっている。なお、優れた卒業研究を指導した教員については、表彰を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員が配置されており、事務職員は主として学生課に、技術職員は技術室にそれぞれ配置されている。

学生課では、授業の実施、成績処理及び進学等についての事務を担当する教務係に３人、学生の生活指導、課外活動等の事務を担当する学生係に４人、学生寮に関する事務を担当する寮務係に２人の事務職員が配置されている。

技術室は制度上は学生課の下に置かれているが、運用上は、実践教育支援センターの中に位置付けられており、機械系の分野を担当する第一技術班に４人、電気・電子・情報系の分野を担当する第二技術班に６人、土木系の分野を担当する第三技術班に２人の技術職員が配置され、学生の実験、実習、卒業研究の技術指導を行うなどの教育支援が行われている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教員間のコミュニケーションを密にし、連携を深めるなど教員組織の活動をより活発にするために、学科や専門分野の異なる若手教員が、共同の教員室を利用していることは、特色ある取組である。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程では従前、「教育目標と求める学生像」として「ものづくりに興味のある人」、「こつこつと物事に取り組める人」、「自分から行動を起こせる人」、「数学や理科に興味のある人」、「人の話がきちんと聞ける人」、「自分の意見がきちんと言える人」を定め、学生募集要項に掲載していたものを、平成17年６月にアドミッション・ポリシーとして制定した。

専攻科課程では従前、学生募集要項に「教育理念と求める学生像」として「『専門的技術開発に意欲がある学生』を求める」と掲載していたが、平成17年11月に「専攻科では『基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲がある人』を受け入れる」と専攻科アドミッション・ポリシーを制定した。

教職員に対してはアドミッション・ポリシーが記載された学校要覧、学生募集要項を配付することにより周知に努めている。直接アドミッション・ポリシーの周知について問うものではないが、アドミッション・ポリシーが学校の教職員及び学生に周知されていると思うかを問うことにより、アドミッション・ポリシーの周知状況の把握を試みており、その結果からは、おおむね周知されている状況にある。

アドミッション・ポリシーは、ウェブサイトに掲載され社会に公表されている。また、学校要覧、学生募集要項は島根県下のすべての中学校に配付されているほか他県の中学校等にも配付されており、入学説明会、学校説明会、中学校訪問等の機会に中学生、保護者、中学校関係者にも配付されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法により実施されている。推薦による選抜においては、在学する中学校長から提出された推薦書、調査書、小論文及び面接による選抜が行われており、学力検査による選抜においては、学力試験及び調査書による選抜が行われている。

準学士課程編入学者選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法により実施されている。推薦による選抜においては、在学する高等学校長から提出された推薦書、調査書、面接により選抜が行われており、学力検査による選抜においては、学力試験、調査書、面接により選抜が行われている。

準学士課程入学者選抜及び準学士課程編入学者選抜における受入方法は、いずれもアドミッション・ポリシーに沿った適切なものとなっており、この受入方法に基づき、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

専攻科課程入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜の三つの方法により実施されており、推薦選抜は、アドミッション・ポリシーの「基礎学習能力」を出願資格として準学士課程の学習状況に関する推薦基準を設け、アドミッション・ポリシーの「専門的技術開発への意欲」を判定するために行われている面接の結果と併せて選考されている。学力選抜は、アドミッション・ポリシーの「基礎学習能力」を判定するために、数学、英語、専門科目の試験が行われており、社会人特別選抜については、アドミッション・ポリシーの「専門的技術開発への意欲」を判定するために、面接により選抜が行われている。いずれの方法もアドミッション・ポリシーに沿った適切なものとなっており、この受入方法に基づき、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程入学者選抜では、ＡＯ委員会において、入学試験結果と入学後の成績との関連を調査するなどアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。また、志願の動機付け、広報活動の活用及び入学後の学生指導につなげるため、毎年新入生に対してオリエンテーション時にアンケートを実施しており、求める学生像等が記載されたアドミッション・ポリシーの入学後の検証に役立てている。これらの結果から、調査書の評価方法の変更、合否判定における内申点と学力試験成績との割合の変更等などの改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

専攻科課程においては、電子情報システム工学専攻の実入学者数が定員をやや上回る状況が続いているが、教育上の支障がないことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程においては、低学年では一般科目に重点を置き、学年進行に伴って専門科目が増えるいわゆるくさび形の教育課程となっている。また、専門科目は、低学年では基礎的な内容の科目が開設され、学年進行に伴ってより高度な内容の科目が配置されており、各学科の教育目標に対応して機械工学科では専門基礎知識、デザイン能力を養う科目を、電気工学科では電気のものづくり能力を養う科目を、電子制御工学科では電気・電子分野の知識を養う科目及び機械、制御、情報分野に関する科目を、情報工学科ではコンピュータのハード、ソフトに関する知識を養う科目を、環境・建設工学科では力学分野の知識を養う科目及び防災や環境に関する科目を主として配置している。

シラバスには授業科目と教育目標との対応が明記されており、当該授業科目の概要とともに、当該授業科目を履修することにより身に付く力が到達目標として明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、他高等専門学校での修得単位等の認定、高等専門学校以外の教育施設等における学習等の単位認定、校外学習（インターンシップ）

による単位認定及び各種資格の単位認定について、実績は少ないものの「学業成績評価並びに課程修了及び卒業認定等に関する規則」に規定されている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

低学年では全学科教育目標に定める外国語による基礎的なコミュニケーション能力や自然科学に関する基礎的な知識を身に付けるため、数学、英語、物理などの一般科目において特別演習が配置され、高学年では各学科教育目標に定める専門的な基礎知識や技術を身に付けるため実験、実習の授業が多く配置されるなど、学校の教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」に照らして、授業形態のバランスは適切である。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、電子制御工学科の「ミニロボコン（科目名：創造設計製作）」では、数人の学生によりグループを編成し３～５人の教員の指導の下で与えられた課題を実現するための機能、性能を有する機械システムの製作・設計を行っており、情報工学科の「ミニプロコン（科目名：情報工学演習）」、環境・建設工学科の「ブリッジコンテスト（科目名：専門基礎特別演習）においても、同様の工夫がなされている。その他、１年次の「基礎情報処理」では混合学級の編成で授業が行われており、環境・建設工学科の「専門基礎特別演習Ｂ」、「景観工学」ではフィールド型授業が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには授業科目と教育目標との対応のほか授業概要、到達目標、成績評価方法等にほか学修単位についても明記されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスとなっている。学生に対してはLearning Handbookにシラバスを綴じ込み、常に持参しているよう指導している。また、ウェブサイトにもシラバスを掲載しており、有効に活用できるように配慮されている。

シラバスは、年度初めの授業選択の際に用いられているほか、授業の予習などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、機械工学科「創造演習４」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを実体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン１」、「電気デザイン２」、電子制御工学科「創造設計製作１」、情報工学科「情報工学演習１」、「情報工学演習２」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習Ｂ」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの教

育が行われており、これらの成果は、ロボットコンテストやプログラミングコンテストの全国優勝の結果等に結びついている。また、創造性を育む教育の実施に当たり技術室により技術的支援が行われている。

インターンシップは、４年次において「校外実習」（１単位）を実施している。８割以上の学生が参加しており、受入先は主に、卒業生の就職先、官公庁の機関・研究所、大学でのインターンシップ、ふるさと定住財団となっている。平成 12 年度からは、経済産業局が進めるインターンシップ（島根県では島根県経営者協会、しまね学生職業相談室（学生ハローワーク））にも参加している。終了後は、学科ごとに校外実習報告会を実施しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」により進級、卒業に必要な修得単位数等が規定されている。「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」は学生ガイドブック、ウェブサイトに掲載されているほか、履修ガイダンスにおいて説明されており、学生への周知が図られている。周知状況はアンケートにより把握しており、95%の学生が「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定に関する規則」を知っていると回答している。成績評価方法はシラバスに明記されており、これに基づき実際の成績評価が適切に行われている。また、成績評価に関して、学生からの意見の申立ても受け付けている。進級判定、卒業判定については、進級判定会議、卒業判定会議をそれぞれ設け適切に行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

準学士課程１～３年次においては、特別活動が進級要件として規定されている。特別活動の実施計画は、学年主任と担任を中心に立案され、シラバスに記載されており、警察署から講師を招き薬物乱用防止に関する講話を行うなどの外部講師による講演会等が実施され、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

また、新入生オリエンテーション、合宿研修、ロードレース大会等の特別活動の目的に合致する学校行事については特別活動への振替が行われている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生が自ら学ぼうとする姿勢を支える自立的な生活習慣を作り上げることを目指しており、準学士課程１～３年次の学生に対しては、担任と教務委員会、学生委員会、寮務委員会及び学生相談室による協力体制を築き、生活指導を行う体制となっている。

毎朝の教員連絡会（８時30分～８時40分）では、担任、アドバイザー（準学士課程４、５年次担任）、教務、学生、寮務の各委員会から、毎日の教育行事に関することや校内で起こっている学生の問題行動、学生寮での学生生活の状況把握がなされているほか、担任・アドバイザーの学生生活指導の統一を図っている。

また、担任と教務、学生、寮務の各委員会及び学生相談室が、毎週１回、学年会を開催しており、特別活動を有効に活用するためのロングホームルーム活動の内容について検討を行っているほか、生活面で指導が必要な学生の状況と問題点を検討し、担任の生活指導の支援などの活動を行っている。

課外活動は、学生会準則において目標を「健全な趣味や豊かな教養を養い、個性の伸長を図る」、「心身の健康を助長し、余暇を活用する態度を養う」、「集団の活動に積極的に参加し、自主性を育てるとともに、集団生活において協力し、民主的に行動する態度を養う」、「自治的能力を養うとともに、公民としての資質を向上させる」と定めており、これらの目標を達成するために、学生委員会及び学生課学生係が中心となって支援を行っている。また、学生会執行部及び各部・同好会の幹部を対象としたリーダー学生研修会を実施し、リーダーとして必要な素養の涵養を図っている。

また、学校の教育目標に基づき、地球環境保全に貢献する意志を兼ね備えたエンジニアの育成を目標とした教育が行われており、教育目標達成の手段としてＩＳＯ14001 の認証を取得し、環境センターが中心となり、学生による環境の保全・維持向上への取組がなされており、環境に対する意識の向上が図られることにより、人間の素養の涵養が図られている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の２専攻により構成されており、生産・建設システム工学専攻は準学士課程の機械工学科と環境・建設工学科を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子制御工学科及び情報工学科を基盤に教育課程が編成されている。このことは科目系統図により明確に示されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、社会性や国際性を備えた技術者養成の基盤となる一般科目、高度技術者教育の基礎や職業倫理観を育てるための専門教育科目及び各専攻の専門性を高めるための専門展開科目から構成されており、これらの授業科目は、当校の教育理念「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」に基づいた教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を基に定められた生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の教育目標に対応しているほか、専攻科教育目標キーワード「研究開発能力」、「専門知識」、「職業倫理」、「国際性」に対応している。

教育目標キーワードのうち「研究開発能力」について、特別研究や特別実験によりエンジニアに求められる創造性、独創性を養うように配慮されているほか、「専門知識」を身に付けるために、技術者教育の基礎となる専門共通科目、及び各専攻の専門性を深める専門展開科目を、「職業倫理」については、エン

ジニアとしての行動規範や倫理観を養うため、技術論、環境科学、技術環境史を、「国際性」については、一般科目の「時事英語」、専門共通科目の「総合英語コミュニケーション」、専攻ゼミナール、特別研究により身に付けることができるように配慮されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、学生のニーズに対応するため多くの選択科目を配置しているほか、特別研究を重視しており、学士の学位取得にも対応した教育課程となっている。

シラバスには授業科目と教育目標との対応が明記されており、当該授業科目の概要とともに、当該授業科目を履修することにより身に付く力が到達目標として明記されている。実際の授業もシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから､教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており､また、授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、他専攻での修得単位等の認定、大学及び他高等専門学校の専攻科での修得単位の認定及びインターンシップによる単位認定について「松江工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に規定されており、単位認定実績もある。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻の教育目標に定める専門分野を基礎として、それぞれの分野を融合した境界領域の知識を身に付けるため主に講義、実験、実習形式の授業を配置し、また、基礎分野の技術を生かした他分野での問題解決能力や他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力を身に付けるために主に演習、実験、実習形式の授業を配置するなど学校の教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」に照らして、授業形態のバランスは、適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、専門共通科目「技術論」で、企業における研究開発、技術者倫理、エンジニアリングデザインについて学んだ後に、技術的な問題に関するプレゼンテーション・ディスカッションを行っているほか、一般科目「総合英語コミュニケーション」、生産・建設システム工学専攻の専門展開科目「マトリックス構造解析力学」などで講義と演習の組み合わせによる授業が、一般科目「地域社会史論」、専門共通科目「技術環境史」などで対話・討論型の授業が、生産・建設システム工学専攻「生産・建設システム工学特別実験Ｉ」、電子情報システム工学専攻「電子情報システム工学特別実験Ｉ」などでフィールド型授業が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性の育成は、主に特別実験や特別研究で行われており、専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

また、グループによる問題解決提案を行い、コミュニケーション能力、チームワーク力の養成にも努めている。

インターンシップについては、参加者は少ないもののインターンシップ実施要項に基づき、平成 17 年度より選択科目（２単位）として、２週間以上の期間で実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには授業科目と教育目標との対応のほか授業概要、到達目標、成績評価方法、事前に行う準備学習等が明記されており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスとなっている。なお、15 時間の授業と授業以外の学修を含めて 45 時間の学修を１単位とする単位計算方法については、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を専攻科学生ガイドブックに掲載することにより周知を図っている。

シラバスは、新入生オリエンテーション時に配付し有効に活用するよう指導が行われている。また、ウェブサイトにもシラバスを掲載しており、有効に活用できるように配慮されている。活用状況については、学生アンケートで成績評価方法や基準がシラバスどおり適切に実施されていると思うかを問うことにより確認しており、その結果から、シラバスが活用されている状況にある。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科課程では２年間の特別研究を行っており、主査・副査の２人教員体制により、２年次当初の中間報告会、２年次２月の特別研究報告会及び特別研究論文の作成等の指導が行われている。また、英語科教員（ネイティブスピーカー）により英文アブストラクトや国際会議での発表に関する指導が行われており、平成 17 年度は学生による国際会議の発表が４件行われている。さらに、実践教育支援センターの技術職員による技術支援も必要に応じて行われていることから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科の授業科目の履修方法、成績の評価及び修了認定について「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」が策定されている。「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」は専攻科履修ガイドブックに掲載されており、新入生オリエンテーションにおいて専攻科履修ガイドブッｇｆクを基に説明することにより、

学生への周知が図られている。アンケートにより周知状況を把握しており、92%の学生が「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を知っていると回答している。

成績評価方法はシラバスに明記されており、これに基づき実際の成績評価が適切に行われている。また、成績評価に関して、学生からの意見の申立ても受け付けている。

単位認定、修了認定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に基づき専攻科委員会で実施され、教員会議で報告されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　機械工学科「創造演習４」では、創造的な機械の設計・製作を行うためには、機械工学に関する基礎知識が必要であることを実体験させることを目的に、あらかじめ決定されている規則の中でいかに基礎知識と創造性を発揮し、独創的なアイデアを生み出すことができるかを競うコンテスト形式の実験・実習を行うなどの工夫が行われているほか、電気工学科「電気デザイン１」、「電気デザイン２」、電子制御工学科「創造設計製作１」、情報工学科「情報工学演習１」、「情報工学演習２」、環境・建設工学科「専門基礎特別演習Ｂ」など、すべての学科で創造性の基礎的能力の育成を図るなどの創造性教育が行われている。

○　インターンシップは多くの学生が参加しており、教育理念に定める実践的技術力を身に付けるために有効に活用され、成果を上げている。

○　学校の教育目標に基づき、地球環境保全に貢献する意志を兼ね備えたエンジニアの育成を目標とした教育が行われており、教育目標達成の手段としてＩＳＯ14001 の認証を取得し、環境センターが中心となり学生による環境の保全・維持向上への取組がなされており、環境に対する意識の向上が図られることにより、人間の素養の涵養が図られている。

＜専攻科課程＞

○　専門展開科目「生産・建設システム工学特別実験Ⅰ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅰ」では、専門分野に関するエンジニアリングデザインを実施し、経済性及び安全性面からの提案作品の検討を行っている。さらに、「生産・建設システム工学特別実験Ⅱ」、「電子情報システム工学特別実験Ⅱ」では、専門以外の分野、あるいは専門とその他の複数の分野にまたがるエンジニアリングデザインを実施しており、創造性の基礎的能力の育成を図るなどの工夫が積極的に行われている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、学校の教育目標「『学んで　創れる　エンジニア』の育成」を受けて学科ごとに設定された教育目標に照らして授業科目が配置され、教育課程が編成されており、教育目標の各項目に対応する授業科目を履修し、単位を修得していることを確認することにより、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握している。

専攻科課程では、専攻科教育目標のうち、「境界領域の知識」を専門分野を統合する専門共通科目によって、「他分野での問題解決」、「他分野エンジニアとの共同作業」を専攻科特別実験により達成することとしており、これらの科目の単位を修得していることを確認することにより、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握している。さらに、学生の総合的な達成度は、特別研究を通して評価しており、詳細な評価項目を設け複数の教員で評価するなどのきめ細かな評価方式を導入している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における単位修得率、進級率、卒業率、専攻科課程における修了率、学位取得率及び専攻科課程学生の学外での研究発表件数、学協会による各種賞の受賞件数から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、平成17年度の卒業（修了）予定者に対し学習達成度アンケートを行っている。準学士課程においては、学校が作成した学習達成度を記載した成績表（教育目標に対する到達度を記したもの）による評価が、学生自身が評価した実力と比べ相当であるかを問うアンケートとなっており、専攻科課程においては、「システム技術」教育プログラムの学習・教育目標の学習達成度を照会するアンケートとなっている。

これらのアンケートは、いずれも直接に準学士課程、専攻科課程の教育目標に対する学習達成度を評価するものではないものの、これらのアンケート結果から、ある程度学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組は実施していないものの、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の就職先に対して、教育目標の達成度についてのアンケートを実施している。このアンケートは「システム技術」教育プログラムの学習・教育目標に対する達成度を問うものであり、直接に学科・専攻科の教育目標の到達度を問うているものではないが、このアンケート結果から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について総合的な達成状況を確認するために、特別研究論文に対して詳細な評価項目を設け、評価を複数の教員で行う評価方式が導入されていることは、特色ある取組である。

○　準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先の業種は、主に製造業、建設業、運輸・通信業など各学科・専攻で学んだ知識や技術を活かすことができる業種となっている。また、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、進学先は工学系の学部・研究科が中心となっており、各学科で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっていることから、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

○　学生が行う学習達成度評価等について、学生が直接評価する取組が行われていない。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上での基本的なガイドとなる学生ガイドブック（準学士課程）、専攻科履修ガイドブック（専攻科課程）を作成し、入学時に学生に配付しており、専攻科課程では新入生オリエンテーションにおいて、専攻科履修ガイドブックを用いて履修指導を行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、年度末に学年ごとに説明会を実施しており、カリキュラムの改正や規則の変更、教育目標と科目の対応などの学習に必要な案内を行っている。

また、学生の学習履歴や履修するシラバスを綴ったLearning Handbookは学習を進める上でのガイダンスとして有用であり、学生が自主的学習を進めるにあたり有効に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として自習室が設けられているほか、演習室を平日の17時15分～20時に、情報処理実習室を教員の監督の下で平日17時15分～19時及び土日祝日の８時50分～19時にそれぞれ学生が利用できるようになっている。また、専攻科学生には学生ラボ３室が自主学習の場として供されている。図書館は、20時まで開館し夜間の利用が可能となっており、学生の自主的学習に配慮している。

コミュニケーションスペースとしては校舎２号棟と３号棟の間にアーチ状の透明屋根を設け、雨天時にも学生が利用可能な環境となっている「学びの庭」が設けられている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

準学士課程１～３年次では、担任や学年会を通じて教務委員会に、把握された学生ニーズが提出されるシステムにより、また、準学士課程４、５年次では、アドバイザーから教務委員会へ要望が提出されるシステムにより、学生から、資格試験の単位化の要望や夏季休業中の補習など学習支援に関するニーズを把

握しており、専攻科学生の学習支援に関するニーズは、主に学生ガイダンスや就職・進学ガイダンスなどを通じ把握している。

また、ウェブサイト上で学生からの意見を受け付ける「うぇぶ目安箱」を設置しているほか、専攻科課程においては、専攻科長や副専攻科長への学生からの電子メールによっても、学習支援に関する学生のニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講については、「学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する規則」の規定に基づき、資格試験合格者に資格内容に応じて特別学修の単位を認定している。

また、各学科で受験の案内や願書を取り寄せるなど学生の受験について便宜を図っており、特に、学生ニーズの高いＴＯＥＩＣについては、試験を年２回、準学士課程４、５年次の学生を対象に学校行事として実施している。

外国留学のための支援体制として、海外語学研修の案内を行っているほか、当該語学研修プログラム修了者には特別学修の単位を認定している。まだ実績はないものの、長期の留学についても学則で定めており、留学先での履修について 30 単位を超えない範囲で認定することとしている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、日本語教育の学習支援として授業科目「日本語」を開設しているほか、日本語及び専門科目の補習授業を実施している。また、留学生ごとに指導教員と日本人学生チューターを配属している。編入学生に対しては、数学の学習範囲が工業高校における数学の学習範囲と差があることから、入学前に補習授業を行っている。社会人学生に対しては、現在は在籍しておらず、過去の例では学習に特段の支障がなかったため、特別な学習支援は行われていない。なお、障害のある学生が在籍した例はないため、障害のある学生に対する学習支援体制の整備は行われていない。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会は、学生の自発的な活動を通じて、豊かな人間形成と充実した学生生活を送ることを目的とし、全学生により構成されており、学生会準則及び学生会会則に基づき活動している。

学生のクラブ活動として、33 の部・同好会が学生会の文化局と体育局に所属し活動を行っており、各部・同好会には複数の教員が顧問として配置されているほか、技術的な指導が必要な部に対しては外部からコーチを招へいし配置している。経済的支援としては、部・同好会の活動経費のほか、全国大会への参加に要する交通費・宿泊費等の補助を行っている。施設面では合宿センターと福利施設が整備されている。

また、各種コンテストについても学生委員会及び学生課学生係に担当教職員を配置しているほか、経済的支援を行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言については、学生委員会と学生課学生係が教務委員会、寮務委員会、学年会及び担任の協力により行う体制となっている。

経済面での支援としては、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知・助言を行っている。

また、学生生活を送る上での様々な悩みを相談する場所として７人のスタッフからなる学生相談室を設置しており、年間 100 件以上の相談が寄せられている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活支援は、学科主任、担任、アドバイザーが行っているほか、留学生委員会が行っている。留学生委員会は、留学生の生活に関して必要な助言、指導を行うほか、留学生と定期的にミーティングを行い、留学生が直面している問題に対して相談を受け、問題解決のための支援を行っている。また、３、４年次在籍の留学生に対して日本人学生チューターを配置し、留学生委員会の指導の下、留学生の日常生活支援に当たらせている。

現在まで、障害のある学生が在籍した例はないが、出入り口へのスロープ、エレベータ、多目的トイレの設置など校舎のバリアフリー化への対応がなされている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、女子寮１棟を含め７棟設置されている。学生寮には食堂、浴場、洗濯機・乾燥機室、補食室、談話室、パソコン室、自習室が設置され、寮生の使用に供されている。学生寮の管理体制としては、寮務主事の下、寮務主事補、寮務事務職員及び寮母により構成される学生寮寮務委員会が設置されている。また、全寮生により構成される寮生会が組織され、寮生、特に低学年の寮生の生活を支援しており、教員、職員、寮生会が連携し支援する体制となっている。寮生の日常生活の指導は、寮務委員会内で役割を分担するとともに寮生指導原則を定め指導に当たっており、寮生の学習指導については、数学担当教員の協力を得て、月に１、２回１年次の寮生を対象に「夜の数学勉強会」を実施している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の進路指導に当たるため、進路指導委員会が設置されており、委員会の方針に基づき、各学科・専攻で進路指導を行う体制となっている。また、学生課が進路指導に関する事務的支援を行っている。

準学士課程においては、４年次の冬季休業を利用して進路調査が行われており、この調査を基に、３月

末に学科の進路担当教員（学科長、５年次アドバイザー）が、保護者、学生と三者面談を行い、具体的な進路の方針を決めている。その後は、進路担当教員が学生との連携を密にして進路決定に当たっている。低学年の学生に対しては、合宿研修等を利用して、学科長、担任からの進路指導が行われており、保護者に対しては、保護者会において進路に関する助言等が行われている。

専攻科課程においては、１年次の学生に対して、12 月に専攻科委員会により進路に関するガイダンスが行われており、専攻科長、副専攻科長、学科長、指導教員が中心となり、進路指導に当たっている。

準学士課程・専攻科課程ともに、就職・進学試験報告書を作成し進路指導に活用しているほか、企業からの求人状況や大学編入学等に関する情報は学内ウェブサイトに掲載され、学生、教職員が自由に閲覧できるようになっている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生の学習履歴や履修するシラバスを綴った Learning Handbook は学習を進める上でのガイダンスとして有用であり、学生が自主的学習を進めるにあたり有効に活用されている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、演習室、実習室、実験室等を備えた校舎のほかに実習工場、図書館、情報処理学習のための施設、屋内体育施設（第一体育館、第二体育館、武道場）、屋外体育施設（陸上競技場兼サッカー場、野球場兼ラグビー場、テニスコート、水泳プール、ハンドボールコート、弓道・アーチェリー場）、合宿研修施設、福利施設等が整備されている。

これらの施設・設備に対し、学生に対する施設満足度アンケート調査が行われており、おおむねこれらの施設に満足しているという結果が出ている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

キャンパスＬＡＮは、校内のすべての教室、教員室、実験室、事務室をカバーしており、一部の学生寮の居室にもネットワークコンセントを設置するなど、学生サービスに配慮したネットワーク構成となっている。インターネット回線は、平成17年７月より、SuperSINET広島大学ノードへ50Mbpsの回線速度での接続を行っており、通信速度の大幅な改善が図られている。また、遠隔授業、遠隔講演、マルチメディアコンテンツ送信、ネットワーク実験の目的を達成するために、十分な帯域を確保している。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、キャンパスＬＡＮとインターネットの間にファイアウォールを設置しており、このファイアウォール上にネットワーク認証システムを導入している。さらに、セキュリティパッチを随時適用したセキュリティ管理を行っているほか、侵入検知システムも完備している。

これらの情報ネットワーク管理は、情報ネットワーク委員会において行われている。

情報ネットワークは、通常の授業で用いられているほか、教育・研究及び就職・進学等情報の収集等に利用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には自然科学、工学関係を中心とした約６万４千冊の図書のほか、学術雑誌、研究紀要等が整備されている。

また、年に１回、専門の５学科及び人文科学科・数理科学科から、学習を進める上で参考となる本の推薦を依頼しており、人文科学科・数理科学科からは主として低学年用の学習用図書が、専門学科からは低学年向けの解説書から高学年向けの図書、資格試験向けの参考書等が推薦され、購入されている。これらの図書は学科・教科別に常設の「学科推薦図書」のコーナーに置かれている。卒業研究で使用する高度な専門書は、図書館ではなく主として教員が購入し、各教員の研究室で所蔵されている。

これらは、系統的に整備されており、図書検索システムにより校内のパソコン又は館内に設置された検索機から検索が可能となっている。

図書、雑誌以外にビデオやＤＶＤ等の視聴覚資料も整備され、館内には視聴覚資料の再生機が設置されており、これらの資料は、図書館の入館者数及び図書の貸出冊数から有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分に行われてはいないものの、教科書、配付資料、実験指導書、シラバス、最終成績、成績評価詳細、模範解答、定期試験答案、実験実習・卒業研究・特別研究レポート等の教育活動の実態を示すデータや資料が学生課教務係により適切に収集・蓄積されており、これらの資料により校長及び教務主事の下で教務委員会がＦＤ委員会、カリキュラム委員会、ＡＯ委員会等との連携により評価を実施する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 17 年２月と平成 18 年２月に卒業予定者に対し授業、実験実習、卒業研究、施設、設備に対する満足度アンケートを行っており、このアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 17 年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書－平成 18 年２月－」に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 17 年７、８月に卒業生に対するアンケートを、平成 17 年８月に卒業（修了）生の就職先に対するアンケートを実施している。卒業生に対しては、教育目標の達成度、講義、実験・実習、卒業研究等の内容と時間数、授業内容が社会的な水準と照らして十分であったか等について意見の聴取を行い、卒業生の就職先に対しては、教育目標の達成度、英語及び情報処理技術の能力をどの程度考慮しているか等の意見の聴取を行っている。このアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 17 年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書－平成 18 年２月－」に反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教員の教育活動に関する評価は、学生による評価、教員相互による評価、教員による自己評価の３つの方法により行われている。

これらの評価結果は、主にＦＤ委員会により取りまとめられており、この結果に基づきＦＤ委員会及び教務委員会により教育の質の向上、改善のための検討がなされ、学習意欲を向上させるため教育課程について検討を行っているほか、学力が不足する学生への対策として「専門基礎特別演習Ａ・Ｂ・Ｃ」を開講するなどの取組が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

すべての授業科目に授業点検教員を配置し、授業点検教員が対象授業を点検し、授業担当教員に対し助言を行い、改善状況を確認することにより、個々の教員の改善活動を支援し、改善状況を学校として把握するシステムとなっている。

また、ＦＤ委員会が学生による授業アンケート、公開授業、保護者参観を実施しているほか、準学士課程１～３年次のすべての授業を対象に、授業時間の遵守、授業の分りやすさ、板書･資料の分りやすさ、学生の取組状況の各項目を、学生（日直者）に点検させるＦＤチェックシート等の方法により授業内容等についての評価を行っている。

これらの評価結果に基づき、個々の教員は授業中に行う演習の効果を高めるため成績評価方法・評価基準を変更し、シラバスに明記するなど教育活動の改善に努めている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員の教育方法の改善に関する研究成果の実践例として、一般科目の数学において、コンピュータを活用した数学教育を行っているほか、「英語Ⅳ」、「英語Ⅵ」において「“Wayaku-sakiwatashi”（和訳先渡し法)」を取り入れた授業を行っている。各教員の専門分野における研究成果は、準学士課程５年次の卒業研究や専攻科課程の特別研究として実施されているほか、関連分野の講義内容に反映されており特に「基礎情報処理」、「技術者倫理」などの授業において学会等で発表された研究成果が取り入れられている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教育の内容及び方法の改善を図るために必要な評価、研修等として学生による授業アンケート、教員相互による授業参観、保護者対象の授業参観、公開授業、ＦＤ研修会、特別講演会等がＦＤ委員会により計画され実施されている。

また、ファカルティ・ディベロップメント活動を運用するためのＦＤ運用マニュアル及び付随する手順書を作成しているほか、ＦＤの作業を円滑に実施するために年間ＦＤプログラム表を作成している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員相互の授業参観では、参観した教員のレポートを基に批評会を行うことにより改善点を明らかにし、授業の改善に結び付けており、実際の改善状況は授業点検教員により確認されている。保護者対象の授業参観については、保護者からのアンケート結果が全教員に電子メールで通知され、「朝の連絡会」では教務主事からアンケート結果について教員に対する指導が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生による授業アンケートや教員相互による授業参観等により授業の改善を行い、実際の改善状況を授業点検教員が確認するシステムにより、授業改善の面から教育改善に向けた取組が行われ、改善が進められている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分方針に基づき、予算配分案が企画総務室を中心として作成され、学校協議会、予算委員会における審議を経て、最終的に運営委員会で承認・決定されている。

また、この計画については、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で承認・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。また、校長裁量経費を設けて、一定額を競争的資金として確保し、公募により、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長、各主事、委員会等の役割は「松江工業高等専門学校運営組織規則」により明確に定められている。

校務の円滑な運営を図るため、副校長２人（企画総務室長、教務主事）及び校長補佐３人（学生主事、寮務主事及び専攻科長）が配置され、校長の職務を分担するとともに、校長を補佐している。

専門的事項の立案･検討･調整等を行うために、各種委員会等が設置されており、これらのうち主要な委員会の委員長は、校長、副校長又は校長補佐が務めることにより、校長の運営方針等を具体的施策に反映させるとともに、委員会等での審議結果を校長が責任を持って実施できる態勢となっている。

また、校長が校務全体を把握し、リーダーシップを発揮するために、校長、副校長、校長補佐、事務部長及び各課長で構成される学校協議会を定期的に開催している。この学校協議会は、校長が職務を行うに当たり、意見聴取、方針などの周知及び情報共有の役割を果たしている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する諸課題を審議・検討するために各種委員会が設置されており、その目的、審議事項等は各委員会規則により明確に定められている。主要な委員会の委員長は、校長、副校長及び校長補佐が務めている。各委員会における審議・検討内容は個別に校長に報告されるとともに、運営に関する事項について校長が意見を聴くために設置している運営委員会において報告されている。

事務組織は事務組織規則に基づき、事務部に庶務課、会計課、学生課の３課が置かれ、各課の担当する事務内容についても、事務組織規則に定められているほか、事務部各課の所掌事務が事務分掌規程により明確に定められている。また、事務部長は校長の命を受け学校の事務を処理すると事務組織規則に定められている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

組織・運営、庶務、会計、教務・学生等に関する 100 の規則と 48 の内規等が整備されている。これらはウェブサイトにも掲載されており、教職員の利用に配慮されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

教育･研究及び管理･運営等に関し、広く学外の有識者から意見を求めるため、「松江工業高等専門学校運営評議会規則」が平成 17 年１月に制定され、平成 17 年３月に運営評議会が開催されている。この運営評議会での外部有識者からの提言･意見に基づき、「松江工業高等専門学校における研究に関する目標・方針」及び「松江工業高等専門学校における社会との連携および国際交流に関する目標・方針」が制定されたほか、競争的資金の獲得に積極的に取り組み、その結果として、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」や「大学教育の国際化推進プログラム」が採択されるなどの成果が上げられている。

また、平成 14 年３月に、外部評価委員を委嘱し第１回目の外部評価委員会が開催され、その評価結果は平成 14 年６月に「外部評価報告書－『学んで　創れる　エンジニア』－」として学外に公表され、さらに、平成 18 年２月には、第２回目の外部評価委員会が開催され、評価結果は平成 18 年３月に「外部評価報告書」として学外に公表されている。外部評価委員からは外部資金の獲得と自治体との協力について提言・意見があり、これに基づき平成 18 年に環境･建設工学科と島根県土木部との間で包括協定が締結されたほか、経済産業省の「平成 18 年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」にしまね産業振興財団と共同申請を行い採択されるなどの成果が上げられている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成９年に「松江工業高等専門学校自己点検･評価規則」を制定し、自己点検・評価委員会を設置して、継続的かつ組織的に教育活動の現状を把握する取組が行われており、平成６年 12 月に「松江工業高等専門学校の現状と課題－自己点検･自己評価－」（実施は主事主任会議）、平成 10 年７月に「自己点検･評価報告書」、平成 18 年２月に「松江工業高等専門学校自己点検･自己評価書」が公表されている。また、これらの報告書は、ウェブサイトに掲載され広く社会に公表されている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

平成 17 年度に実施された自己点検・評価に基づき作成された「自己点検・自己評価書－平成 18 年２月－」において、管理運営の改善を要する点として、「外部有識者による評価での提言・意見が目的達成のためにどのように結びついたかを更に検証する努力が必要である」としており、この評価結果に基づき、企画総務室が中心となり分析を行い、その分析結果に基づき、学校協議会や運営委員会で対策を立てることとしており、現在、教育・研究事業推進規則を制定するなどの、改善に結び付けるための取組が始められている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

松江工業高等専門学校

（２）所在地

島根県松江市西生馬町14－４

（３）学科等構成

学　科：機械工学科，電気工学科，
電子制御工学科，情報工学科，
環境・建設工学科(土木工学科)

専攻科：生産・建設システム工学専攻，
電子情報システム工学専攻

（４）学生数及び教員数（平成18年５月１日現在）

学生数　　単位：名

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	43	42	41	40	39	205
電気工学科	44	48	42	51	44	229
電子制御工学科	43	41	42	47	35	208
情報工学科	44	43	45	38	44	214
環境・建設工学科	43	40	43			126
土木工学科				47	41	88
計	217	214	213	223	203	1070

専攻科課程	1年	2年	計
生産･建設システム工学専攻	8	12	20
電子情報システム工学専攻	27	23	50
計	35	35	70

教員数　　単位：名

区　分	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	7	14	1	0	22
機械工学科	5	4	0	2	11
電気工学科	5	2	2	1	10
電子制御工学科	6	5	0	1	12
情報工学科	4	4	1	2	11
環境・建設工学科	4	4	0	2	10
計	31	33	4	8	76

２　特徴

本校は，島根県と松江市の多大な支援によって，本県における唯一の工学系高等教育機関として，昭和39年４月に設置された。当初は，機械工学科，電気工学科，土木工学科の３学科であったが，昭和44年４月に，制御工学・生産管理・塑性加工学を柱とする生産機械工学科が設置された。その後，社会のニーズに対応するため，昭和62年４月に生産機械工学科を発展的に改組して，メカトロニクス・システム制御を柱とする電子制御工学科を設置，平成４年４月に，情報工学科を新設，さらに，平成16年４月に，土木工学科を環境･建設工学科に改称して現在に至っている。また，平成14年４月には，生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の２専攻からなる専攻科が設置された。各専攻は，それぞれ，準学士課程の機械工学科･土木工学科，電気工学科･電子制御工学科･情報工学科が母体となっている。

本校では「学ぶ姿勢，創る意欲，エンジニアとしての意志」を兼ね備えた技術者を最終的な目標とし，その下で全学科共通の目標，学科ごとの目標及び専攻科の目標を段階的に設定してカリキュラムを編成している。学生一人一人がその個性･能力･興味に相応しい講義を選択受講して，修得単位を積み上げていく，学年制と単位制を併用したシステムをとっている。１年生では学科の垣根を設けない混成学級とし，上級学年においても他学科と共通の専門科目を数多く用意して，幅広い専門知識の修得を可能としている。さらに，学生が取得した様々な資格を「特別学修」として単位認定し，余暇を活用した，向上心のある学生の取り組みを評価できるようにしている。

一方，本県唯一の工学系高等教育機関であるという立地条件に鑑み，本校では地元企業や自治体との連携を強化し，産官学共同研究も積極的に進めている。平成13年10月には約100社の地元企業との連携組織「松江テクノフォーラム」を立ち上げ，平成18年3月には環境･建設工学科が島根県土木部と協力協定を結ぶなど，「地域共同テクノセンター」を核とした連携活動を発展させてきた。このような実績に基づいて，平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に「地域ニーズ対応型教育の実践」を申請し採択された。このプログラムは，卒業研究などに技術的な地域ニーズを取上げて地域密着型の実践教育を実施することにより，本校の教育自身を活性化･高度化すると同時に，地域の活性化にも貢献することを目指している。

工業高等専門学校という性格上，本校でも「ものづくり教育」に力を入れており，その成果は，プログラミングコンテストで平成15，16年度文部科学大臣賞受賞，ロボットコンテストで平成16年度優勝などとして現われている。また，体育系，文科系の部活動も活発で，学生の加入率も高い。平成17年度は全国高専体育大会で団体競技三種目，個人競技一種目で優勝するなど，毎年のように好成績を収めている。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は，高等専門学校の「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること」の目的に沿い，健全な心身を保ち，自己を常に向上させようとする「学び」の姿勢，新たな形をいかなる困難にも負けず「創り」上げようとする意欲，そして技術の進化や地域・国際社会，福祉，地球環境保全に貢献する意志，以上の３点を兼ね備えた「エンジニア」の育成を図るため，次の教育理念及び教育目標を掲げ教育を行う。

≪松江高専教育理念≫（準学士卒業生及び専攻科修了生の将来的目標）

『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』

学校とは，人間的成長を促す場である。

「学ぶ」ことは，その成長の核心にあり，生涯持ち続けるべき姿勢である。健全な心身を保ち，自己を向上させようとすることこそ「学ぶ」ことにほかならない。本校は，工学を学ぶ志を持った学生に対し，人間的成長はもとより，創造的な「エンジニア」をめざした教育を行う使命を持つ。

「創造力」とは，新たな形をつくり上げる力である。ただし，ただ創造的であるだけでは，本校がめざすべき「エンジニア」とはいえない。人工物は，利用者との相互作用によって絶えず進化していく。そのため，エンジニアには，地域あるいは世界中の人々との視点の共有が必要となる。多角的な視点を確保するための教養，他者との対話力，協働するための団結力，協調性が求められるのである。そして，真に創造的であるためには，情報を収集し分析する能力，および，確実な基礎に裏打ちされた技術を駆使し，対象によってさまざまに異なる問題を解決しようとする意欲が不可欠となる。

さらに，21 世紀を生きる人間として，欠いてはならない倫理観がある。すなわち，単に自己や所属する組織の利益にもとづく行動ではなく，時にはそれらに反しても，地球上のあらゆる他者と同じ世界を生きる世界市民としての倫理観がそれである。それは，われわれの後にこの世界を生きるであろう未来の他者への視線を内包するものでもなければならない。その視線は，地球環境への配慮を当然の帰結とする。

自己を成長させるだけでなく，技術の進化や地域・国際社会，地球環境保全に貢献できる「エンジニア」こそが，われわれの理想である。本校における教育は，このような「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」をめざすものである。

≪松江高専教育目標≫

『学んで 創れる エンジニア』の育成

ま：教養，技術の基礎，対話力を身に付け，自己を向上させようとする姿勢

つ：さまざまな視点から対象を観察し，新たな形を創りあげようとする意欲

え：世界市民として，社会に貢献し環境を考え，技術の進化に挑戦する意志

上述の松江高専教育目標を基に，準学士課程各学科及び専攻科各専攻において，次のような能力を育成する目標を設定し，教育を行う。

Ⅰ　準学士課程

〈全学科共通目標〉

1　日本語による記述･理解･発表等の基礎能力がある。

2　日本及び他地域の歴史･文化･社会に関する基礎的な知識がある。

3　外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある。

4　自然科学に関する基礎的な知識がある。

5　社会生活のための豊かな見識と，健全な心身をもつ。

〈機械工学科教育目標〉

1　機械工学に関する基礎的な専門知識がある。

2　モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。

3　コンピュータを，機械の設計･製作等に役立てる基礎能力がある。

4　実験･研究の結果を解析，考察できる基礎能力がある。

〈電気工学科教育目標〉

1　電気･電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある。

2　電気･電子機器を作るための専門的な基礎能力がある。

3　コンピュータを用い，情報を収集･活用･発信するための基礎能力がある。

4　データを収集･解析･評価するための基礎能力がある。

〈電子制御工学科教育目標〉

1　電気･電子分野に関する基礎的な知識がある。

2　機械･力学分野に関する基礎的な知識がある。

3　制御･情報分野に関する基礎的な知識がある。

4　各分野の知識を，ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。

5　データを収集･解析･考察できる基礎能力がある。

〈情報工学科教育目標〉

1　コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。

2　コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。

3　コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。

4　データを解析･考察し，説明できる基礎能力がある。

5　コンピュータを用いて情報を収集･活用･発信するための基礎能力がある。

〈環境・建設工学科（土木工学科）教育目標〉

1　構造力学，土質工学，水理学，建設材料学，環境工学に関する基礎的な知識がある。

2　実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。

3　設計製図，情報処理，測量に関する基礎的な技術がある。

4　災害を防ぎ，環境を守る技術の基礎的な知識がある。

Ⅱ　専攻科

〈生産・建設システム工学専攻教育目標〉

1　機械工学，環境・建設工学いずれかの分野を基礎として，それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある。

2　基礎分野の技術を生かして他分野での問題を解決できる能力がある。

3　他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力がある。

〈電子情報システム工学専攻教育目標〉

1　電気・電子工学，制御工学，情報工学いずれかの分野を基礎として，それぞれの分野を融合した境界領域の知識がある。

2　基礎分野の技術を生かして他分野での問題を解決できる能力がある。

3　他分野のエンジニアとの共同作業を行う能力がある。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校は，学則において準学士課程の目的を「教育基本法の精神にのっとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する。」と，専攻科課程の目的を「高等専門学校の基礎の上に，更に高度な専門知識と技術を教授し，創造性豊かな技術能力を育成することを目的とする。」とそれぞれ定めている。

教育理念を『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』，教育目標を『「学んで　創れる　エンジニア」の育成』として明確に定めている。教育目標のそれぞれの頭文字（ま　つ　エ）は，所在地の松江市を意識したものである。

全学の教育目標の下に，準学士課程の各学科（一般科目を含む。）及び専攻科課程の各専攻ではそれぞれの教育目標を定めている。これらはいずれも学校教育法第70条の２に規定された高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものではない。

本校の教育目標は各種パンフレット等に明示されており，学校の構成員に対して，教員会議，ホームルーム，新入生オリエンテーション等の機会を通じて周知徹底を図っている。また，教室に教育目標のパネルを掲示して日常的に眼に触れさせる機会をつくっている。

中学校に対しては教育目標を掲載した各種パンフレット等を県内外の中学校に配布したうえで，中学校での学校説明会，中学生や保護者に対する入試説明会等の機会を通して公表している。

さらに本校Webサイトにも教育目標を掲示して社会に公表している。

以上のとおりさまざまな方法を通して，本校の目的を社会に公表している。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程の学科は，機械工学科，電気工学科，電子制御工学科，情報工学科，環境・建設工学科の５学科で構成されており，また，専攻科課程では，生産・建設システム工学専攻，電子情報システム工学専攻で構成されている。これらの構成は時代的な要請あるいは地域社会の要請に応じた適正なものとなっている。

全学的な組織として，図書館も含めた情報関連の教育研究を支援するメディア教育センター，教育研究機能の充実と共同研究など地域連携を進める地域共同テクノセンター，教育及び研究を支援する実践教育支援センター，地球環境や地域環境の保全・維持向上のために積極的な教育・研究を進める環境センターが設置されており，教育目標を達成する上で適切に整備されていると評価できる。

教育課程を有効に展開するための運営体制は，準学士課程については教務委員会，専攻科課程においては専攻科委員会が企画調整の中心役割を果たしている。実施に当たって，運営委員会及び教員会議を経て周知徹底している。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として，教員間では教務・学生・寮務各委員会及び学生相談室も参加し毎週開催される学年会，毎日開催される「朝の連絡会」，学科会議などが整備され，教育サービスの充実が図られている。また，事務部においては，学生課を中心として教育活動支援体制が整備されている。学生課教務係は教務委員会と連携を取りながら，授業実施・成績処理及び進学などを担当している。学生課学生係は学生委員会と連携し，学生の厚生補導及び就職など，学生課寮務係は寮務委員会と連携し寮務全般について様々な支援を行っている。

実践教育支援センターの技術職員は，実験・実習の支援，卒業研究や特別研究などにおける製作支援，さらにはロボットコンテスト，プログラミングコンテスト，デザインコンテストなど各種コンテストにおいて，当

該分野の技術的支援を積極的に行うなど，支援体制を整えている。

基準３　教員及び教育支援者

本校の教育目標を達成するために必要な科目が計画され,教育課程運営及び実施に必要な教員は,確保され,適正に配置されている。教育課程の実施では，担当するのに最も相応しい教員を充てるため，学科の枠を取り払って，他学科の学生にも多くの教員が教えている。所属学科以外の教員から学ぶことは，学生にとっては新鮮で視野が広がることに繋がっている。教員にとっても教育の視点が学科内にとどまらず，学校全体へ向くという効果も生まれてきている。専攻科においても，高等専門学校設置基準第６条及び大学評価・学位授与機構の審査基準を満たしている常勤の教員で担当している。

教員はほぼバランスのとれた年齢構成であり，各学科ともさまざまな教育経歴や実務経験を持った教員を配置している。また，教員の授業担当時間数については，職階ごとに平準化されている。

教員の採用や昇格については，規則で明文化し，候補者の公募を行った上で選考委員会において選考するなど，適切な運営がなされている。教育活動に対する評価システムについては，学生のみならず教員間でも相互評価するなど，整えられている。

教育課程を展開するのに必要な事務職員と技術職員などの教育支援者の配置は適切に行われている。特に,技術職員は非常に幅広い業務を担当しており，本校の教育・研究を実施する上で大きな力となっている。

基準４　学生の受入

準学士課程の入学者選抜に係るアドミッション・ポリシーは平成 17 年６月に制定し，ホームページや学生募集要項に記載，あるいは各種説明会で中学生・保護者・中学教諭を中心に周知を図り,アドミッション・ポリシーに適う，優秀な中学生の確保に積極的に取り組んでいる。

準学士課程及び編入生は本科入試委員会で,専攻科課程は専攻科入試委員会で,それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜を実施している。準学士課程の推薦選抜においては，基礎学力は中学校からの調査書，対人能力については面接試験，技術者としての可能性は小論文で評価するなど，志願者を多面的な観点から総合判定する方式にしており，アドミッション・ポリシーに沿った選抜が適正になされている。また，ＡＯ委員会は毎年入試状況の報告会を行ない，本校の教員が新入生の指導上で留意すべき点など学内の情報共有化を図っている。さらに入学者の入学後の成績の追跡調査も継続的に行い，入試改善へ活かすべくデータの分析を行っている。

準学士課程の実入学者は入学辞退者を見込んで合格者を決定しているため，結果的に定員を５％程度上回っているが，教育には支障のない範囲で，適切である。編入学の入学者は設備など教育には支障のない範囲内に定めており適切である。専攻科課程の実入学者数については，大幅に定員を超過している専攻が存在する。しかし，それに応じうる指導教員・講義室・実験室・施設があり教育上の直接的支障は現れていない。逆に多数の学生が相互に切磋琢磨するため学力･技能の向上にプラスの効果がみられる。また，単独で扱うのが難しい大きな課題に分担･協力して取り組むことが出来るため研究成果の面でもプラスの効果が認められる。ただし，以上の効果をあげるため教員が多大な努力をしているので，さらなる発展を目指す上では，教員側のパワーを量的に増加させることが望まれる。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

低学年の一般科目での履修内容を基礎とし，学年進行に伴って専門学科ごとに特色ある専門課程を体系立て

て編成している。教育目標と各授業科目の関連が明確にされていることから，授業内容が教育課程編成の趣旨に沿っており，教育目標を達成するために適切なものになっている。また，本校の創造教育については，専門科目の約４割相当に工夫がなされている。実施には実践教育支援センターの支援体制が整備され，質的向上を目指すためのＦＤ活動も機能している。

インターンシップや各種資格試験も積極的に勧め，単位認定もしている。４年次に８割から９割の学生がインターンシップに参加している。学生の学習意欲向上やキャリア教育に対する観点からも効果があると判断できる。成績評価・進級・卒業認定の規定は組織として策定され，履修ガイダンス，学生ガイドブックおよび学内のホームページにより学生に周知されている。シラバスにより到達目標や評価基準などと合わせて学生は科目担当者からも詳しい説明を受けている。

本校の教育目標では，自らが学ぶ姿勢や意欲など自主性を育てることを目標としている。そのため学生指導においては第１～３学年と第４，５学年とでは異なった取組（教員の朝の連絡会，学年会，学生掲示板，第４，５学年での選択教室制）を行なっている。教員間の連携をもとに下級生の指導体制を強化することは人間の素養向上と第４，５学年生における自主性の育成に繋がっていると考える。

＜専攻科課程＞

本校の専攻科課程は二つの専攻から構成されており，いずれも準学士課程の各学科を母体に構成されている。教育課程の科目関連図から，準学士課程との連携を重視した教育課程となっており，授業科目は適切に配置され，教育課程の体系性が確保されている。また，授業内容より明らかなように，教育課程は，専攻科課程の教育理念を達成するために適切なものになっている。講義，演習，実験実習のバランスは適切であると思われる。少人数授業，講義と演習の組合せによる授業，対話・討論型の授業やフィールド型授業も行われており，適切な授業の工夫がなされていると思われる。

他専攻の授業科目の履修，大学や他の高等専門学校専攻科等における授業科目の履修やインターンシップを実施している。特別研究の指導は，主査・副査の２人指導体制で行ない，学内での報告会や学外での発表も積極的に行われ，その発表件数や受賞件数から十分な研究指導ができていると思われる。

単位認定や修了認定は，規則として定められ，専攻科履修ガイドブックに記載されている。新入生オリエンテーションにおいて，周知が図られている。また，成績評価方法も，シラバスに基づき授業担当教員が説明し，周知されている。単位認定や修了認定は，規則に基づき専攻科委員会で適正に行われ，教員会議で報告されている。

基準６　教育の成果

本校の教育目標の「学んで創れるエンジニア」を基に，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等について各学科・各専攻で明確に目標を設定している。そして，この目標を達成するための系統的なカリキュラムが編成されている。各科目のシラバスにおいては学習・教育目標との対応や到達目標・評価基準も明記されている。学習の達成度については，学生からの満足度もカリキュラムと教育目標との対応表に基づいて，調査している。

準学士課程の退学率は減少傾向にあるものの，高校に比較して高いことから成績不振者の学習支援体制の強化が必要であると考えられる。資格取得者数の推移，卒業研究の学会発表件数の推移からいずれも増加しており，教育の成果や効果が向上傾向にあると判断できる。専攻科課程においても，修了や学位取得の状況，研究活動の状況より明らかなように，教育の成果が十分に上がっていると思われる。進路状況は，ほとんどの卒業生が本校で学んだ知識や技術を生かした進路となっていることを示し，教育の成果は社会に還元されていると

考えられる。専攻科課程においても，進路指導委員会を中心とした指導体制のもとに，ほとんどの学生が就職や進学を決め，教育の成果が上がっているといえる。

準学士課程・専攻科課程共に教育目標に対する学習達成度は，アンケート結果から本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。一部について授業の量的内容及び質的内容等改善を要する部分があるが，授業に際してのシラバスの充実，ＦＤの実施などが効果を上げていると考えられる。

本校の卒業生を採用していただいた事業所の教育目標評価満足度に関するアンケートからは，技術力は評価するものの，ややコミュニケーション能力に欠ける傾向であるとの評価が伺える。コミュニケーション能力を如何に向上させるか，今後のキャリア教育の改善に生かして行く必要がある。

基準７　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは，学習ガイド，Learning Hand Book および修得単位確認簿などを使って適切に実施されている。学生の自主的学習を進める上での相談･助言を行う体制も整備され，機能している。自主的学習環境及び生活支援環境としては，自主学習スペース，図書館，福利厚生施設，保健室および学生相談室が整備され，効果的に利用されている。特に図書館は平日 20 時まで，土曜日は 10 時から 16 時まで開館されるなど自主的学習を助長している。

一般科目や専門科目では資格試験合格者に特別学修の単位を資格内容に応じて与えるとともに，学生からのニーズを学校が把握する体制も整えている。外国留学のための支援体制も整備され，海外留学の案内および規定のプログラム修了者には単位を与えている。

特別な学習支援が必要な留学生や編入学生に対しては，事前指導や日本語教育の学習支援をするなど体制が整備され，機能している。

課外活動に対する支援も有効に機能しており，加入率も高く，また，各種コンテストへの学生の関心は高く，校内審査は盛況を見せている。体育大会やコンテストにおいて全国優勝するなど，成果も現れてきている。学生会の活動も活発になり，美化活動，リサイクルステーションの管理によって環境意識も高くなっている。文化系の部活動は吹奏楽部が特に活発であり，全国吹奏楽コンクール島根県大会，中国大会に毎年出場している。

学生寮が設置され，学校全体で運営に当たっている。寮生の生活指導や自習支援活動は，寮務委員会が中心となり，毎日の宿日直の教員によって日常的に行われている。また，学生相談室には毎年100件以上の相談が寄せられ，学生相談室が十分機能していることがわかる。学生相談室と保健室との連携により即時に対応できる体制が整えられている。留学生は全員寮生活をしているが，必要に応じて寮務委員会，学級担任，日本人学生tutorの協力を得て対応している。

進路指導については，組織的に指導が行われている。また，外来講師によるキャリア教育についても実施し，学生の進路意識の高揚に努めている。進路状況から，ほぼ全学生が希望の進路に就いており，本校の指導体制は十分に機能していると思われる。

基準８　施設・設備

本校の施設概要は，高等専門学校設置基準において必須とする校地･校舎や施設･設備について整備及び管理されている。整備計画等については，「施設長期計画書」に基づいて継続的に整備されている。また，施設･設備の有効利用状況や安全性などについては，「施設管理委員会規則」，「施設の有効利用に関する規則」及び「安全管理委員会規則」に基づいて日常的に点検している。施設や設備について，現時点では問題は生じていないが，今後設備の老朽化は避けられず，将来の発展および現状を見極めつつ，計画の確実な実行が望まれる。

全校的共通実験室，実験室の共同利用，あるいは，集合教員室を設けるなど各施設の有効利用率（稼動率）は

高く，有効に活用されている。また，学生への施設･設備満足度アンケート結果から，不満足率はバラつきがあるものの概ね満足している状況が読み取れる。

情報ネットワークは，体育館など一部利用できない建屋があるものの，校内の全ての教室，教員室，実験室，事務室をカバーしている。また，学生寮の４～７号館の各居室にもネットワークコンセントを設置するなど，学生に対するサービスについても配慮したネットワーク構成としている。ネットワーク管理については，メディア教育センター内の情報ネットワーク委員会で効率的な運用がなされている。ファイアウォール上では，ネットワーク認証システムを導入し，セキュリティ管理を行っている。さらに，教職員が利用するサーバと学生が利用するサーバを完全分離し，不適切な情報にアクセスできないようなしくみを提供している。第１学年や第５学年における授業で情報倫理教育も行っている。

図書館には自然科学・工学関係の図書を中心に教育研究上必要な資料が整備され，過去数年間は利用者数・貸出者数とも増加しており，有効に活用されているといえる。発注図書の処理システムの見直しや図書検索システムの改善をしつつ，維持拡大に努めている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況を点検・評価するシステムが整備されており,教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され，評価が適切に実施できる体制となっている。教育の質の向上や授業改善にとって必要な評価や研修等はＦＤ委員会により計画され実施されている。学生，教員相互，保護者･第三者等の様々な角度から教育に関する評価を定期的に受けている。また，外部講師による特別講演会等も適宜開催し，常に教員としての意識の高揚と啓発，スキルアップのための活動が適切に行われている。

学生の要望については，授業アンケートが毎年実施されており，結果は各教員に通知されるとともに，学内Web上に公開している。さらに，第１～３学年の全授業が学生により「ＦＤチェックシート」を使って行われ，授業担当教員に結果を通知し，すばやい軌道修正が可能となっている。また，卒業予定者に対して本校の教育に対する満足度アンケートや評価に対するアンケートなどを実施し,全体的な教育の点検･評価も行っている。

就職先アンケートも実施し，本校の教育に対する評価を点検している。アンケート結果からは概ね肯定的な評価が得られているが，指摘された不満足な項目に対する教育方法の改善やカリキュラム改定へどのような形で生かしていくべきなのか，今後の課題である。一部はすでにTOEIC受験の学校行事化や特別学修としての単位認定,情報処理技術者試験を始め各種資格試験の単位認定などを行うことで,学生の学習意欲の向上と共に,社会からの要請を教育へ反映させている。さらに，運営評議会，産学連携組織「松江テクノフォーラム」，保護者で構成される後援会や卒業生で構成される同窓会などからは，各総会等を通じてさまざまな意見を取り入れている。

教員に関する評価は,学生による評価,教員相互による評価,教員による自己評価など多面的に行っている。また，公開授業や公開授業週間での保護者参観，批評会などを通して，自己研鑽に努めている。教員個々における専門分野の研究や学生を交えた研究，あるいは受託研究･共同研究等の活動の成果は，本校の教育方法，授業内容の改善及び新規テーマ創出に繋がっている。

ＦＤ活動の円滑かつ体系的な運用はＦＤ委員会を中心に行われている。ＦＤ委員会では，授業点検，アンケートなど様々な手順書を定めており，運用マニュアルを基に教育の質の向上や授業改善につとめている。

基準 10　財務

本校の学習・教育目標を達成するための教育研究活動を円滑に支えるための資産（土地，建物，設備）を有している。また，高専機構からの運営費交付金の配分により，継続した活動基盤が保証されていると判断され

る。

配分された運営費交付金等は,学内競争的資金の導入により教育研究活動を活性化させるなど,有効な配分が行われている。外部資金の獲得（科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金）にも積極的に取り組み，さらに，文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP)」などの競争的資金へも積極的に申請している。

予算は，学校協議会，運営委員会，予算委員会で周知徹底され,さらに予算書等は会計課の学内ホームページで全教職員に公開されている。追加予算などの新しい情報に随時更新されて，収支のバランスを考慮しながら適正な執行に努めている。内部監査委員会が，財務諸表，支出伝票により，年１～２回適正な財務会計処理が行われていることを確認している。

基準 11　管理運営

学校の目的を達成するための組織として，専門的事項の立案･検討･調整などのために，各種の委員会がおかれている。校長が最高責任者として意思決定を行うための補佐体制として，副校長２名（企画総務室長，教務主事)，校長補佐３名（学生主事，寮務主事及び専攻科長）を置いている。主要な委員会の委員長は，校長，企画総務室長，教務主事，学生主事，寮務主事及び専攻科長が務め，校長の運営方針等が具体的施策に反映できるように，また委員会等での審議結果が責任を持って実施できる体制をとっている。また，校長，副校長，校長補佐，事務部長及び各課長を含めて学校協議会を構成し，学校運営の重要案件の処理に当たって，校長を適切に補佐している。

実際の管理運営に当たっては,内部組織の諸規則も整備され,学内の各部門における多岐に渡る課題が企画・実行される体制が整い，適切に機能している。また，事務部においても，常に各種委員会等に参画し，学校運営への支援体制を有効に機能させている。学内Webでの情報公開や教員会議・事務部連絡会などで重要な事項は周知され，全教職員が情報を共有すると共に，管理運営に対する意識の向上を図っている。

外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されるシステムとして,平成６年から４年ごとに「自己点検・自己評価書」に基づく第三者評価を行い，さらに，平成16年度の法人化後からは，中期計画に基づく本校の活動状況を「運営評議会」で点検評価する体制は整備された。点検・評価の結果は報告書にまとめられ，学内外へ公表されている。これらの自己点検・評価の結果や提言を踏まえ，関係する各委員会において再検討し，教育･研究や学校運営の改善･改革へ結びつけている。

ⅳ　自己評価書等リンク先

松江工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

（なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。）

松江工業高等専門学校	ホームページ	http://www.matsue-ct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_matsuekousen.pdf

呉工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-4
　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-4
　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-6
　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-9
　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-12
　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-14
　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-21
　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-23
　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-27
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-29
　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-32
　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-34

＜参　考＞　・・　2-(9)-37
　i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・　2-(9)-39
　ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・・　2-(9)-40
　iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(9)-42
　iv　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(9)-45

Ⅰ　認証評価結果

呉工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　準学士課程では、与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」が配置されている。また、専攻科課程では、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるように工夫をしており、創造性を育む教育方法の工夫が積極的にかつ全学的に実施されている。

○　準学士課程では、すべての学科で実働７日以上の校外実習（インターンシップ）を実施しており、実習の内容を報告書にまとめることを義務付けるなど、実践的技術者の育成のために活用している。また、専攻科課程では、夏季休業中に２週間以上のインターンシップを実施しており、複数教員による評価だけでなく、研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も大学の理工系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的として、学校の教育理念、教育目標、教育活動等の基本的な方針を定め、この下に、準学士課程の教養教育と各学科の専門教育の目的及び専攻科課程の目的を明確に定めている。

準学士課程では、教育目標「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」の下に、「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」を併せ持つ人材の育成を目標としている。学生が卒業時に身に付ける学力や資質･能力については､各学科５項目から６項目の教育目標を明確に定めている。

専攻科課程では、準学士課程で養った基礎学力を踏まえて、教育目標「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」の下に、「高度な専門知識・能力」、「高度な研究開発能力」、「コミュニケーション能力」、「技術者としての倫理観」及び「エンジニアリングデザイン能力」を併せ持つ人材の育成を目標としている。学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力については、各専攻の教育上のプログラムに対応させて、学習・教育目標として、明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学校が設定している教育の目的は、学校教育法に規定された「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」との目的を満たすものであり、目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育理念及び教育目標を掲載した学校要覧は、毎年度、非常勤講師を含む全教職員に配付しており、特に非常勤講師に対しては、年度初めに非常勤講師との懇談会を開催して、「非常勤講師用手引き」を用いて説明することにより、周知を図っている。

教職員に対しては、アンケートにより教育理念及び教育目標の周知状況を学校として把握しており、その結果等から、目的がおおむね周知されている。

また、学生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、準学士課程学生用の要覧「キャンパスガイド」及び専攻科課程学生用の要覧「キャンパスライフ」を配付して、説明している。なお、準学士課程の学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、「キャンパスガイド」等の刊行物への表記が十分ではないものの、教育理念及び各学科の教育目標を全教室に掲示して、周知を図っており、実際に目的がおおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念及び教育目標は、当校のウェブサイトに掲載し、社会に公表している。また、広島県内のすべての中学校に対して、目的等を明記した学校案内、学校要覧及び入学者募集要項・入学案内を配布しているほか、毎年、同県内約 140 校の中学校を訪問し、中学校の教員に目的等を直接説明している。さらに、同県内のすべての高等学校に対して、教育理念及び教育目標を明記した編入学者募集要項･編入学案内を、同県内の関連する短期大学、専門学校及び全国の工業高等専門学校に対して、専攻科の目的を明記した専攻科学生募集要項を配布している。

保護者に対しては、毎年保護者懇談会を実施し、教育目標を説明している。

企業に対しては、就職担当教員が企業を訪問する際に、資料を用いて学校の目的について説明している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　準学士課程の学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、「キャンパスガイド」等の刊行物への表記が十分ではない。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科及び建築学科の４学科で構成している。

機械工学科は、「コンピュータ技術・数学・自然科学の基礎を習得し、事象の解析や機械の設計・製作に応用できる能力や実験・実習等の体験的学習を習得し、豊かな創造力を持って、主体的に問題を解決する能力を養う」ことなどを目的とし、電気情報工学科は、「電気情報関連の最先端技術について十分に対応できる学力を備えた開発型技術者を育成する」ことなどを目的とし、環境都市工学科は、「豊かな都市空間を設計できる技術者または、自然災害の機構解明、防災設計などができる技術者を育成し、国家資格にも対応する実践的な技術を身につける」ことを目的とし、建築学科は、「創造力、実践力、情報技術力を有した技術者を育成する」ことなどを目的としている。また、機械工学科、電気情報工学科及び建築学科は５項目、環境都市工学科は６項目の教育目標を定めている。

各学科の目的及び教育目標は、学校の教育目標である「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」及び教育目標を具体的に表現した「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」を併せ持つ人材を育成することを反映したものであり、学校の教育の目的と整合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学専攻及び建設工学専攻の２専攻で構成している。

機械電気工学専攻は、「高度に情報化された機電一体設備の設計やシステムを開発するための研究開発型技術者の育成」を目的とし、建設工学専攻は、「都市や住空間に対するより高度な機能と快適さの表現、さらに環境問題を解決できる研究開発型技術者の育成」を目的としている。また、機械電気工学専攻には、機械系と電気系、建設工学専攻には、環境都市系と建築系を設置し、それぞれの系は、５項目から８項目の学習・教育目標を定めている。

各専攻の目的及び各系の学習・教育目標は、学校として定めている専攻科の教育目標「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者を育成する」を反映したものであり、学校の教育の目的と整合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報処理センターには、情報処理センター演習室及びパソコン演習室に各 50 台、マルチメディア室に48 台のコンピュータを設置しており、各学科の基礎的な情報処理教育や専門科目の情報処理の演習などにおいて、全学的に利用している。情報処理センター演習室は、20 時まで利用可能とし、e-learning システムにより、学生の自主的学習を支援している。また、マルチメディア室は、主にマルチメディアを活用した英語の授業において利用している。

地域共同テクノセンターは、「学生に対する実践的な技術教育及び研究指導に関すること」を業務として位置付けており、企業との共同研究等に関連するテーマで卒業研究及び特別研究を行っている学生は、センター内の共同開放研究室において研究を行っている。また、センター内の設備を利用して、機械電気工学専攻電気系の特別実験等を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程では教務委員会が、また、専攻科課程では専攻科委員会が、審議・検討を行った上で、総務委員会が、教育活動等に係る重要事項に関して審議を行う体制となっており、実際に、学則等規則の改正や非常勤講師等の委嘱など、教育活動等に係る重要事項を審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成 15 年度に、教務主事、一般科目の英語科の教員及び各学科の専門科目の担当教員で組織するワーキンググループにおいて、英語能力の向上について検討を行い、英語統一テストの導入、専攻科課程の「特別研究」においてアブストラクトを英語で記述する取組を開始している。

また、平成 16 年度に、技術者教育改善推進委員会（現在は教育改善委員会）において、科目間教員ネットワークを設置し、一般科目の５教科（数学、理科、外国語、国語、社会）と専門科目との間で科目間連携を行う体制を整備しており、数学と専門科目との間で、授業内容について検討を行い、環境都市工学科の「応用数学」において、ラプラス変換を漸次削減し、土木工学の分野で使用頻度の高い確率統計やベクトル解析を取り入れるなどの改善を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するために、教務委員会、学生指導委員会及び寮務委員会が支援を行っている。

教務委員会では、学級担任に対して、担任マニュアルの作成及び配付、担任セミナーの実施、第１学年担任会及び全学担任会の開催などにより、支援を行っている。また、新任教員、非常勤講師に対しては、新任教員オリエンテーション、非常勤講師説明会を開催し、当校の教育の方向などを理解する場を設けることにより、教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。

学生指導委員会では、「呉高専キャリア教育プランＳＡＰＡＲ：Search,Analysis,Plan,Action,Realize（サパー）」を策定し、学校としてキャリア教育を体系的に指導することにより、進路指導教員の円滑な指

導を支援している。また、学生相談室室長とともに学年合同のロングホームルームを設け、合同で視聴覚教材を利用しながら禁煙・禁酒教育を実施するなど学級担任の学生指導を支援している。クラブ顧問教員に対しては、必要に応じた外部コーチの招聘、年２回のクラブ顧問会議の開催などにより、クラブ顧問教員が円滑に学生指導するための支援を行っている。

寮務委員会では、学生の寮生活におけるデータベースを作成し、学級担任の学生指導を支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 19 人、非常勤講師 22 人を配置している。

教育目標の「開発型技術者の育成」及び「語学能力」をもつ人材を育成するとの目的を達成するために、技術者として必要な基礎学力を養成する数学をはじめとする自然科学の科目担当教員、また、コミュニケーション能力及び英語力向上に必要な外国語科目担当教員を重点的に配置している。さらに、教育理念の「豊かな教養」に対応して、「倫理」及び「哲学」をはじめとする文系科目担当教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 41 人（他に助手６人）、非常勤講師 22 人を配置している。

教育目標である「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」及び具体的な教育目標である「高度な専門知識」の育成を達成するため、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員及び民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、すべて一般科目と各学科の専門科目の教員が兼担している。各学科等の兼担教員数は、専門基礎科目が６人、機械電気工学専攻の専門科目が 21 人、建設工学専攻の専門科目が 16 人となっている。

教育目標である「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」及び具体的な教育目標である「高度な専門知識・能力」の育成を達成するため、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員及び民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成は、30 歳代が 25 人、40 歳代が 15 人、50 歳代が 20 人、60 歳代が６人であり、40 歳代の教員がやや少ないものの、平成 17 年度及び 18 年度に 50 歳代を多く採用することにより、年齢構成の偏りを一部解消しており、均衡ある年齢構成に配慮している。

また、教員組織の活動をより活発化するための措置として、常勤教員 66 人のうち、高等学校の教諭経験者を９人、他の高等教育機関での経験を有する教員を 16 人、民間企業等での実務経験を有する教員を６人配置するなど、教育経験・企業経験に配慮している。さらに、47 人の博士の学位取得者、15 人の修士の学位取得者を配置しているほか、内地研究員や在外研究員制度を活用し、教育研究能力の向上を図る取組をしており、これまで内地研究員として 16 人が、在外研究員として 16 人が制度を活用している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関しては、「呉工業高等専門学校教員選考規則」、「教官人事に関する申合せ事項」及び「教官人事の手順について」を定めている。

常勤教員の採用及び昇格については、校長が設置した教員選考会において検討した公募要件に従って公募を行い、配属予定の学科等の審査で候補者を絞り、校長、当該学科主任等が面接を行い、教育上の能力の評価を含めて審査している。その面接結果を基に、教員選考会が候補者を選考し、校長が採用者を決定している。

また、非常勤講師の採用については、一般科目担当の非常勤講師においては修士以上の学位を有していること、又は高等学校及びその他の高等教育機関における教育実績に主眼を置いている。各学科の専門科目担当の非常勤講師においては実務経験及び得意な分野における研究実績に主眼を置いている。いずれも、校長等が教育上の能力の評価を含めて審査した上で、教員選考会で採用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、「独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰実施要項」に基づき、教員による自己評価・相互評価及び学生による教員評価を実施し、毎年、候補者を推薦しているほか、工学・工業教育に対する創意工夫・努力を評価し、奨励することを目的として設けられた中国・四国工学教育協会賞に候補者を推薦している。

また、直接の教員評価ではないものの、平成 14 年度から教務委員会において学生及び教員による授業アンケートを実施しているほか、同じく平成 14 年度から自己点検等管理委員会専門小委員会において教員による教育・研究自己評価アンケート及び教育環境に関する学生評価アンケートを実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は庶務課、会計課及び学生課の３課で構成しており、事務職員、技術職員の業務等は、「呉工業高等専門学校事務部組織規則」及び「呉工業高等専門学校における技術職員の規則等に関する規則」で定めている。

事務職員については、事務部の学生課において、主に授業や進学などの教務関係を担当する教務係に４人、学生の生活指導や課外活動を担当する学生係に３人、保健室に看護師１人、学生寮担当の寮務係に２人と寮母１人、専攻科担当の専門員が１人、図書室に司書２人と夜間開館のために非常勤職員２人、共通事務室に３人、の合計 19 人を、教育活動を支援するために配置している。

また、技術職員は総合教育技術室に所属し、主に機械工学科の工作実習を担当している第一技術班に４人、機械工学科及び電気情報工学科の実験や情報処理教育の支援を担当している第二技術班に４人、環境都市工学科及び建築学科の実験や測量、設計製図などの支援を担当している第三技術班に４人の合計 12 人を、教育活動を支援するために配置している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜及び編入学者選抜において、教育の目的に沿った全学科共通のアドミッション・ポリシーとして、「①基礎学力が備わっていて、数学、自然科学、情報技術に興味のある人」、「②外国語を進んで学び、国際的な仕事にも興味のある人」のほか全６項目と、各学科でそれぞれ３項目のアドミッション・ポリシーを定めている。また、専攻科課程の入学者選抜においても、「１．技術や科学の基礎能力があり、さらに高度な技術を身につけたいと考えている人」、「２．専門知識及び国際的なコミュニケーションを通して、人類の福祉と社会の進展に貢献しようと考えている人」、「３．専門分野の研究を進展し、研究成果を社会に公表したいと考えている人」とアドミッション・ポリシーを定めている。

学校としてアドミッション・ポリシーの周知状況を把握していないものの、アドミッション・ポリシーを記載した入学生募集要項を毎年各教員に配付しているほか、平成 16 年度第３回教員会で説明し、全教員に周知を図っており、実際に学校の教職員に周知されている。

準学士課程のアドミッション・ポリシーの社会への公表については、中学校訪問の際に、広島県内の中学校 135 校（平成 17 年度実績）に対し、アドミッション・ポリシーを記載した「入学者募集要項・入学案内」及び学校紹介資料を配付している。さらに、将来の学生に対して、入試説明会でアドミッション・ポリシーを示し、説明している。また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーの公表状況については、専攻科学生募集要項、学校案内及び学校要覧において公表している。さらに、準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトへも掲載している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜を実施している。推薦選抜では、個人面接、グループ面接、作文及び調査書の総合判定によって入学者を選抜している。外国語を含めた基礎学力を調査書で審査し、個人面接で適性を、グループ面接で問題解決能力、コミュニケーション能力、各学科の専門適性等を、作文により論理的思考力等を審査することと併せ、総合的に判定している。学力選抜では、学力検査

及び調査書の総合判定によって入学者を選抜している。

また、準学士課程の編入学者選抜は、準学士課程のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査、調査書及び面接の総合判定により、編入学生を選抜している。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜によって実施している。推薦選抜では、在学又は出身の高等専門学校長から提出された推薦書、調査書及び面接（口頭試問を含む）の内容の総合判定によって入学者を選抜している。学力選抜では、学力検査、調査書及び面接の内容の総合判定によって入学者を選抜している。また、社会人特別選抜では、企業等から提出された推薦書、調査書及び面接（口頭試問を含む）の結果の総合判定によって入学者を選抜している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

平成 15 年度及び平成 17 年度に、準学士課程の推薦選抜試験の合格者を対象に、入学者選抜試験での成績と入学後の学力の分析を行っており、その結果、正の相関があり、入学者選抜が適切に行われていると分析している。また、平成 17 年度の調査では入学後の成績だけでなく、学級担任及び学科主任に対して実施した推薦選抜試験による入学者の学習意欲、生活態度、課外活動、コミュニケーション能力に関するアンケート結果も併せて分析するなどの検証を行っている。これらの検証結果を受けて、準学士課程の推薦による入学者選抜のグループ面接において、毎年度、各学科で受験者に課す課題の改善を図っている。

これらのことから、準学士課程において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程において定員をやや上回る入学者を受け入れている状況がみられるものの、教育、研究上の支障は特にない程度であり、準学士課程及び専攻科課程ともに、最近の状況から、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程の推薦入学者選抜において、コミュニケーション能力等の評価に対して、グループ面接を実施して、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜していることは、特色ある取組である。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目及び専門科目のバランスの観点から、各学科ともに、低学年において一般科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目の比重が高まるように授業科目を配置している。また、教育目標である「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」に対応させて、授業科目を系統的に配置している。

教育の目的を達成するため、シラバスにおいて、授業科目の達成目標を明確にしており、実際の授業の内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ等に対応して、教育ネットワーク中国に加盟し、広島県内の約 20 校の大学と単位協定を結び、共通講座の受講を可能としている。ＳＣＳ（衛星通信大学間ネットワーク）を利用した中国四国地区国立大学等共同授業が受講でき、「特別講義」として単位を認定している。また、実用英語技能検定、工業英語能力検定の資格取得者に対して単位を認定しているほか、電気情報工学科及び環境都市工学科では、専門性と関連する資格取得者に対して、関連の深い授業科目の単位を認定している。

さらに、社会からの要請に対応して、すべての学科で実働７日以上のインターンシップを行い、「校外

実習」として単位を認定しているほか、４、５年次を対象に、近隣の中学校での教育支援などの地域連携・地域貢献活動を行い、社会で活躍するために必要な人間力を養う「キャリア開発セミナーⅠ」及び「キャリア開発セミナーⅡ」を開設しており、「特別講義」として単位を認定している。

外国人留学生に対しては、「日本語教育」や「電気演習」、「環境演習」等、各学科で補充すべき授業について、特別カリキュラムによる補充教育を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態のバランスについては、「高度な専門知識」を持つ人材の育成という教育目標に対して、低学年で基礎的知識、高学年で専門知識を修得するために、講義科目を主体に構成しており、職業上の能力を育成するために、学年が進行するに従って、演習、実験、実習科目を多く配置している。

学習指導法の工夫としては、機械工学科３年次の「工作実習」において、前年度の製作例の問題点、改善点を発見させ、改良設計・製作を課し、問題・課題発見能力、問題解決の検討・実践能力、計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力等を育成する工夫をしている。そのほか、電気情報工学科４年次の「シーケンス制御」でのゲーム開発課題、環境都市工学科５年次の「実験実習」でのバルサ材を使ったトラスのブリッジコンテスト等、各学科の授業においてそれぞれの教育内容に応じた工夫をしている。

また、建築学科１年次から４年次の「建築設計製図」では、低学年で図学や製図法を修得させ、学年の進行に伴い小規模戸建て住宅から大規模公共建築へと課題を変化させ、基本設計レベルの図面が作成できる能力を修得できるとともに、設定する課題は自由な発想を活かせるように工夫し、少人数教育を行っている。

さらに、機械工学科３年次の「工作実習」、電気情報工学科４年次の「シーケンス制御」、環境都市工学科５年次の「実験実習」及び建築学科の「建築設計製図」において学習の成果等を発表させているほか、「創造演習」での成果発表、「校外実習」の報告書作成・発表、「卒業研究」での発表等、継続的に「プレゼンテーション能力」の育成を図る工夫をしている。

「語学能力」の育成に対しては、パソコン、視聴覚機器を備えたマルチメディア教室の利用、ｅ-learning教材の利用により、個々の学生のレベルに合わせたリーディング、リスニングの学習が進められるように工夫をしている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、卒業時に身に付ける学力や資質・能力と学習・教育目標との関係を明示しているほか、当該授業科目の達成目標、毎週の授業内容、評価方法・基準等を明記しており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、年度初めに学生に配付し、授業について評価アンケートを実施することにより、授業がシラバスどおりに実施されていることを学生に評価させている。

また、成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的に「学内における成績

評価点検指針」を定め、「当該期間の授業の進行状況とシラバスとのチェック」、「シラバス評価方法・基準による成績評価の妥当性」等の点検項目によりシラバスについても点検しており、これらのアンケート結果及び点検結果から、シラバスが有効に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、機械工学科３年次の「工作実習」では、学生自らのアイデアで改良・設計・製作を行う過程において、従来の設計を批判的に見ることにより、問題点を見つけ出す能力を引き出すことや、改良内容についてのプレゼンテーションにおいてアイデア等に関して議論させることによって、創造性を育んでいる。また、建築学科では、「建築設計製図」において独創的な視点で建築を設計・提案できる能力を習得するため、特に「建築設計製図Ⅳ」では、毎年、全国高等専門学校デザインコンペティションの課題を取り入れた演習課題を実施して、創造性を育んでいる。さらに、与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」を配置するなど、創造性を育む教育方法の工夫を全学的に行っている。

「校外実習（インターンシップ）」は、各学科とも４年次において実施しており、実習終了後、内容の詳細を報告書にまとめることを義務付けるなど、活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級認定・卒業認定に関する規定は、「呉工業高等専門学校教務規則」に定めている。

進級認定・卒業認定の条件については、「呉工業高等専門学校教務規則」の内容をまとめ、記載したキャンパスガイドを学生に配付して、周知を図っており、実際に学生に周知されている。

また、成績評価・単位認定について、学生が成績に関して意見の申立てがある場合は、答案返却後に採点基準を明らかにした上で応じている。さらに、シラバス記載の成績評価を実際に実施しているか、試験問題がシラバスの内容にふさわしいものかを教員相互でチェックするシステムを整備し、「学内における成績評価点検指針」を定め、平成 17 年度から実施しており、学校として成績評価が適切に行われていることを確認している。

進級認定・卒業認定についても、それぞれ進級認定会議、卒業認定会議において適切に実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

１年次から３年次のすべての学科において、特別活動として、週１単位時間のホームルームの時間を設

け、「将来について」のビデオ鑑賞や人権学習等を実施している。

このほか、特別行事として３年次にステップキャンパスを実施し、学生が集団の中で主体性を持って行動することの重要性を認識するとともに、そこでの体験を通して人間的に成長するように配慮している。また、４年次の特別見学旅行では、国内外の工場、建築物、文化施設、文化遺産等を見学することにより、技術者として、一人の人間としての見聞を広めることができるように配慮している。

また、学生のボランティア活動として学校周辺の掃除などを行っており、地域社会の一員としての自覚を喚起し、ボランティア活動を通じて指導力、人間力を育むように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学級担任が生活指導を行っているほか、球技大会や高専祭などの学校行事や学生会活動を通して、自主性、実行力、協調性を育んでいる。特に、平成 17 年度以降、学生の情操教育の一環として「文化行事」を新設し、平成 17 年度には演劇鑑賞を行っている。

また、課外活動として、高等専門学校ロボットコンテスト、高等専門学校プログラミングコンテスト、全国ゼロハンカーレース等への参加を通して「高度な専門知識」を育むように配慮している。さらに、隣接する中学校で教育指導を行うなどのボランティア活動により、「プレゼンテーション能力」を育むように配慮しているほか、里親会、チューター制度などを通した留学生との交流により、「語学力」を持つ人材の育成にも配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械電気工学専攻及び建設工学専攻の２専攻で構成しており、機械電気工学専攻は、機械工学コースと電気情報コースに、建設工学専攻は、環境都市工学プログラムと建築学コースに分かれている。この４つのコース及びプログラムは、それぞれ準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科、建築学科に対応しており、より高度な学問・技術体系を教育する構成となっている。

専攻科の授業科目は、教育の目的に対応して、準学士課程の各学科の授業科目との関連を明確にし、連携が図られるように系統的に配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各専攻とも、専門科目の学習に基礎科目の学習が活かせるように、修了時に身に付ける学力や資質・能力として設定している学習・教育目標に対応させて、１年次に専門基礎科目を、２年次に「特別研究」を多く配置するように配慮し、各授業科目を系統的に配置している。

また、各授業科目は、シラバスで学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の到達目標を明確にしている。さらに、実際の授業の内容は教育の目的を達成するように適切に実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ等に対応して、専攻科学生は、各自が専攻する系の授業科目のほかに、「異なる系で開講される授業（建設工学専攻の一部の専門科目）」、「ＳＣＳを利用した中国四国地区国立大学等共同授業」及び「教育ネットワーク中国で、広島県内の約 20 校の大学との単位協定を結んでいる共通講座」の受講を可能とし、単位を認定している。

社会からの要請に対応するため、「特別研究」での研究成果は学会での発表を義務付けており、プレゼンテーション能力の育成に配慮している。また、特別研究のアブストラクトを英文とすることを義務付け、英語力の向上に配慮している。

また、２週間以上のインターンシップを実施しており、平成 18 年度からは、より長期（４週間、８週間）のインターンシップを行うこととし、実践的技術者の育成に配慮している。

これらのほか、学生の多様なニーズに積極的に対応するため、平成 17 年７月に、専攻科学生を対象として、カリキュラムに対する要望調査アンケートを実施し、現在、アンケート結果を基に対応を検討している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程では、「創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」を目標に掲げ、授業時間数の割合は講義 45%、演習９%、実験 46%で構成しており、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「高度な専門知識・能力」及び「高度な研究開発能力」の育成のため、すべての授業において少人数教育を行っているほか、「システム工学セミナー」をはじめとする各セミナー科目において、ゼミ形式の授業を行い、自立的行動力の育成を図る工夫をしている。

「コミュニケーション能力」の育成に関して、「講読演習」では専門分野又は研究分野の英語文献の読解とプレゼンテーションを行い、「英語コミュニケーション」では e-learning を利用し、各自の英語力に合わせて自学自習できるように配慮している。また、ゼミ形式の授業やインターンシップにおいては、発表の機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図る工夫をしている。さらに、「技術者倫理」においては、対話・討論型授業によりコミュニケーション能力の育成とともに、討論を通じた倫理観の育成を図る工夫をしている。

また、「エンジニアリングデザイン能力」の育成に関して、「特別研究」、「特別実験」等で、課題解決のための問題点の分析、解決策の立案、コスト計算及び設計、製作、結果の評価までのプロセスを修得させ

ることにより、総合力を養成するように工夫をしている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるように工夫をしている。

また、夏季休業中に２週間以上のインターンシップを実施しており、成果を報告書にまとめ、成果発表会で発表させて、複数教員による評価を行っている。研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、修了時に身に付ける学力や資質・能力について専攻科のコースごとに定めた学習・教育目標との関係を明示しているほか、当該授業科目の達成目標、授業内容、評価方法・基準等を明記しており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、教員及び学生に配付され、各専攻各コースにおける学習・教育目標と授業科目の対応を図表として明示しており、学生は履修科目の選択時において利用している。また、シラバスには当該授業科目の参考書も明示しており、学生は予習・復習において活用しているほか、授業についての学生による評価アンケートで、シラバスどおりに授業を実施していることを評価させている。

また、成績評価を適正に行っていることを複数の教員間で点検することを目的に「学内における成績評価点検指針」を定めており、「当該期間の授業の進行状況とシラバスとのチェック」、「シラバス評価方法・基準による成績評価の妥当性」等の点検項目によりシラバスについても点検しており、これらの結果から、シラバスが有効に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究においては、特別研究学習時間報告書により学生の進捗状況や今後の研究予定を詳細に確認し、指導を行っている。また、専攻科課程１年次の終了時に中間発表を義務付け、研究の進捗状況をチェックしている。さらに、修了時の研究成果は複数の教員で評価を行い、学会発表を義務付けており、それらの報告書、研究内容、発表内容等から、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に、修了認定規定は、学則第42条に定められており、これらの規定は新入生オリエンテーションにおいて「専攻科 STUDIES & CAMPUS LIFE」を配付するとともに、説明を行って、周知を図っており、実際に学生に周知されている。

また、成績評価について、学生が成績に関して意見の申立てがある場合は、試験終了後、答案返却時に機会を設けている。さらに、シラバス記載の成績評価を実際に実施しているか、試験問題がシラバスの内容にふさわしいものかを教員相互でチェックするシステムを整備し、「学内における成績評価点検指針」を定め、平成17年度から実施しており、学校として成績評価が適切に行われていることを確認している。

単位認定・修了認定についても、それぞれ規定に従って適切に実施しており、修了認定では、専攻科修了認定会議で、成績評価の分布表や出席状況を示す資料を基に、修了認定条件を確認しながら審議し、校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」が配置されているなど、創造性を育む教育方法の工夫が積極的にかつ全学的に実施されている。

○　すべての学科で実働７日以上の校外実習（インターンシップ）を実施しており、実習の内容を報告書にまとめることを義務付けるなど、実践的技術者の育成のために活用している。

○　成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、点検を実施している点は、特色ある取組である。

○　特別科目として全学科を対象に「キャリア開発セミナー」を開設し、地域実践活動として、隣接する中学校での教育支援のボランティア活動を行い、社会で活躍するために必要な人間力を養成している点は、特色ある取組である。

＜専攻科課程＞

○　創造性を育む教育方法の工夫として、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるように工夫をしている。

○　夏季休業中に２週間以上のインターンシップを実施しており、複数教員による評価だけでなく、研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、各学科で定めている教育目標が達成できるように授業科目を配置し、その修得するべき授業科目について、各年次で教育目標の項目ごとに達成要件を定め、その達成状況を確認している。

専攻科課程においては、各専攻のプログラム修了要件の中で、教育目標の項目ごとに達成要件を定め、その要件を確認することにより、修了時に身に付ける学力や資質・能力等の達成状況を確認している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、卒業時に教育目標の達成要件を満たしていることを確認しており、各学科の卒業生は、ほぼ全員が教育目標を達成している。また、専攻科課程においても、修了時に教育目標の達成要件を確認しており、各専攻の修了生は達成要件を満たしている。

これらのことから、卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程において、就職希望者の就職決定率が高く、機械工学科及び電気情報工学科では製造業が、環境都市工学科及び建築学科では建設業、製造業、公務員が主な就職先となっており、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、大学の理工系学部及び高等専門学校の専攻科に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

専攻科課程においても、各専攻とも就職希望者の就職決定率が高く、製造業、建設業などを中心とした就職先となっており、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、大学の理工系を中心とした大学院修士課程に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育

の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の達成度評価は行われていないものの、関連する授業アンケートにおいて、授業の満足度について学生が評価している。

また、平成18年度より、「授業目標達成度評価システム」を実施しており、授業開始前に担当教員が設定した授業目標について、学生が定期試験終了後にその達成度を評価している。

これらの評価結果から判断して、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

在学時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、卒業生、修了生、関係のある企業先から意見を聴取する取組は、直接には行われていないものの、卒業生に対するアンケートや進路先の関係者への聞取り調査から、関連する項目として現在の当校の学業レベル等について意見を聴取している。

これらのアンケート結果等から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も大学の理工系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

○　学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度を評価する取組を行っていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程及び専攻科課程ともに、入学時において、学習を含む学生生活全般についてのオリエンテーションを行うとともに、図書館及び情報処理センターについてのガイダンスを実施している。また、コース制を導入している電気情報工学科及び環境都市工学科においては、学生のコース選択時にガイダンスを実施している。さらに、留学生には留学生オリエンテーションを、編入学生には編入学生オリエンテーションを実施している。

年間の授業に関して、シラバスにおいて各授業科目の授業計画を示し、学生の自主的学習の一助としている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制に関しては、準学士課程の学生に対しては学級担任が、また、専攻科課程の学生に対しては４人の専攻科長補が対応している。加えて、全教員がオフィスアワーを設け、担当授業科目に関する相談を受け付ける体制を整備し、実施している。さらに、通年で行う授業科目においては、定期的に学習理解度チェックシートに授業に関する質問及び要望を記述させ、担当教員に対して相談できる体制を整備している。そのほか、電子メールによる学習相談にも対応できるようシラバス及びウェブサイトに教員の電子メールアドレスを掲載し、利用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習に供される施設として、図書館、情報処理センター等を整備している。

図書館は、平日は20時まで、土曜日は10時から15時30分まで開館しており、定期試験の約１週間前からは、平日は21時まで、土曜日・日曜日は17時30分まで延長開館するなど、学生の自主的学習に配慮し、利用されている。

また、情報処理センターに48台、電気情報工学科情報処理演習室に50台、図書館に５台、学生寮内に16台のパソコンを設置しており、20時（学生寮は23時）まで開放し、学生の自主的学習に供するように整備し、利用されている。

また、厚生施設、コミュニケーションスペースとしては、集会室、談話室、合宿研修所、売店、学生食堂のほか、飲料等の自動販売機コーナー３箇所を整備している。談話室は各棟に整備し、授業の合間、昼

休憩時、放課後等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業評価アンケートの自由記述欄において把握する取組を行っており、これらの取組から、補習授業に対する要望など、学生からのニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各学科の専門性に関連する資格試験に対して、各学科で推奨する資格試験を定め、シラバスを通じて学生に奨励している。一方、実用英語技能検定と工業英語能力検定については、英語科の教員の主導により校内で団体受験できる体制を整備し、支援している。また、ＴＯＥＩＣに対しては、準学士課程１、２、５年次の希望者、３、４年次及び専攻科課程のすべての学生が校内で受験する環境を整備している。さらに、ＴＯＥＩＣ対応の e-learning システムを構築するとともに、図書館には資格取得とＴＯＥＩＣ関連の書籍を整備し、支援している。

外国留学のための支援体制として、「呉工業高等専門学校学生留学要項」及び「留学事項の実施に係る申し合わせ事項」を定めており、平成 13 年度に準学士課程の学生１人が、平成 15 年度に専攻科課程の学生１人が留学している。また、毎年 10 月に、国際交流研修として協定校であるハワイ大学マウイコミュニティカレッジとの交流研修を実施しており、平成 17 年度は準学士課程の学生７人が参加している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、各留学生に１人の学生チューターを配置するとともに、留学生用の特別カリキュラムを編成し、一部の特別科目を各学科で準備し、個別に指導している。また、「日本語・日本事情」、「一般科目演習」を開講し、日本語能力の向上や日本文化に対する理解を深めることができるように支援している。また、編入学生に対しては、編入学ガイダンスを実施している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対して、学生指導委員会の下で、支援する体制となっている。

学生のクラブ活動に対しては、すべてのクラブに顧問教員を配置し、クラブ運営、予算配分等を適正に実施するために年２回の顧問会議を開催している。また、スポーツリーダーズセミナーを実施し、クラブ活動の活性化の面で支援している。

学生会活動に対しては、学生会の各委員会等に学生主事及び主事補を顧問教員として配置し、これらの

顧問教員の指導・助言のもと、高専祭、球技大会、駅伝大会等の学生会活動を実施している。

また、課外活動に係る遠征費等を一部援助しており、経済的に支援している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制としては、学生指導委員会を中心に、学生相談室、保健室を配置しているほか、学級担任が日常的に行っており、有効に活用されている。学生指導委員会では、合同ホームルームなどを通じて禁煙・禁酒教育、交通安全指導等を実施している。学生相談室では、非常勤カウンセラー２人によりカウンセリングを行っており、また、学内におけるセクシュアル・ハラスメントに対して、学生相談室長、看護師を含めて相談員を指定している。

学生の経済面に係わる支援としては、独立行政法人日本学生支援機構、民間奨学金等の各種奨学金の募集及び紹介、入学金及び授業料の免除について、学生課が支援している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対しては、外国人留学生委員会を中心に、各留学生に１人の学生チューターを配置し、留学生の相談に日常的に対応しているほか、専用棟に専用シャワーや専用補食室を整備し、外国人入寮生の寮生活に配慮している。また、外国人留学生委員会では、国費留学生が奨学金の支給を延長できるように、候補者を推薦するなどの支援も行っている。さらに、日本家庭との交流に配慮し、留学生の里親制度を実施している。

障害のある学生に対しては、学科棟及び図書館棟の入り口に車椅子用スロープと自動ドアを設置したほか、身体障害者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでいる。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮には、生活を支えるため、食堂、浴場、補食室、ＴＶ室、多目的室、洗面洗濯室を整備しており、女子寮には乾燥室を整備している。留学生に対しては、専用寮として、専用補食室、専用シャワールーム等を整備している。生活指導・支援として、寮務委員会、学生課寮務係、寮母を中心に、全教員の輪番制による宿日直体制により、生活上の指導と体調不良者への救急対応などの支援を行っている。寮生は寮生会を組織しており、寮生会は清掃戸締まり等の日常生活の指導・管理のほか、防火訓練、寮祭、球技大会などの行事を実施している。

勉学の場としては、自習室、パソコン室を整備し、19 時 30 分から 21 時 30 分の自習時間の設定、上級生が下級生に勉強の助言をするティーチング・アシスタント活動を行っている。また、定期試験前には、寮生会役員を含む上級生が勉強相談に応じている。

なお、学生寮は、遮音性が低いため、生活上及び勉学上、学生が支障を感じる状況にあることから、学生の生活及び勉学の場としておおむね機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、進路指導委員会を中心に、各学科に進路指導担当者を配置する体制としている。

学生に対しては、就職活動スケジュールやエントリーシートの書き方について指導する就職準備セミナー、国家公務員試験制度及び国立大学法人等職員採用試験等の説明会、進学ガイダンスを実施しているほか、４年次に学級担任と学生・保護者による進路懇談会を実施し、進路相談に応じている。また、５年次において、面接リハーサル、新社会での心構え等の講習として就職ガイダンスを実施している。学生には「就職の手引き」、「進学の手引き」など進路の手引きを配付するほか、進路資料室に就職・進学情報を備えるとともに、図書館に就職・進学コーナーを設け、関連資料を揃えている。

また、企業訪問を実施し、就職状況の情報を集め、進路指導に役立てている。

さらに、準学士課程１年次から体系的にキャリア教育を行う「呉高専キャリア教育プラン“ＳＡＰＡＲ(サパー)”」を策定し、平成18年度より運用を始めている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　従来の進路指導の充実化を図るために、準学士課程１年次から体系的にキャリア教育を行う「呉高専キャリア教育プラン“ＳＡＰＡＲ（サパー)”」を策定し、運用を開始している点は、特色ある取組である。

【改善を要する点】

○　学生寮は、遮音性が低いため、生活上及び勉学上、学生が支障を感じる状況にある。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために、普通教育棟、第二普通教育棟、各学科棟、専攻科棟、実習工場、情報処理センター等のほか、福利施設として食堂、売店、学生寮等を整備している。

平成13年度の建築学科棟、電気情報工学科棟及び機械工学科棟、平成14年度の管理棟、普通教室棟及び環境都市工学科棟の改修工事に合わせ、教室の狭隘化を解消し、同時に授業内容の変化に対応できるように実験室、製図室、情報処理室等の整備をしており、耐震性などの安全性に配慮している。各教室には冷暖房を完備し、専攻科学生には学生研究室を整備して、学生の利用に供している。また、各実験室等には、教育、研究に必要な機器を整備し、活用している。このほか、図書館、体育館、武道場、プール、野球場、サッカー場、ラグビー場、陸上競技場、テニスコート等の運動施設を整備している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

各学科、専攻科、地域共同テクノセンター、実習工場、図書館、学生寮、事務部等、学内のパソコンを結ぶ学内ＬＡＮによりネットワークを構成し、インターネットにも利用している。セキュリティは、情報化・セキュリティ委員会が管理し、セキュリティ対策として、ファイアウォールとウィルスゲートウェイを設置しており、また、各パソコンにはウィルス対策ソフトを導入するなどの対策を行っている。さらに、学生のユーザデータをネットワーク上のファイルサーバに保存しており、学生が授業や放課後に演習室、図書館及び学生寮のパソコンを利用する際、どの端末からも各自のユーザ環境で利用でき、活用されている。

また、全授業科目のシラバス、奨学金や学生相談室等の情報、進路相談、就職情報、進路情報、各種証明書に関する情報等、学生が必要とする諸情報のほか、英語学習支援のためのe-learningシステムが校内端末から利用できるようにしている。授業時間以外の情報処理センター演習室は20時まで利用でき、学生に活用されている。教職員に対しては、パソコンから施設予約、学生の定期試験の成績入力等ができるように整備しているほか、専用の校内ＬＡＮコンセントに接続したパソコンから財務会計システムや旅費管理システムが利用でき、活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

一般科目担当教員、各学科所属教員等、全教員からの購入図書要望に対し、学科の構成に沿って集計・分類調整し、所蔵する約７万冊の図書・学術雑誌を系統的に整備している。また、ＣＤ・ＬＤ等の視聴覚資料を整備し、それらの利用ができるように視聴覚コーナーを設置しているほか、就職、進学の関連資料を閲覧できるように就職・進学コーナーを設置している。

また、コンピュータによる図書館管理システムを導入し、貸出・返却をスムーズにしているほか、図書目録所在情報システム及び学術情報センターの検索システムを整備し、利用の便宜を図っている。学生の利用に対しては、図書館のウェブサイトに新着図書紹介、話題の本を掲載しているほか、新着図書速報の教室内掲示や１年次の学生、留学生及び編入学生に対する図書館の利用指導などの図書館利用オリエンテーションを実施している。

さらに、平日は 20 時まで、土曜日も 10 時から 15 時 30 分まで開館し、定期試験期間の平日は 21 時まで、土曜日・日曜日は 17 時 30 分まで開館時間を延長している。休業期においても、平日は９時から 17 時まで開館しているなど、利用上の便宜を図っており、学生に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、試験答案や成績集計表等の成績評価に関わる根拠資料・データ等を、教育改善委員会が中心となって組織的に収集・保管している。また、学生による達成度評価についての資料収集・蓄積については、十分になされていないものの、授業アンケート、公開授業、各授業科目の達成度評価、教育環境に関する学生評価アンケートなどの各種データ等については、各委員会において適切に保管している。

さらに、教育改善委員会が、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検評価委員会と連携を取りながら、それらの収集した資料、データ等を基に、当校の教育活動について点検・評価する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取については、平成 10 年度から毎年度、授業アンケートを行っている。また、授業目標に対する学生の達成度評価アンケート、教育環境に関するアンケート等を実施している。さらに、各教員がオフィスアワーで学生の意見を聴取している。

授業アンケートで聴取した学生の意見は、自己点検・評価報告書に反映しており、学生による授業アンケート結果と教員との結果の相違を指摘した上で、その相違について各教員が分析し、授業の改善に取り組んでいると評価している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 10 年に外部有識者で構成する「呉工業高等専門学校参与会」（平成 14 年、外部評価委員会に名称変更）を発足させ、定期的に外部評価を行い、その結果を外部評価報告書にまとめて学内外に公表している。また、卒業生へのアンケート、企業訪問の際に行う企業へのアンケート及び教育プログラムに対する企業、中学生、保護者へのアンケートを行っている。

平成 14 年５月に昭和 44 年から平成 10 年までの卒業生のほぼ半数を対象に卒業生アンケートを行い、そ

の結果を「自己点検・評価報告書【第５報】呉高専の将来を検討するための卒業生による学校評価」で取りまとめ、卒業生の意見を自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとして、自己点検等管理委員会を中心として、関係各委員会等で検討・提案を行い、提案された事項について、教務委員会、専攻科委員会、自己点検小委員会と連携をとりながら教育改善委員会が中心となって審議を行い、総務委員会の議を経て、最終的に校長が決定し、関係各部署で改善を実施する体制となっている。

実際の改善事例として、科目間教員ネットワーク会議からの提案に対し、教育改善委員会の審議を経て、専攻科課程の特別研究においてアブストラクトを英文で記述する改善策を実施している。さらに、教務委員会及び専攻科委員会の審議結果を受けて、成績評価点検指針について審議検討を行い、複数の教員間での成績評価点検を実施する仕組みを実現するなどの改善策も実施している。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、複数の教員間での成績評価点検を実施するなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

平成 10 年度から毎年度、学生による授業アンケートを行い、各教員はその結果を基に改善策やコメント等をまとめ、教育改善に努めている。その各教員の改善策等は、教務委員会が「『学生・教員による授業アンケート』報告書」として取りまとめ、学校として把握している。

また、平成 18 年度から、暫定的に授業目標達成度評価システムを実施しており、学生による授業アンケート結果から、個々の教員の改善状況が学校としてより十分に把握できるように実施しているところである。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員は、教育方法の改善に関する研究を継続的に行い、「英語教育におけるメディアの活用」等、その結果を授業手法の改善に役立てている。また、研究活動を通して得た知見の一部は、「ミリ波回路の設計とその応用技術」等、教育図書として出版し、教育の質の向上に資している。さらに、教員の各専門分野に関する研究成果は、学生の卒業研究、特別研究にフィードバックし、教育の質の向上に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育改善委員会が各種委員会に改善提言を行っている。また、毎年、学生指導担当教員等研究会等の研究会や外部講師によるＦＤ講演会を企画・実施しており、

近隣の高等専門学校等から講師を招き、教育改善等の講演会や、日本語力育成やプロジェクターの活用についての研修会を実施している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

学生指導担当教員等研究会において、成績不振者（学力不足者）への対応について討議を行い、「数学Ａ」及び「数学Ｂ」においてティーチング・アシスタントによる学習指導の実施に結び付いている。

また、外部講師によるＦＤ講演会「日本語力教育・発想力教育」での講演テキストを各学科に配付し、準学士課程３年次の「国語表現」では、その講演及びテキストの内容を踏まえ、学生の日本語力・発想力を育成するための教科書を選定し、平成 18 年度より授業内容に反映している。

さらに、成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、校長の運営方針に基づき、予算配分案が会計課で作成され、総務委員会で審議・決定されている。

また、予算配分書が、電子メールにより学科主任及び事務部各課に送付され、学科主任を通じて各教員に通知されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、総務委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費としてプロジェクト経費を設け、全教職員に対する公募により採択課題を決定しており、その他の校長裁量経費についても、校長が関係者からヒアリングを行い、学生の学習環境の改善や基礎学力の充実に資するものを最優先して重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長が教育、研究、学生支援、地域貢献、管理運営等の最終責任者として、学内の意思統一を図りながら学校の運営を行っている。これに対して、副校長として教務主事を、また校長補佐として地域研究主事、学生主事及び寮務主事の３主事を配置し、校長を補佐する態勢とし、校長のリーダーシップの下、意思決定を行う態勢としている。「呉工業高等専門学校教員組織規則」において、教務主事は教育計画の立案その他教務に関すること、地域研究主事は地域連携教育及び学術の進展に即応するため必要な研究その他研究環境の整備に関すること、学生主事は学生の厚生補導に関すること、寮務主事は学生寮における学生の厚生補導に関することにおいて、校長を補佐することを定めている。さらに、事務部長が事務部を統括し、校長を補佐している。

また、校長の諮問を受けて、学校の管理・運営方針について企画・立案し、教育・研究活動の強化を図るために企画室を設置しており、学校の目的を達成するための重要な事項については、総務委員会で審議している。

教員会では、各主事の管轄事項及び各委員会による報告がなされ、すべての教員に対して学校の方針を周知徹底するとともに、校長が教員の意見を直接聴くことができる場になっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に直接関連する重要な委員会には、総務委員会委員で構成する自己点検等管理委員会、安全衛生委員会、入学者選抜委員会のほかに、教務委員会、地域研究委員会、学生指導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、教育改善委員会等を設置しており、それぞれ役割を分担し、活動している。

事務部には、庶務課、会計課及び学生課を置き、役割を分担している。また、事務部の各担当係が、関連する委員会等を補佐している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、「呉工業高等専門学校規則集」としてまとめられており、整備されていると判断

する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者で構成する「呉工業高等専門学校参与会」（平成 14 年、外部評価委員会に名称変更）により、外部有識者の意見を聴取している。また、平成 10 年６月及び平成 11 年８月の２回にわたり参与会による外部評価を行っている。平成 17 年に「管理運営」、「質のよい学生の確保」、「教育改善」にテーマを絞って外部評価委員会を開催し、意見を聴取している。外部評価に関しては、報告書に取りまとめ、公表している。また、外部評価委員会から聴取した意見を受け、地域研究主事の措置や各種委員会の統廃合の検討を行っている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、自己点検等管理委員会が中心となって実施しており、平成５年度に「呉工業高等専門学校の現状と課題」としてまとめ、平成９年度「研究活動と今後の展望」、平成 10 年度「教育の充実をめざして」、平成 12 年度「よりよい授業をめざして」、平成 14 年度「卒業生による学校評価」、平成 14 年度別冊「呉高専の現状と課題並びにその対策について」、平成 16 年度「学生支援という視点からみた教育環境のあり方」など、全体として、総合的な状況について自己点検・評価を行い、各報告書を関係機関に公表している。また、平成 20 年度までの自己点検・評価を計画している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検等管理委員会を中心として、自己点検・評価を実施し、その結果を受けて、関係各委員会等で検討・提案がなされ、提案された事項について、教育改善委員会が、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検小委員会と連携をとりながら審議を行い、総務委員会の議を経て、最終的に校長が決定し、関係各部署で改善を実施している。

また、外部評価結果に基づき、各種委員会の統廃合が実施され、改善に結び付いている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

呉工業高等専門学校

（２）所在地

〒737-8506　広島県呉市阿賀南2丁目2番11号

（３）学科等の構成

学科：機械工学科,
電気情報工学科,
環境都市工学科,
建築学科

専攻科：機械電気工学専攻,
建設工学専攻

（４）学生数及び教員数

（平成18年５月１日現在）

学生数：学　科　　８５２名
専攻科　　４６名

教員数：　　６６名

２　特徴

・沿革

呉工業高等専門学校（以下「本校」という。）は，昭和39年4月に機械工学科，電気工学科及び建築学科の３学科で発足した。昭和44年度に，土木工学科を増設したが，平成8年度に，環境都市工学科に改組した。また，平成10年度に，２年制の専攻科（機械電気工学専攻及び建設工学専攻）を設置した。さらに平成14年度に電気工学科は，電気情報工学科に改組した。

平成17年度に環境都市工学科が日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けた。機械工学科，建築学科は，平成18年度に認定を受け，電気情報工学科は平成21年度の認定を目指している。

・理念及び目的の背景

本校は，設立当初から，我が国の産業界の発展を支える実践的な技術者を育成し，地域社会にも貢献することを使命としてきた。平成 15 年度には，独立行政法人化に向け本校の教育方針を示すために教育理念を定め養成すべき人材像を明確にした。

送り出した卒業生への高い評価により，本校の準学士課程と専攻科の就職率はそれぞれほぼ 100%となっている。就職先は，地元だけでなく大阪や東京にも多く就職しており，その多くは産業界の各分野で活躍している。また，先端産業の進展のため，より高度な技術者を目指す大学編入学者及び専攻科入学者は学年全体の 40%を超えている。

本校の教員は，学生への教育実践とともに専門分野の研究活動も行っている。教員への教育・研究支援体制として，教員の教育改善に関しては教育改善委員会が，教員の研究環境の整備には本校の特色である地域研究主事のもとに地域研究委員会が設置されている。

地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいる。呉市の産業振興と本校の教育，研究の充実発展を図るために，呉市と本校は，連携協力する協定を結んでいる。また地域産業界等との連携を深めるために呉高専テクノセンター地域振興会を設立し，地域企業との連携による医療機器開発及び本校発ベンチャー企業の立ち上げを行っている。さらに，地域での様々な教育サービスを行うために地域連携室を設け，近隣学校との教育連携を推進するため，阿賀地域教育連携協議会を組織し活動している。

国際交流に関しては，工業分野における教員研究の協力を促進するためにハワイ大学マウイコミュニティカレッジ（アメリカ合衆国），東義大学校工科大学（大韓民国），西北工業大学（中華人民共和国）の３校と国際学術交流に関する協定を締結している。ハワイ大学マウイコミュニティカレッジには毎年４年生の希望者が研修旅行を行っている。また，外国人留学生に対して地元のボランティアによる里親会が結成され，留学生に対する大きな支えとなっている。

平成５年度に自己点検・評価報告書の第１報を作成し，その後，平成９年度に第２報，平成 10 年度に第３報，平成 12 年度に第４報，平成 14 年度に第５報，平成 16 年度に第６報を刊行し現在に至っている。また，外部評価も，平成 10 年度に第１回を実施し，第５回目を平成 17 年度に実施した。このように継続的に自己改善に努め，本校の教育研究，管理運営の質的向上を図っている。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

呉工業高等専門学校の使命

本校の教育理念は次のように定められている。

(1) 豊かな教養と国際性をそなえた人材を育成する。

(2) 未知なるものの創造と実行力ある人材を育成する。

(3) 人類の福祉と平和に貢献する人材を育成する。

上記の教育理念は,それぞれ以下のように具体的に説明できる。

(1) 心と体を鍛え,誇り高い人格を養うと共に,深い教養と国際的視野をもった幅広い人間性を培う。

(2) 未知なるものへのチャレンジと創造の精神をそなえ，現実の諸問題を解決しようとする実践的能力をもつ人材を育てる。

(3) 豊かな人間性と創造的技術力をもって,人類の福祉と国際社会の進展に貢献する気概を養う。

教育目標，教育活動等の基本的な方針等

1.　本校の教育目標

本校の教育目標として，準学士課程では「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」を挙げており,より具体的には「高度な専門知識」,「プレゼンテーション能力」,「語学能力」を併せもつ人材の育成と定めている。

専攻科では「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者を育成する」を目標としており，キーワードは「高度な専門知識・能力」，「高度な研究開発能力」，「コミュニケーション能力」，「技術者としての倫理観」，「エンジニアリングデザイン能力」を挙げている。

2.　教育活動等の基本的な方針

本校の使命を達成するために,以下のような基本的な方針を立てている。

教育に関しては,

(1) 学生の受け入れ方針，教育課程,成績評価等について検討会を持ち,教育研究内容の充実を図る。

(2) 環境都市工学科では専門分野のコース制を,建築学科では進路に応じた選択コース制を取り入れ,教育研究内容の多様化と高度化を図る。

(3) 教育研究に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)を通して,実施体制，教材等の充実を図る。

また，学生支援に関して,

(1) 学習相談・健康相談の充実や進路指導（就職支援，進学指導）の充実を図る。

(2) 学生支援室を設置し,学習全般に対する指導,進路指導に関する支援体制を充実させる。

(3) ティーチング・アシスタント（TA）による補習を実施する。

(4) 学生寮運営の方針や寮生の生活指導を充実する。

(5) 留学生の受け入れ体制の整備を図る。

の５項目を基本方針としている。

準学士課程・専攻科ごとの目的

１．教養教育

人文・社会系科目では社会人として生活するのに不可欠な知識や考え方を身につけさせ,国際社会で生きていける日本語と英語のコミュニケーション能力を養う,理数系科目では専門科目と社会のニーズに対応できるように基礎的な学力を身につけさせる。英語力向上の一方策として全学的な取り組みとして３年生には TOEIC Bridge,４年生には TOEIC の統一テストを年に一度実施している。保健体育では生涯にわたって運動に親しむ

資質や能力を養い，健康の保持増進のための実践力を育てる。

２．専門教育

(1) 機械工学科

コンピュータ技術・数学・自然科学の基礎を習得し,事象の解析や機械の設計・製作に応用できる能力や実験・実習等の体験的学習を習得し,豊かな創造力を持って,主体的に問題を解決する能力を養う。技術者としての専門知識を習得し,機械工学の分野で幅広く対応できることを目指す。また，データを解析・考察して,発表や討議ができる能力を養う。機械設計技術者などの資格試験で最低一つ以上の取得を目指す。

(2) 電気情報工学科

電気情報工学科はエネルギー制御コースと情報通信コースの２コース制とし，基礎学力と応用力を身につけさせ,自ら進んで学び問題を解決する自己開発能力を身につけさせる。電気情報関連の最先端技術について十分に対応できる学力を備えた開発型技術者を育成する。電気主任技術者，情報処理技術者などの資格試験を最低１回以上受験させる。

(3) 環境都市工学科

平成 16 年度に,社会基盤整備を創造する「建設システムコース」及び環境保全技術を身につける「環境システムコース」の２コース制とし,教育研究内容の多様化と高度化を図る。豊かな都市空間を設計できる技術者または,自然災害の機構解明，防災設計などができる技術者を育成し,国家資格にも対応する実践的な技術を身につける。

(4) 建築学科

創造力，実践力，情報技術力を有した技術者を育成する。４年次から「実践技術コース」と「基礎科学コース」を設けて，実践技術コース選択者は希望した職種に就けるよう，また基礎科学コース選択者は，国公立大学の編入学及び専攻科の進学を目指せるようにする。建築デザインやプレゼンテーションに有効な CAD, CG，映像技術などの情報技術を習得させ，卒業直後に２級建築士,卒業４年後に１級建築士の取得を目指す。また,卒業後,１級建築施工管理技士の取得を目指す。

３．専攻科教育

全専攻科の共通項目として,分野別（機械工学,電気情報工学,環境都市工学,建築）の JABEE の認定を目標とし,複眼的視野をもった幅広い技術者教育を実施する。そのために，専攻科生による学協会での１編以上の発表を義務付け，査読付き論文の投稿を奨励する。学士の学位取得は 100％を目指し,専攻科修了までに TOEIC 400 点以上の取得を目指す。

(1) 機械電気工学専攻

メカトロニクス,ロボティクスを統合・融合化した,高度に情報化された機電一体設備の設計やシステムを開発できる研究開発型技術者の育成を目指す。

(2) 建設工学専攻

耐震構造や高齢者住宅などの技術を含む都市や住空間に対する,より高度な機能と快適さの実現，さらに環境問題を解決できる研究開発型技術者の育成を目指す。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

技術者教育プログラム充実を目指した改善が進み，教育の目的はほぼ達成されている。しかし，ホームページへのシラバスの公開，目標達成度を評価するアンケートの実施，準学士課程と専攻科の目標の明確な区別など課題もある。

基準２　教育組織（実施体制）

本校準学士課程の４学科の構成は，教育の目的を達成する上で適切なものになっている。また，専攻科の構成も教育の目的を達成する上で適切なものになっている（環境都市工学科は平成17年にJABEE認定，機械工学科は平成18年にJABEE認定，建築学科は平成18年にJABEE認定）。全学的なセンターとして情報処理センターと地域共同テクノセンターを設置している。これらは，授業時間だけでなく授業外でも学生に活用され教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程に関する事項を企画調整する中心は教務委員会及び専攻科委員会で教育活動等に係る重要事項を審議している。一般科目と専門科目の連携に関しては，教育改善委員会が実質的に機能している。また，担任や課外活動への支援体制も機能している。

基準３　教員及び教育支援者

実践力のある開発型技術者の育成のため，一般科目教員，専門科目教員及び専攻科兼任教員が適切に配置されており，準学士課程，専攻科において継続した教育システムが構築されている。

教員の年齢構成において若干バランスが取れていない学科もあるが，今後の教員採用においてアンバランスを解消することとしている。

教員の採用･昇任は規程に基づき適切に実施されており，他高専，大学又は民間企業の経験がある教員が多く，学位取得率も高い。また，内地研究員又は在外研究員として自己の教育研究能力研鑽に積極的に取り組んでいる。

教員の教育活動評価は，定期的な評価システムが構築されており，評価の活用としては，教員顕彰，校長表彰及び予算配分において，実績配分ポイントに基づく傾斜配分資料に活用し適切に運用している。

事務職員，技術職員についても適切に配置されており，教員と協力して教育目標を達成できる体制が構築されている。

基準４　学生の受入

本校はその目的に沿って準学士課程入学生・編入学生，専攻科入学生に対してアドミッションポリシーを明確に定めており，これを構成員に周知するとともに，将来の学生を含めた社会に対しても印刷物，ホームページ，中学校訪問を通して広く社会に公表している。

入学者選抜は，アドミッションポリシーに沿ったものとなるよう，準学士課程，専攻科ともに推薦，学力試験で行われ，そのどちらも学業成績のみによるのでなく，推薦書，調査書，あるいは面接の結果を総合的に評価している。準学士課程推薦入学試験において作文やグループ面接を行い，各学科のアドミッションポリシーにも対応した選抜方法をとっている点は優れていると言える。また，推薦入試成績と入学後の成績を追跡調査して，推薦入試の方法改善，ひいては入学者選抜の改善に役立ててきたことも特色と言える。

各学科定員と実入学者数との関係も，準学士課程では適正に保たれてきた。専攻科では例年実入学者数が定

員を数名上回っているが，教育研究に支障をきたしたことはないため，適正な範囲に保たれてきたと考えられる。

基準５　教育内容及び方法

準学士課程においては教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置されており，講義，演習，実験，実習科目のバランスも考慮されている。学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請に応じるべく他高等教育機関との単位互換，SCS の利用，インターンシップの単位認定が行われている。教育の内容，達成目標，評価方法はシラバスに記載され，学年初めに教員，学生全員に配布される。創造演習，創造製作，卒業研究などの科目では特に創造性を育むことを主眼においた指導がなされている。また，人間の素養の涵養のため特別活動や学校行事，クラブ活動を通しての指導がなされている。

専攻科の教育課程は準学士課程との連携を考慮されたもので教育の目的に照らして必修，選択科目が適切に配置され，準学士課程の教育を受けて，さらに高度な教育がなされている。専攻科では，特に，学生・社会のニーズに応えるべく，２週間以上８週間までの長期インターンシップを実施している。また，中間発表，学会発表を義務付けることにより専攻科にふさわしい高度な研究内容の指導が行われていることを確認している。

成績評価や単位認定は，定められた規定に従い厳粛になされ，そのことが修了認定会議で教員全員により確認される。また，成績評価，単位認定の規定はシラバス，キャンパスガイドを通して学生に周知されている。

基準６　教育の成果

単位の取得，卒業・修了時の成績等の評価については，準学士課程においてはＪＡＢＥＥ基準に準拠し，専攻科課程においてはＪＡＢＥＥ基準に対応した基準と教務規則で適切に行われている。資格取得に関しては，各学科とも積極的に推奨している。就職先及び進学先は，いずれも本校の目指す人材像にふさわしい進路先であり，各学科，各専攻科課程とも，ほぼ１００％の就職率と進学率である。準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究については，国内外で発表を行うなど，共に十分な内容となっている。総合的な資質・能力が問われる各種コンペティションに対しても，各学科とも積極的に参加を奨励し，優秀な成績を上げている。以上のことから，本校では教育成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等

本校では各種ガイダンスや学習環境を整備し，学生の学習支援体制が整備されている。また，学生生活・経済面の支援体制も学生指導委員会を中心にきめ細かな生活指導が行われ，奨学金や授業料免除制度による支援も整備されている。課外活動に対しても各クラブ顧問による適切な指導・助言が行われ，留学生，編入学生に対しても施設･設備が整備され，留学生チューター，留学生里親会など十分なバックアップが実施されている。学生寮も学生の生活の場，勉学の場として有効に機能するよう学生への指導体制が構築され，機能している。学生の進路指導は進路指導委員会を中心に各種ガイダンス・セミナー等を実施し，学生の希望する進路決定に十分機能している。

基準８　施設・設備

校舎の改修工事に合わせて教室の狭隘化解消工事を施工し，学生一人当たりの面積を拡大するとともに，耐震性などの安全性にも配慮した教育環境の改善整備を図っており，教育課程の実現にふさわしい施設・設備の整備に取り組んでいる。施設・設備の整備は進んでいるが，今後の教育・研究のさらなる発展及び創造教育を充実させるためには，より一層の整備の充実と効果的利用法等の改善が必要である。

現在のネットワーク環境はファイアウォールやウィルスゲートウェイが設置されており，セキュリティ対策も十分なネットワーク環境であり，ネットワーク速度も十分であるといえる。しかしながら，今日学生寮において各室からＬＡＮ接続環境の整備が望まれるが,電源容量不足などの要因で未整備であり,改善が望まれる。

本校図書館においては，十分な資料が所蔵され，明確な整備方針の下で，学習・研究用に供されている。図書整備もその整備方針の下で継続的に実施されており，本校図書館は図書・資料等が系統的に整備され，有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では教育改善委員会を中心として教務委員会，専攻科委員会，自己点検小委員会と連携をとりながら，教育の質の向上及び教育改善を促進している。毎年行われる学生による教育環境アンケート・授業評価アンケートでは，その結果をもとに各種委員会や各教員が改善策やコメントを公表し，それぞれの授業手法に対する改善に努めている。外部評価に関しては，外部有識者・企業・保護者によるアンケートを定期的に行い，その意見を自己点検や教育改善に反映させている。また定期的に公開授業を行い，教員団で構成された聴講者の公開授業チェックシート結果をもとに,各教員は授業手法の改善に努めている。教員の学生成績評価に関しては，複数の教員で成績評価点検を行い，各教員の科目成績評価に対する妥当性を点検し，成績評価の透明性を高めている。さらに教育改善委員会を中心として科目間教員ネットワーク会議を定期的に開催し，議論された結果をもとに，教育の質の向上や教育課程の見直し等を行っている。研究活動に関しては，全教員意欲的にそれぞれの研究を推進し，これを国内外の教育雑誌や学術雑誌に公表するとともに，これらの教育・研究成果は準学士課程生の卒業研究，専攻科生の特別研究等にフィードバックされ，学生による外部発表も旺盛に行われている。また学生指導担当教員等研究会，外部講師による FD 講演会も継続的に行われ，教員それぞれの教育手法の再点検や改善の一助としている。

基準 10　財務

現時点では，事務事業を推進するための予算は確保されている。しかし，今後想定される予算の減に対応した適切な資源配分計画を長期的な展望のもとに確立することが急務であると考える。

その他の観点については，現状を維持しつつ，状況の変化に柔軟に対応できる体制を確立する必要がある。

基準 11　管理運営

教務主事（副校長）と地域研究主事，学生主事，寮務主事の３人の校長補佐の役割分担が明確であり，校長を補佐する体制が整っている。学校運営に関する重要な事項は月１回開催される総務委員会によって審議され,教員会を通じて意思統一を図りながら,校長がリーダーシップを発揮して学校の目的を達成するために効果的な意思決定が行える態勢となっている。

各種委員会については，統廃合を行い，適切に役割分担されており，各種委員会相互の連携も円滑に行われている。主要な委員会には事務部から担当課長が出席し，教員と協力体制をとりながら，全校一体となって運営している。

自己点検・評価については，学校の活動を網羅し総合的に評価が実施されており，結果が報告書として公表されている。本校の運営に関し学外の有識者の意見を求めるため外部評価委員会を設置しており，今日までに５回の外部評価を実施し，改善を図ってきている。評価結果はフィードバックされ改善に結び付けられているが，改善そのものをより効果的に評価するシステムを検討する必要がある。

ⅳ　自己評価書等リンク先

呉工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

呉工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kure-nct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kurekousen.pdf

徳山工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-4
　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-4
　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-6
　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-9
　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-12
　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-14
　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-22
　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-25
　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-29
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-31
　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-35
　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-37

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-41
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(10)-43
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(10)-44
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(10)-46
　ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(10)-51

Ⅰ　認証評価結果

徳山工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　昭和49年、明確な問題意識の基に目的を設定して、国立の高等専門学校で最初の複合学科制を採用しており、その教育の意図と成果について企業へのアンケート調査を行い、複合教育の適切性及び学科構成とその運営方針に対して高い評価が得られている。

○　創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造教育に対する目的を掲げ、この目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などが整備されている。この理念の下、準学士課程１年次から専攻科２年次にわたり、学内コンテストを中心に据えた特色ある創造関連科目を配置し、継続的に発想力の向上に努めるなど、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。

○　専攻科でのインターンシップは、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、１年次の前期に必修科目として、２か月以上約３か月間にわたる長期間で行われており、実習期間終了後には、報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。また、実習先の機関も多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、有効に活用されており、学生の満足度が極めて高い取組である。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、その就職先の業種も、専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　学校全体の教育の質の向上及び改善を図るため、学習・教育レビュー室の活用を中心に、ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Action）を意識した「教育点検システム」が整備されているほか、年間職務の自己評価、学外公募による教育モニターを加えた公開授業、授業評価アンケートなど、多様な体制が整備されており、教育課程の改定や統一的なシラバスの作成とその改善など、組織として積極的な活動が行われている。さらに、個々の教員は、組織的に整備された仕組みを活用するとともに、各教員が「学習シート」を任意に作成し、授業ごとの達成度評価や学生の要望を聴取するなど、各種の評価結果やアンケート調査結果などを基に、意欲的かつ継続的な教育の質の向上及び改善に取り組まれている。

○　「総合企画室」は、日常的な諸課題へ迅速に対応するほか、外部有識者の意見を学校運営に反映させる機能的な組織であり、校長のリーダーシップを発揮する上でも優れた組織である。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、昭和 49 年の開学以来「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」ことを掲げている。平成５年には、この目的の下に「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を教育目標として定め、目指すべき教育のねらいを明示している。平成 14 年度にはその内容をさらに具体化し、伝統や実績並びに社会の要求等を考慮しつつ、学校全体で取り組むべき６つの学習・教育目標として、「(A)「世界に通用する」技術者をめざすために（Ａ１）複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること（Ａ２）国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと、(B)「実践力のある」技術者をめざすために（Ｂ１）情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること（Ｂ２）自主性と自立性を養うこと、(C)「開発型」技術者をめざすために（Ｃ１）複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること（Ｃ２）課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと」を定めている。また、養成する技術者像についても、学校全体、準学士課程及び専攻科課程でそれぞれ定められ、加えて、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の具体的到達目標、並びに各学科、各専攻で修得する技術についても明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の２を踏まえて規定されたものであり、「深く専門の学芸を教授」及び「職業に必要な能力を育成」の２つの具体的な目的に対して、学習・教育目標や養成しようとする技術者像が策定され、目的との関連性も明確に示されている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校要覧、学生便覧、専攻科履修要覧、シラバスなど多くの印刷物やウェブサイトに学習・教育目標をはじめとする一連の教育目的を記載・配付・掲載することにより、教職員及び学生に対する周知が図られ

ている。また、日頃から学習・教育目標に触れる機会を持つための取組として、目標と時計とが一体になったオリジナルのパネルを作成して全教室に掲示しているほか、裏に学習・教育目標が印刷されている顔写真入りの名札を作成し、教職員が利用している。

学校の構成員の認知度については、アンケートなどによる調査は行われていないものの、各種配布物やウェブサイトなどを通して浸透しており、実質的に周知されている状況にある。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、学校要覧をはじめとした多くの印刷物に記載されているほか、主に中学生を対象とした学校案内、準学士課程学生や編入学生、専攻科学生の各募集要項にも記載されており、それぞれの印刷物を中学校訪問や進学説明会などの際に配付することによって公表されている。また、これらの情報はすべてウェブサイトにも掲載されており、平均アクセス件数も高い数値を示している。さらに、「高専夢広場（当校の教育、研究、文化活動に関する情報を発信することにより地域社会に貢献することを目的として街中に設けられたサテライト施設）」を活用した各種情報発信によっても広く市民に公表されているほか、平成 16 年度に独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画が策定されたことを踏まえ、学校独自の中期計画を策定し、高専夢広場において記者発表するなど、社会に対する積極的な公表活動が行われている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学習・教育目標、養成しようとする技術者像、各学科・各専攻で修得する技術や準学士課程卒業時・専攻科課程修了時の具体的到達目標など、各目的の関連性が明確かつ具体的に整備され、刊行物やウェブサイトを活用し、学校の構成員以外にもわかりやすく示されている。また、学校独自の中期計画を策定し、高専夢広場において記者発表するなど、社会に対する積極的な公表活動に取り組まれている。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科及び土木建築工学科の３つの複合学科で構成されており、養成しようとする技術者像として掲げる「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」に対し、各学科で目指す技術を修得するため、それぞれの専門分野に主要科目を配した教育課程を編成している。

機械電気工学科では、修得を目指す技術として「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」と定め、それを実現するため、情報系・材料系・エネルギー系・設計加工系の４つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配し、情報電子工学科では、修得を目指す技術として「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」と定め、それを実現するため、ソフト・ハードのコンピュータ教育をベースに、情報処理システム系・コンピュータ応用機器システム系・情報通信システム系の３つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配し、土木建築工学科では、修得を目指す技術として「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」と定め、それを実現するため、都市交通系・防災系・環境系・建築系の４つの分野に実験・実習並びに創造性を養う科目を配するなど、各学科では、学科の教育目標を達成するための教育課程を編成し、そのために必要となる体制を構成している。

また、平成14年度には、卒業生、修了生、企業を対象としたアンケート調査を行い、そのうち卒業生・修了生を採用している企業からの回答では、８割以上が複合教育を適切と評価し、さらに６つの学習・教育目標のうち、５つについて高い評価が得られており、学科の構成とその運営方針に対して、社会的にも有効性が認められている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻及び環境建設工学専攻の３つの複合分野で構成されており、機械制御工学専攻は機械電気工学科を基礎に、情報電子工学専攻は情報電子工学科を基礎に、環境建設工学専攻は土木建築工学科を基礎にそれぞれ構成されている。

機械制御工学専攻は「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、機械電気工学科に連続する教育課程を編成している。情報電子工学専攻は「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、情報電子工学科に連続する教育課程を編成している。環境建設工学専攻は「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」の修得を目指しており、それを実現するため、土木建築工学科に連続する教育課程を編成している。

養成しようとする技術者像は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり、それぞれの複合技術に関して学科と専攻が１対１に対応して設置され、準学士課程で培った複合技術をそのまま継承・発展させることができる専攻科課程の構成となっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究支援センター及びテクノ・リフレッシュ教育センターが設置されている。

情報処理センターは、情報処理教育のために学生が自由に利用できるネットワーク端末を提供することにより、主として目標（Ｂ１）の情報技術に関する実践力を養うとともに、e-learning を通して目標（Ａ２）のコミュニケーション能力の育成など、教育の基幹をなす情報処理技術の教育環境を提供している。

教育研究支援センターは、実習工場の機械工作部門と電算機室の計測制御部門及び情報処理センターのネットワーク部門から構成されており、日々の活動を通して、主として目標（Ｂ１）の情報技術力と（Ｂ２）の自主性・自立性を養うとともに、教育の基幹をなす実践教育を支援し、実践力を養うなど、学生の技術レベル向上や自主性を育てることに貢献している。

テクノ・リフレッシュ教育センターは、「徳山高専テクノ・アカデミア（地元企業による当校への支援組織）」との協調により、実践的な内容を持つ人材養成講座や技術研修会へ学生を参加させる活動などにより、主として目標（Ｃ２）の開発力の育成に関与している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、学内委員会などの各検討組織が「教育点検システム」として整備され、ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Action）サイクルに沿って運営されている。このシステムでは、教育課程全体を企画・調整する Plan の役割を主に「総合企画室」が担い、一部「将来計画委員会」と「ＦＤ委員会」が分担しており、その運営の方向付けと計画案の決定は、「運営委員会」が担っている。この検討された計画案を「教務委員会」や「専攻科委員会」が審議し、準学士課程と専攻科課程双方に共通するテーマについては、「教務・専攻科合同委員会」や「科目間調整会議」で検討される。これらの検討内容を有効に展開させるための Check 組織として、学内では「学習・教育レビュー室」があり、教育内容の点検評価、水準向上に向けた提案などの役割を担っている。また、学外有識者で構成された「顧問会議」も自己点検評価の結果について提言を行うなどの役割を担うほか、「教育モニター制度」も公開授業の評価を行い、Check 組織の役割を担っている。

この体制の下、「科目間調整会議」において、数学、物理などの科目に関する準学士課程及び専攻科課程にわたる授業内容・時間の調整に関する検討が行われた後、教務・専攻科合同委員会で審議されるなど、効果的に活動が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図る取組として、科目間相互の内容や年次配当の更なる整合性を図るため、平成 15 年 11 月、「教務・専攻科合同委員会」の下に一般科目担当教員と各専門科目担当教員で構成される「科目間調整会議」を設置し、数学と物理に関係する２つのグループにおいて検討が行われている。この際の具体的な検討状況としては、中学校における新教育課程への移行という事態に対応して、当校でもスムーズな移行と一般科目と専門科目との整合性に配慮し、卒業（修了）時に身に付けさせるべき学科共通の内容を定めることで、どの学年で何をどこまで教え、身に付けさせるかについて、用いる教科書の選定も含めた検討の後、翌年度からの数学・物理系科目に関する教育課程の改定として成案が得られ、準学士課程１年次から専攻科課程２年次に至る「カリキュラム系統図」として整備されている。その後、この科目間調整会議は広がりを見せ、平成 17 年度には数学、物理に加え、化学・生物、国語、英語、創造系科目についても設置されており、これらの検討の結果は「系統図と講義内容」としてシラバスに記載され、授業が実施されている。また、特定の課題に対応する検討組織として、平成 15 年度には「英語力向上タスクフォース」、平成 17 年度には「英語教育に関する懇談会」が各学科主任、専攻科長、英語科教員で構成され、英語教育の指針（平成 18 年度実施）を定めるに至っている。そのほか、非常勤講師についても、専任教員と同レベルの教育に対する意識を持って授業に臨めるよう、毎年「懇談会」が開催され、教育点検システムなどを説明し、継続的な教育改善が行われるよう話し合いの場が持たれている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任の活動に対しては、「学級担任の手引き」を整備するほか、教務委員会等の委員会活動、学生指導上の問題点などを情報交換し、学生支援に活用することを目的とした学級担任連絡会議の整備、学生課教務係による学生連絡網の整備など、教員と事務双方による多数の支援体制が整備され、機能している。

課外活動については、原則として全教員が顧問を務めており、学生主事が中心となり、課外活動の指導に関する意見交換や調整を行うための「クラブ顧問会議」を通した支援のほか、顧問教員に対する後援会費による引率旅費などの財政支援、クラブ活動引率用レンタカー利用等の制度が整備されており、支援体制は機能している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　昭和 49 年、明確な問題意識の基に目的を設定して、国立の高等専門学校で最初の複合学科制を採用しており、その教育の意図と成果について企業へのアンケート調査を行い、複合教育の適切性及び学科構成とその運営方針に対して高い評価が得られている。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、担当科目を教授するため、各専門分野において実績を有する専任教員 14 人、非常勤講師 22 人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、教育目的である「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を達成するため、人文系や言語などに幅広い選択科目を配し、学生の国際感覚を養うことを目指すとともに、視野の広い人材を育成するため、２年次では芸術分野が選択できるようにするなど、そのために必要となる専門分野に精通した教員が配置されている。さらに、世界に通用する人材育成として、国際感覚ある英会話教育のために、ネイティブスピーカーの非常勤講師３人が配置されている。そのほか国語においては、教育目的達成のために、実践力のある技術者としての素養を養い、コミュニケーション能力を高めるため、４年次で日本語コミュニケーションの授業が行われるように教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 42 人（他に助手９人）、非常勤講師 12 人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、養成しようとする技術者像として「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」を掲げ、この技術者を養成するために構成された複合学科を効果的に運営するため、各専門科目に精通した専任教員が配置され、授業を担当している。そのほか、目的に掲げる「実践力のある開発型技術者の育成」に対しては、博士の学位 34 人、技術士３人、一級建築士３人、ＡＰＥＣエンジニア１人など技術者資格を有する者のほか、民間企業で技術開発に従事していた経歴をもつ専任教員 14 人を登用している。

また、非常勤講師については、実務や開発に詳しい徳山高専テクノ・アカデミア会員のほか、技術士、一級建築士などの資格を有する者がそれぞれの専門科目を担当しており、関連する専任教員との連携を図りつつ専門教育が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目を担当する専任教員は配置されていないが、準学士課程の一般科目及び専門科目を担当する専任教員が兼担している。

教育の目的に沿った教育課程を遂行するため、専攻科の授業科目を担当する教員の資格として「専攻科の授業科目及び特別研究を担当する教官について」が整備され、教員の研究業績の基準（開設授業科目と密接な関係がある研究業績を有し、５年間に２編以上の学術論文がある者）及び特別研究を担当する教員の研究業績の基準（博士号を所有し５年間に学術論文３編以上）を満たした教員 43 人が配置されているとともに、非常勤講師においても民間の実務者・技術者を中心に 20 人が配置されている。そのほか、教育目的である「世界に通用する人材の育成をめざす」ための措置として、平成 17 年度にはドイツ人の教員（機械制御工学専攻担当の助教授）が採用され、専攻科における「応用数学」の授業が英語で行われ、国際感覚の環境づくりに寄与している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発にするための取組として、学習・教育目標である「世界に通用する」教育を行うため、教員が基本的素養を兼ね備えておく必要があることから、学校全体で学位の取得を目指しており、全教員の３分の２である 42 人が学位を取得しているほか、世界のレベルを知り、国際情勢や国際感覚を身に付けるため、国際会議への参加の推進や、海外在住の経験を持つ教員の登用を行っている。また、「実践力のある」教育を行うため、23 人の企業経験者（専任教員 14 人、非常勤講師９人（平成 18 年度前期））や、技術士（専任教員３人、非常勤講師５人（平成 17 年度））及び各種技術者資格取得者が配置されているほか、「開発型」教育を行うため、多くの教員が地域からの依頼による共同研究や受託研究を行っている。さらに、中期計画に従って積極的に女性教員を採用していることに加え、全国に先駆けて、教員の人事交流制度を整備し、平成 16 年度から平成 17 年度にかけて、専門科目担当教員の人事交流も実施している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「徳山工業高等専門学校教員選考規則」が定められており、同規則第３条において、「教員の選考は、原則として、公募とし、教員選考委員会を開催しその結論を踏まえて行う」、「教員の選考は、候補者の人格、健康、教授能力、教育業績、研究業績、学会活動及び社会的活動等を総合的に勘案する」が明記されている。採用や昇格など具体の教員人事においては、同規則に基づき、採用基準や昇格基準が公表され、候補者が公募された後、所定の書類や面接結果を基にした教員選考委員会での審議を踏まえ、校長が決定するなど、明確かつ適切に定められた規則を基に、適切に運用されている。

非常勤講師の採用については、「非常勤講師の任用に関する内規」が定められ、同内規第５条において、選考は原則として公募により実施されることに加え、同内規の第５条第２項においては、教育上の能力も判定されることとなっており、同内規に基づき適切に実施されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価体制として、学習・教育レビュー室が実施する「授業評価アンケート」があり、学生の回答結果及び科目担当教員の予想点を併せてウェブサイトで公開することで、自己の教育活動に対する客観的な現状分析を行っている。この「授業評価アンケート」による結果を含め、教育活動、校務、研究活動など大きく７つの項目について評価を行う「年間職務の自己評価」が、平成 12 年度から実施されており、教員の自己研鑽が図られるよう組織的に取り組まれている。また、毎年、計画的に公開授業を実施し、公開授業の前後にはレビュー会を行い、学生や参加者によって各教員の教育活動に対する評価が行われている。

そのほか、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰制度に取り組んでおり、「教員の自己採点」、「教員による相互評価」、「学生による教員の評価」の三者から教育活動に対する評価が行われ、その結果についても、ウェブサイトで公開されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「徳山工業高等専門学校事務組織規則」等の学内規定を基に、それぞれの役割を明確にした組織が整備され、必要となる事務職員及び技術職員が配置されている。

事務職員及び技術職員の配置状況については、学生課に専門員１人、教務係４人、学生係に４人の事務職員が配置されているほか、図書館に３人、情報処理センターに２人(第三技術室と兼務)、教育研究支援センターに９人の技術職員が配置され、日常的に学生の勉学や実習等の支援を行うなど、学生の教育を支援し、教員を補佐する体制が整備されている。

また、平成８年度から専攻科学生によるティーチング・アシスタント制度を設け、低学年の１年次では数学を、２年次では物理の演習授業が放課後に行われ、教育支援の一翼を担っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、「本校の学習・教育目標を達成できる能力をもった学生を入学させること」と定められており、学生募集要項、編入学生募集要項、専攻科学生募集要項へ記載するほか、ウェブサイト（入試情報）への掲載によって公表されている。

教職員に対する周知策としては、各募集要項を配付するとともに、教員会議や各学科教室会議等を通して、随時、周知されている。

将来の学生を含めた社会への公表策としては、準学士課程と専攻科課程の入学試験に関する取組を軸とし、入試説明会などの機会を利用して、学生の受入方針が説明されている。特に、準学士課程１年次への入学を希望する者に対しては、アドミッション・ポリシー自体が中学生に理解されやすいものとはいえないが、入試説明会などにおいて学習・教育目標や求める学生像などを詳しく説明することにより、アドミッション・ポリシーが浸透されるよう公表に努めている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程での入学者選抜は、推薦と学力検査による選抜方法が採用されており、アドミッション・ポリシーと各選抜方法との対応が一覧表として整備されるなど、各選抜方法にアドミッション・ポリシーを反映させて、適切に実施されている。推薦による選抜では、受験生に対して、一般面接、適性面接及び作文を課し、推薦書並びに調査書による評価を基に入学試験委員会で合格者が決定されている。学力検査による選抜では、学力試験の成績と調査書の成績の合計を基本データとして、入学試験の成績を総合して判断されており、数学、英語、国語においては傾斜配点が行われている。また、準学士課程においては４年次への編入学試験も実施されており、受験生に対して、学力検査及び面接を課し、入学試験委員会で合格者が決定されている。

専攻科課程での入学者選抜は、推薦選抜、学力検査による選抜及び社会人特別選抜が採用されており、準学士課程と同様に、アドミッション・ポリシーと各選抜方法との対応表が整備されており、各選抜方法

にアドミッション・ポリシーを反映させて、適切に実施されている。推薦選抜では、受験生は決められたテーマに対するプレゼンテーションを行い、それを基に口頭試験及び面接が行われ、推薦書・調査書・成績証明書と併せて総合評価が行われている。学力検査による選抜では、数学、英語、専門科目（６科目から３科目を選択）による学力検査及び面接が行われ、調査書・成績証明書と併せて総合評価が行われている。社会人特別選抜では、主に面接が行われ、入試選考会議で合否が決定されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについて、直接的な検証は行われていない。しかし、実質的に現在と教育の方針や入学者選抜方法が変わっていない過去 10 年間の入学試験志願状況及び留年率を追跡したところ、大きな変化はみられない状況を基に、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が適切に実施されているかについて、間接的な検証が行われている。

また、入学者選抜方法の改善に向けた取組についても、現状としてその必要性は生じていないが、今後の検証結果によっては、必要な措置が講じられることとされている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを間接的に検証しており、その結果を入学者選抜の妥当性の判断に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員に対する実入学者の状況として、準学士課程においては、実入学者数が大幅に定員を超える、又は下回る状況になっていない。

専攻科課程においては、入学定員に対してやや多い入学者を受け入れているが、施設・設備面、教員数等の面からみて支障はなく、ほぼ全員に近い修了生が学士の学位を取得していることから、十分な教育が行われ学生の学業に対する支障はない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的に照らして、授業科目を適切に配置するため、科目間調整会議において数学や物理をはじめとした各科目間の調整が図られるなど、一般科目と専門科目との整合性に留意した一貫性ある教育課程が編成されるよう取り組まれており、各学科の教育課程は、それぞれ得意とする複合技術の修得と、６つの学習・教育目標が満足されるよう設計され、具体的到達目標が達成できるように工夫されている。

これら調整や検討を重ねて編成された教育課程は、一般科目と各学科がそれぞれ得意とする複合技術ごとに、計４枚の系統図として取りまとめられ、厳選された授業科目が学年ごとに適切に配置されているとともに、学生に対して、全体の流れの中で各科目の果たす役割が分かりやすく示されており、体系性が確保されている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、徳山大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校等における学外での教育機会が設けられており、徳山大学との間においては、

単位互換制度も実施され、学生に対する教育課程上の配慮がなされている。

そのほか、学生の実践力を身に付けるため、資格の取得やインターンシップの実施に対する単位認定が行われており、学生の外部資格の取得が増えている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態については、６つの学習・教育目標を実現するため、「（Ａ２）国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと」に対して、関連科目を全学年に配置し、講義や演習形式で行うなど、各目標に適した形態がとられており、専門科目が各学科の全学年で開設されているとともに、実験・演習形式で行っている科目の割合も約４割を占めており、授業形態のバランスは適切である。

学習指導法については、学習・教育目標「複合分野の基礎となる基本的素養の涵養」を念頭に、初期段階でのつまずき防止と授業で学習したことを演習で定着させるための取組として、学生の視点に近い指導が可能である専攻科学生が、１年次の数学、２年次の物理の演習を担当するティーチング・アシスタントとして配置され、技術者教育の基礎固めと基礎学力の向上に貢献するよう配慮がなされているほか、各授業に「学習シート（教員個人が作成する任意の様式）」を導入して、学生と教員間で理解度や疑問点をリアルタイムでチェックするなど、学習・教育目標に沿った工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、学習・教育目標をはじめとする教育理念を実現するため、学習・教育レビュー室を中心にブラッシュアップされており、見やすくするため統一的な書式化、記入内容のチェックなど、シラバスの在り方に関する検討を踏まえ、取りまとめられている。各シラバスには、シラバスの解説、開設時期、授業形態、授業の概要、授業の進め方、各回の授業項目とその内容、到達目標、評価法、関連科目などの項目が掲載されており、学習・教育目標や各科目の関係を明らかにする「カリキュラム系統図」などとともに、全体として準学士課程及び専攻科課程を一体とした３分冊の形で作成されている。

シラバスの活用状況としては、学期ごとに教務主事から全教員へ電子メールが発信され、シラバスを基に、授業内容、授業の目的、評価法の説明などが行われるよう周知されているとともに、期末試験終了後には、学生がシラバスの「成績欄」へ採点結果を記入するなどによりシラバスが活用されている。また、学生のシラバス活用状況を向上させるため、シラバスに「解説欄」などを追加するほか、教員個人がシラバスのコピーを配付して授業の進捗状況を確認させるなど、種々の工夫や説明がなされている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造

教育の目的として「自分自身で課題を見出し、自らの発想により答えを見つけ、新しいものを生み出す力を養成すること」を掲げ、学生が課題・問題を発掘し、解の発見、解の創造、解の表現など各段階を経て、夢・目標を形成するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」及び「創造教育系統図」を整備し、組織的に創造教育が行われている。

機械電気工学科では、「創造演習」、「創造製作」、「総合実地演習（インターンシップ・２年次）」、「自己提案型卒業研究」を、情報電子工学科では、プログラミングコンテストを中心に、学年ごとに「創造演習」、「プログラミング演習」、「コンピュータ実験」を、土木建築工学科では、デザインコンペティションを中心に、低学年での「創造演習」、高学年での実験・実習を行わせるなど、それぞれ各学科で創造系の科目を位置付けて、学年ごとに学生が発想する時間を設け、これを途切れなく行わせることで発想力の向上に努めている。そのほか、知的財産権、ベンチャービジネスについても実践的に取り組む授業科目を開設し、学生時代に新たな価値づくりまでが可能となるよう配慮された教育課程となっている。

また、全学的なインターンシップ（「校外実習１（選択１単位・実習期間１週間）」及び「校外実習２（選択２単位・実習期間２週間）」）については、４年次の夏季休業期間を利用して実施され、社会経験を通して、将来設計の具体化や実施後における学生生活の意義と目標の明確化などに寄与しており、有効に活用されている。実習期間終了後には、成果報告書の提出・発表及び実習先からの評価報告書によって評価されている。

これら創造教育の成果として、学生が、大学生・大学院生も参加する全国レベルの各種コンクールにおいて入賞しているほか、特許出願や商品化のための試作を開始するなどの例も見られるなど、体系化された創造教育によって、学生の思考力･発想力の飛躍をもたらすとともに、解決策を生み出し、学生時代に新たな価値づくりが達成可能であることが実証されており、優れた成果を上げている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「教務規則」として明確に定められており、学生便覧やウェブサイトに記載・掲載され、周知が図られているほか、新入生に対する入学時のオリエンテーションなどの説明会を通して周知が図られている。各科目の最終成績はシラバスに記載された「評価法」に従って評価され、学生に対しては、試験終了の翌週に答案を返却し、回答を示すことで意見申立ての機会が設けられている。また、評価に用いた資料が学習・教育レビュー室によるレビューを受け、評価の適切性がチェックされた後、成績評価資料として過去３年間分が学習資料室に保管されている。これらの成績を基に、規定に従い、単位認定及び進級認定が「学年修了認定会議」において、卒業認定が「卒業認定会議」において審議の上、決定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう配慮された取組として、特別教育活動としてホームルームが実施されており、準学士課程の１年次から３年次において毎週１回、年間 30 回（１回は１単位時間）、計 90 単位時

間が確保されている。

ホームルームの実施にあたっては、担任が中心となって運営しているが、整備された「学級担任の手引き」を基に、社会的道徳心を育み、学生としての社会的責任を自覚することで、校内秩序や社会的規律の維持が図られるよう取り組まれている。また、これらの取組を各担任に一任するのではなく、進路支援室がキャリアガイダンス、学生相談室がセクシュアル・ハラスメント防止講習会を企画・開催するなど、人間性を涵養する上で各学年にふさわしい活動を盛り込みつつ、全学的に取り組んでいる。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導・支援については、学級担任が行うほか、平成11年度には、教員４人、看護師１人、外部の専門カウンセラーから構成された「学生相談室」が設けられており、主に学生のメンタル面での問題に対応をしている。また、「学級担任の手引き」が整備され、道徳心の育成、秩序・規律の維持など、クラス運営に対する取り組み姿勢を明確に示すことにより、学級担任が円滑かつ効果的な生活指導を行い、学生に人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

課外活動においては、毎週木曜日を「クラブ指導の日」と設定し、教員がクラブ指導を行えるように配慮しているほか、学生と教員の希望を募った上でクラブ顧問を配置している。また、「クラブ活動指導の手引き」が整備され、人間形成、心身の錬磨、集団活動の訓練、規律ある生活、リーダーシップの体得など課外活動の意義などが明確に示されており、クラブ顧問が円滑かつ効果的な生活指導を行い、学生がクラブ活動を通して、人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。そのほか、「高専夢広場」において創造演習課題の展示、授業成果発表会、各種イベントなどを行うことにより、地域との連携を図り、人と人との交流を通じた素養の涵養に努めている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、機械制御工学専攻が機械電気工学科、情報電子工学専攻が情報電子工学科、環境建設工学専攻が土木建築工学科と、準学士課程と専攻科課程が１対１に対応した編成となっており、それぞれ得意とする複合技術は、専攻科課程と準学士課程で共通である。そのため、専攻科課程では準学士課程で修得した基礎知識を踏まえつつ、さらに発展的な内容を修得させ知識の総合化を図ることにより、専攻科でめざす技術者像が実現できるよう考慮された教育課程となっている。また、準学士課程から専攻科課程に至る継続的な「カリキュラム系統図」が整備されており、教育課程は準学士課程との連携を十分考慮したものとなっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の内容は、関連する科目間での開設状況との整合性に留意されるなど、６つの学習・教育目標に沿って編成されており、各専攻が得意とする複合技術の修得と、具体的到達目標が達成できるよう工夫されている。この教育課程の編成意図を踏まえ、専門科目については選択科目を広く開設し、必修科目を１年次の基礎的な教養科目や特別研究に限定するとともに、教育の目的を達成するために必要となる授業科目が厳選され、適切に配置されている。さらに編成された教育課程は、目的を達成するために必要な授業科目の流れを教養科目及び専攻ごとに、計４枚の系統図として整備しており、各専攻が得意とする複合技術に関し、準学士課程を含めた７年間にわたるすべての学習・教育の成果として、何らかの形に結実させることを目的とし、２年次前期に「総合演習」が開設されているなど、教育の目的を達成するために体系的に編成されている。

また、各授業科目は、学習・教育目標や系統科目との関連性を考慮した授業内容となっており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った、適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の教育施設において修得した単位の認定制度や学外での教育機会が整備されている。

他の教育施設において修得した単位の認定については、「他の教育機関において修得した単位の取り扱い規程」が整備されているほか、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」においては、他専攻の授業科目を履修した際の取り扱いが定められており、いずれも学生便覧に記載し周知が図られ、学生に対する教育課程上の配慮がなされている。また、学外での教育機会としては、準学士課程と同様に徳山大学との協力協定に基づく単位互換制度の実施や、海外の協定締結校への海外語学研修制度などを活用した学生の派遣や単位認定などをはじめ、長岡技術科学大学との連携教育に基づく学生の派遣、長期インターンシップなどを行うことで、教育の幅を広げ、効果を上げている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目は、学習・教育目標に適した授業形態がとられているとともに、必修科目が効果的に開設されており、実験・演習科目の割合もおよそ５割に達し、高度な実践力をもつ開発型能力を養うことに配慮がなされているなど、２年間でバランスのとれた教育課程が編成されている。また、学習・教育目標である「コミュニケーション能力の向上」に対して、英語能力の向上をめざし、ＴＯＥＩＣ学習用の e-learning システムを提供するなど、６つの学習・教育目標のうち４つに関し、学習指導法の工夫がなされているほか、各授業に「学習シート」を導入して、学生と教員間での理解度や疑問点をリアルタイムでチェックするなど、学習指導上の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内

容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、準学士課程と同様に創造教育の目的を掲げ、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」及び「創造教育系統図」を基に、組織的かつ体系的な創造教育が行われている。各専攻の２年次前期に開設されている「総合演習」（必修・２単位）においては、「高度なものづくり」を成し得る能力を養うためには、様々な知識と経験が必要であり、特に複合技術分野ではその必要性が大きいとの認識から、少人数、対話・討論型の授業に取り組まれており、機械制御工学専攻における総合演習では、「ワンチップコンピュータＰＩＣ」を用いたメカトロニクス製品の作成過程において、企画から設計・製作までの一連の流れを主体的に体験しながら、メカトロ技術を総合的に理解・体得することを目指した取組が行われるなど、専攻ごとに実施内容が工夫されている。

インターンシップについては、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、１年次の前期に必修科目として、２か月以上約３か月間の長期にわたり行われている。実習先の決定にあたっては、学生が直接相手先へ働きかけるなど、学生の自主性が尊重されており、それぞれが実習先での就業体験を通して、自身の専門分野に関する知識を再確認し、その能力を広げ高めるとともに、業務運営の手法や社会的ルールなども身に付け、自身が目指す技術者像をより明確化するなどの効果を上げている。さらに、実習先は多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、インターンシップは有効に活用されており、実習期間終了後には、インターンシップ報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。

これら創造教育の成果として、学生が、大学生・大学院生も参加する全国レベルの各種コンクールにおいて入賞しているほか、特許出願や商品化のための試作を開始するなどの例も見られるなど、学生時代に新たな価値づくりが達成可能であることが実証されており、優れた成果を上げている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、基本的には準学士課程のものと同じであり、開設時期、授業形態、授業の概要、各回の授業項目とその内容、到達目標、評価法、関連科目などが教育課程の編成の趣旨に沿って作成されている。また、１単位の履修時間が 45 時間である学修単位であるため、準学士課程では「授業の進め方」としたところを専攻科課程においては「学修の進め方」と区別し、45 時間の学修をどのように行うか、方針を記入するよう心がけられている。

シラバスの活用状況としては、学期ごとに教務主事から全教員へ電子メールが発信され、シラバスを基に、授業内容、授業の目的、評価法の説明などが行われるよう周知が図られているとともに、学生に対して、始業式に行われるオリエンテーションの際、シラバスを配付し、解説することで利用を促している。さらに、授業科目の第１回目には、担当教員がシラバスを用いて説明を行うほか、答案返却の際にはシラバスを持参させ、「成績欄」へ試験結果の書き込みを促している。そのほか、シラバスに「解説欄」などの追加、教員個人がシラバスのコピーを配付して、単元ごとに確認させるなど、シラバスの活用状況を向上させるため、種々の工夫や説明がなされている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、日誌等による指導教員とのコンタクトタイム（学生の特別研究の実質の実施時間を保証するもの）の確認などによって、日常的に行われている。また、１年次修了時点では、研究の進捗状況が中間発表の実施によって確認され、最終的には、研究の成果を特別研究論文集としてまとめるよう取り組まれており、研究テーマの設定も適切であることに加え、学協会での発表をするレベルでの指導が行われていることなどから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「専攻科に関する学則」、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」として明確に定められており、学生便覧やウェブサイトに記載・掲載され、新入生オリエンテーションや学年別オリエンテーションを通して、学生への周知が図られている。各科目の最終成績は、シラバスに記載された「評価法」で行われ、規定に基づき単位が認定されている。また、学生に対しては、試験終了の翌週に答案を返却し、回答を示すことでチェックの機会が与えられている。これら評価に用いた資料は、準学士課程と同様に、学習・教育レビュー室によるレビューを受け、評価の適切性がチェックされた後、成績評価資料として学習資料室に保管されている。修了認定は、これらの成績を基に、規定に従い、修了認定会議において審議の上、決定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　創造性を育む取組として、学生に自ら発想する機会を体系的に与えることが重要との考え方から、創造教育に対する目的を掲げ、この目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などが整備されている。この体系化された理念の下、準学士課程１年次から全学年において、学内コンテストを中心に据えた特色ある創造関連科目を配置し、継続的に発想力の向上に努めるなど、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。

○　インターンシップは、社会経験を通して、将来設計の具体化や実施後における学生生活の意義と目標の明確化などを目指して、「校外実習１（選択１単位・実習期間１週間）」及び「校外実習２（選択２単位・実習期間２週間）」として実施されている。実習は、４年次の夏季休業期間を利用して実施され、実習期間修了後には、成果報告書の提出・発表及び研修先からの評価報告書によって評価されており、実践的技術者の育成に向け、効果的に取り組まれている。

○　学習指導上の工夫として、各授業に学習シートを導入して、学生と教員による理解度をリアルタイ

ムでチェックするなど、特色ある取組を行っている。

＜専攻科課程＞

○　創造性を育む取組として、創造教育に対する目的を掲げ、目的を具現化するため、創造教育の理念を体系化した「創造教育体系図」などを基に、組織的かつ体系的な創造教育が行われており、全国レベルの各種コンクールでの受賞や学生の特許申請出願など成果が表れている。

○　インターンシップは、「実践力」のある「開発型」技術者として大きく成長するためには、現実の課題に取り組む訓練を重ねることが極めて重要との認識から、１年次の前期に必修科目として、２か月以上約３か月の長期間で行われており、実習期間終了後には、報告書と日誌を実習先と学校に提出し、学校側は報告書の内容と実習先の評価を総合して評価を行っている。また、実習先の機関も多岐にわたり、近年では国内の企業ばかりではなく海外へも広がりを見せるなど、有効に活用されており、学生の満足度が極めて高い取組である。

○　学習指導上の工夫として、各授業に学習シートを導入して、学生と教員による理解度をリアルタイムでチェックするなど、特色ある取組を行っている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等が備わっているかについて、準学士課程においては、学習・教育目標に沿って定めた卒業時の具体的到達目標に対して、主として修得単位で判断することとし、加えて、学習・教育目標に沿って項目が設定された卒業時の「学習達成度評価アンケート」及び就職先からの「企業アンケート」による他者評価を加えることによって、その達成状況を把握している。

専攻科課程においても、学習・教育目標に沿って定めた修了時の具体的到達目標が明確に定められており、主として修得単位で判断している。また、これに修了時の「学習達成度評価アンケート」、就職先からの「企業アンケート」の評価を加え、さらに修了要件として、特別研究論文は学協会での発表が前提とされていることなどから、自己・他者両面での評価方法及び評価基準が明確である。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力については、主として修得単位で判断されており、準学士課程では、過去５年間における留年・退学者数は限られた人数であり、情報処理技術者試験、実用英語技能検定、工業英語能力検定などの資格取得者は毎年多数となっていることから、教育の成果が上がっている。

専攻科課程においても、過去５年間における留年・退学者数は限られた人数であり、修了要件として学協会での論文発表が課せられていることに加え、刊行された特別研究論文集の内容・水準は高く、修了後には、ほぼ全員が学士の学位を取得しており、教育の成果が上がっている。

また、学習・教育目標に沿って項目が設定された「学習達成度評価アンケート」においては、卒業生、修了生とも調査項目「総合的に期待した実力がついた」に対して、約６割の者から「実力がついた」、「十分な実力がついた」との回答が得られおり、教育の成果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）はいずれも極めて高い状況であり、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、相当数の学生が、それぞれの教育を受けた関連分野に就職しているとともに、進学に関しても、専攻科への進学をはじめ、工学系大学など専門性を活かした進学状況となっている。

専攻科課程においても、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い状況であり、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など相当数の学生が、それぞれの教育を受けた関連分野に就職しているとともに、進学に関しても、工学系大学院など専門性を活かした進学状況となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、学習・教育目標に沿って項目が設定された「学習達成度評価アンケート」が行われており、そのアンケートにおける具体的な結果によれば、卒業生と修了生の各目標に対する到達度の意識はほとんど同じであり、いずれの課程においても、英語力について「世界に通用する」と回答する者は60％程度と低めに留まっているものの、「実践力」については８割、「開発力」については７割以上の者から、それぞれ「十分な実力がついた」あるいは「実力がついた」との回答が得られており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、修了生・卒業生・企業の３者を対象としたアンケート調査が平成14年度に行われている。

修了生及び卒業生を対象としたアンケートの結果では、６つの学習・教育目標を対象とした項目に対し、卒業生・修了生とも「実践力」や「開発力」などについては７割以上の者から実力が付いたとの評価が得られているが、「世界に通用する」におけるコミュニケーション能力などへの実力については、６割程度に留まった回答となっている。加えて、卒業生からは、卒業研究、情報処理関連教育、専門科目教育などに対して、修了生からは、特別研究や専門科目教育に対して、それぞれ満足度の高い結果が得られているとともに、卒業生・修了生とも、当校を選んだことに対して、約９割の者が満足したとの評価を受けており、教育の成果や効果が得られた結果となっている。

また、卒業（修了）生の就職先企業からの結果では、６つの学習・教育目標に対する実力が備わっているかに対して、いずれの項目も不満などの低評価は２割程度に留まった回答が得られているとともに、約６割の企業が採用した卒業（修了）生に対して「非常に満足」、「満足」との高い評価を受けている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、精密機械・器具、電気・通信機械・器具、建設など、その就職先の業種も、専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　卒業生や修了生、進路先の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力など学校の意図する教育の成果や効果を把握するため、精選された項目を基にアンケート調査を行い、教育の成果や効果、学校運営の方向性を検証するなど、効果的な活動が行われている。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、全学生に対して学年別、学科別、クラス別という複数の修学上のオリエンテーションが整備され、学習・教育目標の周知及び自主的学習への方向付けを促進する取組などが実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制については、担任を中心としたクラス全体への指導のみならず、面談による個人指導も行われている。また、準学士課程の学生に対しては、専攻科学生によるティーチング・アシスタントも整備され、自主的学習のサポートが図られている。オフィスアワーについては、ウェブサイトにおいて周知が図られており、時間外でも学生の相談や質問を受け付け、指導・助言が行われている。そのほか、学生相談室では、修学上の相談のある学生と直接面談をするだけでなく、教科担当の教員と学生との橋渡し役となり、「コミュニティワーク体制（学生相談室・保健室など学生の相談に関係する複数の部署が連携して相談・助言に対応する組織体制）」を実施することにより、相談・助言のネットワークを構築し、組織的な対応が図られているなど、有効に機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、有効に機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、ホームルーム教室、図書館、情報処理センターの使用が配慮されている。図書館においては、平日は20時まで、土・日曜日も９時から13時まで開館され、自主学習の場として提供されているとともに、情報処理センターにおいても授業時間以外での時間外利用が配慮されており、両施設の利用者数の状況から、有効に活用されている。また、キャンパス生活環境等として、厚生施設、福利厚生センター、合宿研修所が整備されており、学生のコミュニケーションスペースなどとして活用されているほか、食堂・購買、部活動の合宿など効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、各教科担当の教員が「学習シート」を活用することにより、適切かつ効果的に把握している。また、毎年英語科においては、新入生全員を対象とした英語に関するアンケートを実施し、英語に関する取得希望の資格や、留学希望の有無などを調べることにより、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握しているほか、各学科でも、専門分野の資格試験や検定試験受講のニーズを「資格試験受験者数調査」を実施することにより把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援策として、工業英語能力検定、実用英語技能検定、ＴＯＥＩＣテストや専門関係の検定試験等に対する補習を実施するほか、図書館に資格取得関係の資料や試験問題を集めたコーナーの設置、各種資格取得による単位修得の認定制度の整備、合格者に対する受験料免除制度など多様な支援策を整備・導入している。これらの多様な支援体制を背景に、過去３年間における工業英語能力検定などの英語関係資格については、受験者数のみならず合格者数も年々増加しており、支援体制は有効に活用され、機能している。

海外語学研修では、「徳山高等専門学校海外研修奨学金取扱要項」が整備され、旅行費用の一部が補助されるなど、参加者に対する経済的な支援が行われているとともに、単位認定制度も整備され、海外の大学と学術交流協定を締結することにより、外国留学の機会を増やしている。そのほか、「徳山高専夢広場」においては、サテライト委員会主催による「イングリッシュルーム」の開催など、英会話活動も支援策の一つとして実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する支援として、学級担任、留学生担当教員及び学生のチューター制度を設け、特別教育課程・特別クラス編成の授業が整備されており、チューターの指導状況などから有効に機能している。

そのほか、編入学生に対する支援としては、修学指導と補習が実施され、障害のある学生に対する支援としては、学内のバリアフリー化、関係教室への自動ドア設置などに加え、特に必要がある場合には入学前の特別打ち合わせ会が設定されており、ソフト・ハードの両面から有効に機能している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対する支援は、クラブ顧問会議で支援策が検討され、全教員による顧問体制、クラブ活動日の設定、年間職務におけるクラブ活動支援に関する自己評価の実施、クラブ活動外部コーチ採用制度の導入、クラブリーダー研修会等の支援体制が整備・実施されている。

そのほか、学生会活動については、学生会室などが整備され、ボランティア活動においてもインターアクトクラブや単位認定制度の整備が図られている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面における支援体制としては、学生主事・主事補、学級担任や学生課学生係による学生の指導・相談・助言体制をはじめ、コミュニティワーク体制の整備、セクシュアル・ハラスメントに対する防止講習会・防止委員会・研修会など多様な支援体制が整備・実施されており、それぞれ有効に活用され、機能している。

学生の経済面における支援体制としては、奨学金の斡旋、入学料の免除及び徴収猶予、授業料や寄宿料免除の制度、各種資格取得者に対する受験料免除の制度、海外語学研修に対する補助金制度などが整備されているとともに、各制度の内容については、全学生に学生便覧で案内されているほか、特に準学士課程の新入生とその保護者に対しては、入学前の修学指導でも案内されている。これらの支援体制については、海外語学研修に対する補助金制度の利用実績や授業料免除実施状況などから、それぞれ有効に活用され、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する支援としては、留学生担当教員、学生のチューター、ホストファミリーなど複数のサポートネットワークが形成され十分機能している。

障害のある学生に対しては、施設のバリアフリー化の実施だけでなく、関わりのある複数の部署の教職員が、入学前の特別打ち合わせ会を通して情報を共有し、サポートネットワークを形成するなどによって、生活面の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮における生活面での整備・管理・支援については、「(1)寮務主事を中心とするスタッフ等による寮生の指導、(2)学寮運営委員会による学生寮の運営改善、(3)寮生自らによる生活環境の美化、(4)寮生会による寮生活と行事の企画・運営、(5)寮生リーダー研修会、寮生総会、寮生合同アセンブリ等の開催」などが整備されており、有効に実施されている。

勉学面については、自習室使用規定や勉強会実施要領などが定められ、「(1)寮生生活時間割の中に自習時間の設定、(2)自習室の貸し出、(3)定期試験前での勉強会、(4)勉強会中に寮生同士で質問したり教えたりできるよう学習相談員制度」などが整備されており、勉強会への参加者が多数に及んでいるなど、有効に実施されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、平成16年10月より全学科共通にサポートする「進路支援室」が設置され、進路指導の講座やガイダンスなど、進路支援室会議でレビュー・評価された「進路支援プログラム」を基に組織的な進路指導が行われている。さらに、学生が進路に関する情報を気軽に検索・閲覧可能とするため「キャリアサポートブース」を整備し、対応する事務職員、検索・閲覧用のパソコン・資

料などが配置されているほか、ウェブサイトでの対応を可能とするため、学内外からアクセスできる「進路情報データベース」なども整備され、有効に活用されている。

また、進路支援プログラムに組み込まれた各種講座については、アンケートによって学生の満足度が調査されており、受講学生から高い満足度を得られている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生の修学上の相談・助言、学生のニーズ把握が、クラス担任及び専攻別担任によって行われるほか、学習シート、オフィスアワー、学生相談室、進路支援室、ティーチング・アシスタントなど多様な相談・助言・支援体制が整備され、組織的に機能している。

○　学生支援が組織化され、協働で学生をサポートする体制が整備されていること、また、進路指導体制として、進路支援プログラム、キャリアサポートブース、進路情報データベースなどを整備するなど、多様な学生への支援体制が整備され、有効に機能している。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、図書館、情報処理センター、実習工場、テクノ・リフレッシュ教育センター等が整備されている。

これら学校が有する施設・設備の利用形態として、準学士課程では基本的に講義科目はホームルーム教室で行われ、専攻科課程では大学と同じく講義に応じて教室を移動する方式を採用しており、教育課程に基づき適切に割振られた時間割に沿って、各施設・設備を利用しながら講義・実験実習などが行われているとともに、情報処理センターパソコン室の利用状況、情報電子工学科電算機室の時間外利用者人数、福利厚生センターの利用状況等から、全体として有効に活用されている。

また、教育研究にふさわしい環境の整備に向けて、平成６年に陸上競技場の改修が行われたほか、近年では校舎空調設備改修工事など段階的に整備が図られていることに加え、平成 14 年 12 月には、「教育環境改善計画」が策定されており、計画的に教育環境の保守・整備が図られるよう努められている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの整備状況としては、平成 13 年度に高速ネットワークに改善され、基幹を１Gbps、支線を 100Mbps にイーサーネットとした高速な学内ＬＡＮが敷設されている。外部とのネットワークに関しては、安定的な外部接続を確保するために二形態の回線接続を行っているほか、メールサーバ用アンチウイルスソフトが導入され、これまでに送られてきたウイルスに関してはすべて駆除されている。また、学内の全教職員及び学生は、情報処理センターのウェブサイトから、パソコン用ウイルス駆除ソフトをダウンロードできるようになっており、すべてのＯＳについての対応が可能となっている。さらに、学生寮にもネットワークを整備しており、学生の需要を満たすよう配慮されており、パソコン室の利用状況、e-learning の活用状況、アクセスカウンター数などから、整備された情報ネットワーク環境は有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書や学術雑誌などは、図書館及び研究室での保管を含め、約８万冊が管理されている。図書館における閲覧用の図書類は、専門分野ごとに系統的に整備され、創造教育や外部資格取得関係の図書についても、独立コーナーに利用しやすく配架されている。

閲覧室には、120 席が配備されているほか、検索用のパソコン８台、貸出用のノートパソコン２台、視聴覚資料用のＡＶ機器も４組設置されている。また、図書館のウェブサイトを利用することにより、教員や学生の居室からでもＯＰＡＣ等の文献検索や図書の注文ができるよう利用者への配慮がなされている。

施設の状況や利用状況については、入館者が１日 150 人を超える日もあるなど、過去２年間の夏季・冬季休業期間を除き、毎月平日の平均入館者数が 100 人を超える利用状況となっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は、学習・教育レビュー室を中心に各授業科目の成績評価資料（全答案を含む）が管理され、授業内容との整合性や試験問題の妥当性などがピア・レビューされている。また、平成18年度からは「オンライン授業アンケートシステム」へ変更されたが、学生からの授業アンケートに関する資料、「徳山高専教育モニター」も参加する公開授業とそのレビュー会に関する評価資料なども収集・蓄積されている。そのほか、各教員に提出が義務付けられた「年間職務の自己評価書」については、自己評価委員会によって主要結果のグラフ化とウェブサイトでの公開が行われており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

収集された資料・データは、学習・教育レビュー室をはじめＦＤ委員会、将来計画委員会、自己評価委員会、総合企画室、教務委員会、専攻科委員会、教員会議、教室会議等において管理・評価されるとともに、顧問会議を含むこれらの組織の連携による「教育点検システム」が確立されており、継続的に教育の評価・改善に反映できる体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が十分に整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、「授業評価アンケート」、学生及び教員に対する「シラバスアンケート」、学習シートの活用による「授業ごとの達成度評価及び学生の要望聴取」、オフィスアワーや学生相談室における学生の要望聴取と指導、卒業研究等における「コンタクトタイムノート」への記載及び担当教員によるチェック制度など多様なシステムを通して実施されている。

授業評価アンケートについては、集計結果が各教員に通知されるとともに、ウェブサイトでも集計結果が公開されており、各教員が授業改善に役立てられる体制を整備し、教育の状況に関する自己点検・評価活動に適切な形で反映されている。また、このアンケート項目の検討と改善については、学習・教育レビュー室が中心となり、学生に対する「授業アンケートに関する調査」が実施され、より効果的な点検・評価が行えるよう取り組まれている。

学生及び教員に対する「シラバスアンケート」は、学習・教育レビュー室によって実施されており、アンケートの結果が教員研修会及びウェブサイトで示されているとともに、分析された結果を基に、シラバスのブラッシュアップなど改善策を関係組織へ指示している。そのほか、「学習シート」、「オフィスアワー」、

「コンタクトタイムノート」など、各教員が直接学生の意見を聴取する取組においても、授業ごとの達成度評価及び学生の要望聴取がリアルタイムで行われるなど、教育の状況に関する自己点検・評価活動に取り組まれている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取する取組として、「顧問会議」、「卒業生アンケート」及び「企業アンケート」などが行われている。

平成 14 年度に行われた顧問会議では、「インターンシップの充実」や「ベンチャー教育」などの提言を受け、学内での検討の後、インターンシップについては、受け入れ先の拡充や専攻科での期間を３か月までへと延長され、ベンチャー教育についても、起業家の育成などを目指した科目の開設について検討され、平成 16 年度には、準学士課程に「ベンチャービジネス論」や「産業財産権」、専攻科課程では企業からの寄付講義として「経営管理」が開設されるなど、教育の状況に関する自己点検・評価活動に適切な形で反映されている。そのほか、アンケートの結果及び顧問会議での提言を基に、社会との連携や国際交流等に関して、将来計画委員会・総合企画室で検討された後、「中期計画」に反映させ、大学との連携、国際交流等を実施するなど、自己点検・評価に適切な形で反映され、教育環境、教育システム等の改善に役立てられている。また、授業改善のための公開授業においても、ウェブサイトで公募した「教育モニター」を参加させ、レビュー会を開催し、具体的改善に結び付けるなど、学外者の意見を反映させている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果に基づき、教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、「年間職務の自己評価」を通した活動などが整備されている。

自己評価委員会によって実施されている「年間職務の自己評価」は、平成 12 年度から毎年度実施されており、教育活動など大きく７つの項目について自己評価の提出を義務付け、単年度の評価結果、前年度との比較、５年間のまとめなど、とりまとめた評価結果をウェブサイトで公表している。この運営体制により、評価の透明性と公開性に配慮しつつ、各教員の自己研鑽を促し、組織的な教育・研究活動等の水準向上が図られるよう取り組まれており、授業内容の改善など継続的な方策が講じられている。

そのほか、教員研修会においては、「授業評価アンケート」、「シラバスアンケート」等の実施結果を基にしたシラバスの作成・改善例や、「学習シート」を活用した授業方法の改善例などについて、報告・検討が行われている。さらに、卒業（修了）生を対象とした「学習達成度評価アンケート」、教員及びウェブサイトを通して公募した学外教育モニターの参加による「公開授業」とその「レビュー会」、「学生からの意見聴取」の実施など、様々な形で評価に取り組み、各種の評価結果を改善に結び付けるため、ＰＤＣＡを意識した組織的な改善体制を整備し、教育課程の見直しなど、積極的に改善活動が行われている。

平成 17 年度に行われた「学習達成度評価アンケート」では、学習・教育目標の「世界に通用する」に

関する項目について、達成度の低い結果が得られたことから、「英語教育に関する懇談会」を設け、そこでの答申が「教務・専攻科合同委員会」での審議を経たのち、平成18年度から行われる英語教育の指針が定められるなど、学習・教育レビュー室の主導により、評価結果のチェックがなされ、ＦＤ委員会、教務委員会、専攻科委員会、科目間調整会議などの議論を経て、教育の質の向上、改善が図られている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員の教育に関する継続的改善状況として、各教員は学生の授業評価アンケートによる評価結果及び年間職務の自己評価などに基づいて、教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。

授業評価アンケートについては、学習・教育レビュー室主導の下、評価結果と授業の改善状況がウェブサイトで公開されており、各教員は評価結果を基に、教育活動の状況を適切に把握し、授業改善などに取り組むなど、教員の自己研鑽を促し、組織的な教育・研究活動の水準向上に取り組まれている。

年間職務の自己評価では、教員が毎年自己評価を行い、その自己評価結果を前年度と比較して評価・公開することにより、個々の教員の改善意欲を高め、継続的な改善活動が行われるよう組織的に取り組まれている。また、自己評価委員会では、平成12年度から５年間の活動が総括され、ウェブサイトで内容を公開するなど、教育・研究活動などにおける改善活動を推進し、学校運営全般の活性化に取り組まれている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している取組として、教員の研究テーマのうち、「教育用マイクロプロセッサに関する研究」、「教育支援システムに関する研究」に関する研究成果については、卒業研究のテーマに活かされ、指導内容の質的向上が図られていることをはじめ、特別研究、低学年の創造演習、創造製作、課題研究などのテーマに多数取り入れられ、知識・技能などが共用・還元された質の高い研究指導が行われ、授業改善に反映されるなどにより学生の能力向上に寄与している。加えて、専攻科学生には学会発表が義務付けられており、これによって研究活動の成果が学生のプレゼンテーション能力向上に寄与している。

そのほか、教員の研究活動により、実際の授業内容の改善に向けて取り組まれたものとして、数学の時間内に総合学習的な内容を取り入れた教育手法を導入する方が、総合学習の時間に行うよりも効果的であるとのことから、準学士課程１年次における基礎数学のテキストが作成され、検討過程で得られた成果など取組内容については、日本数学教育学会誌に「基礎数学における概念の導入について」として掲載されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

組織的なファカルティ・ディベロップメントとして、平成 12 年度より「徳山高専教員研修会」が実施され、学外有識者を講師に招き「新学習指導要領の課題(平成13年度)」、「産学連携における技術移転とＴ

ＬＯ活動について（平成 14 年度）」、「ＦＤの基本理念について（平成 15 年度）」などの講演会が開催されている。平成 16 年度からはＦＤ委員会が設置され、この研修会におけるＦＤ講習会のほか、科目間調整会議における検討、ワークショップ形式の討議、知的財産セミナー等、教職員の質的向上を図るＦＤ活動が、学内において実施されている。また、学外においては、定期的に開催される高等専門学校教員研究集会や高等専門学校新任教員研修会などに代表者が参加し、終了後には報告会を開催して、学校全体として教員の質的向上を図るように取り組んでいる。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動として定期的に開催される「徳山高専教員研修会」においては、平成12年から４回にわたり「ＪＡＢＥＥに関する研修会」を開催し、平成15年度に日本技術者教育認定機構による教育プログラムの認定を得る過程で教育全般にわたる見直しを行い、多岐にわたる改善を行うなど、提案・検討された様々な事項が、教育の質の向上や授業の改善に活かされている。特に、「学習シート」の導入については、平成14年度の試行を経て平成15年度から本格的に導入されたが、約１年間実施した後の研修会では、検討手法のグループ・マッピングにより、「学習シート」の在り方について経験・交流を深め、授業改善に結び付けるなど、効果的な活用が図られている。そのほか、「授業アンケート」や「成績評価資料」の活用、授業公開、非常勤講師との懇談会などを通し、教育の質の改善に役立つ活動を展開している。さらに、学外の様々な教員研究集会の報告会に加えて、「事務系職員民間派遣研修報告会」も開催され、学校全体の教育研究活動の質の向上に効果を上げている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学校全体の教育の質の向上及び改善を図るため、学習・教育レビュー室の活用を中心に、ＰＤＣＡを意識した「教育点検システム」が整備されているほか、年間職務の自己評価、学外公募による教育モニターを加えた公開授業、授業評価アンケートなど、多様な体制が整備されており、教育課程の改定や統一的なシラバスの作成とその改善など、組織として積極的な活動が行われている。

○　個々の教員は、年間職務の自己評価、公開授業、授業評価アンケートなど、組織的に整備された仕組みを活用するとともに、各教員が「学習シート」を任意に作成し、授業ごとの達成度評価や学生の要望を聴取するなど、各種の評価結果やアンケート調査結果などを基に、意欲的かつ継続的な教育の質の向上及び改善に取り組まれている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び奨学寄付金の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が会計課で作成され、校長が決定した後、運営委員会で了承を得ている。

また、この計画については、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で了承を得た配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、限られた資源を効果的に配分するため特別教育促進費等の校長裁量経費を設けており、さらに、研究経費については、そのほとんどを校長裁量により重点的に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び奨学寄付金の受入において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、最高責任者である校長の下、学則第９条において、教務、学生、寮務の各主事の役割が明確化されているほか、校務の円滑な推進に向け、専攻科長、総合企画室長等が配置されているとともに、各種委員会等の組織も規定に基づき整備されている。

校長は校務全体を把握するための運営委員会を定期的に開催し、校長の運営方針等が具体的施策に反映できるよう意見の聴取及び情報の共有が行われ、校長のリーダーシップの下で、学校の目的を達成するために効果的な意思決定を行える態勢となっている。また、中期計画の目的と目標を達成するための具体的方策として、校長を補佐し、迅速かつ機動的な学校運営を行うため「総合企画室」が設置され、情報収集・分析、学校運営の企画・経営方針等について、長期的な視点から総合的に企画・立案、調整を行うとともに、日常的な諸課題へ迅速な対応を図るなど、教育・研究活動の経営基盤強化を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は、それぞれの委員会規則等によって役割が明確にされており、円滑かつ効果的な学校運営の組織体制を整備している。この体制を基に、重要事項については、校長が「運営委員会」において意見を聴きながら最終決定するが、その他の管理運営事項については、「自己評価委員会」、「将来計画委員会」等の関係する各種委員会において、それぞれの専門的分野について検討され、計画・実施している。また、事務組織については、庶務課、会計課、学生課の３課を設置し、事務職員 45 人が配置され、職務内容及び事務分掌が規則及び内規に明記されている。技術系職員については、「教育研究支援センター」における「第一技術室（機械工作部門）、第二技術室（計測制御部門）、第三技術室（ネットワーク部門）」に配置され、その職務及び所掌事務は規則で規定されている。

また、委員会とは別に組織された「総合企画室」は、教員５人と事務職員２人の計７人で構成され、教育・研究及び事務を全校的観点から検討しており、校長と総合企画室メンバーで打ち合わせを行う「コアタイム」と、総合企画室メンバーで検討を行う「ミーティング」を毎週開催し、必要に応じその検討結果等を所掌する各委員会等で専門的に検討することになっている。また、校長と各主事、専攻科長、テクノ・リフレッシュ教育センター長、総合企画室長、事務部長及び各課長で構成する「主事連絡会」を毎週開催し、運営方針の周知や情報の共有が図られている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定については、「徳山工業高等専門学校学則」、「顧問規則」、「内部組織規則」、「運営委員会規則」等のほか各種委員会規則等が整備されており、これらは学内の事務部ウェブサイト（学内限定）で全教職員が閲覧できるように整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

教育研究活動等の状況について、自己点検・評価の結果に対する検証を行うため、平成 12 年度に「徳山工業高等専門学校顧問規則」が制定され、大学や高等専門学校等の教員、産業界の動向に精通した者、地域関係者で高い識見を有する者で構成された「顧問会議」を開催することにより、外部有識者の意見等を学校の管理運営に反映させる体制が整備されている。

顧問会議は、年度ごとにテーマを掲げて開催されており、近年では、「国立高等専門学校機構の中期目標、中期計画及び本校の中期計画について」、「高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の受審について」及び「地元企業との交流」をテーマとして開催され、外部評価への取組や地域連携活動などについて指導と助言を行っている。これら顧問会議からの意見を受けて、視野を広げる教育を行うため、教員の他の高等専門学校との人事交流及び事務職員の企業研修が実施され、教員の教育・研究環境等に対するサポート体制整備の一環として、海外の大学との学術交流協定や周南市・徳山大学との協力協定の締結に取り組んでいるほか、「公開授業」を本格実施し、公開授業終了後には、担当教員、レビュー教員、教育モニター（外部者）を交えてのレビュー会を行い、公開授業終了後１週間以内に、授業の在り方や改善方法等を提案するなどが取り組まれている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成 13 年度に行われ、その結果を取りまとめた報告書が作成され、教育機関への配布によって公表されているほか、中期計画に基づき策定された年度計画について、達成状況の確認と検証が行われ、その結果等もウェブサイトで公表されている。また、高等専門学校機関別評価（試行）や日本技術者教育認定機構による教育プログラムを受審するなど、学校の目的を達成するため外部機関による評価を積極的に受審しており、その内容がウェブサイトに掲載されることにより、広く公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けるシステムとしては、顧問会議における意見や助言に

ついては、「総合企画室」で取りまとめ、「運営委員会」で報告されるとともに、その改善事項によって「学習・教育レビュー室」、「教務委員会」、「専攻科委員会」、「自己評価委員会」、「将来計画委員会」及び「ＦＤ委員会」などの関係委員会おいて検討され、改善が図られる体制が整備されている。

評価結果に基づく具体的な改善状況としては、顧問会議からの意見を受けて「公開授業」が本格実施されたほか、中期計画の達成状況について、「総合企画室」が項目ごとの達成状況を調査し、その内容をウェブサイトに掲載して学内への周知を図り、達成状況の更なる改善に向けた検討が行われている。そのほか、自己評価委員会の活動状況については、平成 17 年度に過去５年間の総括が行われ、議事録が学内の情報共有システムで公開されており、前年度の業務の見直しから新たな目標設定の機会が生まれ、各教員が職務全般に対する問題意識を持つこととなり、教育研究活動の活性化と改善を図られるなど、評価結果が有効に活用されている。また、高等専門学校機関別評価（試行）で指摘のあった改善項目は、「ＦＤ委員会」で審議し、改善されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　「総合企画室」は、日常的な諸課題へ迅速に対応するほか、外部有識者の意見を学校運営に反映させる機能的な組織であり、校長のリーダーシップを発揮する上でも優れた組織である。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

徳山工業高等専門学校

（２）所在地

山口県周南市

（３）学科等構成

学　科：

機械電気工学科，情報電子工学科，
土木建築工学科

専攻科：

機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，
環境建設工学専攻

（４）学生数及び教員数

（平成18年５月１日現在）

学生数：学　科 645名
専攻科　48名

教員数：66名（校長含む）

２　特徴

・伝統，建学の精神，理念など

本校は，３つの複合学科および専攻より成り，それぞれの境界領域を含めた専門分野において基礎理論の習熟とともに実験実習に重点をおいた教育を行い，実技に明るく，総合判断力に優れた実践的技術者の養成をめざしている。開学（昭和４９年）当初から，開発型教育に力を注いできており，ロボコンを始めとする各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有している。

なお，本科低学年は混合学級制度が採用され，得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にある。

平成６年に「テクノ・リフレッシュ教育センター」を，さらに平成９年には高専と地場の企業との連携を行う「徳山高専テクノ・アカデミア」を創設し，地域の企業との共同研究などを通じ，実際の現場の問題を解決することによって，実践力のある技術者の育成に努めてきた。

・創造教育

高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から，創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。平成７年度からは機械電気工学科で，平成８年度からは情報電子工学科および土木建築工学科で創造演習の時間を新設し，学生の自発性，創造性育成の取り組みを開始した。創造教育では，自分自身で課題を見出し，自らの発想により答えをみつけ，新しいものを生み出す力を養成することを目的としている。

・専攻科教育

平成７年度に，専攻科を設置した。修了に際しては，研究の成果をまとめ，世に問う経験を積むため，特別研究の成果について，設置当初から，学協会での発表を修了要件として義務づけている。国際会議を含め毎年３０件程度の発表があり，優秀講演表彰なども受けてきている。さらに平成１２年度から，ＴＯＥＩＣスコア４００以上の取得を，また平成１４年度から，情報関連等外部資格の取得も修了要件としている。平成１５年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE 認定の本審査を受審し，プログラム認定された。カリキュラム上の特色は，情報技術，英語力およびプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること，ならびに高専教育の特色である実践的な開発型教育の充実にある。なかでも，専攻科１年次前期のインターンシップ（約３ヶ月）期間中，実務経験のなかから発掘した課題に関する特別研究の例や，知的財産管理，経営管理の授業など，地元企業との協力による教育に特色がある。

・新しい取り組み

英語力の向上に資するため，平成１４年度に開始した海外研修助成制度により，シドニー工科大学などにおいて，毎年，十数名の学生が語学研修に参加している。また，平成１４年度には，英語のネットワーク・ラーニング・システム(e － Learning)も導入し，学生の自主的な学習を促進している。さらに，ＵＣＳＤはじめ海外の大学と学術交流協定も締結している。

本校の活動について地域の理解を深め，同時に広く意見を求めるために，チャレンジショップ「高専夢広場」を平成１４年度に開設した。その企画・運営には学生も参画している。さらに，平成１７年度の周南市「ひと・輝きプロジェクト」においては，公募により採択された１０件のうち，過半数に本校教職員が関与している。

平成１５年度に徳山高専および周南市を舞台に制作された映画「ロボコン」では，高専の教育活動や周南市の国内への広報役を担った。さらに，平成１７年度には山口県東部で初の国際会議「第３回構造工学と建設に関する国際会議(ISEC-03)」を本校において開催し，世界に通用する教育研究機関の一端を世界に発信した。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

徳山工業高等専門学校の使命
学習・教育目標
　世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成
１　教育理念
○ 準学士課程の学習・教育目標と具体的到達目標
（A）「世界に通用する」技術者をめざすために
　（Ａ１）複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
　　・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
　（Ａ２）国際理解を深め，技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
　　・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
　　・自らの目標を定め，外部試験を活用して，英語力のステップアップを図る
（B）「実践力のある」技術者をめざすために
　（Ｂ１）情報技術をベースに，実体験を通して表現力を身につけること
　　・情報関連・実験の科目を修得する
　（Ｂ２）自主性と自立性を養うこと
　　・卒業研究の科目を修得する
（C）「開発型」技術者をめざすために
　（Ｃ１）複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
　　・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち，ひとつの分野の定められた科目を修得する
　（Ｃ２）課題を把握し解決する力を身につけ，感性・創造性を磨き養うこと
　　・創造系の科目を修得する
　　・創造演習発表会，卒業研究発表会などで発表を行う
○ 専攻科課程の学習・教育目標と具体的到達目標
（A）「世界に通用する」技術者をめざすために
　（Ａ１）複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
　　・数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
　　・学士を取得する
　（Ａ２）国際理解を深め，技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
　　・国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
　　・ＴＯＥＩＣにおいて４００以上のスコアを取得する
（B）「実践力のある」技術者をめざすために
　（Ｂ１）情報技術をベースに，実体験を通して表現力を身につけること
　　・情報関連・実験の科目を修得する
　　・情報関連等外部資格を取得する
　（Ｂ２）自主性と自立性を養うこと
　　・卒業研究の科目を修得する
（C）「開発型」技術者をめざすために
　（Ｃ１）複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
　　・メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち，ひとつの分野の定められた科目を修得する
　　・総合科目（２科目以上）及び総合演習の科目を修得する
　（Ｃ２）課題を把握し解決する力を身につけ，感性・創造性を磨き養うこと
　　・インターンシップ及び特別研究の科目を修得する
　　・国内外の学協会で発表を行う
２　養成しようとする技術者像
　情報技術をベースに，それぞれ得意とする複合技術を生かして，設計・開発を行う素養をもつ技術者
　　○本科卒業生のめざす技術者象と到達目標
　　自らの業務における技術的課題を解決できる技術者
　　○専攻科修了生のめざす技術者象と到達目標

自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者

3　各学科／専攻で修得する技術

準学士課程と専攻科課程が１対１で対応しているため，双方のめざす技術者像も踏まえて，学科／専攻を通して修得する技術を明確に定めている。

○機械電気工学科／機械制御工学専攻

「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術」／

「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」

○情報電子工学科／情報電子工学専攻

「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術」／

「コンピュータを核とする多用なシステムを設計・開発する技術」

○土木建築工学科／環境建設工学専攻

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術」／

「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」

教育活動等の基本的な方針，教育目標等

1　教育，研究，社会との連携，国際交流等に関する目標

既成概念にとらわれずチャレンジ精神をもって教育・研究に取り組むとともに，地域に根ざした高専づくりを推進し，世界に認められる個性をもった教育界のオンリーワンをめざす。

2　業務運営の改善及び効率化に関する目標

情報収集・分析，学校運営の企画・総合調整を行う「総合企画室」を設置し，学内運営の円滑化，効率化を行う。地域協力を発展させるために，「テクノ・リフレッシュ教育センター」の見直しと，知的財産に関する業務の強化を行う。「学習・教育レビュー室」を設置し，業務の持続的発展を可能とする評価改善システムを構築する。

3　財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ，従来業務に係る経費の削減を行うとともに，新規業務に対する戦略的な資金投入を行う。また，外部資金の積極的な導入を進め，総経費の５％程度を外部資金（知的財産の活用に伴う資金も含む。）により確保する。

4　社会への説明責任に関する目標

ウェブサイトの充実などによる可能な限りの情報公開，授業や卒業研究の成果の公開，シラバスの内容，授業評価の内容などの公開，教員の研究成果などの開示を通して，社会に対する説明責任能力を高める。

5　その他業務運営に関する重要目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続するとともに，本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し，専攻科修了生の学位授与を実質的に可能とする。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校は，学則第１章第１条において，その目的を明文化している。平成５年度以来掲げてきた教育目標を，引き続き本校の学習・教育目標とするにふさわしいと確認し，そのねらいをより明確にするため，最終的には平成１４年度にこれを教育理念とし，それに基づく６つの目標を設定した。そのめざすべきところは，情報技術をもとに，それぞれが得意とする複合分野で具体的なモノを設計・開発できる能力を養うことにある。これらは本校の伝統や実績ならびに社会の要求等を考慮しており，外部の客観的な評価も可能な具体性のあるものとなっている。すなわち「世界に通用する」「実践力のある」「開発型」という３つの理念がそれぞれ２つに具体化され，それを達成するために，開設されるすべての科目との関連がシラバス等で明示されている。また，これらはＪＡＢＥＥ基準にも対応している。

また，平成１６年４月の独立行政法人化に伴い，国立高等専門学校機構の中期目標，中期計画を踏まえ，徳山高専独自の中期計画を策定し，顧問会議および運営委員会の審議を経て，公表した。このなかには，本校の使命，教育理念，教育目的，教育目標および学科等ごとの教育目標はすべて明確に定めてある，さらに，平成１７年度には，準学士課程および専攻科課程での目標のさらなる明確化に取り組み，教育目標，養成しようとする技術者像および具体的到達目標の相互関係を明らかにした。

これらの教育理念および教育目的は学校要覧やウェブサイト等によって公開され，本校教職員や学生，社会一般に対して周知されている。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程は，機械電気工学科，情報電子工学科，土木建築工学科の３つの複合学科で構成されており，専攻科課程は準学士課程と１：１に対応する３つの専攻，機械制御工学専攻，情報電子工学専攻，環境建設工学専攻で構成されている。本校の教育の目的は，「情報技術をベースに，それぞれ得意とする複合技術を生かして，設計・開発を行う素養をもつ技術者」であり，学科／専攻の構成は，教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

本校には，これらの教育を支援する全学的な施設として「情報処理センター」「教育研究支援センター」および「テクノ・リフレッシュ教育センター」が設置されており，本校の教育の目的を達成する上でそれぞれが重要な役割を果たしている。

教育課程全体を企画・調整する役割は総合企画室が主として担っており，将来計画委員会とＦＤ委員会が役割を一部分担している。また，その運営の方向づけと最終決定は，運営委員会が担っている。実際にどうするか審議するのが準学士課程は教務委員会，専攻科課程は専攻科委員会で，二つに共通する話題は教務・専攻科合同委員会ならびに科目間調整会議で検討が行われる。さらに，それを有効に展開するため，学内では学習・教育レビュー室が、学外関係者では顧問会議がそれにあたっている。

教育活動を支援する体制としては，学級担任の学生指導の支援を学生相談室や進路支援室が担っている。また，各学年の学級担任のなかに代表をおくことにより，各学年担任の意見交換のできる場を設けている。これらの事務的な裏づけとして，事務部学生課が大きな役割を果たしている。

基準３　教員及び教育支援者

養成しようとする技術者教育を行うため，各学科／専攻のカリキュラムを構成する３～４の分野別担当者は，いずれの学科／専攻においてもほぼバランスがとれており，教員が適切に配置されている。一般科目では「世界

に通用する」分野を担当しているが，それを構成する各分野に教員が適切に配置されている。

専攻科では，専攻科を担当できる資格基準が明確に定められており，４３名の常勤教員がこの基準を満たしている。また，養成しようとする技術者教育が行えるよう，各分野の教員も適切に配置されている。

本校の教育目標を達成するため，目的に適った教員の配置がなされている。すなわち，「世界に通用する」教育を行うため，学位を取得し，国際会議に参加したり，海外在住の経験をもつ教員も多い。「実践力のある」教育を行うため，企業経験者や技術士および各種技術者資格取得者が揃っている。「開発型」教育を行うため，多くの教員が地域からの依頼による各種委員や講師の経験を積んでおり，共同研究や受託研究を行っている教員も多い。

教員採用は公募方式により基準を設けて適切に行われ，昇格の基準も明確になっている。非常勤教員についても同じく公募が行われている。また，高専間人事交流，内地，外地留学などさまざまな制度を活用し，教員のブラッシュアップをめざし，積極的に交流を進めている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は，学習･教育レビュー室と自己評価委員会により行う体制が整備され，授業アンケートや公開授業，年間職務の自己評価などを通して適切に行われている。このようなことも反映し，３年連続して，国立高等専門学校機構から，教員顕彰の表彰を受けた。

事務職員，技術職員等の教育支援者が，図書館や情報処理センター，教育研究支援センター等に適切に配置されている。専攻科生によるＴＡ制度も平成８年度から行われており，低学年の数学と物理演習で教育支援の一翼を担っている。

基準４　学生の受入

アドミッション・ポリシーは，入試関係資料に示されている。教員に対する周知は，教員会議，各学科教室会議により随時行われており，中学校および社会一般に対しては，学校要覧，学生募集要項，入学案内の配布，学校訪問，ウェブサイト，校内見学会の開催を通じて公表している。

入学者の選抜は，準学士課程ならびに専攻科課程とも推薦および学力試験で行っており，アドミッション・ポリシーである学習・教育目標の６項目とそれらの選抜方法を対応させ，入学者を選抜している。

入学者数については，準学士課程において，定員に比して過不足のない優秀な学生が入学している。同時に，１５歳人口の減少に対して，志願者数の急激な変化はなく，優秀な学生が志願している。専攻科課程において，入学者数が定員の約２倍となってはいるが，学生の学業に対する不利益はまったくなく，専攻科課程の学生のほとんどが学士を取得しており，十分な教育が行われている。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

教育課程は，それぞれ得意とする複合技術の修得と，６つの学習・教育目標を満足するよう設計されており，具体的到達目標が達成できるように工夫されている。教養科目とそれぞれの複合技術ごとに専攻科課程も含めた系統図が作成されており，全体の流れのなかで各科目の果たす役割を分かりやすく示している。専門科目では，どの学科も実験･演習形式で行っている科目の割合が約４割を占め，実践力を養う上で望ましい形になっている。学習指導上では，基本的素養の涵養やコミュニケーション能力の向上，実体験を通して表現力を養う科目などで工夫がみられる。シラバスは常日頃から検討がなされ，種々の工夫が盛り込まれており，毎年全学生に配布し，授業のなかで活用している。

成績評価や進級･卒業認定規定は明確に定められており，学生便覧に明記するとともに，学生に周知している。各科目の最終成績は，シラバスに記載された評価法により評価され，評価に用いた資料は第三者にもその状況がわかるように整理し，学習・教育レビュー室の点検を経た後，資料室に３ヶ年分を保管している。進級や卒業認

定は定められた規則に基づき，当該認定会議において審議し，決定している。

学生指導の中心は学級担任であるが，クラブ顧問に加え，ホームルームの運営には進路支援室や学生相談室が大きく関与しており，各学年にふさわしい諸活動を年度当初に盛り込むなど，人間性の涵養に対し，全学的に取り組んでいる。

＜専攻科課程＞

専攻科課程は準学士課程と１：１に対応しており,それぞれ得意とする複合技術は両者で共通であることから，カリキュラムも７年を見通して設計されている。学習・教育目標に対応する具体的到達目標をクリアするため，教養科目を充実するとともに，基礎学力，特に英語力を充実している。また，準学士課程で修得した基礎的科目を踏まえ，複合技術を構成する分野ごとに発展的な内容とした科目，あるいは個々の科目を総合化した科目を開設しており，実践力と結びついた知識の総合化をめざしている。さらに，高度な実践力をもつ開発型能力を養うため,約３ヶ月にわたる長期インターンシップを１年前期に必修科目として開設するとともに,特別研究を重視・充実している。

また，学生の多様なニーズに応えるため，他大学等と協力協定を結び，単位互換あるいはインターンシップや各種研修へ学生を積極的に派遣することで教育の幅を広げている。

成績評価や修了認定規定は明確に定められており，学生にも周知されている。成績の評価法や修了認定の方法は準学士課程とほぼ同じであり，厳密に行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程卒業時と専攻科課程修了時に学生が身につける学力や資質・能力につき，平成１８年５月，学習・教育目標に沿って具体的に到達目標を定めた。準学士課程では主として修得単位で判断しており，方向性は定まったものの，具体性にはやや欠けるため，単位修得状況やアンケートならびに就職・進学状況が目標の達成状況を把握・評価する手段となる。専攻科課程ではこれにいくつかの外部評価が加わるため，評価方法および評価基準が明確であり，教育目標の達成状況を把握・評価するために適切な取り組みが行われている。

成績不振による留年・退学者は準学士課程で約２％，専攻科課程では約１０％と比較的低い水準にある。ちなみに，専攻科課程では１名を除く全員がＴＯＥＩＣのスコア不足が原因であった。専攻科の修了要件はいくぶん高めに設定してあるが，特に本校では特別研究を重視・充実しており，専攻科設置以来，修了生全員が学協会で発表を行うなど，高いレベルにある。

卒業生および修了生に対し，教育目標の到達度に関する意見聴取の取り組みが行われている。アンケートの結果から，両者の傾向はほとんど変わらず,「実践力」と「開発力」については７３～８０％の者が実力がついたと回答しており，十分に教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

一方,「世界に通用する」実力がついたと回答した者は６０％程度にとどまっており,先の結果とも符合しており，それぞれのレベルで自信をもつまでの実力は身についていないことが窺える。

就職状況や進学状況も順調で，就職先や進学先はそれぞれの教育を受けた関連分野にほとんど進んでおり，十分に教育の成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスを全学生に対して学年別，学科別，クラス別と縦横に整備・実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も，学生相談室のコミュニティワークにより，ネットワーク化している。

個々の授業についての学習支援に関する学生のニーズは，学習シートを用いて把握している。また，資格試験

や検定試験受講，外国留学に関する学生のニーズについても英語科のアンケートや各学科の各種資格試験受験者数調査によって把握している。

資格試験や検定試験，外国留学のための支援体制は，十分機能している。

留学生，編入学生，社会人学生，障害のある学生に対しては，事前指導や補習を行い，本校の環境に適応できるようにするための学習支援を提供している。

課外活動に対する支援体制は充実している。

学生の生活，経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は，学生相談室のコミュニティワークにより多面的に機能し，支援実績も十分上がっている。

留学生に対しては，施設面だけでなく，留学生担当教員，チューターの複数のサポートネットワークが形成され，十分機能している。また，障害のある学生に対しても，施設のバリアフリー化が実施されているだけでなく，係わりのある複数の部署の教職員が，入学前の特別打ち合わせ会を通して情報をシェアし，サポートネットワークを形成し，生活面の支援を行っている。

学生寮は，寮務主事を中心とするスタッフおよび寮生会が協力して，生活および勉学のための有効な場としている。

進路指導については，従来の学科ごとの指導に，進路支援室による全学科・全学年対象のサポートが加わることにより，支援のネットワーク化が進み，質の高いサポートが提供できている。また，進路支援プログラムに組み込まれている各種講座に対して，学生は高い満足度をもっている。

基準８　施設・設備

本校の教育目標，教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教育用の機械・器具の設備も整備されており，有効に活用している。

また，学内情報ネットワークについても高速化，学外接続の高速化を図っているほか，情報セキュリティ対応についてもウィルス対策体制が確立されており，教育研究および学生のニーズを満たすものとして整備され，有効に活用している。

図書館については，学生および教員のニーズにあった図書，学術雑誌，視聴覚資料などの教育研究上必要な資料が備えられている。また，土・日や夜間の利用にも対応するなど利便性の高い図書館となっており，学生も有効に活用している。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の点検・改善のための学習・教育レビュー室は，学生による「授業アンケート」，教員による「成績評価資料」等の資料を収集・蓄積し，その評価結果を教務委員会・ＦＤ委員会等の各種委員会に報告している。各種委員会は，学習・教育レビュー室からの報告に加え，顧問会議の結果をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。

教務委員会，専攻科委員会，ＦＤ委員会は教育活動について恒常的な点検改善を行っている。各種委員会の議事の概要は学内ＬＡＮ上で公開され，点検改善活動のため，積極的にフィードバックされている。

学生による授業アンケート結果は学内ＬＡＮ上ですべて公開されており，個々の教員はその評価結果にもとづいて教育の質の向上を図り，教授内容等の継続的改善を行っている。各教員からは「年間職務の自己評価」の提出が義務づけられており，それにより個々の教員の改善状況を学校として把握している。

教員の研究や学生の学会発表などが積極的に行われているとともに，テクノ・リフレッシュ教育センターを中心とした学外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきており，これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反

映され，専門科目の授業内容にも活かされている。また，公開授業や教育に関する科目間調整会議等のＦＤ活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10　財務

本校が中期計画で掲げている教育研究事業を，将来にわたって適切かつ安定して遂行するためには，基本的に必要な施設である校地，校舎，各種設備の資産を有するとともに，国立高等学校機構からの運営費交付金ならびに自己収入である授業料，入学検定料，入学料などの基盤財源に加えて，外部資金（奨学寄附金，共同研究，受託研究，科学研究費補助金など）獲得に積極的に取り組み，安定して事業を遂行できる財務基盤を有している。

財務に関する将来の収支計画が作成されてウェブサイト上で公開されており，予算配分については，限られた予算をより効果的に配分するため，校長のリーダーシップのもとで総予算の約１８％を競争的資金として重点配分を行っている。このことは，教育研究活動の活性化とその環境整備の向上を図るとした共同研究や地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

また，財務会計処理に関する監査においては，監査法人にある監査が実施されており，適正な財務会計処理を行っている。

基準 11　管理運営

学校の目的を達成するため，校長が最高責任者としての意思決定を行っている。

そのための補佐体制として，教育計画，学生の厚生補導，学寮の厚生補導について３人の主事を置くとともに，専攻科長，各学科等主任，図書館長，テクノ・リフレッシュ教育センター長，情報処理センター長および事務部長を配置し，それぞれの組織における体制を整備している。

また，機動的な学校運営を行うために総合企画室を設置し，中長期的視野においての情報収集・分析，経営方針等について企画・立案，調整を行い，教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

校長は，重要案件については運営委員会の意見を参考に管理運営を行うとともに，目的に応じて各種委員会を設置し，諸規則を整備している。各種委員会の審議内容は，学内の情報共有システム（TCT-info.）を通じて情報の共有化ができるように整備され，教職員の意識統一を図っている。

事務組織も教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ全校一体となった運営を行っており，また，地域連携推進係を新設し，地域との窓口を統一するなど，業務の見直しを積極的に行っている。

自己点検・評価として毎年度教員自身による「年間職務の自己評価」として実施し，平成１７年度には「過去５年間の年間職務の自己評価」として取りまとめ，報告された。学外有識者による「顧問会議」を開催し，本校の管理運営について改善に取り組んでいる。「公開授業」はその取り組みの成果であり，学習・教育レビュー室において，授業のあり方や改善方法等を提案している。

本校が実施または受審した自己評価あるいは各種外部機関からの評価については，TCT-info.により学内に周知されているが，教育・研究に関しては，その改善事項により，総合企画室や学習・教育レビュー室など，当該委員会において検討し，実施に移している。

中期計画の達成状況については，総合企画室において項目ごとに達成状況を調査し，その内容を学内に周知し，さらなる改善に向けて検討を行っている。

ⅳ　自己評価書等リンク先

徳山工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

徳山工業高等専門学校	ホームページ	http://www.tokuyama.ac.jp
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_tokuyamakousen.pdf

宇部工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-4
　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-4
　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-6
　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-9
　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-13
　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-16
　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-24
　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-27
　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-31
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-33
　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-37
　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-39

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-43
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・　2-(11)-45
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・　2-(11)-46
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(11)-48
　ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(11)-54

Ⅰ　認証評価結果

宇部工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　創造性を育む教育方法として、ものづくりを中心とした活動が行われており、創造性や実現能力を育成するために編成された教育課程を基に知識・技能の基盤を形成し、地域社会・産業界の課題を基に企業技術者や大学の研究者・学生等との連携を図りながら実施する「地域連携型卒業研究・特別研究」、学生自身が地域の小・中学生を対象とした事業を企画・実施し、単位の認定対象とされる「地域への教育サービス」、地域と連携した運営体制を基に実施される「インターンシップ」を体験することで、発想力、知識・技術の活用能力、計画・立案・遂行力、説明力などを育成し、高い職業意識や責任感・自立心を醸成するという目的実現に向けた活動が組織的に行われており、これら組織的な活動が「地域と連携した『ものづくり』教育」として、文部科学省の平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、成果が得られている。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、自動車、精密機械・器具、化学、電子機器、情報・通信など、その就職先の業種も専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　学生が、試験ごとに学習上の自己点検を行うことを制度化し、学習指導上の参考にしていることや、専攻科では、学生による自己点検に「電子カルテ」を活用するなど、学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制がきめ細かく整備され、有効に機能している。

○　授業評価アンケートや教員の教育業績等評価など、各教員の教育活動等に対する改善を図るための環境が整備されており、この体制の下、個々の教員が意欲的に改善活動に取り組み、授業内容の改善などに結び付いている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、教育理念を「あらゆる社会活動を営む上で人間及び社会人としての倫理が全てに優先する。本校は人間性豊かな、謙虚かつ論理的に物事を判断でき、常に向上心をもって創造的目標に対して果敢に、粘り強く努力を傾注できる人材を育成する」と定め、この理念実現のため、教育方針及び養成すべき人材像が定められている。また、準学士課程及び専攻科課程共通の学習・教育目標として「創造力をそなえ、“もの”づくりを得意とする人間性豊かな技術者の育成をめざす」を掲げ、具体的な項目として、「創造力をそなえた技術者を目指すために（A）好奇心と探求心をもち、新しい「もの」の創造・開発に向けて粘り強く努力を継続できる持続力を身につけること。（B）情報技術をあらゆる場面に応用できる能力を身につけること。（C）幅広い知識や技術を集約して、新しい「もの」を立案できる能力を身につけること。」、「“もの”づくりを得意とする技術者を目指すために（D）社会の要求に応じて「もの」を実現できる能力を身につけること。（E）現象を理論的に理解し、解析できる能力を身につけること。」、「人間性豊かな技術者の育成をめざすために（F）社会的責任をもち、技術が人類や環境に与える影響を考慮できること。（G）的確な表現力とコミュニケーション力を身につけること。」と定めている。さらに、準学士課程においては、教養教育及び専門教育において達成すべき内容・水準として、「教育目標」及び「学科ごとの教育内容・水準」が、専攻科課程においても学習・教育目標に沿った到達目標として、「専攻科課程の教育目標」及び「専攻ごとの教育方針」が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

教育理念の下に定められた教育方針において、準学士課程の教育目標を「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」、専攻科課程の教育目標を「精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導する」と定められている。これら学校が掲げる教育理念、教育方針及び養成すべき人材像は、学校教育法第70条の２に規定された高等専門学校の目的に則り、学校創立以来の歴史的背景と今日の産業界が要望する人材像等にかんがみて設定されており、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるもの

ではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学校案内など印刷物への記載と配付及びウェブサイトへの掲載によって、教職員及び学生に対する周知が図られている。そのほか、教職員に対しては、新規採用教員及び事務職員を対象としたオリエンテーションにおける周知活動や、教職員が身に付けている名札の裏面に学習・教育目標を記載するなどの方法によっても周知が図られている。さらに学生に対しては、適宜、担任から目的について説明されているほか、学科長から学年ごとのホームルームにおける資料の配付、新入生オリエンテーションでの説明、全教室に学習・教育目標を記載したパネルの掲示、学生全員に学習・教育目標を記載したカードと下敷きの配付など、多様な取組によって周知が図られている。準学士課程においては、現在設定されている養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）が、学生便覧等の刊行物において示されている「学習・教育目標」にも、明確に標記されるよう検討されている。

また、目的の周知状況に関するアンケート調査が行われており、アンケートの結果から教職員、準学士課程学生、専攻科課程学生それぞれに認知度の違いはあるものの周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会に対する公表は、ウェブサイトへの掲載を通して行われているほか、地域の中学校の生徒・教員・保護者に対しては、体験入学、学校内外で行われる入学説明会など、様々な機会を設けて学校の目的や教育内容を説明し、周知が図られている。そのほか、就職先の企業や進学先、地域などに対しては、学校要覧、学校案内、学校紹介などの印刷物を配布することにより、公表されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　準学士課程においては、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）が、刊行物等によって示されている「学習・教育目標」の中に明示されていないことから、記載方法を工夫するなどの改善を要する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、制御情報工学科、物質工学科及び経営情報学科の５学科で構成されており、準学士課程の教育目標に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」に対し、各学科では、それぞれ学科の教育目標を定め、それぞれの専門分野に主要科目を配した教育課程を編成している。

機械工学科では、教育目標として「全ての工業分野において活躍できる実践的機械技術者を育成する」を定め、材料系、力学系、生産・システム系、工学基礎系の４つの分野に主要科目を配し、電気工学科では、教育目標として「電力、電子・制御、情報・通信などの分野の実践的電気技術者の育成を行う」を定め、基礎電気系、電子系、電力系、計測制御系、情報通信系の５つの分野に主要科目を配し、制御情報工学科では、教育目標として「『機械の動きをコンピュータで操るシステム』を構築できる実践的メカトロ技術者を養成する」を定め、情報系、計測制御・電機系、機械系の３つの分野に主要科目を配し、物質工学科では、教育目標として「化学又は生物工業における実践的技術者を養成する」を定め、物理化学系、無機化学系、有機化学系、生物化学系、化学工学系、工学基礎系の６つの分野に主要科目を配し、経営情報学科では、教育目標として「情報分野又は企業の経営・管理部門の専門業務に携わる人材を育成する」を定め、経営系、情報系、数理系の３つの分野に主要科目を配するなど、各学科では、学科の教育目標を達成するための教育課程を編成し、そのために必要となる体制を構成している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び経営情報工学専攻の３専攻から構成されており、生産システム工学専攻は、機械工学科、電気工学科、制御情報工学科の３学科を基礎に、物質工学専攻は物質工学科を基礎に、経営情報工学専攻は経営情報学科を基礎に、それぞれ構成されている。

また、専攻科課程の教育の目的として定める「精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」の下、生産システム工学専攻では「先端工学技術の発展に対応し得る知識を持った独創的で解析力に優れた技術者の育成」、物質工学専攻では「物質変換及びエネルギー変換技術の発展に対応し得る高度な知識と技術を有する技術者の育成」、経営情報工学専攻では「経済社会と情報技術の発展に対応し得る高度な知識と技術を有する『経営エンジニア』の育成」をそれぞれの教育方針として定めており、各専攻の教育課程は、基礎とする学科の専門分野と連携が図られ、より高度かつ応用的な内容として編成されている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センター、地域共同テクノセンター及び加工システム実習室（実習工場）が設置されている。

情報処理センターは、情報処理技術の実技実習を支援する施設であり、主に学習・教育目標の「(B)情報技術」を育むため、演習室が講義や演習に利用されており、授業のない時間帯や土・日曜日には開放され、自主学習の環境として提供されている。

地域共同テクノセンターは、企業等との共同研究や研究交流の推進、教育研究の発展、地域社会の産業技術の振興と発展に貢献する施設として供されるとともに、主に学習・教育目標の「(A)好奇心と持続力」を育むため、各種測定機器や先端設備を設置し、高学年の実験や卒業研究、特別研究において活用され、教育上の役割を果たしている。

加工システム実習室は、機械工学科の工作・電子実習、制御情報工学科の制御情報工学実習、全学の卒業研究・特別研究に必要な実験装置の製作支援など、主に学習・教育目標の「(D)実現能力」を育むために利用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、組織・運営検討委員会及び運営委員会が、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会及び専攻科委員会がそれぞれの役割を担い、教育活動等に係る事項を審議するなど必要な活動が行われている。

組織・運営検討委員会では、教育組織とその運営の見直しと適正化に関する審議が行われ、運営委員会では、教育の基本方針に関する審議と策定が行われるなど、両委員会では教育活動全体を統括し、教育組織、教育課程の運営体制及び教育の基本方針などが決定されている。これを受けて、教育課程の編成をはじめ、教育計画の策定、授業時間の編成、学業成績の管理などに係わる具体的な業務の立案と実施に関し、準学士課程においては教務委員会が、専攻科課程においては専攻科委員会がそれぞれを担う体制が整備されており、「組織・運営検討委員会規則」、「運営委員会規則」、「教務委員会規則」、「専攻科委員会規定」によってそれぞれの役割が明確にされている。

この運営体制の下、「平成 18 年度カリキュラム改正の理由及びその内容の骨子」が、組織・運営検討委員会で審議・了承され、これを受けて教務委員会で審議・策定された改正原案が、運営委員会において「カリキュラム改正とそれに伴う教務規則等の改正」として審議・決定されるなど、教育課程を有効に展開するための検討・審議が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図る組織として、一般科（一般科目を担当する教員組織）内、学科内及び学科を越えた教員間の連携を行うことができる「教員間連絡ネットワーク」が設けられている。この組織は、学科代表などの教員間ではなく、全教員が自身の教科など関連するネットワークへ参加することにより、授業の内容・方法・実施時期、成績資料の点検など科目間での密接な連携を図り、

教育効果を上げ、改善活動を継続的に行うことを目的として活動が行われており、学科内、学科間それぞれにおいて複数の組織が形成されている。

この運営体制の下、平成17年11月の「英語系ネットワーク会議」では、準学士課程における「ＴＯＥＩＣスコア目標の導入」が検討され、３年次、４年次、５年次にそれぞれ目標値を設定し、そのための方策として「ＴＯＥＩＣ中心の授業」及び「音読の積極的導入とリスニング訓練強化」に関する検討が行われ、教育内容（シラバス）、試験問題、成績評価等について協議されているほか、同様の活動として「機械系」、「物理系」、「情報系」などのネットワーク組織においても継続的な教育改善活動が機能的に行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任及び課外活動指導教員が配置され、それぞれの活動を支援する体制として、教務部、学生部、寮務部及び学生課が整備されている。

教務部は、教務主事を責任者として組織されており、修学指導、成績評価、進級、卒業、進学指導などに関する学級担任への支援を行うほか、課外活動指導教員が行う公開講座、オフィスアワーなどへの支援を行っている。学生部は、学生主事を責任者として組織されており、資格取得奨励制度等、高専祭、就職指導などに関する学級担任への支援を行うほか、課外活動指導教員が行う体育大会、ロボットコンテストなどへの支援も行っている。寮務部は、寮務主事を責任者として組織されており、学級担任への主な支援内容としては、寮生生活指導などがある。学生課では、３つの係が教務部、学生部、寮務部に対して、それぞれ担当する業務活動を通して支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、担当科目を教授するため、各専門分野に精通した専任教員 23 人、非常勤講師 25 人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、学習・教育目標として掲げる「創造力をそなえ、“もの”づくりを得意とする人間性豊かな技術者の育成をめざす」を達成するため、全体の約４分の１に当たる６人の専任教員が、技術者にとって基本となる数学へ重点的に配置されている。また、教養教育の目標「国際社会においてコミュニケーションがとれるようになるための基礎英語力を習得させる」を達成するため、全体の約４分の１に当たる６人の専任教員が重点的に英語へ配置されているとともに、非常勤講師もネイティブスピーカー２人を含む４人が配置され、国際化に対応できる技術者の育成に配慮した人員配置となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 50 人（他に助手８人）、非常勤講師 19 人が配置されている。

教育の目的を達成するための教員配置として、各学科が目指す技術者などの育成に向け、企業など他機関勤務経験者、専門資格を有する者、海外留学経験者などを登用するとともに、機械工学科では、「材料系、力学系、生産システム系、工学基礎系」の各分野を専門とする教員が、電気工学科では、「基礎電気系、電子系、電力系、計測制御系、情報通信系」の各分野を専門とする教員が、制御情報工学科では、「情報系、計測制御・電気系、機械系」の各分野を専門とする教員が、物質工学科では、「物理化学系、無機化学系、有機化学系、生物工学系、化学工学系」の各分野を専門とする教員が、経営情報学科では、「経営系、情報系、数理系」の各分野を専門とする教員がそれぞれ配置され、各学科のコアとなる授業科目を担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目を担当する専任教員は配置されていないが、準学士課程の一般科目及び専門科目を担

当する専任教員が兼担している。専攻科では授業科目を一般教養のための「一般科目」、専門の基礎となる「専門基礎科目」及び専門性を高める「専門科目」に分類し、「一般科目」は主に一般科目担当教員が、「専門基礎科目」及び「専門科目」は専門科目担当教員がそれぞれ担当し、生産システム工学専攻では機械工学科、電気工学科及び制御情報工学科の教員が、物質工学専攻では物質工学科の教員が、経営情報工学専攻では経営情報学科の教員と一般科所属教員１人(選択科目「会計監査論」)がそれぞれ専門科目を担当している。

教育の目的を達成するための教員配置として、各専攻が目指す技術者などの育成に向け、全体として博士の学位（45 人中 40 人）を有する教員を主体とし、専門分野の学会における研究発表の状況など、必要な資質と能力に配慮した配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発にするための措置として、教員の採用時において、年齢、学位の取得状況、教育経歴の有無などを勘案することとされており、専任教員 73 人（他に助手８人）の年齢構成の現状から、若年、壮年、熟年などの年層別にバランスよく配置されている。また、専任の教員（助手を含む）のうち、博士の学位を有する者を一般科に６人、専門学科に 48 人を配置しているほか、専門資格の取得者を３人（技術士（情報工学）１人、公認会計士１人、薬剤師１人)、他大学等の教育研究機関における勤務経験者 42 人、海外留学の経験者 13 人など他機関において１年以上の勤務経験を有する者 70 人を配置しており、教育経歴や実務経験へ配慮した教員組織となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「宇部工業高等専門学校人事委員会規則」をはじめ、同委員会に関する要項などが定められており、要項の第６においては、「(１)教育業績(授業評価を含む)、(２)研究業績、(３)学生の課外活動指導」など６つの評価項目が明確に定められている。

これらの規定に基づき、教員の採用は原則として公募により行われ、採用案件の都度、人事選考委員会を設置し、人事委員会委員長（校長）同席のもとで、書類選考された複数の候補者に対して面接が行われている。人事選考委員会委員長は面接選考の結果を人事委員会委員長に答申し、その答申を受けた人事委員会での審議後、採用人事を決定している。また、教員の採用時には、提出を求める書類の１つとして「教育・研究及び学生指導に対する抱負(1,000 字程度)」の提出を求めており、これにより応募者の教育に対する考え方及び基本的姿勢が把握され、面接において、同書類に関する基本的な考え方を直接確認するとともに、発言の明瞭さ、物事を論理的に説明できる資質、社会人としての基本的資質を備えているかどうかなど適性等をかんがみて、教育上の能力を把握するよう取り組まれている。

教員の昇任については、候補者の経歴のほか、研究業績、教育業績、学校運営など５つの項目をそれぞれ数値化して教育上の能力を含め総合的に評価する「内部昇格に関わる教員人事基準について」が定められており、人事委員会において審議・決定している。

非常勤講師の採用については、候補者に対して専任教員の採用時と等しい面接が行われ、続いて人事委員会の席上、この面接結果と任用調書の記載内容について学科長から説明された後、人事委員会がこれら

の結果を統合して採否を決定し、採用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動を定期的に評価する仕組みとして、「学生による授業評価」及び「教員の教育業績等評価」を実施する体制などが整備されている。

自己点検評価委員会が実施する「学生による授業評価」のためのアンケート調査は、全学生によって、すべての授業科目を対象に行われており、アンケート結果の集計後、評価結果が印刷物及びウェブサイトにおいて公表されている。

校長が実施する「教員の教育業績等評価」は、「教員による自己評価」、「教員相互による教員の評価」及び「学生による教員評価」の３部から構成されており、「教員による自己評価」では、授業内容、ＦＤ活動、地域貢献、学生指導など多数の項目を設定し、各評価項目を数値化して集計するなど、３つの評価結果を基に、定量的な業務評価を行い、教員の教育研究活動等に対する総合的な評価を実施している。

そのほか、平成 16 年度より、教育、学生指導、研究、地域連携の各分野、あるいはその他の分野において顕著な功績が認められる教員を表彰するものとして「教員表彰制度」が導入され、学科及び組織・運営検討委員会から推薦された候補者の中から、同委員会において被表彰教員を選考・決定しており、平成 16 年度３人、平成 17 年度４人の計７人を表彰するなどの取組も行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「宇部工業高等専門学校事務分掌規定」等の学内規定を整備し、それぞれの役割を明確にし、必要となる事務職員組織及び技術職員組織が配置されている。

事務部長を責任者とする事務職員組織は、学校の管理運営事務を行う庶務課（庶務係、人事係、図書係、計 11 人）、資産管理や財務業務を行う会計課（総務係、出納係、用度係、施設係、計 14 人）、教育課程の円滑な実施及び学生生活の支援業務を行っている学生課（教務係、学生係、寮務係、計 13 人）から構成されており、職員総数 39 人が配置されている。

技術室長（教員）を責任者とする技術職員組織は、技術長（技術専門員）を筆頭に、第一技術班（機械工作・機械系、計６人）、第二技術班（電気・電子・情報・経営系、計６人）及び第三技術班（化学・生物系、計２人）から構成されており、技術職員総数 15 人が配置され、教育研究支援及び施設・設備等の保守・管理業務に従事しているほか、教育活動等の支援業務に対する質を向上させるため、積極的に研修・研究活動を実施し、毎年、技術報告集を刊行するなどの取組を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教員の教育活動等に対する定期的な評価が積極的に取り組まれており、特に、教員の教育研究等業績評価では、「教員相互による教員の評価」において多様な項目を設定し、各評価項目を数値化・集計した上で、定量的な業務評価を行うなど、評価体制や取組方法に様々な工夫がなされ、実施されている。

○　技術職員組織は、積極的に研修・研究活動を実施し、毎年、技術報告集を刊行するとともに、教育活動等の支援業務に対する質を向上させるため、スタッフ・ディベロップメント活動を積極的に取り組むなど、技術者育成を目的に編成された教育課程を有効に展開するための適切な教育支援体制となっている。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーにおいて、準学士課程で求める学生像を「技術者への夢を抱いている人、豊かな人間性をもっている人、謙虚かつ論理的にものごとを判断できる人、向上心をもって創造的目標に対して粘り強く努力できる人、世界を舞台に活躍したいというチャレンジ精神のある人」とし、その下に学科ごとに求める学生像が設定されている。さらに、４年次編入における求める学生像として「『もの』づくりに興味のある人、技術に関わる基礎学力が備わっている人、豊かな人間性をもっている人、謙虚かつ論理的にものごとを判断できる人、向上心をもって創造的目標に対して粘り強く努力できる人、世界を舞台に活躍したいというチャレンジ精神のある人」とし、その下に学科ごとの求める学生像が設定されている。

専攻科課程では、求める学生像を「これまでに工学の基礎を理解し修得した人、専門分野のより高度な学問を修めたい人、専門分野だけでなく、異分野も含め幅広い知識を身に付けたい人、ハード・ソフトを含めた広い意味の『もの』づくりをしたい人、課題に向かって果敢に挑戦する意欲のある人、人間社会の発展に貢献したいとの熱意に溢れた人」とし、その下に専攻ごとに求める学生像が設定されている。

これら教育の目的に沿って求める学生像や入学者選抜の基本方針などは、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科入学者選抜ごとに、明確に定められている。

学校の教職員に対する周知等については、アドミッション・ポリシーが記載された募集要項や学校案内を配付するとともに、ウェブサイトへの掲載によって周知されている。

将来の学生を含めた社会への公表については、中学校において行われる入試説明会や進学勉強会等において、アドミッション・ポリシーが記載された学校案内や募集要項等の刊行物を配布するとともに、ウェブサイトへの掲載により行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程での入学者選抜は、推薦と学力検査による選抜方法が採用されている。推薦による選抜では、調査書及び面接結果を総合評価して合格者が決定されており、面接において、アドミッション・ポリシー

の各事項を記載した人物評価基準により点数化がなされている。学力検査による選抜では、学力検査及び中学校の調査書を総合評価して合格者が決定されている。また、準学士課程においては、４年次への編入生選抜も実施されており、準学士課程入学者選抜（推薦）に準じた基準と方法により、面接及び口述試験が行われている。

専攻科入学選抜については、学力選抜、推薦選抜及び社会人特別選抜が採用されている。学力選抜では学力試験と面接によって、推薦選抜及び社会人特別選抜においては面接により、それぞれ受験者が選抜され、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかについて、主に面接での面接評価票に基づき判断されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程における入学者選抜の改善に向けた取組は、入学試験委員会において検討される体制となっており、平成16年７月に開催された入学試験委員会では、アドミッション・ポリシーと人物評価について検討され、求める学生像に沿った者を確保する目的で、平成17年度に「準学士課程推薦選抜法」を改定している。この改定により、各種大会・コンテスト、生徒会・ボランティア活動、資格・検定試験等において優秀な成績を収めた者を選抜することとし、そのため中学校が記載した活動記録を別途に定めた基準で点数化し、総合点に加算しているなど検証結果を改善に役立てる取組が行われている。そのほかの取組としては、入学試験の成績（推薦・学力検査）と入学後における成績の相関について調査研究が行われ、入学後の順位は、学力検査の順位よりも内申書の順位の方が相関性が高いことが判明したとの結果を受け、内申点を重視する入試制度に改定されるなど、学生の受入状況がアドミッション・ポリシーに沿ったものであるかについて検証が行われ、改善への取組も実施されている。また、専攻科課程においても、入学者選抜の方法等が専攻科委員会で検討されており、平成16年度には、前年度の実例を踏まえ、合格した学生がアドミッション・ポリシーと合致するよう判定基準が改定されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員に対する実入学者の状況として、準学士課程においては、実入学者数が大幅に定員を超える、又は下回る状況になっていない。専攻科課程においては、最近の実入学者数はやや多いが、教員及び施設・設備等の面から考えて十分に対応できる範囲であり、ほぼ全員に近い修了生が学士の学位を取得していることから、十分な教育が行われ、学生の学業に対する支障は生じていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　アドミッション・ポリシーとして掲げている学生像を具体的に評価する方法として、推薦選抜にお

いて、各種大会・コンテスト、生徒会・ボランティア活動、資格・検定試験等において優秀な成績を収めた者を選抜するため、中学校が記載した活動記録を別途に定めた基準で点数化し、総合点に加算しているなどの試みは、特色ある取組である。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、一般科目と専門科目との関連性などが「教員間連絡ネットワーク」や教務委員会などにおいて調整・検討され、学習・教育目標をはじめ、教養教育の目標や学科ごとの教育内容・水準など教育の目的達成に向けて設計されている。授業科目は、教育の目的を達成するために厳選され、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まるくさび形の配置となっており、学年ごとに一般科目及び専門科目が適切に配置されている。これらを踏まえ編成された教育課程は、「学科ごとの系統図（授業科目の流れ）」として取りまとめられ、各授業科目の位置付けが学生にとってわかりやすく示されており、体系性が確保されている。

また、授業の内容についても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、選択科目「外部授業科目」を設け、他の高等教育機関で修得した単位を最大４単位まで卒業要件単位に含めることができるよう配慮されており、特に、山口大学と教育及び研究上の協力を推進するために教育研究交流協定を締結

し、同大学工学部で開設している授業科目を履修できるよう配慮されている。

インターンシップについては、「校外実習」（選択１単位）として教育課程に組み込まれており、加えて、学生が行う地域教育サービスについても「地域教育」（選択１単位）として単位認定するなど、学生に対する教育課程上の配慮がなされている。

また、卒業研究については、平成 18 年度から、一般科担当教員の指導下でも実施できる取組として、「一般科目担当教員による卒業研究指導に関する条件」が整備され、実施されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業科目は、講義、演習及び実技（実験・実習、設計製図、体育、卒業研究など）の形態に分類され、形態別授業科目の学年配当は、低学年では講義科目が多く、高学年ほど実技科目が多くなっており、授業形態はバランスのとれた構成である。

学習指導法については、授業科目担当教員の自著による教科書や参考書を「経営組織論」、「ネットワーク技術概論」、「基礎材料強度学」などに使用するほか、情報処理センターを「情報処理Ｉ」、「ＣＧ工学」、「情報処理演習」など情報関連科目に活用し、ＬＬ教室では「イングリッシュコミュニケーションⅡB」、「ドイツ語Ｉ」などのリスニングに係わる授業科目が行われ、英会話に係わる授業では外国人の非常勤講師によって実施されている。これらを含め、全体として学生の理解度を向上させるため、授業形態に応じた指導方法が取り入れられており、講義科目においては、対話・討論型授業や学力不足者への対応に取り組まれているほか、プリントの配付が約７割の授業で実施され、視聴覚機器の活用も約４割の授業で行われている。演習科目においても少人数教育や学力不足者への対応に取り組まれるとともに、自作教材、ＩＴ機器の活用が約７割、視聴覚機器の活用も約６割の授業で行われ、実技科目においては、自作テキストや、少人数教育が約９割の授業で実施されるなど、それぞれの授業形態に応じた工夫がなされ、学習指導が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業形態、授業概要、到達目標、評価方法、学習・教育目標、JABEE 基準（４年次、５年次のみ）、授業内容、関連科目、教科書、参考書等が記載されており、各科目の担当教員が、教育の目的に照らして授業計画を立案・作成している。また、学習・教育目標の欄に記された記号を「学科ごとの授業科目の流れ（系統図）」で確認することにより、各授業科目と学習教育目標との対応が理解しやすいように配慮されている。

シラバスの活用状況については、学生に対して実施された「授業評価アンケート」の結果において、「成績評価方法の確認」及び「評価基準（合格点）の確認」が最も多く、続いて「授業内容を知る」、「授業科目の流れを知る」、「教科書・参考書の確認」との回答が得られている。さらに、教員個人がシラバスのコピーを配付してノートなどにファイルさせるなど、シラバスの活用状況を向上させるための工夫もなされており、活用されている。また、平成 19 年度より、高学年での学修単位化導入に伴い、自学自習の内容が

シラバスに追加されることとなっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、創造性や実現能力を育成するための教育課程が編成されているとともに、「地域連携型卒業研究」や地域への教育サービスを通した教育活動を基に、学生の自由な発想から知識・技術の活用能力、計画・立案・遂行力、説明力などを育成するため、ものづくりを中心とした取組が行われている。

学習・教育目標に掲げる「創造力をそなえ、“もの”づくりを得意とする人間性豊かな技術者の育成をめざす」の実現に向け、電気工学科では、電子デバイスを使い、ライントレーサーやモータ制御用ドライバ回路の設計から製作に取り組み、制御情報工学科では、ロボットの設計から製作に取り組むなど、学生が主体性を持って、計画・設計・実施（実験）、結果（製品）の評価に至る一連の作業を実践的に取り組むなど、各学科で創造系の科目を位置付け、創造力の育成に努めている。

「地域連携型卒業研究」は、地域社会・産業界の課題を基に、学生が問題設定を行い、自由な発想で解決を目指すことで創造性の涵養と課題解決能力の育成を目的として取り組まれており、企業技術者や大学の研究者・学生等との連携を図りながら、学生の創造力・課題解決能力の育成を図るとともに、地域貢献への参加を推進し、学生の研究意欲向上、視野の拡大、仕事に対する責任感の自覚、連携力や説明力の向上が図られている。

地域への教育サービスを通した教育活動においては、学生が地域の小・中学生に対して実施する「ものづくり教室」を企画・開催することにより、創造力と実務能力をはじめ、企画力・説明力・指導力の育成を目指して取り組まれており、「地域教育の履修・単位認定に関する内規」が整備され、４年次及び５年次の「地域教育」（選択１単位）として開設されている。

インターンシップは、企業等での就業体験を通して、学生の学習意欲を向上させるとともに、高い職業意識の育成や責任感・自立心を醸成し、将来の進路選択における指針を得ることを目的として取り組まれており、４年次及び５年次において、「校外実習」（インターンシップ・選択１単位・実習期間１週間以上）として開設されている。実習に当たっては、事前教育が行われ、実習先での心構え・マナーなどについて説明されるほか、外部講師によるインターンシップの意義・目的・効果などに関する講演が実施されている。実習期間終了後には、事後教育として、報告書の作成と成果発表会が行われ、成績評価が行われている。これらの運営体制を背景に、地域の商工会議所や経営者協会などとの連携基盤を軸としつつ、実習先機関の業種や地域も広範に展開され、平成 17 年度の修了者が平成 14 年度に比べ３倍に増加するなど、インターンシップの利用者は年々増加しており、有効に活用されている。

また、「地域連携型卒業研究」、地域への教育サービス及びインターンシップに関する３つの活動は、目的を実現するため組織的に取り組まれており、「地域と連携した『ものづくり』教育」として、文部科学省の平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、成果が得られている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「教務規則」として策定され、学生便覧に明記されるとともに、ホームルームにおいて教務主事や学級担任から説明され、学生に周知されている。個々の科目の成績評価基準や評価方法については、シラバスに明記されるとともに、担当教員が、最初の授業でシラバスを提示して説明することなどにより、学生に周知されている。

各科目の成績評価は、科目担当教員によって行われた後、成績評価資料室に保管され、評価の適切性をチェックするため「教員間連絡ネットワーク」によって点検されており、学生に対しては、答案返却後、採点に異議があるときは、意見申立ての機会が設けられている。単位認定、進級認定及び卒業認定は、校長以下全教員が出席する「進級認定会議及び卒業認定会議」において、判定資料を点検した後、教務規則に従い、適切に行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう配慮された取組として、ホームルーム、学外研修・工場見学、クラスマッチなどが行われている。ホームルームは、１年次から３年次において毎週１回１時間が設定されており、授業・行事関係の説明のほか、各主事・学科長からの講話などにより、職業意識の向上や公衆道徳の涵養がなされるよう取り組まれている。学外研修は、１年次４月（新入生合宿研修）、３年次 10 月（３年次合宿研修）に、それぞれ１泊２日で実施されており、信頼関係や相互理解を深め、協調性を養うよう取り組まれている。工場見学は、３年次から５年次において、学年ごとに実施されており、技術者としての倫理観を育み、社会性や公衆道徳、協調性などを養うよう取り組まれている。クラスマッチは、前・後期ごとに１回２日の日程で実施されており、企画・運営を行う学生はコミュニケーション能力や課題解決能力を養い、参加する学生はクラスの連帯感を深め、相互理解や団結心を培うよう、学生が企画・運営のすべてを担いながら運営されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面や課外活動等の指導は、主として学生主事を責任者とする学生部が統括し、全教員が分担して、それぞれのクラブ活動や大会・コンテスト等の指導を行うとともに、学生課学生係が支援業務に従事している。学生会活動や課外活動においては、大会やコンテストで優秀な成績を収めることを目指すのみならず、学生がそれらの活動を通して、学習・教育目標に掲げている「持続力」、「立案能力」、「実現能力」、「コミュニケーション能力」が育成されるよう配慮されている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産システム工学専攻は準学士課程の機械工学科、電気工学科、制御情報工学科を基礎とし、物質工学専攻は物質工学科、経営情報工学専攻は経営情報学科をそれぞれ基礎として構成されている。このため、各専攻の教育課程は、それぞれ基礎とする学科の専門分野に関連した、より高度かつ応用的な内容を考慮して編成されており、関連性は「授業科目の流れ」によって明確に示されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の授業科目は、一般教養としての「一般科目」、専門に関する基礎的な内容の「専門基礎科目」及び専門性を深める「専門科目」に分類されており、１年次では主に「一般科目」と「専門基礎科目」を履修し、２年次では主に「専門科目」を履修するように配置されている。

各科目と教育目標との対応及び科目間の関連は、シラバスに「授業科目の流れ」として示されており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容についても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、生産システム工学専攻と物質工学専攻では、一般科目と専門基礎科目を共通に履修できるよう配慮されている。また、「工学特論」（必修・２単位）においては、専攻科を担当する全教員から各専門分野の講義（研究内容や最近のトピックスなど）が行われ、専攻する専門分野だけでなく、他の専門分野の内容を理解できる幅広い知識を持った技術者の養成を考慮し、共通科目として開設されている。さらに、平成16年度には、単位互換を含む山口大学との教育研究交流協定が締結され、「他の高等教育機関で取得した単位に関する申し合わせ」を整備することにより、修得した単位が認定されるなど、教育課程上の配慮がなされている。

そのほか、インターンシップ（実習期間３週間程度）は、平成15年度から取り組まれており、平成16年度からは必修科目「インターンシップ」（２単位）として教育課程に組み込まれているほか、情報関連資格取得やＴＯＥＩＣテストで400点相当以上の習得及び学外での研究発表についても、「情報処理演習」、「英語」、「特別研究」における評価方法としてそれぞれ設定され、平成17年度からは各科目が必修科目として教育課程に組み込まれるなど、教育の幅を広げている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目は、授業の方法・内容によって講義、演習、実験（研究）に分類され、修了に必要な単位数のうち、講義以外の単位数の割合は、どの専攻においてもおよそ 35%と実技を重視した構成となっており、授業形態はバランスのとれた構成である。

また、学習指導法の工夫として、英語の授業では、ＣＡＬＬシステムの導入・活用が図られているほか、生産システム工学専攻と物質工学専攻で開講されている「工学複合実験」（必修・２単位）及び経営情報工学専攻で開講されている「社会システム工学実験Ⅱ、Ⅲ」（必修・２単位）では少人数教育が実施され、実験手法の習得や実験結果の整理・分析・報告書作成などに配慮された指導法が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、ものづくりを目的とした科目を配するとともに、「地域連携型特別研究」を通した研究・開発能力の育成に取り組まれている。

生産システム工学専攻及び物質工学専攻での「総合演習」、経営情報工学専攻での「社会システム工学実験Ⅲ」では、これまでに学んだ知識・技術を総合し、「ある“もの（ハードウエアだけでなくソフトウエアを含む)”」を創り出す能力を養う目的で実施され、課題に対し、調査、設計、製作を行い、最後に報告会を行うなど、創造力の育成に努めている。

「地域連携型特別研究」は、地域社会・産業界の課題を基に、学生が問題設定を行い、自由な発想で解決を目指すことで創造性の涵養と課題解決能力が育成されることを目的として取り組まれていることから、学生が共同研究や受託研究など応用・開発型の研究に参画し、企業技術者や大学の研究者・学生等との連携を図りながら、創造力・課題解決能力及び研究・開発能力などの育成が図られている。

また、企業等における実務問題への理解と対応能力を身に付けることを目的として、「インターンシップ」（必修・２単位）を開設しており、学生は、１年次の夏季休業期間に３週間以上の実習を行い、その成果を報告書にまとめ、報告会で発表している。平成 17 年度は、約 20 社の企業に 30 人近くの学生が実習を行っており、実習内容・テーマについて、相当数の学生から満足度の高いアンケート結果が得られており、有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育目標との対応、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法、関連科目、教科書、参考書等が記載されており、各科目の担当教員が、教育の目的に照らして担当科目の授業計画を立案し、シラバスを作成している。１単位の履修時間が授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることは、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」の第２条において明確にされ、同規則が専攻科学生便覧に記載されるとともに、４月のオリエンテーションで説明され、学生に周知されている。

シラバスの活用状況については、学生に対して実施された「授業評価アンケート」の結果から、シラバ

スの利用目的について「授業内容を知る」が最も多く、続いて「教科書・参考書の確認」、「成績評価方法の確認」などの回答が得られており、シラバスは活用されている。また、教員個人がシラバスのコピーを配付して、ノートなどにファイルさせるなど、シラバスの活用状況を向上させるための工夫や取組がなされている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、指導教員の下で２年間継続して行われており、研究テーマは、入学時に一般科を含む専任教員が提示するリストの中から、学生自身が選択している。また、指導教員１人当たりの学生数は、１年次と２年次合わせて１人から５人程度で行われており、１年次には研究の中間発表を行うことにより、他の教員からも指導や助言が受けられる体制がとられ、２年次には論文の提出と最終報告会を行い、主査（指導教員）と副査２人によって成績評価が行われている。

そのほか特別研究においては、社会や企業の課題を取り込み、企業技術者や大学研究者の支援を得て、多様な環境の中で研究が行える「地域連携型特別研究」に取り組まれている。この取組は年々増加しており、研究意欲や開発能力の向上、視野の拡大、連携力や説明力の向上などに配慮された研究指導が行われる中、学生は研究の成果や社会的意義に対する意識を向上し、学外者との討論、学外者への説明・発表などを通して、より実践的な技術者としての資質が備わるよう有効に活用されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規程、修了認定規程に関しては、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に明確に定められ、同規則第２条においては、１単位の履修時間が授業時間以外の学習を合わせて 45 時間であることも明記されており、専攻科学生便覧に記載することによって、学生への周知が図られているほか、各科目の成績評価の基準（到達目標）や方法は、専攻科授業要目（シラバス）にも記載され、周知が図られている。また、専攻科学生便覧（１年次のみ）、専攻科シラバス（１年次、２年次）を年度始めの専攻科オリエンテーション時に配付し、説明することによって周知が図られている。

各科目の成績評価については、各科目の担当教員によって、単位認定は専攻科委員会で学則に則って行われ、修了認定は、校長以下全教員が出席する「卒業・修了認定会議」において、判定資料を点検した後、教務規則に従い、適切に行われている。また、成績評価関連資料は、成績評価資料室に保管され、評価の適切性をチェックするため「教員間連絡ネットワーク」によって点検されており、学生に対しては、授業の最終回に答案が返却され、回答を示した後、採点に異議があるときは、意見申立ての機会が設けられている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　学生のニーズに応えて、平成 18 年度より、一般科目担当教員も卒業研究の指導ができる制度が整備されているほか、他の高等教育機関との修得単位の互換、海外の大学での履修単位の認定、インターンシップや地域教育サービスにおける単位の認定など、多様な教育課程の編成に取り組んでいる。

○　創造性を育む教育方法として、ものづくりを中心とした活動が行われており、創造性や実現能力を育成するための教育課程によって知識・技能の基盤を形成し、地域への教育サービス、「地域連携型卒業研究」、インターンシップを体験することで、発想力、知識・技術の活用能力、計画・立案・遂行力、説明力などが育成・向上されるよう組織的な活動が行われており、これら組織的な活動は、「地域と連携した『ものづくり』教育」として、文部科学省の平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、成果が得られている。

○　インターンシップは、企業等での就業体験を通して、学生の学習意欲を向上させるとともに、高い職業意識の育成や責任感・自立心を醸成し、将来の進路選択における指針を得ることを目的として取り組まれており、４年次及び５年次において、「校外実習」として開設されている。また実習に当たっては、心構えやマナーなどが事前に教育されるとともに、外部講師によってインターンシップの意義・目的・効果などに関する講演も実施されるなど、効果的な活動が行えるよう工夫がなされている。また、実習先機関の業種や地域も多岐にわたる中、地域の商工会議所や経営者協会などとの連携基盤を軸に展開され、平成 17 年度の修了者が平成 14 年度に比べ３倍に増加するなど、選択科目ながらもインターンシップの利用者は年々増加しており、有効に活用されている。

＜専攻科課程＞

○　学生のニーズに応えて、他の高等教育機関との修得単位の互換、海外の大学での履修単位の認定、インターンシップなど、多様な教育課程の編成に取り組んでいる。

○　創造性を育む教育方法として、ものづくりを中心とした活動が行われており、創造性や実現能力を育成するための教育課程によって知識・技能の基盤を形成し、地域への教育サービス、「地域連携型特別研究」、インターンシップを体験することで、発想力、知識・技術の活用能力、計画・立案・遂行力、説明力などが育成・向上されるよう組織的な活動が行われている。

○　研究指導上の工夫として、「地域連携型特別研究」においては、学生の研究・開発能力の育成が図られるとともに、より実践的な技術者としての資質が備わるなど、教育の効果が上がっている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が備わっているかについて、教務委員会（準学士課程）と専攻科委員会（専攻科課程）が、教育課程に応じて養成する人材像などについては自己点検評価委員会が、それぞれその達成状況を把握・評価するよう取り組まれている。

教務委員会及び専攻科委員会では、単位修得状況を基に、進級率・卒業（修了）率の状況などを加えて解析し、教育課程の編成、教育内容と方法や学力不足の学生への対応等について審議した上で、担任指導体制の強化や学生相談室の充実などとともに、その結果を教育改善に反映させている。

自己点検評価委員会は、授業評価アンケートの調査結果、就職先企業へのアンケート調査、正課外教育の状況を判断することによって、キャリア教育の充実など改善すべき事項を所管委員会へ指示しており、各種調査に対する総合的な分析は行われていないものの、個々の状況把握に基づき、養成すべき人材像等の達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教務委員会では、単位修得や進級率・卒業（修了）率の状況を解析しており、準学士課程では、過去６年間における進級・卒業の不合格者数は、学年と学科によって差はあるものの、総平均値は限られた数であり、資格・検定試験の合格者数も毎年多数となっていることから、教育の成果が上がっている。専攻科課程においても、過去５年間における進級・修了の不合格者数は限られた数であり、達成すべき教育内容・水準として設定された、ＴＯＥＩＣにおけるスコア 400 点以上、情報関連資格の取得、学会発表などの基準に対し、近年ほぼ全修了生が達成している状況や、過去 10 年間の「学位取得者状況」において、修了生のほぼ全員が本機構より学位を授与されている状況などから、教育の成果は上がっている。

また、自己点検評価委員会が主体となって実施する取組については、学習・教育目標に沿って項目が設定された「就職先企業へのアンケート調査（平成 15 年９月）」によれば、就職先企業による卒業生・修了生への各項目別評価では「不満」が 10%以下となっているなど、教育の成果は上がっている。そのほか、地域連携型卒業研究・特別研究の増加により、論文作成、発表技術などのレベルが向上しており、卒業研究論文集並びに特別研究論文集の内容・水準は高く、教育の成果は上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、

教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い状況であり、卒業生の就職先の業種も自動車、精密機械・器具、化学、電子機器、情報・通信など、学科の専門性を反映した状況であるとともに、進学の状況についても、専攻科への進学のほか、工学系大学が中心となっており、専門性を活かした進学状況となっている。

専攻科課程においても、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い状況であり、修了生の就職先についても電子機器、情報・通信など専門性を反映した状況であるとともに、進学の状況についても、専門性を活かした工学系大学院が中心となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業（修了）時において、身に付ける学力や資質・能力など学校の意図する教育の成果や効果について、学生自身の評価によって総合的に把握できる取組は行われていない。しかしながら、学生による個々の授業科目や卒業研究・特別研究に対する「授業評価アンケート」、年４回各期の中間・期末試験終了後に行われる「学生による自己点検」によって、現状に対する自己分析が行われており、間接的ながら、学生自身の評価による学習達成度が把握されていることから、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

なお、学生自身によって正課教育及び正課外教育の成果を把握するための取組については、数量化して評価する統計的な評価方法の開発を含め、検討が進められている。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、「就職先企業へのアンケート調査（平成15年９月）」が実施されている。

このアンケートでは、学習・教育目標に沿った調査項目などが設定されて行われ、卒業生については「コミュニケーション能力」についてやや低い評価結果であるものの、「好奇心と持続力」や「実現能力」など、その他の項目ではいずれも高い評価が得られている。修了生に対しては、「コミュニケーション能力」を含むすべての項目に対して高い評価が得られており、特に「情報技術」と「環境と技術者倫理」については、極めて高い評価が得られている。さらに、卒業生及び修了生ともに、仕事に対しては約９割から満足度の高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、自動車、精密機械・器具、化学、電子機器、情報・通信など、その就職先の業種も専門性を活かしたものとなっている。加えて、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、工学系大学や大学院など専門性を活かした進学状況となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

○　学生自身による評価として、各授業科目の到達目標に対する達成度評価や「学生による自己点検」は行われているものの、学生が卒業（修了）時において、身に付けるべき学力や資質・能力を総合的に評価するための取組は行われていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生に対する「入学後の新入生オリエンテーション」において、教務主事より、教育課程、成績評価、進級・卒業基準などが説明され、２年次以上の学生に対しては、合同ホームルーム、学年ホームルーム及びクラスホームルームにおいてガイダンスが実施されている。専攻科課程においては、４月に専攻科教員（専攻科長、専攻科長補、専攻主任）によるオリエンテーションが開催され、学習を進める上での各種の説明、注意がなされている。また、指導教員制（特別研究を指導する教員の配置）の下、全体的な指導は専攻科教員が行い、学生の個別指導については指導教員によって行われており、準学士課程及び専攻科課程において、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制については、学級担任制度、オフィスアワー、成績通知書、学生による自己点検が整備されているほか、専攻科課程では電子カルテ（学生が入学時に履修計画を立て、各期の達成状況が確認できるなど、ウェブサイトでの活用ができるもの）の導入などがあり、ホームルームの実施報告例、学生の自己点検報告例、成績通知書の書式、オフィスアワーの活用例から、いずれも体制が整備され、機能している。特に、平成17年度のオフィスアワー制度を利用した来訪学生数から、当制度が学習の指導や助言に資するとともに、学生の生活相談の窓口としても機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館及び情報処理センターの使用が配慮されており、両施設とも平日は20時まで、土曜日は10時から18時まで、日曜日・祝日は13時から17時まで開館され、自主学習のための体制を整備し、学生への便宜を図っている。両施設の過去５年間の利用状況として、図書館においては、学生の利用者数が年間延べ８千人以上、学生への貸出冊数も９千冊以上であり、情報処理センターにおいては、１日平均20人以上の時間外利用があるなど、有効に利用されている。

キャンパス生活環境等については、厚生施設として学生会館が、課外活動を支援する施設としては、クラブハウスが整備されているほか、図書館棟には、学生会室や文化系クラブの部室のほかに、ロビーに隣

接した談話室もコミュニケーションスペースとして整備され、活用されている。また、旧ボイラー室が全面改修されて「ものづくり工房」が整備され、加工システム実習室に加えて、学習・教育目標であるものづくりを支援する施設として整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、自己点検評価委員会によって実施される「授業評価アンケート」、年４回各期の中間・期末試験終了後に行われる「学生による自己点検」、適宜必要に応じて行われる「学習等支援に関するアンケート調査」などによって、適切に把握されている。そのほか、学生会役員と校長との懇談会（各主事同席）やクラスごとに行う意見聴取等から把握されており、学生会による取組では、毎年、全学生を対象として学校に対する要望を事前調査し、その中から意見の多い内容を選び、学生会の要望として校長へ伝えられ、学校側は、図書館や情報処理センターの利用時間延長などの対応を図っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援として、平成 14 年度より特別学習制度が設けられ、合格者に資格・検定に関する単位修得を認定しているほか、英語、ＴＯＥＩＣ 、数学、漢字、簿記などの資格・検定試験を学内で実施し、受験の便宜を図るとともに、報奨制度も設けて資格取得への奨励に努めている。

外国留学に対する支援として、韓国の東義科学大学及びオーストラリアのニューカッスル大学との学術交流協定が締結されていることに加え、平成 16 年度には、後援会、教職員、卒業生及び地域企業等からの寄付を受け設立された「国際交流支援基金」が整備されており、外国留学における費用の援助、交流協定校との学生交流における資金援助など、経済的な支援が行われている。

これらの支援体制を背景に、資格・検定合格者数は、平成 14 年度から平成 17 年度の４年間において年間平均約 200 件であり、また、学術交流協定を締結した韓国の東義科学大学及びオーストラリアのニューカッスル大学へは、既に６人の学生が「国際交流支援基金」を利用して留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、「外国人留学生委員会」が設置され、教育、厚生及び寮生活に係わる企画と運営が行われているとともに、担任教員及び留学生指導教員が、それぞれ責任者として留学生の学習支援を行っている。そのほか、留学生１人に対して学生チューター１人を配置するとともに、日本語や日本事情等の授業科目を設け、留学生に対する学習支援を行っている。

編入学生に対しては、合格が内定した高校生を夏休みに登校させ、夏季学習指導が行われているほか、学科によって程度の差があるものの、個別の事前学習指導が行われている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断

する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

正課の活動に加えて、学生会活動、クラブ活動、寮生活などの正課外活動による人間の素養の涵養や実務能力の育成を重視していることから、これらの正課外活動に対して、クラブ指導教員や外部専門家を配置するなどの指導体制、学生活動や用具・器具・大会参加費などの経済的支援、施設・設備などの整備を行うなど、円滑な課外活動を推進するための支援体制が整備されており、クラブ活動指導教員の活動状況や学生活動支援経費の執行状況などから、有効に機能している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面における支援体制としては、学生の悩みや修学・就職等についての相談に応じ、適切な助言と指導を行い、健全な育成を図ることを目的とした「学生相談室」が設置されている。学生の健康管理面は、学校医の指導の下、常勤の看護師が配置された保健室を拠点として行われているほか、セクシュアル・ハラスメントに関する対策委員会も設けられており、学生相談室の相談実績などから、有効に活用されている。

学生の経済面における支援体制としては、独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人等が行っている育英奨学事業を活用した「奨学金制度」が整備されているほか、授業料の納付が困難な学業優秀である学生への「授業料免除制度」が整備されており、いずれも学生便覧に記載され、学生への周知が図られており、それぞれの利用実績から、有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する支援としては、留学生担当教員が引率する国内見学旅行が実施され、日本の歴史・風土・文化に触れ、学生チューターとの親睦交流を深める取組が行われているほか、学生寮に補食室、シャワー室、談話室が整備されているとともに、寮務担当教職員とチューターによって、学生寮での生活支援が行われている。現在、障害のある学生は在籍していないが、身体障害者の来訪に備えて、専攻科棟玄関にはスロープが設けられ、エレベータが設置されるなど、バリアフリー化が実施されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮の管理・運営及び寮生の指導や生活支援は、寮務主事を責任者とし、寮務部（寮務主事、寮務主事補、学務課寮務係）が行っており、１年次の学生に対しては、生活の自立と集団生活に慣れ、規律ある生活を送れるよう指導を行い、３年次から５年次の学生に対しては、寮生会役員として寮の運営に携わりつつ、生活指導員として１年次及び２年次の学生に対する生活指導と支援を経験することにより、企画・調整力や指導力が育成されよう指導されており、寮生活を通し、自立心や協調性が育まれるよう有効に機能している。

学生寮における勉学面での機能状況としては、自習時間が設けられ、試験期間中は深夜まで居室での自習が認められているとともに、勉学に必要な設備として、一人一人に机、椅子、本棚が備え付けられており、有効に活用されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

全学的な進路指導体制として、「進路指導室」を設け、学生が就職・進学情報資料を閲覧できる体制を整備するとともに、専従職員を配置して、学業成績証明書等の発行や応募書類の発送などの支援が行われている。準学士課程では、専攻科進学や大学編入に対しては、担任が中心となり、進学希望先の情報収集や指導が行われ、専攻科課程では、指導教員と専攻主任あるいは学科長とが連携し、進路指導が行われている。

就職・進学など進路ガイダンスは、入学試験合格者への入学説明会、ホームルーム（１年次から３年次）、合宿研修（３年次、９月）、保護者会（全学年、11 月）等において、学科長や担任教員から説明が行われているほか、年２回刊行される「学校だより」が全保護者へ配付され、進路情報が説明されている。また、本格的な進学・就職指導は、学生への進路調査に基づき、４年次から学科長及び担任によって行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生が、試験ごとに学習上の自己点検を行うことを制度化し、学習指導上の参考にしていることや、専攻科では、学生による自己点検に「電子カルテ」を活用するなど、学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制がきめ細かく整備され、有効に機能している。

○　図書館や情報処理センターでは、日曜開館を含む開館時間の延長を行い、学生への便宜を図るなど、自主的学習環境が整備され、効果的に利用されている。

○　資格試験や検定試験受講への支援体制として、資格・検定受検に向けた講座を開講するほか、特別学習制度や報奨制度を整備しているとともに、海外高等教育機関との学術交流協定の締結や外国留学の費用援助など、多様な支援体制が整備され実績を上げている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備の整備状況として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、図書館、情報処理センター、加工システム実習室、地域共同テクノセンター等をはじめ、校舎には基幹施設及び付属施設が整備されるとともに、学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要とされる種類及び数の機械・器具も整備されている。また、これらの教育研究環境をより教育課程の実現にふさわしい施設・設備として整備を図るため、実習工場、図書館、電気工学科校舎の増築など５か年にわたる「施設整備計画」も策定されている。

学校が有する施設・設備の利用形態として、基本的に講義科目については、１年次から５年次まではホームルーム教室で授業を受け、専攻科学生は大学と同じく講義に応じて教室を移動する方式を採用していることから、教育課程に基づき割振られた時間割に沿って、学生は各施設・設備を有効に利用しながら講義や実験・実習、演習等を履修している。

施設・設備の利用については、情報処理センター・視聴覚教室・プールについては「心得」が、図書館・福利施設（学生会館）については「細則」が、また、放課後の教室等については「使用基準」がそれぞれ定められ、授業や課外活動をはじめ学生の自主学習の場などとして有効に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークの整備状況としては、平成 14 年に光ファイバーによるネットワークが構築され、高速ネットワークが利用できる環境が整備されている。登録されているネットワーク端末は 855 台で、５年次及び専攻科学生は、配属された指導教員の研究室等からＬＡＮが利用でき、４年次以下の学生は、演習室の端末（端末 104 台、経営棟端末 44 台、計 148 台）が利用できるよう配慮されている。

ネットワーク端末のセキュリティ対策には、ファイアウォールによるアクセス制御とアンチウイルスソフトウェアによるウイルス防御システムが採用されており、利用者に向けたセキュリティポリシーも定められ、利用者側、管理者側の双方に対し、セキュリティ体制が整備されている。

情報処理センターの演習室は、授業などに利用される以外の空き時間には、学生への利用が配慮されており、利用者数も１日平均 20 人以上の利用があるなど、有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌等の整備状況については、図書館及び研究室での保管を含め約 10 万冊が管理されているほか、教育研究上必要となるビデオテープ、ＤＶＤなどの視聴覚教材資料が学科の種類、教員数及び学生数に応じ、系統的に整備されている。

教員や学生の教育・研究活動の促進をサポートする策として、長岡技術科学大学が中心となっている Science Direct コンソーシアムへ加入しており、約 1,000 種のジャーナルがフルテキストで閲覧可能とされた体制を整備し、利用者への配慮がなされている。

また、図書館は平日 20 時まで、土曜日は 10 時から 18 時まで、日曜日・祝日は 13 時から 17 時まで開館しており、図書の年間の延べ貸出冊数が多数になっていることなどから、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積については、自己点検評価委員会や教務委員会など、教育活動に関する調査を実施する委員会等において収集され、委員会議事録、実施計画書、活動記録・データなどが、それぞれの活動を支援する庶務課、会計課、学生課、成績資料保管室等において保管・蓄積されている。

教育の目的に沿って、教育活動の実態を把握し、点検・評価する取組として、自己点検評価委員会では「教員の教育業績等評価」に関する調査と集計が行われ、教務委員会では、「学生による自己点検評価」の実施及び「授業評価アンケート」に関する調査、集計、報告書の作成とウェブサイトへの公開などが行われており、これらの取組を基に、学生の達成度評価に関する資料の収集は十分でないものの、教育及びその支援活動に関する資料・データの収集から報告書作成までの活動が適切に行われている。

また、授業の内容と水準及びその方法に関する点検については、学科内及び学科間に組織化された「教員間連絡ネットワーク」によって、教員間、学科間での相互点検・評価が行われる体制となっており、成績評価資料についても、担当教員がシラバス・問題・模範解答・答案などに「成績資料ファイル点検表」を添えて取りまとめ、これを「成績資料提出および点検マニュアル」に基づいて、ネットワーク担当教員が確認する体制が整備されており、適切な評価・管理体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が十分に整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、自己点検評価委員会によって実施される「授業評価アンケート」、適宜必要に応じて行われる「学習等支援に関するアンケート調査」、「『ものづくり』教室やイベントの実験・展示に関する調査」、「卒業研究に関する調査」などのほか、直接学生の意見・要望を聴取する「学生会役員及び準学士課程５年次代表と校長との懇談会」などを通して行われている。

これらの取組から得た情報を基に、授業評価アンケートにおいては、評価結果が報告書としてまとめられ、印刷物及びウェブサイトで公表されるほか、教員個人に対して、評価点に基づく学科内・学内での順位を提示することにより、教員個人の自己研鑽と自己啓発を促し、授業内容や指導方法の改善に役立てられているなど、様々な取組によって聴取された内容が、点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が十分に行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適

切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取する取組として、「運営顧問会議」を設置し、学外有識者の意見を聴取する体制を整備しており、平成18年６月に開催された運営顧問会議では、前回の会議において提言された内容への対応として、自己点検評価委員会を中心とした学内での点検・評価の後、「キャリアデザイン教育」への取組、カウンセラー（週１回）の配置など対応が図られている。そのほかの取組として、数年おきに実施される教育研究活動の総合的な自己点検・評価の一環として、学習・教育目標に対する調査項目が設定された「就職先企業へのアンケート調査(平成15年９月)」が実施されており、学校の意図する教育の成果や効果について、点検・評価がなされている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果に基づき、教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、自己点検評価委員会を中心とした「授業評価アンケート」、「就職先企業へのアンケート調査」、「教員の教育業績等評価」などをはじめ、「教員間連絡ネットワーク」による日常的な点検活動が行われており、自己点検評価委員会では、各種の調査結果を分析・評価し、「組織・運営検討委員会」及び「運営委員会」へ報告し、両委員会での判断を基に、改善すべき事項を所管委員会へ指示するよう取り組まれている。この体制の下、具体的な教育課程の見直しが、教務委員会及び専攻科委員会で審議され、運営委員会での決定を経て、実施されているほか、授業内容・方法の工夫や改善、シラバスの点検・改定が行われるなど、継続的な方策が講じられている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員の教育に関する継続的改善状況として、毎年実施される「授業評価アンケート」及び「教員の教育業績等評価」などに基づき、教材の作成や授業内容・方法の工夫など、継続的な改善が図られている。

自己点検評価委員会が実施する「授業評価アンケート」においては、調査結果が個々の教員に提示された後、担当するすべての授業科目について、反省点や今後の授業改善などの回答を行い、それらが取りまとめられた後、ウェブサイトで公開されている。

校長が実施する「教員の教育業績等評価」においては、「教員の自己評価」、「教員による相互評価」、「学生による教員の評価」の３部で構成された調査が行われ、特に、「教員の自己評価」については、授業内容・方法、成績評価など多数の調査項目が設定されており、各教員が定期的に自己評価し、教育の質の向上を図るよう努められている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している取組として、研究活動の成果を授業や卒業研究・特別研究に反映しているほか、自著を教科書や参考書として使用するなどの取組により、教育の質の向上に努めている。さらに、教員が行う地域と連携した技術開発では、学生を参加させる件数が近年増加しているとともに、地域連携型卒業研究・特別研究も平成13年から平成17年にかけて２倍に増加しており、学生の研究意欲の向上、仕事に関する責任感の自覚や説明力の向上などに寄与するよう取り組まれている。また、地域連携型卒業研究・特別研究取組に関する調査では、学内型での取組に比べ、研究意欲は地域連携型の方が約10%高い結果が得られている。そのほか、研究成果を学外で発表させ、プレゼンテーション能力の育成に努めるよう取り組まれており、この成果として、毎年数人の学生が、所属学会での学会表彰を受けている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員が教育の内容や方法の改善を図る主な取組として、学内での研修会・発表会や公開授業とともに、学外での研修会が行われている。

学内での取組として、授業や学生支援などの日常的な教育活動の現状と課題を討議し、教育の改善に反映させることを目的とした活動が、平成６年度から毎年１回夏季休業期間を利用し、主事や学級担任などが参加する１泊２日の合宿形式で行われていたが、平成13年度からは、全教員が参加し、経験豊富な教員又は外部講師による講演と質疑・討論を行う形式として実施されている。さらに、この活動の趣旨を踏襲し、平成16年度からは教育研究発表会として継続的に実施されており、教員相互の資質向上を図る目的で、発表会の内容を「教育」・「研究」・「学生指導」・「地域連携」のセッションに分け、それぞれの分野の研究発表と質疑応答、最後に総合討論が行われている。また同様の活動として、専門分野ごとの教員による研究発表として、英語科研究報告会なども取り組まれている。

公開授業においては、平成16年度より全学的な取組として位置付けられ、教務委員会の年次計画に「公開授業」が組み込まれ、計画的に実施されている。公開授業の実施後には、懇談会が開催され、参加教員による授業評価や感想などの意見交換を行い、授業改善に反映させている。

学外での研修会では、文部科学省などが主催する研修会、講演会、シンポジウムを積極的に活用し、終了後には、参加者から報告会、資料回覧、電子メールの利用によって、教職員相互の資質向上と情報の共有化に努めるよう取り組まれている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動として取り組まれている学内研究発表会においては、卒業研究での取組事例を基に、研究指導上の配慮や研究成果などが紹介され、参加者との討論を行い、全体としての教育の質の向上に取り組まれている。また、公開授業においても、授業実施後の懇談会において、質疑

応答が実施されることにより、授業の進め方、授業内容、話し方など、改善が図られる取組となっている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　「教員間連絡ネットワーク」を学科内及び学科間に組織し、教員間・学科間での様々な連絡調整や成績評価資料の管理及び相互点検評価など、多面的に機能させている。

○　ファカルティ・ディベロップメントとして、学内での教育研究発表会や公開授業に取り組むほか、学外での研修会を活用するなど、多様な取組が積極的に実施されており、それらの取組が教育の内容や方法の改善に結び付いており、有効に機能している。

○　授業評価アンケートや教員の教育業績等評価など、各教員の教育活動等に対する改善を図るための環境が整備されており、この体制の下、個々の教員が意欲的に改善活動に取り組み、授業内容の改善などに結び付いている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、運営委員会で決定された予算編成方針に基づき、予算配分案が会計課で作成され、組織・運営検討委員会及び予算委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、運営委員会で報告された後、学科会議等において学校の構成員に報告されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、組織・運営検討委員会において基本方針が審議・決定され、予算委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、教員からの公募により競争的に予算を配分する特別教育研究費や、校長裁量により、全学的に必要かつ緊急性があると判断される事業等に重点的に予算を配分するリーダーシップ経費等を設けている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長が配置されるとともに各種委員会が設置され、学則をはじめとした諸規則によって、校長、各主事、委員会等の役割が明確に示されている。

教務主事は教務に関する業務、学生主事は学生の厚生補導に関する業務、寮務主事は学生寮における学生の厚生補導に関する業務、専攻科長は専攻科課程の教育研究に関する業務をそれぞれ行い、学校の目的を達成するため、それぞれの校務分掌を務めることで校長を補佐しており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行う態勢となっている。

また、管理運営に関する事項について審議するため、組織・運営検討委員会のほか各種委員会が設置されており、各種委員会における審議・決定事項は、校長の決裁又は了承を経て、それぞれの運営組織により実施されている。組織・運営検討委員会は、校長、各主事、各専攻科長、事務部長から構成され、組織、運営及び教育研究活動を見直し、その適正化を図っている。運営委員会は、校長、各主事、各専攻科長、学科長、共同利用施設長、事務部長、各課長より構成され、学校運営を円滑に行うために設置され、校長の諮問に応じ、管理運営、教育の基本方針、規則、概算要求等の事項を審議している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する事項を審議するため、「組織・運営検討委員会」や「運営委員会」など各種委員会が整備されている。各種委員会は、それぞれの委員会規定によって目的や役割などが明確にされているとともに、各種委員会における審議・決定事項が校長の決裁・了承を経て、それぞれの運営組織によって実施されるなど、適切にその役割を果たすとともに、委員会相互の連携も円滑に行われている。

事務組織については、事務部長の下に庶務課、会計課、学生課が設置され、事務分掌規定によって役割が明確にされており、それぞれの管理運営業務を行っている。また、技術職員についても、技術室を設置し、技術長の下に３つの班に分かれて配属されており、事務職員と技術職員は、教員との協力・連携体制をとりつつ、教育・研究支援及び施設・設備等の保守管理業務に従事するなど、学校の目的達成に向け、それぞれの職務を遂行している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動し

ていると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定については、学則をはじめとして、運営組織、教育組織及び事務組織、並びに、教育活動、学生指導、施設・設備、財務等に係わる諸規定が整備されていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を学校の運営に反映させるため、「運営顧問会議」及び「外部評価委員会」を設置し、外部有識者の意見を学校の運営と教育研究活動の改善に反映させる体制を整備している。

運営顧問会議では、教育研究上の基本計画及び教育研究活動の評価について審議されており、平成 15 年 12 月の開催では、「中期目標・中期計画（平成 16～20 年度）及び JABEE 受審（平成 16 年度）に向けた準備・改善状況」について検討され、その後、平成 18 年６月には、前回指摘された事項に対する改善状況の報告や中期計画の達成状況などについて検討されている。また、この際、専攻科修了要件として掲げる TOEIC400 点以上の英語力について指摘を受け、外部講師による特別講義や CALL システムによる授業が実施されるなど、教育実施体制に関する管理運営上の対応が図られている。そのほか、平成 17 年３月に開催された外部評価委員会では、本機構の認証評価実施要項（試行的評価、平成 16 年度）に準じて作成された資料を基に検討され、この際の意見は、適宜、関係する委員会へ改善が図られるよう対処されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、これまで平成５年５月、平成 11 年３月、平成 14 年５月、平成 17 年３月に行われ、その結果を取りまとめた報告書が作成されている。これらの報告書については、県・市の教育委員会・図書館、他の高等専門学校、関連する大学・短期大学などの教育関係機関へ配布され、公表されている。また、日本技術者教育認定機構による教育プログラムに認定されるなど、学校の目的を達成するために外部機関による評価を積極的に受審している。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果がフィードバックされるための体制として、運営顧問会議における意見や助言については、組織・運営検討委員会及び運営委員会において検討された後、改善に向けた取組が行われるよう整備されている。平成 15 年 12 月の運営顧問会議において指摘された「事務職員の人材育成、事務組織の効率化」については、組織・運営検討委員会及び運営委員会において検討された後、研修制度の充実や業務の効率化計画（平成 20 年まで）の策定が行われているほか、「カウンセラーは、今後、常駐にすべきではないか」に対しては、学生相談室を設置し、カウンセラー（週１回）を配置するなど、校務の円滑な運営に向け、改善策が取り組まれている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名　宇部工業高等専門学校

（２）所在地　山口県宇部市

（３）学科等構成

学　科：機械工学科，電気工学科，制御情報工学科，物質工学科，経営情報学科

専攻科：生産システム工学専攻，物質工学専攻，経営情報工学専攻

（４）学生数及び教員数(平成 18 年 5 月 1 日現在)

学生数：学　科　1,034 名

専攻科　　62 名

教員数：81 名

２　特徴

（改　革）本校は，昭和 37 年度に設置された国立 12 高専の 1 つで，機械工学科及び電気工学科の計 2 学科で発足した。爾来，学科の整備拡充を図り，現在，工学系 4 学科（機械工学科，電気工学科，制御情報工学科，物質工学科）と国立高専では唯一の経営系学科（経営情報学科）の計 5 学科を有している。創立以来，今日まで，本校は，5,700 名を超える技術者を世に送り出している。平成 9 年度に，準学士課程の上に，生産システム工学専攻及び物質工学専攻から構成される専攻科が設置された。さらに，平成 17 年度に，本校専攻科に経営情報工学専攻が増設された。以来，今日までに修了生は 150 名を数え，ほぼ全員が学士の学位を取得している。

（教育体制の特徴）本校は，工業の基幹分野を教育する機械工学科及び電気工学科に加えて，メカトロニクスを教育する制御情報工学科，化学とバイオを教育する物質工学科，経営と情報を教育する文系の要素が強い経営情報学科を有している。本校は，このように伝統ある産業分野及び新しい産業分野へ対応できる学科を有し，今日の多様な業種・職種における技術者の育成に応じることができる教育体制となっている。本校は人文・社会，理学，工学，農学，薬学，経営，経済など，多岐にわたる専門分野の教員を有している。不透明さが増大し変化の激しい将来の技術者としての職業活動に求められる広い分野の知識と技術を教授できる教員構成となっている。

（教育目標）本校では，新しい「もの」を創造でき，国際化に対応できる技術者を育成するために，「創造力をそなえ，“もの”づくりを得意とする人間性豊かな技術者の育成をめざす」を学習・教育目標としている。

（正課教育及び正課外教育による総合教育）本校では，正課教育及び正課外教育による総合教育により，実践的な技術者としての能力を育成している。前者においては，基礎学力の向上を図るとともに，体験重視の教育を行って，科学技術に係わる理論の理解と「ものづくり」に必要な技術・技能の修得ができるよう教育課程を編成している。具体的には，それぞれの学科に必須なコア講義科目を設定するとともに，これに関連する多彩な実験・実習・演習を課している。後者においては，学校行事，課外活動及び学寮生活等を通じて，知的能力を具体的に実現する能力（コミュニケーション能力や組織・チームによる解決能力など）を養成している。また，学生の学校生活を充実させるため，学習支援，進路支援，学生の健康・悩みに関する相談など，様々な学生支援の体制を整備している。

（地域資源の活用による教育）本校では，校内教育だけでなく地域資源を活用した技術者教育を行っている。具体的には，研修会・工場見学，インターンシップ，学生による地域の小中学生への教育，地域と連携した卒業研究・特別研究，特別講義などである。これらの教育支援するため，宇部市，山口大学，山口県産業技術センターと協力協定を締結し，また，地域の商工会議所，経営者協会，宇部高専地域振興協力会などと連携している。

（地域貢献と国際交流）公開講座などの生涯学習や地域企業との共同研究などを通して，地域社会・産業の発展と振興に努めている。また，韓国・東義科学大学及びオーストラリア・ニューカッスル大学と学術交流協定を締結するとともに，国際交流支援基金を設けて，学生・教員の国際交流を支援している。

（JABEE 認定）日本技術者教育認定機構より，平成 16 年度に，本校の「創造デザイン工学」教育プログラム（機械工学科・電気工学科・制御情報工学科・物質工学科 4・5 年生及び専攻科生産システム工学専攻・物質工学専攻 1・2 年生を対象）が認定された。現在，平成 20 年度の「経営情報工学」教育プログラム（経営情報学科 4・5 年生及び専攻科経営情報工学専攻 1・2 年生を対象）の JABEE 認定を目指して準備を進めている。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１．宇部工業高等専門学校の使命

本校の使命は，準学士課程においては「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること」及び専攻科においては「精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し，もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」にある。また，地域と連携した教育を行うとともに，技術系高等教育機関として地域の社会・産業へ貢献することも使命とする。

２．教育理念

本校は，人間性豊かな，謙虚かつ論理的に物事を判断でき，常に向上心をもって創造的目標に対して果敢に，粘り強く努力を傾注できる人材を育成する。本校の基本的教育理念は“Be human, be tough, and be challenge-seeking”で表現される。

３．教育方針

本校の教育目標を実現するための教育方針として，次の４点を掲げている。

① 豊かな心と優れた感受性を持ち，学生として自主的な責任ある行動と規律正しい生活ができる人間に育てる。
② 一般科目と専門科目を適切に配分した５年間の一貫教育を行い，幅広い知識を持つ人間に育てる。
③ 実技教育を重視し，理論に裏打ちされた創造力と豊かな国際性を身につけた実践的能力ある人間に育てる。
④ 準学士課程及び専攻科の 7 年間教育により，事象・現象を複眼的視野でもって総合的に捉え，目標とする“もの”を具体的にデザインし，創造できる人間に育てる。

４．学習・教育目標

本校では，「創造力をそなえ，“もの”づくりを得意とする人間性豊かな技術者の育成をめざす」を準学士課程及び専攻科共通の学習・教育目標として掲げている。ここで言う「もの」には，機械・機器などのハードウェア及び材料・物質のみならず，情報処理，計測，システム構築などのソフトウェアが含まれる。この学習・教育目標として，次のような具体的な項目を挙げている。

■創造力をそなえた技術者をめざすために：(A) 好奇心と探求心を常にもち，新しい「もの」の創造・開発に向けて粘り強く努力を継続できる持続力を身につけること。(B) 情報技術をあらゆる場面に応用できる能力を身につけること。(C) 幅広い知識や技術を集約して，新しい「もの」を立案できる能力を身につけること。■「もの」づくりを得意とする技術者をめざすために： (D) 社会の要求に応じて「もの」を実現できる能力を身につけること。(E) 現象を論理的に理解し，解析できる能力を身につけること。■人間性豊かな技術者をめざすために：(F) 社会的責任をもち，技術が人類や環境に与える影響を考慮できること。(G) 的確な表現力とコミュニケーション力を身につけること。

５．準学士課程の目標

本校では，準学士課程の教養教育，専門教育（各学科共通）及び学科ごとの専門教育において達成すべき内容・水準（徳育，創造性教育を含む）に関して，次の目標を設定している。

5.1 教養教育

① 社会規範及び人間倫理に基づいて判断し，行動できる人材の養成を実現する。② 専門の学問を理解するために十分な数学，物理学，化学等の学力を習得させる。③ 文章を読解でき，事象を文章で表現でき，自分の考えを他人に言葉で伝えることができるに十分な国語力を習得させる。④ 国際社会においてコミュニケーションがとれるようになるための基礎英語力を習得させる。⑤ 情報リテラシィを習得させる。

5.2　専門教育

① 実験・実践能力を養成する。② 各種データの収集・解析及び現象の解析を可能とする情報処理能力を養成する。③ 高度な専門科目の学習に対応するため，応用数学，応用物理学等，より進んだ専門基礎科目を履修させる。④ 各学科専門教育においては各学科で定めた基礎コア科目の内容を重点的に教授する。⑤ 卒業研究を通じて学生自ら新しい課題に挑戦していく資質を養成する。⑥ 卒業研究の成果を校内外で発表させ，プレゼンテーション力の育成を図る。

5.3 学科ごとの教育

（機械工学科）①全ての工業分野において活躍できる実践的機械技術者を育成する。②工業力学，材料力学，水力学，熱力学，計測工学，自動制御などのコア科目及びコア科目それぞれの演習科目を課し，機械工学の専門基礎知識を習得させる。③工作実習・電子実習及び設計製図を課し，工作・設計・CAD 技術を習得させる。④情報処理を課し，情報リテラシィ及びＣ言語などの高級言語を習得させる。

（電気工学科）①電力，電子・制御，情報・通信などの分野の実践的電気技術者の育成を行う。②応用数学及

び応用物理学の他に，ベクトル解析，複素関数論，量子力学などを課し，電気工学の理解に必要な基礎知識を習得させる。③電気工学のコア科目及びコア科目演習科目を課し，電気工学の専門基礎知識を習得させる。④情報処理及び電気工学の実験・実習を課し，電気工学の実践能力を習得させる。

（制御情報工学科）①「機械の動きをコンピュータで操るシステム」を構築できる実践的メカトロ技術者を養成する。②機械，電気，計測・制御，情報に係わる幅広い専門知識を習得させる。③制御情報工学実習を通じ，電気・電子回路，制御プログラミング，機械加工の基礎を習得させる。④ミニロボットの設計・製作を行わせ，学生の知的好奇心を引き出すとともに，創造性を身に付けさせる。

（物質工学科）①化学又は生物工業における実践的技術者を養成する。②化学・生物に共通する専門基礎科目の講義及び実験・演習を課し，理論を理解させるとともに実践能力を育成する。③機械・電子・情報等の工学基礎科目を課し，工業技術の基礎を習得させる。④４年生から物質又は生物コースを選択させる。物質コースでは，化学品・材料の性質と機能を理解させ，合成設計・製造工程に関する技術を習得させる。生物コースでは，生物機能を理解させるとともにその取扱いに習熟させ，微生物を用いた食品・医薬品などの製造技術を習得させる。

（経営情報学科）①情報分野又は企業の経営・管理部門の専門業務に携わる人材を育成する。②情報関連科目では，コンピュータシステムの原理，プログラム技術，サーバ・クライアントシステムの基礎技術を習得させる。③LL 教室の積極的な活用により，英語コミュニケーション能力を身に付けさせる。

６．専攻科の学習・教育目標

専攻科において達成すべき専攻科共通の教育内容・水準及び専攻ごとの教育方針を定めている。

6.1　専攻科教育

① 応用的及び先端的専門科目を理解させるために必要な高度な数学，物理学，化学等の基礎学力を養成する。② 外国語でのコミュニケーションを可能にする英語力（TOEIC 400 点相当以上を目標）を習得させる。③情報技術を駆使できる能力を養成する。④ 機械工学，電気工学，制御情報工学，物質工学及び経営情報工学，それぞれの学問に関するさらに高度な能力を養成する。その水準としては，大学院工学研究科修士課程１年次のレベルを目指す。⑤工学の事象・現象を総合的に捉え，複眼的視野の下で目標とする“もの”を具体的にデザインし，これを創造するためのシステムを構築できる能力を養成する。

6.2 各専攻の教育

（生産システム工学専攻）①工学技術の発展に対応でき，創造的かつ解析力に優れた技術者を育成する。②機械，電気，制御情報などの各専門分野の知識・技術を習得させる。**（物質工学専攻）**①物質変換及びエネルギー変換技術に関わる高度な知識と技術を有する技術者を育成する。②化学，生物，材料，環境などの各専門分野における知識と技術を習得させる。**（経営情報工学専攻）**①経済社会と情報技術の発展に対応し得る高度な知識と技術を有する「経営のエンジニア」を育成する。②経営，情報，数理などの各専門分野における高度な知識と技術を習得させる。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では，教育理念，教育方針及び養成すべき人材像を掲げるとともに，準学士課程及び専攻科課程にそれぞれの教育目標を定めている。さらに，準学士課程の学科ごと，専攻科課程の専攻ごとに教育の内容と水準を設定している。学生に対しては，準学士課程及び専攻科課程ごとに，学習・教育目標が設定されている。本校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等が明確に定められている。

本校では，高等専門学校の目的に則り，さらに本校の歴史と今日の産業界が要望する人材像等に鑑みて，教育理念，教育方針及び養成すべき人材像を掲げ，準学士課程及び専攻科課程ごとに，それぞれの教育目標，教育の内容と水準を設定している。これらは，高等専門学校一般に求められる目的に沿ったものであると判断される。

本校の目的については，印刷物の配布，Web上での公開，説明会等により学校の構成員への周知を図るとともに，社会に広く公開されている。また，本校で実施する体験入学，学外で行うミニ体験入学，本校が主催する入学説明会，中学校が主催する進学説明会など，様々な機会を設けて，中学校の生徒・教員・保護者に対して本校の目的と教育内容を説明している。

基準２　教育組織（実施体制）

本校の目的を達成する上で，準学士課程の学科構成及び専攻科の構成は適切なものである。

全学的な教育支援施設として，情報処理センター，地域共同テクノセンター，及び，加工システム実習室が設置されている。加えて，そこに授業に必要な設備が整備され，本校の目的を達成する上でそれらが適切に活用されている。

組織・運営検討委員会において教育組織とその運営の見直しと適正化，運営委員会において教育の基本方針の審議と策定を行っている。両委員会は，教育全体を統括し，教育組織，教育課程の運営体制及び教育の基本方針を決定している。これを受けて準学士課程については教務委員会，専攻科課程については専攻科委員会がそれぞれの教育計画を立案し，運営委員会でこれを審議・承認又は修正して実施している。

本校では，一般科目担当教員及び専門科目担当教員が互いに連携して学生の教育に当たっている。一般科内，専門学科内，及び，科を超えた教員間の連携を行う目的で，教員間連絡ネットワーク組織を設け，適宜，授業の内容や水準，成績評価等の検討を行って教育改善に努めている。

教育活動を円滑に実施するための体制として，学級担任及び課外活動指導教員が配置され，さらに，これらの活動を支援する体制として教務部，学生部，寮務部及び学生課がある。これらの組織は，互いに連携して，教育活動を展開している。

基準３　教員及び教育支援者

一般科目担当教員として23名が配置されている。技術者にとって最も基本となる数学，及び，国際化に対応できる技術者にとって必須な英語には，非常勤を含めて重点的に教員を配置している。専門科目担当教員として50名が配置されている。専門科目担当教員は専攻科科目担当を兼任しているものの，50名が配置されている。また，演習・実験・実習を補助させるために専任助手8名が配置されている。本校の目的を実現するための教育課程を有効に展開できるように，学科ごとに，また，学科内の分野ごとに人数的にも十分な専任教員が適切に配置されている。また，専攻科の学習・教育目標を達成するために「一般科目」，「専門基礎科目」及び「専門科目」を担当する教員が適切に配置されている。

教員の年齢構成については，若年，壮年，熟年の各教員がバランスよく配置されている。学位取得者数及び企業勤務経験者数も，本校の教育目的を達成するために十分である。教員の採用及び昇任に関する基準と規則を明確に定め，教員の採用はこれに従って適切になされている。教員の採用は，優秀な人材を確保するため，原則としてすべて公募とし，本校の目的を達成する上で最も相応しい人材を選考・決定している。教員の昇任人事においては，経歴，研究，教育，学校運営及び地域協力・国際協力等の業績を数値化して総合的に評価し，昇任基準を満足する教員を昇任させている。

教員の教育活動を評価する制度を整備し，毎年，継続的に評価を実施し，その結果を昇任人事，給与査定や教員表彰へ反映させている。本校の教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。事務職員は，学校の管理運営業務並びに教育課程の円滑な実施のための支援業務及び学生生活の支援業務を，技術職員は教育支援及び教育を実施する上で必要な施設・設備等の保守管理の業務に従事している。

基準４　学生の受入

準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，及び，専攻科入学者選抜ごとに，アドミッション・ポリシーが明確に定められている。これらのアドミッション・ポリシーは本校の教職員に周知されているとともに，これを記載した募集要項や刊行物の配布及びWebを通じて，社会に広く公表している。また，本校が行う入試説明会や中学校が主催する進路勉強会等において，本校教員が直接これを中学生に説明している。

準学士課程への入学者選抜には，推薦によるものと学力によるものがある。推薦選抜では，アドミッション・ポリシーに沿って選抜基準を定めている。この基準にしたがって調査書の記録及び面接の結果を数値化して判定資料を作成し，本校の目的が実現できる学生を選抜している。専攻科課程への入学者選抜においても，アドミッション・ポリシーに合致した者が入学するよう，専攻科入試判定基準を定め，これに沿って合否を判定している。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうか，準学士課程入学者選抜については，入試委員会で検証している。専攻科入学者選抜については，専攻科委員会において選抜の結果を検証し，問題があれば入試判定基準の改定を行っている。

準学士課程においては，入学者が入学定員を下回る状況になっていない。また，入学者数が定員を若干上回ることがあっても，これを大幅に超える状況にない。専攻科においては，実入学者数は入学定員の1.20～1.75倍であるが，教員数及び施設・設備の容量面において，特に問題はない。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

教育の目的に照らして，学年ごとに一般科目及び専門科目がバランスよく配置・編成され，さらに本校共通の，及び，学科ごとの教育目標に沿って，学科ごとの教育課程が系統的に編成されている。学生に学習・教育目標と開設科目との関係を周知させるため，各目標項目とそれを達成するための開設科目が，学科ごとに系統図によって提示されている。

人文・社会科学系の卒業研究を希望する学生がいる。このような学生のニーズに応えて，平成 18 年度より，一般科目担当教員も卒業研究の指導ができる制度を導入した。また，他機関で履修した単位を卒業要件単位として認める「外部授業科目」，インターンシップ，地域の小中学校の児童生徒に対して学生が行う教育サービスを単位化した「地域教育」を設けるなど，学生の多様なニーズ，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に努めている。

教育の目的に照らして，講義，演習，実験・実習等の授業形態のバランスが適切であり，また，授業では，プリント配布，自作教材，自作テキスト，視聴覚機器，IT機器，自製機材・機器などを活用し，それぞれの教育内

容に応じて適切に学習指導法の工夫がなされている。学力不足の学生に対しては，個人指導，補講，再試，単位認定試験等の配慮がなされている。創造性や実現能力を育成するための実験・実習，インターンシップ，地域企業との共同研究等に学生を参加させて行う地域連携型卒業研究，学生による地域教育サービスなど，特徴のある教育が行われている。このように，本校の目的である「創造力のある実践的技術者の育成」を実現するために種々の工夫を行っている。

教育の目的に照らして，各授業科目のシラバスが作成され，授業はシラバスに沿って行われている。シラバスには，授業概要，到達目標，学習・教育目標，授業内容，成績評価方法等が記載されている。学生に対しては，個々の授業ごとにシラバスの説明が行われ，予習・復習の参考にさせている。また，最終回の授業において学生による授業評価アンケートを行い，「授業の到達目標の達成度」や「シラバスに沿った内容であったか」等について調査している。成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され，学生に周知されているとともに，これらの規定に従って成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されている。

人間素養の涵養がなされるよう，ホームルーム，合宿研修・工場見学，クラスマッチなどの取組が年間行事として計画・実施されている。生活指導面や課外活動等の指導は，学生主事を責任者とする学生部が統括し，教員全員が分担して，それぞれのクラブ活動や大会・コンテスト等の指導を行っている。加えて，学生課学生係がこれらの支援業務に従事している。学生会活動や課外活動においては，大会やコンテストで優秀な成績を収めることを目指すのみでなく，学生がそれらの活動を通して，学習・教育目標に掲げている「持続力」,「立案能力」,「実現能力」,「コミュニケーション能力」を身に付けるよう指導と助言を行っている。

＜専攻科＞

専攻科課程は３専攻あるが，授業科目系統図で示されるように，準学士課程の専門分野と連携した教育課程となっている。教育の目的に照らして，授業科目は，一般科目，専門基礎科目，専門科目に，また必修科目，選択科目に適切に分類されている。これらは適切に学年配当されて，教育目標を達成するために体系的な教育課程が編成されている。

幅広い知識を習得させるための専攻をまたいだ共通科目や，インターンシップ，資格取得，学外発表などを教育に取り込んでいる。他専攻への履修や，他の高等教育機関との単位互換を実施し，学問的動向，社会からの要請等に対応した教育への取組みを行っている。

授業の方法・内容によって，授業形態を講義，演習，実験（研究）に分類し，教育の目的に照らして適切な割合でこれらを配置することにより教育課程を構成している。また，教育内容に応じて小人数教育や情報機器の活用など，教育内容に応じて教育方法を工夫している。”もの”づくりを目的とした科目を用意し，創造性を育む教育を取り入れている。また，実務問題の理解とその対応能力を身に付ける目的でインターンシップを教育課程に取り入れ，活用している。

教育課程の趣旨に沿ってシラバスを作成し，教職員，学生に配布し，これを授業や授業アンケート，教員間ネットワークによる点検に活用している。

研究については，学生は各人異なる研究テーマを与えられ，指導教員の下で研究指導を受ける。発表会を通して，複数教員による指導・助言，成績評価を行う体制となっている。

成績評価基準や修了認定基準が策定されており，印刷物や説明会で学生に周知されている。また，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されている。

基準６　教育の成果

本校の目的に沿った形で，課程に応じて学生が卒業時に身に付ける学力や養成する人材像について，その達成状況を把握・評価するための体制が整備されている。学力については教務委員会（準学士課程）及び専攻科委員

会（専攻科課程）が，養成する人材像全体については自己点検評価委員会が，様々な教育活動の成果やアンケート調査等により，状況の把握・評価に努めている。

準学士課程の学生に対する求人倍率はバブル崩壊後も約10倍を維持しており，企業からの本校学生への評価が高い。就職率はほぼ100%に近い値である。進学の状況も良好である。就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，概ね，本校の養成しようとする人材像等を満足する教育の成果や効果が上がっていると判断される。進級・卒業の不合格者の割合はここ数年減少の傾向にある。しかし，1年生の成績不良者が年々増加の傾向にあり，低学年における授業の内容と水準，方法及び学習支援（補習授業を含む）など更なる工夫と改善が必要である。

学生による 5 段階による学習達成度評価は，授業形態によって異なるが，4.0 前後となっており，概ね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断される。卒業生あるいは修了生が就職している企業の約 90%が，本校の卒業生又は修了生に対して「満足」の評価を与えている。また，本校の学習・教育目標の項目ごとの評価も，不満は卒業生において 10%以下，修了生においては皆無である。企業調査の結果から見て，本校の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断される。

基準７　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスに関わる刊行物として，準学士課程及び専攻科ごとに，学生便覧及びシラバスがあり，これらはオリエンテーションやHRでの説明により，学生に周知されている。学生の自主的学習について相談・助言を行う体制として，学級担任制度，オフィスアワーなどがあり，これらは修学支援だけでなく，進路・クラブ活動など様々な問題の相談窓口として有効に活用されている。

図書館及び情報処理センターでは，時間外利用時間を設けて学生への便宜を図っている。また，ロボコンなどを製作する施設として，加工システム実習室に加えて，「ものづくり工房」を新設した。厚生施設として学生会館及び課外活動を支援する施設としてクラブハウスを整備している。また，校地内に「憩いの広場」を設けて，学生間のコミュニケーションスペースとしての利用に供している。学生に対する学習支援や教育環境に関する調査によると，本校の状況について否定的な意見は概ね 25%以下となっており，学生の多くは本校の現状に満足している。

資格・検定合格者を単位認定する制度が設けられている。また，資格・検定試験の学内での実施，資格・検定試験に対する講習会等を行っている。さらに，オーストラリア・ニューカッスル大学及び韓国・東義科学大学との国際交流協定を締結するとともに，国際交流支援基金を設けて，外国留学への奨励と支援を行っている。

外国人留学生に対しては，学習及び生活の支援体制が整備されている。また，国内見学会や他高専留学生との交流会も開催している。留学生・編入学生に対する学習上の個別的な支援体制を整えている。留学生の生活の場は学寮で管理棟の2階以上を専用として，生活上の便宜を図っている。学寮での留学生の生活支援は主に寮務担当の教職員が学生チューターと連携して実施している。

本校では，知・徳・体の育成，すなわち，正課教育に加えて，学生会活動，クラブ活動，学寮生活などの正課外教育による人間素養の涵養や実務能力の育成を重視している。これらの正課外教育に対しては，指導体制，活動経費への支援，及び，施設設備の観点から支援体制が十分に整備され，これが適切に機能していると判断される。

学生の悩みや修学・就職等に関しては学生相談室，健康に関わる相談や健康管理に関しては保健室，セクシャル・ハラスメントに関しては同対策委員会を，それぞれ設置し，指導・相談・助言を行っている。奨学金制度等が整備され，経済的に困難な学生を援助している。

学寮では，主として，自宅が遠隔地あるいは交通が不便で通学が困難な学生が生活している。指導内容は，大

きく2つに分けられる。1年生に対しては，生活の自立と集団生活に慣れ，規律ある生活を送れるよう指導を行っている。3～5年生の上級生に対しては，寮生会役員として学寮の運営に関わり，また，生活指導員として1・2年生の生活指導と支援を行うことにより，企画・調整力や指導力が育成されるよう指導している。

就職・進学等の進路指導は，正課教育及び正課外教育と同様に本校の重要な使命である。就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，入学直後から進路が決定するまで，全学的にしかも段階的にキャリア教育や進学指導を実施している。

基準８　施設・設備

本校の教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され，有効に活用されている。しかし，本校における校地面積は狭く，校舎の敷地に学生が休息その他に利用するのに適当な空地を確保することが今後の課題である。また，設立以来 40 年以上を経過した今日，図書館，情報センター，加工システム実習室等の教育支援施設の老朽化が進行しており，それらの改修計画を申請中である。

情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，時間外にも学生に開放され，有効に活用されている。学生に対しては，情報処理関連科目の授業を通して，その周知と遵守を繰り返し指導している。図書館には，図書，学術雑誌，視聴覚資料等が適切に整備され，時間外利用も含めて，有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

正課及び正課外の教育活動に関する各委員会の資料及び議事録，活動記録・データは，それぞれの活動を支援する庶務課，会計課，学生課，資料保管室等において適正に保管されている。これらの活動記録を整理・解析して点検評価する体制として，自己点検評価委員会が整備され，これが有効に機能している。また，教員間ネットワーク組織も整備され，授業の教材や成績評価資料等について，教員間及び学科間による相互点検が適切に行われている。

学生による授業評価が毎年実施され，集計結果は印刷物及び Web により公表されている。個々の教員は，この評価結果を参考にして授業改善に努めており，この成果が具体的な数値として検証されている。教育の状況に関する学内関係者への調査は，毎年継続的に行われている。しかし，卒業生・修了生及び就職先企業を対象とした本校教育に対する意見調査は，平成 15 年 9 月に初めて実施されたのみである。今後，学外関係者に対する調査を数年ごとに実施し，これらの意見を継続的に自己点検・評価に反映させる体制を整備する必要がある。

教育活動の評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。教育課程の見直しの基本方針は，組織・運営検討委員会及び運営委員会において行われている。具体的な教育課程の見直しは，教務委員会及び専攻科委員会で審議され，運営委員会での決定を経て，実施に移されている。

年度ごとに実施される学生による授業評価結果で指摘された事項に対して，個々の教員は担当科目全てについて回答（反省点と今後の授業改善等）を行い，これをインターネット上で公開している。また，学校は毎年実施される学生による授業評価及び教員に対する調査を通じて，個々の教員の教育に関する継続的改善状況を把握している。

本校では，研究活動の成果を授業や卒業研究などへ反映させている。自著を教科書や参考書として使用している授業科目は13科目（自著14件）である。教員が行う地域との共同研究等に学生を参加させ，学生の研究意欲の向上・研究開発能力の育成を図っている。また，研究成果を学会で発表させ，その結果は優秀講演賞等の受賞につながっている。

学内教育研究発表会，公開授業及び公的研修会参加など，ファカルティ・ディベロップメントを組織として適

切な方法で実施し，教員の資質向上と教育研究活動の改善を図っている。本校では，平成14年前後から様々な教育改革や改善の取組が行われるとともに，教員の意識改革が進んだ。これが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることが，本校で実施している様々な調査結果から覗える。

基準 10　財務

本校における資産は，本校の教育研究活動を安定して遂行するうえで十分であり，借入金もない。学校全体の様々な取組みにより授業料，入学料等の安定した自己収入の確保がなされ，外部資金等についても継続的な獲得が図られており，経常的収入が確保できている。

学校の目的を達成するための教育研究活動を展開する上で，適切な財務上の計画等が策定され，本校構成員に明示されている。支出超過を判断する損益計算書は，プラスの値を示しており，過大な支出超過とはなっていない。業務の効率化を図るため，毎年，1%ずつ，運営費交付金が削減される中で，一定の教育研究経費の確保を図っており，教育研究活動に対し，適切な資源配分がなされている。概算要求事項の特別教育研究費等への申請や教育研究活動に関連した施設整備補助金の要求も継続的に行なっている。

基準 11　管理運営

学校の目的を達成するために，学校の運営組織及び各種委員会が整備されているとともに，それぞれの役割が明確化され，効果的な意思決定が行える態勢となっている。管理運営に関する各種委員会は，適切にその役割を果たすとともに，委員会相互の連携も円滑に行われている。また，事務組織についても役割分担が明確化され，事務職員は，教員と緊密な協力体制をとりつつ本校の目的達成のためにそれぞれの職務を遂行している。管理運営及び教育活動に関する諸規定が整備され，その規定に従って，本校の活動が行われている。

学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため，運営顧問会議及び外部評価委員会を設置している。これと学内の組織・運営委員会や運営委員会とで閉ループを構築して，本校の運営と教育研究活動を継続的に改善する体制を整備している。本校の総合的な活動に対する自己点検・評価及び外部評価が適切に行われ，かつ，それらの評価結果が公表されている。さらに，評価結果がフィードバックされ，本校の目的を達成するために必要な改善に結び付け得るシステムが整備され，これが有効に運営されている。

ⅳ　自己評価書等リンク先

宇部工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

宇部工業高等専門学校	ホームページ	http://www.ube-k.ac.jp/index-j.html
	自己評価書	http://www.ube-k.ac.jp/information/disclosure/file/zico-hyouka_18.pdf
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_ubekousen.pdf

弓削商船高等専門学校

目　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-14
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-21
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-24
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-28
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-30
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-34
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-36

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-39
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(12)-41
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(12)-42
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(12)-44
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(12)-49

Ⅰ　認証評価結果

弓削商船高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　島嶼部という立地条件等から「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」を教育方針に取り入れ、商船学科のみならず全学的に海に関する幅広い教養を身に付ける取組を行うほか、練習船「弓削丸」は海技技術者育成のためだけでなく、工業系学生の教育、教員の研究、国際交流、地域交流など多方面で有効に活用されており、商船高等専門学校としての独自性が出ている点は特色がある。

○　準学士課程において、教員が中心となり開発研究を行っている「e-操船支援システム」では、「卒業研究」と連携を図りながら学生の教育と一体化を図っているほか、プログラミングコンテストは、「特別講義」で単位認定を行っており、その指導成果について授業等にフィードバックすることで学生が自ら考え、創造し、柔軟に対応する能力を養うなど、創造性を育む基礎的取組を行っている。

　また、専攻科課程において、独創的な発想・実際的な開発能力を育成するための「ロボティクス」、「データ構造」などの授業では、プレゼンテーションも含めた実践的な問題解決に取り組ませている。また、「特別研究」では、学生自身に研究テーマに対する準備、研究実施方法、研究結果の取りまとめまで一連の研究プロセスに取り組ませ、創意工夫を積み重ねることで創造力を育む工夫を取り入れており、その結果として、学外における新事業提案コンペティション「キャンパスベンチャーグランプリ」に入賞するなどの成果が上がっている。

○　インターンシップは、４年次の夏季休業中に電子機械工学科「特別講義１」と情報工学科「特別講義」で実施され、企業等における実務経験を通して実践力の育成に有効に活用されている。なお、商船学科では５年次に行う１年間の乗船実習において運航実務者としての技術等を身に付けるほか、試行的にインターンシップを導入している。

○　就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先の業種も海上職、機械系の職業、情報サービス系の職種を中心としており、各学科の専門性を活かしたものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は商船系や工学系の大学等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　学生寮は、弓削島外から通学する多数の学生のための教育環境充実に重要な位置付けになっており、特に教員による寮運営の指導体系が充実していること、また、長期的視点に立った寮の環境改善に向けた計画的な努力が続けられていることから、学生及び保護者から高い評価を得、入寮希望者も増加するなど、学生の生活及び学習の場として極めて有効に機能している。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」こと、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において商船及び工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」ことが、それぞれ学則に定められている。

これらの目的に基づき、３項で構成される教育方針、「①自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成」、「②身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」、「③日本および世界の文化や社会に関心をもち、国際的視野でものが見られ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成」を掲げている。さらに、教育方針の下に養成すべき人材像を教養教育及び各学科・各専攻でそれぞれ掲げており、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等が具体的に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、教育基本法及び学校教育法に基づいて定められており、３項からなる教育方針も、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的「深く専門の学芸を教授」、「職業に必要な能力の育成」を踏まえて策定されている。また、教養教育及び各学科・各専攻の教育方針として養成すべき人材像が具体的に定められている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的、教育方針、養成すべき人材像は、ウェブサイト、刊行物への掲載、さらに養成すべき人材像を明記したパネルを各教室・各課事務室に掲示することによって周知を図っている。また、教職員に対しては、

中期計画、「学級担任の手引き」、「新任教員手引き」の配付及び新任教員オリエンテーションでの説明において、学生に対しては、学生便覧、シラバスの配付及び新入生オリエンテーションでの説明において、それぞれ周知を図っている。さらに、学校の構成員の周知状況を把握するため「本校の教育方針に関するアンケート」を実施しており、学生への周知は十分とはいえないものの、おおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的、教育方針、養成すべき人材像は、ウェブサイトに掲載されている。また、年に１度開催されるオープンカレッジ、「しまなみ海道」を中心とした中四国地区の中学校へのＰＲ活動において、教育方針及び学科ごとの養成すべき人材像を掲載している中学生向けの学校案内を配布し、これら目的等の説明を行うほか、企業訪問等で教育方針等が記載された学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　島嶼部という立地条件等から「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」を教育方針に取り入れ、商船学科のみならず全学的に海に関する幅広い教養を身に付ける取組を行うなど、商船高等専門学校としての独自性が出ている点は特色がある。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、商船学科、電子機械工学科及び情報工学科の３学科で構成されている。

商船学科は、船員教育を基盤にした海事総合科学を身に付けた技術者の育成を、電子機械工学科は、ものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者－の育成を、情報工学科は、情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成を、それぞれ目的としている。

これらのことから、各学科において達成しようとしている内容は、学校の目的、教育方針に沿ったものとなっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、海上輸送システム工学専攻及び生産システム工学専攻の２専攻で構成されている。

海上輸送システム工学専攻は、グローバル化している総合物流システムの中の海上輸送システムに対応できる運航管理技術者と舶用機関システム管理技術者、さらに船舶運航・システム管理技術をベースに、海洋環境保全技術を踏まえた海事関連技術分野にも対応できる多種多様な関連技術を有する技術者の育成を目的としている。生産システム工学専攻は、技術者教育の基本としてきた「ものづくり」をさらに発展させ、ローテクからハイテクまでの各種テーマについて基本原理だけでなくソフトウェアエンジニアリングや「ものづくり」関連の機械的及び電気的・システム運用なども精深に教授し、柔軟な応用力を身に付けるとともに、電子機械工学科と情報工学科を融合させることで、人工知能や画像処理などのＩＴ化によって高知能・高精度化された「ものづくり」に対応できる技術者の育成を目的としている。

これらのことから、各専攻において達成しようとしている内容は、学校の目的、教育方針に沿ったものとなっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、練習船「弓削丸」、実習船「はまかぜ」、情報処理教育センター、地域共同研究推進センター及び実習工場が設置されている。

練習船「弓削丸」及び実習船「はまかぜ」は、学生の航海実習及び海洋教育支援として体験航海、公開講座、洋上講座に活用されているほか、科学技術・共同生活及び海の環境等について「特別講義」を行い、広い視野を持った技術者の養成、即戦力を備えた技術者の育成を目的とした四国地区６高等専門学校共同事業等に活用されている。また、係留場では技術系職員３人が教育と船舶の管理運営の支援を行っている。

情報処理教育センターは、センター長、センター主任、技術系職員１人が配置され、学生の教育研究活動支援、情報ネットワークの管理、校内ＬＡＮの構築・運用及び情報セキュリティの業務を行っている。

地域共同研究推進センターは、専門知識及び施設を地域で活用してもらう目的で設立され、しまなみ海道沿線の関係諸機関との共同研究や技術支援を行っており、そこに学生が参加するほか、研究成果や技術効果及びその萌芽となる研究等を紹介するパネルフォーラムを実施し、教員のみならず学生も参加した研究等が展示され、訪問者に概要の説明等を行っている。

実習工場には、様々な種類の工作機械、商船学科の実験設備及びロボコン制作室が設置されており、担当教員と技術系職員６人が実験実習、卒業研究及び理工系イベント教育支援を行っている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営する組織として、運営委員会、自己点検評価委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、教育内容検討委員会、教員組織検討委員会及び成績評価協議会が設置されるとともに、各委員会に機敏性をもたせるため、必要に応じて委員会の下にワーキンググループが置かれている。

運営諮問会議の審議事項、年度計画などの教育についての重要課題や教育の将来の展望などの大枠は、運営委員会及び自己点検評価委員会で審議・報告されており、細部にわたる部分については、教務委員会等で審議され、その審議内容は校長及び運営委員会に報告されている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携について、これまで制度や組織を設けた上で連携を図った経緯はないものの、教務主事及び教務委員会を中心として、教育課程全般の重要な課題について各学科長・総合教育科長と検討し、練習船利用研修及び数学において科目間連携が図られている。

練習船利用研修は、練習船「弓削丸」乗組員及び商船学科教員が指導教員となり新任教員及び商船学科以外の教職員を対象に、船上における学生指導の基礎知識を得ることを目的に実施されており、「航海実習」の学生引率等において連携が図られている。数学における指導は、一般科目「数学」と専門科目「応用数学」を担当する教員間で、進捗状況、教授する内容、重複する部分等について検討するなど連携が機能的に行われている。なお、今後は組織的に教員間の連携を図っていくため、教育研究組織検討委員会を設置し、教育内容が示されているシラバスを基礎資料として活用することを検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が必要に応じて機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任に対しては、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事及び学科長等による協力・助言等が明記された「学級担任の手引き」を配付している。また、学級担任は学級担任委員会、厚生補導委員会の委員となり学生に関する情報をいつでも周知できるようにするなど支援体制を整備している。

また、課外活動の支援として、クラブ活動では全教員が顧問に配置されているほか、全学科で開講されている宿泊を伴う練習船実習の支援として、正規の乗組員に加えて商船学科教員及び非常勤乗組員が配置されている。練習船実習の内容は操船実習と講義で構成され、少人数教育を取り入れているため、操船実習は乗組員が、講義は商船学科教員が担当しており、学級担任が乗船した際は、学生指導を担当し教育活動を支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 14 人、非常勤講師 15 人が配置されている。

学校の教育方針及び教養教育の養成すべき人材像「幅広い視野に立った総合的な判断力、斬新な創造力を備えた実践的技術者養成のための基礎的能力の涵養と教養の育成を目指す」を達成するために、数学及び英語等に考慮した教員配置が行われており、自然科学及び専門技術の基礎的能力育成を図っている。特に、国際化に対応できる実用的な英語力の向上を目的として昭和 50 年からネイティブスピーカーの英語担当の非常勤講師を配置しているほか、島嶼部の立地条件にあることなどから、海に関する教養を身に付けるために商船学科に限らず、他学科の学生も履修可能な「生物概論」を選択科目として配置し、専門性を有する非常勤講師を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 32 人（他に助手９人）、非常勤講師 11 人が配置されている。

商船学科においては、商船教育を基盤とした海事総合科学を身に付けた技術者育成に配慮して、航海系と機関系の担当教員をバランスよく配置し、練習船「弓削丸」には、船長、機関長、一等航海士及び一等機関士の専属の教員に加えて、安全な航海実習を行うために二等航海士及び二等機関士の非常勤講師を配置しているほか、商船学科の教員を指導員として１～２人配置している。電子機械工学科においては、ものづくりのできる実践的な技術者（計画・設計から生産・保守運用までできる技術者）育成に配慮しており、電子系と機械系の担当する教員をバランスよく配置している。情報工学科においては、情報リテラシーと情報工学の知識に加え、問題分析と解決能力を備えたシステム技術者育成のため、ソフト系とハード系の教員をバランスよく配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目を担当する専任教員は配置されておらず、準学士課程の専任教員が兼担している。

海上輸送システム工学専攻及び生産システム工学専攻では、実際のシステムの運用・管理や開発能力、

ものづくりに必要な基礎理論の応用を身に付けた技術者を育成するために、応用力を引き伸ばすための基礎教育を担当する教員として、文学・理学などの博士の学位を有する教員を、実際のシステムの運用系・ものづくり系を担当する教員として、文学・工学・理学・情報工学などの博士の学位、技術士、第一種情報処理技術者、一級海技士等の幅広い資格や免許を有する担当教員を、それぞれ配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、学校として年齢構成への配慮がなされており、電子機械工学科においては若干年齢層が高い教員が多くなっているものの、全体ではおおむね均衡のとれたものとなっている。また、非常勤講師も含めた教員の採用において、企業経験者及び資格取得者等であることを考慮しており、多様な経験のある教員、高度な専門資格を有する教員を多数配置している。商船学科は、三級海技士第一種養成施設であるため、練習船「弓削丸」の教員を含め企業経験のある教員や一級海技士の資格を有する教員を、電子機械工学科は技術士の資格を有する教員を、情報工学科には第一種情報処理技術者などの資格を有する教員を、それぞれ配置することで実践教育に対応できるよう配慮している。さらに、女性教員を３人配置しており、女子寮での生活指導など女子学生に対する教育上の配慮もなされている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇任等に関する規定として、「弓削商船高等専門学校教員選考規則」及び「弓削商船高等専門学校教員選考細則」等が明確かつ適切に定められている。

採用については、原則公募制をとり、学校のウェブサイトに掲載することにより公開し、採用・昇任の選考に関しては、人事委員会において書類審査及び面接による教育上の能力が考慮された上で、校長が最終決定していることから、適切に運用がなされている。

なお、非常勤講師の採用に関する規定として、「弓削商船高等専門学校非常勤講師選考内規」が定められており、同内規に基づき適切に運用がなされている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、校長が授業評価アンケートを含む多面的な事項を基に評価する体制となっている。

平成９年度から定期的に学生による授業評価をアンケート形式で行っており、教務主事が集計及び結果を冊子に取りまとめて教員に配付するとともに、校長に報告しており、校長はこの結果等を基に教員の評価を実施している。また、国立高等専門学校機構により実施されている教員顕彰制度を教員評価の参考とするほか、教員の自己評価、教員による相互評価、学生による教員評価などの総合的な結果を基に、実際に評価が行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実

際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するための教育支援者として、「弓削商船高等専門学校事務組織規定」に基づき、事務部に事務職員及び技術系職員が配置されている。

事務職員は、授業、試験等における教務事務や課外活動、就学等の支援を行っており、学生課に 10 人、会計課に 13 人、庶務課に７人、さらに図書館には専任の司書を含む事務職員が配置されている。技術系職員は、船舶系と工業系で構成され、船舶系職員は練習船「弓削丸」の運行・保守及び学生の実習を、工業系職員は各学科の実験実習を担当しており、校内練習船実習に５人、実験実習に６人、海洋実習に３人、情報処理演習に１人配置され、指導及び教育活動等の支援を円滑に実施している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　練習船を用いた航海実習において、練習船「弓削丸」の専属の教員に加えて、二等航海士及び二等機関士を非常勤で配置し、商船学科の教員が１～２人指導員として乗り込むなど、教員の適切な配置によって、より高い安全航海と質の高い学生実習を可能にしている点は特色ある取組である。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、準学士課程及び専攻科課程において、それぞれ教育の目的に沿って明確に定められている。学校として求める人材像である「好奇心の旺盛な人」、「機械が動く仕組みが気になる人」、「海や船が好きな人」、「ものづくりに興味ある人」、「技術者として人々の役に立ちたい人」を基に、準学士課程の商船学科は「船や海に強い興味を持っている人、好奇心や探求心が強い人、自立心が根強く根気力のある人」、電子機械工学科は「機械いじり・ものづくりに興味がある人、電気・電子工作に興味がある人、コンピュータを使った『もの』の操作に興味がある人」、情報工学科は「コンピュータを使いこなしたい人、コンピュータのしくみに興味がある人、コンピュータで何かをやろうと考えている人」と、それぞれ明確に定められている。専攻科課程の海上輸送システム工学専攻は「工学的素養を身につけ海事関係分野で活躍したい人、海上輸送管理技術を身につけ社会で活躍したい人」、生産システム工学専攻は「手と頭脳が同時に働く実践的技術者を目指す人、コミュニケーション能力と国際感覚を備えたい人」と、それぞれ明確に定めている。これらのアドミッション・ポリシーは、教職員に対して教員会議及びウェブサイトへの掲載により周知を図っているほか、周知状況の把握のため認知度アンケートを実施しており、アンケート結果から、学校の教職員に周知されている。

また、将来の学生を含めた社会に対しては、アドミッション・ポリシーが記載された学校案内及び学生募集要項を入学希望者や入試説明会等において配布するほか、ウェブサイトへ掲載することにより公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜による入学者選抜を実施している。推薦選抜においては、受験生の推薦選抜の基本方針に基づき、面接によりアドミッション・ポリシーに沿って厳格に受験生の適性を、学力選抜においては、全国国立高等専門学校共通の問題である英語、国語、数学の３科目の試験及び面接を実施し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿って受験生の適性を、それぞれ審査してい

る。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜による入学者選抜を実施している。推薦選抜においては、口頭試問（プレゼンテーション）と面接を、学力選抜においては、学力検査（専門科目）と面接（英語、数学の口頭試問を含む）を、社会人選抜においては、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）を、それぞれ実施しており、準学士課程と同様に面接により、各専攻のアドミッション・ポリシーに沿って受験生の適性を審査している。

また、編入学生の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜による入学者選抜を行っており、面接によりアドミッション・ポリシーに沿って受験生の適性を審査している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、各学科及び入試委員会において検討しており、平成16年度に推薦選抜と学力選抜における成績の追跡調査によってアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況について検証している。検証の結果、推薦選抜の入学者が学力選抜の入学者より卒業率（１度も留年せずに卒業した割合）が高いことが判明したことなどから、平成17年度入試委員会において推薦選抜入学者数をこれまでより増加させることを審議・決定し、改善に役立てているほか、平成18年度入試は、アドミッション・ポリシーに関する面接方法及び評価について改善を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程については、適正な実入学者を確保するために、入試委員会、専攻科委員会、ＰＲ委員会において検討を重ねているほか、中四国・関西地区を中心に約270校の中学校で学校訪問ＰＲを実施し、さらには、中学校に対して聞取り調査を実施するなどの取組を行ったことから、学校全体では実入学者が、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程については、準学士課程と同様に各委員会において入学者の状況を検証しており、入学者数が入学定員をやや上回る専攻があるものの、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の教育課程が編成されている。一般科目は、教育方針に照らし「自然科学の基礎を身につける」ために理科系の科目を主に低学年に配置し、「身の回りの諸現象、特に海をとりまくものに好奇心をもたせ、多角的に考える能力育成」のため、平成15 年度から「生物概論」など環境を活かした授業を実施している。また、「社会や文化に理解を深め、技術者としての倫理観を持った人材育成」のため人文科学系の科目を全体的に配置するほか、「国際的視野育成」のため、１年次の英語の授業では少人数教育を実施している。専門科目は、実践的技術者育成のため、学科ごとの教育方針に照らし必修科目と選択科目を体系的に配置している。商船学科は、「船員教育を基盤にした海事総合科学を身に付けた技術者育成」のため、４年次から航海コースと機関コースに分かれ、各コースで必須の専門科目及び海事関連科目が配置されている。電子機械工学科は、「ものづくりのできる実践的な技術者の育成」のため、電子・電機系、機械系、情報系の科目を配置している。情報工学科は、「情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成」のために、ソフトウェア系、ハードウェア系、電気電子系、システム系、応用系の科目を配置しており、それぞれ教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容は、学習目標、学習到達目標等が記載されたシラバスに則して実施されていることから、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成として、「弓削商船高等専門学校以外の教育施設等における学修等に対する単位の認定に関する規則」を定め、他の高等教育機関との単位互換制度を整備している。また、転科に関する規則として、「弓削商船高等専門学校転科に関する規則」を定めており、規則に基づき学生の多様なニーズに配慮した運用を行っている。

他の高等教育機関との単位互換の実績はないものの、商船学科では、練習船「弓削丸」を活用した実習での単位認定を、電子機械工学科では、インターンシップ及び練習船「弓削丸」の実習での単位認定を、情報工学科では、インターンシップ、練習船「弓削丸」の実習及び資格試験合格者の単位認定を行っているほか、学術や社会の動向を捉える目的では、四国地区の高等専門学校連携による「特別講義」が実施されている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

実践的技術者育成のための教育課程を展開するため、各学科とも低学年では講義が多く、高学年になるに従い演習・実験・実習が増えており、講義、演習、実験、実習がバランスよく配置され適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、講義の中にも適宜演習を取り入れているほか、13 人から 15 人程度の少人数グループで行われる「英語」の授業、情報処理教育センターやマルチメディア教室等を利用し、少人数で行われる演習、実験、複数の教員で支援を行う「情報工学実験４」などの授業、さらに、全学科での練習船「弓削丸」を活用した実習、「制御工学特論」、「卒業研究」、独自の環境を活かした授業「生物概論」などが実施されている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、記載内容の形式が統一されており、学習目標、授業の進め方、各時間の学習項目と学習到達目標、成績の評価方法等が記載され、教育課程の編成に沿って配置された科目ごとに作成されている。また、商船学科に関しては第一種船舶職員養成施設に関連する授業科目内容の該当項目を明示している。

学生によるシラバスの活用は十分とはいえないものの、シラバスをウェブサイトに掲載するほか、年度ごとに全学生にシラバスを配付しており、担当教員は最初の授業でガイダンスを行うなどの取組によりシラバスの利用促進に努めている。教員は、シラバスを用いて授業内容の説明や授業進度の調整に活用しているほか、記載内容について点検・改善を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、各学科において講義、演習、実習科目を履修した後、教員の個人指導の下で「卒業研究」を行わせることにより総合的に創造性を育んでいる。「卒業研究」における「e-操船支援システム」は、開発の研究を担当教員が中心となり連携を図りながら行うことで教育との一体化を図っているほか、プログラミングコンテストは、「特別講義」で単位認定を行っており、その指導成果について「情報処理３」の授業等にフィードバックすることで学生が自ら考え、創造し、柔軟に対応できる能力を養うなど創造性を育む基礎的取組を行っている。また、平成17年度からは、計画・実行・まとめ・報告という一連の活動を通して独自の創造的思考を育む「課題学習」を設定し、商船学科を中心に展開している。さらに、高専ＩＴ教育コンソーシアムの加盟校である12高等専門学校の共同申請で採択された文部科学省の平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」において、将来実現させる取組としてインターネット上の教育資源を活用し、知的好奇心を沸かせるe-learningコースの開発を進めている。

インターンシップは、業務内容、社会人として自覚すべきことを学ぶため、電子機械工学科「特別講義１」と情報工学科「特別講義」において４年次を対象に夏季休業中に実施され、単位認定をするなど、企業等における実務経験を通して実践力の育成に有効に活用されている。なお、商船学科では５年次に行う１年間の乗船実習において運航実務者としての技術等を身に付けるほか、試行的にインターンシップを導入している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定、進級・卒業認定規定は、「弓削商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則」に定められており、新入生ガイダンス、ホームルーム時の説明に加え、学生便覧に掲載するほか、学生に配付することで周知が図られている。

成績評価・単位認定は、規定に従い適切に実施され、成績に関する学生からの意見申立てについては、特定の期間は設けていないものの、学生が成績評価表を受け取った後、不明な点があった場合に担当教員へ申し出ており、成績評価の訂正の必要が生じた場合は担当教員が必要事項を記載して学生課教務係へ連絡している。また、平成17年度には成績評価の妥当性について検証を行うことを目的に成績評価協議会が設置されている。進級認定及び卒業認定は、教員会議において全教員で審議・判定しており、特別進級に伴う単位追認試験結果の判定についてもその度に判定会議を開催している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるように、１年次から３年次まで毎週木曜日の７時限目にホームルームとして特別活動を配置しており、各クラスでは必要に応じてホームルームノートを活用している。ホームルームでは、社会的な話題、マナー、コミュニケーション向上等の活動目標などを定めたシラバスに沿って担任が指導を行うほか、禁煙教育、性教育、同和教育等を学年ごとに合同ホームルームとして行っており、

生活態度や公衆道徳等の涵養に配慮している。加えて、１年次には同級生との親睦を図ること及び学生としての心得を身に付ける指導を行うことを目的に新入生オリエンテーション、２年次には交通安全講習会を実施している。さらに、全学生によるキャンパスクリーンの実施など、学校全体としても特別活動を行い、コミュニケーション能力や環境美化を図ることで協調性等を養っている。ホームルームノートには、学生がホームルームの内容について意見及び感想等を記載し、そこに教員がコメントを記入して返却しており、学生と教員のコミュニケーションツールとして役立っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生生活指導について、平成 18 年度は学生指導方針として「規律ある行動」及び「挨拶励行」を努力目標に掲げ、学生主事、主事補及び厚生補導委員会メンバーが中心となり登校指導などを実施しているほか、新入生オリエンテーション、防災訓練等、特別活動が実施されている。

課外活動については、学生の自主的活動を組織的に支援し、人間的な成長を図るため、全教員を顧問として配置しており、その結果として、陸上部、マイコン部、囲碁部、さらに学校の特色であるヨット部の活躍が成果として表れている。また、練習船「弓削丸」を活用した航海実習の日課において、規律、規則、協調性、共同生活、仲間意識、友愛等の自己完結精神が育まれている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、海上輸送システム工学専攻及び生産システム工学専攻の２専攻により構成されており、各専攻の教育課程は、学科・専攻科科目の関連図において、準学士課程における授業科目を基礎として連続性を持たせて体系的に配置されている。海上輸送システム工学専攻は、準学士課程における１年間の航海実習を経験した上で、商船学、物流管理、運航管理及び機関管理を学ぶことで運航に必要な技術のみならず陸上から船舶運航を管理、支援する能力を、生産システム工学専攻は、準学士課程において学んできた情報工学やものづくり技術を統合し、制御、電気電子系の専門知識を学ぶことで複合領域での幅広い知識を、それぞれ身に付けるようになっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育目的である「実際のシステムの運用・管理や開発能力、ものづくりに必要な基礎理論を身につけた技術者の育成」の下、学習目標及び各専攻の教育目標が具体的に定められており、これらの目標を達成するために授業科目が配置されている。授業科目は、教育目標に掲げられたレベルに到達するために、語学系及び理数系の専門基礎科目、特別研究、実験、演習の専門必修科目及び専門選択科目に分類され、段階的な履修が可能となっており、体系的に教育課程が編成されている。さらに、創造性や技術開発

能力を育むために特別実験、特別実習が配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスには授業科目ごとに教育の目的に照らした学習目標等が記載されており、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮するため、専攻科設置時に企業に対するアンケートを実施し、「海事管理技術者」、「ＩＴ化されたものづくり技術者」への期待が大きいとの結果などを基に、「危機管理学」、「船舶安全工学特論」など環境、安全、管理に関する授業、「感性工学」、「人工知能特論」などコンピュータを使用したものづくりに関する授業等を配置している。また、実践的な英語力向上のため「技術英語２」の授業においてＴＯＥＩＣに関連したテキストを使用することによりコミュニケーション能力の育成を図っている。さらに、運営諮問会議の諮問事項「専攻科の発足と内容の充実に向けて」において、船舶の管理、人の管理ができ、海上だけではなく様々な物流システムに対応できる、新しい時代の高度な実践的技術者の養成が提言されており、その提言に対する取組として、「特別研究」を重要視し、学会発表を推進するなど教育課程の編成に配慮している。

なお、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換についてはまだ実績がなく、インターンシップによる単位認定については検討中であり、今後、修了生や就職先企業へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて要請された教育課程の編成に対応して行く予定としている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程は、１年次では基礎理論及び応用力を身に付けるため各専攻とも講義の比率が高くなっているものの、２年次では「特別研究」などの実験・演習科目を多く配置するなど、創造力、技術開発能力の養成に重点が置かれており、講義、演習、実験、研究等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫として、少人数授業、「エネルギー変換学」での討論形式による授業、「商船システム概論」、「機関システム工学」でのフィールドスタディを取り入れた授業に加えて、情報系授業における情報機器の活用、「海事科学実験」における練習船「弓削丸」の活用、「環境化学概論」における商船独自の環境を活かした授業などが行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「ロボティクス」、「データ構造」など独創的な発想や実際的な開

発能力の育成のため、プレゼンテーションも含めた授業や実践的な問題解決能力を育むための授業を取り入れている。また、専攻科においては「特別研究」を重要視しており、学生自身に研究テーマに対する準備、研究実施方法、研究結果の取りまとめまでの一連を取り組ませ、創意工夫を積み重ねることで創造力を育むよう工夫がなされており、大学・高等専門学校発のベンチャー創出を目標に実施されている新事業提案コンペティション「キャンパスベンチャーグランプリ」に入賞するなど、成果が上がっている。

インターンシップについては、まだ実施には至っていないものの活用に向けて検討しており、生産システム工学専攻では、準学士課程でのインターンシップの経験を基に研究を進めたことで実用新案登録に結びついている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用に向けた取組が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、各専攻の教育課程の編成に沿って学習目標、授業の進め方、授業内容や評価方法等が示され、統一された様式に従って作成され、「専攻科学生用手引き」に掲載されている。また、事前に行う準備学習の必要性等、１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることが履修要項に記載されている。

シラバスは、全学生に配付するとともにウェブサイトに掲載することで周知しているほか、最初の各授業ではシラバスを用いて授業内容についての説明を行っている。学生は、次回の授業の予習及び成績判定基準の確認等のためシラバスを活用しており、平成 18 年度末にはシラバスの活用の把握について、アンケートの実施を予定している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科の研究指導体制は、研究テーマの決定を行う段階から専攻科長・専攻科主任を中心として段階的な指導が行われ、決定された研究テーマに関して、複数教員が研究目標・方法・授業受講科目計画に至るまで学生と密接な連携を図ることになっており、半期ごとに研究の概要、今期の研究目標、今期の指導方針等を記載した研究指導計画書の提出、各期の終了時には研究の概要、今期の研究の達成状況、今期の研究評価等を記載した研究指導報告書の提出が求められている。１年次修了時には、特別研究中間発表会において研究成果の経過報告が義務付けられ、専攻ごとに全体として研究の進捗状況を把握することにより学会発表等に結び付くレベルの研究に発展するような指導を行っていることなどから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定及び修了認定規定については、「弓削商船高等専門学校学則」等に定められており、「専攻科学生用手引き」に掲載され、専攻科入学時のオリエンテーションで説明し、学生に周知を図

っている。

各授業科目の成績評価は、シラバスに示した評価基準に従って行われ、成績評価の証拠となる全試験答案、レポート、成績評価表は担当教員の下に保管されている。単位認定は授業担当教員が授業完了報告書を提出し、専攻科委員会委員により確認を受けている。学生からの意見申立ての機会は、準学士課程と同様に特定の期間を設けていないものの、不明な点等があれば教員へ申し出ることになっている。なお、専攻科課程は、平成17年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生はまだ出しておらず、専攻科修了認定の実績はないものの、修了認定は教員会議で審議の上、決定することとしている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　教員が中心となり開発研究を行っている「e-操船支援システム」では、「卒業研究」と連携を図りながら学生の教育と一体化を図っているほか、プログラミングコンテストは、「特別講義」で単位認定を行っており、その指導成果について授業等にフィードバックすることで学生が自ら考え、創造し、柔軟に対応する能力を養うなど、創造性を育む基礎的取組を行っている。

○　インターンシップは、４年次の夏季休業中に電子機械工学科「特別講義１」と情報工学科「特別講義」で実施され、企業等における実務経験を通して実践力の育成に有効に活用されている。なお、商船学科では５年次に行う１年間の乗船実習において運航実務者としての技術等を身に付けるほか、試行的にインターンシップを導入している。

○　ホームルームノートについては、ユニークで人間の素養の涵養にも貢献しているといえる。ホームルームノートの活用は、教員と学生のコミュニケーションツールとして有効なものとなっており、特色ある取組である。

＜専攻科課程＞

○　独創的な発想・実際的な開発能力を育成するため「ロボティクス」、「データ構造」などの授業において、プレゼンテーションも含め実践的な問題解決に取り組ませている。また、「特別研究」では、学生自身に研究テーマに対する準備、研究実施方法、研究結果の取りまとめまで一連の研究プロセスに取り組ませ、創意工夫を積み重ねることで創造力を育む工夫を取り入れており、その結果として、学外における新事業提案コンペティション「キャンパスベンチャーグランプリ」に入賞するなどの成果が上がっている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力等について、準学士課程では、教育方針及び養成すべき人材像に対応した授業科目が系統的に配置されており、それらの科目を履修し単位を修得することで各目標は達成されるため、学年末試験及び卒業認定試験結果を教員会議において単位修得状況を含めて審議することで、その達成状況を把握・評価している。また、電子機械工学科及び情報工学科においては、教育内容検討委員会により学生を対象に身に付いた知識等について質問項目を設けた学習達成度アンケートが実施され、アンケート結果を集計・分析することでその達成状況を評価・把握している。さらに、商船学科においては、運航計画から運航準備、実際の運航まで学生自身が主導的に行う航海実習及び卒業時に身に付ける資格（第一級海上特殊無線技士、三級海技士（筆記試験免除））を通して、これまでに修得した能力等の達成状況を把握・評価している。

専攻科課程では、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生は出しておらず、まだ修了認定を行う時期に達していないものの、修了時に身に付ける学力や資質・能力等については、専攻科委員会において、単位修得状況や特別研究発表の状況等から把握・評価することとしている。

これらのことから、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、学年末試験及び卒業認定試験結果をもって把握・評価しており、原級留置者及び退学者を減少させる取組として、追認試験の導入、校長・教務主事による成績不良学生及び留年学生への面談、試験ごとの出席不良・成績不良学生の保護者への通知、科目担当教員による補習授業の実施等の対策を実施し、平成 15 年から平成 17 年にかけて単位不認定学生数と退学者数が減少している。また、各学科において卒業研究中間発表会、卒業研究発表会及び卒業研究論文により達成度を把握しており、「卒業研究」等を学会で発表するなど、教育の成果や効果が上がっている。さらに、電子機械工学科及び情報工学科における学習達成度アンケート結果から判断すると、専門知識等について「身についた」、「よく身についた」の回答が半数を超えていることから教育の成果や効果が上がっている。商船学科では、航海実習を含めて５年間使用する「弓削丸実習ノート」、インストラクターを含めた航海実習意欲及び単位認定試験の内容、結果等に加え、卒業時に身に付ける資格（第一級海上特殊無線技士、三級海技士（筆記試験免除））の合格者数から判断して教育の成

果や効果が上がっている。

専攻科課程では、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、修了生はまだ出していないものの、各授業科目の単位修得状況に加え、特別研究においては 11 人中 10 人が学会での発表を経験している。また、ＩＴ甲子園での入賞、キャンパスベンチャーグランプリでの努力賞、全国高等専門学校プログラミングコンテストでの最優秀賞受賞等の成果も上げている。

これらのことから、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い水準を維持している。就職先の職種は、商船学科は海上職、電子機械工学科は機械系の職業、情報工学科は情報サービス系の職種が中心となっており、専門性を身に付けた実践力のある技術者を育成している。進学先は、商船系や工学系の大学等となっており、大学等で学ぶにふさわしい高い専門知識を身に付けている。

専攻科課程については、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、まだ修了生を出していない。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、平成 17 年度に電子機械工学科、情報工学科（商船学科は航海実習のため未実施）の５年次を対象に、当校で実施している実践的技術者教育がその目的を達成しているかどうか確かめることで、今後の授業改善等に役立てることを目的に学習達成度アンケートを実施している。専門知識の習得の程度を問う項目については、「身についた」、「よく身についた」という回答が過半数という結果から、実践的技術者として必要な専門知識を習得している。英語会話及び読解力の習得の程度について問う項目では、「あまり身についていない」、「全く身についていない」という回答が多く、授業方法改善等の必要性はあるものの、責任感、協調性、忍耐力の程度を問う項目については、「身についた」、「よく身についた」という回答が半数を超えていることから、実践的技術者としての倫理観が育成されており、おおむね教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程については、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、まだ修了生を出していないことから、修了生が出る平成 18 年度以降に学習達成度アンケートの実施を予定している。

これらのことから、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組として、養成すべき人材像等の達成目標について直接意見を求めたものではないものの、平成 17 年度に卒

業生及び卒業生の就職先企業を対象としたアンケート調査を実施している。

卒業生に対しては、在学中に身に付けた知識に関すること等について意見を聴取しており、在学時に身に付けた知識は「専門知識」、「一般教養知識」と約８割が回答しており、約半数は在学時に身に付けた知識が役に立っているとの結果である一方、「語学」、「専門基礎学」については、在学中に力を入れて学べば良かったとする結果であった。

就職先企業に対しては、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等について直接問う項目ではないものの、卒業生の学力、資質、性向の３項目についてアンケートを実施しており、学力の項目では「専門知識」、「実技系」に優れるが、「一般教養知識」に劣る、資質の項目では「実践力」に優れるが、「創造力」、「表現力」に劣る、性向の項目では「協調性」、「責任感」に優れるが、「国際性」に劣るとの結果であった。

卒業生及び卒業生の就職先企業を対象としたアンケート結果から、全体として専門教育を中心とする総合的な資質・能力等が高く評価されており、「語学力」、「創造力」等については改善の余地があるものの、現在、ＴＯＥＩＣ受験の奨励、英語の少人数教育、創造性教育WG等で改善対応策がとられている。

なお、専攻科課程については、平成 17 年度から学生受け入れを行っており学年進行中のため、まだ修了生を出していない。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先の業種も海上職、機械系の職業、情報サービス系の職種を中心としており、各学科の専門性を活かしたものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は商船系や工学系の大学等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、新入生に対して入学直後に授業形態、科目の履修、修得、進級要件等についてのオリエンテーションを、学期の始めにはシラバスを用いて授業の内容及び進め方に関するガイダンスを行うほか、学級担任は「学級担任の手引き」を参考に履修指導等を行っており、それぞれ適切に実施されている。

また、学生の自主的学習の助けとなるようオフィスアワーを実施するほか、資格試験受験のための相談及び補講授業、試験発表期間の補講授業を実施している。さらに、学科においては必要に応じて電子メールによる質問の受付に取り組むなど、相談・助言の体制が整備され、機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、情報処理教育センター、情報演習室、学生寮が整備され、キャンパス生活環境等として、厚生施設が整備されている。図書館は、閲覧室が自主学習スペースとして提供され、夜間も開放されており、入館者数、貸出冊数に大幅な変動はないものの、ここ数年で若干ではあるが利用実績が上がっている。情報処理教育センター、情報演習室はどちらも１クラス分のコンピュータが備えられ、平日は試行的に18時まで開放されており、時間外の使用も指導教員の監督の下に可能となっているほか、休日は情報処理教育センターにおける公開講座やパソコン検定の試験会場として利用されている。学生寮では、寮室内に情報コンセントが準備され構内ネットワークに接続できるようになっており、それぞれ効果的に利用されている。また、キャンパス生活環境等として整備された厚生施設には、学生食堂、合宿研修施設、談話スペース等を備えた白雲館が利用でき、キャンパス内には多くのテーブル及びベンチが置かれているなど、それぞれ効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に対する学生のニーズを把握するために、入学時に新入生アンケートを実施し、「練習船『弓削丸』に興味がある、いろいろな資格を取りたい、専門の科目に興味がある」などの意見を把握している。また、直接的ではないものの、学級担任による保護者懇談会では、大学、専攻科についての相談、資格試験に関する相談や要望等があげられているほか、担当教員を窓口とした各種資格試験、留学等についての相談・要望や留学生懇談会等で学習支援についてのニーズを把握し、学級担当委員会、厚生補導委員会、寮務委員会等を通じて全教員に周知している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験に対する支援として、受験相談・指導にあたる教員を配置し、窓口として学内に掲示している。また、資格試験を目指すという学生に対して、担当教員が受験指導を含めて対応しており、毎年合格者を出している。また、試験の合格により単位認定する授業科目「特別講義」を開設するなどの取組を行っているほか、商船学科の場合は卒業をもって三級海技士試験の筆記試験が免除されるため、「内燃機関学１」などでは、口述試験・上級海技士試験受験を念頭に、授業内容についても学習目標を設定しやすくなるよう配慮しており、シラバスの明記法など詳しい検討がなされている。

外国留学についての支援として、平成 17 年度に国際交流委員会が設置され、高知工業高等専門学校と海外英語研修を計画するなどの支援を行っているほか、外国留学に関するアンケート調査を実施するなど、外国留学の推進に向けた取組を実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、留学生に係る諸問題を検討する留学生委員会を設置するとともに、学習・生活の支援を行う留学生指導教員とチューターを配置している。具体的な支援として、教務主事によるオリエンテーションの実施、英文科目案内の配付、「日本語」、「日本事情」への一部授業の振替、日本文化を学びつつ同級生及び地域社会に溶け込むために実施される年に１度の国内旅行などが実施されている。

また、編入学生への支援は、留学生と同様、オリエンテーションを実施するほか、補習授業を実施している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動、学生会等の課外活動に対しては、学生主事及び主事補が中心となって指導・助言等の支援を行う体制となっている。

クラブ活動では、全教員が必ずクラブ顧問となり技術指導等の支援を行っており、事務職員に関しても、より効果的な技術指導を行うため可能な限り副顧問として配置することについて検討している。また、練

習試合や大会への出場のため、クラブの顧問教員だけでなく、船舶免許を有する職員による実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援も行われている。これらの支援の結果として、地区体育大会、全国高専大会、多くのコンテストなどで優秀な成績を上げている。

また、体育系クラブの代表を対象に、クラブ運営にあったトレーニングの基礎知識及びクラブ部員の人間的成長を助けるための能力を身に付けるためにリーダー研修を年に１度開催するほか、教職員全員を対象とした応急処置法、半自動除細動器（ＡＥＤ）の取扱い講習を行っており、ハード及びソフトの両面から課外活動に対する支援が行われている。

学生会は、学生生活をより充実したものにするため商船祭、校内体育大会、新入生歓迎会などを中心として活動しており、専用の部屋を設けるなど学生主事及び学生主事補が中心になって支援を行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面の指導・支援については、厚生補導委員会において学校全体の生活指導、福祉厚生に関する事項等を検討し、その決定に基づいて指導・支援が行われ、学生主事及び学生主事補を中心に全教職員が情報を把握できる体制を整備している。また、学級担任が学級単位や個別の指導を行うほか、学生の心身に関する悩みに対応するため、保健室に看護師、学生相談室に非常勤のカウンセラーを配置しており、それぞれ効果的に利用されている。また、「弓削商船高等専門学校セクシュアル・ハラスメント防止等規則」が定められ、被行為者や行為者に対応する体制が整備されている。

経済面に関しては、授業料免除・徴収猶予制度、各種団体による奨学金制度などの支援体制が整備されている。学級担任からの連絡、ポスター等の掲示、学生便覧への記載などを通じて学生に周知が図られ、必要に応じて利用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生への生活面の支援として、教務主事を委員長とする留学生委員会が組織され、留学生指導教員、担当事務職員及びチューター学生を配置している。また、学校生活が充実したものになるように留学生交流会や旅行、教職員有志主催のチャットパーティなどを実施するほか、学生寮内には留学生専用の調理室を設置するなどの支援が行われている。

障害者用施設に関しては、スロープ（７か所）、自動ドア（２か所）、専用トイレ（３か所）を設置しており、今後建設を予定している専攻科棟にはエレベータを設置する計画がある。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、「団体生活を通して、友愛、協調及び自主性の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ために整備されており、「弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則」に基づき、寮務主事及び寮務主事補を中心にした寮務委員会の下で運営されている。

準学士課程１、２年次の学生は原則全寮制、それ以外は許可入寮制である。寮には談話室が設けられ、

簡易な調理も可能になっている。各居室には勉強机が設置され、加えてインターネットへの接続が可能となっており、学生の自主的学習環境としての充実が図られている。また、宿直教員が寮を巡回し、学生の自習時間での勉学を支援するほか、寮の運営については事務職員２人が寮内事務室に配置されており、きめ細やかな指導・支援体制となっている。さらに、学生は寮生会を組織し、学生寮に係わる教職員と連絡を取りながら、寮生活が健全かつ有意義になるよう自主的な活動も行っている。

学生寮は、弓削島外から通学する多数の学生のための教育環境充実に重要な位置付けになっており、学生及び保護者から高く評価され、入寮希望者が増加していることから入寮希望者全員を収容できるよう施設の部分改修が予定され、平成19年度には希望者の増加に対応できることになっている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程での進学指導については、教務委員会が管轄し、大学教員を招いた説明会、進路相談が学科の進路指導主任を中心に実施されているほか、就職指導に関しては就職指導委員会が担当し、会社訪問や、就職に必要な資料が整備されている。また、４年次のインターンシップ報告会や企業等の外部講師を招いての講演会、電子機械工学科と情報工学科については、５年次の春に実施される保護者を交えた進路懇談会に加え、年２回の定期懇談会でも情報交換が行われており、就職率は極めて高いものとなっている。

専攻科課程については、学校推薦などに関して就職指導を実施し、大学院進学への相談などは専攻主任及び特別研究指導教員が受けており、きめ細やかな進路指導が実施されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生寮は、弓削島外から通学する多数の学生のための教育環境充実に重要な位置付けになっており、特に教員による寮運営の指導体系が充実していること、また、長期的視点に立った寮の環境改善に向けた計画的な努力が続けられていることから、学生及び保護者から高い評価を得、入寮希望者も増加するなど、学生の生活及び学習の場として極めて有効に機能している。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、教室、研究室、実験室、運動場、体育館のほか、情報処理教育センター、マルチメディア教室、図書館、様々な設備を備えた実習工場、練習船「弓削丸」、実習船「はまかぜ」などが整備されている。

体育館や情報処理教育センター、図書館等は利用率が高く、課外活動や放課後に自主学習でも利用されている。練習船「弓削丸」は、海技技術者育成のためだけでなく工業系学生の教育、実習、教員の研究や国際交流、地域交流等様々な分野で活用されており、電子機械工学科で年に３回、情報工学科で年に２回の航海実習に利用されている。航海中も船橋や機関制御室での実習及び船舶や海洋を題材とした講義を実施している。また、電子機械工学科での「特別講義３」及び四国地区の高等専門学校との連携・交流事業での「特別講義」、課外活動、共同研究、公開講座での洋上講座等でも練習船「弓削丸」は有効に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークに関しては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報処理教育センター運営委員会と情報ネットワーク運営専門部会が運用を行っており、さらに、ネットワークが正しく運用されているかをチェックするために情報セキュリティ評価専門委員会が設置されている。

セキュリティを確保するため、ウイルス対策ソフトウェアを各端末に用意し、学内での導入を義務付け、新入生及び新たに採用された教職員にはセキュリティに関するガイタンスを行い、学生、教職員にセキュリティ意識を持たせるための取組を実施している。また、対外接続部分にはファイアウォールとアンチウイルス機器を設置することで、外部からのウイルスの進入や不正アクセスを防ぎ、学内ＬＡＮでウイルスが発生した場合にも外部に漏らさないよう整備されている。

パソコンは、情報処理教育センターのＴＳＳ室、情報演習室、システム工学実験室等に設置され、同じ環境で作業できるようになっており、授業で使用されるなど有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、教育・研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等を系統的に約７万２千冊所蔵しており、しまなみ海道地域で最も多くの海事関係資料を保有している。

図書館内には図書検索用パソコンが設置されており、利用促進の一環で、学生の購入希望申込用紙を設置しているほか、教職員による図書の選定など蔵書資料の充実を図っている。また、学生に夜間・休日も開放しているほか、上島町図書館とネットワークで接続して地域住民に対するサービスを行っている。図書館は、海事歴史に関する文献・航行機器類を備えた史料館を併設し、海事関連資料等を有する特色ある施設となっている。

学生・教職員の利用状況は、年間で大幅な変動は見られないものの、自主学習の場としても有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　練習船「弓削丸」は海技技術者育成のためだけでなく、工業系学生の教育、教員の研究、国際交流、地域交流など多方面で有効に活用されている。

○　図書館は海事歴史に関する文献・航行機器類を備えた史料館を併設しており、海事関連資料等を有する特色ある施設である。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータは、学生課、教務主事、科目担当者、学科等、各所掌部署において保管されている。中期計画に基づいて実施された教育活動に係る資料は、中期計画関係のための保管場所を設置し、データ又は写しを収集・蓄積している。試験問題、解答例及び学生の試験答案については、専任教員に関しては各自の研究室で、非常勤講師に関しては学生課で収集・蓄積している。

また、評価を適切に実施するため「自己点検・評価報告書」の作成、諮問委員会への対応などを行う自己点検評価委員会、教育計画の立案、進級及び卒業等に関する事項、進学に関する事項等を審議する教務委員会、各種教育に関するアンケートの計画と実施、教員のファカルティ・ディベロップメントについて検討する教育内容検討委員会及び成績評価の検証、改善等を審議する成績評価協議会が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、「学生による授業評価アンケート」、「マナーに関するアンケート」、「教員個々のアンケート」を実施している。

「学生による授業評価アンケート」については、授業の改善に役立てるために具体的な方針を教育内容検討委員会で審議し、「学生による授業評価」報告書としてまとめているほか、「よりよい授業をめざして」と題して教員の改善点、学生の改善点を示すなど点検・評価を行い、教員及び学生に公表し、今後の教育改善に反映するよう取り組んでいる。「マナーに関するアンケート」についても点検・評価が行われ、今後学生指導に役立てるため取り組んでいくこととしている。また、「教員個々のアンケート」については、各教員が授業に関する学生の意見を聴取し、点検・評価を行うなど、教員自身の授業改善に役立てている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者からの意見の聴取は、学外有識者で構成される運営諮問会議、保護者懇談会における保護者からの意見聴取などを通して実施されている。

運営諮問会議で提言を受けた、練習船「弓削丸」の授業や研究での活用などの内容は、自己点検評価委員会で点検・評価を行い、四国地区の高等専門学校との連携・交流事業「特別講義」、弓削丸利用者研修会、公開講座などで実践されているほか、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、公表されている。また、保護者懇談会での意見聴取では、学校のウェブサイトの更新について意見があり、これを受けてウェブサイトのコンテンツの充実及び活性化を図っているほか、「自己点検・評価報告書」に意見への対応状況及び今後の課題について掲載するなど、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。なお、教育内容検討委員会が実施するアンケートが、教育の活性化、個性化、質の向上等を目的として就職先企業と卒業生を対象に行われており、今後教育活動の見直しに取りかかる予定である。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種評価の結果を基に教育の質の向上や問題点の改善に取り組むため、教務委員会、自己点検評価委員会、教育内容検討委員会等が設置されており、教育課程の見直しに関する委員会等で継続的な審議が続けられている。

大学審議会の答申「21 世紀の大学像と今後の改革方針－競争的環境の中で個性が輝く大学」を受けて点検・評価を行った結果、教育内容検討委員会の下部組織であるカリキュラム検討ワーキンググループでは、「生物概論」、「海事工学」、「海事工学演習」などの海洋や船舶に関係する新たな授業科目の設置や大学単位「１単位当たり 45 時間の学修が必要な科目」の導入を検討するなど、個性を活かした特色ある教育課程への見直しを行っている。また、運営諮問会議での審議結果を踏まえ、自己点検評価委員会において個性的な教育活動の充実のため、練習船「弓削丸」を活用した「特別講義」や適正な入学生の確保と個性伸長のため公開授業の実施等について推進するなど、教育の質の向上を図っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業評価アンケートの結果に基づき、授業内容を検討して教務主事へ報告するほか、「学生による授業評価」報告書に自己分析結果を掲載することを通して教育の質の向上を図っている。さらに、平成 17 年度には、目標を達成できたかを確認するためのアンケートを実施するなどして授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行っている。

授業評価アンケートの結果は、教育内容検討委員会でまとめており、個々の教員改善活動状況を学校として把握している。これらを報告書「学生による授業評価」として全教員に配付するとともに、学校全体の改善目標「教員の改善点」と「学生の改善点」を分析し、教員には教員会議において、学生には教室へ改善目標を掲示することでそれぞれ周知を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9－1－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動を通した教育の質の改善については、「本校の環境を活かした授業改善への取り組み」を行っており、海洋分野の研究を行っている教員の研究テーマを「卒業研究」に取り入れ、学生の海洋観測技術、プレゼンテーション能力、プログラミング能力の向上を図っている。また、専攻科の「特別研究」においても教員の研究テーマを取り入れ、学会発表を推奨することで学生のプレゼンテーション能力の向上に努めているほか、「ロボティクス」では、教員の専門分野の研究論文を教材にしており、プレゼンテーション等を通して独創的なロボット開発のために必要な発想法、新しい機械の開発手法、開発研究の進め方等の修得などの創造性を育む取組を行っている。さらに、学習への動機付けを目的に練習船「弓削丸」での共同研究に学生を参加させる「研究航海」が行われている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9－2－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動は、教育内容検討委員会を中心として、高等専門学校の教育制度や組織等の基本的事項を理解させ、教育の一層の改善、業務能率の向上等に資することを目的とした新任教員に対する研修並びに教員同士の資質向上を目指し、近隣の中・高校の教員も含めた公開授業が行われている。

また、商船学科はもとより、電子機械工学科及び情報工学科の教員や新任教員、研究活動で練習船「弓削丸」を利用する教員に対しては、商船高等専門学校の教員としての資質を高めることを念頭に、船舶の一般的な知識を身に付けるため、さらには工業系航海実習学生に適切な指導が行えるようになることなどを目的に、弓削丸利用説明会を実施している。

そのほか、定期的に実施している授業評価アンケートの実施、図書館を中心として平成９年から自主的・継続的に 42 回開催された教員の研究発表会でもある教員研究懇談会、さらに、四国地区教員研究集会などへの参加者による全教員への報告会も行うなど、教員同士の資質向上及び情報の共有に努めている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9－2－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントとしての弓削丸利用説明会で練習船「弓削丸」の知識を深めることは、商船学科の教員のみならず、他学科の学生も工場見学等で利用する際の安全な引率に役立つとともに、練習船「弓削丸」を活用した教育研究を行うきっかけとなるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。さらに、教員懇談会などの研修や公開授業等を行った後は、参加者の意見等を聴取するためアンケートを実施しており、それを基に改善を図るよう努めている。四国地区教員研究集会など他校で実施されたファカルティ・ディベロップメント活動に参加した教員は、参加できなかった教員に情報を提供・共有しており、当校で実施された場合は必ずアンケートを実施し、四国地区で不参加の教員にも情報が行き届くようにして、教員同士の情報の共有等を通じて資質向上が図られている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　「本校の環境を活かした授業改善への取り組み」として海洋分野の研究をしている教員の研究テーマを「卒業研究」に取り入れることや、学習への動機付けを目的に練習船「弓削丸」を使った共同研究に学生を参加させるなど、ユニークな試みにより研究活動が教育の質の改善に寄与している。

○　図書館主催で 40 回を超える教員研究懇談会を自主的かつ継続的に開催している点は特色ある取組である。

基準10　財務
10－1　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－2　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－3　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準10を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－1－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－1－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

なお、外部資金について、民間等との共同研究などにおける獲得額が少ない。

10－2－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分が運営委員会の審議を経て、校長の決定により策定されている。

また、この予算配分については、関係部署に対する文書の通知等により、教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－2－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－2－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で審議し、校長が決定した予算配分に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費を設定し、年度ごとに重点事項に対する措置対応経費を決定するなど、教育研究活動の活性化を図るための重点的な予算配分が行われている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 17 年度において四国地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営
11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、「弓削商船高等専門学校学則」、「弓削商船高等専門学校内部組織」等の諸規則が定められており、校長、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事、委員会等の役割が明確に定められている。

運営委員会は、学則や規則、予算、管理運営等、学校の重要事項を審議するために設置されており、委員長である校長のリーダーシップの下、教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置し、各主事及び委員の意見を聴取した上で全体をまとめており、慎重な判断の下に意思決定を行っている。また、平成 16 年 12 月にはこれまでの委員会組織を見直し、それらを整理統合・廃止並びに改正を行うことでより効率的に意思決定が行えるよう改善を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は、校長が運営委員会、将来計画委員会等、教務主事が教務委員会等、学生主事が厚生補導委員会等、寮務主事が寮務委員会をそれぞれ所掌し、役割を分担するなどこれまでの委員会組織の見直し等を行い、より役割を明確にすることで効果的に活動できるよう改善を図っている。

事務組織は、「弓削商船高等専門学校事務組織規程」に基づき事務部長が置かれ、事務部長の下に庶務、会計、学生の３課が配置されている。各課の事務分掌は明確かつ適切に役割が分担されており、各課の連携を図るため「部課長会」を定期的に開催し、各課の懸案事項等を協議している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、「弓削商船高等専門学校内部組織規則」第 13 条第２項及び第 15 条第２項に基づき、「弓削商船管理運営委員会規則」及び各種委員会規則が定められ、高等専門学校機構規則との整合性が取れるよう整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見の聴取として、管理運営及び教育研究活動の状況を審議し、学校運営の一層の発展に資するために「弓削商船高等専門学校運営諮問会議規則」が制定され、教育関係や企業関係者で構成された運営諮問会議が整備されている。

運営諮問会議で提言を受けた事項については、運営委員会において報告されるとともに全教職員に周知されている。提言に対する学校の対応については、自己点検評価委員会で検討され、各学科や各種委員会において実行されている。具体的には、第１回運営諮問会議で「練習船『弓削丸』を活用した個性的な教育活動の充実」について提言を受け、「e-操船支援システムの開発」を教育活動の大きな柱として取り組むなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価について、「弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会規則」を策定しており、平成４年に自己点検評価委員会を発足させ、教育研究、管理運営等の学校活動について「自己点検・評価報告書」を継続的に作成し公表している。

平成16年度には、「自己点検評価報告書－本校の現状と課題－」を発行し、第１回運営諮問会議の資料とするとともに、大学や四国地区の高等専門学校などの関係諸機関に公表している。平成17年度には、外部評価として「個性的教育の進め方について」、「学生募集について」、「社会貢献について」、「専攻科について」を２回にわたり運営諮問会議に諮問し提言を受け、その提言に対する学校の対応とその結果を自己点検評価委員会で点検・評価し、「自己点検評価報告書－第１回運営諮問会議の提言を受けて－」を発行、ウェブサイトに掲載して公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

評価結果をフィードバックするため及び改善策への取組の推進のため、中期計画推進室が設置されている。取組状況については全教職員宛の電子メールによる通知及びウェブサイトに掲載され、さらに、「自己点検・評価報告書」として取りまとめられ、全教職員に配付することで周知を図っている。

自己点検・評価や外部評価の評価結果は、自己点検評価委員会で学校の対応について検討され、学科や各種委員会で改善に向けた取組を行っており、産業界のニーズ、学校のシーズをお互いに把握するための技術フォーラムの開催、技術振興会設立に向けた取組、専攻科学生の学会発表等、改善に結び付けられている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

弓削商船高等専門学校

（2）所在地

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削１０００

（3）学科等構成

学　科：商船学科，電子機械工学科，
　　情報工学科
専攻科：海上輸送システム工学専攻，
　　生産システム工学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成18年５月１日現在）
学生数：学　科618名
　　専攻科 26名
教員数：54名

2　特徴

（1）沿革概要

本校は，明治34年に学校組合立の弓削海員学校として設立された。以後，組合立甲種商船学校，県立商船学校，国立商船学校，国立商船高等学校と幾多の変遷を経て，昭和42年に国立弓削商船高等専門学校となった。高等専門学校昇格時は航海学科と機関学科の２学科であったが，海運界の好況を受けて昭和44年に機関学科１学級が増設された。しかし，オイルショックによる海運界の衰退と経営状態の変化により，船舶職員の求人数が大幅減となったため，陸上企業への進出を計って，昭和60年に機関学科１学級が電子機械工学科に改組された。さらに，昭和63年には，情報技術者の需要急増に応えるべく航海学科及び機関学科が商船学科（Ｎ・Ｅコース）と情報工学科に改組された。このようにして，３学科体制（商船学科，電子機械工学科，情報工学科）となり，平成17年４月には専攻科の海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻が設置され，現在に至っている。

（2）目的の背景

本校は長く，専門分野の基礎的な学理と技術者に必要な能力を身につけさせ，我が国および国際社会に貢献できる実践的技術者の育成を教育方針に掲げてきた。しかし，科学技術の急速な高度化・複合化，グローバル化に伴って，技術者に対して豊かな創造性，国際感覚・倫理観が強く求められていることを考慮し，平成 14 年度より，時代に沿った教育方針（目的に掲載）を掲げている。以下に，本校教育の主な特徴を挙げつつ，それぞれに若干の説明を加える。

まず，本校の有する練習船「弓削丸」を商船学科だけでなく，工業系２学科の実習や卒業研究等に活用している。この狙いは，専攻している分野だけでなく広く他の分野（海洋科学，船の知識，船内人間工学等）にも好奇心を抱かせ，複眼的素養を身に付けさせようとする点にある。また，専門的な知識を深めることだけでなく，バランスのとれた人格の形成を目指してクラブ活動，ロボコン，プロコン，ソーラーボート大会等への積極的な参加を呼びかけている。特に，プロコンは毎年優秀な成績を収めている。このような教育に適した優秀な人材確保のためには，全教員による中学校訪問，オープンカレッジ，体験入学，地域のイベントへの開催・参加，各種アンケートの実施等の活動を積極的に展開している。

次に，本校は瀬戸内海島嶼部に位置し，且つ海事関連産業により繁栄している「しまなみ海道」地域唯一の高等教育機関である。このような環境の下で，本校が果たすべき役割の一つとして，学生寮の充実がある。生活の便だけでなく，団体生活を通して責任と規律ある基本的生活習慣を育成することを目指している。全教員による宿直体制は，中学校卒業年代の多感な寮生の指導を重視し，寮生の生活指導および学習指導を教員の重要業務として位置付けている。もう一つは，地域社会との連携にある。平成 14 年度には，地域社会との連携を図るために地域共同研究推進センターを設置し，技術相談窓口を明確化した。また，平成 18 年度には研究の活性，技術の提供，研究基金の獲得を目指して技術振興会を発足させる予定である。

学校運営に関しては，学外有識者による運営諮問会議の開催や教育に関する各種アンケートを実施して，学内外からのニーズに対応している。また，高専機構本部の中期計画で「大学・高専等との連携」の推進が盛り込まれている。これを受けて，本校も海洋に関する得意な分野を中心に高専間の連携の強化を図っている。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１．弓削商船高等専門学校の使命

本校は，「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第70条の２）」に基づき，商船及び工業に関する実践的中堅技術者を養成して，わが国の産業の発展に寄与することを使命としている。

２．教育目標

高専は５年一貫制(商船系は５年６か月)，少人数，実験・実習を効果的に生かした複線型の高等教育機関で，卒業生は大学卒業生と同等の技術力を有すると評価されている。専門の学芸，つまり学問と技術を教授することを主眼としており，研究機関としての機能は有していないが，教育内容を学術の進展に即応させるため，研究能力のある教員を多数採用し，研究活動も活発に行われている。

本校では，実践的技術者の養成を目指して，高度化する海技技術者養成への対応，実験・実習の重視による「ものづくり」ができる実践的技術者の養成，教授陣容を磐石にするために優れた教員の確保に努めてきている。これらに加えて，学生の評価による授業の改善，補習授業の奨励，教員による教育研究集会の実施等を全校的に推進して，教育の充実を目指している。

また，平成17年度に設置された専攻科は，最先端の知識の教授のみならず，工学の基本的知識を縦横に応用でき，問題提起能力，解析能力及び問題解決能力を高めるような教育を行うことを目的としている。

３．教育研究活動等を実施するための基本方針

（教育方針）

本校の教育方針は，科学技術の急速な高度化・複合化，豊かな創造性の涵養，グローバル化の進展を視野に入れて国際感覚と豊かな人間性の育成を目指して，次のように定めている。

①自然科学および専門技術の基礎力を身につけ，高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成。

②身の回りの諸現象，特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き，多角的に考えたり調べたりできる，創造性のある人材の育成。

③日本および世界の文化や社会に関心を持ち，国際的視野でものが見られ，しかも人間として，技術者として高い倫理観をもった人材の育成。

（学科ごとの養成すべき人材像）

沿革にも示されたように，本校では商船学科，電子機械工学科，情報工学科の３学科制であり，これに校内措置で作った総合教育科が加わる。各学科の養成すべき人材像は以下の通りである。

（１）商船学科

豊かな教養と高度な専門技術を身につけた船舶職員を育てることを目的にした学科で，卒業後，口述試験に合格すれば三級海技士免許が取得できる。このような教育課程に加えて，基礎工学・実験実習・卒業研究等を卒業要件に取り入れることで，内航・外航船舶の近代化に対応している。この他，海洋に関する選択科目の導入，「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」への対応など，不断の改革がなされてきている。これを踏まえて，本校の中期計画において，養成すべき人材像を「船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成」と明記している。

（２）電子機械工学科

基本的な工学（機械・電気・電子・情報・システム・制御）を複合させた，いわゆるメカトロニクス時代に対応できる教育を教授する学科であり，専門知識を持ち，かつ技術の対象をトータルシステムとして捉える広い視野を備えた技術者の育成を目的としている。中期計画において，養成すべき人材像を「ものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者－の育成」と定めている。

（３）情報工学科

ソフトウエア技術者の養成，情報処理及びその利用技術に関する専門知識を教授することで，幅広い見識と創造力を持った実践的情報技術者を育成している。また，立地環境を生かして，海洋関連の授業を導入し，海洋系情報の知識も習得できるのが特徴である。養成すべき人材像を「情報リテラシー，情報工学の知識に加え，問題分析，解決能力を備えたシステム技術者の育成」と定めている。

（４）専攻科

海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻の２つの専攻を設置している。海上輸送システム工学専攻は，商船学科を基盤とし，それを発展させた高度な海技技術者と船舶管理技術者の育成を目指している。生産システム工学専攻は，電子機械工学科と情報工学科を基盤にした複合学科で，IT化されたものづくりのトータル技

術者の育成を目指している。両専攻に共通の養成すべき人材像は，中期計画において「実際のシステムの運用・管理や開発能力，ものづくりに必要な基礎理論の応用力を身に付けた技術者の育成」と定めている。

４．運営方針

高専の目的及び社会的使命を達成するため，自己点検評価委員会('92)を発足させ，教育研究・管理運営等の学校の活動について点検・評価し，自己点検評価報告書にまとめてきた。また，大学，中学校，地域社会，近隣企業など学外の有識者よりなる運営諮問会議を毎年開催して，意見を学校運営に反映させている。

５．大学・高専等との連携

海洋や船に関することをテーマにした連携であること，本校が事業の中心になって推進できることを念頭においている。例えば，四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」と題して，海洋と環境に関する講義と練習船「弓削丸」を活用した実習を継続して実施している。また，商船高専連携によるｅ－操船支援システムプロジェクトを実施することで，若者の持つ創造力を開眼させようとしている。

６．就職指導

就職状況については，これまでに経験した不況の外，今日の社会的な構造の変化に伴う，各企業ともに求人が厳しい状況下でも，就職指導委員会や就職担当主任を中心とする不断の努力によって，本校における求人倍率および就職率は，ともに高い水準を保っている。

７．施設・設備

本校には，練習船「弓削丸」，情報処理教育センター，図書館及び地域共同研究推進センターが設置されている。これらの設備の有効活用や，設備の拡充を審議するため，委員会を設置して円滑な運用を図ってきている。特に，練習船「弓削丸」は，航海実習，研究航海，公開講座，高専間交流事業，地域への協力，「一日船長」等に幅広く活用されている。

８．留学生

本校は，在校生への異文化の紹介や語学力向上のための支援を兼ねて，外国人留学生の受入を積極的に行っている。平成 16 年度までの受入数は，平成３年度のマレーシアからの留学生を皮切りに，商船学科６名，電子機械工学科 14 名，情報工学科 12 名，合計 32 名である。

９．中期計画

教育の高度化，活性化，創造性及び個性化を推進するために，以下の取り組みを重点的に行っている。高度化に対しては専攻科の設置と地域共同研究推進センターの活用，活性化に対しては教育内容の改善と地域に貢献できる研究の奨励と実施，創造性に対しては創造力・開発能力の涵養，個性化に対しては練習船「弓削丸」の活用である。さらに，創造性に関しては，プロコン・ロボコン・ソーラーボートに代表される各種コンテストやインターンシップへの積極的な参加および本科の創造教育の具体化の検討を行っている。また個性化に関しては，本校の教育を特徴づける重要な課題であり，全学を挙げて継続的に取り組むべき事項と認識している。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校の目的は，学校及び学科ごとの教育方針として，養成すべき人材像を具体的に定めている。また，学校教育法第 70 条の２に規定された，高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものではない。

本校は,教職員及び学生に対して,ホームページや刊行物等によって目的及び教育方針の周知を図っている。以上のことから，目的が，学校構成員（教職員及び学生）に周知されているといえる。社会に対しては，本校の教育方針，学科ごとの養成したい人材像をホームページに全て掲載して公表している。また，中学生向けの学校案内には，教育方針，学科ごとの養成したい人材像を掲載しており，オープンカレッジや中学校訪問時に積極的に説明している。

基準２　教育組織（実施体制）

学科の構成及び内容は，教育方針を踏まえて，地域のニーズに応えることができる海事関連学科と，ものづくりを基盤にした工業系学科の２学科でバランスよく構成されている。

専攻科は，基礎となる学科の上積み課程であることを踏まえて構築されており，教育の目的と本校の教育方針に適合している。

校内練習船，情報処理教育センターの教育支援施設は，授業（講義，実習，演習，卒業研究）で使用されるばかりでなく，地域との連携，共同研究などにも活用され，本校の教育を遂行するために不可欠の施設となっている。

教育課程全体についての企画調整・運営・検討は，運営委員会を中心にして，教務委員会，厚生補導委員会，寮務委員会，専攻科委員会の各種委員会と連携して，係る事項に対して柔軟に対応している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は，組織として行われた経緯は少ないが，教務主事や教務委員会を中心に対応しており，機能的に行われているといえる。

教育活動を円滑に実施するため，学級担任制度の活用，課外活動の円滑な実施，練習船教育の充実などの支援を行っている。また，事務部では，学生課を主体として，校内練習船実習，工作実習，情報処理演習等の授業の支援を実施している。

基準３　教員及び教育支援者

幅広い視野に立った総合的な判断能力，斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成を目指すために担当する教員を配置している。さらに商船学科は船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成のため，電子機械工学科はものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者の育成のため，情報工学科は情報リテラシー，情報工学の知識に加え，問題分析，解決能力を備えたシステム技術者の育成のために，専攻科では実際のシステムの運用・管理や開発能力，ものづくりに必要な基礎理論の応用力を身につけた技術者の育成のため，それぞれの専門教科の教員を配置している。練習船を用いた航海実習においては，弓削丸専属教員の他，二等航海士及び二等機関士を非常勤で配置している。さらに、商船学科の教員が１-２名補佐として乗り組み，より高い安全航海と質の高い学生実習を可能にしている。また、女性教員が総合教育科に１名，情報工学科に２名，合計３名が在籍し，情報工学科に多く在籍する女子学生の生活指導に対応している。一方，教員の年齢構成は，教員全体では均衡ある構成となっている。

教員の採用に関しては，原則公募としており，採用昇格の選考は教員選考規則に従って人事委員会での審査

の後，校長が決定している。

本校の教育内容・水準を達成するための具体的方策を検討するため，教育内容検討委員会を設置し，教員の教育活動に関する評価を行うために定期的に学生による授業評価を行っている。その調査結果はその後の授業改善に反映させている。また，公開授業を行い，本校教職員だけでなく，学外からも見学に訪れている。

円滑な教育課程を展開するために事務部に学生課を設置し，技術系職員は工業系職員と船舶に関する職員で構成されている。船舶系職員は本校弓削丸の運行保守及び学生の実習を担当し，工業系職員は各学科の実験実習を担当し，両者とも円滑な学生支援を行っている。情報処理教育センターにも専属の技術職員を配置し，学生の教育支援を行っている。

基準４　学生の受入

平成 17 年度に本校全体及び各学科の教育の目的に沿って入試委員会, 運営委員会を経て教員会議にてアドミッション・ポリシーを作成し，本校教職員には，教員会議で報告するとともに本校ホームページに記載することで周知している。本科１年生の入学者の選抜は，推薦選抜と学力選抜に分けられる。推薦入試では，本校推薦選抜の基本方針に基づきアドミッション・ポリシーに沿って受験者の適性を厳正に審査している。一方学力選抜では，全国立高等専門学校で共通の問題を使用して英語，国語，数学の３科目行われている。また，学力選抜でも推薦選抜と同様に面接が行われ，各学科のアドミッション・ポリシーに沿って受験者の適正を厳正に審査している。

編入学及び専攻科学生の入学者選抜でも同様にアドミッション・ポリシーに沿って受験者の適正を厳正に審査している。

平成 16 年度に推薦及び学力試験での入学者に対して，それぞれ成績に対する追跡調査を実施した。その結果から推薦での入学者に対しては，成業率が学力試験入学者よりも高いことが明らかとなった。その結果を基に平成 17 年度入試委員会において審議し，従来よりも推薦入学者を多くすることとした。これに伴いアドミッション・ポリシーに沿った学生を入学させるために面接方法及び評価に関して改善を行った。

本校では, 受験生の選択の幅を広くするため, 県立高校の合格発表を待つ形式で入学の手続きを行っている。このため入学試験の合格者は定員以上に出している。従って年により入学定員と実入学者が異なるが，過去５年においては，学校全体の定員 120 名に対し，多くても 128 名であり，定員に対する超過は 10%以下となっている。また，過去５年において定員以下となったことはない。

入学定員と実入学者の大幅な相異を避けるための方策として，入試委員会，専攻科委員会およびＰＲ委員会でより適正な実入学者の確保を目指し，毎年検討を重ねている。これら委員会の成果として，これまで，推薦選抜において各学科とも実入学者の 50%程度確保した。他にも受験生の在籍する中学校へ入学意思の聞き取り調査を実施し，過去のデータを使用して合格者数を算出している。

また，専攻科海上輸送システム専攻においては，定員の２倍の学生を入学させているが，施設及び教員も十分対応している。

さらに本校は商船学科という特異な学科から全国各地から入学者がおり，中学校ＰＲにも力を入れている。中四国及び関西の中学校を中心に約 270 校を訪問している。他にも近隣中学校の進路説明会にも参加している。

基準５　教育内容及び方法

〈準学士課程〉

本校の準学士課程の教育課程は，低学年では一般科目が多く，高学年になるに従って専門科目が増えるような楔型のカリキュラムとなっており，教育目標を達成できるように授業科目を体系的に適切に配置している。

専門科目は，授業科目系統図に沿って必修科目と選択科目が系統的に配置されている。主に講義を通して専門基礎力を身につけ,全学年に配置している実験･実習を中心とした科目を通して職業に必要な能力を身につけ，卒業研究などを通して創造力を身につけた実践的技術者の育成を図っている。

授業内容は，教育課程の編成の趣旨に沿って，統一された形式のシラバスに明確に記載され，学生に周知されており，各期の初講時にガイダンスを行って，授業目的・内容及び評価方法について説明するように努めている。練習船「弓削丸」を活用した教育，四国地区高専で連携した特別講義，本校を取り巻く環境を活かした授業，インターンシップによる実践力の育成，プログラミングコンテストなどを通して得られた知見を基に対外的にも評価される創造力育成など特色ある教育を実践している。授業形態は，すべての学年で講義・演習・実験・実習がバランスよく適切に配置され，複数の教員・技術職員で支援する態勢を全学科で採用し，情報処理教育センターや実験室を始めとする各種施設を活用して，教育効果を高めている。

成績評価，進級基準，卒業基準に関する規則を策定し，学生に周知している。それらの判定については，全教員によって審議され，厳格かつ慎重に実施している。

高専設置基準で定められている特別活動を第１～３学年で実施し，学校全体としての特別活動，生活指導や課外活動を通して，人間の素養の涵養が図られるよう配慮している。

〈専攻科課程〉

本校の専攻科の教育課程は，昨年発足時に学術の発展動向や学生及び社会からの要請などを検討して編成されている。各専攻の教育目的の下に，系別に具体的に学習・教育目標を設定し，それらの達成に必要な内容の科目は，母体となる準学士課程の各学科の科目を基礎として，より高度な内容への発展・融合，応用力の育成などが図られるように連続性を持たせて体系的に配置されている。各授業科目は，専門基礎科目，専門必修科目，専門選択科目に分類され，講義，演習，実験，研究がバランスよく配置されている。特に，１学年，２学年ともに実験と特別研究を配置し，少人数教育により実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成を図っている。

授業内容は，統一した形式でシラバスに明記し，学生に周知している。学士の学位取得については，大学評価・学位授与機構の分類による専門分野の基準に対応して取得できるように教育課程の編成を配慮している。

専攻科の成績評価・単位認定基準及び修了認定基準に関する規則を制定し，学生に周知している。単位認定については，専攻科委員会において，授業担当教員から提出された授業完了報告書を確認して厳正かつ適切に実施されている。本校では，平成 17 年度入学の専攻科１期生が未だ２学年に在学中であるため，修了認定実績はない。

基準６　教育の成果

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等の達成状況は，教員会議，教務委員会(教務主事)，専攻科委員会，教育内容検討委員会，分科会，学級担任等によって把握・評価されている。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身につける学力や資質・能力は，単位不認定者数，退学者数が過去 3 年間減少する傾向を示し，資格取得が平均的な水準を維持していることから，教育の成果や効果が上がっているといえる。また，各種コンペティション等の受賞などから，創造性教育の成果も上がっているといえる。

就職先の職種は，各学科の養成する人材像に対応しており，進学先は，本校で学んだ専門分野を活かした大学または専攻科が中心になっている。

また,「学生による授業評価アンケート」,「学習達成度アンケート」,「準学士課程卒業生の就職先企業と卒業

生を対象としたアンケート」結果を分析して見ると，企業と卒業生では多少の相違はあるものの，本校卒業生が専門的な知識を有し，実践力に優れるとの評価結果を得たことから判断して，教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準７　学生支援等

学生が学習する上での指針は，入学時に全体像が示され，個々の科目については年度当初に学習内容や進め方についてガイタンスがあるとともに，いつでも相談，支援を受けることの出来る体制が整っている。また，自主的学習をおこなうためのスペースや設備も用意されている。留学生，編入学生，及び資格試験受験者への学習支援体制も整備されている。

学生の生活指導や課外活動については厚生補導委員会を中心にした適切な支援体制が整っている。

学生寮は生活の場としてだけでなく，勉学の場として機能するために全教員による宿日直指導が行われ，自主的学習を支援するための環境整備も充実している。

就職，進学希望者には適切な指導を行うことにより，毎年ほぼ 100％の就職率，進学率を保っている。

基準８　施設・設備

学校施設として，教室，研究室，実験室，運動場，体育館，情報処理教育センター，マルチメディア教室，図書館，実習工場，練習船，学寮，福利厚生施設などが設置されている。

教室は，快適に学習できるようにエアコンが設置されている。運動施設としては，日本陸連公認運動場のほかに，野球場，テニスコート，体育館，武道場，剣道場，屋外プールが整備され，学生の教育や課外活動等に活用されている。図書館は，閲覧室，書庫，視聴覚コーナがあり，約 70000 冊の図書のほか，学術雑誌，視聴覚資料等を備えている。特徴として，図書検索用パソコンを設置していることや上島町図書館とネットワークで接続されて，地域住民へのサービスも行っていることである。なお，しまなみ海道地域で最も多くの海事関係資料を有している。練習船弓削丸は，海技技術者育成のためだけでなく，電子機械工学科や情報工学科などの工業系学生にとっても一つの完結したシステムを学習するために活用されている。情報ネットワークは、十分なセキュリティ管理の下，教育・研究に必要なシステムが構築されている。組織的には、情報セキュリティ委員会を設置し、有効に活用されている。福利厚生施設として「白雲館」,「青雲館」が設置されている。校舎地区に設置されている白雲館は，学生の食堂，研修・合宿施設等のために大いに利用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータの収集・貯蓄する体制は整備されており，評価の実施体制は教務委員会が中心であったが，平成 17 年度より，教育内容検討委員会を設置するなどして充実されつつある。また，学内外の教育に関する意見の聴取については,「学生による授業評価」,「学習達成度評価」,「卒業生・企業によるアンケート」を実施し，報告書として教員及び学生に公表している。学外関係者の意見については，学外有識者などの提言を参考に教育改善を行った結果を「自己点検・評価報告書」として毎年公表し，継続的な教育状況の見直しに反映させている。

教育改善のための組織としては，教務委員会，自己点検・評価委員会，教育内容検討委員会が設置されていて，それぞれの下部組織であるワーキンググループと協力して教育の改善に努力している。さらに，平成９年７月より，毎年４回程度開催される教員研究懇談会がある。

個々の教員の改善活動とその状況の把握は，学生による授業評価アンケートを中心に，平成９年度より行われており，授業の改善に役立っている。

研究活動と教育の質の改善については，教員の研究テーマと卒業研究，授業の内容が連動しており，さらに研究内容を授業等に取り込む努力も行われている。

教員自身の教授能力を向上させるためのファカルティ・ディベロップメントに関しては，組織としての取り組みとして，年度初めに新任教員研修，教員相互の資質向上のため本校教員のみならず，近隣の中・高校教員に対しても公開授業が行われ，それに対するアンケート調査も行った。また，練習船「弓削丸」を様々な分野で活用していくため，商船学科以外の教員に対して弓削丸利用説明会を開催している。さらに，教員研究懇談会は，多くの教員から広く意見を交換し合い教員同士の資質向上及び情報の共有に大いに役立てられている。

基準 10　財務

学校の目的を達成するための教育研究活動を円滑に行うには，継続的な財源の確保が必須であると考えている。本校における基本的財務の状況としては,「収支に関する計画」及び「その執行状況」ともに基準を満たしていると自己評価している。前述のとおり，教育研究活動を進めるために必要な資産を有している状況，授業料等の収入状況，機構本部からの運営費交付金等の予算配分の状況からみて，経常的な収入は確保されていると考えている。今後の国の財政を考慮すれば，機構本部からの予算配分額が減額されることは明確であることから，現在，伸び悩み状態にある科学研究費補助金，共同研究，受託研究費等の外部資金の獲得増を図ること，限られた財源を効率よく有効に使用するための経費削減が急務であると考えている。

基準 11　管理運営

本校は，校長のリーダーシップの下に，教務主事を副校長として，学生主事，寮務主事を校長補佐として配置し，迅速な意思決定ができる態勢になっている。

各種委員会は，平成 16 年度に組織が見直され，各委員会規則が整理統合等されており，その役割の明確化，効率化が図られている。事務組織においても，事務組織規程により各課の役割は明確にされ，果たされている。

自己点検評価に関しては，平成４年に自己点検・評価委員会を発足させて以来，教育研究，管理運営等の学校活動について自己点検・評価報告書を作成し公表してきた。平成 16 年度には，学校の総合的な状況に対し，「自己点検評価報告書－本校の現状と課題－」を発行し，関係機関や近隣の教育委員会等へ送付し公表している。また，平成 17 年度には，外部有識者からなる運営諮問会議で受けた提言について，学校の改善策とその結果を自己点検評価委員会で検討し，その内容をまとめた「自己点検評価報告書－第１回運営諮問会議の提言を受けて－」を発行し，平成 16 年度同様，関係機関へ送付し公表している。

また，外部評価については，平成 16 年４月に運営諮問会議規則を制定し，同年 11 月に第１回運営諮問会議を開催した。会議で受けた提言内容は，運営委員会において報告された後，全教職員に対し電子メールでその内容を周知するとともに，自己点検・評価委員会において学校の対応について検討し，改善に取り組んでいる。

さらに，平成 16 年度には，高専機構の中期計画に沿った本校独自の中期計画を策定し，同年 11 月には中期計画推進室を設置し，評価結果を踏まえた年度計画を策定し，推進している。

iv　自己評価書等リンク先

弓削商船高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

弓削商船高等専門学校	ホームページ	http://www.yuge.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_yugekousen.pdf

久留米工業高等専門学校

目　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-14
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-21
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-23
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-27
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-29
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-33
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-35

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-37
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・　2-(13)-39
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・　2-(13)-40
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(13)-42
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(13)-47

Ⅰ　認証評価結果

久留米工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　学生の国際社会への関心や地域の特性等に配慮し、４、５年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」が開設されていることは、特色ある取組である。

○　「専攻科インターンシップ」を必修科目として配置し、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるか体験実習を通じて学生に理解させるために実施しており、２～４か月以内の期間で設定し、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先は製造業、化学、運輸・通信業等の各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせる業種となっているほか、進学先は大学の工学系の学部・研究科など、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

○　平成16年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的として、「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づいて、工業に関する専門教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と識見を兼ね備えた技術者を育成する」ことが、また、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」ことがそれぞれ学則で定められている。さらに、教育理念として、「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」を掲げている。

これら目的・教育理念を具体化するために、準学士課程では、「(1)自立の精神と創造性に富んだ技術者」、「(2)広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者」、「(3)社会に貢献できる技術者」を、専攻科課程では、「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者」、「(2)創造的研究開発能力」、「(3)国際化に対応できる技術者」を育成することを教育目的に掲げている。また、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき能力として、準学士課程及び専攻科課程それぞれに身に付けるべき能力の違いを明確にした教育目標を定めているほか、一般科目を含む各学科・各専攻では独自の教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の２に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員に対する目的の周知状況を把握するための取組は行われていないものの、目的が掲載された学校要覧、学生便覧等の冊子を構成員に配付するとともに、ウェブサイトへの掲載などにより周知が図られている。このほか、準学士課程及び専攻科課程の新入生に対しては、それぞれ新入生オリエンテーシ

ョンを通じて学校の目的等の周知が図られ、年度当初に実施される合宿研修でも教育理念の周知が図られている。また、新入生以外の学生に対しては、年度当初に、準学士課程、専攻科課程ともに教務主事から教育理念等の説明がなされている。

学校の構成員に対し、準学士課程の学生が卒業時に身に付ける具体的な学力や資質・能力について周知を図る取組は行われているものの、学校要覧、学生便覧等の刊行物などには明記されておらず、十分に周知が行われているとは言えない状況にあるが、それ以外の学校の目的については、おおむね周知されている。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトに掲載しているほか、学校要覧を地域や卒業（修了）生の就職先の企業及び、卒業（修了）生の進学先である大学等の高等教育機関に対しても配付することにより行っている。また、目的が記載されている中学生向けの学校パンフレット等をオープンキャンパス（体験セミナー）、学校説明会で配布しているとともに、平成 17 年度には福岡県内外の中学校 323 校を訪問し、目的の公表に努めている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　準学士課程の学生が卒業時に身に付けておくべき具体的な学力や資質・能力について、学生便覧等の刊行物などには明記されておらず、十分に周知がなされているとは言えない。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の５学科で構成されている。

機械工学科では、「ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的な視野に立った実践的技術者を育成する」ことを、電気電子工学科では、「自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する」ことを、制御情報工学科では、「制御、情報を中心とした幅広い専門知識を修得し、広い視野と豊かな創造性を備え、さまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する」ことを、生物応用化学科では、「低学年においては化学工業技術者に必要な専門知識を身に付け、高学年においては生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身に付けた、社会に貢献できる実践的技術者を育成する」ことを、材料工学科では、「ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる技術者を育成する」ことをそれぞれ目標としている。

各学科の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「自立の精神と創造性に富んだ技術者」の育成等と定められている準学士課程の教育目的と整合性がとれている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻の２専攻で構成されており、機械・電気システム工学専攻は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科の３学科を基礎に、物質工学専攻は、生物応用化学科、材料工学科の２学科を基礎にそれぞれ設置されている。

機械・電気システム工学専攻では、「機械、電気電子、制御情報に関するより深い専門知識を教授し、これらの知識を総合的に活用し、様々な問題解決ができる技術者を育成」することを、物質工学専攻では、「有機無機、ポリマー、金属材料及びバイオ技術に関するより深い専門知識を教授し、新物質の開発や製造プロセス技術に対応できる技術者を育成」することをそれぞれ目標としている。

各専攻の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成する」等の専攻科課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合情報センターと産学民連携推進センターが設置されている。

総合情報センターは、「学内の情報処理を効率的かつ合理的に運用し、教育・研究の支援及び事務系業務の合理化を推進し、もって情報を積極的に提供・活用するための情報システムを整備する」ことを目的として、図書館、情報処理センター、ＳＣＳ（スペース・コラボレーション・システム)、ニューメディアホールで構成されており、各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されている。

産学民連携推進センターは、「地域産業界等との共同研究等を推進することにより、本校の教育・研究の進展に寄与するとともに、併せて地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資する」ことを目的として、「久留米高専産学民連携フォーラム」等を開催し、地域産業界との技術交流を推進しているほか、これらフォーラム等に学生を積極的に参加させ、また、企業との共同研究、受託研究を卒業研究や専攻科研究論文のテーマとして取り入れることにより、学生に対する実践的な教育研究を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体についての企画調整は、教務主事を中心として構成される教務主事室で行われており、教育課程の変更・改善・教育活動に関する事項の審議は教務委員会で行っている。また、専攻科の教育課程に関する企画調整は、専攻科主事を中心として構成される専攻科主事室で行われており、専攻科の教育課程の変更・改善・教育活動に関する事項の検討は専攻科委員会で行われ、教務委員会に諮られている。このほか、学生による授業評価アンケートの集計・分析など授業改善に関する事項の検討は、教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で行われ、教務委員会に諮られている。

教育課程を有効に展開するために各委員会で検討され、教務委員会に諮られた事項は、学科長委員会での審議を経て、最終的に校長が決定している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、数学に関しては、平成 17 年度に開催された「数学教育に関する懇談会（第２回ＦＤ会議)」において、数学担当教員による数学教育の現状報告及び数学教育に関して議論がなされ、その後、専門分野に必要な数学に関するアンケート調査や数学教育の内容見直しの検討を行っており、その結果、非常勤講師を含む数学担当教員の配置の見直しが行われている。

物理に関しては、平成 17 年度末に一般科目の物理担当教員から各学科に対して授業内容に関するアンケート調査が実施されており、その結果、授業内容は現行どおりとしつつも、授業の進行状況を考慮した上で各学科の意向に沿って授業内容や進度の調整を行う方針とするなど、継続的に連携が図られている。

英語に関しては、一般科目の英語担当教員と各学科の教員との意見交換の結果、平成 14 年度よりＴＯＥＩＣに重点を置いた「英語演習Ⅰ」、「コミュニケーションⅡ」の授業科目が設けられ実施されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、隔週で３主事（教務主事、学生主事、寮務主事)、

主事補及び学級担任が出席する学級担任会が開催されているほか、新任教員に対しては、着任時に３主事によるオリエンテーション（新任者研修）が実施されており、円滑に教育活動を行えるよう支援がなされている。課外活動については、学生主事室が学生会に対して総括的に指導を行っており、クラブ活動には複数の顧問教員を配置するとともに、必要に応じて外部コーチによる支援体制を導入している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員について、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 22 人に対し、専任教員は、自己評価書提出時点では 20 人（他に助手２人）であったが、訪問調査の結果により、専任教員は 22 人配置され、また、非常勤講師は 26 人配置されていることが確認できた。

自己評価書に基づく書面調査による評価では、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 22 人に対し、必要とされる一般科目を担当する専任教員を２人満たしていなかったことから、教員の適切な配置がなされていないとする判断を行った。

訪問調査において、平成 16 年４月から欠員となっていた１人ないし２人の専任教員が担当していた授業科目に対して、非常勤講師等により対応がなされていたこと。また、平成 18 年９月付けで助手の講師への昇任及び専門科目担当教員について一般科目担当への配置換により高等専門学校設置基準を満たす教員配置がなされ、改善が図られていたことが確認できた。

また、準学士課程の教育目標「(1)広い視野と豊かな心の涵養」に対しては、人文社会科学系の高い専門知識を有する専任教員及び非常勤講師を配置し、教育目標「(2)数学、自然科学、情報処理に関する基礎能力」に対しては、技術者教育に不可欠な数学、物理、化学に専任教員を、地学、生物については高い専門性を有する非常勤講師を配置しており、情報処理に関する基礎能力については、各学科の教員が情報リテラシーを含め、情報処理に関する教育を担当している。教育目標「(6)コミュニケーション能力」に対しては、英語に５人の専任教員のほか、ネイティブスピーカーの非常勤講師を配置し、「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」についてもネイティブスピーカーを含む非常勤講師を配置するなど、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていた。

これらのことから、平成 16 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られ、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 51 人（他に助手６人）、非常勤講師 18 人が配置されている。

準学士課程の教育目標である「(3)専門に関する基礎知識と技術の習得」、「(4)問題を分析し、解決する能力」、「(5)自ら学び、工夫する能力」に対して、各学科とも８人以上の教員を配置し、そのうち６人以上が博士の学位を有し、各専門分野に対する深い知識と研究能力を有している。また、各学科とも民間企業

経験者が３人以上配置されており、工学に関する実践的教育に配慮されているほか、一部の専門性の高い科目や「安全工学」などの実学に近い科目については、非常勤講師が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の教育目的である「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成」、「(2)創造的研究開発能力の育成」に対して、専門科目担当教員は 38 人中 34 人が博士の学位を有しており、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と高い研究能力を有する教員が配置されている。また、「(3)国際化に対応できる技術者の育成」に対しては、英語教育の経験豊富な教員や英国の大学の博士の学位を有する教員を配置しており、コミュニケーション能力の育成に配慮したものとなっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、教員採用に公募制が導入されている。公募要項には求める職種、年齢、担当科目等を記載し、専門分野、教育研究業績、実務経験、教育・研究への意欲、学生指導への理解と熱意などを考慮した教員採用が行われている。特に、年齢構成への配慮として、公募要項の応募条件に年齢の項目を設けることで、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡の取れた年齢構成となっている。

さらに、専門科目担当教員の約 42%である 24 人が民間企業・研究機関等での実務経験を有し、学生に対する実践的技術者教育に配慮されたものとなっている。このほか、教育、研究、社会貢献、管理運営に対し、特に顕著な功績を上げた教員を表彰する制度を設け、表彰が行われている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格等に関する規定として、「久留米工業高等専門学校人事連絡委員会規則」が定められている。教員の採用については公募制が導入されており、調査委員会で行う書類審査で教育に関する資格の有無、教育歴、研究業績等を、面接審査で教育に対する熱意や学生に対する指導力など教育上の能力を評価し、採用候補者の選考を行っている。この選考結果を人事連絡委員会で審議し、校長が決定している。昇任についても調査委員会で候補者の教育研究実績や表彰実績等により教育上の能力を総合的に評価した上で、人事連絡委員会で審議し、校長が決定している。

非常勤講師の任用に関する規程として、「久留米工業高等専門学校非常勤講師の委嘱に関する申合せ」が定められており、任用については学科長委員会で、候補者の専門分野と担当科目の適合性、教育に関する資格の有無、教育歴、専門分野の研究歴等を評価・審議し、校長が決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を行うものとして、独立行政法人国立高等専門学校機構による教員顕彰のほか、「久留米工業高等専門学校表彰委員会規則」を定めており、教育、研究、社会貢献、管理運営の４部門で、特に顕著な功績を上げた教員に対して表彰を行う体制が整備され、表彰が行われている。

また、全科目を対象としていないものの、学生による授業評価アンケートも行われており、授業改善専門部会でアンケートの集計・分析を行い、その分析結果をＦＤ会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を直接教員にフィードバックするなど、教育活動に関する評価が行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員は、主に学生課に配置されている。事務職員は、教務に係る事務を行う教務係に５人、学生寮に係る事務を行う寮務係に３人、学生の課外活動及び福利厚生に係る事務を行う学生係に３人配置されているほか、図書館には司書の資格を有する者を含め３人が配置され、教育課程を展開するために必要な事務的支援を行っている。また、技術職員は学生課教務係及び実習係に 19 人所属し、それぞれ一般科目に２人、各学科に 10 人、情報処理センターに１人、機械工学実習工場に６人配置され、学生実験の準備及び指導補助、実習実技指導補助、教員研究補助、器機管理及び保守等の技術的支援を行っている。このほか、学生の課外活動及び福利厚生に係る業務を行うために看護師１人が配置されている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　実践的技術者の育成のために、専門科目担当教員に民間企業・研究機関等での実務経験者を多数配置していることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

○　平成 16 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意していく必要がある。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育理念に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが、準学士課程においては、「1．技術者になる意欲を持っている人」、「2．理数系の基礎学力が身についている人」、「3．自立心があり、社会的ルールを守って行動できる人」、「4．他の人と対話を通して相互理解を深めようとする人」と、専攻科課程においては、「1．科学技術に対する強い探究心を持ち、積極的に取り組む人」、「2．専門分野の基礎を修得している人」、「3．社会性と倫理観を身につけている人」、「4．基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人」と明確に定められている。

これらアドミッション・ポリシーは、学校要覧、学生募集要項、入学案内等の冊子及びウェブサイトへの掲載などにより周知が図られており、学校の教職員におおむね周知されている。将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトによるほか、中学校向けの学校説明会、入試説明懇談会で配布する学生募集要項、入学案内等の冊子を通じて公表されており、また、平成17年度には福岡県内外の323校の中学校を訪問して中学生向け学校パンフレット等を配付し、アドミッション・ポリシーについての説明が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、基礎学力を重視したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜及び学力選抜を採用しており、推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書、作文及び面接により、学力選抜においては調査書及び学力検査により総合的に評価して選抜が行われている。なお、平成17年度の独立行政法人国立高等専門学校機構による調査で、平成15年度の入学者選抜における合否判定過誤があったことが判明したことに伴い、平成17年度に「久留米工業高等専門学校入学者選抜ガイドライン」を策定した。今後ともこのガイドラインを踏まえつつ、入学者選抜を適切に実施していくことが必要である。

準学士課程の４年次編入学者選抜においては、準学士課程のアドミッション・ポリシーを準用し、学力

選抜が採用されており、調査書及び数学、英語、理科及び基礎的な専門科目の学力検査により総合的に評価して選抜が行われている。

専攻科課程の入学者選抜は、専攻科のアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜、学力選抜及び社会人選抜を採用しており、推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書及び面接により、学力選抜においては調査書及び英語、数学、基礎的な専門科目の学力検査により、社会人選抜においては、所属する企業の長から提出された推薦書のほか、成績証明書及び面接により総合的に評価して選抜が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程のアドミッション・ポリシーの一つに掲げている「2．理数系の基礎学力が身についている人」について、入学者選抜試験の数学の得点分布を継続的に検証した結果、得点が 50 点未満の入学者が大幅に増加しており、この一因として、中学校の内申点が相対評価から絶対評価へ変更されたことや、入学者選抜において第一志望の学科を優先した合否判定を実施していることが影響していると分析している。

また、この分析結果から、平成 18 年度入学者選抜試験より、合否判定における内申点の比率引き下げ及び志望順位優先型の合否判定基準から学力重視型の合否判定基準への変更を行うなど、入学者選抜の改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、最近は、実入学者数が入学定員をやや上回る状況がみられるものの、教育上の支障はなく、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、人間の素養の涵養を図るための一般科目と実践的技術者育成を目的とした専門科目に分類されている。低学年では一般科目を中心とし、高学年では専門科目の比重が高まるくさび形に配置されているとともに、実践的技術者の育成に向け、各学科とも実験・実習科目を低学年より配置し、専門科目の内容を実験・実習を通じて理解できるように配慮された編成となっている。また、準学士課程の教育目標及び各学科の教育目標を達成するための体系性が確保された科目配置となっている。

シラバスには、授業科目の概要とともに到達目標が明記され、また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、全学科の４年次に選択科目として「短期インターンシップ」が配置され、単位認定が行われているほか、学生の国際社会への関心や地域の特性等への配慮として、４、５年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」を、専門必修科目に大学編入学試験に配慮した科目として「ベクトル解析学」等を、就職試験に配慮した科目として「安全工学」等を配置している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態は、講義、演習、実験、実習に分類され、低学年では各学科共通で一般教養及び基礎学力の充実を図る講義科目を多く配置し、演習、実験、実習については、高学年になるにつれ実習・実験を多く配置するなど、適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「環境工学」では河川のpH測定、電気伝導度の測定、空気浮遊物の測定、酸性雨の測定などのフィールドワークを行っており、また、「シーケンス制御」や「制御工学Ⅰ・Ⅱ」は講義科目であるものの、自作した演習装置等を用いた実験が取り入れられ、演習問題を中心に学生の制御工学への理解を深めるための工夫がなされており、その特色ある取組により国立高等専門学校協会長賞や独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞などを受賞している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目と教育目標との対応が示されていないものの、授業形態、授業目的、授業内容、授業の進め方、教材及び参考図書、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第１回目の授業で授業計画とともに授業内容、関連科目との関係、評価方法等についてシラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目を選択する際や試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法を採用している科目として、「生物応用化学入門」が配置されており、生物応用化学に関連の深い身近なレトルト食品を題材に、一つの商品が多くの技術の蓄積により成立していることを理解するとともに、多面的に物事を考える能力とその素養を身に付けることを目的とし、専門学科の教員がそれぞれの専門に関係する内容を分担してオムニバス形式で授業を行っている。また、テーマごとに、「自分の言葉で説明する」、「自由作文」、「サンプルを自分で見つけてくる」などに留意させてレポートを課すなど、学生の創造性の基礎を育むために配慮したものとなっている。このほか、「基礎デザイン論」、「産業デザイン論」においてもＰＢＬを取り入れた教育が行われている。

「短期インターンシップ」は、企業や試験研究機関において与えられたテーマのもとに実習に従事し、その実地体験を通して専門教科に対する興味や知識を深め、将来の就職に際して企業の理解・社会人との交流体験を活かすことを目的とし、４年次の夏季休業期間中に４日間以上の期間で実施されており、終了後は学科ごとに報告会を行い、学生間のインターンシップ体験の共有化が図られている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「単位の取扱いに関する規程」及び「学業成績の評価並びに単位の認定及び及落に関する規程」が組織として策定されている。

これらの規程は学生便覧に記載されているほか、新入生には入学オリエンテーション時に配付される「履修の手引き」により指導を行い、２年次以上の学生に対しては、学級担任がホームルームで説明を行うなどの方法により周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処している。また、単位認定や進級認定については、規則に基づき、全教員出席による及落査定会議で適切に実施されており、成績が 60 点未満の学生に対しては、再評価期間を設けて再評価を行い、及落査定会議（再評価）において適切に実施されている。卒業認定についても、規則に基づき、全教員出席による卒業査定会議で、卒業に必要な単位の確認と卒業査定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、１～５年次まで特別活動の時間が週１回設けられているほか、高専祭(文化祭・体育祭)、クラスマッチ、交通安全教育、防災訓練、特別講演等を毎年学校行事として実施されており、学生の自立の精神、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

新入生に対しては、高等教育機関としての高等専門学校における勉学及び課外活動の意義の周知と団体行動の訓練を目的として、１泊２日の合宿研修が行われており、各学科では幅広い工業的な視野を培うために、日帰りの工場見学を、４年次には団体生活の基本を育むことを目的として３泊４日程度の国内工場見学旅行が実施されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任及び学生主事室により行われているほか、学生からの各種相談に対しては教員、看護師、カウンセラーで構成されている学生相談室で随時対応しており、学生の健康や安全に配慮し、社会規範を通して学生の社会性を涵養する指導が行われている。

学生には集団での協調性を育み、精神面の涵養を図ることを目的に課外活動への参加を奨励しており、すべての教員をクラブ顧問として配置し、必要に応じて外部コーチを招聘しているほか、学生が高等専門学校体育大会やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等のイベントに積極的に参加できるように配慮されている。また、学生会活動については、学生会が自主運営する体育祭、文化祭、音楽祭等の諸

行事を学生主事室が支援しており、学生の自立の精神や創造性を培えるように配慮されている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械・電気システム工学専攻が、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科を基礎とし、物質工学専攻が、生物応用化学科、材料工学科を基礎として設置されている。各専攻では、準学士課程と専攻科課程の科目関連図に示されているように、それぞれ基礎とする学科の専門分野に関連した、より高度かつ応用的な内容を考慮した教育課程が編成されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、専攻科課程の教育目的である「(1)先端技術及び高度情報化に対応できる技術者」、「(2)創造的研究開発能力」、「(3)国際化に対応できる技術者」の下に、修了時に身に付けるべき能力の内容を教育目標として具体的に定め、この教育目標に沿った科目配置を行っており、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成として、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても専攻科課程における単位として認定することを可能としており、「九州沖縄地区９国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定」、「久留米市内大学等単位互換に関する協定書」に基づいて実施されているサマーレクチャーや共同講義などを受講した学生に対して単位認定が行われている。また、先端技術や工学的・工業的諸問題及びそれらが影響を与えている社会問題等についての関心を高め、工業技術者としての視野を広げることを目的に「先端工学特論」を開設しており、放送大学特別講義や学内外における特別講義・特別講演などの聴講を通しての単位修得を可能としているほか、必修科目として「専攻科インターンシップ」を配置し、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業形態については、講義、演習、実験、実習の単位数の割合をそれぞれ60%、14%、16%、10%とし、また、講義と演習、実験・実習の割合は60%と40%としており、教育の目的に照らし適切なバランスとなっている。

学習指導法の工夫として、「産業デザイン演習」では、専攻の異なる６人程度のグループを作り、構成員それぞれに異なる役割を分担させ、計画的、継続的に課題に取り組む能力を育成するだけでなく、成果発表会を行うことでプレゼンテーション能力の育成にも配慮し、学生による自己評価のほか、教員、オブザーバー（企業関係者）による評価を受けることで、学生が自分の成果を正しく評価する目を養うとともに、より適正な評価やアドバイスが得られるための工夫がなされている。また、「創造工学実験」では、学生自身が実験テーマ、試作品テーマを立案し、限られた予算で課題に取り組ませ、学生が自ら立てた目標を達成する能力を育成するとともに、独創性、計画性、実行力などを育成するための工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「創造工学実験」では、成果の良否を問うのではなく、学生自身にテーマを設定（問題提起）させ、そのテーマに学生が自ら取り組み、問題を解決していく能力を育成するための工夫がなされている。また、「産業デザイン演習」では、「他者の考え・発想を尊重し、自分の考えを発展させる」、「社会や都市・利用者といった技術を適用するフィールドを俯瞰し、観察する」等のポイントを踏まえつつ、学生に一定の制約の中で新しいものを模索させることで、創造性を育む教育が行われている。

また、「専攻科インターンシップ」は、必修科目として配置されており、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるかについて、企業等での長期間の体験実習を通じて理解を深めさせることを目的とし、２～４か月以内の期間で実施され、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業科目と教育目標との対応のほか、授業形態、授業目的、授業内容、授業の進め方、教材及び参考図書、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第１回目の授業で授業計画とともに授業内容、関連科目との関係、評価方法等、自学自習の必要性など履修上の注意点について、シラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目を選択する際や試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科課程における研究指導については、学生は研究論文指導教員から提示された研究テーマ一覧の中から一つを選択し、そのテーマの指導教員と１対１で研究を進めていく。指導教員は、基本的に学生の自主性を重んじつつも、学生に毎日の研究記録を提出させ、常に研究の進捗状況を把握しつつ指導を行い、中間発表会、最終発表会における研究発表のみならず、学外の学術講演会等での発表や外部の専門家との意見交換を行うことにより、学生の研究の質的向上を図る研究指導が行われている。また、研究指導に係る実験装置の製作及び研究補助については各学科に配置されている技術職員により支援が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「専攻科における単位の修得に関する規程」及び「専攻科における学業成績の評価並びに単位の認定及び修了に関する規程」が組織として策定されている。これらの規則は学生便覧に記載され、また、授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載されており、専攻科入学時に実施される専攻科ガイダンスにおいて説明され、１単位の履修時間が授業時間以外の学修等を含めて 45 時間であることについても学生に周知されている。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処している。また、専攻科課程においては再評価に関する規則は定めていないものの、授業科目を担当する教員により再試験が適宜実施されており、再試験の有無についてはシラバスに記載されている。単位認定や修了認定については、規則に基づき、全教員出席による修了査定会議で、単位の認定及び修了査定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　学生の国際社会への関心や地域の特性等に配慮し、４、５年次の一般選択科目に「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」が開設されていることは、特色ある取組である。

○　計測・制御工学関連科目である「シーケンス制御」、「制御工学Ⅰ・Ⅱ」については、講義科目であるものの、自作した演習装置等を用いた実験が取り入れられ、演習問題を中心に学生の制御工学への理解を深めるための学習指導法の工夫がなされており、その特色ある取組に対して国立高等専門学校協会長賞や独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞などの受賞実績がある。

＜専攻科課程＞

○　「専攻科インターンシップ」を必修科目として配置し、工学的知識や技術を実践の場においてどの程度応用できるか体験実習を通じて学生に理解させるために実施しており、２～４か月以内の期間で設定し、実践的技術者教育の一環として有効に活用されている。

○　「産業デザイン演習」において、学生による自己評価のほか、教員、オブザーバー（企業関係者）による評価を受けることで、学生が自分の成果を正しく評価する目を養うとともに、より適正な評価

やアドバイスが得られるための学習指導法の工夫がなされていることは、特色ある取組である。

基準６　教育の成果

６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育目標に対応した授業科目で編成された教育課程における、必修科目、選択科目の修得単位から達成状況を把握しており、各科目は具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、それらに基づいて単位認定が行われている。

準学士課程では、全教員出席による及落査定会議及び卒業査定会議において、学生の必要単位の修得状況や進級要件・卒業要件の達成状況を審議し、進級・卒業認定が適切に行われている。専攻科課程では、全教員出席による修了査定会議において、学生の必要単位の修得状況や修了要件の達成状況を審議し、修了認定が適切に行われている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程、専攻科課程とも、単位修得率、進級率及び卒業（修了）率はいずれも高いものとなっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の就職先は、製造業、化学、運輸・通信業等、各学科・各専攻の専門性が活かせる業種となっており、就職率（就職者数／就職希望者数）も高い水準を保っている。また、卒業（修了）生の進学先は、当校の専攻科課程、大学の工学系学部及び工学系研究科となっており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程とも学生による学習達成度評価として、平成 17 年度に「教育目的の達成度に関する自己評価アンケート」を実施している。アンケートの項目は、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等に対する学習達成度を直接問うものとなっていないものの、学生が自己の学習達成度を判断することができるような項目が設定されている。

準学士課程では、「広い視野と豊かな心の涵養」、「技術者としての素養の習得」の項目においては、「十分身についた」、「ある程度身についた」とする回答が若干少ない結果となっているが、「自然科学の知識の習得」、「専門科目の知識の習得」の項目においては大部分を占めており、高い結果が得られている。

また、専攻科課程では、「英語のコミュニケーション能力の向上」の項目においては、「十分身についた」、「ある程度身についた」とする回答が若干少ない結果となっているが、「最新技術に対応する能力の向上」、「ＩＴ技術の問題解決への利用能力」においては大部分を占めており、高い結果が得られている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等における学習達成度の直接的な意見の聴取ではないものの取組は実施しており、その結果から見て、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生の就職先の関係者及び卒業（修了）生本人に対して「教育目標達成度評価アンケート」を実施している。

アンケートの項目は、就職先の関係者、卒業（修了）生本人とも共通となっており、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に対して直接問うものとなっていないものの、学習能力・倫理観・知識に関する設問、課題探索・問題解決能力に関する設問などとして 22 項目が設けられており、就職先の関係者及び卒業（修了）生本人とも、「これまでの職務では必要とされてなかったので、評価不能」という回答を除けば、「十分、身についていた」、「十分ではないが、役には立った」という回答が大部分を占めている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、就職先は製造業、化学、運輸・通信業等の各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせる業種となっているほか、進学先は大学の工学系の学部・研究科など、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

○　学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等に関して、学生による学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程の学生に対する学習を進めるために入学時の説明会及び合宿研修（１泊２日）が実施されているほか、毎週行われるホームルームを通じて、学習を進める上で必要な情報が与えられている。また、専攻科課程の学生に対しては、入学時に履修の手引きが配付され、ガイダンスが実施されている。

学習上の相談・助言に関する体制としては、学級担任、各科目担当教員が昼休みや放課後に対応しているほか、学生が容易に教員へ連絡を取ることを可能とするため、教員に携帯電話が配付されており、迅速に対応できる体制を整えている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境及びキャンパス生活環境として、図書館、情報処理センター、福利厚生施設「ウェーブホール」等が整備されている。

図書館は、９万冊以上の図書と視聴覚メディアが所蔵されており、平日は９～20 時、土曜日は９～17 時まで利用可能となっているほか、学習スペースとして学生ホールが設けられており、多くの学生に学習及び文献調査の場所として活用されている。情報処理センターは、平日８時 30 分～17 時まで利用可能となっており、コンピュータを利用した学生の自学自習に活用されている。学生を福利厚生面で支援するための「ウェーブホール」は８～19 時まで利用可能であり、食堂・購買部としての利用以外に学習の場としても利用されており、また、学科棟や専攻科棟には玄関ホールやリフレッシュコーナーなどのコミュニケーションスペースが整備され、学生のみならず教職員にも活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業評価アンケートや卒業（修了）生を対象に実施される学生支援

アンケートによるほか、学生会からの要望書や学生主事・学生主事補と学生会役員との懇談会により把握されている。また、教員は日常的に学生からニーズの聴取を行っており、授業内容を理解できないという学生に対しては補習の取組として「なんでも塾」を、外国留学を考えている学生に対しては英会話の補習を行うなど適切に対応している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各種資格・検定試験の受験に関わる学生への支援業務は、学生課が一元的に管理を行い掲示板で周知しているほか、学級担任会を通じて各学級担任が受験案内を行っている。学生便覧には卒業後に取得可能な資格を掲載しており、ＴＯＥＩＣについては平成12年度から団体受験制度を取り入れ、年２回当校で実施するなど学生が受験しやすい環境作りに努めている。また、外国留学希望者に対しては、学級担任や英語科教員が随時相談に応じており、留学先で修得した単位については学則で認定制度を設けるなどの配慮がなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

高校からの編入学生及び他の高等専門学校からの転入学生に対しては、「制御情報工学」、「製図補講」、「電気磁気学」等の特別補習授業を実施しており、学生が学習を進める上で支障が生じないように配慮されている。留学生に対しては、特別な教育課程が編成されており、学級担任を指導教員として、同一学級の学生をチューターとして配置し、学習上の問題に対する必要な支援が行われている。さらに、外国人留学生委員会が設置されており、教職員との懇談会、見学旅行、地域住民との交流会等が開催するなど、効果的な学習を行うための支援が実施されている。障害のある学生に対しても、就学や進路相談等について、関係教職員による適切な学習支援が行われている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事室が助言・指導する体制が整備され、クラブ活動や課外活動を円滑に実施するための支援が、学生主事室を中心とした教職員により行われている。

クラブ活動においては、体育系・文化系合わせて 40 あるクラブに対し、複数の教員がクラブ顧問として配置され、必要に応じて外部コーチも導入されている。また、全学的な課外活動としてのロボットコンテストやプログラミングコンテストは、教員による十分な支援体制が整備されており、その支援活動の成果として、平成17・18年度の「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」において２年連続で優勝し、文部科学大臣賞を受賞するなどの実績が上がっている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に関する支援として、保健室に常駐している看護師が応急処置や健康相談を行っているほか、学生のメンタル面でのサポートについては、学生相談室と学級担任が連携しながら学生の相談に対応している。また、校内で生じるセクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントをキャンパス・ハラスメントとし、防止に関する規則を定めてキャンパス・ハラスメントに関する苦情相談を受け付けているほか、防止にも努めている。

学生の経済面に関する支援として、入学料及び授業料の免除、日本学生支援機構奨学金等については、学級担任会を通じて各学級担任から学生に案内しており、学生から授業料免除及び奨学金の申請については厚生補導委員会で審議した上で決定している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、留学生に対して、学級担任を指導教員として、同一学級の学生をチューターとして配置し、生活面での助言を行っている。また、学生寮は、宗教面での食事の問題に配慮して自炊設備が整備されている。このほか、外国人留学生委員会主催の見学旅行や地域住民との交流会等が開催され、日本の文化に触れさせるための配慮が行われている。

障害のある学生に対しては、校内の建物出入口にスロープを、階段部分にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化が進められており、生活面での支援が行われている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、寮務主事室の支援の下で、寮生で組織された寮生会を中心として自主的な運営を行う体制が整備されている。寮生に対しては主として寮務主事室が生活指導を行い、毎月１回の寮務委員会で学生の入退寮を含めた管理運営について検討されている。

寮内には学習室や製図室、集会室が設置され、集会室は寮生会の運営に関する打合せなどに利用されているほか、レクリエーションの場として活用されている。また、インターネットの利用に対する配慮として、寮生の居室に情報コンセントが整備されている。

教員は当直業務として、朝晩２回の点呼、各部屋の施錠・解錠及び来客の対応を行っているほか、適宜巡回して学習の指導を行っており、学生の生活の場だけでなく勉学の場としても機能している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職に関する支援としては、各学科（専攻科を含む）に配置される就職主任により、就職担当委員会が組織され、学生の就職活動を円滑に支援できる体制が整備されている。就職主任は、学生が就職を希望する企業との連絡・調整を行うほか、学級担任と協力して就職ガイダンスや就職試験における面接指導を行うなどの支援を行っている。

進学に関する支援としては、各学科の５年次の学級担任は、学生や必要に応じて保護者との面談を実施

し、進学に対する指導を行っているほか、教務主事室及び学生課教務係が中心となり、大学から講師を招き、進学希望者を対象にした大学説明会を実施するなど、学生の進学に対する支援が行われている。

このほか、企業からの求人情報等については学生課学生係で、大学の入試要項・入学案内等の進学に関する情報については学生課教務係で一元的に管理しており、これら情報をウェブサイトに掲載するなど、学生の就職・進学に関する事務的な支援が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生の課外活動に対する支援の成果として、平成 17、18 年度の「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」に２年連続で優勝し、文部科学大臣賞を受賞するなどの実績が上がっている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教室棟、一般文科・理科棟、各学科棟、専攻科棟、機械工作実習工場、図書館、情報処理センター、総合試作技術教育センター、学生寮、福利厚生施設が整備されているほか、体育館、武道場、弓道場、運動場、テニスコート、野球場、プールなどの運動施設が設けられており、授業や学生の課外活動に有効に活用されている。

なかでも、機械工作実習工場は、旋盤、ＮＣ旋盤等の工作機械や装置が充実しており、ものづくり実習を通して学生の実践教育に有効に活用されている。また、語学演習室、ＳＣＳ、ニューメディアホールが整備された図書館及び情報処理センターは、各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内ＬＡＮの情報コンセントが、一般教室棟、一般文科・理科棟、各学科棟、専攻科棟の教室や図書館、学生寮等に設置され、パソコンを接続することで、容易に校内ＬＡＮやインターネットにアクセスが可能な情報ネットワークが構築されており、総合情報センターにおいて、メールウィルスチェックやファイアウォールによるセキュリティ管理がなされている。また、学生に対しては、全学科で情報倫理に関する教育が行われている。

学生は、この情報ネットワークを利用してウェブサイトで「久留米高専ニュース」、シラバス、時間割、就職・進学情報等を閲覧し、また、文献検索システムやＣＡＤ等の各種アプリケーションソフトを利用してレポート作成、卒業研究を行っている。教員は、研究活動で利用するほか、学生からの質問に対する回答や連絡をメールで行っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が日本図書十進分類法により分野別に整理され、約９万５千冊の蔵書が系統的に整備されている。開館時間は、平日は９～20 時、土曜日は９～17 時までとなっており、学校の構成員のほか学外者にも開放されている。また、蔵書検索システム

の導入により、外国語文献を含む広範囲な文献を対象とした文献検索を容易に行うことができ、複写サービスも完備されている。

図書は、教員による推薦やリクエストボックスにより学生の希望図書を把握しており、これを踏まえて図書委員会で購入を決定しているほか、学生によるブックハンティングを行うなど、学生の要望を汲み上げる配慮がなされている。また、入館者は学外者を含め、年間約４万２千人、貸出数は年間約４千３百冊となっており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータのうち、学科共通科目の試験答案は教育資料室に、専門科目の試験答案は各学科に収集・蓄積され、成績・欠課時数報告書及び出欠記録報告書は学生課教務係で収集・蓄積されている。学生による授業評価アンケートは教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で収集・蓄積を行っており、また、学生支援に関するアンケート、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等に関して学生による学習達成度の評価が直接的には行われていないものの、学生の学習達成度に関する各種アンケートは企画主事室で収集・蓄積を行っている。

学生の成績評価に関するデータは、学生課教務係で取りまとめた上で及落査定会議及び卒業（修了）査定会議資料が作成され、それぞれの会議で学生の及落及び卒業（修了）査定が適切に実施されている。各種アンケートの結果は、教務委員会、学科長委員会に報告されるほか、全教員が出席するＦＤ会議で各教員にフィードバックする体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、平成 17 年度に、授業評価アンケート、教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートが実施されている。

授業評価アンケートは、授業改善専門部会でアンケートの集計・分析を行い、その分析結果をＦＤ会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却することにより、学生の意見が教員に直接フィードバックされている。学生の卒業（修了）時に実施する教育目的の達成度に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートは、企画主事室が集計・分析しており、その結果は企画主事から学科長委員会で報告されるとともに、ＦＤ会議で全教員にフィードバックし、教育活動の改善に役立てている。これらのアンケート結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成 18 年度中に作成される「自己点検・評価報告書　平成 18 年度版」に反映することを計画している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、平成12年度に実施した自己点検・評価に基づいて、平成14年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議が開催され、教育課程の見直し等を含む９項目について検討が行われており、その提言を教育課程の見直し等に結び付けるなど自己点検・評価に反映させている。

また、平成 17 年度に卒業（修了）生の就職先の関係者及び卒業（修了）生本人に対して「教育目標達成度評価アンケート」を実施している。アンケートの項目は、就職先の関係者、卒業（修了）生本人とも共通となっており、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学習能力、倫理観、知識、課題探索・問題解決能力などに関する22項目の設問が設けられている。このアンケートの結果及びアンケート結果に基づく分析については、平成18年度中に作成される「自己点検・評価報告書　平成18年度版」に反映することを計画している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育の状況についての評価として、自己点検・評価の結果については企画主事室で分析を行い、分析内容に応じて関係部署と連絡調整を行っており、教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート及び学生支援に関するアンケートについては、企画主事室で集計・分析を行った上で、企画主事から学科長委員会で報告されるとともに、ＦＤ会議で全教員にフィードバックされている。また、授業評価アンケートについては、教務委員会のワーキンググループである授業改善専門部会で授業評価アンケートの集計・分析を行い、教務委員会、学科長委員会に分析結果を報告するとともにＦＤ会議を通して各教員にフィードバックしている。

これらの分析結果を基に、長期的な教育改善については、教務委員会で改善案を作成し、学科長委員会で審議・決定を行っており、一般選択科目の変更など教育課程の見直しが継続的に行われている。また、授業改善については、授業改善専門部会で翌年度のシラバスの改善についての検討が行われており、教務委員会及び学科長委員会での審議を経て決定されている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケートは、平成 18 年度の前期より、授業改善専門部会が任意に抽出した授業科目（非常勤講師を含む）について年に２回実施されており、アンケートの対象となった授業科目の担当教員は、このアンケート結果に基づいて担当科目のシラバス作成、教材、授業内容の進度、教授方法の継続的改善を行っている。

アンケート項目の設定、アンケートの集計・分析は授業改善専門部会が行い、分析結果はＦＤ会議などで全教員に報告されている。また、アンケート用紙は集計後に授業担当教員に返却し、授業担当教員から

成績評価とアンケート用紙に基づいた改善案を記載した自己評価報告書を教務主事に提出させるなど、学校として教員の改善活動の把握を行っているものの、その把握状況は十分なものとは言えない。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っているものの、教員の改善活動状況を学校として十分には把握していないと判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員が企業等と実施している共同研究、受託研究等に学生を参加させ、その研究成果は「固体高分子形燃料電池の計測技術とモデリングの研究開発」、「接触不良による電気器機の端子接続部の発熱・発火現象の研究」、「多合金系白鋳鉄の熱処理特性に及ぼすＣｒ量の影響」等の卒業研究及び専攻科研究論文に反映されている。また、「創造化学実験」、「生物化学実験」では、教員の研究テーマである遺伝子のクローニングについて、その基礎である遺伝子の抽出方法が学生実験に取り入れられている。このほか、教員は専門分野の関係学協会への参加、講演発表及び論文発表などの研究活動を通して最新の研究動向を把握し、得られた知見を教育の質の改善に役立てている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして、ＦＤ会議、講演会、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等への教員派遣及び授業評価アンケートが実施されている。

ＦＤ会議は、校長、教務主事を中心に教務主事室で企画したテーマについて、原則全教員出席の上で教員の教育内容及び教育方法の向上を図っており、平成17年度は数学の学力低下問題についての議論が行われている。また、学内でのファカルティ・ディベロップメント活動として、学外から講師を招き、「現代青年の心理と指導」をテーマに、現代の学生が抱える心理的問題と指導方法に関する講演会を実施しているほか、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等に積極的に教員を派遣するなど、教員の資質向上に配慮した取組が行われている。さらに、学生による授業評価アンケートを年２回実施し、その結果をＦＤ会議で全教員に報告するとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を教員に直接フィードバックしている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントとしてのＦＤ会議での取組により、平成 17 度に行った数学の学力低下問題に関する議論に基づき、数学の授業内容や関連する専門科目の授業内容等の見直しを検討し、その結果、数学教員の配置見直し及び準学士課程新入生の学力を確認するための数学診断テストを実施するなどの改善に結び付けている。また、独立行政法人国立高等専門学校機構及び他機関で実施する研修会等に参加した教員は、ＦＤ会議でその内容を発表し、全教員にフィードバックしている。このほか、学生による授業評価アンケート結果については、ＦＤ会議で全教員にフィードバックするとともに、授業評価アンケート用紙を各授業担当教員に返却し、学生の意見を教員に直接フィードバックさせており、教員はこれを教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いて

いると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　授業評価アンケートが平成 18 年度の前期より実施されているが、教員の改善活動状況を学校として十分には把握していない。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分の基本方針及び配分案が予算委員会で検討され、学科長委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、学科会議を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、学科長委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費を設けて、新任教員や在外研究員応募教員への支援、実験設備等の充実に対して重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、学則、内部組織規程等により、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、企画主事）、委員会等の役割が明確に定められている。

なお、教員の配置において、一部、不適切な点がみられたことについて、現状では改善が図られているものの、今後は適切な管理運営に留意していく必要がある。

校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行うために、各主事の下には複数の主事補が配置されており、主事と主事補で構成される主事室で企画立案された事項は、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、自己評価検討委員会等の各種委員会で審議されている。各種委員会で審議された事項は学科長委員会に諮られ、最終的に校長が決定している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、学科長委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、自己評価検討委員会等の各種委員会が配置されており、各種委員会規則等により役割が適切に定められており、管理運営に関する必要事項の審議を行っている。

また、事務組織として、「久留米工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」に基づき、事務部長の下に、庶務課、会計課及び学生課が配置され、管理運営に関する業務が適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており、教員と事務職員との連携の下で効果的な管理運営が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、「久留米工業高等専門学校学則」、「久留米工業高等専門学校内部組織規程」、「久留米工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」、「久留米工業高等専門学校学科長委員会規則」「久留米工業高等専門学校教務委員会規則」などが整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成６年度に実施した自己点検・評価を取りまとめた「久留米工業高等専門学校の現状と課題　平成６年度版」を基に、平成７年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される自己点検評価協力者会議の各委員に対して、「久留米高専のあり方に関するアンケート」を実施している。このアンケートで得られた産学連携の強化などの意見は整理され、産学民連携推進センターの設置に結び付けられている。

また、平成 14 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議が開催され、平成 12 年度に実施した自己点検・評価に基づいて外部有識者による提言がなされており、現在、この提言を管理運営に反映させる取組が行われている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成３年度に自己評価検討委員会設置要項を制定し、平成４年度から学校の総合的な活動状況及び部分的な活動状況に対して自己点検・評価が行われている。学校の総合的な活動状況に対するものとしては平成７年度に実施した自己点検・評価が「久留米工業高等専門学校の現状と課題（平成７年度版）」としてまとめられている。また、部分的な活動状況に対するものとしては平成 12 年度に実施されており、「自己点検評価報告書（入学・進級査定・卒業・専攻科入学・大学編入学・学位取得）」としてまとめられ、この評価結果を基に、平成 14 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等と学内関係者から構成される外部評価協力者会議により、「平成 14 年度外部評価協力者会議報告書」が取りまとめられ公表されている。

このほか、第三者評価として平成 16 年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程の４、５年次及び専攻科課程における教育プログラムについて、同じく平成 16 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受けており、その評価結果は、教職員に周知されているほか、ウェブサイトへの掲載等により公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果や外部評価、第三者機関による評価結果は、それぞれ担当する委員会、主事室により学科長委員会及び教員会議を通じて全教職員にフィードバックされている。これらの評価結果に対し、必要に応じて各主事室で改善策が企画立案され、関係する委員会・学科での検討、学科長委員会での審議を経て校長が決定する体制が整えられており、全教員出席のＦＤ会議を新たに設置したほか、教育改善システムの見直しなど管理運営上の改善に結び付ける取組がなされている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

久留米工業高等専門学校

（2）所在地

福岡県久留米市

（3）学科等構成

準学士（学科）課程

機械工学科

電気電子工学科

制御情報工学科

生物応用化学科

材料工学科

専攻科課程

機械・電気システム工学専攻

物質工学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成 18 年 5 月 1 日現在）

①学生数：1,144 人　　単位：人

準学士課程	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	合計
機械工学科	42	44	45	42	47	220
電気電子工学科	40	44	45	42	37	208
制御情報工学科	44	44	39	42	36	205
生物応用化学科	42	47	41	42	42	214
材料工学科	44	51	38	48	35	216
計	212	230	208	216	197	1063

専攻科課程	1 年	2 年	合計
機械・電気システム工学専攻	23	31	54
物質工学専攻	14	13	27
計	37	44	81

②教員数：79 人　　単位：人

	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	5	13	2	2	22
機械工学科	6	4	2	0	12
電気電子工学科	4	3	1	2	10
制御情報工学科	5	5	0	2	12
生物応用化学科	4	7	1	1	13
材料工学科	4	4	1	1	10
計	28	36	7	8	79

2　特徴

久留米工業高等専門学校は、昭和１４年、旧制久留米高等工業学校に淵源を発しており、筑後川のほとりの自然環境豊かな１０万㎡(約３万坪)のキャンパスを有している。戦後、九州大学久留米工業専門学校を経て久留米工業短期大学となった。その後、我が国経済の高度成長に伴う産業界の強い要望を受け、昭和３９年４月に中堅技術者養成のための工業高等専門学校として改めて開設された。本校は、全国６２校の高専の中でも最も早い時期に設立された学校の一つであり、旧制を含め６７年の歴史をもった学校である。これまで１０，０００名を超える卒業生を輩出し、これらの卒業生は産業界の多業種各部門の第一線で中核の技術者として活躍している。

本校の教育理念は「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」である。この教育理念のもと、「工学の基礎学力を育成する」、「創造性を育成する」、及び「技術者としての素養と自立を養う」の３点が本校の教育の柱となっている。すなわち、工学の基礎学力の育成と質の高い専門教育に力を入れており、また実験、実習、卒業研究指導に多くの時間を割いた教育課程を通して知識と技術を関連づけながら、創造性を育む教育を行っている。さらに、数多くの一般教養科目によって広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者となるための素養を涵養している。他高専と比較して学生の自主性を最大限に尊重した教育がなされており、高専祭、音楽祭などの学校行事は学生会と学校側との話合いを経て運営されている。

また、準学士課程では短期インターンシップや工場見学旅行、専攻科課程においては２～４ヶ月にわたる専攻科インターンシップを実施し、技術者になるための動機付けを行っている。また、専攻科課程においては、産業デザイン演習や創造工学実験などの技術者としての素養や創造性を伸ばす教育がなされている。

本校では、学生会活動に加え、体育、文化並びに技術活動などのクラブ活動にも力を入れており、これまでラクビー、水泳などのスポーツ活動やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーボート大会、あるいは英語スピーチコンテストなどの大会において輝かしい成果をあげ、学生の能力の伸長と自主性の育成が図られている。

一方、本校では「地域社会への貢献」活動の一環として、地域産業の技術開発や技術教育の振興を図ることを目的に、平成１２年４月に産学民連携推進センターを、及び平成１３年６月にその支援組織である産学民連携推進協力会を設立し、共同研究を中心として産学連携事業に重点的に取り組んでいる。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

久留米工業高等専門学校の使命

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づいて、工業に関する専門教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と知識を兼ね備えた技術者を育成することを使命とする。また、専攻科課程においては、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを使命とする。

教育理念

「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」

教育目的（養成すべき人材像）

次のような実践的技術者を育成する。

（1）自立の精神と創造性に富んだ技術者
（2）広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者
（3）社会に貢献できる技術者

課程・学科ごとの教育目的

本校では上記の教育理念、教育目的を具現化するために、以下に掲げる課程・学科ごとに独自の教育目的を定める。

（準学士（学科）課程）

・一般科目（文科及び理科）：
広い視野に立った社会人として必要な教養と創造性に富む、個性豊かな人間を形成する。文科系科目では、国際感覚を持って活躍できる技術者として必要な教養と語学力を培う。理科系科目では、数学、物理、化学等、専門工学を修得するための基礎となる十分な能力を培う。

・機械工学科：　ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的視野に立った実践的技術者を育成する。

・電気電子工学科：　自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する。

・制御情報工学科：　制御、情報を中心とした幅広い知識を修得し、広い視野と豊かな創造性を備え、さまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する。

・生物応用化学科：　低学年においては化学工業技術者に必要な基礎知識を身に付け、高学年においては生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身に付けた、社会に貢献できる実践的技術者を育成する。

・材料工学科：　ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる技術者を育成する。

（専攻科課程）

（1）先端技術及び高度情報化に対応できる技術者の育成
（2）創造的研究開発能力の育成
（3）国際化に対応できる技術者の育成

本校の教育方針

本校の教育理念は簡潔であるが、人間的にも能力的にも優れた技術者を培うのに必要な要件を含んでいる。社会人として前向きに、強く生きていくためには、まず自分の頭で考え、社会のルールを守りながら自主的に行動する自立の精神が不可欠である。さらに、創造性、すなわち工夫しながら問題を解決する力を身につけるためには、物事に好奇心をもって積極的に取り組む姿勢が重要である。本校ではこのような人材を育てるため、できるだけ学生の自主性を尊重した教育を行っている。また、単に自分達の利益だけを追求するのではなく、高い視点に立って物事を考え、組織や社会全体を良くしていこうと考える、志の高い技術者を育成することを目指してい

る。

上記の教育理念、教育目的を達成するために、具体的には、次のような教育方法をとっている。
（１）数学や物理など、工学の基礎学力の充実
（２）系統的な教育課程による質の高い専門教育
（３）実験、実習、卒業研究指導を多く取り入れた実践的な技術教育
（４）一般科目の充実による人間性の涵養とコミュニケーション能力の育成
（５）学生の自主性を重視した基本ルールや倫理観の教育
（６）学生会及び体育・文化・技術クラブを通しての自主的な課外活動の奨励
（７）好奇心をもって自分の頭で考え、工夫する力の養成

さらに、専攻科課程では、次のような教育の特色をもたせている。
（１）少人数の学生定員による充実した教育研究環境と学会発表の奨励
（２）準学士課程との継続性を重視した教育
（３）長期にわたるインターンシップの実施
（４）学士号の取得と大学院進学

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校の使命、基本方針、養成しようとする人材像、到達すべき基本的成果が、本校の目的（教育理念、教育目標）として、学則、学生便覧、学校要覧に明文化されており、学生にも理解しやすい形で明確に定められている。本校の目的は学校教育法第７０条の２に規定に定められた高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

本校の目的（教育理念、教育目標）は、複数の手段で、学校の構成員である教員、職員、準学士課程の学生、専攻科課程の学生すべてに周知されているため、周知の効果が上がっている。これらは、準学士課程入学希望の中学生と専攻科課程入学希望の高専学生などにも公表されている。また、教育理念はホームページで広く社会に公表されている。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の五つの学科で構成されており､各学科はそれぞれの教育目標を設定し､本校の教育目的の達成を目指している。専攻科は、先端技術、高度情報化及び国際化に対応でき社会に貢献できる技術者育成を目的に、機械・電気システム工学専攻と物質工学専攻の２専攻で構成されており、準学士課程の各学科、及び専攻科課程それぞれの教育目標は学校教育法第７０条の２「深く学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」、及び学校教育法第７０条の６「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導する」という目的に沿ったものである。

全校的なセンターとしては、総合情報センターと産学民連携推進センターを設置している。総合情報センターは、教育研究支援と校内の情報管理を行っている。産学民連携推進センターは、産業界、本校、民間との連携を図ることによって本校の技術教育を向上させるとともに、地域の技術振興に貢献している。

教育課程全体を企画調整するため、教務主事室・専攻科主事室、授業改善専門部会、教育課程などの問題を審議する教務委員会、専攻科委員会、自己点検・評価に係る企画主事室、及び教育課程に関する懸案事項を最終的に審議して決定する学科長委員会が設置され、教育課程を運営、チェック、改善する体制が整備され機能している。

教育の目的を達成する手段の一つとして、一般科目担当教員と専門学科所属の教員との連携を図っている。これまでにも、専門学科所属の教員による低学年の数学の授業実施、一般科目担当教員と専門学科所属の教員との間での相互の授業に関する討議、意見交換なども行われてきた。各専門に必要な数学や物理の授業内容に関する調査も実施され、それぞれの教育内容の見直しを検討してきた。

教育活動支援としては、学級担任活動の円滑化を図るために隔週行われている学級担任会の開催、新任教員に対する着任時の各主事からのオリエンテーション（新任者研修）の実施などがある。学生の課外活動は、学生主事室及び複数のクラブ顧問による指導体制になっており、外部コーチの支援体制も確立している。教員の教育活動は、主として学生課職員及び技術職員によって多岐にわたり支援されている。

基準３　教員及び教育支援者

教育の目的を達成するため、本校には一般科目担当教員として２２名、専門学科所属教員として５７名、それぞれ専任教員を配置しており、必要に応じて適切に非常勤講師も配置している。また、一般科目の理科及び文科の教員並びに専門学科の教員は、本校の教育課程に沿ってバランスよく配置されている。

２専攻からなる本校専攻科は平成５年４月に設置されているが、科目担当教員は５年に一度、大学評価・学

位授与機構の教員審査を受けている。これらの全教員が、専攻科の科目担当教員として認定されており、専攻科の教育目標を達成するための各科目に、それぞれ適切に配置されている。

教員組織は、均衡ある年齢構成に配慮されており、教員の博士の学位取得者は専門科目担当教員の８４％、一般科目担当教員についても２７％である。また、専門学科所属教員には多数の民間企業・研究機関経験者がおり、海外や国内の大学等で教育研究活動に従事した経験のある教員も多い。

教員の採用は公募制を取り、人事連絡委員会で審議する体制が整備されている。内部昇格に関しても同様の手順で公正に審議し、最終的には校長が決定する。本校独自の表彰制度があり、教員の教育研究活動の活性化を図っている。非常勤講師の任用については、高等専門学校設置基準に準拠して、学科長委員会で適切に審議する体制が整備されている。教員の教育研究活動に関する定期的な評価を行う目的で、各部署の責任者による評価を取り入れた評価体制が確立し、実際に評価を実施している。その評価規則は全教員に公表している。

事務、技術職員の定員削減が行われている中、本校では教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員などの教育支援者を適切に配置している。

基準４　学生の受入

教育目的に沿って、準学士課程入学者、編入学者及び専攻科課程入学者に対して、明確なアドミッション・ポリシーが定められており、学校要覧、学校パンフレット、学生募集要項・入学案内などの各種印刷物やホームページなどに記載し、本校構成員や社会に対して周知・公表している。

準学士課程では、アドミッション・ポリシーに記載してある基礎学力重視の観点から、平成１８年度入学者選抜試験より、合否判定に際して内申点の比率を引き下げ、志望順位優先の合否判定を撤廃した。さらに、工業系専門科目の最も基礎となる数学に対する入学者の学力を今後継続的に調査していくことが教務委員会で確認され、平成１８年度入学者から実施している。専攻科課程においても同様に、問題の作成、試験の実施、合否査定に関して入試運営委員会で審議し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施している

推薦による選抜試験においても､作文検査と面接検査及び調査書の総合評価により合格査定を行っているが、アドミッション・ポリシーに沿って作文題目や面接検査時における評価項目を設定して、適切な選抜が行われている。

アドミッション・ポリシーに沿った学力選抜及び推薦選抜を行っているが、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数が、毎年それぞれの定員に対して、大幅超過となったり、大幅に下回ったりすることはなく、入学定員と実入学者数との関係は適正である。

基準５　教育内容及び方法

準学士課程においては、学年ごとの授業科目の配置は、教育目的に沿って、低学年では一般基礎科目を、高学年になるに従い専門科目を中心に体系的に配置している。また、各学科とも実践的技術者育成のために、実験･実習科目を配置している。編入学生や外国人留学生などに対しては、状況に応じた学習指導を行っている。開講科目は、教育の目的に照らして講義、演習、実験、実習がバランス良く配置されている。各科目では、適切にシラバスが作成され、学生に説明した上での活用がなされている。また、創造性を育む授業が実施され、高学年では短期インターンシップ報告会・卒業研究発表会を行って、創造性の育成が図られている。成績評価及び進級・卒業認定の基準については、明確に規定されており、学生への周知も徹底されている。及落査定会議、卒業査定会議については、全教員の出席のもとで行われている。特別活動については、人間の素養の涵養を図るために各種文化・体育関連イベント、安全に関する指導･講習が実施されるなど、学生の自立の精神や創造性を培うような方策が取られている。

専攻科課程の教育課程においては、準学士課程との継続性が配慮されている。さらに、他専攻の科目を修得できるよう配慮されており、学際的に幅広く学習できる教育課程となっている。適切な割合に配置されている講義、演習、実験、実習の四つの授業形態で授業が実施されており、少人数で、教員の目が行き届いた教育が行なわれている。また、グループ単位で問題解決に当たらせる教育など様々な形態のＰＢＬ教育、並びに専攻科インターンシップが行なわれている。教育課程表の各科目においては、適切にシラバスが整備され、冊子の配布とホームページ上での開示が行われている。研究指導に関して、指導教員及び技術職員により適切に教育・研究支援が行われ、学生の力を十分に伸ばすように配慮されている。成績評価や修了認定の基準については、明確に規定、開示されており、適切に運用されている。

基準６　教育の成果

準学士課程及び専攻科課程の各課程において、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に関する教育目的及び目標が明確に定められている。年度末に全教員参加のもと、準学士課程については卒業査定会議及び２回の及落査定会議を開催し、専攻科課程については修了査定会議を開催することにより、各課程の教育目標の達成状況を評価、確認しており、適切な取組が行われている。

準学士課程及び専攻科課程の学年平均の原級率は、数パーセントであり、各学年や卒業・修了時にほとんどの学生が適切な学力や能力を身に付けていると判断できる。また、準学士課程では学科ごとに５年生の卒業研究発表会を実施し、専攻科課程では専攻科研究論文の中間発表会及び最終発表会を実施しており、研究成果から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。さらに、就職先の企業などや進学先の大学などの実績から、教育の目的において意図している実践的技術者が養成されており、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の学生に対する自己評価アンケートにより、学生の学習達成度を調査している。本アンケート結果より、学生自身が、学力などがおおむね身に付いたと自己評価しており、本校が設定する教育目的・目標が妥当であり、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

企業などで仕事に従事している、または大学などに在籍している卒業生や修了生に対して、本校在学時に身に付けた学力や能力などに関してアンケート調査が実施されており、また卒業生や修了生を受け入れている企業からも意見聴取が実施されている。これらの結果から判断しても、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準７　学生支援等

本校では、入学当初のガイダンス並びに毎週開催されるホームルームを通して、学生が学習を進めるために必要な情報の伝達及び相談・指導する体制が整備されている。また、学生が学習及び生活する上での校内環境も十分に整備されている。

学生の生活面での要望に対する学校側としての支援体制は、学生主事室を中心に学級担任によって整えられ、学生会中央執行委員会役員との懇談などを通して校内環境の改善に努めている。また、授業に対する学生の意見は、授業評価アンケート及び学生支援アンケートを授業改善専門部会及び企画主事室にて実施し、その集計・分析結果が授業改善と学習支援に役立てられている。学生の資格試験などに関わる支援は、資格試験などに関する案内を学生課から掲示板などで公表するとともに、担任会を通じて学級担任からも積極的に案内している。

留学生、編入生及び転入生に対しては、履修科目の違いによる本校学生との格差を早い時期に解消するために個別の科目を設けるなどの努力を行い、留学生や編入生、転入生が学習上で不利益を生じないよう配慮している。特に、留学生への対応は外国人留学生委員会が担当し、担当教員及び学生のチューターを配置すること

で、留学生の学習･生活面に配慮している。

学生の課外活動に対する支援体制は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事室が助言・指導し、体育系及び文化系クラブには複数名のクラブ顧問を配置してクラブ活動の指導・支援を円滑に行っている。

学生への経済面の支援体制は、公的・私的な奨学金制度の斡旋や授業料免除などを積極的に行うよう担任会を通じて案内し、各学級担任が直接的な相談・指導を行っている。また、怪我などの応急処置や健康相談ばかりでなく、近年の悩み多き学生を生活面やメンタル面でサポートするために、学生相談室、学級担任、看護師、精神科医及びカウンセラーによりケアする体制を整えている。さらに、障害のある学生に対しては建物の各所でバリアフリー化やエレベーターの設置などの校内整備により対応している。

学生寮における生活面の指導や相談などの実務は、寮務主事が中心となって宿直教員とともに行っており、学生寮の運営管理は定期的に開催される寮務委員会で対応し、学生の生活及び勉学を支援する体制が整えられている。

学生の進路指導に関しては、５年生の学級担任が学科の就職主任と連携しながら学生あるいは保護者と面談などを実施して、きめ細かな相談・助言を行い、就職や進学の希望に応じて５年生の学級担任、就職主任及び学科長が適切に指導する体制が整っている。

基準８　施設・設備

一般教室棟、一般文科・理科棟、各専門学科棟、専攻科棟、実習工場、図書館、学生寮などの施設が設置されおり、教育課程を実現するのに必要十分な施設・設備が整備されている。特に、学生が十分な旋盤などの機械加工実習ができる機械工作実習工場は、全国の高等教育機関においても、ここまで充実した例はなく、特に優れた施設である。さらに、校内ＬＡＮの情報コンセントが、一般文科・理科棟、各専門学科棟、専攻科棟などの教室ばかりでなく、図書館や学生寮などにも設置されており、学生は各自のパソコンを使用して、必要な情報収集が行える環境を整えている。教員も情報コンセントやプロジェクターを利用して、講義・実験などの授業において学生の理解を助ける目的で利用をしている。

図書館は、学生の学習用図書から教員の研究用雑誌まで、９万冊以上の蔵書と５００点近い視聴覚資料を有しており、さらに、図書館コンソーシアムに積極的に参加し、外国語文献を含む広範囲な文献を対象とした文献検索及び複写サービスが完備している。図書の購入に当たっては、教員からの推薦及び学生からの希望を審議した上で購入しており、学生からのニーズにも十分対応する体制を整えている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成１７年度に抜本的な見直しを行い、教務委員会及び授業改善専門部会を中心として、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備された。学生からの意見聴取としては、授業改善専門部会が実施する授業評価アンケート、企画主事室が実施する教育目的の達成度評価に関する自己評価アンケート、及び学生会からの要望の聴取が行われている。これらの結果は関連部署で集計・分析された後、教職員に公表されるとともに、学科長委員会やＦＤ会議に報告され、教育の改善に反映されている。外部有識者の意見を、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させるために、本校における自己点検・評価は、平成４年から継続して実施している。これらの各種評価結果を、教育の質の向上、改善に反映させるシステムが学校全体で整備されている。

個々の教員は、学生からの授業評価などの評価結果に基づいて、全教員参加のＦＤ会議、外部研修、及び教員の研究活動などを通して、個々の教員の質的向上を図り、授業内容、教材、教授技術などの継続的改善を行っている。個々の教員の改善活動状況を自己評価報告書の公表によって学校として把握している。また、教育

の質的向上を図るために、全教員が把握すべき内容に関しては、ＦＤ会議で情報の共有化を図り、組織的に教育の内容及び方法の改善を積極的に行っている。

基準 10　財務

本校は、教育研究活動を将来にわたり安定して遂行するために必要な土地、建物などの資産を有するとともに、授業料、入学料、検定料などの自己収入に加え、高専機構本部から配分される運営費交付金、施設整備費補助金などの経常的収入が確保されている。また、奨学寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金の確保にも積極的に取組んでいる。

高専機構本部から示された配分予算は、常勤教職員人件費等義務的経費を除き、教育研究経費、管理経費などの各項目について、所要見込額、実績額、必要事項などを調査の上、予算配分計画を策定、予算委員会で検討された予算配分案は、学科長委員会での審議を経て、教職員に明示している。校内審議を経て適切に資源配分がなされているが、効率化による毎年１％程度の削減もあり、今後、経費面での工夫が必要である。

施設建物などの環境改善については、本校の教育環境改善計画を基に施設概算要求を行っている。現在、平成１７年度補正予算により、電気電子工学科棟校舎改修を進めており、これにより計画の専門棟については整備されることになる。

財務諸表などについては、平成１６年度からの法人化により、独立行政法人国立高等専門学校機構として公表される。

基準 11　管理運営

本校では、効果的な意思決定を行うために教務主事、学生主事及び寮務主事のほかに、専攻科主事及び企画主事が置かれ、各主事のもとには、数名の主事補を配置し、校務運営の効率・円滑化を図っている。また、最終的な審議委員会としては、校長、５主事、各学科長に加え、事務部長をはじめとする事務管理職が出席する学科長委員会があり、校長が最終的な意思決定を行う。学科長委員会における報告事項及び審議・決定事項は速やかに全教職員に通知される体制を整えている。さらに管理運営面に関する意思決定プロセスにおいて、必要に応じて外部有識者の意見を有効に反映させるために、平成４年度より学校全体及び学科ごとに外部評価を実施するとともに、本校構成員に周知してきたが、平成１７年度から大幅に自己点検・評価システムの見直しと簡素化を図り、企画主事を中心とする自己点検・評価体制に変更した。平成１８年度中に自己点検・評価のため外部評価委員会を開催する予定である。

iv　自己評価書等リンク先

久留米工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

久留米工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kurume-nct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kurumekousen.pdf

北九州工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-3

Ⅱ　基準ごとの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-4
基準１　高等専門学校の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-4
基準２　教育組織（実施体制） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-6
基準３　教員及び教育支援者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-9
基準４　学生の受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-12
基準５　教育内容及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-14
基準６　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-21
基準７　学生支援等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-24
基準８　施設・設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-28
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム ・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-30
基準 10　財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-33
基準 11　管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-35

＜参　考＞ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-37
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・ 2-(14)-39
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・・・・ 2-(14)-40
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・ 2-(14)-42
ⅳ　自己評価書等リンク先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(14)-47

Ⅰ　認証評価結果

北九州工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　準学士課程において、学生が学習目標をより良く理解するための「学修プログラム」や学習の点検ができるように「月割表」と「チェックリスト」を作成して学生に示すなど、人間の素養の涵養を含め、教育内容や方法にきめ細かな配慮がなされている。また、専攻科課程でも「月割表」と「チェックリスト」を活用するほか、工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）の育成を特別研究に取り込むなどの特色あるシステムを工夫している。

○　４年次の学生を対象に「学外実習」として１週間以上のインターンシップが実施されており、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図るために活用されている。

○　卒業（修了）生は、専門性を身に付け、当校の教育が活かされる製造業など工業・技術系の企業に極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、当校の教育が活かされる理工系の大学や大学院に進学しており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

○　授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員間の学科ごとの意見交換などが効果的に活用され、教育の改善状況が具体的に集約されるなど、多彩なファカルティ・ディベロップメント活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く工業に関する専門の教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成すること」が学則に定められている。

また、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を目指した教育理念に基づき、教育目的として、「(1) 幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「(2) 国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「(3) 地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」が定められている。

さらに、準学士課程の教育目標として、「(A) 技術内容を理解できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者」、「(B) 専門分野における基礎知識を身に付けた技術者」、「(C) 専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者」、「(D) 身につけた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者」、「(E) 多様な文化を理解するための教養を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有する技術者」、「(F) 歴史・文化・社会に関する教養をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者」、「(G) 社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者」の７項目が、専攻科課程の教育目標として、「(A) 技術内容の高度化に対応できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者」、「(B) 専攻分野における専門知識を身に付けた技術者」、「(C) 専門工学知識の上に実践的技術を身に付けた技術者」、「(D) 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する能力を有する技術者」、「(E) 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者」、「(F) 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者」の６項目が定められ、各学科・各専攻において卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力がより具体的に定められている。

そして、これらを実現するために、具体的な教育研究活動を実施する上での学修プログラムが学年ごとに定められ、学生が自ら学び修めることのできるような工夫が図られている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、養成する人材像や卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力は、学校教育法の高等専門学校の目的との対応を明確にした上で策定されている。さらに、これらを達成するために教育研究活動を実施する上での基本方針を具体的に定めている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学生便覧等の冊子の配付やウェブサイトへの掲載により、教職員及び学生に周知が図られている。さらに、学生及び非常勤講師には、これらの方法に加え、教育理念、教育目的、教育目標及び学修プログラムを記載した印刷物を配付し、説明を通して周知が図られている。

また、卒業・修了時アンケート調査における教育目的、教育目標についての認知度の確認の結果などから、非常勤講師を含む教職員及び学生におおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトへの掲載によるほか、体験入学、公開講座、中学校訪問において中学生、中学校関係者等に学生募集要項等を配布し、説明を通して行われている。また、就職先等の関係企業及び進学先の大学等に対しても、学校要覧等の配布を通して行われている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の５学科で構成されている。

各学科の教育目標として、機械工学科では、「①機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を育む技術者教育の実現」、「②人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を育む技術者教育の実現」、「③機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を育む技術者教育の実現」を、電気電子工学科では、「①電気回路、電磁気、電子回路等の専門基礎科目及び数学、物理の基礎力を十分持ち、電気工学、電子工学、制御工学、情報工学のより高度な問題に対応できる技術者」、「②自ら専門知識・技術を高めることができる技術者」、「③専門知識を活かし問題を解決できる技術者」を、電子制御工学科では、「①電気電子、情報、システム・制御系分野の工学基礎を身につける。」、「②システムのハードウェアとソフトウェアに関する実践的な技術を身につける。」、「③身につけた専門基礎知識・技術を総合し、応用できる能力を育成する。」、「④実験・実習や調査・研究内容などを記述し、報告できる能力を育成する。」を、制御情報工学科では、「①問題解決能力と提案能力を備えた豊かな創造性を身につけた技術者」、「②体系的かつ実践的な学習によるインターフェース技術を身につけた技術者」、「③国際感覚を持ち技術者倫理を身につけた技術者」を、物質化学工学科では、「①物質化学工学分野に関する知識と技術を身につけた技術者」、「②物質化学工学分野における基礎知識と基礎技術を統合し応用できる、自己学習能力と問題解決能力を有する技術者」をそれぞれ定め、これら各学科が達成しようとしている能力及び素養を定めている内容は、学校の目的及び教育目標に沿ったものである。

これらのことから、工学の主要分野を占める学科構成により、各学科の教育目標を明確に定め、教育を実施する体制となっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産工学専攻、制御工学専攻及び物質化学工学専攻の３専攻で構成されている。

専攻科課程では、工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）を涵養することを目標とし、準学士課程とは異なる発展的目標を定めている。この方針に基づき、各専攻の教育目標として、生産工学専攻では、「機械工学、電気工学の専門を基礎とし、その上に機械、電気各工学分野の相互に係わる専門技術を修得させて、生産関連の産業分野で活躍できる技術者の養成」を、制御工学専攻では、「コンピュータの応用技術と情報処理を中心に、制御工学と応用技術総合的知識を習得させることによって、実践的に問題に取り組み、そ

れを解決し得る創造的技術者の養成」を、物質化学工学専攻では、「化学工学および物質や生物に関する科学と工学などを主とする専門科目と同時に、数学、物理、電子、機械、情報関連の基礎科目についても学ぶことにより、物質化学工学科が関係するあらゆる分野で活躍できる能力を養成」をそれぞれ定め、これら各専攻が達成しようとしている能力及び素養を定めている内容は、学校の目的及び教育目標に沿ったものである。

これらのことから、幅広い視野の工学技術者を育成すべく各専攻の教育目標を明確に定め、教育を実施する体制となっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、地域共同テクノセンター、細胞工学センター、ＩＴ教育総合情報センター及び技術センターが設置されている。

地域共同テクノセンターは、地域産業の振興や新製品開発を積極的に支援するために、地域企業との共同研究を推進する目的で設立され、バイオリアクターの研究、色素増感太陽電池の研究などを通して実践的技術教育の場として活用されるなど、共同研究に関連した卒業研究・特別研究において利用されている。また、ロボットコンテストに向けたロボット製作に使用されるなど、ものづくりの場としても活用されている。

細胞工学センターは、バイオテクノロジーの研究及びバイオ産業への貢献を目指して設立され、バイオ関係に特化した役割を担い、講義・実験を始め、ヒト細胞のバイオテクノロジーの研究などを通して非常に専門性の高い産学連携に伴う共同研究テーマに関連した卒業研究・特別研究において利用されている。

ＩＴ教育総合情報センターは、情報・ネットワークの拠点としての役割を担うとともに、ＩＴ教育やネットワーク授業等で利用されている。

技術センターは、教育・研究活動における技術的業務を担うとともに、実験・実習を中心とする多くの授業の支援をしている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制としては、中心的な機関として教務委員会及び専攻科委員会が設置され、両委員会の審議結果を全学的な観点から検討を加える運営委員会が設置されている。また、教務委員会及び専攻科委員会を補完するものとして、主事会議、ＦＤ委員会、学科会議、自己点検・自己評価委員会、ＪＡＢＥＥ委員会及び厚生補導委員会が設置されている。これら様々な委員会・会議が異なる観点から教務・専攻科両委員会に審議要請、提案及び情報提供を行うことにより、教育目的の達成に努めている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成 10 年度から平成 12 年度にかけて、体育と

音楽を除く一般科目全教科について専門学科教員を交えた検討会が開催され、その後も継続的に検討が行われている。これら総合科学科教員が責任者として取りまとめる「専門学科と総合科学科との科目間連絡会議」では、一般科目と専門科目の教員間の科目間連携が行われ、特に科目内容について意見交換されており、数学科における授業内容の見直しやシラバスへの反映など、教育の改善が適切に進められている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が十分機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任が中心となり、準学士課程の１、２年次に配置される副担任や厚生補導委員会、学生課と連携を取りながら、きめ細かな学習指導や生活指導を実施する体制がとられている。また、準学士課程の１、２年次に配置される学年主任主導による担任連絡会議を通して学年としての学習指導、生活指導の方針決定や学生に関する情報交換も十分に行われている。さらに、クラブ等の課外活動及び課外活動指導教員に対しても、外部コーチ制の導入、リーダー研修会の実施、学生表彰制度など、様々な支援体制が整備されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　センターは、学生の教育のために有効に機能しており、特に、地域共同テクノセンターと細胞工学センターは、バイオリアクターの研究、色素増感太陽電池の研究、ヒト細胞のバイオテクノロジーの研究など、最先端技術の実践的教育に有効に役立てられている。

○　総合科学科教員が責任者として取りまとめる「専門学科と総合科学科との科目間連絡会議」では、一般科目と専門科目の教員間の科目間連携が行われ、特に科目内容について意見交換されており、数学科における授業内容の見直しやシラバスへの反映など、教育の改善が適切に進められている。

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 24 人、非常勤講師 20 人が配置されている。

これらの教員は、教育の目的を達成するために、準学士課程の教育目標のそれぞれに対応する科目にバランスよく配置され、全人的な教育目標を達成するために幅広く設定された科目の教育に当たっている。また、専任教員及び非常勤講師を合わせた年齢構成のバランスへの配慮が現状及び採用時にもなされており、採用時に学位取得者の要件を加えることにより専門性の高度化を図っている。さらに、専任教員の３分の１以上の者が高等学校での教員経験を有しているなど学生指導力の確保にも配慮がなされている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 50 人（他に助手８人）、非常勤講師 17 人が配置されている。

これらの教員は、教育の目的を達成するために、準学士課程の教育目標及び各学科の教育目標と専門性を踏まえて配置が行われている。また、いずれの学科においても年齢構成や専門性あるいは企業経験を重視した採用が行われ、それぞれの学科において専門分野ごとに配置されている。さらに、教員の学位取得率も高く、高度の専門教育に対応できるようになっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼担しており、教育の目的を達成するために、専攻科課程の教育目標及び各専攻の教育目標と専門性、特徴等を踏まえて配置が行われ、専攻科主事と各学科が協力して研究指導や教育に当たっている。また、学位取得状況、論文発表状況、科学研究費等補助金の獲得状況などからみて、専攻科の教育目標を達成するために必要な深い専門性を有している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、教員の採用に当たっては公募制とし、教員の年齢構成は、機械工学科と物質化学工学科で多少の偏りがあるものの、バランスが取れたものとなっている。また、高等学校での教育経験者や企業での実務経験者が教員全体の３分の１程度確保されている。さらに、学位取得のための支援として内地研究員制度や在外研究員制度が活用されている。加えて、実績に応じて予算を上乗せ配分する「教育研究重点化促進経費」、公募により予算を重点配分する「教育・研究プロジェクト経費」及び「若手教員教育・研究プロジェクト経費」等予算配分における活性化措置、年齢構成、教員の経歴、専門性を高めるための支援、教育・研究実績に対する手当や教育、学校運営及び社会貢献に関して顕著な功績を挙げたものを表彰する功労者表彰制度など、多岐にわたって十分な措置が図られている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が十分に講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「人事委員会規則」、「教員選考規則」、「教員候補者推薦委員会規則」、「資格審査委員会規則」及び「教員選考基準」が定められている。

教員の採用については、原則として公募により行われ、まず教員候補者推薦委員会において審議を行い、複数の候補者に対して順位を付けて校長に推薦し、さらに資格審査委員会において教員候補者推薦委員会から推薦された候補者について資格審査を行い、審査結果と審査経過を校長に報告し、校長が最終候補者を決定している。また、公募書類として提出された研究業績、経歴、応募者が教育・研究に携わる抱負を記載した資料、面接での判断により教育上の能力を評価している。

教員の昇格については、まず教員候補者推薦委員会において審議を行い、候補者に対する審査結果を校長に報告し、さらに資格審査委員会において資格審査を行い、審査結果と審査経過を校長に報告し、校長が最終決定している。また、クラス担任、主事補などの校務分掌に対する過去の実績、あるいは学習指導やクラブ活動への取組などのデータを参考に教育上の能力を評価している。

なお、非常勤講師の採用については、「非常勤講師任用に関する内規」に基づき、教務委員会から付託を受けた人事委員会において履歴書、業績目録などにより資格の審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価として、自己点検・自己評価委員会が企画立案した点検項目に基づいて、各教員に対する授業アンケートを行う体制が整備されている。授業アンケートは自己点検・自己評価委員会によってまとめられ、各教員に報告されるとともに、アンケート結果に対する各教員の回答を添えて公開されている。

また、教育・研究・学校運営など教育研究活動に関する教員の自己評価に基づいて、教員研究費への傾斜配分や教員顕彰が行われるとともに、教育上の指導能力についての評価は、昇格あるいは特別昇給等を決定するための基礎資料として活用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実

際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務部に事務職員が、技術センターに技術職員がそれぞれ配置され、「事務組織規則」に基づき、庶務課に 10 人、会計課に 16 人、学生課に 26 人の事務系及び技術系の常勤職員が明確な役割分担の下、配置されている。

事務職員については、事務部長を筆頭に庶務課、会計課及び学生課の３つの課で構成され、授業や試験、成績管理、学生生活、課外活動、学生寮、就職・進路指導、図書館等に関する事務や関連する委員会の教員と密な連携をとるなど、教育活動に必要な支援を行っている。

技術職員については、教務主事が兼務する技術センター長を筆頭に機械系技術グループ、電気系技術グループ及び物質系技術グループの３つのグループで構成され、教育の目的を達成するために、溶接、板金、機械加工などの実習に多くの時間が割り振られている機械系技術グループに常勤の技術職員 14 人のうち７人を配置するなど、多くの技術職員を必要とする分野には重点的に配置して、学生の実験・実習等の技術教育支援や教育研究用設備の保守・開発等の支援等をきめ細かく行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　年齢構成や実務経験の重視、予算配分における活性化のための措置としての「教育研究重点化促進経費」、「教育・研究プロジェクト経費」、「若手教員教育・研究プロジェクト経費」の運用、教員個人に対する支援体制の整備と評価・検証の実施など、教員組織の活動を活性化するための多様な取組が行われている。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程及び専攻科課程の求める学生像や入学者選抜の基本方針などが、教育の目的に沿ってそれぞれ定められ、準学士課程学生募集要項、編入学生募集要項及び専攻科学生募集要項に記載されている。準学士課程のアドミッション・ポリシーとしては、「数学、理科の分野に興味がある者」、「工学の分野に興味がある者」、「実験・実習に自ら進んで取り組むことのできる者」、「将来、国際センスと人間性を備え、社会を支える技術者として活躍するという意志を持った者」の４項目が定められ、専攻科課程のアドミッション・ポリシーとしては、「機械工学、電気電子工学、電子制御工学、制御情報工学、物質化学工学に関する基礎知識を修得した者」、「専門知識を広げ、深めようとする向上心を持つ者」の２項目が定められている。また、準学士課程編入学生のアドミッション・ポリシーとして４項目が定められている。

これらのアドミッション・ポリシーは、学生募集要項の配付やウェブサイトへの掲載、中学校訪問に当たっての事前説明などにより、教職員に周知されている。また、中学校訪問や中学生の体験入学時（学校説明会）での説明、高等学校等への学生募集要項の配布などにより、将来の学生を含め社会に公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、求める学生像等を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦による選抜及び学力検査による選抜を実施している。推薦による選抜のうち学業成績の優れた者についての推薦（学力推薦）は、推薦書、調査書、工学適性検査、作文及び面接の結果を、クラブ活動等において優れた者についての推薦（クラブ推薦）は、学力推薦と同じ評価方法により得られた結果とクラブ活動における成果を、学力検査による選抜は、学力検査の結果及び調査書等をそれぞれ総合的に評価し合格者を決定している。また、編入学生の入学者選抜についても、学力検査、調査書及び面接等の結果を総合的に評価し合格者を決定している。

専攻科課程の入学者選抜は、準学士課程と同様に求める学生像等を記したアドミッション・ポリシーに沿って、高等専門学校長の推薦による選抜（推薦選抜）、学力検査による選抜（学力選抜）及び企業等の推薦による社会人選抜（社会人推薦選抜）を実施しており、推薦選抜は、在籍学校長から提出された推薦書及び調査書の内容等を、学力選抜は、学力検査、調査書の内容等を、社会人推薦選抜は、企業等の所属の長から提出された推薦書及び調査書の内容等をそれぞれ総合的に評価し合格者を決定している。

いずれの選抜方法についても、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入システムとなっている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証としては、入学直後に英語、数学及び国語の重要基礎科目について実力試験を実施し、その結果を評価することにより、合格者の資質が求める人物像にふさわしいものかについて検証するなど、入学試験委員会を中心に組織的な取組が行われている。

その結果として、当初は学力選抜方式であったが、平成４年度から学力推薦、平成７年度からクラブ推薦方式が導入され、さらにこの間、各中学校から提出される段階値（内申点）の見直しや推薦選抜における工学適性検査が導入されるなど改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、実入学者が各学科の入学定員に対し適正な数の確保がなされ、いずれの学科も入学定員に基づき適正に管理されており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程では、例年やや多い実入学者数となっているものの、現教員での教育・研究指導環境や施設・予算状況、専攻科学生への教育・研究全体にわたって支障はなく、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程において、少子化傾向が進む中にあっても入学志願者数が増加し、常に高い入学志願者を確保して、それらの中から適正な数の優秀な学生の確保が図られている。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の教育課程を編成し、低学年では基礎となる数理系科目、専門基礎科目を多く配置し、高学年になるほど専門科目を多く配置して、学年進行とともに基礎的な科目から高度あるいは応用的な科目へと段階的な履修が可能なように流れを考えて配置されている。また、各学科の授業科目は、具体的な７項目の教育目標に対応するよう分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、目標に到達するために各学年の修得内容の指針も設定しており、科目ごとにそれぞれ具体的な達成目標も示している。加えて、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、近隣の九州工業大学との教育研究と業務運営に関する協定を結び、この中で単位互換を行えるよう準備を進めている。また、他の高等教育機関の履修科目は30単位まで履修科目単位として認定できるよう規定を整備している。さらに、社会のニーズに対応して、ＴＯＥＩＣや英語検定、漢字検定を教育に取り入れ、４年次に選択科目として行う「学外実習」（インターンシップ）、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から行

う「短期工場見学」などにより社会との関わりを経験することができる機会を設けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

教育目的「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」に照らして、低学年から高学年にわたって基礎から応用までの講義、演習、実験、実習の科目が段階的に配置され、授業形態のバランスは適切である。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫として、共同研究「全高専生のためのＷＥＢ英単語学習システムの開発」による開発教材「ＣＯＣＥＴ3300」を始め、e-learning、ＴＯＥＩＣ－Ｂｒｉｄｇｅ、漢字検定などを取り入れた講義、演習などが行われ、さらに、人文・社会系の講義科目でもそれぞれ課題・演習が行われている。

特に、「ＣＯＣＥＴ3300」は、マルチメディアによる英語教育を目的として開発されたもので、学生は与えられたＩＤとパスワードを使って学内及び自宅から自由にアクセスして英単語の学習ができるようになっており、このシステムによる教育効果を上げるため、全校一斉単語テストも行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、教育目標、教育方針、学習上の留意点、授業科目の科目系統図、教育課程表とともに、各科目の授業目的と概要、授業の進め方及び履修上の注意、授業項目と内容及び時間数、その科目に対応する教育目標、その科目の達成目標、評価基準、評価方法などに加えて、学修単位についても示されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載し、新入生全員及び全教員に配付するとともに、各クラスの教室と図書館に備え付けて、学生がいつでも利用できるようになっており、授業アンケートの結果からシラバスは活用されている。

さらに、シラバスで記述できなかった内容を補完するため「月割表」を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、シラバスと併せて各クラスに該当科目の「月割表」を備え付け、学生がシラバスの内容をより把握できるようにしている。また、学生が学習の点検ができるようにするため「チェックリスト」を作成し、各授業で学生に配付して利用指導を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、導入教育としての１年次での「工学基礎実験」では、ライントレースを行うロボットを製作させ、学生が２人１組対抗でタイムトライアルレースを行うなど、ものづくり

の楽しさを体験し工学への興味を高めるため、全学生に対して全学科の基礎的なものづくりに関する実験を行っている。また、制御情報工学科における４、５年次の「設計製作」、電子制御工学科における５年次の「情報処理演習」、５年次の「卒業研究」など、実験・実習科目、卒業研究、創造性を育む実践的な講義・演習科目を組み合わせることによって、総合的に創造性の基礎的能力の育成を図っている。

インターンシップについては、４年次の選択科目の「学外実習」として１週間以上の実習を行い、企業からは実習担当者による評価報告書を提出してもらい、学生には実習レポートを作成させ、その内容を発表会で報告させることにより、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から「短期工場見学」を実施し、社会と技術の関わりを認識させ実践性の育成を図っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定、各科目の評価基準及び評価方法は、「学業成績の評価等に関する規則」に定められ、学生便覧及びシラバスに掲載して学生に配付するとともに、オリエンテーションで説明が行われ、学生に周知されている。加えて、規則変更の都度、学生に通知文書を配付し説明を行っている。

また、成績評価や単位認定は規定に基づき行われ、試験の答案は、答案返却期間を設け学生に返却し解答及び配点が示され、学生は評点の適切性をチェックし、意見の申立てができるようになっており、再試験についても、対象者に対して掲示を行い、該当者は科目担当教員の指導により再度学習して再試験を受け、各学科の確認会議で評価し合否を決定している。加えて、各科目の試験問題と答案、評価方法とそれに基づく成績集計表をファイルにして教員に開示し、試験問題と解答については学科長に提出してその適切さを学科でチェックできる体制をとっている。進級認定、卒業認定については、それぞれ判定会議を行い、各学生の成績に基づき判定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育目標として「社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者」の育成を掲げ、具体的な指針を学修プログラムで示し、人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動、清掃活動、特別講義、特別講演、短期工場見学などを行い、社会性・人間性の育成を図っている。特別活動は、１～３年次に週１時間実施され、「学業成績の評価等に関する規則」の中で、課程修了条件として規定されている。また、清掃活動については、週１回全学生及び全教職員により一斉に実施され、特別講義や特別講演については、年数回、大学や企業の専門家を招き実施している。さらに、短期工場見学については、１年次からクラス単位で近隣にある企業・工場を活用して工場見学を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

社会性・人間性を育成するために、新入生集団宿泊研修、３年次オリエンテーション、４年次長期工場見学旅行、歩行大会、体育祭、高専祭、クラスマッチ、駅伝大会など様々な学校行事を実施し、学校行事への参加については、「学業成績の評価等に関する規則」の中で課程修了の条件として規定している。また、クラブ活動やロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどの課外活動、学生会活動も活発で、それぞれ多くの実績を上げている。さらに、教員は全員オフィスアワーを設定し、きめ細かく学生の学習や生活指導に当たれる体制が確保されており、加えて、寮での学生指導体制も整っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産工学専攻、制御工学専攻及び物質化学工学専攻の３つの専攻からなり、準学士課程の各学科の専門分野をそれぞれ基礎として総合する形で構成されている。専攻科の教育課程は、準学士課程で身に付けた専門工学の知識を深化し、さらに他分野の工学知識を修得することにより広い視野から総合的に問題を解決する能力を育成するよう編成している。また、準学士課程と専攻科課程の科目系統図も明示され、教育目標ごとに授業科目が適切に配置されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

全専攻共通に一般科目として英語、国語及び社会系科目を、専門基礎科目として数学、自然科学、情報及び各専攻の専門分野の工学基礎科目を配置し、各専攻にはそれぞれの分野の専門科目が配置され、科目の内容、科目間の関連性を考慮し、目標達成のための科目の流れを考えて配置されている。また、各専攻の授業科目は、具体的な６項目の教育目標に対応するよう分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他高等教育機関の修得単位及び学修については、専攻科委員会において、毎年放送大学で開講する科目の中から数科目を選定し、それらを専攻科の授業科目の履修とみなして単位認定を行っており、毎年ほとんどの学生が放送大学科目の単位を修得している。また、九州地区の高等専門学校間の単位互換制度により、毎年サマーレク

チャーが開講され、久留米工業高等専門学校や八代工業高等専門学校のサマーレクチャーに学生が参加し、それぞれ単位認定を行っている。さらに、九州工業大学との教育研究と業務運営に関する協定により単位互換の準備を進めており、他専攻の授業科目の履修についても規定が整備されている。加えて、社会のニーズに対応して、ＴＯＥＩＣ、英語検定、漢字検定なども授業の中に取り入れるとともに、10 日間のインターンシップを行う「特別実習」、「専攻科特論」などで技術と社会の関わりを学習させている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育目的「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」に照らして、講義、演習、実験、実習の科目が配置され、授業形態のバランスは適切である。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫として、少人数グループで５学科の実験室を回る「複合工学実験」、少人数教育による「輪講」、ＣＯＣＥＴ3300、e-learning、ＴＯＥＩＣ、英語検定などを取り入れた演習などが行われ、さらに、レポーターを決め毎回レジュメに基づく発表を義務付けている「アジア地域論」、担当者が発表し答え合わせを行う「文章表現論」など、講義科目の中でもそれぞれ演習や発表、討論などが行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、２年間にわたる特別研究では、「特別研究Ｉ」において、一つの課題に対し身に付けた専門工学知識を統合して問題を把握して、解決のための調査や実験を遂行し、結果を報告する一連の取組を行って創造性の育成を目指し、「特別研究Ⅱ」において、特別研究論文のほかに、特別研究をデザインの観点からとらえた分析も行わせ、一連の取組におけるデザインの対象、得られた結果などをデザイン報告書として提出させ、創造性を育む実践的な教育を行っている。また、１年次での「複合工学実験」では、全学生に対して専攻に関わりなく、エンジニアとして必要な複数分野の実践的基礎技術を身に付けるための実験実習を行い、創造性の基礎的能力の育成を図っている。

インターンシップについては、１年次の選択科目の「特別実習」において 10 日間以上の企業での実習を行い、企業には実習担当者による評価報告書を提出してもらい、学生は実習レポートを作成してその内容を発表会で報告することにより、技術と社会との関わりを認識させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、教育目標を達成するために、準学士課程で「学外実習」（インターンシップ）を履修しなかった学生には、「特別実習」（インターンシップ）を必ず履修するよう指導している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育目標、科目構成、目標達成のための科目群、履修に関する注意、成績評価、学習時間、教育課程表、科目系統図とともに、各科目の授業目的と概要、授業の進め方及び履修上の注意、授業項目と内容及び時間数、その科目に対応する教育目標、その科目の達成目標、評価基準、評価方法などに加えて、事前に行う準備学習についても示されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載するとともに、学生及び教員に配付しており、授業アンケートの結果から、シラバスは最初の授業や試験前など必要に応じておおむね活用されている。

さらに、学生の自学自習のために「月割表」と「チェックリスト」を作成し、ウェブサイトへの掲載や各授業で学生に配付して利用させるなどの指導を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、２年間にわたる特別研究を、学年ごとに「特別研究Ⅰ」と「特別研究Ⅱ」に分けて行い、与えられた研究テーマに対して、それまでに身に付けた専門工学知識を統合して問題の把握から分析や調査・実験を行い、そしてその結果の報告にいたる一連の取組の実行により、「デザイン能力」を育成する科目と位置付け実施している。

これらの研究指導には博士の学位を有する教員が当たり、指導状況は学生が日々の研究の取組と教員とのコンタクトの状況を記録した「コンタクトタイム表」で把握している。「特別研究Ⅰ」と「特別研究Ⅱ」ではポスターセッションによる外部公開の中間発表会を行い、「特別研究Ⅱ」においては、大学、企業等の外部の関係者を招いて公開の最終発表会も実施している。

特別研究の評価は、日頃の取組については指導教員が、発表内容・質疑応答、論文については複数教員で評価し、成績の総合判定を行っている。

また、特別研究は、学協会での口頭及び論文による外部発表が行われており、「日本化学会西日本大会2004」及び「第41回及び第42回化学関連支部合同九州大会」においてそれぞれポスター賞を受賞するなどの成果を上げている。

これらのことから、専攻科で修学にふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関する規定、各科目の評価基準及び評価方法は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に定められ、専攻科履修要覧やシラバスに掲載して学生に配付するとともに、オリエンテーションで説明が行われ、学生に周知されている。各授業形態の１単位当たりに課せられる予習・復習の時間数等についてもオリエンテーションで説明をして、学生に周知されている。

また、成績評価や単位認定は規定に基づき行われ、全科目の定期試験の答案は、学生に返却し解答と配点の説明を行い、学生は評点の適切性をチェックし、意見の申立てができるようになっており、再試験についても、対象学生は教科担当教員の指導により再度学習して再試験を受けるようになっている。加えて、各科目の試験問題と答案、評価方法とそれに基づく成績集計表をファイルにして教員に開示し、さらに試験問題と解答、配点については関係する各学科の学科長に提出してその適切さを学科、専攻科委員会で指導できるようにしている。修了認定については、認定会議を行い、各学生の成績に基づき判定を行ってい

る。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　学生が学習目標をより良く理解するための「学修プログラム」やシラバスの内容をより良く把握し学習の点検ができるように「月割表」と「チェックリスト」を作成して学生に示すなど、特色あるシステムを工夫し、人間の素養の涵養を含め、教育目標の達成へ向けて、教育内容や方法にもきめ細かな配慮がなされている。

○　ものづくりの楽しさを体験し工学への興味を高めるため、全学生に対して全学科の基礎的なものづくりに関する実験を行う「工学基礎実験」など、実験・実習科目、卒業研究、創造性を育む実践的な講義・演習科目を組み合わせることによって、総合的に創造性の基礎的能力の育成を図っている。

○　４年次の学生を対象に「学外実習」として１週間以上のインターンシップが実施されており、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図るために活用されている。また、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から「短期工場見学」を実施し、社会と技術の関わりを認識させ実践性の育成を図っている。

○　１～３年次に週１時間実施する特別活動を課程修了条件とするとともに、週１回全学生及び全教職員により清掃活動を一斉に実施するなど、人間の素養の涵養に配慮した取組を行っている。

＜専攻科課程＞

○　シラバスの内容をより良く把握し学習の点検に活用するための「月割表」と「チェックリスト」の導入や工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）の育成を特別研究に取り込むなどの特色あるシステムを工夫している。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程において、それぞれの教育目標ごとに、達成するための科目群が配置され、それらの科目を履修して単位を修得すれば各目標は達成されたと判断している。各科目にはさらに具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、それらに基づき単位認定が行われている。また、準学士課程では、特別活動の合格と学校行事の総時間数の３分の２以上の出席を各学年の課程修了条件に加え、専攻科課程では、必修の英語科目でＴＯＥＩＣ 400 点以上の獲得などを単位取得条件に加え、さらに特別研究に対する日頃の取組のほか、発表と質疑応答及び論文の内容を複数教員により総合的に評価している。年度末にはこれらの成績等が卒業（修了）認定会議に提出され、卒業（修了）認定等により達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程のほとんどの学生は、当校で定める条件を満たして進級や卒業（修了）をしており、卒業研究や特別研究、専門科目などの評価からそれぞれ目標とする力が身に付いている。卒業研究や特別研究については、各学生が課題に対して何らかの結果を導き出し論文にまとめ報告し、日頃の取組を指導教員が、発表会における発表内容及び質疑応答と最終提出された論文を複数教員が評価しており、特別研究は学会など外部での発表も行われている。専攻科課程の英語科目においてＴＯＥＩＣ 400 点以上獲得などの単位取得条件に満たない者があったものの、ほとんどの専攻科修了生が学士の学位を取得している。そのほか、民間企業主催の俳句コンテストに国語の課題で書いた俳句を応募した結果５人が入賞するなど、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、各学科の教育を活かした製造業などの工業・技術系の企業に就職しており、専門性を身に付けた実践的な技術者を育成している。また、進

学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学の理工系学部等となっており、大学等で学ぶにふさわしい専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、各専攻の教育を活かした製造業などの工業・技術系の企業に就職しており、高い専門性を身に付けた実践的な技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学院の理工系研究科等となっており、大学院で学ぶにふさわしい高い専門知識を身に付けている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、卒業（修了）時に教育目標等の最終達成度に関するアンケート調査が行われており、専攻科課程修了生の一部に教育目的に対する達成度があまり高くはない結果となっているものの、おおむね良好な回答が得られている。

また、直接の学習達成度評価ではないものの、すべての科目について実施している授業アンケートにおいて、学生自身がシラバスに記載している達成目標に対する達成度を評価する項目を設けており、全科目を通しておおむね良好な結果となっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生に対するアンケート調査を実施しており、その結果、基礎学力、自己学習能力、専門知識や実践技術等の工学・技術に関する達成度は非常に高い反面、コミュニケーション能力や教養・倫理などの教養・素養面での達成感が十分ではないとのことから、英語教育の充実を図るため、ＴＯＥＩＣなどの外部の検定試験の活用や達成目標、評価方法の改訂を行っている。

また、進路先などの関係者からの意見聴取として、平成 17 年度に企業アンケートを実施し、結果をとりまとめ、内容の解析並びに今後の教育への取組について検討が進められている。

さらに、教員による企業訪問などの様々な機会において、卒業（修了）生や就職先企業、編入学先大学等から意見聴取を行っており、その結果を学科会議等で話し合い、重要なものについては運営委員会等に報告している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　卒業（修了）生は、専門性を身に付け、当校の教育が活かされる製造業など工業・技術系の企業に極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、当校の教育が活かされる理工系の大

学や大学院に進学しており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、入学直後の新入生オリエンテーションや新入生集団宿泊研修、３年次学生へのオリエンテーション、専攻科における専攻科新入生オリエンテーションなどが整備され、入学後の学級担任及び副担任による個別指導も行われている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、シラバス以外に月別の学習進行状況が把握できる「月割表」を配付して学生自身が授業の進捗状況を把握できるようになっているほか、学生の個人指導については、担任及び各教科の指導教員によるオフィスアワーが設けられ、加えて、専攻科学生のティーチング・アシスタントによる演習補助を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、準学士課程の学生に対しては各ホームルーム教室、専攻科課程の学生に対しては研究室が使用できる。また、共有の自習施設としては、図書館閲覧室が平日は 21 時まで、土曜日も 17 時まで開館している。ＩＴ教育総合情報センター演習室は、平日 18 時まで学生に開放している。さらに、学生のキャンパス生活支援として福利施設（雄志台会館）があり、食堂、保健室、売店及び学生相談室が設置されている。学生の休憩や自習のためのコミュニティスペースも整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業アンケートの自由記述欄において把握する取組を行っており、担当教員にフィードバックされて、次年度以降の改善事項として配慮されている。また、校長・主事と卒業生予定代表者との懇談会や保護者・学級担任との懇談会が実施され、これらの取組により、授業の進め方や英語力の向上、補講などの要望を把握している。

このほか、図書館蔵書の購入に関しては、ブックハンティングや図書館カウンターへの図書購入リクエ

スト票の提出､図書館のウェブサイト上からのリクエストにより要望することができるようになっており、学生の要望への回答は、購入状況を図書館の掲示板に公開している。日常の要望等に関しては、主に学級担任や卒業研究指導教員、特別研究指導教員を通じて各種委員会に諮られ対処されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験受講に対する支援として、ＴＯＥＩＣについては、１～３年次の学生には英語の実力テストにＴＯＥＩＣ－Ｂｒｉｄｇｅを取り入れ、４、５年次と専攻科の学生には団体受験制度を利用したＴＯＥＩＣの受験指導を行っているほか、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱者、情報処理技術者などの資格試験や英語検定、漢字検定などの各種検定試験の受験指導を行っている。

また、外国留学のための支援については、留学前の情報提供や留学に関する指導を行うなどの体制が整えられ、さらにコミュニケーション能力の充実に対応するための指導も行われ、年平均２～３人の学生がアメリカ合衆国やオーストラリアなどの英語圏に留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、一般科目の選択科目として「日本事情（４年次・２単位)」を開設し、各留学生にはクラスメートの中から指名された学生のチューターが配置され、学習に関する助言を行っているほか、準学士課程３年次への編入留学生に対しては、３年次の教育課程の特別編成を行っている。

また、準学士課程４年次編入学生に対しては、事前の講座説明で入学前に理解すべき科目・内容について指導を行い、入学後は学級担任がオフィスアワー時に個別に学習指導を行っている。特に普通高校出身者に対しては､編入学後の夏季休業中に集中で工業系（機械工学科）の実習を行う体制が整備されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

厚生補導委員会の指導の下、学生会を組織し、課外活動や学生会活動の支援を行っている。加えて、後援会組織からも援助が行われている。学生会については、学生選挙で選出された学生会長と執行部を中心に、学校行事（体育祭、高専祭など）を企画・準備し、実施している。毎年２月には学生会を中心として学生会・クラブリーダー研修会を開催し、各クラブのリーダーの意識高揚を図っている。また、体育系クラブは、毎年多くの学生が高等専門学校体育大会の全国大会に出場し、優秀な成績を上げており、ロボットコンテストは、ここ数年九州地区大会で優勝して全国大会の出場を果たし、平成 14 年には全国優勝を成し遂げている。さらに、学生会の企画する体育祭には年々見学する保護者の数が増加し、高専祭のイベントも高い評価を受けている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室委員会の運営の下、学生相談室が設置され、各学科の教員からなる学生相談員７人と看護師１人、さらに非常勤のカウンセラー１人が配置され、面談や電話、電子メールでの相談受付を行い、担任や関係委員会との連絡体制も整備され、学生の心のケアに当たっている。平成 17 年度には非常勤のカウンセラーを２人体制にして更なる充実を図っている。また、健康面については、保健室が、毎年の定期健康診断をはじめとする学生の安全・健康管理の中心機関としての役割を担っている。さらに、経済面については、学生の経済状況と学業成績に応じて入学料・授業料の免除制度や日本学生支援機構などの様々な奨学金制度が整備されている。特に、経済的な支援が必要な学生には、図書館の非常勤職員として採用するなどの措置を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援として、留学生については、留学生担当の寮務委員によるケアのほか、食事や入浴など習慣の違いに配慮して自炊のための補食室や留学生専用のシャワー設備などが設けられている。また、必要に応じて寮内のライフマスター（下級生に対し寮生活上の指導、助言などを行う上級生）による助言や支援が行われている。

障害のある学生については、管理棟や機械・電気電子棟（３号館）を除く各学科棟の建物自体のバリアフリー化が進められ、これまでバリアフリー化されていなかった機械・電気電子棟（３号館）は、平成 18 年度の改修においてエレベータ等の設置を行うことですべての学科棟のバリアフリー化がほぼ完了し、更なる整備が検討されている。図書館については、現在バリアフリー施設になっていないため、利用サービス手順を策定し、障害のある学生の利用に対応できるようにしている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として浩志寮（男子寮と女子寮）が設置されており、寮務主事を中心とした学生寮委員会が組織され、毎月１回会議を開き、学生支援が行われる体制を整えている。また、学生による寮生会が組織され、毎月１回総務会議を開き、寮内の諸行事、清掃等が自主的に運営されている。

学習指導については、学生寮委員（学習担当）の指導の下、寮の上級生が中心となって勉強会や読書会を開き、特に下級生の学習指導を行って実力向上に努めている。寮内のパソコン室にはパソコン（総数６台）を設置して学生に開放し、校内ＬＡＮを通じてウェブサイトなどの校内情報へのアクセス、ウェブサイトによる検索や電子メールの交換など、特に留学生には母国の情報収集等に有効に活用されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、進路指導委員会が設置され、進路指導セミナー講演会などの企画を行い、学生課入試・就職対策室が実務を行う体制がとられている。また、直接的な学生の進学・就職活動については、各学科の学科長や担任が中心となり、保護者と教員を含めた三者懇談を行うなどの個別指導を行っており、進学希望者に対しては、補講を行うなどの指導をし、就職希望者に対しては、専門教

員による模擬面接指導が実施されている。これらの取組によって就職・進学希望者ともに、そのほとんどが希望を達成している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学生自身が授業の進捗状況を把握できるような「月割表」の導入やティーチング・アシスタント制度の活用など、学生の自主的学習を進めるための工夫がなされている。

○　留学生に対してはクラスメートの中から指名された学生のチューターが学習に関する助言を行い、また、編入学生に対しては事前の講座説明で入学前に理解すべき科目・内容について指導を行い、入学後は学級担任がオフィスアワー時に個別に学習指導を行うなど、特別な学習支援が必要な者に対し学習支援体制が整備され機能している。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、図書館、実習工場などが整備されている。施設の老朽化への対応としては、平成９年度策定の教育環境改善計画や平成12年度策定の施設長期計画に基づき、教育課程の実現にふさわしいものに順次整備が行われている。平成14年度には地域共同テクノセンターの新設に伴い、共同利用のための実験・研究室の充実が図られ、平成16、17年度には一部を除きほとんどの教室、講義室に空調設備が整備され環境改善が図られている。

また、施設マネジメントに関する全学的な体制を整備するために教務主事を委員長とする施設管理運営委員会を設置し、施設利用状況調査に基づき、校舎・施設・設備の有効活用の促進が図られている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ＩＴ教育の必要性の高まりに対応して、校内ＬＡＮ及び図書館、その他各学科のＩＴ関連施設を統合する組織として「ＩＴ教育総合情報センター」を設置し、情報ネットワークの運営の一元化を図るとともに、ＩＴ教育及び情報通信に関連する学内組織との協調も良好に行われ、教育用電算機システムも最適なものとなっている。また、情報セキュリティにおいては、機器での管理のみでなく、セキュリティポリシーに則り、情報処理授業における学生への啓蒙教育やＩＴ教育総合情報センターのＬＡＮ管理室から教職員への情報の徹底などを行い、感染被害、外部への加害、情報漏洩等の事故はほとんど生じておらず、校内ＬＡＮの高速化、ホームルーム教室などへの無線ＬＡＮの設置、e-learning を用いた英語教育用サーバの運用、様々な教育管理ソフトウェア等が整備され、授業や学生の自主的学習、卒業研究、特別研究など、多岐にわたる目的に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約６万７千冊の蔵書が系統的に整備されている。また、閲覧室には、視聴覚資料の閲覧や蔵書を検索するために、視聴覚メディア用ＡＶ機器５台、蔵書検索用パソコン１台、ＣＤ－ＲＯＭ用パソコン３台、ウェブサイト

接続用パソコン８台（うちノート型パソコン７台）が設置されており、電子ジャーナルや文献データベースについても利用できる環境が整備されている。

図書や視聴覚資料など学習教養資料については、毎年全学科の教員からの推薦により、雑誌については、図書館委員会で検討し整備しており、シラバス掲載資料についても購入し、授業との連係を深めている。また、学生によるブックハンティングを実施し、毎年約 15 名前後の参加者があり、約 180 冊の図書を購入しているほか、図書館内に設置している投書箱や図書館ウェブサイトなどから学生の要望を汲み上げている。

開館時間は、平日 21 時まで、土曜日も 17 時までとなっており、市民への利用にも門戸を拡げ、閲覧・整理業務には市民ボランティアの支援も得ている。また、学習・研究支援のためオリエンテーション、電子ジャーナルや文献データベースの講習会などを開催し利用指導を行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　図書館は、ブックハンティングを実施するなどして学生のニーズの高い図書の受入を行い貸出冊数の増加を図るとともに、一般市民への利用拡大や業務の一部に市民ボランティアの支援を得て地域との連携を深めるなど、その活用を図って様々な取組が行われ運営に工夫がなされている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学生の自己学習のために担当教員により作成される月割表やチェックリスト、学生の成績、出席状況、公開授業に関する報告書、特別活動計画書、授業アンケートの集計結果等が、教務委員会、専攻科委員会、ＪＡＢＥＥ委員会及び自己点検・自己評価委員会において収集・蓄積されている。授業アンケートについては、自己点検・自己評価委員会が実施し、集計結果は授業科目ごとに集計・蓄積され、データとともに、分析・評価の結果を各クラス及び学内のウェブサイトに開示すると同時に教員にフィードバックし、評価させ、自己点検評価の結果を提出させている。その後、各委員会の自己点検・自己評価報告も併せて、自己点検・自己評価委員会は自己点検・自己評価報告書を作成し、運営委員会に提出している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取は、授業アンケートや卒業研究・特別研究アンケート、卒業・修了に際しての最終達成度調査を通して行われ、さらには、「校長・主事と卒業予定代表者との懇談会」や「保護者懇談会」における意見聴取などでも行われている。アンケートの結果は、自己点検・自己評価委員会で集約分析され教員にフィードバックされるが、教員はそれらの結果を踏まえて次年度に向けた改善方針を提出することで、学生の意見を反映した形になっている。「校長・主事と卒業予定代表者との懇談会」の意見は教務委員会から各学科及び教員に報告され、教育の状況に関する自己点検・自己評価報告書に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見聴取は、外部評価委員会及び卒業生アンケート、企業アンケートにより行われている。また、各学科においても、求人で訪れた企業及び卒業（修了）生からの意見聴取を行っている。

これらの外部から聴取された意見は、各委員会が取りまとめを行い、運営委員会に報告された後、各学科長より各学科へ報告され、全教員に周知がなされており、教育目標の実現、学生による授業評価システ

ム、英語教育などについて、教育の状況に関する自己点検・評価に反映され改善に役立てられている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるために、ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Action）サイクルの各段階に、各委員会や学科会議が割り付けられ、教育改善に関する事項が審議、実行されている。

ＰＤＣＡサイクルから生み出された具体的な方策としては、準学士課程学生の成績評価へのＧＰＡ制度の導入、外部評価の結果を受けてのより具体的な教育目標の設定、日本技術者教育認定機構の教育プログラムに対応するための教育課程や学則の変更、授業時間の 90 分から 50 分への変更、数学と専門科目との連携強化などの取組が行われている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、自己点検・自己評価委員会から非常勤講師を含む全授業担当教員に送付される授業アンケートの結果に基づき、集計結果や学生の感想、意見を自己分析して、機械工学科における工学実験の実施期間や一部テーマの内容変更、小試験の実施など、授業内容や教材、教授技術等の改善を行っている。また、公開授業が行われ、公開授業終了後に聴講した教員との間で検討会が開催され、教材や教授技術等についての意見交換に基づいて、改善が図られている。

個々の教員の改善活動状況は、授業アンケートについては、自己点検・評価を通して自己点検・自己評価委員会が把握し、公開授業については、実施教員にフィードバックされた内容が報告書として教務委員会及び専攻科委員会に提出され、そこで学校としての把握がなされている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校の英語担当教員も開発メンバーであった、共同研究「全高専生のためのＷＥＢ英単語学習システムの開発」（ＣＯＣＥＴ3300）が文部科学大臣賞を受賞するなど、教員による授業内容や教授法に関する研究は活発に行われ、これらの研究や開発成果は、教育の質の向上に大きく貢献している。また、地域共同テクノセンターや細胞工学センター等での新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）からの補助事業による研究開発等や個々の教員の研究活動が卒業研究あるいは特別研究と結び付いた例は非常に多く、卒業研究や特別研究の内容の質的向上に寄与している。これらのことは、学生のモチベーションや研究能力の向上にも効果的に機能し、専攻科学生を中心に学生が学外で講演発表を行う件数も多く、ポスターセッションやコンテストで優秀な成績を修め、表彰される実績も多い。さらに積極的に講演発表に取り組ませることにより、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上にも役立っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、ＦＤ推進専門委員会をはじめ、教務委員会や専攻科委員会、自己点検・自己評価委員会、ＪＡＢＥＥ委員会が中心となって、ＦＤ研修会や授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員との間で懇談会を実施している。また、更なる活動を推進するため、平成17年度から管理運営を担当する各主事と事務部の課長等を中心とするＦＤ委員会を発足させて組織の一元化を図り、全学的な立場からＦＤ活動を推進している。平成17年度は、九州・沖縄地区高等専門学校のシンガポール工学教育視察団によるシンガポール・ポリテク校の工学教育講演会やクラス経営・生活指導に関する研修会の実施、学外のＰＢＬ講習会への教員の派遣を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成 17 年度の自己点検・自己評価で授業アンケートに基づく担当教員による改善内容と改善効果について自己点検し、授業の改善を行っている。また、公開授業については、教務委員若しくは専攻科委員と関連科目担当教員が聴講し、公開授業終了後に実施教員と聴講した教員で教材や教授技術等について検討を行い、改善すべき事項があれば指摘して改善を求めている。さらに、一般科目担当教員と専門学科教員との間で懇談会を学科ごとに開催しており、授業内容や実施時期、教授法等に対する意見交換のほか、必要に応じて授業内容の部分的な変更を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　個々の教員は、授業アンケートの結果に基づき、集計結果や学生の感想、意見を自己分析して、機械工学科における工学実験の実施期間や一部テーマの内容変更、小試験の実施など、授業内容や教材、教授技術等の改善に取り組んでいる。

○　授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員間の学科ごとの意見交換などが効果的に活用され、教育の改善状況が具体的に集約されるなど、多彩なファカルティ・ディベロップメント活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が予算委員会で検討され、運営委員会で審議、決定されている。

また、この計画については、各学科会議で報告されるとともに、事務部各課に資料として配付されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育研究重点化促進経費、教育・研究プロジェクト経費等を設けて、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っているほか、教育研究重点化促進経費については、教員の教育への貢献、研究への貢献、学校運営・地域社会への貢献の各項目に評価の指標を明確に定めて教員による自己点検・評価を実施し、その結果を予算配分に反映させている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 13 年度から大分工業高等専門学校との相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

○　校長裁量経費のうち、教育研究重点化促進経費について、教員の教育への貢献、研究への貢献、学校運営・地域社会への貢献の各項目に評価の指標を明確に定めて教員による自己点検・評価を実施し、その結果を予算配分に反映させていることは、特色のある取組である。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校教育法の規定に従って、校長及び教務主事、学生主事、寮務主事の役割は学則に定められている。校長と各主事、事務部長及び各課長から構成される主事会議が校務運営上の重要事項を協議し、校長の職務補佐の機能を果たしている。また、校長が当校の運営上、必要と認めた事項について審議するための運営委員会があり、主事会議や各委員会等からの審議結果が諮られ、決定の上、実施に移されている。これらの会議や委員会等の審議事項や構成員等については規程で定められており、校長のリーダーシップの下で、規定に定められた手順等に従って主事、委員会、組織等が運営され、運営委員会や他の委員会を通して決定事項が各学科や関連委員会、事務組織に伝達・周知されている。さらに、学内措置として、専攻科主事を置くとともに、教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐と位置付け、校長の補佐体制の充実を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

主事会議や運営委員会等の各委員会は学内規則で明確に所掌事項が定められ、規則に基づいて会議や諸活動が行われている。また、事務組織として、庶務課、会計課及び学生課の３つの課とそれぞれの課に各係等が設けられ、「事務組織規則」で明確に所掌事項が定められており、規則に基づいて業務が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する主事会議、運営委員会等の各委員会や事務組織についての規則が整備され、所掌事項や構成員等も明確化されており、規則に従って諸活動が行われている。また、管理運営において規則の制定や改正が必要な場合は、関係の委員会等と運営委員会で審議の上、制定や改正が行われている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－2－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、平成７年度から学外有識者との懇談会が行われ、また、平成 16 年度に「外部評価実施規則」を制定し、同年度からは外部評価委員会が定期的に開催されている。

これら学外有識者との懇談会や外部評価委員会の意見は整理され、地域共同テクノセンターの設置や学校環境の整備・充実など、様々な形で管理運営に反映されており、外部有識者の意見が有効かつ適切に活用されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、「自己点検・自己評価委員会規則」に基づき、平成４年度及び平成 11 年度の自己点検・評価結果は刊行・公表されている。また、平成 14 年度、平成 15 年度及び平成 17 年度には、主に学科・組織・委員会に関してほぼ定期的に自己点検・評価が行われ、報告書としてまとめられており、今後、総合的な報告書の刊行・公表が予定されている。さらに、自己点検・評価結果の一部は、外部評価委員会にかけられ評価を受けている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果は、自己点検・自己評価委員会から校長に提出され、校長は運営委員会で報告をし、改善が必要な事項については該当の委員会や学科など各組織にフィードバックされて改善の指示がなされ、冷房設備の設置、公開授業の実施方法の見直し、５年次担任の配置などの改善が行われている。また、点検や評価結果及び改善事例について外部評価を受けている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部有識者の意見を聴取するため、平成７年度から学外有識者との懇談会が行われ、外部有識者の意見が有効かつ適切に活用され、地域共同テクノセンターの設置や学校環境の整備・充実など、様々な形で管理運営に反映されている。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

北九州工業高等専門学校

（2）所在地

福岡県北九州市小倉南区志井五丁目20番1号

（3）学科等構成

【準学士課程】

・機械工学科　・電気電子工学科　・電子制御工学科　・制御情報工学科　・物質化学工学科

【専攻科課程】

・生産工学専攻　・制御工学専攻　・物質化学工学専攻

（4）学生数及び教員数

①学生数（単位：人）

【準学士課程】　（平成18年5月1日現在）

区　分	1年	2年	3年	4年	5年	
機械工学科	41	43	44	37	40	
電気電子工学科	42	48	40	44	36	
電子制御工学科	40	45	39	38	42	
制御情報工学科	42	42	43	32	47	
物質化学工学科	43	43	42	40	32	
計	208	221	208	191	197	1,025

【専攻科課程】　（平成18年5月1日現在）

区　分	1年	2年	
生産工学専攻	9	15	
制御工学専攻	20	21	
物質化学工学専攻	14	16	
計	43	52	95

（総計：1,120人）

②教員数（単位：人）　（平成18年5月1日現在）

学　科	教授	助教授	講師	助手	
（一般科目）					
総合科学科	10	12	2	0	
（専門科目）					
機械工学科	6	4	0	1	
電気電子工学科	3	6	0	2	
電子制御工学科	3	6	0	1	
制御情報工学科	5	3	1	2	
物質化学工学科	5	7	1	1	
計	32	38	4	7	81

2　特徴

我が国産業の目覚ましい発展に伴い、科学技術者の養成が強く要望され、昭和36年6月第38回国会において学校教育法の一部を改正する法律が成立し、昭和 37 年度から新たな学校制度としての高等専門学校が発足した。

高等専門学校は中学卒業生を対象にして、５年間一貫教育によって「ものづくり」が得意な優秀な技術者を育成する、世界的にもユニークな高等教育機関である。

北九州工業高等専門学校は、この新しい高等教育機関の一つとして、工業に関する専門教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成するため、昭和 40 年４月１日北九州市に創設され、今までに5,599名の優秀な卒業生を産業界の第一線ならびに大学などの高等教育研究機関に送り出してきた。

本校の特徴の一つは日本の近代工業発祥の地「北九州工業地帯」の中心にあって、製鉄、重化学工業、自動車、ロボット、船舶、窯業、IC など様々な分野の代表的な企業を身近に控えた、恵まれた環境である。工場見学や学外実習などを通じて最先端の科学技術を日常的に体験できるなど、生きた工学の修得に大いに役立っている。

もう一つの特徴は課外活動が非常に活発なことである。ロボットコンテスト、プログラミングコンテストでの活躍はテレビ放映などで知られているが、バドミントンの全国高専体育大会７連続制覇中を始め、剣道では団体及び男女個人で優勝している。他に野球、陸上など多くのクラブが全国を舞台に活躍している。

現在、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育理念として掲げるとともに、全人的早期理工系教育を特色として、５年間一貫教育の準学士課程では機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の５学科に1,025名の学生が、大学生と同じ学士号が取得できる準学士課程卒業後２年の課程の専攻科には 95 名の学生が、本校の目的を達成するため、周到に準備されたカリキュラムと優秀な教員の指導の下で、明日の自己形成を目指して、日々勉学に、課外活動に励んでいる。一方では地域産業の発展に貢献するため、平成 12 年に地域共同テクノセンター、その後、細胞工学センター、IT 教育総合情報センター他が設置され、地場企業との共同研究を推進することで、実践的高度技術教育という高専の教育理念に沿った実学的研究を行い、地元産業界の発展と地域の活性化を図っている。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１．北九州工業高等専門学校の使命

本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育方針の柱として、全人的早期理工系教育を行うことで学生のエンジニアとしての資質を伸ばし、実験・実習を重視したカリキュラムを通じて社会・産業界に貢献できる実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を使命としている。

２．教育研究活動等の基本的な方針

本校の使命を達成するため、教育に関しては、以下の教育目的を掲げ、“幅広い工学の基礎知識を持ち、十分な自己学習能力を保持し、技術と環境の調和を図り、様々な課題に対応しうる実践的で創造性に富んだエンジニア”を育成する教育を実施している。

(1)幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得

(2)国際社会で尊敬され、信頼できる国際センスの修得

(3)地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養

これらを実現するために、さらに、準学士課程では７項目、専攻科課程では６項目の具体的な教育目標を定め、学生の教育を行っている。

また、研究に関しては、

(1)高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上

(2)地域産業界との共同研究による地域への貢献と学生のものづくり教育の推進

(3)専門技術分野への学術的な貢献

の３つの観点から活動を行っているが、本校では地域共同テクノセンターや細胞工学センターを中心とした地域重点施策分野（例えば、「環境」、「バイオテクノロジー」）への対応を積極的に推し進めている。

３．学習・教育目標

〈準学士課程の教育目標〉

中学卒業生を受入れる準学士課程では、それぞれの専門とその関連領域に関わる技術面での教育に加えて、技術者が社会で働く上で必要となる一般常識、マナー等の徳育面の教育および心身の健康を涵養することを目的としている。低学年では、国語、英語、音楽などの文系一般科目と技術教育の基礎となる数学、理科などの理系科目を多く配置し、学年の進行に従って各学科の専門科目を増加させるくさび形の科目配置を行っている。専門とその関連領域に関わる技術教育では、各専門分野における基本理論と基本技術を習得し、卒業後その分野に関連することを自ら学ぶことができる基本的素養を身につけることを目指している。以下に教育目標を示す。

〇準学士課程（学校全体としての教育目標）

(A)技術内容を理解できる基礎学力(数学、自然科学、情報)と自己学習能力を持つ技術者

(B)専門分野における基礎知識を身に付けた技術者

(C)専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者

(D)身につけた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者

(E)多様な文化を理解するための教養を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有する技術者

(F)歴史・文化・社会に関する教養をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者

(G)社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者

・総合科学科

①総合的な教養・見識を身につけ、多面的な思考・判断のできる人材を育てる。

②真理を追究し、世界的視点に立って時代の要求を洞察できる人材を育てる。

③自己を確立し、多様な社会･文化･自然を尊重し、これらとの共生を目指す人材を育てる。

④論理的思考や言語表現の基礎的能力を養成し、自ら問題を発見し解決することのできる人材を育てる。

⑤ゆるぎない信念を持ち、生涯にわたり健やかな心身を自ら育む人材を育てる。

・機械工学科
①機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を育む技術者教育の実現
②人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を育む技術者教育の実現
③機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を育む技術者教育の実現
・電気電子工学科
①電気回路、電磁気、電子回路等の専門基礎科目及び数学、物理の基礎力を十分持ち、電気工学、電子工学、制御工学、情報工学のより高度な問題に対応できる技術者
②自ら専門知識・技術を高めることができる技術者
③専門知識を活かし問題を解決できる技術者
・電子制御工学科
①電気電子、情報、システム・制御系分野の工学基礎を身につける。
②システムのハードウェアとソフトウェアに関する実践的な技術を身につける。
③身につけた専門基礎知識・技術を総合し、応用できる能力を育成する。
④実験・実習や調査・研究内容などを記述し、報告できる能力を育成する。
・制御情報工学科
①問題解決能力と提案能力を備えた豊かな創造性を身につけた技術者
②体系的かつ実践的な学習によるインターフェース技術を身につけた技術者
③国際感覚を持ち技術者倫理を身につけた技術者
・物質化学工学科
①物質化学工学分野に関する知識と技術を身につけた技術者
②物質化学工学分野における基礎知識と基礎技術を統合し応用できる、自己学習能力と問題解決能力を有する技術者

〈専攻科課程の教育目標〉
本校の専攻科は、主として機械工学科と電気電子工学科卒業生が進学する生産工学専攻、電子制御工学と制御情報工学科卒業生が進学する制御工学専攻および物質化学工学科卒業生が進学する物質化学工学専攻の３専攻から構成される。
専攻科課程では準学士課程で取得した専門分野の技術知識を深め、さらに、その専門性を核として他分野の工学知識も身につけ、技術と社会・環境および技術者倫理を含めた広い視野から問題をとらえ、解決することができる素養（「デザイン」能力）を涵養する工学教育を行う。以下に教育目標を示す。
〇専攻科課程（学校全体としての教育目標）
(A)技術内容の高度化に対応できる基礎学力(数学、自然科学、情報)と自己学習能力を持つ技術者
(B)専攻分野における専門知識を身に付けた技術者
(C)専門工学知識の上に実践的技術を身に付けた技術者
(D)幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する能力を有する技術者
(E)多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者
(F)歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者
・生産工学専攻
『機械工学、電気工学の専門を基礎とし、その上に機械、電気各工学分野の相互に係わる専門技術を修得させて、生産関連の産業分野で活躍できる技術者の養成』
・制御工学専攻
『コンピュータの応用技術と情報処理を中心に、制御工学と応用技術総合的知識を習得させることによって、実践的に問題に取り組み、それを解決し得る創造的技術者の養成』
・物質化学工学専攻
『化学工学および物質や生物に関する科学と工学などを主とする専門科目と同時に、数学、物理、電子、機械、情報関連の基礎科目についても学ぶことにより、物質化学工学科が関係するあらゆる分野で活躍できる能力を養成』

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の使命を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校及び学科・専攻ごとに養成する人材像を定めるとともに、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力をより具体的に定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。さらに、これらを実現するために、具体的な教育研究活動を実施するうえでの基本方針を定めていることから､学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成したい人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員に対しては、本校の使命、養成する人材像、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力、教育研究活動を実施するうえでの基本方針の全てについての理解を促し、十分に理解されている。学生に対しては、学習を行う上で特に重要である、養成する人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を中心に理解を促しており、準学士課程の低学年において理解度の向上を図るために工夫の余地があるものの、概ねよく理解されていることから、目的が、構成員に対して周知されている。

また、本校の目的は、ホームページや刊行物への掲載、体験入学、入試懇談会、公開講座や県内を中心とする中学校への訪問時の説明及び学校要覧の学外配布等によって、社会に対して広く公表されている。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程においては、５専門学科と、一般科目担当教員の組織である総合科学科とが設置されている。専門学科の構成、教育目標ともに設置基準に適合している。また、総合科学科・各専門学科の教育目標は、本校の教育目的に合致している。

専攻科課程においては、生産工学専攻・制御工学専攻・物質化学工学専攻の３専攻が設置されている。専攻科は、各専攻の専門科目の学習と同時に他分野に関する基礎知識を習得することにより、広い視野から問題をとらえ解決することができる素養（「デザイン」能力）を涵養することを目標とする。専攻科の構成および上記の教育目標は、学校教育法の規定に適合しており、また本校の教育目的にも合致している。

全学的なセンターとしては、地域共同テクノセンター、細胞工学センター、IT 教育総合情報センター、技術センターが設置されている。これらのセンターは、いずれも学生の教育のために有効に機能しており、本校の教育目的を達成する上で適切なものといえる。

教育課程全体を企画調整するための中心的な機関として、教務委員会・専攻科委員会が設置されている。また、両委員会の審議結果を全学的な観点から検討を加える運営委員会が存在するほか、様々な委員会・会議が異なる観点から教務・専攻科両委員会に審議要請・提案・情報提供を行う体制が整備されている。また、上記の各委員会・会議は、本校の教育目的達成に向けて活動を行っている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を深め、教育改善を進めるため、平成 10 年度から 12 年度にかけて、一般科目の多くの教科について専門学科教員を交えた検討会が開かれた。数学・理科・英語については、その後も検討会が続けられている。これらの意見交換にもとづき、教育の改善が適切に進められている。

教育活動を円滑にするための支援体制としては、学級担任を中心とする指導への支援体制、課外活動での指導への支援体制が整備されている。前者については、副担任の設置や担任連絡会、厚生補導委員会との連携、後者については、リーダー研修会の実施や学生表彰制度の活用など、きめ細かな体制がとられており、有効に

機能している。顧問制度について見直しが進められており、改善に向けての取組も適切に行われている。

基準３　教員及び教育支援者

教員の配置については、設置基準を満たすと同時に、教員の年齢構成、専門性、高等学校での教育経験者や企業での実務経験者の確保、女性教員の確保に対して配慮がなされ、本校の教育目的を達成するために適切な体制が整えられている。また、常勤教員の負担を軽減したり専門性を補ったりするために、非常勤教員も十分な員数を確保しており、常勤教員が支障なく教育・研究活動を展開できる状況が保たれている。また、教育や研究の業績に報いる研究費の上乗せ配分や教員顕彰制度、教員がそれぞれの専門性を高めるための支援体制なども整えられており、教員組織の活動をより活発化するための措置も講じられている。

教員人事に関しては、採用や昇格・配置換えに関する諸規則（人事委員会規則、教員選考規則、教員候補者推薦委員会規則、資格審査委員会規則、教員選考基準）が十分に整えられ、それらに従った運用がなされており、本校の教育目的を達成するために適切かつ公正な人事が行われている。

教育研究活動に関する評価については、教育・研究・学校運営など多岐に渡る項目に対する自己評価（自己採点）を踏まえての研究費の上乗せ配分、学生や教員に対して行ったアンケートを加味して選考する教員顕彰制度、各委員会などの自己点検・自己評価、授業アンケートのまとめと公開、有識者による外部評価等、個人や組織に対する評価体制が整えられている。

事務組織は、事務部長を頂点に、庶務課、会計課、学生課の３課で構成されており、それぞれ教育支援に関する業務内容を明文化し、教育活動を展開するのに必要な重要な業務を実施している。また、本校の事務職員は高い技量と技術を有し、教員との連携を密に行うことによりきめ細かな教育支援活動を行っている。

基準４　学生の受入

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・編入学生選抜・専攻科入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則をもとに明確に定められ、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のホームページの入試案内募集要項に記載されている。これらは、本校の教職員には全員に学生募集要項等の配布により周知徹底されており、また、社会に対しては、ホームページでの公開の他に、体験入学時の学校説明会や中学校訪問、出前授業などの機会を生かして説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーに則して実施されている。また、実際の運用も、入学試験委員会で定めた実施要領に従い、厳正に行われている。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学試験委員会や運営委員会で行われており、入学者選抜方法の改善についても討議がなされている。

入学者数と定員との関係は、準学士課程・編入学に関しては適正なものとなっている。専攻科課程については、専攻科の教育内容の充実ならびに専攻科修了生の就職ならびに進学に対する指導体制の強化等の努力が実を結び、準学士課程の学生には専攻科が魅力あるものとなって志望者の増加が見られ、現在では定員を超える実入学者数となっている。これに関しては、専攻科課程学生に十分な教育を行うに相応しい人的（教員・スタッフ）ならびに物的（施設・設備）環境が本校には整っており、マイナス面としてではなく、本校の教育・研究全体の大きな活性化に繋がるプラス面と捉えている。

基準５　教育内容及び方法

教育目的を達成するために具体的な教育目標を定め、目標を達成するための科目を、段階的な履修が可能なように科目の関連性とカリキュラムの流れを考えて体系的に配置している。目標に到達するために各学年の修得内容の指針を学修プログラムとして設定しており、各科目の具体的な達成目標も示している。

社会のニーズに対応して、他の高等教育機関の単位を取得単位として認定し、英語検定、漢字検定なども教育に取り入れている。

教育課程においては、講義、演習、実験・実習を各学年の教育課程に適切に配置しているほか、講義の授業科目の中でも、演習や実習を取り入れたり、外部検定試験を取り入れるなど学習指導上の工夫も行っている。それぞれの授業形態のバランスは適切であり、内容に応じた適切な工夫がなされている。

インターンシップでは、技術と社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、工場見学を低学年時から連続的に行うことによっても、社会と技術の関わりを経験させ創造性の育成を図っている。

専攻科では、２年間の特別研究で創造性を育む実践的な教育を行っている。特別研究をデザイン能力育成の科目と位置づけて学生の研究テーマを決定している。これらの指導には大学評価・学位授与機構の資格審査に合格した博士の学位を有する教員があたっている。また、卒業研究、特別研究の評価は複数教員により客観的に行われている。

シラバスは、全体の教育課程、科目の関連を示す科目系統図とともに、各科目の具体的達成目標や学習内容、具体的な評価基準・評価方法を明示している。さらに、学生が科目内容をより把握し、学習の点検が出来るように「月割表」と「チェックリスト」を作成し示している。

学修プログラムで社会性・人間性教育の指針を定め、これに基づき特別活動や短期工場見学、清掃活動や長期工場見学旅行、体育祭、オリエンテーションなどの学校行事を行うなど、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるようにも配慮している。課外活動、学生会活動なども盛んに行われており、多くの実績をあげている。

履修等に関する規則は学生に周知され、規定に基づき、成績評価、単位認定、修了認定が適切に行われている。

以上のとおり、本校の教育内容は目的に沿った適切なものであり、教育方法、成績評価、単位認定などが適切に行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、それぞれの教育目的ならびに教育目標を達成するための科目群が配置され、それら科目を履修・単位取得を行うことによって本校の教育目的が達成されるシステムが構築されている。さらに、各科目には具体的な達成目標、評価基準や評価方法が定められており、それに基づき合否判定が実施されている。また、準学士課程では特別活動、学校行事についても課程修了の重要な条件となっている。年度末にはこれらすべての評価が総合的に判断されて、卒業あるいは修了の認定が行われており、教育目的および目標の達成状況を把握・評価するための取組は適切に実施されている。

卒業生・修了生のほとんどが専門性を十分身につけ、本校の教育が生かされる製造業などの企業への就職あるいは理工系、技術系の大学・大学院に進学し、高い評価を受けていることから、本校の教育の成果や効果は十分であると言える。

また、学生を対象に行われる授業アンケートの中の学習達成度評価ならびに卒業時に実施される教育目標に対するアンケート調査などの結果から、７割以上の学生がほぼ達成できたと回答しており、本校が意図する教

育の成果や効果については十分であると判断される。さらに、卒業（修了）生や就職・編入先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組は、アンケート調査を用いて積極的に行われており、これらの取組の中で得られた意見（例えば、英語を中心とする語学教育の充実に対する要望）については、教育カリキュラムの中に取り込むなどの措置が行われ、教育の成果や効果の改善に結び付けられている。

以上のことから、教育の成果や効果は十分上がっているといえる。

基準７　学生支援等

自主的学習の支援では「月割表」や「チェックリスト」を導入することで学生自身が授業の進捗状況が把握できるようになっており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され，機能しており非常に優れている。

学生のための校内環境整備については学習面、生活面の両方においてよく整備されており、寮学生の生活環境も整っている。バリアフリー化による障害を持った学生の対応も考慮され、留学生や編入学生の学習・生活支援体制も優れていると思われる。

課外、学生会活動に対する支援では本校内外の支援体制が確立しており、クラブ加入率、競技大会の出場数やこれまでの活動実績から非常に優れていると判断できる。

学生の進路指導への支援では事務組織と各学科間の連携が密接に行われ、進学、就職共にほぼ 100%に近い学生の進路が決定している。このことからも支援体制が十分機能していると考えられる。

以上のことから、本校での学生支援に関しては学習面、生活面、進路指導すべてにおいて必要な支援体制が存在し、内外に開示され、現実に活動している。

基準８　施設・設備

教育課程に対応して施設、設備は整備されてきており、平成 18 年度の３号館改修を以って、教室の狭隘化対策による学生１人当り面積の拡大と安全性の確保ができ、それと同時に、全教室に空調機が設置され、当面の教育・研究環境の改善が完了する。しかし、敷地を含めたバリアフリー対策の実施、実習工場、体育館等未改修施設の改修工事による安全性の確保やより有効な活用法を考えていく必要がある。

情報技術活用のための超高速ネットワークについても整備され、かつセキュリティーについても今現在考え得る対応は行っている。しかし、今後の教育・研究の更なる進展、創造教育の充実を図るためには、更なる設備の充実と効果的利用法の改善が必要である。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備については、図書館において蔵書数の確保や、学習の利便性に配慮した図書の整備と開架がなされており、環境は整っている。また、図書館への学生の要望を把握し､購入希望を聞くための投書箱の設置や図書館ホームページからの申込みに対応しているほか、ブックハンティングを実施し、その結果を図書館運営に反映している。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善に対して、本校では、学校改革推進委員会に属する FD 推進専門委員会をはじめ、教務委員会や専攻科委員会、自己点検・自己評価委員会、JABEE 委員会が中心となって以下のような様々な点検、評価及び改善活動を実施している。

自己点検・自己評価委員会では授業アンケートを中心とするアンケート活動を掌握し、授業アンケートは委員会で集計後､非常勤講師を含む全授業担当教員に送付する｡担当教員は集計結果を分析して授業内容や教材、

教授技術等に反映させるとともに、分析結果と感想、意見に対する回答を学生、学内の全教職員および非常勤講師に対して学内ホームページ上や回答を綴じたファイルにより公開している。

また、平成16年度より卒業生アンケートを、平成17年度より企業アンケートと卒業、修了生に対する達成度調査アンケートを実施しており、今後の改善活動に反映させる。

また、公開授業に関しては、教務委員会と専攻科委員会で管轄し、聴講する教員を定めて公開授業終了後に実施教員と聴講教員との検討会を開催して教材や教授技術等について意見交換し、実施教員にフィードバックして改善を図っている。

教員の資質向上と教育の質の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメントについては、上述したアンケートや公開授業の結果を教員にフィードバックして改善活動に反映させるとともに、FD推進専門委員会による研修会の開催や一般科目担当教員と専門学科教員との懇談会の開催、外部評価委員会による評価等を実施して教員の資質向上と教育の質の向上を図っている。このように本校では継続的なFD活動を実施してきたが、一層の向上を図るために平成17年度よりFD委員会を発足させて組織の一元化を図り、全学的な立場からFD活動を推進している。

これらの改善活動や改善事例については、自己点検・自己評価委員会による自己点検・自己評価や外部評価委員会による外部評価によって確認しており、学校として改善活動とその効果を把握している。

基準10　財務

本校の目的に沿った教育研究活動を円滑に遂行するために必要な土地、建物、設備等の資産を有し、かつ良好に管理されている。授業料等の収入は、収入予算以上に確保されており、また、高専機構本部からの運営費交付金により経常的な収入が確保されている。さらには、地域企業等との共同研究、受託研究等の外部資金獲得は、全国55高専の中でもトップクラスを維持している。

その予算についても適切な配分及び適正な執行経理がなされ、関係教職員に明示されている。債務の長期借入金については、法人化以前の債務を承継していたが、平成17年度末に一括返済を行った。

基準11　管理運営

本校では、校長と主事の役割が学則に明確に規定され、さらに各委員会についても所掌事項や構成員等が学内規定に明記されて周知されると共に、規則や規定に明記された活動を行っている。

各委員会での検討結果は校長に報告され、意思決定を行う。また、主事会議が校長の意思決定や委員会、学科等への指示のサポートを行っている。

事務組織については庶務、会計、学生の3課から構成され、定められた規則に基づいて業務を行い、学校全体の円滑な運営をサポートしている。

さらに本校では、社会の要請に応えるために有識者や民間企業等の関係者により構成される外部評価委員会を開催し、評価結果を改善のために役立てている。

このように、本校には点検結果を学校運営に反映させるシステムが存在し、有効に機能している。

iv　自己評価書等リンク先

北九州工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

北九州工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kitakyusyukousen.pdf

佐世保工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-4
　　基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-4
　　基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-6
　　基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-9
　　基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-12
　　基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-15
　　基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-22
　　基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-24
　　基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-28
　　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-30
　　基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-33
　　基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-35

＜参　考＞　・・　2-(15)-39
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・　2-(15)-41
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・　2-(15)-42
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(15)-44
　ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-49
　ⅴ　自己評価書に添付された資料一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(15)-50

Ⅰ　認証評価結果

佐世保工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　準学士課程の「工場実習」（インターンシップ）においては、企業における実務の実態を知るとともに、学校で習得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、実際に企業が求める職業上の能力の育成が図られている。また、専攻科課程の２年次の学生においては、高い職業意識の育成を図ることを目的とし、原則１か月とする長期インターンシップを実施しており、平成 17 年度においては、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院への約１か月の海外インターンシップが実施されている。

○　全学科の１年次の学生を対象に、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的とした授業科目である「創作実習」を配置し、全学的に低学年の早い段階でものづくりを通して創造性の基礎を育む教育が行われていることは、特色ある取組である。

○　準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先として、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性を活かされる業種に、進学先として、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科などの各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっているほか、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的として、「教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成する」と学則で定められている。

また、学校として育成する人材像を教育理念として、準学士課程においては、「５年間に亘る一貫教育を通して、ものつくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する」と定め、専攻科課程においては、「他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、７年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す」と定められている。

このほか、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力として教育目標が設定されており、準学士課程では、「 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する」、「 2) 高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する」、「 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する」、「 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する」、「 5) 情報処理の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる」、「 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類のために貢献できる能力を養成する」ことが、専攻科課程では、「① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う」、「② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探究能力と問題解決能力を養成する」、「③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する」、「④ 国際水準の技術者を目指す」ことが明確に定められている。さらに、各学科・各専攻において詳細な教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の２に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知については、目的を記載した学校要覧、学生便覧、教員必携等の構成員への配付やウェブサイトへ掲載することで周知が図られている。また、教職員に対しては、新任者研修や会議等で、学生に対しては、新入生オリエンテーションや授業等の時間を利用して目的の周知が図られている。

目的の周知状況を把握する取組として、学校の構成員に対する周知アンケートを実施しており、その結果から、事務系職員において準学士課程及び専攻科課程の教育目標の周知の程度が他に比べて低いものの、おおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトに掲載しているほか、学校要覧を産学官交流会及びベンチャーサロンサセボにおいて地域や卒業（修了）生の就職先の企業への配布、卒業（修了）生の進学先である大学等の高等教育機関への配布により行われている。また、平成 17 年度には長崎県内外の中学校 221 校を訪問し、「中学生の皆さんへ」（冊子）等を配付し、学校の目的や教育目標の説明を行っている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科の４学科で構成されている。

機械工学科では、「材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する」ことを、電気電子工学科では、「電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の３分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する」ことを、電子制御工学科では、「専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する」ことを、物質工学科では、「物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する」ことをそれぞれ目標としている。

各学科の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する」等と定められている準学士課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の３専攻で構成されており、機械工学専攻は、機械工学科を基礎に、電気電子工学専攻は、電気電子工学科及び電子制御工学科を基礎に、物質工学専攻は、物質工学科を基礎に、それぞれ設置されている。

機械工学専攻では、「先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する」ことを、電気電子工学専攻では、「新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する」ことを、物質工学専攻では、「各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する」ことをそれぞれ目標としている。

各専攻の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う」等の専攻科課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合技術教育研究センターと情報処理センターが設置されている。

総合技術教育研究センターは、「学生の技術教育のための教育方法の開発・研究を行うとともに総合的実習及び教員の共同研究の場並びに地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に資する」ことを目的に掲げており、準学士課程の教育目標及び専攻科課程の教育目標における学習意欲や自己解決能力、豊かな創造性と実践力の養成のための活動として、地域の企業との共同研究等に学生を参画させ、また、当該センター主催のフォーラム等にも学生を参加させるなど、学生に対する教育活動を行っている。

情報処理センターは、「情報処理教育の推進及び情報処理システムの高度化を図る」ことを目的とし、準学士課程の教育目標にある「情報教育」を充実させるために、学生に対して情報リテラシーに関する教育活動を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として運営委員会が、また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として教務委員会、専攻科委員会等の各種委員会が設置されている。各種委員会は原則月１回開催され、それぞれの担当に応じて教育に係る重要事項を継続的に検討・審議するなどの必要な活動を行っており、各種委員会で検討・審議された事項は、運営委員会での報告や審議を経て、校長が最終的な意思決定を行っている。また、教員会議において全教員に報告されるなど周知が図られている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、科目間連絡会議が開催されており、数学･物理･化学の一般理系科目及び英語科目と専門科目間での連絡が行われ、科目間の内容の高度化と整合性が図られている。また、学科教員全員が出席する学科会議に学級担任となっている一般科目担当教員も出席しており、各科目の授業内容や学生に関する情報交換が行われ、授業及び個別指導の改善に役立てられているほか、学年レベルでの教育改善検討を行うための学級担任連絡会議、専任教員と非常勤講師との教育改善を図る連絡会議が行われている。

さらに、各種連絡会議、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会及び教員会議で、全学的な教員間連絡ネットワークが構成され、教員間の連携が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、準学士課程では、日々の学生の観察と相談、指導を目的として学級担任制が採用され、１、２年次を一般科目担当教員が、３～５年次を専門科目担当教員が担任として配置されている。また、１年次には専門科目の立場からの助言と学級担任の支援を目的に専門科目担当教員が副担任として配置されている。専攻科課程においては、それぞれの専攻科副科長が担任の役割を果たしている。このほか、新任教員に対しては、新任者研修を４月と 10 月に実施するなど、円滑に教育活動を行えるよう配慮がなされている。

学級特別活動においては、教務主事室で年間予定を計画し、特別活動が円滑に運営されるように学級担任を支援しており、クラブ活動では、必要に応じて外部コーチを配置するなど、クラブ顧問である教員への支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

基準３　教員及び教育支援者

３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員 20 人、非常勤講師 19 人が配置されている。

一般科目担当教員は、準学士課程の教育目標である「 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する」ために、物理や化学の担当教員には、工学や理学の博士の学位を有する教員のほか、企業、高等専門学校、高等学校等での物理、化学に関する教育経験豊富な教員が適切に配置されている。また、教育目標「 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する」ために、特に英語でのコミュニケーション能力向上に配慮したものとして、英会話や英語の授業科目は英会話講師である米国人（非常勤）や英米留学経験を有する英語教員が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員 38 人（他に助手８人）、非常勤講師 15 人が配置されている。

専門科目担当教員は、「教育経験が豊富で担当科目と教員の専門分野が一致する」、「関連する授業科目と研究分野が一致し、業績も豊富である」、「企業での実務経験があり担当科目と一致する」ことを考慮した配置が行われており、準学士課程の教育目標である「 2) 高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する」ために、「熱力学」、「トライボロジ」の科目については、大学での実験指導経験や研究実績の豊富な教員を、また、「無機材料学」、「品質管理」の科目については、企業での電子材料や品質管理おける実務経験が豊富な教員が配置されるなど、大学等での研究経歴や企業等での実務経験等を考慮した教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、専攻科課程の教育目標である「① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う」ために、「精密加工特論」、「工業分析化学」等の科目に対して、機械工作・加工に関する研究実績の豊富な教員や国際学会での発表経験が豊富な教員を配置し、また、教育目標「③ 地球的視野での倫理観と創造性、実践力を養成する」及び教育目標「④ 国際

水準の技術者を目指す」については、「国際協力論」、「社会福祉論」、「応用コミュニケーション」等の科目に対して、海外学術調査経験を有する教員、社会福祉士の有資格者で実務経験や短期大学等での教育経験を有する教員、教育経験の豊富なネイティブスピーカーが配置されている。このほか、大学院修士課程以上の学歴を有する教員を配置することを原則とするなど、適切な教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、教員採用に公募制が導入されている。公募要項には求める職種、年齢、担当科目、専門分野、教育・研究・学生指導への熱意等を記載し、学校の目的に沿った教員採用が行われている。特に、年齢構成への配慮としては、公募要項の応募条件に年齢の項目を設けることで、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡の取れた年齢構成となっている。

また、実践的教育の充実のために企業実務経験を有する教員を専任教員 14 人、非常勤講師６人配置しているほか、博士の学位を有する教員を専任教員 41 人、非常勤講師９人配置し、高等学校・大学教員など教育経歴を有する教員を専任教員、非常勤講師合わせて 45 人配置している。

このほか、教育、研究、学生指導、地域貢献、管理運営等に、特に顕著な功績を上げた教員に対する表彰制度を設け、表彰した教員をウェブサイトで公表している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格等に関する規定として、「佐世保工業高等専門学校教員選考規則」が定められている。教員は公募制により採用を行っており、募集要項には専門分野、担当科目、応募資格を記載し、履歴書、教育・研究業績、教育・研究に対する抱負等が提出される。推薦委員会では、これら提出書類を基に専門性、教育者としての適性、また、教育上の能力を審査するための模擬授業等を行い、候補者の選考を行っている。教員資格審査委員会では推薦委員会で選考された候補者の書類審査、面接等を行った上で採用を決定している。

教員の昇任については、教員資格審査委員会で教員選考個人調書や業績一覧等による審査のほか、教育上の能力として学生による授業評価、公開授業による教員相互の授業参加等の評価を考慮した上で、昇任を決定している。

非常勤講師の任用に関する規定として、「非常勤講師任用に関する申合せ」が定められており、非常勤任用調書、教員個人データ等により、教育上の能力を評価した上で、最終的に校長が任用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制として、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置されており、学生による学習態度および授業評価アンケート、意見要望書、学生に

よる教員評価、公開授業、教員による相互評価の結果を集計し、校長に報告するとともに教員と学生に結果を開示している。

また、「佐世保工業高等専門学校表彰規程」及び「佐世保工業高等専門学校表彰基準」を定めており、表彰選考委員会において学校賞、教育貢献賞、最優秀授業賞、学校功績賞（教育貢献、研究貢献、地域貢献）の選考・表彰を行いウェブサイトで公表しているほか、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰に、表彰選考委員会で選考した優秀教員の推薦を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員は、事務部学生課及び庶務課に配置されており、それぞれ教務主事、学生主事と連携を図りながら、教育支援を行っている。

事務職員は、学生課の教務係に３人、学生係に４人、庶務課の図書係に２人配置され、事務分掌規程に定める教務、入試、厚生補導、課外教育活動、図書関係等に関する事務的な教育支援を行っている。

技術職員は、学生課の実習係及び専門技術班に 13 人配置され、事務分掌規程に定める実習、実験、卒業研究等の補助、指導を行うほか、「研究者情報作成支援システム」、「シラバス作成支援システム」、「成績処理システム」、「学習成果自己点検システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発に携わるなどの有効な教育支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　技術職員が、「研究者情報作成支援システム」、「シラバス作成支援システム」、「成績処理システム」、「学習成果自己点検システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発に携わるなど、有効な教育支援を行っている。

基準４　学生の受入

４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。

４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。

４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが、準学士課程入学者選抜、準学士課程編入学者選抜、専攻科入学者選抜において、それぞれ明確に定められている。

準学士課程入学者選抜においては、基礎学力を身に付けた上で「(1)自然現象に対して好奇心が強い人」、「(2)夢をもち、それに向かって努力できる人」、「(3)ものづくりが好きな人」、「(4)技術者として人類の幸福のために貢献したい人」、「(5)技術者として国際的に活躍したい人」と定めている。

準学士課程編入学者選抜においては、「(1)科学または工学の基礎を習得している人」、「(2)希望する学科の教育目標を理解している人」、「(3)コミュニケーション能力の基礎を身につけている人」、「(4)倫理観を身につけ、地域及び国際社会の発展のために技術者として貢献したい人」と定めている。

専攻科入学者選抜においては、「(1)科学と工学の基礎的学力を十分身につけている人」、「(2)社会性と倫理観を身につける意欲を持っている人」、「(3)基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人」、「(4)複眼的かつ実践的能力を身につける意欲を持つ人」、「(5)地域及び国際社会の発展のため、技術者として自主的に行動する意欲を持つ人」と定めている。

これらアドミッション・ポリシーは、学校要覧、各教員に配付される教員必携及びウェブサイトに掲載されるなどして周知が図られており、学校の教職員におおむね周知されている。また、将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトによるほか、学校紹介パンフレット、学生募集要項等の冊子を通じて公表されており、平成17年度には長崎県内外の中学校221校を訪問して「中学生の皆さんへ」（冊子）等を配付し、アドミッション・ポリシーについての説明が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜が採用されており、受験者に提出を義務付けている「入学志望理由書」によりアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認している。推薦選抜

においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書によるほか、面接で「入学志望理由書」を基に、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、協調性、生活習慣について５段階評価を行い、推薦入学者選抜判定委員会で総合的に評価し、適切に合否判定が行われている。学力選抜においては、国語、社会、数学、理科、英語の学力検査及び調査書を基に総合的に評価しており、学力検査入学者選抜判定会議で適切に合否判定が行われている。

準学士課程編入学者選抜は、学力選抜が採用されており、受験者に提出を義務付けている「編入学志望理由書」によりアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認している。英語、数学、専門科目の学力検査、調査書によるほか、面接で「編入学志望理由書」を基に５段階評価を行っており、これらの結果を総合的に評価し、編入学選抜判定委員会で適切に合否判定が行われている。

専攻科課程入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜が採用されており、各選抜で実施される面接でアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認し、専攻科入学者選抜判定員会で適切に合否判定が行われている。推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書によるほか、面接で専門科目に関する口頭試問を行っており、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、基礎知識、専門知識について５段階評価が行われている。学力選抜においては、英語、数学、専門科目の学力検査、調査書、面接を基に総合的に評価している。社会人特別選抜においては、所属する企業の長から提出された推薦書、調査書のほか、面接で専門科目に関する口頭試問が行われ、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、基礎知識、専門知識について５段階評価が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについての検証として、準学士課程においては、アドミッション・ポリシーに掲げている基礎学力重視の観点から、数学、国語、英語の学力を継続的に調査する取組が行われている。また、専攻科課程においては、退学者が大幅に減少していることから、アドミッション・ポリシーに沿った勉学意欲の高い優秀な学生の受入が行われていると検証している。

検証結果を入学者選抜の改善に役立てているかについて、準学士課程では、平成16年度に更に成績が優秀で強い志望動機を有する推薦入学者を増やすための検討を行い、平成18年度入試から、推薦枠を20%から30%に増加させている。また、準学士課程４年次の編入学者選抜では、現在学力選抜のみ実施しているが、辞退者が多いことを考慮し、推薦選抜の導入について検討されている。専攻科課程では、これまで入学試験の面接結果を合否の判定に考慮していなかったものの、平成17年度入学者選抜から面接評価点として考慮するように変更し、より目的意識の高い学生の受入を行うなど改善が図られている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、近年、実入学者数が入学定員よりやや上回る状況がみられるものの、教育上の支障はなく、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状

況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目を多く配置し、高学年になるに従って専門科目の割合を増していく、くさび形の編成となっており、高等専門学校教育の柱の一つである実験実習の重視の視点からも、座学との有機的な連携が図られた編成となっている。また、一般科目と専門科目の学年配分、必修科目と選択科目の配分、教育目標と授業科目との対応が示された授業科目系統図に示されるように授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、全学科の４年次に選択科目として「工場実習」（インターンシップ）を配置し、単位認定を行っている。また、他分野の専門的基礎知識を学ぶことを目的に、機械工学科では「電気工学」、電気電子工学科及び電子制御工学科では「機械工学概論」、物質工学科では「電気・電子工学概論」など、他学科の科目を必修科目として配置している。さらに、工業英語能力検定、ディジタル技術検定及びラジオ・音響技能検定の技能検定

試験で取得した技能について、学生からの申請に応じて単位認定を行っているほか、これまで単位認定実績はないものの、他の高等教育機関及び外国留学先の高等学校等で履修した授業科目の単位の認定制度を整備するなどの配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態のバランスについては、低学年では、講義と演習を重視し、高学年では、実験、実習、演習を多く配置するなど、適切なものとなっている。

学習指導法の工夫については、教育内容に応じて、教室、多目的教室、視聴覚教室に設置されているプロジェクターや情報処理センター演習室、ＣＡＤ室のパソコン等の情報機器を利用するなどの工夫が行われているほか、一般科目の「化学」、「物理」では、理論や現象の理解を促すために講義内容に対応した実験を取り入れており、「技術者倫理」（哲学）では、豊かな教養と倫理観を身に付けるためにグループ討議を積極的に取り入れた発表討論型の授業が行われている。また、平成 15 年度から全学科の１年次の学生を対象に実施されている「創作実習」では、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的として、各学科の専門に沿ったテーマが設定され、少人数授業やプレゼンテーションを導入するなどの工夫が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、科目担当教員がシラバス記入要領に基づいてシラバス作成支援システムで作成しており、当該科目の教育内容、到達目標、教育目標との対応、成績評価方法等が記載され、学生にも授業の進度が容易に理解できるものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第１回目の授業で授業内容、成績評価等についてシラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目の選択、授業の予習、試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、平成 15 年度から全学科の１年次で「創作実習」が実施されている。これはものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的としたもので、電子制御工学科では「ロボコンワールドへようこそ」、物質工学科では「光ファイバーを使ったオブジェ作り」などの各学科の専門に沿ったテーマで行われており、個人又はグループ単位で設計図及び作品の製作に取り組ませ、また、作品に関するプレゼンテーションを行わせるとともに学生自身による作品の評価を行わせるなど、低学年の早い段階でものづくりを通して創造性の基礎を育む教育方法の工夫がなされてい

る。このほか、電子制御工学科４年次の「電子計算機Ⅱ」において、グループごとに自由な課題でソフトウェアを開発し、プレゼンテーションによる審査を行うプログラミングコンテストを実施するなど、自主性や創造性の基礎を育む教育方法の工夫が行われている。

また、４年次に実施される「工場実習」（インターンシップ）では、企業における研究体制の実態を知るとともに、学校で修得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、技術者としての心構えを体得するために活用されており、実習終了後は実習報告書を提出させ、各学科で工場実習報告会を実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則」及び「高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則」が定められており、組織として策定されている。

これらの規則は、入学時に全学生に配付している学生便覧に掲載され、１ 年次に実施されるオリエンテーションで説明されている。また、１～３年次では特別活動の時間を利用して学級担任による説明が行われているほか、ウェブサイトに掲載することにより学生に周知されている。成績の評価方法・評価基準については、シラバスの中に明記されており、各科目の第１回目の授業に担当教員がシラバスを配付し、授業内容の説明に加えて成績評価方法・評価基準について説明を行うことで学生に周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法により科目担当教員が行い、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処しており、学級担任も意見申立ての窓口となっている。進級・卒業判定は、年度末に全教員出席による教員会議において、規則に基づき適切に実施されており、追試験及び再試験についても規則に基づき、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動の時間は 90 単位時間以上となるように学則で定められ、１～３年次において週１回設けられている。特別活動は、教務主事室で作成する年間計画に基づいて学級担任が実施しており、校内清掃、ビジネスマナー講習会、企業が求める人材等の内容に関する講演会が行われ、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるように配慮されている。

また、２～５年次で工場見学が行われており、特に３年次での１泊研修旅行、４年次での関西・関東方面への５日間の工場見学旅行は、学習している専門知識が実社会でどのように活かされているのかを知るとともに、団体行動における協調性を育む配慮がなされている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、人間の素養の涵養を図るため、低学年を対象に生活指導に関する講演会（薬物、たばこの害、消費者トラブル防止等）を開催している。

また、課外活動面においては、球技大会、体育祭、文化祭等の学生会活動が学生主体の運営体制で実施されており、学生の協調性や集団行動力を身に付けさせるために、これらの行事やクラブ活動に学生を積極的に参加させている。

これらは教育目標の一つである「豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する」に沿ったものであり、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の３専攻で構成されており、機械工学専攻は準学士課程の機械工学科を、電気電子工学専攻は電気電子工学科及び電子制御工学科を、物質工学専攻は物質工学科を基礎に教育課程が編成されている。このことは準学士課程と専攻科課程の科目系統図に示されており、語学や数学、社会・倫理等の一般科目については、専攻科課程で引き続き主要な科目として位置付けて学習するように配慮され、専門科目については、さらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識も学ぶ複合型教育として、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の３専攻が融合した形で、複眼的視野を有する「もの創り技術者」の育成が行われている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程と連携して各専攻の専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ、他の専攻の専門的基礎知識も学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成することを目的としており、一般科目、専門基礎科目、専門科目は教育目標の各項目に対応させて配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

専攻科課程では複合型教育を行うため、他分野の専門的基礎知識を多く学べるよう他専攻の授業科目の履修を可能にしている。また、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても専攻科課程における単位として認定することを可能としており、「九州沖縄地区９国立工業高等専門学校間における単位互換

に関する協定書」に基づいて実施されているサマーレクチャーを受講した学生に対して単位認定が行われているほか、まだ実施例はないものの、「長崎県における大学間の単位互換に関する協定書」に基づいた単位互換制度を整備するなど配慮している。さらに、社会の要請や学術の動向に対応して１か月を原則とする長期インターンシップを実施し、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程の授業は教育の目的に照らし、講義形式である座学と実践的な「もの創り技術者」の育成を目指すための実験・演習が配置されており、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫がなされている科目として、「総合創造実験」では、機械工学、電気電子工学、物質工学の各専攻の基礎的実験を他専攻の学生が行うことにより、複眼的な素養を身に付けることを目的とした工夫がなされている。また、「総合創造演習」では、専攻の異なる学生で構成されたグループで、マイコン制御の自律型ロボット作成を行い、専攻科課程の目的である複合的もの創りを実践する工夫がなされており、「技術者総合ゼミ」では、学内外の講師によるオムニバス形式の講義により、多面的な考察、発表、討論や記述の能力を養う工夫がなされているほか、外国人講師による「応用コミュニケーション」では、学生にプロジェクターを用いた英語でのプレゼンテーションを行わせるなどの工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法を採用している科目として、「総合創造演習」が実施されている。これは専攻の異なる学生で３～４人のグループを編成し、課題テーマに対応したマイコン制御の自律型ロボットを作成して競技課題に取り組むもので、グループ作業による設計、部品購入、コスト計算、製作、発表・実演を通じて、創造性の基礎的能力の養成が図られている。

また、２年次の学生に対して、実施期間を原則１か月とする長期インターンシップが実施されており、平成 17 年度には、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院への約１か月の海外インターンシップも実施されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、授業概要、授業項目、授業内容、到達目標、教育目標との対応、評価方法及び評価基準等が記載されている。授業内容は毎回の授業ごとに記載されており、評価方法についても試験や演習等の評価割合が具体的に記載されている。

教員はシラバスを科目ごとに印刷し、各科目の第１回目の授業で学生に配付して授業計画とともに授業内容や評価方法などの周知が図られている。また、シラバスはウェブサイトに掲載され、常時確認できる

ようになっており、学生には授業科目の選択、授業の予習、試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の指導は、学生数が少ないため、教員１人当たり１～２人程度で行われており、さらに、指導教員と副指導教員の複数教員による指導体制が採用されている。また、実験や実験装置の作成、実験機器類の保全・管理等については、技術系職員による支援が得られている。

研究指導においては、学生全員に研究日誌を配付して研究内容を記録させ、指導教員が定期的に研究の進度を確認している。また、中間発表や発表会において指導教員と副指導教員による指導、評価が行われている。

なお、専攻科学生全員に学会等での発表を義務付けており、研究指導による成果として、学会等で優秀講演賞等を受賞している学生もいる。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規定」が定められおり、組織として策定されている。これらの規則は学生便覧や「専攻科課程の履修手引き」に記載され、また、授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載されており、１単位の履修時間が授業時間以外の学修等を含めて 45 時間であることについても、始業式に行われるガイダンスにおいて学生に周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処しているほか、専攻科副科長も意見申立ての窓口となっている。特別研究については、複数の教員で評価が行われており、単位認定・修了判定は、規則に基づき教員会議において適切に実施されている。また、追試験及び再試験についても規則に基づき、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　「工場実習」（インターンシップ）においては、企業における実務の実態を知るとともに、学校で習得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、実際に企業が求める職業上の能力の育成が図られている。

○　全学科の１年次の学生を対象に、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的とした授業科目である「創作実習」を配置し、全学的に低学年の早い段階で

ものづくりを通して創造性の基礎を育む教育が行われていることは、特色ある取組である。

＜専攻科課程＞

○　「総合創造演習」においては、専攻の異なる学生で３～４人のグループを編成し、課題テーマに対応したマイコン制御の自律型ロボットを作成して競技課題に取り組み、グループ作業による設計、部品購入、コスト計算、製作、発表・実演を通じて、創造性の基礎的能力の養成が図られている。

○　専攻科課程の２年次の学生に対して、高い職業意識の育成を図ることを目的とし、原則１か月とする長期インターンシップを実施しており、平成 17 年度においては、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院への約１か月の海外インターンシップが実施されている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育目標に対応した授業科目で編成された教育課程における、必修科目、選択科目の修得単位から達成状況を把握しており、各科目は具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、年４回の試験（前期中間試験、前期定期試験、後期中間試験及び学年末試験）で把握・評価されている。また、全教員出席による学年末の教員会議（進級判定会議、卒業（修了）判定会議）において、学生の必要単位の修得状況や進級要件・卒業（修了）要件の達成状況を審議し、進級・卒業（修了）認定が適切に行われている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程、専攻科課程とも、単位修得率、進級率及び卒業（修了）率はいずれも高いものとなっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、卒業（修了）生は、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性が活かせる業種に就職しているほか、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科に進学し、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。なお、準学士課程、専攻科課程ともに、例年、卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高い水準を保ち、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程とも、平成 17 年度に「卒業（修了）アンケート」において、学生自身による学習達成度調査を実施している。アンケートは学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力としての教育目標に対する達成度、一般科目の教育目標に対する達成度、各学科・各専攻の教育目標に対する達成度を評価する項目が設定されている。準学士課程、専攻科課程とも、国際的に活躍、通用するコミュニケーション能力についての達成度についてはやや低いものの、それ以外の項目についてはおおむね高い結果となっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組として、準学士課程及び専攻科課程の教育目標を直接問うものではないものの、数年に１度、卒業（修了）生が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っており、卒業（修了）生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取を行っている。そのアンケート結果から、進学先の大学（大学院）及び採用した企業は卒業（修了）生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等におおむね満足しており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先として、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性を活かされる業種に、進学先として、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科などの各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっているほか、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生オリエンテーションが実施されており、主として教育課程表や学生便覧を用いた説明を行い、学生がスムーズに学習計画を立てられる配慮がなされている。また、ホームルームの時間に学級担任によるガイダンスも実施されている。専攻科課程では、始業式後の専攻科オリエンテーションにおいて「専攻科履修の手引き」を用いてガイダンスを実施している。

このほか、学生の自主学習を進める上での相談・助言を目的として学生相談室やオフィスアワー制度を設けており、教員はオフィスアワー表示板を部屋の入口に設置し、週２回以上で３時間以上の時間帯を設定して対応している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自学自習施設として、図書館、情報処理センター、ＣＡＤ室、ゼミ室等を整備している。図書館は土曜日や長期休業期間中も開館しており、情報処理センターの利用時間は原則 17 時までであるが、現在は 18 時 30 分まで延長し、利用する学生に対して配慮している。情報処理センターやＣＡＤ室ではコンピュータを利用した自習学習が行われており、ゼミ室や多目的室、大講義室なども学生の自主学習に利用されている。キャンパス生活環境としては、食堂や売店を備えた福利厚生施設である「敬愛館」が整備されており、学生のみならず教職員にも利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズの把握をするために、オフィスアワーを設定しているほか、ホームルームの時間や放課後を利用して個別面談を適宜実施し、学生のニーズを把握している。また、意見箱を校内４か所に設置し、直接校長に意見を投書できるような配慮がなされているとともに、保護者を通じて学習

支援に関する学生のニーズを把握するため、年２回、７月と 10 月に保護者懇談会が実施されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

国家試験・資格試験・検定試験の年間予定は、年度当初に各学科で学生に周知しており、また、学校が受験会場を提供するなど学生の受験に配慮している。また、工業英語能力検定試験、ディジタル技術検定試験、ラジオ・音響技能検定試験の資格取得に対し、単位修得の認定が行われている。

外国留学に関しては、語学研修等の支援体制は整備されていないものの、学外からの外国留学募集要項等を適宜掲示し周知しており、留学先の高等学校等で修得した単位については「派遣留学生規則」に基づき認定制度を設けるなどの配慮がなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援として、留学生に対して、指導教員のほか、同一学級の学生をチューターとして配置し、各学科で「国語」、「歴史」の授業科目を「日本語」、「数学」等の授業科目に振り替え、留学生専用の教育課程を編成するなどの学習支援が行われている。このほか、留学生交流室の設置、研修旅行の実施などにより留学生同士の交流促進を図り、また、校長との懇談会を開催し、留学生の要望等を把握している。

留学生・編入学生とも、入学前に当校以外で修得した科目及び単位は教育課程に対応する科目及び単位として認定しており、必要に応じて補講・試験を実施し、入学以後の学習に支障がないように配慮されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生が関係する学校行事は、全学生で構成される学生会を中心に計画・運営されており、これらの活動を学生主事室が支援する体制が整備されている。クラブ活動については、クラブ顧問に各教員を配置し、各クラブからの要望はクラブ顧問会議で検討されている。また、外部コーチの配属や学生会、体育・文化クラブ、同好会の活性化を図るためにリーダー研修会が実施されているほか、学生褒章基準を定め、褒章制度による支援体制が整備されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備・機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

教務主事室、学生主事室、寮務主事室、学級担任（１年次の学生には副担任が加わる）で学生指導を行っており、特に教務主事室では、教育計画の立案と教務に関する側面から間接的に学生生活と経済面の指導・相談・助言を行い、学生主事室では、学生会と協力して学生の厚生補導などの学生生活を直接掌理し、学級担任は、直接的な学級運営、学生指導、特別教育活動等を行っている。

学生相談室は、教職員と学外カウンセラー（計９人）により構成され、相談業務を行っており、業務内容はウェブサイトや刊行物により周知されている。また、キャンパスにおけるさまざまな個人の尊厳に対する侵害を防ぎ、これらに対応するために「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」を設け、相談員と各学科から選出された委員（計 14 人）による防止委員会を設置しているほか、学生相談に関しては、学内、寮内各所に目安箱的な「みんなの声」が設置され、学生の意見に対し校長が直接回答するシステムが整備されている。

経済面での支援として、学生課で日本学生支援機構奨学金について案内しているほか、授業料免除制度を整備し、平成 16 年度は前後期併せて延べ 175 人が全額若しくは半額を免除されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生は、入学直後は学生寮において生活することが義務付けられているため、日本語による他の学生とのコミュニケーションが不可欠であり、指導教員のほか、同一学級の学生をチューターとして配置している。また、寮内に専用の調理室やシャワー室を設け、各国の文化や慣習、宗教等に配慮しているとともに、校内に留学生専用のコンピュータを設置した留学生交流室を設置するなどの配慮もなされている。

これまで障害のある学生は入学してはいないものの、校舎の出入口にスロープを、階段には両側に手すりを、管理棟にはエレベータと専用トイレを設置し、バリアフリー化への対応がなされている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、１、２年次の男子学生は全寮制となっており、現在約 400 人が入寮している。管理運営は寮務主事室と寮生で構成されている寮生会が協力して行っているほか、学生課寮務係による事務的支援、寮母（非常勤）による学生寮事務の補佐、教員による日直及び当直業務など適切に行われている。

寮内には、自習室、図書室及びパソコン室が設置され、日課で自習時間を定めており、学生寮が勉学の場として整備され、寮生の自学自習に利用されている。

また、寮生会は、地域住民と交流を深めており、清掃活動や幼稚園へ出張する節分イベント、運動会の準備等に参加するなど地域のイベントに積極的に参加しているほか、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院との相互海外インターンシップで受け入れている教員・学生の歓迎会を開催するなどの活動を行っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の進路指導については、各学科の学科長と５年次の学級担任を中心に学生への指導が行われ、また、専攻科課程の進路指導については、専攻科長と副科長を中心として教員全員で共同して学生への指導が行われており、学生の進路指導を円滑に支援できる体制が整備されている。

また、就職活動時期の直前には、準学士課程５年次の学生や専攻科課程２年次の学生を対象に教務主事室主催のマナー講習会をはじめ、各学科による企業や大学から講師を招いた説明会、総合技術教育研究セ

ンター及び庶務課企画室による地元企業見学会等が実施され、学生の就職活動に対する適切な支援が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　寮生会が、地域の清掃活動や幼稚園へ出張する節分イベントや運動会の準備等に参加するなど地域のイベントに参加しているほか、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院との相互海外インターンシップで受け入れている教員・学生の歓迎会を開催するなど、地域社会との交流やボランティア活動、国際交流活動を積極的に行っている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教科棟、各学科棟、専攻科棟、実習工場、図書館、情報処理センター、総合技術教育研究センター、学生寮、福利厚生施設等が整備されているほか、体育館、武道場、サッカー場、野球場、ラグビー場、プール、公認トラックを持つ陸上競技場等の運動施設が整備されている。

図書館、情報処理センター、ＣＡＤ室は各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されており、共用施設として整備されているものづくり演習室は、「創作実習」等の授業のほか、学生が課外活動で取り組んでいるロボットコンテストに向けた製作活動において活用されている。また、特徴的な設備として、総合技術教育研究センターの「海洋環境実験室」には大型無響水槽が整備されており、自律型海中ロボットの研究などに活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理センター演習室及びＣＡＤ室には教育用パソコンが 98 台、さらに、教室、実験室、教員室などに約 300 台のパソコンが配置され、大半のパソコンが情報ネットワークに接続されている。この情報ネットワークは、情報処理センターにおいて、ファイアウォール、校内ブラウザ用プロキシ、遠隔端末用プロキシ、リバースプロキシ及びウィルス駆除ソフトによるセキュリティ対策が講じられているほか、ＬＡＮ管理室に暗唱番号ドアロックを備えるなど、十分なセキュリティ管理の下に運用されている。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ委員会で「佐世保工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」の策定、及び「佐世保工業高等専門学校情報セキュリティポリシー実施手順（利用者用）」が作成されており、構成員への配付のほか、ウェブサイトにより周知が図られている。

学生に対する「校内ＬＡＮへのニーズ等に関するアンケート」の結果から、情報ネットワークは有効に活用されており、また、専攻科課程では学生全員にノートパソコンを貸与しており、各種情報の収集、課題やデータの提出等に、教職員は教育活動を円滑に行うために電子メールや電子掲示板等を活用している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に利用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には約８万冊の図書、500 点以上の視聴覚資料が整備されており、これらの図書・視聴覚資料以外に、和雑誌（86 種類）、洋雑誌（12 種類）、新聞（８種類）が備えられ、日本図書十進分類法や学年・学科を考慮し、系統的に分類・整備がなされている。

図書の選定に当たっては、教員による推薦やリクエストボックスにより学生の希望図書を把握しており、これを踏まえて図書委員会で購入を決定している。また、図書館の利用促進については、図書館長からのメールやウェブサイトへの掲載、広報誌、学生ボランティアによる利用の呼びかけのほか、新着図書の案内や蔵書検索システムの導入など、利用促進に向けた取組がなされている。

図書館は、平日は９～20 時、土曜日は 10～16 時まで開館しているほか、学校の休業期間中も開館するなどの配慮がなされており、年間約６万人の学生が利用し、１人当たりの年間貸出数は 11～13 冊、総数では年間約１万冊が貸し出されている。また、学内だけでなく、学外者にも開放されており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、成績評価資料、授業評価関係資料、教員の研究業績、学生の教育目標に対する達成度評価アンケートなどが、各事務担当係において随時データの入力・更新・蓄積が行われており、教育データベースが構築され、ウェブサイト上で閲覧が可能となっている。

この教育データベースに基づき、運営委員会を中心に、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会、学寮委員会等の主要な委員会が原則月１回開催され、日常的な教育点検を行っている。また、自己点検・評価委員会が３年ごとに全体的な自己点検・評価を実施して報告書を作成し、その資料を基に外部評価委員会による点検を受けるシステムが構築されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケートと意見箱「みんなの声」を通じて行われている。授業評価アンケートは、ファカルティ・ディベロップメント委員会で毎年全科目を対象に実施され、この結果に基づいて、各教員は授業改善を図り、寄せられた意見・要望等にはコメントを付して学生に回答している。授業評価アンケート結果は、「自己点検・評価報告書」とウェブサイトに掲載されているとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、意見箱「みんなの声」に寄せられた意見要望等については、校長が自ら回答して適宜対応・改善を行っている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、平成15年11月に「佐世保高専の教育に関するアンケート」を、卒業生、卒業生の就職先の企業関係者及び進学先の大学・大学院関係者を対象に実施している。アンケートの結果では、特に英語によるコミュニケーション能力の育成及び討論や報告書作成等のプレゼンテーション能力の育成が課題として点検・評価され、これを受けて授業改善が行われており、また、同様に指摘のあった資格試験等への支援についても、学生に対する案内等を充実させるなど改善が図られている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育活動を推進し教育の質の向上・改善を図るために、運営委員会を中心として、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会、学寮委員会等の主要な委員会や各学科会議が原則月１回開催され、継続的に教育の点検・改善に取り組んでいる。自己点検・評価委員会や外部評価委員会からの指摘に対しては、各種委員会で対応し、改善策の検討が行われている。また、ファカルティ・ディベロップメント委員会が実施する学生による授業評価や、教員間の授業参観による指摘は、直接教員に伝えられ改善に結び付けられているほか、学外者に対して実施した「佐世保高専の教育に関するアンケート」で、指摘を受けた学生の英語能力の向上や日本語能力の継続的向上については、教務委員会と学科会議で検討を重ね、教育課程の見直しが行われている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

平成17年９月に学生による「授業評価アンケート」を実施しており、その結果を11月に非常勤講師を含む全教員に通知している。各教員は評価結果及び学生からの意見要望に対する対応・コメントを11月末までにファカルティ・ディベロップメント委員会へ報告するとともに、対応・コメントを各クラスに掲示して学生に回答している。個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授方法等の継続的改善を行っており、各教員の改善状況についてはファカルティ・ディベロップメント委員会が「授業改善報告書」として取りまとめている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動で得られた知見を教育内容に取り入れたものとして、「放電を用いた電子挙動学習装置の開発」（電気電子工学科）においては、作製した電子挙動学習装置を教材に、電子の挙動と電磁界との関係を学習するために活用されており、「ビデオを用いた自学自習実験学習教材の開発」（電気電子工学科）においては、実験の内容をビデオ教材として、学生の実験予習と実験内容の理解に活用されている。また、「落雷再現装置の開発」（電気電子工学科）では、マルクス回路を用いた高電圧発生装置を利用して落雷再現実験を行い、落雷の仕組みに関する解説ビデオを作製し、落雷に関する知識を学習させている。このほか、教員が大学や企業等と行っている共同研究等は、卒業研究や特別研究のテーマとして学生教育に取り入れられており、学生の中には研究成果を学会等で発表し、優秀講演賞を受賞する者もいるなど、教育の質が向上している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9－2－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質向上を図り、教育の内容及び方法を改善・向上させるためにファカルティ・ディベロップメント委員会が整備されており、教職員を対象とする各種研修会や講演会の開催、他機関で実施される研修会等への教員の派遣が行われている。また、平成15年度からは公開授業を実施して教員相互による授業参観を行っており、平成16年度からは希望する保護者による参観も行われている。このほか、非常勤講師を含む全教員の科目に対する学生による「授業評価アンケート」を毎年実施し、卒業を直前に控えた準学士課程５年次の学生や専攻科課程２年次の学生に対しても「卒業生アンケート」として、教育についての意識調査を行い、アンケート結果をウェブサイトに掲載し、各教員にフィードバックしている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9－2－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果として、他機関で実施されるファカルティ・ディベロップメントに関する研修会等に参加した教員は、その内容を毎月開催している教員会議で報告しており、各教員はその報告内容を教育の質の向上や担当する授業の改善に結び付けている。また、教員相互による授業参観において、参観した教員はファカルティ・ディベロップメント委員会に「公開授業記録簿」を提出しており、寄せられた感想・意見等は授業担当教員へフィードバックされ、授業の改善に役立てられている。このほか、学生による「授業評価アンケート」の調査結果は各教員にフィードバックされ、その後に学生に対して実施したミニアンケートにおいて、「おおむね改善された」とする結果が得られており、「卒業生アンケート」で指摘のあったプレゼンテーション能力、ディベート能力報告書・論文作成能力の育成については、専攻科課程に「技術者総合ゼミ」を新設し、オムニバス方式による教育方法を取り入れるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付けられている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

基準 10　財務

10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分方針を含めた「予算配分書（案）」が会計課で作成され、運営委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、学科会議で報告されるとともに、事務部各課に資料として配付されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で審議・決定された配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、地域連携研究推進費、学校公開行事充実費等を設けて、校長が定めた方針に基づき、公募により、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

基準 11　管理運営

11－1　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－2　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－3　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－1－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、学則及び各種委員会規程等により、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）、各種委員会等の役割が明確に定められているほか、校長を補佐するために校長補佐が、また、主事を補佐するために主事補が配置されており、「佐世保工業高等専門学校教員組織規程」で役割が明確に定められている。

学校運営に関する重要事項を連絡調整するために、校長、各主事、校長補佐、専攻科長、各学科長、一般科目長及び事務部長で構成される運営委員会が設置されている。教務委員会、将来構想検討委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会等の各種委員会で検討・審議された事項は、運営委員会での審議を経て校長が最終的な意思決定を行っており、学校の運営上の諸活動に対して、校長のリーダーシップの下で円滑な意思決定プロセスが構築されている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－1－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、学校運営に関する重要事項を連絡調整するために運営委員会が設置されているほか、教務委員会、将来構想検討委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会等の各種委員会が系統的に配置されており、各種委員会規程等により役割が適切に分担されている。各種委員会は定期的または必要に応じて開催され、管理運営に関する必要事項の審議を行っている。

また、事務組織として、「佐世保工業高等専門学校事務組織規程」に基づき、事務部長の下に、庶務課、会計課及び学生課が配置され、管理運営に関する業務が適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており、教員と事務職員との連携の下で効果的な管理運営が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－1－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、「佐世保工業高等専門学校学則」、「佐世保工業高等専門学校教員組織規程」、「佐世保工業高等専門学校事務組織規程」、「佐世保工業高等専門学校事務分掌規程」、「佐世保工業高等専門学校運営委員会規程」、「佐世保工業高等専門学校教務委員会規程」などの学則、教員組織及び事務

組織、委員会等、庶務、会計、教務・学生、施設等及び学寮に関する 106 の規程等が整備されている。また、これら管理運営に係る諸規定は、ウェブサイトにおいて公開されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 14 年度に学校の総合的な活動の状況に対する自己点検・評価が行われ、この結果を基に、平成 15 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会が開催されている。

外部評価委員会による地域連携の強化や情報公開の充実などの提言を受け、地域連携の強化に対しては、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的として、佐世保市、長崎県、長崎県立大学、長崎国際大学とともに「西九州テクノコンソーシアム」を設立し、また、広報活動の充実に対しては、広報委員会の活動を見直し、学校全体の広報活動の集約化を図るとともに、授業時間割、教育課程、年間行事予定、専攻科課程修了生の進学・就職状況等をウェブサイトにおいて公開するなど、適切な形で管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成 14 年度に学校の総合的な活動の状況に対する自己点検・評価が行われており、その評価結果は平成 15 年５月に「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、全国の高等専門学校及び九州地区の大学等に配付されている。

また、この「自己点検・評価報告書」を基に、平成 16 年３月に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会が開催され、同年６月に「外部評価報告書」として取りまとめられており、全国の高等専門学校、長崎県内の高等教育機関及び中学校に配付されているほか、ウェブサイトに掲載され公表されている。

このほか、第三者評価として平成 16 年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程の４、５年次及び専攻科課程における教育プログラムについて審査を受けており、その評価結果は、教職員に周知されているほか、ウェブサイトへの掲載等により公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11－３－② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会で実施・作成した「自己点検・評価報告書」を基に、企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会で外部評価が行われている。この外部評価による提言を受け、校長は自己点検・評価委員会を通じて関係する各委員会等に改善策の検討・実施を依頼し、各委員会等で検討・実施された改善策は再度自己点検・評価委員会により評価・点検されるシステムが構築されている。

このシステムの下、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的として、佐世保市、長崎県、長崎県立大学、長崎国際大学とともに「西九州テクノコンソーシアム」を設立しているほか、広報委員会の活動を見直し、学校全体の広報活動の集約化を図るとともに、授業時間割、教育課程、年間

行事予定、専攻科課程の修了生の進学・就職状況等をウェブサイトにおいて公開するなど、学校全体の活動に関する改善への取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名

佐世保工業高等専門学校

（2）所在地

長崎県佐世保市沖新町１－１

（3）学科等構成

準学士課程

機械工学科　電気電子工学科　電子制御工学科
物質工学科

専攻科課程

機械工学専攻　電気電子工学専攻　物質工学専攻

（4）学生数及び教員数（平成18年５月１日現在）

①学生数

準学士課程

学年	1	2	3	4	5	合計
機械工学科	40	40	47	43	37	207
電気電子工学科	43	44	41	42	38	208
電子制御工学科	42	39	43	48	42	214
物質工学科	41	38	43	41	38	201
計	166	161	174	174	155	830

専攻科課程

学年	1	2	合計
機械工学専攻	9	5	14
電気電子工学専攻	12	8	20
物質工学専攻	7	9	16
計	28	22	50

②教員数

	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	5	12	1	0	18
機械工学科	3	3	3	2	11
電気電子工学科	3	5	2	2	12
電子制御工学科	4	5	0	3	12
物質工学科	5	3	1	2	11
計	20	28	7	9	64

2　特徴

・沿革

高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校（以下本校という）は第一期校として昭和37年に設立された。

創立当初は機械工学科と電気工学科の２学科だったが、昭和41年に工業化学科が設置され、63年には２学級であった機械工学科の１学級を電子制御工学科に改組し、現在の４学科、学生定員160人/学年になった。次いで平成３年にはバイオテクノロジー産業の台頭に合わせて工業化学科を物質コースと生物コースを持つ物質工学科に改組した。この間、長崎県の特性である離島の優秀な学生をも積極的に受け入れるべく昭和44年には低学年（1,2年生）の全寮制を実施した。さらに、平成９年には高専卒業生を受け入れて、より高度な教育・研究を推進する機関として機械工学、電気電子工学、物質工学の３専攻からなる定員16名の専攻科を設置した。平成17年には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。これは以前から情報・電子工学を取り入れた授業を積極的に行ってきた実情に合わせたものであった。また、同年５月には教育プログラム名「複合型もの創り工学」がJABEE認定された。

・準学士課程教育の特色

高専の一般的特徴である５年間一貫教育、後期中等教育を含む高等教育、早期専門教育、大学入試のないゆとり教育を背景として、本校は入学当初から専門分野への導入教育を行う一方、専門に偏らない広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者、行動的な職業人の育成を目指している。

開学以来５千数百名の卒業生を実践的中堅技術者として社会に送り出し高い評価を得ている。さらに卒業生への求人倍率は、高校・大学などの他教育機関に比べ極めて高く、ほぼ 100%の就職率、進学率を堅持している。これは卒業後の進路が多様であることと相まってⅡ.目的に述べる本校の教育理念を実践してきた結果である。

本校卒業後直ちに就職する者は約 60%であり、専攻科への進学、大学３年生への編入学のコースを選ぶ者は約 40%である。

・専攻科課程教育の特色

カリキュラム構成に大きな特徴を有する。専攻科課程では、準学士課程で修得した専門科目をさらに深く学修するとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成にも力を入れ、研究成果の学協会発表やTOEIC400点相当以上の取得を課している。即ち、今日の高度で複雑かつ国際化した技術に対して問題解決能力を備えた、創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。

専攻科学生全員にノートパソコンを貸与し、電気電子専攻生だけでなく全学生のIT教育にも力を注いでいる。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

「地球的視野で人類の幸福のため社会に貢献できる人材の育成を使命とし、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」として、本校では次の教育理念、目標を掲げている。

１．教育理念

本科５年間に亘る一貫教育を通して、ものつくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、７年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

２．教育目標

2.1 佐世保高専準学士課程の教育目標

１）ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。

２）高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。

３）実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。

４）論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。

５）情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。

６）豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

さらに一般科目、各学科、専攻科は各種資格の獲得を奨励するとともに教育目標を次のように掲げている。

2.2 各学科の教育目標

(1)　一般科目

・人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。

・理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。

・日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する

・「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。

(2)　各学科の教育目標

各学科共通の目標としては、次の項目が挙げられる。

・応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる各学科特有の基礎科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。

・創作実習・工作実習・工学実験などの実技演習科目を早期から習得することにより、計画、遂行、データ解析などの実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。

さらに、各学科は学科独自の目標として次のことを掲げている。

・機械工学科では、材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。

・電気電子工学科では、電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の３分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する。

・電子制御工学科では、専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。

・物質工学科は４年から物質、生物の２コースに別れる。物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

準学士課程教育を基礎に専攻科課程では、さらに２ヶ年の教育課程での目標を次のように掲げている。

2.3　専攻科の教育目標

① 自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。

② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。

③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。

④ 国際水準の技術者を目指す。

2.4　各専攻科の教育目標

(1)　一般科目・専門基礎共通科目

・線形代数、確率・統計、現代物理などの専門基礎科目を修得し、高度専門職業人としての基礎能力を養う。

・総合英語、応用コミュニケーションなどの語学教育により、国際的に通用するコミュニケーション能力を養い、地球的視野で技術と社会の共生を追求しグローバルな視点をもつ技術者を育成する。

・技術者総合ゼミ、総合創造実験、総合創造演習などの複合科目では、３専攻の専門分野をコラボレートし、システム創成能力と複眼的な問題解決能力を養う。

(2)　機械工学専攻

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学などを修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

(3)　電気電子工学専攻

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理科学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

(4)　物質工学専攻

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と医薬品等の製造で実用化が図られている先端的バイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

2.5　卒業、修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程、専攻科課程の教育目標にそって系統的に配置されている。これを低学年から順に学修することにより、以下の基本的成果を身につけることができる。

(1)　準学士課程

明確な職業意識と自ら学習する能力、技術者としての基礎知識・技能、基礎学力・専門知識と専門技術及び自ら課題を探究し分析・解決する基礎能力、豊かな創造性と実践力、論理的思考力とコミュニケーション能力、情報技術と情報リテラシー、豊かな教養と倫理観などを身につけることができる。

(2)　専攻科課程

準学士課程を基礎としたより深い専門知識・専門技術が身につく。さらに他の専門分野並びに総合創造実験、総合創造演習などを学修することにより複眼的な課題探求能力と問題解決能力、創造性・実践力の素養が身につく。また地球的視野と倫理観をもつ技術者として国際的に活躍できる基礎を身につけることができる。

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では，創設時に学校の目的を定め，それが現在に至るまで貫かれている。また，学校及び学科ごとに養成したい人材像を定めるとともに，卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力を定めることにより，学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。

本校では，学校の目的を高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定めており，教育理念及び教育目標については，学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定していることから，本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校では，構成員（教職員及び学生）に対して本校の目的，教育理念，教育目標をおおむね周知させているが，会議や授業等の時間を使いさらに周知を徹底する取り組みを行っている。

また，本校の目的は，ホームページや学校要覧に掲載されており，社会に対して広く公表されている。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程の４学科（機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，物質工学科），専攻科課程の３専攻（機械工学専攻，電気電子工学専攻，物質工学専攻）が，ものづくりの基盤を支える技術者としての知識を身につけ，創造性や実践力に富み，豊かな教養と人間性，国際性を備え社会に貢献できる人材を育成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに，地域との共同研究や技術開発及び技術教育や学習支援を行う総合技術教育研究センター，本校の教育目的の一つである情報処理教育のための情報処理センターを設置し，本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

教育活動を展開する上で，教育課程全体を企画調整するために各種委員会や会議等を設け，相互的に有効に機能し活動している。また，一般科目教員の専門学科の学科会議への参加や 一般科目と専門科目間の連絡会議などにより，教員間の連携を図っている。教育活動を円滑に実施するために，学生課の事務系職員が教員と緊密な協力をとりつつ，担任の業務・クラブ活動の指導支援を行っている。

基準３　教員及び教育支援者

本校の教育課程を遂行するための一般科目，専門科目教員は，研究や教育実績，実務経験に基づく専門性を活かした配置をしていることから授業担当者としての適正を保っている。専攻科は基本的に専任教員または学位授与機構の資格審査合格者で修士以上の学位を持つ教員で構成している。

教員組織を活性化する措置として，公募制による均衡ある年齢構成の配慮や教員表彰制度を設けてホームページ上で公表している。また，実務経験豊富な教員は，非常勤を含めて20名であり，学生の実践的な教育と教員の活性化に寄与している。

教員の採用については，広く人材を求め，開かれた公平な人事を可能にするため公募制を採用し，教員選考規則に基づき教員推薦委員会，審査委員会の議を経て選考されるなど適切である。

教員の定期的な教育活動評価はＦＤ委員会が行い，学生による授業アンケート，意見要望書，保護者・教員相互評価などを行っている。学生の意見要望書には，全科目担当教員が要望に答えて改善点を学生にフィードバックする。このように教員の教育方法を改善するシステムを持っているなど実際に評価を行い，また優秀教員は表彰する制度を持っている。

教育課程を展開するに必要な図書，教務，学生係などの事務職員，実習工場や教室系の技術職員は，事務分掌規程に従い適切に配置し，専門性を活かした効果的な教育支援を行っている。

基準４　学生の受入

学生の受入について，アドミッション・ポリシーを明確に定めており，学内の教職員については，それを明記した「入学者選抜実施要項」（教員必携）を配布して周知を行っている。また，入学対象者についても，「学生募集要項」や学校紹介パンフレット，本校ホームページ等に明記して広く公表している。

入学者の選抜は，準学士課程１年への中学校からの入学，準学士課程４年への高校からの編入，そして専攻科入学に対する選抜要項を明確に定めており，それに従って学力試験や面接試験等を適切に実施し，入学者選抜判定会議において公正に合否を判定している。また，それぞれの選抜要項の改善を教務委員会や専攻科委員会に諮り，実際の選抜試験に適用することにより，より適正な試験で優秀な学生の確保が実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員とほぼ同じである。また，専攻科課程の各専攻の実入学者数は，多いときは定員の２倍程度であるが，絶対数が少ないために，教育に支障を来す数ではない。このように，両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

本校の教育目標に沿って，学科ごとに授業科目の適切な配置や学年間での関連を考慮した教育課程となっており，教育内容の体系性が確保されている。各科目の授業内容に関しても，全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。また，各科目に対応する教育目標，授業内容，達成目標，成績評価方法等を記載したシラバスをパソコン上で容易に作成できるシラバス作成支援システムを構築し，全教員が本システムを用いてシラバスを作成し，ホームページ上で公開している。また，授業評価アンケートを毎年実施しており，アンケート項目からシラバスに沿った授業が行われていることを確認している。

各科目は，それぞれの達成目標を十分に実現できるように，講義，実験実習，演習が組み合わされ適切な授業形態となっている。創造性を育む教育方法として，ものづくりやプレゼンテーションを授業内容に考慮した“創作実習”を全学科１年次に実施している。４年次にはインターンシップとして“工場実習”を長期夏季休暇中に２週間程度の期間で実施しており，実習終了後は，実習報告書の提出並びに実習報告会を行い適切に評価している。

成績評価基準，進級・卒業判定に関する基準としての規程を定めており，学生便覧に掲載するとともに，ホームページ上で閲覧可能となっている。これらは，入学直後のオリエンテーションや特別教育活動の時間などで学生へ説明し，周知されている。単位認定，進級，卒業判定に関しては，基準に従って教員会議で審議され，適切に実施している。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため１～３年次に特別活動を実施するとともに，３年次の近隣企業への工場見学を伴う一泊研修旅行，４年次の関西・関東方面への工場見学旅行，マナー講習会，各種講演会を実施し，技術者として，社会人として必要な心構え，倫理観について教育している。また，全教員が必ずクラブ顧問となることを申し合わせており，課外活動としての教員のクラブ活動への参加によって人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

＜専攻科課程＞

専攻科の授業科目は，準学士課程と連携した構成となっており，各専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ，他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成すべく，「一般科目」（全専攻共通の必修及び選択），「専門基礎科目」（全専攻共通必修），「専門科目」（各専攻ごとに必修及び選択）の

３種に分け，適切に配置している。

語学や数学，社会・倫理等の一般科目についても，専攻科では引き続き主要な科目として位置づけて学習するようにしており，また，専門については，自専攻の科目だけでなく半数近くを「複眼的視野養成科目」として，他専攻の基礎的な科目を必修や選択で能率的に数多く修得する構成としている。特に，実践的な複合型もの創り教育として,「総合創造実験」や「総合創造演習」,「技術者総合ゼミ」など効果的な授業を展開している。その中で，創造性を育む教育として，専攻の異なる学生が混在した３～４人の班を編成し，マイコン制御の自走車を製作して与えられた競技課題を実施する「総合創造演習」がよい成果を上げている。また，選択科目として長期インターンシップが実施されており，研究と関連した企業やあるいは学術交流協定を締結している海外の大学への短期留学等で成果が出ている。なお，各科目のシラバスには授業概要，授業項目，具体的内容，到達目標，評価方法及び評価基準等が記されており，ホームページに掲載するとともに授業の最初に印刷して配布し，直接学生に内容や評価方法等を詳しく説明している。

授業形態は座学形式を主として，実験・演習形式の授業も25%ほどと適宜配置している。受講学生数が４～20人程度と少人数であることから，輪講など学生による学習発表の機会を取り入れた授業が多く，英語でプレゼンテーションを行う「応用コミュニケーション」などもあり，専攻科生全員に貸与しているノートパソコンが大いに活用されている。

特別研究の指導は，学生数が少数であるために，教員一人当たり１～２名程度の担当で，きめ細やかな指導ができており，さらに，正副の複数教員による指導体制としている。学生全員に研究日誌を配布して記録させ，指導教員が定期的に確認している。また，専攻科２年の始めに中間発表を行うとともに，最後に発表会を実施して評価を行っている。なお，専攻科生には全員に学会発表を義務付けており，その成果として，学会で優秀講演賞等を受賞している者もいる。また，技術系職員の支援も得られており，それぞれの分野で実験や各種製作等の支援や，実験機器類の保全・管理に努めている。

専攻科の授業科目の履修等については，成績評価や単位認定，修了要件等が学則に規定されており，学生便覧や専攻科履修の手引きにより学生に周知されている。特に，１単位の履修時間が，授業時間以外の学習も含めて45時間であることは，学則第50条に記してあるが，専攻科履修の手引きにその部分を別途抜き出して記述し，専攻科始業式時のガイダンスで説明を行っている。特別研究発表会においては複数の教員により評価を実施している。また，この規程に従って，成績評価，単位認定及び修了判定を，専攻科委員会において適切に実施している。

基準６　教育の成果

本校では，教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており，すべての科目を修得することで高等専門学校として，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに，その達成状況を把握・評価するために，年４回の試験及び成績不振者に対しては追試験及び再試験を行っている。これらの試験の結果は，教員だけでなく，ポートフォリオによって学生自身にもその達成状況を把握・評価することができるようになっている。

準学士課程においては，単位取得率，進級率及び卒業率のいずれも高い。さらに，卒業研究の内容・水準は，その成果が学会発表に耐えうるレベルであることから十分に高いものだといえる。専攻科課程においては，専攻科課程の入学者数に対する修了者数の割合はほぼ100%と見なすことができる。また，特別研究では各専門分野で最先端の問題についての研究がなされており，専攻科課程修了時までに学会発表を義務付けていることからレベル的な問題もない。

準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生とも，そのほとんどが大学の関連学部や大学院の関連研究科へ

の進学及び関連製造業への就職である。

準学士課程の学生についてはおおむね教育目標を達成していると感じている。さらに，専攻科課程の学生についてもおおむね教育目標を達成していると感じている。

本校では，数年に１回程度の割合で卒業生（修了生）が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っており，アンケート結果から本校の卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に大学（大学院）及び企業が満足していることが伺われる。

基準７　学生支援等

基準７－１の学生支援等に関しては，オリエンテーションやホームルームの時間を利用したガイダンスが適切に実施され，オフィスアワーの制度も定着し，自主学習への援助体制が整い機能している。また,自学自習施設として,学校休業日でも利用可能な図書館をはじめ，情報処理センター，CAD室，ゼミ室等を整備し充実している。学生のニーズはオフィスアワー制度や意見箱を通し学生が直接要望を気軽にできる体制をとっている。資格・検定試験が計画的に行えるようガイダンス等を行い，積極的に受検できる支援体制が整っている。留学生・編入学生に対する支援体制も学習支援のみならず，チューター制度，留学生専用設備などが整備され機能している。学生が関係する学校行事については学生主事室が支援している。 課外クラブ活動には，クラブ顧問会議やリーダー研修会，外部コーチの配備，褒章制度などによる支援体制を実施している。

基準７－２の学生生活支援に関しては，施設設備状況やこれまでの実績から考えて，十分な支援体制が整っているといえる。特に，学生相談室の体制などは優れている。

基準８　施設・設備

本校は準学士課程の機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，物質工学科の４学科，専攻科課程の機械工学専攻，電気電子工学専攻，物質工学専攻の３専攻科を設置している。

これら各課程には，基礎技術，専門技術を修得するための実習工場や各種機器などの施設設備を有し，積極的かつ有効に活用され学生の教育・研究を充実させている。教室は冷暖房設備，情報コンセント，プロジェクターを設備し，快適に学習が出来るよう環境も改善した。さらに実験室，演習室，ＣＡＤ室，語学練習室，視聴覚教室，多目的教室，ロボコン製作や創作実習などに利用するものづくり演習室なども整備し、授業，自学自習などに使用している。学習だけではなく，15才から22才の多感な成長期にある学生の健全な心身育成のため第一，第二体育館，サッカー，野球，ラグビー場，公認トラックを持つ陸上競技場や福利厚生施設などを備え，クラブ活動などに盛んに活用している。

図書館，情報処理センター，ＣＡＤ室，各教職員室などには，約300台のパソコンを設置し，全学科の情報教育を基礎から応用まで幅広く行っている。さらに学内ＬＡＮを整備して情報ネットワークを形成している。これらは学生の情報教育を行い，自学自習を支援するとともに教職員による学生の教育情報交換や事務連絡などに使用する。外部からの通信妨害，電子メールによるウィルス対策などの情報セキュリティについては，セキュリティポリシーとその実施手順を定め，学生用にはホームページ上に「情報セキュリティガイド」「ウィルス対策」などを置き，防止に努めている。

図書館資料は，図書を約８万冊所有，日本図書十進分類法で系統的に整理している。その他学術雑誌，新聞，ＤＶＤ，ＶＨＳビデオを所有している。また学内，学外用の蔵書検索システムを導入し，学内外の利用者の便宜を図るなどサービスも充実している。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータは，各担当部署で随時収集され，データベースとして蓄積するシステムができている。また，そのデータを基に点検・評価する各種委員会を設置しており，適切に評価を実施している。

毎年全科目に対して行われる「授業評価アンケート」により，学生の意見の聴取を行っており，その意見に対する非常勤講師も含む全教員の対応をFD委員会で把握し,全クラスに掲示して直ちに授業改善に活かすとともに，定期的に実施する「自己点検・評価」に適切に反映している。また，随時学生から意見を聞けるように，意見箱「みんなの声」を設置し，校長が自ら回答して適宜対応改善がなされるなど，学生からの意見聴取及びその改善処置は十分に実施している。さらに，卒業生や進路先の企業・大学・大学院等学外関係者の意見聴取も実施し，教育に反映するとともに，外部有識者による外部評価も実施している。

教員の資質向上を図るために，ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し，学内での各種講演会や研修会の開催，外部研修会への出席とその報告を実施している。また,「授業評価アンケート」や，卒業間近の学生に実施する「卒業生アンケート」により，学生の意見やニーズを汲み上げるようにしており，さらに，保護者も含めた教員相互の授業参観を行い，授業の改善に役立てている。また，教員の研究活動が直接卒業研究や特別研究に反映しており，さまざまな分野で教育にフィードバックされて活かされている。特に最近は，そのような教育改善の取り組みについて，教育関係の講演会や論文集へ多数投稿している。

基準 10　財務

本校の目的に添った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また，授業料収入や入学料収入等の安定した経常的収入があり，さらに，受託研究や寄附金等の外部資金を積極的に導入していることから，十分な収入が確保されている。

平成16年度における財務状態は収支がほぼ均衡しており，債務も過大ではなかった。

予算配分については，教育研究活動の推進のため教員研究費等の予算を優先的に確保する旨運営委員会で決定し，その後各学科長及び会計課が各部署の実績及び要望を勘案し，適切な配分を行っている。

また, 会計処理についても, 監査法人による監査が平成16年度に実施されており, 適正な処理を行っている。

基準11　管理運営

本校では，校長の職務を学校教育法に基づき学則に規定している。各主事の職務も学校教育法施行規則に基づき学則に規定している。また，各種の委員会や教員会議についてもその役割を教員組織規程，事務組織規程及び各種委員会規程で規定している。これらの各種委員会などで検討された企画・提案事項は，運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っている。

本校では，学校運営について重要な事項を審議する運営委員会のほか，教務委員会，厚生補導委員会，学寮委員会，専攻科委員会，図書委員会等の各種委員会を系統的に組織し，それぞれ教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，図書館長などが所掌している。また，各種委員会の構成員は教職員であり，教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。

本校には運営のための規則として規程集に第１章から第８章までに，106個の規程等がある。

本校では，規程により外部の有識者により外部評価委員会を組織し，本校で作成した自己点検・評価報告書を基に意見や提言を受けている。この自己点検・評価及び外部評価の項目は多岐にわたっており，しかもその評価結果を印刷物だけではなくホームページにも掲載している。これらの意見や提言に対して校長の諮問を受け関係各委員会が改善策を策定し実施することを義務付けている。また，外部有識者の意見や提言が改善に結び付いている事例があり，外部有識者の意見を学校の管理・運営に活かすシステムを効果的に運営している。

iv　自己評価書等リンク先

佐世保工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「ｖ　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

佐世保工業高等専門学校	ホームページ	http://www.sasebo.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_sasebokousen.pdf

v　自己評価書に添付された資料一覧

事　項	資料番号	根拠資料・データ名
基準２	2-1-①-2	学科案内（ウェブサイト）
	2-1-①-4	準学士課程教育目標（ウェブサイト）
	2-1-②-5	専攻科課程教育目標（ウェブサイト）
	2-1-③-1	佐世保工業高等専門学校総合技術教育研究センター規則
	2-1-③-5	小値賀プロジェクト概要（沖新通信）
	2-1-③-6	平成 18 年度準学士課程・専攻科課程時間割（前期）
	2-2-①-1	委員会一覧
	2-2-①-3	佐世保工業高等専門学校運営委員会規程
	2-2-①-4	佐世保工業高等専門学校将来構想検討委員会規程
	2-2-①-5	運営委員会議事（平成 18 年度運営委員会会議資料）
	2-2-①-6	佐世保工業高等専門学校教員会議規程
	2-2-①-7	佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程
	2-2-①-8	佐世保工業高等専門学校教務委員会規程
	2-2-①-9	佐世保工業高等専門学校厚生補導委員会規程
	2-2-①-10	佐世保工業高等専門学校学寮委員会規程
	2-2-①-11	平成 18 年度行事予定表（平成 18 年度教員会議資料）
	2-2-①-12	教員会議報告事項（平成 18 年度教員会議資料）
	2-2-①-13	教員会議報告事項（平成 18 年度教員会議資料）
	2-2-①-14	教員会議報告事項（平成 18 年度教員会議資料）
	2-2-①-15	教員会議報告事項（平成 18 年度教員会議資料）
	2-2-③-2	平成 17 年度学年別教育活動予定表
	2-2-③-3	佐世保工業高等専門学校事務分掌規程
基準３	3-1-①-2	教員構成（学科別）・常勤教員構成（職名別）
	3-1-①-3	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（機械工学科・電気電子工学科・電気制御工学科における一般科目：新カリキュラム）
	3-1-①-4	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質工学科における一般科目：新カリキュラム）
	3-1-①-13	一般科目の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（機械工学科・電気電子工学科・電気制御工学科）
	3-1-①-14	一般科目の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質工学科）
	3-1-②-1	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（機械工学科）
	3-1-②-2	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（電気電子工学科）
	3-1-②-3	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（電気制御工学科）
	3-1-②-4	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質工学科：物質コース）
	3-1-②-5	準学士課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質工学科：生物コース）
	3-1-②-14	機械工学科の教育目標に対応した授業科目・教員配置表

	3-1-②-15	電気電子工学科の教育目標に対応した授業科目・教員配置表
	3-1-②-16	電気制御工学科の教育目標に対応した授業科目・教員配置表
	3-1-②-17	物質工学科の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質コース）
	3-1-②-18	物質工学科の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（生物コース）
	3-1-③-1	専攻科課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（機械工学専攻）
	3-1-③-2	専攻科課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（電気電子工学専攻）
	3-1-③-3	専攻科課程の教育目標に対応した授業科目・教員配置表（物質工学専攻）
	3-1-③-4	教員構成（専攻別）
	3-1-④-3	佐世保工業高等専門学校表彰規程
	3-1-④-4	佐世保工業高等専門学校表彰基準
	3-1-④-5	表彰選考委員会議事録
	3-1-④-7	学生による教員評価（ウェブサイト）
	3-2-①-1	佐世保工業高等専門学校教員選考規則
	3-2-①-3	教員公募要項
	3-2-①-4	機械工学科推薦委員会要旨
	3-2-①-5	教員候補者のプレゼンテーション評価結果
	3-2-①-6	教員資格審査委員会記録
	3-2-①-7	教員選考（昇任）願（様式）
	3-2-①-9	教員選考個人調書（様式）
	3-2-①-10	著書・論文等一覧（様式）
	3-2-①-11	著書・論文等の概要（様式）
	3-2-①-12	学生による教員評価（ウェブサイト）
	3-2-①-13	運営委員会議事要旨
	3-2-①-14	平成 16 年度公開授業参観記録
	3-2-①-15	佐世保工業高等専門学校非常勤講師任用に関する申合せ
	3-2-②-1	佐世保工業高等専門学校ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
	3-2-②-2	佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則
	3-2-②-3	学習態度および授業アンケート（様式）
	3-2-②-4	意見要望用紙（様式）
	3-2-②-5	学生による教員の評価アンケート用紙（様式）
	3-2-②-6	平成 17 年度公開授業参観記録（様式）
	3-2-②-8	平成 16 年度第４回ＦＤ委員会議事要旨
	3-2-②-9	アンケート実施結果（学科別）
	3-2-②-10	アンケート実施結果（学年別）
	3-2-②-11	アンケート実施結果（科目別）
	3-2-②-12	平成 17 年度前期授業評価アンケートに対する教員コメント一覧
	3-2-②-13	表彰選考委員会議事録
	3-3-①-1	佐世保工業高等専門学校事務組織規程
	3-3-①-3	事務機構図（学生便覧）

	3-3-①-4	事務機構図
	3-3-①-5	佐世保工業高等専門学校事務分掌規程
	3-3-①-6	教務係事務分掌
	3-3-①-7	学生係事務分掌
	3-3-①-8	専門技術班員・実習係員の勤務状況例
	3-3-①-9	平成17年度準学士課程・専攻科課程時間割（前期）（後期）
基準４	4-1-①-2	佐世保工業高等専門学校入学者選抜実施要項
	4-1-①-6	平成18年度学生募集要項
	4-1-①-8	教員会議報告事項（平成17年度教員会議資料）
	4-2-①-3	入学志望理由書（様式）
	4-2-①-4	推薦入学試験面接要領
	4-2-②-2	平成18年度１年生実力試験結果
基準５	5-1-①-1	教育課程表（機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科：１～４年　一般科目）
	5-1-①-2	教育課程表（物質工学科：１～４年　一般科目）
	5-1-①-3	教育課程表（機械工学科：１～４年　専門科目）
	5-1-①-4	教育課程表（電気電子工学科：１～４年　専門科目）
	5-1-①-5	教育課程表（電子制御工学科：１～４年　専門科目）
	5-1-①-6	教育課程表（物質工学科：１～４年　専門科目）
	5-1-①-7	教育課程表（機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科：５年　一般科目）
	5-1-①-8	教育課程表（物質工学科：５年　一般科目）
	5-1-①-9	教育課程表（機械工学科：５年　専門科目）
	5-1-①-10	教育課程表（電気電子工学科：５年　専門科目）
	5-1-①-11	教育課程表（電子制御工学科：５年　専門科目）
	5-1-①-12	教育課程表（物質工学科：５年　専門科目）
	5-1-①-13	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（機械工学科）
	5-1-①-14	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（電気電子工学科）
	5-1-①-15	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（電子制御工学科）
	5-1-①-16	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（物質工学科：物質コース）
	5-1-①-17	教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（物質工学科：生物コース）
	5-1-①-18	「機械力学」（シラバス）
	5-1-①-19	「工学実験・実習」（シラバス）
	5-1-①-20	平成17年度卒業研究題目一覧
	5-1-①-21	研究日誌（様式）
	5-1-①-22	「物理」（シラバス）
	5-1-②-1	教育点検改善システム図
	5-1-②-2	佐世保工業高等専門学校教育システム点検・改善委員会規程
	5-1-②-3	佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則
	5-1-②-4	佐世保工業高等専門学校外部評価実施要項
	5-1-②-5	学習態度および授業アンケート実施要項

	5-1-②-6	アンケート実施結果（学科別全体・学年別全体）
	5-1-②-7	アンケート実施結果（学科別一般科目・学科別専門科目）
	5-1-②-8	アンケート実施結果（クラス別・平均）
	5-1-②-9	卒業生受け入れ先企業アンケート調査結果
	5-1-②-10	卒業生アンケート（様式）
	5-1-②-11	卒業生アンケート結果
	5-1-②-12	平成 18 年度準学士課程・専攻科課程時間割（前期）
	5-2-①-2	「情報処理」（シラバス）
	5-2-①-3	「設計製図」（シラバス）
	5-2-①-4	「製図（前期）」（シラバス）
	5-2-①-5	「化学」（シラバス）
	5-2-①-6	「物理」（シラバス）
	5-2-①-7	情報機器設置教室使用状況一覧
	5-2-①-8	「哲学」（シラバス）
	5-2-②-1	シラバス記入要領
	5-2-②-2	「電気磁気学Ⅰ」（シラバス）
	5-2-③-1	「創作実習（機械工学科）」（シラバス）
	5-2-③-2	「創作実習（電気電子工学科）」（シラバス）
	5-2-③-3	「創作実習（電子制御工学科）」（シラバス）
	5-2-③-4	「創作実習（物質工学科）」（シラバス）
	5-2-③-5	「電子計算機Ⅱ」（シラバス）
	5-2-③-6	工場実習実施要項
	5-2-③-7	工場実習成績評価法
	5-2-③-8	工場実習報告書（様式）
	5-3-①-2	佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則
	5-3-①-3	佐世保工業高等専門学校における高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則
	5-3-①-4	「電気回路Ⅰ」（シラバス）
	5-3-①-5	答案ファイル（成績評価の分布図）
	5-3-①-6	答案ファイル（成績一覧）
	5-3-①-7	卒業研究評価方法
	5-3-①-8	教員会議議事要旨（平成 16 年度教員会議議事録）
	5-3-①-9	成績一覧表
	5-3-①-10	複合型もの創り工学プログラム概要（佐世保高専パンフレット）
	5-4-①-2	平成 18 年度準学士課程・専攻科課程時間割（前期）
	5-4-①-4	平成 18 年度特別教育活動予定表
	5-4-①-5	新入生オリエンテーション日程表
	5-4-②-1	「冬休みを有効に」（平成 16 年度教員会議資料）
	5-4-②-3	平成 17 年度クラブ顧問教員一覧

	5-4-②-4	平成17年度年間活動指導計画表（様式）
	5-5-①-1	科目系統図（機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科（物質コース・生物コース））
	5-5-①-2	専攻科教育課程（機械工学専攻・電気電子工学専攻・物質工学専攻）
	5-5-②-2	平成17年度専攻科課程時間割（前期・後期）
	5-5-②-4	専攻科課程の教育目標と授業科目の関係（機械工学専攻・電気電子工学専攻・物質工学専攻）
	5-5-②-5	「総合創造実験」（シラバス）
	5-5-②-6	「総合創造演習」（シラバス）・総合創造演習のグループ製作課題について（沖新通信）
	5-5-②-7	「技術者総合ゼミ」（シラバス）
	5-5-②-8	「応用コミュニケーション」（シラバス）
	5-5-②-9	「環境論」（シラバス）
	5-5-③-1	平成17年度専攻科選択科目修得者一覧表
	5-5-③-2	佐世保工業高等専門学校における高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則
	5-5-③-3	佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程
	5-5-③-4	九州沖縄地区９国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定書
	5-5-③-5	平成15年度専攻科委員会議事録
	5-5-③-6	平成17年度九州高専サマーレクチャー例
	5-5-③-7	長崎県における大学間の単位互換に関する協定書（ＮＩＣＥキャンパス長崎）
	5-5-③-8	インターンシップ実施要領（専攻科）
	5-5-③-9	長期インターンシップ実施例・実績
	5-6-①-1	専攻科課程授業科目の座学と実験・演習の関係（機械工学専攻・電気電子工学専攻・物質工学専攻）
	5-6-①-2	「機械振動論」（シラバス）
	5-6-③-1	シラバス記入要領
	5-7-①-1	平成17年度専攻科課程特別研究指導教員一覧
	5-7-①-2	佐世保工業高等専門学校事務分掌規程・佐世保工業高等専門学校における技術専門員及び技術専門職員に関する規程
	5-7-①-3	研究日誌（様式）
	5-7-①-4	平成17年度専攻科生の研究活動一覧
	5-7-①-6	専攻科生褒賞実績一覧
	5-8-①-1	平成17年度専攻科履修の手引き
	5-8-①-2	「環境論」（シラバス）
	5-8-①-3	特別研究評価方法
	5-8-①-4	答案ファイル（成績評価の分布図・成績一覧）
	5-8-①-5	修了判定資料
基準６	6-1-①-7	自己点検表作成支援システム取扱いマニュアル
	6-1-②-4	平成17年度卒業研究題目一覧
	6-1-②-7	平成17年度特別研究題目一覧

	6-1-⑤-1	進学先に対するアンケート結果
	6-1-⑤-2	就職先に対するアンケート結果
基準７	7-1-①-4	専攻科オリエンテーション資料
	7-1-①-8	平成 15 年度オフィスアワー利用実績
	7-1-②-4	自主学習スペース利用実績
	7-1-②-5	平成 17 年度図書館入館者数一覧
	7-1-②-6	図書館の利用状況に関するアンケート結果
	7-1-④-1	平成 17 年度国家試験・資格試験・検定試験年間予定表
	7-1-④-2	平成 16 年度各種資格試験合格者数（沖新通信）
	7-1-④-3	平成 17 年度各種試験合格者一覧（沖新通信）
	7-1-④-5	佐世保工業高等専門学校における高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則
	7-1-④-6	佐世保工業高等専門学校派遣留学生規則
	7-1-⑤-4	平成 17 年度校長と留学生等との懇親会進行要領
	7-1-⑤-5	学年途中の入学等により本校に在籍する者の教育課程修了要件の取扱い
	7-1-⑤-6	要修得科目及び単位における認定結果通知書
	7-1-⑥-1	平成 17 年度学生主事室月別業務分担表
	7-1-⑥-4	平成 18 年度クラブ顧問会議議事録
	7-1-⑥-6	リーダー研修会実施要項
	7-1-⑥-7	学生褒賞基準
基準８	8-1-①-1	建物配置図（学校要覧）
	8-1-①-2	現況校舎平面図
	8-1-①-3	教室等・施設設備の利用状況一覧
	8-1-①-4	施設設備状況一覧
	8-1-①-5	共用施設設備状況一覧
	8-1-①-6	施設予約状況一覧
	8-1-①-7	平成 17 年度特別教室使用割
	8-1-①-11	佐世保高専技術シーズ集
	8-1-①-12	教員個人データ
	8-1-①-13	佐世保高専技術シーズ集
	8-1-①-17	佐世保工業高等専門学校プール管理運営要項
	8-1-①-18	佐世保工業高等専門学校図書館利用要項
	8-1-①-19	佐世保工業高等専門学校図書館利用規程
	8-1-②-2	校内ＬＡＮ構成図
	8-1-②-3	佐世保工業高等専門学校情報処理センター規則
	8-1-②-4	佐世保工業高等専門学校情報処理センター利用細則
	8-1-②-5	情報セキュリティシステム概要
	8-1-②-9	佐世保工業高等専門学校ネットワークシステム利用心得
	8-1-②-10	佐世保工業高等専門学校情報セキュリティガイド（ウェブサイト）

	8-1-②-14	校内ＬＡＮへのニーズ等に関するアンケート（学生向け）
	8-1-②-15	校内ＬＡＮへのニーズ等に関するアンケート結果（学生向け）
	8-2-①-1	図書館の蔵書等の内容
	8-2-①-3	佐世保工業高等専門学校図書館利用要項
	8-2-①-4	佐世保工業高等専門学校図書館利用規程
	8-2-①-5	図書館利用案内・利用マニュアル（図書館ウェブサイト）
	8-2-①-6	平成 17 年度図書館入館者数一覧・平成 17 年度所属別貸出冊数一覧
	8-2-①-9	Library Messenger（図書館ウェブサイト）
	8-2-①-10	学生ボランティアによる広報例（図書館ウェブサイト）
	8-2-①-12	蔵書検索方法案内（図書館ウェブサイト）
	8-2-①-13	図書館の利用状況に関するアンケート結果
基準９	9-1-①-1	教育データベース一覧
	9-1-①-2	準学士課程入試状況（教育データベース）
	9-1-①-3	佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則
	9-1-①-4	自己点検・評価報告書（抜粋）
	9-1-①-5	教育点検改善システム図
	9-1-②-1	学習態度および授業アンケート（様式）・意見要望用紙（様式）
	9-1-②-2	授業評価アンケート結果（ウェブサイト）
	9-1-②-3	平成 17 年度前期授業評価アンケートに対する教員コメント一覧
	9-1-②-4	授業評価アンケート概要及び結果（自己点検・評価報告書抜粋）
	9-1-③-1	佐世保高専の教育に関するアンケート（様式）
	9-1-③-2	佐世保高専の教育に関するアンケート結果（就職先・進学先）
	9-1-③-3	佐世保工業高等専門学校・技術者教育プログラム「複合型もの創り工学」の履修規程
	9-1-③-4	平成 16 年度外部評価報告書（抜粋）
	9-1-④-2	平成 18 年度行事予定表
	9-1-④-3	平成 15、16 年度に行われた主な教育点検・改善事項一覧
	9-1-④-4	教務委員会開催通知（平成 13 年度教務委員会議事録）
	9-1-④-5	一般科目の教育課程編成検討資料（平成 13 年度教務委員会議事録）
	9-1-④-6	一般科目の教育課程編成検討資料（平成 14 年度教務委員会議事録）
	9-1-④-7	一般科目の教育課程編成検討資料（平成 14 年度教務委員会議事録）
	9-1-⑤-1	平成 17 年度授業評価結果一覧
	9-1-⑤-2	平成 17 年度前期授業評価アンケートに対する教員コメント一覧
	9-1-⑤-3	平成 17 年度授業改善報告書（抜粋）
	9-1-⑥-1	平成 17 年度卒業研究題目一覧
	9-1-⑥-2	平成 16 年度教員研究活動一覧
	9-1-⑥-3	専攻科生褒賞実績一覧
	9-1-⑥-4	第 53 回工学・工業教育研究講演会佐世保高専講演論文一覧
	9-1-⑥-5	卒業研究を通した学生の教育実践事例
	9-1-⑥-6	教員の教育改善への研究取組事例

	9-1-⑥-7	平成18年度工学・工業教育研究講演会申込一覧
	9-1-⑥-8	平成18年度工学・工業教育研究講演会申込件数
	9-1-⑥-9	平成17年度授業改善報告書（抜粋）
	9-2-①-1	佐世保工業高等専門学校ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
	9-2-①-2	平成17年度佐世保工業高等専門学校ＦＤ事業一覧
	9-2-①-3	ＦＤ講演会資料
	9-2-①-4	平成17年度ＦＤ講演会出欠表
	9-2-①-5	平成17年度外部研修会参加者一覧
	9-2-①-6	外部研修会参加後の報告事項（平成17年度教員会議資料）
	9-2-①-7	平成15年度新任者研修実施要領
	9-2-①-8	卒業生アンケート（様式）・卒業生アンケート結果
	9-2-①-9	公開授業開催資料
	9-2-①-11	平成17年度公開授業参観記録
	9-2-②-1	授業評価アンケート結果
	9-2-②-2	授業改善事例
基準10	10-1-①-5	貸借対照表
	10-2-①-1	平成18年度授業料収入見積額調
	10-2-②-1	損益計算書
	10-2-③-1	平成17年度予算配分書
	10-2-③-2	平成17年度支出科目別内訳
	10-2-③-4	平成17年度予算配分一覧
	10-3-②-1	佐世保工業高等専門学校監査講評MEMO（中央青山監査法人作成資料）

熊本電波工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-13
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-16
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-23
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-26
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-30
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-32
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-36
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-38

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-41
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・ 2-(16)-43
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・ 2-(16)-44
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・ 2-(16)-46
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-50
ⅴ　自己評価書に添付された資料一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(16)-51

Ⅰ　認証評価結果

熊本電波工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　試験答案データベース、Ｋシステム（学生指導記録システム）の構築により、学生の成績、出席状況、補習の実績、学生指導上のコメントなど、詳細な学生の状況を教員間で共有し、把握できるようにしていることは、教員の教育活動を支援するための特色ある取組である。

○　準学士課程では、情報通信工学科３、４年次の「工学実験」において、創造実験を実施しており、創造性を育むために必要な基礎的事項として、「構想力」、「問題設定力」、「種々の学問、技術の総合応用力」等を盛り込んだ課題設定を行い、学生がこれまでに学んだ知識を生かして提案した課題の解決方法を、指導教員とディスカッション等をしながら、改良・工夫をさせるなどの指導の工夫を行っている。また、専攻科課程では、技術共通科目の「創造性工学」において、創造性を育成するために、新たな視点から発想を促す指導を行い、創造力の基本を身に付けさせているとともに、特許作成方法を学ぶなかで、発想した内容を文章・図面・グラフ等を用いて具体的に説明できるまでの方法及び技術を身に付けさせているなどの工夫をしている。

○　準学士課程では、４年次にインターンシップを夏季実習として導入し、また、専攻科課程では、１年次全員に原則１か月のインターンシップを義務付けており、インターンシップが実践的技術者の育成のために活用されている。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、電子機器設計・開発・製造、ソフトウェア・ソリューション等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も高く、その進学先も大学の工学系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　教育改善グループが、日常の教育活動を点検・評価し、各々のグループで改善の検討などを進め、ウェブサイトを活用した学習支援の実施に結び付けている点は、特色ある取組である。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

○　平成12年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意し厳正に対処していく必要がある。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則において、学校の目的を定めるとともに、教育理念を「電子・情報系技術者として国際的に活躍することができ、かつ健全な精神を持った技術者の育成」と、教育目標を「（１）コンピュータ技術と電子・情報系の基本技術を身につけた技術者の育成」、「（２）日本語・英語のコミュニケーション能力を持ち、国際的に活躍できる技術者の育成」、「（３）実践的能力に加えて、柔軟な発想能力のある創造的技術者の育成」、「（４）人類への貢献意識を持った、チャレンジ精神豊かな技術者の育成」と定めている。

準学士課程においては、各学科４項目の育成する人材像（各学科における教育目標）を定め、それらの項目の下に、サブ項目を設定し、卒業時に獲得すべき学力、資質・能力を具体的に定めている。

また、専攻科課程においては、６項目の育成する人材像（専攻科の教育目標）を定めている。さらに、設定しているＪＡＢＥＥ対応コースに対しては、専攻科の教育目標を基本とした学習・教育目標を６項目定めている。専攻科課程においても、それぞれの項目について、サブ項目を設定し、修了時に獲得すべき学力、資質・能力を具体的に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学校の目的の下に定めている教育理念、教育目標、各学科・専攻の教育目標及び卒業（修了）時に獲得すべき学力、資質・能力の内容は、学校教育法の「深く専門の学芸を教授」及び「職業に必要な能力を育成」に対応しており、目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の目的、教育理念・教育目標、各学科・専攻の教育目標、卒業（修了）時に獲得すべき学力、資質・能力について、学生便覧、準学士課程のシラバス、「熊本電波高専の『教育理念』・『教育目標』各学科・専攻の教育目標および達成度評価表」に掲載しているほか、学生証、教職員の初任者研修資料にも記載し、

学生及び教職員に対して、周知を図っている。

目的等の周知状況について、学生及び教職員に対する周知状況のアンケート調査を実施して、学校として把握しており、そのアンケート結果から学校の構成員に周知されているものの、各学科・専攻の教育目標の周知度が準学士課程の低学年の学生で低いことについて、混合学級制による各学科に対する意識の低さが一因と分析している。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的、教育理念・教育目標、各専攻の教育目標について、ウェブサイトに掲載し、公表しているほか、教育理念・教育目標を掲載した学校概要を、九州内の各国立大学、熊本県内の市町村教育委員会、就職関連企業等に配布するとともに、中学校訪問、学校説明会においても学校概要を配布して、説明している。

教育理念・教育目標を掲載した準学士課程入学者募集要項を、熊本県内の中学校、福岡県内の中学校等に配布しており、また、編入学者募集要項を熊本県内の高等学校、九州管内の工業高等学校等に配布している。さらに、各専攻の教育目標を掲載した専攻科入学者募集要項を、各国公私立高等専門学校に配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科及び情報工学科の４学科で構成している。

情報通信工学科は、「コンピュータ技術を基礎として、ネットワーク通信、マルチメディア技術の世界で活躍できる人材養成」を目標とし、電子工学科は、「半導体デバイスや大規模電子システムなどの設計・製作・管理に携わる技術者の養成」を目標とし、電子制御工学科は、「電子制御工学およびその応用技術分野において、専門技術に関する知識・能力を身につけた技術者の育成」などを目標とし、情報工学科は、「コンピュータのハードウェア、ソフトウェアに関する基礎的な知識を基に、ネットワーク、マルチメディアなどの専門的な分野における設計・開発ができる技術者の養成」を目標としている。

これらの各学科の目標は、学校の教育目標に対応しており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、電子情報システム工学専攻及び制御情報システム工学専攻の２専攻で構成している。

電子情報システム工学専攻は、情報通信工学科及び電子工学科を基礎とし、「マルチメディア通信設備等の運用・保守、製造・設計技術分野を担当する高度開発型技術者の育成」を目的とし、制御情報システム工学専攻は、電子制御工学科及び情報工学科を基礎とし、「あらゆる産業におけるメカニカルな制御技術の設計・運用分野を担当する高度開発型技術者の育成」を目的としている。

これらの各専攻の目的は、学校の目的に対応しており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、技術センター、高度情報教育センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

技術センターは、「熊本電波工業高等専門学校技術センター規則」において、業務の第１番目として「実験・実習の指導補助等支援業務に関すること」と定め、技術職員を９人配置している。技術職員は、実験・実習の指導補助を行っているほか、学生のロボットコンテスト等への活動も支援しており、学生の実験及び実習を総合的に支援している。

高度情報教育センターは、「熊本電波工業高等専門学校高度情報教育センター規則」において、その目的を「高度情報教育センターの情報処理システムを整備運用し、本校の情報ネットワークシステムの基幹

ネットワークの円滑な管理運営を図るとともに、教育、研究その他の情報処理のための共同利用に供し、かつ情報教育に係る緊要な諸問題の解決に資することにより本校の情報処理を総合的かつ効率的に行うこと」と定め、「情報教育に係る情報処理システムの管理に関すること」を業務の中に位置付けている。校内ＬＡＮの整備・管理運営により、情報処理教育に直接関わる情報処理システムを管理・提供しているほか、センター内のパソコン室、ＴＳＳ端末室を用いて「工学基礎」、「情報数学」、「情報処理」等の授業を実施している。

地域共同テクノセンターは、「熊本電波工業高等専門学校地域共同テクノセンター利用規則」において、その目的を「民間等外部の機関との共同研究を推進することにより、本校の教育・研究の進展に寄与し、併せて地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資すること」と定めている。７つの研究部には、35 人の教職員のほか、準学士課程の卒業研究学生や専攻科課程の特別研究学生を配置しており、学生は各研究部で行っている共同研究や受託研究に参加している。また、学生は、各共同研究で得た成果を各種学会等で報告しており、電子情報通信学会や応用物理学会の九州支部講演会等で講演奨励賞、発表奨励賞を受賞するなどの成果を上げている。さらに、センター主催の研究会、技術セミナーにサポートとして学生を参加させ、コミュニケーション能力の育成を図っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会を設置している。

教務委員会は、校長の下に教務主事を中心として構成され、「熊本電波工業高等専門学校教務委員会規則」において、教育課程の編成に関する事項、年間教育計画及び授業時間割の編成に関する事項、授業、試験及び成績に関する事項などを審議事項とすると定め、毎月１回定例で開催し、必要に応じて臨時でも開催している。また、教務委員会で審議した重要事項については、運営会議の審議を経て、校長が決定する体制となっており、学修単位の導入、４年次のインターンシップ活動の単位認定などの教育活動等に係る重要事項を審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

数学と外国語教育について、一般科目と各学科の専門科目の教員で構成する数学教育研究会及び外国語教育研究会を設置しており、具体的な改善事例はまだないものの、教員間の連携により、科目間連携を図っている。

また、準学士課程１、２年次において混合学級制を導入する際に、一般科目の数学の担当教員と専門科目の教員で、カリキュラムの見直しを検討・実施している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程において、学級担任が行う学習指導、生活指導等の教育活動に対して、一般科目長が学年主

任とともに、１、２年次の学級担任を支援している。また、各学科では、学科会議において、学科全体で３年次から５年次の学級担任を支援している。一方、専攻科課程においては、専攻科長及び専攻主任を中心とする専攻科委員会が、学習指導、生活指導等について検討し、特別研究指導等、直接学生を指導する教員を支援している。

学級担任は、生活指導上の問題が認められる学生に対しては、学生主事に相談し、学生委員会の支援を受けて指導にあたっており、必要に応じて学生相談室長を通して専任のカウンセラーからの支援を受けることができる。

また、試験答案データベース、Ｋシステム（学生指導記録システム）をサーバ上に構築し、学生の成績、出席状況、補習の実績、学生指導上のコメントなど、詳細な学生の状況を教員間で共有し、把握できるようにしている。

課外活動については、クラブ顧問が行う指導活動に対して、必要に応じて学生主事が中心となり、課外活動の指導に関する意見交換や調整を行うことにより、課外活動を円滑に進めるための支援を行っている。また、課外活動の技術指導については、外部コーチを委嘱・配置するなど支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　試験答案データベース、Ｋシステム（学生指導記録システム）の構築により、学生の成績、出席状況、補習の実績、学生指導上のコメントなど、詳細な学生の状況を教員間で共有し、把握できるようにしていることは、教員の教育活動を支援するための特色ある取組である。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員について、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 18 人に対し、専任教員は、自己評価書提出時点では 16 人（他に助手２人）であったが、訪問調査の結果により、専任教員は 18 人配置され、また、非常勤講師は 20 人配置されていることが確認できた。

自己評価書に基づく書面調査による評価では、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 18 人に対し、必要とされる一般科目を担当する専任教員を２人満たしていなかったことから、教員の適切な配置がなされていないとする判断を行った。

訪問調査において、平成 12 年４月から欠員となっていた１人ないし２人の専任教員が担当していた授業科目に対して、非常勤講師、一般科目の専任教員により対応がなされていたこと。また、平成 18 年８月及び 10 月付けで合わせて２人の助手を講師に昇任させたこと及び平成 18 年 11 月に１人の教員について担当科目を専門科目から一般科目に変更を行ったことにより、高等専門学校設置基準を満たす教員の配置がなされ、改善が図られていたことが確認できた。

一般科目担当教員の配置については、教育目標に対応させて、「電子情報系技術に必要な数学・自然科学の基礎知識を身に付けさせる」ために、数学・物理・化学の専任教員を６人、「日本語・英語によるコミュニケーションの基礎能力の育成」のために、国語・英語・独語の専任教員を７人、人文・社会科学に対する広い知識と教養を身に付け、「健全な精神を持った技術者の育成」のために、地理・政治経済、世界史・日本史、倫理・哲学、保健・体育の専任教員を５人の計 18 人という構成となっている。また、専任教員の教育を支援するために、非常勤講師も、数学・物理・化学が６人、国語・英語・中国語が７人、経済学・社会学・法学・音楽・美術・保健・体育が７人という構成となっている。英語の非常勤講師の中には、ネイティブスピーカーの教員を１人配置していた。

また、豊かな教養を身に付けた技術者教育の面から、一般科目の当該分野に深い専門性を持つ教員として、博士の学位取得者４人を含み修士以上の学位取得者計 16 人の専任教員を配置していた。

これらのことから、平成 12 年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られ、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に十分留意し、厳正に対処していく必要がある。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 37 人（他に助手７人）、非常勤講師 20 人を配置している。

教育目標「(C) 実践的技術能力に加えて柔軟な発想能力のある創造的技術者の育成」及び教育目標「(D) 人類への貢献意識を持ったチャレンジ精神豊かな技術者の育成」を達成するため、修士以上の学位を有する教員 39 人及び民間企業等での実務経験を有する教員 13 人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

高度開発型技術者の育成及び高度総合システム技術者の育成のために、当該分野において、高度な専門性を有する教員として、担当教員 30 人中 29 人を博士の学位を有する教員で構成しており、その専門分野と授業科目の専門性の対応を図った配置としている。また、専攻科においては、研究を指導することが目的であることから、十分な研究業績を有する教員が指導にあたるように配置している。

さらに、「創造性工学」、「技術者倫理」、「起業化と社会」、「メカトロニクス概論」、「機械システム工学特論」等の創造的開発、システム開発等に強く関連する授業科目に対しては、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成については、教員の公募において、年齢の均衡がとれるように、年齢を明記し募集をするなどの配慮をしている。その結果として、特定の年齢に著しく偏ることのない年齢構成となっている。

性別に関しては、女性教員を 10%以上としている中期目標に対して、全教員 63 人の約 10%に当たる６人の女性教員を配置している。

業務経歴を有する教員の採用についても、適宜、公募の条件として「企業経験のあることが望ましい」などの表現で募集を実施しており、２年未満の企業等での実務経験者６人、２年以上の企業等での実務経験者 10 人の計 16 人を採用している。

また、社会人博士課程への就学希望者に配慮した結果、平成９年以降 13 人が博士の学位を取得しており、平成 18 年現在３人が社会人博士課程に在学中である。

さらに、外国人教員は、公募に当たっては国籍を限定せずに募集するよう配慮しており、非常勤講師として英語、中国語、専門科目に外国人教員計３人を配置している。

これらのほか、教員組織の活動を活性化するために、優秀教員表彰制度を定めて、実施している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定について、「熊本電波工業高等専門学校教員選考内規」を定めている。

専任教員の新規採用においては、模擬授業又はプレゼンテーションを課し、教育上の能力も含めて、評価している。専任教員の昇格においては、学校運営に係る貢献度、教育活動における業績、学生生活指導に係る業績、地域活動における業績等を審査項目として加え、教育上の能力を考慮・評価している。

また、非常勤講師の採用については、「熊本電波工業高等専門学校非常勤講師の採用に関する申し合わ

せ」を定めており、「履歴書」、「授業担当者としての適性、科目の水準設定および授業使用教科書等選定理由書」を提出させ、人事委員会が教育上の能力を有することについて判断している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制としては、「熊本電波工業高等専門学校教員表彰実施要項」を定めて、授業や生活指導の評価を核として、学校運営、課外活動指導、地域との連携等の実績を加味して最終的に評価している。その評価結果から、「国立高等専門学校機構による国立高等専門学校教員表彰実施要項に基づき、当該候補者として推薦するにふさわしいと認められる者」又は「教育、学生指導、研究及び社会貢献活動において、優れた功績があったと認められる者」を、毎年、校長表彰しており、平成16年度に２人、平成17年度に１人を表彰している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は庶務課、会計課及び学生課の３課で構成しており、教育課程の展開に直接関わる事務職員、技術職員は、学生課教務係、学生支援係、就学支援係及び実習係に配置しているほか、庶務課図書係に配置している。

これらの各係の業務は「熊本電波工業高等専門学校事務分掌規程」に定めており、教務係は学生の募集及び入学者の選抜に関すること、教育課程の編成及び授業に関することなどを行っており、学生支援係は学生の課外活動に関すること、学生の保健管理及び保健施設の管理運営に関すること、学生の就職あっせん及びアルバイトに関することなどを行っており、就学支援係は寮生の生活指導に関すること、寮生の厚生福祉に関することなどを行っている。図書係は学生の自主的な勉学のために図書館整備を担当し、図書館資料の選定及び受入に関すること、図書館資料の閲覧、貸出に関することなどを行っている。

これらの業務を円滑に遂行するために、教務係、学生支援係及び就学支援係に計 10 人の事務職員、看護師１人、運転手１人を、また、図書係に司書１人を含む３人を配置している。

また、一般科目の物理・化学に加え、各学科の専門科目において多くの実験・実習を含んでおり、その教育課程を展開するために、実習係は、実験実習に関すること、高度情報教育センターに関することなどを行っており、これに対応する技術職員９人を配置している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○　平成12年度から、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人ないし２人満たしていなかった。訪問調査時には改善が図られていたが、今後は高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に

十分留意し厳正に対処していく必要がある。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育理念・教育目標に対応させて、準学士課程入学者選抜、準学士課程４年次編入学者選抜、専攻科入学者選抜のそれぞれのアドミッション・ポリシーを定めている。準学士課程入学者選抜及び４年次編入学者選抜においては、「電子・情報技術修得のための基礎学力と人文・社会・自然科学に対する広い関心を持ち、環境、異文化、国際社会に対して真摯な姿勢と自ら考える視点を持っていること」を基本として、その下にそれぞれ４項目のアドミッション･ポリシーを具体的に定めている。専攻科入学者選抜においては、「（1）電子情報系の基礎的な技術を持ち、より高度で幅広い技術的な知識を吸収する意欲の高い人」、「（2）日本語及び英語での基礎的なコミュニケーション能力を持ち、さらにその能力の向上を目指す人」、「（3）新しい技術開発の創造、計画、システム構築等に対して意欲を持ち、積極的に挑戦する人」、「（4）柔軟な発想と人類への貢献意識を持ったチャレンジ精神豊かな人」とアドミッション・ポリシーを定めている。

教員に対しては、教員会で、アドミッション・ポリシーを記載した説明資料を配付し、説明しており、周知を図っている。

アドミッション・ポリシーの周知状況について、教職員を対象にアドミッション・ポリシーの周知状況アンケート調査を行い、学校として把握している。その結果から、教員の４年次編入学及び専攻科課程と職員のアドミッション・ポリシーの周知度がやや低く表れているものの、学生概要にそれぞれのアドミッション・ポリシーを記載するなどの改善を実施しており、実際に学校の教職員に周知されている。

また、準学士課程のアドミッション・ポリシーを記載した入学者募集要項を、進学志望の手引きとともに、熊本県内及び九州の中学校、全国の国立高等専門学校に配布しており、中学生に対しては、夏休みや11月の学校説明会で進学志望の手引きを用いて説明している。さらに、熊本県内の中学校に対しては、10、11月に教員が中学校を訪問し、入学者募集要項、進学志望の手引きを用いて説明している。４年次編入学のアドミッション・ポリシーを記載した編入学者募集要項は、九州内の工業高等学校等を中心に配布している。専攻科課程のアドミッション・ポリシーを記載した専攻科入学者募集要項は、全国の国公私立高等専門学校を中心に配布している。これらのほか、各アドミッション・ポリシーは、ウェブサイトに掲載し、公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦入試と学力入試を行っている。推薦入試では、推薦書、調査書、適性検査（数学）及び面接の総合判定による選抜方法としている。理数科目の基礎的理解力やコミュニケーション能力を調査書で審査し、さらに適性検査（数学）で理数科目の基礎的理解力を重視した審査を行っている。また、電子・情報系技術者をめざす人物の見極め、ものづくりへの興味及びチャレンジ精神に関する面接審査と推薦書記載のクラブ活動、学生会活動、資格取得等の中学３年間の取組内容の審査と併せ、チャレンジ精神豊かな技術者に関する評価としている。学力入試では、アドミッション・ポリシーの「理数科目への基礎的理解力」の項目を重視し、特に数学の配点を２倍にした選抜方法としている。準学士課程入学者選抜の学力入試において、一部、アドミッション・ポリシーに沿っていない部分があることについては、改善を検討している。

準学士課程４年次編入学の入学者選抜では、学力検査、調査書及び面接の総合判定による選抜方法としている。数学、専門科目（情報科目、電気基礎科目）の学力検査では、理工系科目の基礎的知識を持っていることを検証し、英語、小論文試験では、日本語、英語の基本的コミュニケーション能力を検証している。また、小論文試験の論題をアドミッション・ポリシーに関連したものとし、面接では、チャレンジ精神やコンピュータ技術と電子情報系基本技術の修得意欲について検証している。

専攻科課程の入学者選抜では、推薦による選抜と学力検査による選抜を行っている。出身校の教育目標及び修得科目を用いて基準を定め、成績証明書等による書類審査でアドミッション・ポリシーに沿っていることを確認している。出身校の教育目標や単位修得状況がその基準に適していない場合は面接において確認している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程の学生の受入については、平成 18 年度準学士課程学力入試において、中学校の内申点が絶対評価に移行したことを受け、学力試験の配点を従来の２倍とし、かつ数学の配点を他の科目の２倍とするなど、調査書に対して、学力試験の配点を重視する変更を行っている。このことに関し、従来方式と変更後の方式の違いを、入試成績と準学士課程３年次の最終成績との相関を比較することにより検証している。検証結果では、明確な違いが表れなかったことから、引き続き調査を続けていくこととしている。

また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入についての直接の検証ではないものの、準学士課程の入学者選抜、準学士課程４年次編入学者選抜、専攻科課程の入学者選抜について、中途退学者の状況から検証している。その結果から、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がおおむね行われていると分析している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てる体制となっていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、最近の状況から、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程においては、最近の状況から、両専攻とも実入学者数が入学定員を超えている状況が見られ、特に平成 15、16 年度は入学定員をやや上回る実入学者数であったものの、平成 17、18 年度は適正化を図っており、教育上大きな支障がなく、大幅に超えている状況ではない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法
（準学士課程） ５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。 ５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 ５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。 ５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。 （専攻科課程） ５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。 ５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 ５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。 ５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各学科ともに、低学年において一般科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目の比重が高まるように授業科目を配置している。各学科で育成する人材像を示している教育目標（A）から（D）（後掲<参考>の「目的」のページを参照）の具体的内容をサブ項目に示している。必要な授業科目は、それぞれのサブ項目に対応させて、科目間の関連を明示して系統的に配置している。

教育の目的を達成するため、シラバスにおいて、授業科目の目標を明確にしており、実際の授業の内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ及び教育効果の面から、１、２年次には学科を超えた混合学級として編成し、１、２年次の専門科目については、必要に応じて学科別に実施しているほか、３年次の「英語Ｉ」では、目的別に５つのコースに分けて授業を実施しており、教育課程の編成において配慮している。また、各学科で定めている４、５年次の選択科目は、学科の枠を越えて履修可能とし、相互乗り入れ選択科目としている。さらに、平成18年度より、４、５年次のほぼすべての授業科目において、１単位を45時間の学修を必要とする学修科目を導入し、授業25時間＋自学学習20時間の授業科目と、授業15時間＋自学学習30時間

の授業科目を設定している。

また、学生の多様なニーズに対応して、「熊本大学工学部と熊本電波工業高等専門学校との間における単位互換に関する協定書」を締結し、熊本大学工学部と単位の互換を行っているほか、学生の取得した資格に対して、「資格試験取得活動の単位認定について（申し合わせ）」を定め、取得した資格種別によって、「基礎科目応用（第一、第二、第三）」又は、「専門科目応用（第一、第二、第三）」の科目として単位を認定している。

社会的な要請の下に、ＪＡＢＥＥ対応コースを設定し、準学士課程４、５年次と専攻科課程１、２年次を通じて、一つの学習・教育目標の下に教育を実施しているほか、４年次にインターンシップを夏季実習として導入し、「４年インターンシップ活動の単位認定について（申し合わせ）」を定め、その活動期間により「インターンシップＡ」（４単位）から「インターンシップＤ」（１単位）までのいずれかの科目として単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

理論を中心とした講義に対して、演習、実験・実習を重視しており、各学科とも、単位数の割合として、おおむね講義60％に対して、演習、実験・卒業研究40％と授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫としては、３年次の「英語Ｉ」では、目的別にＴＯＥＩＣ、スタンダード・アドバンス、基礎英語、進学英語、英会話の５つのコースに分けて授業を実施しているほか、４年次の「哲学」では、コミュニケーション能力の育成に配慮して、討論型授業を取り入れている。また、５年次の「知的生産学」では、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の育成に配慮して、学生自身がアイディアを発表し、討論する授業を取り入れている。さらに、５年次の「特別実験」では、英語によるプレゼンテーションの演習を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、授業時間に対応した達成目標として修得すべき内容等を明示しているほか、教科書や参考書等の学生の自主学習を手助けするための情報を提供している。また、成績評価方法を明示し、学修時間を取り入れた単位認定科目であることを区別できるように表記している。

全学生にシラバスを配付するとともに、学生に対しては授業評価アンケートにおいて、教員に対しては教員評価アンケートにおいて、シラバスの活用状況を学校として把握しており、シラバスに沿って授業が行われ、活用しているとの結果を得ている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

情報通信工学科３、４年次の「工学実験」において、創造実験を実施している。創造実験では、創造性を育むために必要な基礎的事項として、「構想力」、「問題設定力」、「種々の学問、技術の総合応用力」等を盛り込んだ課題設定を行い、学生がこれまでに学んだ知識を生かして提案した課題の解決方法を、指導教員とディスカッション等をしながら、改良・工夫をさせるなどの指導の工夫を行っている。

また、インターンシップを４年次に実施し、一定の成果が認められた者に対して単位を認定している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「熊本電波工業高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」に定められており、規則を掲載した学生便覧を学生に配付し、周知を図っており、実際に学生に周知されている。

また、成績評価については、学生が試験後の答案返却時と年４回の成績提示時に意見の申立てができるようにしており、実際の成績評価が適切に実施されている。さらに、進級認定については、修了判定諮問会議での審議に基づき、運営会議にて承認している。卒業判定についても、卒業認定諮問会議での審議に基づき、運営会議で承認している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、１年次から３年次までホームルームを計 90 単位時間確保している。ホームルームの特別活動では、環境美化についてのクラス討論、防災についての講話などを行っており、道徳観及び倫理観の育成を図っている。また、「禁煙教室」、「人権に関する講演会」、「高専生が社会から求められていること」など、外部講師による教養文化や社会問題をテーマにした講演会を実施し、社会に対する関心を啓発し社会性を育むように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育目標である「健全な精神を持った」学生を育成するため、生活指導においては、学生委員会が中心となって、年度当初に、「学生生活指導のしおり」を教員に配付し、清掃指導、始業前の登校指導、校内外巡視を実施し、基本的生活習慣の確立に努めるように配慮している。

課外活動においては、クラブ活動を通して学生の自主性や社会性等を育成するように配慮し、学生会活動、クラスマッチ、学園祭等を通して学生の自主性、企画運営力等の育成を支援するなど、人間の素養の涵養が図られるように配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、情報通信工学科及び電子工学科と連携する電子情報システム工学専攻と電子制御工学科及び情報工学科と連携する制御情報システム工学専攻の２専攻で構成している。準学士課程の各学科で、各分野の専門基礎を修得した上に、視野を広げ、さらに専門性を伸ばすために、技術共通科目を配置し、他専攻の授業科目も３科目まで受講を可能とするとともに、専門科目を配置しており、系統的に授業科目を配置し、専門性を深める配慮をしている。

また、準学士課程４、５年次と専攻科課程を併せて、ＪＡＢＥＥ対応コースを設定している。このコースでは、修了時に獲得すべき学力や資質・能力について学習・教育目標を定め、そのサブ目標に対応させて、準学士課程４、５年次の授業科目と連携して、専攻科の授業科目を配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の技術共通科目には、「技術者としての基盤、感性、創造性など視野を広める科目」、「電子情報系技術の基礎的な科目」、「技術者としての経験、倫理的素養科目」を配置し、専門科目には、「研究技術開発、創造性、継続的技術等を修得するための科目」、「各専門の基盤となる科目」、「専門性の高い科目」を配置しており、教育目標に対応させて、各授業科目を系統的に配置している。

また、各授業科目は、シラバスにおいて授業科目の目標を示しており、当該授業科目の到達目標を明確にしている。さらに、実際の授業の内容は教育の目的を達成するように適切に実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応して、平成 12 年度より、放送大学で修得した単位を専攻科の単位として認定している。また、「熊本大学工学部と熊本電波工業高等専門学校との間における単位互換に関する協定書」を締結し、熊本大学工学部と単位の互換を行っており、さらに、他専攻の授業科目の単位を修得することができるようにしている。

社会からの要請の下に、地域の企業で原則１か月間のインターンシップを実施し、単位を認定しており、平成 17 年度からは専攻科学生全員に義務付けている。

また、補充教育として、平成 17 年度にサマーレクチャ「開発工学」を実施し、単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程では、「高度開発型技術者」、「高度総合システム技術者」及び「知的情報処理技術者」の育成を教育目標に掲げ、実授業時間数は、講義科目が 725 時間に対して、演習・研究・実習科目は約 600 時間から 700 時間となっている。また、特に実験科目としては配置していないものの、「特別研究」や「電子情報（制御情報）システム工学特論」において、研究内容に沿った専門性の高い実験を実施しており、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、専攻科課程の各専攻の学生数は少ないことから、少人数教育を行っている。特に、電子情報システム工学専攻の「電子情報システム工学特論」、「電子情報コミュニケーション技術」、「電子情報システム工学特別研究」、及び制御情報システム工学専攻の「制御情報システム工学特論」、「制御情報コミュニケーション技術」、「制御情報システム工学特別研究」において、担当教員１人当たり平均１人又は２人の学生を教育しており、きめ細かな少人数教育を実施し、対話・討論型の授業を行っている。さらに、自主作成教材、教科書とプリントの併用を実施するなどの工夫をしている授業科目は 23 科目あり、全体の 67%に達している。このほか、「起業化と社会」では、グループで自由に意見を出し合うブレーンストーミングを取り入れている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫については、技術共通科目の「創造性工学」において、創造性を育成するために、新たな視点から発想を促す指導を行い、創造力の基本を身に付けさせているとともに、特許作成方法を学ぶなかで、発想した内容を文章・図面・グラフ等を用いて具体的に説明できるまでの方法及び技術を身に付けさせているなどの工夫をしている。

また、インターンシップについては、平成 17 年度から専攻科１年次の学生全員に原則１か月のインターンシップを義務付けており、平成 17 年度は対象学生全 30 人が体験し、単位を修得している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、学習・教育目標との対応を明記し、授業の目標、授業時間に対応した達成目標として修得すべき内容を明示しているほか、教科書や参考書等の学生の自主学習を手助けするための情報を提供している。また、成績評価方法を明示し、学修時間を取り入れた単位認定科目であることを区別できるように表記している。また、準備学習・事後学習については、平成 18 年度よりオリエンテーションで、全学生に対して、その必要性と実施内容について説明を行っている。

シラバスの活用状況は、学生に対しては授業評価アンケートにおいて、教員に対しては教員評価アンケートにおいて、学校として把握しており、シラバスに沿って授業が行われ、活用しているとの結果を得て

いる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究指導は、単独の授業科目「電子情報／制御情報システム工学特別研究」に加え、「電子情報／制御情報システム工学特論」、「コミュニケーション技術」等の論文の読解、英文読解、論文の記載、説明、発表等の各種周辺技術を学習する授業科目においても、同一の特別研究指導教員から指導を受ける体制としている。また、一部の研究室では、複数教員で研究室を運営しているため、研究室の複数教員による学生の指導も行っている。さらに、学生は特別研究の学習状況を記録しており、電子媒体により保存している。

特別研究の中間発表と最終発表のそれぞれにおいて、複数教員による指導・審査を実施するとともに、特別研究の成果は、学会等の学外においても発表している。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定は、「熊本電波工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則」、「熊本電波工業高等専門学校専攻科授業科目の評価に関する規則」及び「熊本電波工業高等専門学校専攻科単位認定規則」に定めており、修了認定規定は、学則に定めている。これらの規定を記載した専攻科学生便覧を学生に配付し、オリエンテーションで説明して周知を図っており、実際に学生に周知されている。

成績評価については、学生の意見の申立ての機会を試験後の答案返却時と前・後期の成績提示時に設けており、実際に成績評価が適切に実施されている。また、修了認定については、専攻科委員会での審議に基づき、運営会議にて承認している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　情報通信工学科３、４年次の「工学実験」において、創造実験を実施しており、創造性を育むために必要な基礎的事項として、「構想力」、「問題設定力」、「種々の学問、技術の総合応用力」等を盛り込んだ課題設定を行い、学生がこれまでに学んだ知識を生かして提案した課題の解決方法を、指導教員とディスカッション等をしながら、改良・工夫をさせるなどの指導の工夫を行っている。

○　４年次にインターンシップを夏季実習として導入しており、実践的技術者の育成のために活用されている。

＜専攻科課程＞

○　創造性を育む教育方法の工夫については、技術共通科目の「創造性工学」において、創造性を育成するために、新たな視点から発想を促す指導を行い、創造力の基本を身に付けさせているとともに、特許作成方法を学ぶなかで、発想した内容を文章・図面・グラフ等を用いて具体的に説明できるまでの方法及び技術を身に付けさせているなどの工夫をしている。

○　１年次全員に原則１か月のインターンシップを義務付けており、実践的技術者の育成のために活用されている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、各教育目標のサブ目標に対応して、授業科目を配置している。教育目標の達成に関連する科目として選択科目の選択条件などを明確にし、それらの授業科目の修得状況及び特別活動の達成状況と合わせ、教育目標が達成できるように設定している。これを、平成18年度からパンフレット「熊本電波高専の『教育理念』・『教育目標』　各学科・専攻の教育目標および達成度評価表」において明示し、達成状況を把握している。

専攻科課程においては、各教育目標のサブ項目に対応して、若しくは、設定しているＪＡＢＥＥ対応コースにおいては、各学習・教育目標のサブ項目に対応して、授業科目を配置している。教育目標等の達成に関連する科目として選択科目の選択条件などを明確にし、それらの条件の下での授業科目の修得状況及び達成状況により、教育目標等の達成を把握できるように設定している。また、これらを「履修の手引き」において明示し、達成状況を把握している。

さらに、準学士課程及び専攻科課程ともに、達成状況に応じて、補習、追認定試験等を適切に実施している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、卒業時に教育目標の達成要件を満たしていることを確認しており、各学科の卒業生はすべて教育目標を達成している。また、専攻科課程においても、修了時に教育目標又は学習・教育目標の達成要件を満たしていることを確認しており、修了生は達成要件を満たしている。

また、準学士課程及び専攻科課程ともに、学生が国際会議で多数発表しており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程において、各学科ともに就職希望者の就職決定率が高く、就職先企業は、放送・通信・ネッ

トワーク、電子機器設計・開発・製造、ソフトウェア・ソリューション、製造業等を中心としており、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も高く、高等専門学校専攻科、大学の工学部・情報学部等を中心に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

専攻科課程においても、各専攻ともに就職希望者の就職決定率が高く、就職先企業は、電子機器設計・開発・製造、ソフトウェア・ソリューション等を中心としており、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も高く、九州内をはじめとする大学の工学系の大学院修士課程に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等について、学生による直接の達成度評価は行われていないものの、関連する授業評価アンケートにおいて、学生自身が設定した学習目標に対する達成度を自己評価する取組を行っている。

また、平成 18 年度から学生に「熊本電波高専の『教育理念』・『教育目標』各学科・専攻の教育目標および達成度評価表」を配付し、学生自身が学年ごとの達成度を評価できるように取り組み始めたところであり、この評価結果については、平成 19 年度に調査を行う予定としている。

これらの授業評価アンケート結果等から判断して、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

在学時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、卒業（修了）生、関係のある企業先から意見を聴取する取組は直接には行われていないものの、平成 14、16 年度に卒業（修了）生及び就職先に対して関連するアンケート調査を実施している。

アンケート結果で、卒業生及び修了生ともに、当校における教育で良かった点は、専門教育、実験実習、コンピュータ教育であり、劣った評価をされていると感じた項目は、語学力となっている。卒業生及び修了生による満足度評価においても同様に、専門の知識・技術に関しては高い評価となるものの、英語教育が低い評価として表れている。この結果から、英語の語学力については、現在、ＴＯＥＩＣテストの実施等の改善を行っている。

これらのアンケート結果から判断して、英語の語学力に対して低い評価がみられるものの、全体として、専門教育など高い評価が表れており、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業

種も、電子機器設計・開発・製造、ソフトウェア・ソリューション等、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も高く、その進学先も大学の工学系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

○　学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度を評価する取組を行っていない。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、学生全員に、学生便覧、シラバス、「熊本電波高専の『教育理念』と『教育目標』　各学科・専攻の教育目標および達成度評価表」を配付しており、最初の授業において、ガイダンスを実施している。また、４、５年次の学生に対しては、「履修の手引き」を配付し、履修ガイダンスを実施しているほか、４年次編入生、留学生にも、入学式後にガイダンスを実施している。

専攻科課程では、専攻科学生便覧と「履修の手引き」により、４月当初のオリエンテーションでガイダンスを実施している。

各教員は、週に少なくとも１時間のオフィスアワーを設定しているほか、常時、学生の質問に対応しており、有効に活用されている。また、電子メールによる質問受付や、e-learning による自習教材の提供などの学習支援を行う教員もいる。平成 17 年度末に e-learning を用いた質問や自学自習を支援するシステム（Webclass）を構築し、平成 18 年度から、自習教材等を提示している。さらに、学生相談室を設置して、学生の学習上の相談にも対応している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習に供される施設として、各クラスルーム、図書館、パソコン演習室を整備している。

各クラスルームは、18 時まで利用できるほか、図書館は、夏季の平日は 20 時まで、冬季は 19 時まで利用でき、土曜日も 10 時から 16 時まで開館しており、利用されている。また、一般科目、専門４学科の合計５箇所のパソコン演習室を、各学科教員の許可の下に、放課後に開放しており、使用されている。

厚生施設としては、食堂、売店、会議室、ミーティングルーム及び和室を整備した「くぬぎ会館」を設置している。コミュニケーションスペースとしては、各クラスルームを 18 時まで利用できるほか、校舎棟ロビー、学生課前の学生控室、専攻科棟２階の専攻科学生控室の配置、中庭をコミュニケーションスペースとして整備し、利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

年２回実施する授業評価アンケートの自由記述欄により、学生のニーズを把握している。また、学級担任あるいは学科長によるロングホームルーム、個別面談及び全学年の学生と校長との年１回の懇談会を実施して、学生のニーズを把握している。

さらに、学生からのニーズを直接把握する取組ではないものの、成績送付時に提出される「学生・保護者連絡票」、奨学後援会の役員会や総会における保護者の意見聴取などの取組も実施している。

これらの取組により、英会話セミナーの実施や学生の資格取得状況を進路説明会等で報告するなどの要望を把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各種資格試験についての概要を学生便覧に記載し、資格取得を奨励している。実用英語技能検定、ＴＯＥＩＣ、マルチメディア・ＣＧ検定、日本漢字能力検定等の受験に際し、学校を通じた申込み手続きを実施し、試験会場を学校に設けるなどの環境を整備し、支援をしている。

実用英語技能検定、日本漢字能力検定等の取得した資格内容に応じて、「基礎科目応用第一、第二、第三」（平成 17 年度は「ゼミナール第１、第２」）として単位を認定している。また、実用英語技能検定２級合格、日本漢字能力検定２級合格等の資格取得者に対して表彰を実施している。

外国留学の支援体制について、学則で単位修得等に関する規定を定め、実績はまだないものの、外国の高等学校又は大学における履修を、30 単位を超えない範囲で単位を認定する体制を整備している。また、シンガポールとフィンランドのポリテクニック２校と交流協定を結び、毎年短期交換留学生を派遣しており、平成 17 年度には準学士課程学生１人を、平成 18 年度には準学士課程学生１人、専攻科学生１人を派遣している。さらに、派遣する学生には、「熊本電波工業高等専門学校教育研究奨励基金運用規則」に基づいて、留学費用を援助している。

これらのことから、資格試験や検定試験受験、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、各学科に留学生指導教員を置き、日常の教育や生活に関する相談、助言を行い、支援している。また、「熊本電波工業高等専門学校チューター制度実施要項」に基づき、各留学生に日本人学生チューターを配置し、日本語や専門科目の相談に対応している。さらに、日本語の補講を週１回２時間実施している。

編入学生に対しては、編入学前に、数学、英語、基礎専門科目等の教科書、授業内容及び試験問題について説明し、編入学までに学習するように指導するとともに、編入学前後に補講を行い、学習支援をしている。

聴覚障害のある学生に対しては、教室にスピーカ設備を設置し、学習に支障がないように支援している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動、委員会活動等に対して、学生主事を委員長とする学生委員会が、学生会規約、体育施設使用規則等を制定し、活動の利便性を図るなどの支援をしている。また、学生委員会に学生会担当主事補を置き、事務的支援を行う学生課学生支援係とともに、指導・助言する体制を整備し、支援している。

クラブ活動に対しては、全教員をクラブ顧問として配置し、必要に応じて外部コーチを配置するなど、指導・助言体制を整備し、支援している。また、施設面では、活動の場として、体育館、グラウンド、武道場、クラブハウス、学生会室等を整備し、資金面では、厚生補導経費等で活動内容に応じて支援している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の各学級担任、専攻科課程の専攻科長及び各専攻主任が、学生の日常の生活について、指導・相談・助言を行っている。また、専門のカウンセラーとして、精神科医２人、臨床心理士１人を配置する学生相談室を設置して、学業、生活面での学生の悩みに対応しており、活用されている。

経済面については、入学料免除、授業料免除のほか、独立行政法人日本学生支援機構等の各種団体からの奨学制度を利用できるように支援している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面の支援は、学級担任、各学科に配置する留学生指導教員、事務部の学生課学生支援係及び就学支援係が連携をとりながら支援している。また、各留学生に日本人学生チューターを配置し、学校生活等についての相談に応じている。さらに、年２回開催する留学生懇談会で、留学生の要望等を聴取し、生活面での支援の参考としているほか、経済的な支援として、熊本電波工業高等専門学校外国人留学生後援会を組織し、特別に経済的な支援を必要とする場合に備えている。

また、留学生は寮生活を行っており、長期休業の閉寮期間も残寮できるように、調理兼談話室を設置しており、宗教に配慮した食事も提供している。

障害のある学生に対しては、スロープ、エレベータ、身障者用トイレを整備するなどバリアフリー化を実施しているほか、特に聴覚障害のある学生に対して、クラスルームにスピーカ設備を設置している。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮の居室は、１、２年次は２人部屋、３年次以上のほとんどが１人部屋とし、113 人（平成 18 年２月 28 日現在）が入寮している。居室の全室にエアコンを設置し、生活に必要な食堂、補食・談話室、湯沸室、洗面室、洗濯室、トイレ、浴室等を整備している。寮務主事１人、主事補３人、各学科教員から１人ずつの委員で構成した寮務委員会が学生寮の運営、管理を担当し、宿直、日直に教員を配置し、平日は８時 30 分から 21 時まで事務職員１人が常駐して、学生の日常生活の便宜を図るとともに、健康管理に配慮

している。また、学生による寮生会を組織し、寮長を中心に寮役員に生活指導員を置き、寮生活の自主的運営を行っている。

勉学の場としては、各居室のほかに、自習室、勉強室、図書室及びパソコン室を配置している。自習時間として20時30分から21時30分、及び学習時間として22時30分から23時30分の合計２時間の学習時間を設けている。１年次の学生については、定期試験前１か月間ほど、上級生の指導の下で勉強会を行うとともに、図書室を10時30分から25時まで開放しており、勉強できるように配慮している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学校全体としての進路指導体制は、学生委員会に進路担当主事補を置くとともに、進路指導委員会が、学校全体の計画及び調整を行い、進学手続説明会、進学説明会、進路対策講演会、企業説明会等を実施している。また、学生課学生支援係及び教務係が事務的な支援を行っている。

個々の学生の就職・進学活動に対する指導は、準学士課程の各学科においては、学科長又は就職指導専任教員と４、５年次の学級担任とともに、学生の進路指導にあたっている。また、専攻科課程においては専攻科長が個々の学生の進路指導にあたっている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　シンガポールとフィンランドのポリテクニック２校と交流協定を結び、毎年、短期交換留学生を派遣している点は、特色ある取組である。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために、校舎棟、各学科棟、専攻科棟、選択教室棟、地域共同テクノセンター、運動場、体育館、図書館のほか、食堂・売店を持つ福利施設としてくぬぎ会館、学生寮等を整備している。

校舎棟、各学科棟には、教室、教員室、実験・実習室、卒研室、ＬＬ教室、視聴覚教室・ＳＣＳ室、電子計算機室、機械工作実習室等を配置している。また、選択教室棟には選択科目の教室を配置している。専攻科棟は、専攻科の学生の授業や研究に、地域共同テクノセンターは、学術研究や民間等との共同研究及び民間企業の技術者の再教育に利用している。

実験室及び演習室は、各学科で共同利用できるようにしており、平成 17 年度に技術センターを発足させ、教員と技術職員による実験室・設備の管理運営を行い、実験室・設備の有効利用を図っている。また、視聴覚教室には、液晶プロジェクタ、ビデオデッキ、ビデオ編集機、ＤＶＤ再生機等の視聴覚機器を備え、音楽や選択科目の講義のほか、講演、部活動等様々な活動に供している。さらに、ＬＬ教室は、音声教材や教師・学習者の音声をディジタル化し、リスニングやスピーキングなどのコミュニケーション重視の演習を効果的に行うことができるように整備している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

高度情報教育センターに、インターネット接続に関するルータ、ファイアウォール、教育用サーバ等を 35 台設置して、集中的に管理している。また、各建物間は光ケーブル接続でギガネットワークを構成しており、学内ネットワークはＳＩＮＥＴの熊本大学のＮＯＣに 45Mbps で接続している。学内ＬＡＮはファイアウォール下にあり、外部からのアクセスについては、対外接続ルータの通信データ量の変化を監視することで、セキュリティを保っているほか、セキュリティに関して、危機管理マニュアルを定め、それに従って活動している。また、準学士課程１年次の「基礎情報工学」において、情報倫理教育を実施している。

学内のパソコンは、ネットワークで接続し、教育研究をはじめ、学生の自主学習、事務処理に活用しているほか、一般科目及び各学科のパソコン室、ＴＳＳ端末室、センターパソコン室等を授業で利用している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、蔵書約６万５千冊のほか学術雑誌が整備され、十進分類に基づいて、系統的に整理・配架をしている。また、視聴覚資料として、ビデオテープ、ＤＶＤ、ＣＤ及びＬＤを整備している。

このほか、シラバスに掲載している全学科、全学年分の参考図書を揃え、学生の利用の便宜を図るため、参考図書専用書架を設置し、学科別、学年別に整備している。低学年用図書として、シラバス掲載の参考図書に加え、一般教養を深めるための図書として、「岩波新書」、「岩波ブックレット」、「丸善ライブラリー」等を継続的に購入している。高学年用図書としては、電子情報通信学会技術研究報告コーナーを設置し、「回路とシステム」等、約 40 部門の研究会報告書を購入して、研究の便宜を図っている。また、教育理念である「国際的に活躍することができ、かつ健全な精神を持った技術者の育成」に資するために、技術者倫理関連図書コーナーを設けているほか、「Nature」や「Science」等の国際的な科学雑誌の充実にも努めている。さらに、平成 18 年度から、電子ジャーナル「ＳＤ」及び「ＫＡＮＯＮ」のコンソーシアムへ参加している。

学生のニーズを反映させるために、クラス単位での購入希望図書アンケート、図書館内の希望図書ポストで希望のあった図書について、図書運営委員会で検討・決定しているほか、学生図書委員によるブックハンティングを実施している。また、時代に即応した教育研究上のニーズを反映させ、系統的な整備を図るため、毎年、予算措置を伴って、教員の推薦図書を計画的に整備している。さらに、夏季の平日は 20 時まで、冬季は 19 時まで、土曜日も 10 時から 16 時まで開館し、学習環境を整えている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学生による達成度評価についての資料収集・蓄積は、十分になされていないものの、評価委員会では、自己点検・評価報告書、外部評価アンケート等を、教務委員会では、指導要録、成績表、定期試験の問題、解答例等を、ＦＤ推進委員会では、公開授業計画・報告書、教育改善グループ活動記録、授業評価アンケート、授業改善計画書等を、学生委員会では、生活実態調査書、課外活動の記録等を、研究推進委員会では、研究紀要等を、国際交流・地域連携委員会では、地域共同テクノセンター報告書等を、それぞれ適切に収集・蓄積している。

教育の点検・評価体制は、日常の教育状況を評価する学内教育改善サイクルと、年間の教育活動状況及び第三者による評価を含む総合点検・評価・改善サイクルで行う体制を整備している。さらに、学内教育改善サイクルは、教員団の教育活動を点検・評価するサイクル、各学科の状況を評価するサイクル及び学校全体の教育状況を評価するサイクルの３段階から点検・評価する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取は、ＦＤ推進委員会が行う年２回の授業評価アンケート及び学生と校長との懇談会により行っている。

授業評価アンケート結果は、教育改善グループで評価・検討した後、各教員が改善計画を作成し、学生に公開している。学生と校長との懇談会で聴取した意見は、関係する部署で検討し、対応について回答している。

また、平成16年度のＦＤ推進委員会の自己点検・評価では、授業評価アンケート結果について、「より的確な学生意識の把握が必要である」と分析し、評価している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見は、主に卒業生・企業・熊本県内の中学校を対象としたアンケート調査と学外有識者

で構成する運営諮問会議により聴取している。平成14年度のアンケート調査結果は、中期目標・計画の策定に反映し、平成16年度の調査結果は、教育目標の点検や語学教育の目標設定等に反映するなどの対応をしている。また、運営諮問会議において、インターンシップの必要性を指摘されたことを受け、自己点検・評価報告書にインターンシップを推進していくことを点検・評価している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

平成 18 年度より、日常の教育状況を評価する学内教育改善サイクルと、年間の教育活動状況及び第三者による評価を含む総合点検・評価・改善サイクルで行う体制を整備している。

学内教育改善サイクルは、さらに、教員団の教育活動を点検・評価するサイクル、各学科の状況を評価するサイクル及び学校全体の教育状況を評価するサイクルの３段階から点検･評価する構成となっている。教員団のサイクルでは、ファカルティ・ディベロップメントの活動の年間計画に基づき授業評価アンケートや公開授業等を行い、教育改善グループで授業科目ごとに授業内容や教授方法について点検・評価している。各学科のサイクルでは、年４回の定期試験後に実施する指導連絡会での意見交換の結果を受け、各学科で学生の学習成績・学習活動等の状況を把握し、点検・評価している。学校全体のサイクルでは、主に教務委員会が教員団のファカルティ・ディベロップメントの活動状況や学生の学習達成度状況等のデータを収集し、運営会議において、評価委員会による各学科の活動状況の評価と併せて検討している。

また、総合点検・評価・改善サイクルでは、評価委員会において、各学科・委員会の現状点検の年次報告、校外有識者を委員とした運営諮問会議による意見・提言の聴取及び企業・卒業生・中学校を対象としたアンケート調査を基に、学校全体の教育活動状況を点検・評価し、運営会議で審議した後、各学科・委員会へフィードバックしている。

これらのシステムでの具体的な改善事例はまだないものの、これ以前の改善システムにより、各部署における自己点検・評価を評価委員会で審議し、その結果に基づき校長から改善提示があり、改善を実行している。平成17年度には、進路対策委員会に対しては「インターンシップの推進」、情報通信工学科及び電子工学科に対しては「新カリキュラムに対応した実験」の検討・実施など、各委員会・組織に対して改善提示がなされ、平成 18 年度から専攻科１年次にインターンシップを必修とするなど、改善に結び付けている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、専攻科においてインターンシップを必修とするなどの具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

ＦＤ推進委員会が年２回実施する学生による授業評価アンケートの結果を受けて、各教員は改善計画書を作成し、必要な改善を図っている。また、各教員は少なくとも年１回公開授業を実施し、教育改善グループにおいて、その授業内容等を検討した後、報告書を作成して公開している。

これらの結果に基づく個々の教員の教育改善状況については、学生による授業評価（アンケート調査）

報告書及び教育改善グループ活動報告書により、学校としておおむね把握している。さらに、教員から提出される教育改善活動助成金の申請内容により、教員の改善活動状況を、学校として把握する取組も行われている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校としておおむね把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

「情報通信システムの電磁ノイズ問題と対応技術」など、教員の研究分野に関連した教科書の執筆や使用により、教育の質の改善を図っている。また、専攻科課程の「人間生体工学」において、研究の成果を用いて、人間の特性を工学に取り入れるための基礎技術を教授する授業を展開しているなど、教育の質の改善を図っている。

さらに、各教員が研究活動として実施してきた研究プロセスを学生の卒業研究や特別研究の指導に反映させ、卒業研究や特別研究の一部は、学生が学会や研究会等で講演・発表するなどの成果を上げており、教育の質の向上を図っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、主にＦＤ推進委員会が計画し、学生による授業評価アンケート、「授業評価アンケート分析と教育改善の方策検討」などをテーマに取り入れた教員研修会、公開授業等を組織的に実施している。これらのほか、「熊本大学ｅラーニング連続セミナー」などの校外で実施されるセミナーへの参加、教育改善グループによる授業評価アンケート結果の検討活動を実施している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

授業評価アンケートに対して、各教員から授業改善計画書の提出を求める、又は公開授業に対する公開授業検討会報告書を作成するなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける取組を実施している。

また、各学科等の組織でいくつかの教員団に分かれ、各々の教員団で日常の教育活動を点検・評価する教育改善グループの活動により、３年次において数学の学力差が顕著になることに対し、ＩＴ技術の活用等を通して補充する方法の検討を提示し、ウェブサイトを活用した学習支援の実施に結び付けている。

さらに、「熊本大学ｅラーニング連続セミナー」への参加を契機に、e-learning システムである Webclass とＫシステム（学生指導記録システム）の構築につなげ、教育の質の向上や改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教育改善グループが、日常の教育活動を点検・評価し、各々のグループで改善の検討などを進め、

ウェブサイトを活用した学習支援の実施に結び付けている点は、特色ある取組である。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分計画等が財務委員会で審議され、運営会議に諮り、校長が決定している。

また、これらの計画については、財務委員会等を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、策定された予算配分計画等に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、重点化研究経費、特別研究経費、傾斜配分経費等を設けて、公募による申請に基づき、プレゼンテーションを実施し採択するなど、教育・研究活動に対する重点的な予算配分が行われている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は、最高責任者として学校の運営にあたっている。教務主事、学生主事及び寮務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案そのほか教務に関すること、学生の厚生補導に関すること、学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理することを学則に定めており、また、広報及び情報公開、研究推進、国際交流及び地域連携事業を担当する総務主事を配置し、各主事は校長を補佐し、校長のリーダーシップの下に、意思決定を行う態勢としている。

なお、教員の配置において、一部、不適切な点がみられたことについて、現状では改善が図られているものの、今後は適切な管理運営に留意していく必要がある。

校長の諮問機関として、校長以下、各主事、専攻科長、各学科長、図書館長、高度情報教育センター長、地域共同テクノセンター長、常任委員会委員長、事務部長及び各課長で構成する運営会議を設置しており、学校運営の重要事項について審議・検討している。また、「熊本電波工業高等専門学校常任委員会及び特別委員会規則」に基づいて、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、将来計画委員会、評価委員会等の合計 18 の常任委員会を設置して、それぞれに役割を明確にして、業務を執行している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に当たっては、校長の下に、教務主事、学生主事、寮務主事のほか、総務主事、専攻科長、各センター長等の役職教員を配置している。「熊本電波工業高等専門学校内部組織規則」に役職教員の職務及び管理運営に関する会議について定めている。また、「熊本電波工業高等専門学校常任委員会及び特別委員会規則」に基づき、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、将来計画委員会、評価委員会等の合計 18 の常任委員会を設置している。各委員会の審議事項は細分化し、それぞれの役割が明確になっており、各主事やセンター等の長を委員長として活動している。

各委員会の審議事項のうち、学則の改正等の学校運営に関する重要事項は、校長の諮問の下に運営会議で審議・検討し、最終的に校長が決定した上で、実施している。

事務組織は、「熊本電波工業高等専門学校事務組織規則」及び「熊本電波工業高等専門学校事務分掌規程」で、各担当部署の職務を明記し、役割を分担している。各種委員会をサポートするため、各委員会の事務担当課を明確にし、事務部長や担当課長が委員として委員会に参加し、効果的な活動を可能としてい

る。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規則は、「熊本電波工業高等専門学校学則」、「熊本電波工業高等専門学校内部組織規則」、「熊本電波工業高等専門学校事務組織規則」及び「熊本電波工業高等専門学校事務分掌規程」のほか、「熊本電波工業高等専門学校運営会議規則」、「熊本電波工業高等専門学校教務委員会規則」、「熊本電波工業高等専門学校学生委員会規則」等、必要な規則を定めており、規則集にまとめている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者を委員とした運営諮問会議を組織し、年１回の会議で、意見を聴取している。具体的な反映事例として、平成 17 年３月に開催した運営諮問会議において、委員からインターンシップの必要性の提言を受け、平成 18 年度からインターンシップ委員会を設置している。

また、ＪＡＢＥＥ審査において、自己点検・評価システムの改善の仕組みが不明瞭であるとの指摘を受け、改善を行っている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

各委員会、各学科等で、自己点検・評価を行い、その報告書を評価委員会に提出している。評価委員会では、３年ごとに「熊本電波高専の現状と課題」と題して、自己点検・評価報告書を第４版まで発行し、関係機関に配布している。また、平成 13 年には、「外部評価～熊本電波高専の更なる発展を目指して～」を取りまとめ、発行している。さらに、毎年開催される運営諮問会議についても、その会議内容を報告書として取りまとめ、発行している。

また、平成 18 年度からは、各種委員会の自己点検・評価の報告についても、ウェブサイトに掲載し、公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

平成 18 年度に、総合点検・評価・改善のサイクルについて改善しており、このサイクルでの具体的な改善事例はまだないものの、各委員会、各学科等で自己点検・評価を行い、その報告書を評価委員会に提出し、評価委員会において精査した後、運営会議へ報告し、運営会議での審議・検討を踏まえて、校長が改善すべき事項を指摘し、各委員会、各学科等において必要な改善を行うこととしている。

これ以前のシステムでは、各委員会、各学科等が自己点検・評価をし、自己点検・評価委員会が総括し、校長に改善意見を報告し、校長から改善の指示とともに各委員会にフィードバックされ、各委員会が改善

を実施している。平成 11 年度に広報委員会の自己点検・評価結果から、公式ウェブサイトの開設・充実が図られるなど、改善に結び付けている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

ｉ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）高等専門学校名

熊本電波工業高等専門学校

（２）所在地

熊本県合志市須屋2659-2

（３）学科等構成

学　科：情報通信工学科，電子工学科，
電子制御工学科，情報工学科

専攻科：電子情報システム工学専攻，
制御情報システム工学専攻

（４）学生数及び教員数（平成18年５月１日現在）

準学士課程学生数（単位：名）

学科/学年	1年	2年	3年	4年	5年	合計
情報通信工学科	43	38	42	44	41	208
電子工学科	44	39	43	47	42	215
電子制御工学科	44	44	42	39	34	203
情報工学科	45	44	41	43	37	210
合計	176	165	168	173	154	836

専攻科課程学生数（単位：名）

専攻/学年	１年	２年	合計
電子情報システム工学専攻	14	16	30
制御情報システム工学専攻	12	16	28
合　　計	26	32	58

教員数（単位：名）

学科/職名	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	7	9	0	2	18
情報通信工学科	6	5	0	2	13
電子工学科	5	4	0	1	10
電子制御工学科	5	5	0	1	11
情報工学科	5	3	0	3	11
合　　計	28	26	0	9	63

２　特徴

２．１　本校の沿革

本高専は電波通信の専門校として昭和46年４月に電波通信学科２学級で発足した。その後，改組，増設を経て現在，準学士課程は電子・情報系４学科で構成され，学校教育法に基づき，実践的技術者の養成を目的とする高等教育機関である。平成12年４月に，専攻科課程（電子情報システム工学専攻，制御情報システム工学専攻）を設置した。専攻科は，準学士課程で学ぶ技術の上にさらに専門的技術を身につけ，柔軟な発想と創造的な能力を備えた高度な研究開発型の実践技術者の育成を目的としている。平成16年４月には，準学士課程４，５年と専攻科課程１，２年の教育に対し，JABEE対応教育プログラム「電子・情報技術応用工学コース」を，また，各専攻にJABEE非対応教育プログラムの「電子情報技術専修コース」および「制御情報技術専修コース」を設置した。

２．２　卒業生・修了生の進路と教育目標の特徴

準学士課程卒業生の進路は，進学が約40%，就職が約60%となっている。専攻科課程修了生は，大学院への進学が20～30%，残りが就職となっている。

早期技術教育，実践的技術者育成という方針を基に，国際的に能力を発揮できるための素養と専門応用力を身につけた技術者の育成を目指し，学校の教育理念として「電子・情報系技術者として国際的に活躍でき，かつ健全な精神を持った技術者の育成」を掲げた。これを達成すべく設定された，教育目標の特徴は専門的には電子・情報系の基礎とコンピュータ利用技術を身につけ，かつ各専門分野に関する技術知識を持った技術者の育成であり，人間的には人類への貢献意識と技術者としての倫理観を持ち，国際性を持った人材の育成である。

３．カリキュラム上の特色

準学士課程１，２年生は混合クラスとし，多感な時期に多様な人間関係の形成ができるように配慮している。また，電子・情報系のみという特色を生かすため，選択科目を共通化し，可能な限り柔軟な選択ができるようにし，卒業研究も学科を超えた選択を認めている。専攻科課程では，両専攻に共通な専門科目を設定し，各専攻の選択科目も一部履修を認めている。このように，できるだけ各学科，専攻が互いに密接な連携のもとに，急速な技術の発展に即応できる実践技術者の養成を目指している。

専攻科課程における技術分野の特徴としては，従来の工学技術が物理現象を元に構築されていたのに対し，人の心理現象，感覚といったものを応用し，より人間らしい環境，快適さや心地よさ，癒しといった人の生活を豊かにする技術を教授する点である。

実験・実習等では小グループでの実習を行い，卒業研究，特別研究では，教員一人当たり数名の学生を指導している。出席要件の厳しさ（準学士課程は５分の４以上，専攻科課程は３分の２以上出席を要する）もあいまって，十分時間をかけたきめ細かい教育を実施している。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１．本校の使命

昭和46年の学校設立時に，本校の使命を学校教育法第70条の2に基づき，学則に次のように定めている。

「第１条　本校の目的は，教育基本法および学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

２．教育活動等の基本的な方針，教育目標等

２．１　教育理念と教育目標

準学士課程と専攻科課程に共通する教育理念と教育目標を次のように定めている。

教育理念　「電子・情報系技術者として国際的に活躍することができ，かつ健全な精神を持った技術者の育成」

教育目標　(1) コンピュータ技術と電子・情報系の基本技術を身につけた技術者の育成

(2) 日本語・英語のコミュニケーション能力を持ち，国際的に活躍できる技術者の育成

(3) 実践的能力に加えて，柔軟な発想能力のある創造的技術者の育成

(4) 人類への貢献意識を持った，チャレンジ精神豊かな技術者の育成

２．２　各学科，専攻の教育目標（育成する人材像）

（１）準学士課程　　専門各学科において，次のように育成する人材像を定めている。

（情報通信工学科）コンピュータ技術を基礎として，ネットワーク通信，マルチメディア技術の世界で活躍できる人材養成を目標とし，次の４つを設定している。なお，(A)～(C)は４学科とも共通である。

(A) 社会への貢献意識と健全な精神を持った技術者の育成

A-1 人文・社会科学に対する広い知識と教養を身につけ，環境，異文化，国際社会に対する理解を深める。

A-2 保健・安全について理解を深め，ホームルーム・スポーツ活動等を通して社会性・協調性・チームワーク力を身につける。

(B) 日本語・英語によるコミュニケーションの基礎能力を持った技術者の育成

B-1 技術者として，日本語による基本的な表現，報告書の作成，プレゼンテーションなどができる。

B-2 英語による基本的な表現（英文読解，簡単な英作文・英会話）ができる。

(C) コンピュータ技術と電子・情報工学に関する基本技術を身につけた技術者の育成

C-1 電子情報系技術に必要な数学・自然科学の基礎知識・能力を身につける。

C-2 電気回路，電子回路，電気磁気学などの電子情報系専門基礎科目の知識・能力を身につける。

C-3 コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの基礎知識と基本的な情報処理能力を身につける。

(D) 情報通信工学およびその応用技術分野において，専門技術に関する知識・能力を身につけた技術者の育成

D-1　有線・無線系の通信伝送の基盤技術に関する基礎的な知識・能力を身につける。

D-2　通信応用・ネットワーク技術など情報通信工学における専門応用技術に関する知識・能力を身につける。

D-3　実験や卒業研究を通して実践的・創造的技術者としての素養を身につける。

（電子工学科）半導体デバイスや大規模電子システムなどの設計・製作・管理に携わる技術者の養成を目標とし，次の４つを設定している（(A)，(B)，(C)は４学科共通につき，略）。

(D) 電子工学およびその応用技術分野において，専門技術に関する知識・能力を身につけた技術者の育成

D-1　電子工学および応用電子工学に関する基礎的な知識・能力を身につける。

D-2　電子デバイスまたは応用電子関連分野において専門応用技術を身につける。

D-3　実験や卒業研究を通して実践的・創造的技術者としての素養を身につける。

（電子制御工学科）次の４つを設定している（(A)，(B)，(C)は４学科共通につき，略）。

(D) 電子制御工学およびその応用技術分野において，専門技術に関する知識・能力を身につけた技術者の育成

D-1 連続時間系・離散時間系の制御理論と利用技術を身に付け制御機器の設計および具現化ができる。

D-2 各種半導体素子の構造，動作機構を理解し，電子回路の設計と実装技術を身につける。

D-3 マイクロコンピュータのインタフェイス回路の設計と実装技術を身につける。

（情報工学科） コンピュータのハードウェア，ソフトウェアに関する基礎的な知識をもとに，ネットワーク，マルチメディアなどの専門的な分野における設計・開発ができる技術者の養成を目標とし，次の４つを設定している（(A)，(B)，(C)は４学科共通につき，略）。

(D) 情報工学およびその応用技術分野において，専門技術に関する知識・能力を身につけた技術者の育成

D-1 ソフトウェアの開発・応用に関する知識と能力を備え，プログラム言語の如何に関わらずに，問題解決に利用できる。

D-2 ハードウェア技術に関する知識を身につけハードウェアのみならずソフトウェアも含めたコンピュータシステム技術の設計・開発・応用の能力を身につける。

D-3 コンピュータネットワークに関する知識と能力を備え開発・応用ができる。

D-4 マルチメディア技術に習熟し，情報化社会における問題解決や社会的なかかわりに応用ができる。

D-5 数理的な科目を通じて，高度に論理的な考え方を身に着けると共に，研究・開発分野においても無理なく対応できる。

D-6 実験や卒業研究を通して実践的・創造的技術者としての素養を身につける。

（２） 専攻科課程

教育目標 専攻科設立時に定めた教育目標を元に，次のように設定している。

(1) 高度開発型技術者（実践的技術に加えて柔軟な発想能力のある開発技術者)の育成

(2) 高度総合システム技術者（電子・情報技術を工学的産業技術に活用し，人間に快適なシステム化ができる技術者)の育成

(3) 知的情報処理技術者（コンピュータ技術を知的情報処理技術に高めることができる創造性のある技術者)の育成

(4) 国際性（国際的にも活躍できる人材)の育成

(5) 知的柔軟性（工学的見地に片寄ることのない人間性・知見)の育成

(6) 人類への貢献意識を持ったチャレンジ精神豊かな技術者の育成

各専攻の目的 各専攻の目的は，次のように設定している。

（電子情報システム工学専攻） 準学士課程の情報通信工学科および電子工学科を基礎とし，マルチメディア通信設備等の運用・保守，製造・設計技術分野を担当する高度開発型技術者の育成を目的としている。基礎となる学科で培った工学技術に加え，高度なマイクロデバイス及びシステム回路技術を教育し，これらの上に通信システム技術・マルチメディアなどを中心としたソフトウェア技術を教育する。これにより，回路素子に関する技術とともに，これに生命である適切なソフトウェアを与えることができる高度情報素子技術者を育成する。

（制御情報システム工学専攻） 準学士課程の電子制御工学科および情報工学科を基礎とし，あらゆる産業におけるメカニカルな制御技術の設計・運用分野を担当する高度開発型技術者の育成を目的とする。基礎となる学科で培った工学技術に加え，高度なソフトウエア技術を教育する。その上に，メカトロニクス及びシステムコントロール技術を教育する。これらにより，高度な各種のソフトウエア開発に携わるだけでなく，コンピュータコントロールによる知的制御技術者を育成する。

・JABEE 対応コース，JABEE 非対応コースの教育目標

JABEE 対応コースは，専攻科の教育目標に JABEE の要求する内容を付加したものとし，非対応コースは，学士課程としての専攻科の流れを引き継いだものであるため，その教育目標は専攻科の教育目標と同じとしている。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

高専としての目的を学則に定め，教育研究活動を通して養成しようとする人材像を各学科・専攻において明確に定めており，それらは学校教育法第 70 条の 2 に定められた目的に合致している。また，これらの目的等は，学校概要，学生証をはじめとする印刷物や，ホームページ等を通じて，学生，教職員，一般に対して，それぞれ必要な対象に対して十分適切に周知されている。

基準２　教育組織（実施体制）

学科の構成，その内容・目的は該当する高専設置基準の規定に適合している。また，専攻科のそれらも本校の目的に沿っているとともに，学校教育法の規定にも適合している。全学的なセンターとして，技術センター，高度情報教育センター，地域共同テクノセンターを設置しているが，いずれも教育の目的を達成するのに必要な役割を担って，活動している。特に，地域共同テクノセンターは学生の教育に大きく貢献している。

教育課程全体を企画調整するための組織として，教務委員会があり，定期的に，また必要に応じて会議を開催し，教育活動に関する重要な事項を審議している。一般科目と専門科目間の教員の連携については，科目教育研究会により実施されている。

教育課程を円滑に実施するための体制として，教務委員会，担任会議，学科会議，専攻科委員会等が設置されており，支援を実施している。また，生活指導については，学生委員会，学生相談室，課外活動についてはクラブ顧問がその役割を担っており，支援体制は十分に機能している。

基準３　教員及び教育支援者

一般科目教員の配置は，本校の教育目標に対応している。各学科の専門教員についても，本校の教育目標に対応した形で，またその専門性についても考慮されて実施されている。専攻科においては，ごく一部の科目を除き，博士の学位取得者を配置しており，その専門性と科目の対応については，大学評価・学位授与機構の審査を経て配置されている。教員組織の活性化については，採用時に年齢のバランス，企業経験等を考慮して公募を実施している。採用にあたっては，男女，国籍等の区別なく公平な選考を実施している。採用後に，学位の取得を希望するものについては，社会人博士課程への進学を認めており，在学期間中負担を軽減するなどの支援を実施している。優秀教員の表彰制度も定めており，過去２年間において３名の教員が表彰を受けている。教員の採用，昇格についての規定を定めており，その運用は人事委員会を中心に適切に行われている。教員の教育活動の評価については，評価の仕組みは作成され，試行まで実施されている。教育課程を展開するのに必要な事務職員，技術職員はその支援内容に対して，適切な配置がなされている。

基準４　学生の受入

準学士課程，4年次編入学，専攻科課程の各入学者選抜いずれでも，教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが個別に明確に定められ，募集要項やホームページにて社会に公表されている。　入学者選抜は，準学士課程，編入学，専攻科課程において，ほぼアドミッション・ポリシーに沿った形で実施されている。受け入れた学生がアドミッション・ポリシーに沿った人材かどうかのチェックは，準学士課程においては，一部分析を行ったり，新入生へのアンケートを実施することなどで行われているが，今後も継続的に実施が必要である。入学者数と定員との関係は，全ての推薦，学力選抜において適切である。専攻科は実入学者が定員より多い状況であるが，教育体制が対応できており問題はない。

基準５　教育内容及び方法

授業科目の配置は，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目の配当が適切になされ，教育課程の体系性は確保されている。授業科目は，教育目標に対応して配置されており，教育の目的達成に適切なものになっている。他学科科目の履修，地元の大学との単位互換，インターンシップによる単位認定等を実施しており，学生のニーズ，学術の発展動向や社会からの要請にも対応した教育課程の編成を配慮している。講義，演習，実験・実習等のバランスを適切にするとともに，それぞれの教育内容に応じて，情報機器の活用，英語のコース別クラス編成など，適切な学習指導法の工夫を実施している。教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスを作成し，活用している。また，創造性を育むために，ＰＢＬやシミュレーションソフト実習などを取り入れ，インターンシップも活用している。

成績評価・単位認定規定，進級・卒業認定の規定を組織として策定し，学生に周知するとともに，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，進級・卒業認定を適切に実施している。

HR を中心として特別活動を実施することで，人間の素養の涵養を図るとともに，豊かな教養と高度の専門技術を身につけた視野の広い科学技術者を育成する教育目的に沿って，生活指導面や課外活動等において，人間の素養の涵養を図られるよう配慮している。

専攻科課程においては，準学士課程と連携した教育課程を設定している。授業科目を教育の目的と，技術内容にしたがって，必修科目と選択科目等に配置しており，教育課程の体系性を確保している。授業の内容は，教育目的に対応して設定されている。学生のニーズに対応し，他専攻の授業科目履修を認め，放送大学の単位認定・地元大学との単位互換を実施し，学術の発展動向や社会からの要請に対して，インターンシップによる単位認定，サマーレクチャ等を実施している。講義，演習，研究，実習のバランスと授業内容のバランスは適切であり，各科目の教育内容に応じて少人数授業，対話・討論型授業など学習指導法の工夫も実施している。インターンシップも全員に義務付け，専攻科特別研究において，創造性を育む教育が試みられている。学習内容、達成目標と評価方法等を明示したシラバスが作成されており，45 時間の学習で１単位等の説明もなされている。

特別研究においては，それにふさわしい研究指導（複数教員での指導，広範囲な研究テーマからの自主的な選択，企業との共同研究など）が行われている。成績評価・単位認定規定，修了認定規定を学校として定めており，学生に周知するとともに，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，修了認定を適切に実施している。

基準６　教育の成果

高等専門学校として，教育目的に沿って，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像等についての達成状況は，主として試験によって把握・評価している。進級・卒業（修了）時における単位取得状況，進級状況，資格取得，卒業研究の対外発表状況などから判断して，学生が身に付ける学力や資質・能力についての教育の成果や効果は上がっていると考える。就職先や進学先の分析より，本校の教育目的で養成しようとする人材像等に対して，十分教育の成果や効果が上がっている。学生が行う学習達成度評価から見て，本校の意図する教育の成果や効果は上がっている。卒業（修了）生，就職先企業へのアンケート結果から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等についての意見を聴取し，その結果から，教育の成果や効果は，語学を除き上がっていると判断される。

基準７　学生支援等

学習を進めるためのガイダンスの整備・実施，自主的学習を進める上での相談・助言体制，自主的学習環境等の整備・利用，学習支援に関する学生のニーズ把握，資格試験等の支援体制の整備，学習・生活で特別な支援を必要とする学生への支援体制の整備，クラブ活動等に対する支援体制の整備，学生の生活・経済面に関わる支援体制の整備，進路指導に関する支援体制整備については，いずれも十分になされている。学生寮も勉学の場として機能している。

基準８　施設・設備

教育課程の実現にふさわしい施設・設備として，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，パソコン室，ＬＬ教室，図書館等が整備され，有効に活用されている。本校の教育内容・方法に対応して，全学生が接続できる情報ネットワークおよびコンピュータが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されている。図書，学術雑誌，視聴覚資料等の教育研究上必要な資料は系統的に整備され，有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料は，各委員会を中心に適切に収集・蓄積されている。学生の意見の聴取は，授業評価を中心に行われており，教育改善グループによる改善に反映されている。校長との懇談会を通じても意見の聴取が行われている。学外関係者の意見は，アンケートや運営諮問会議により聴取され，教育改善に反映されている。自己点検・評価の結果を教育の質の向上，改善に結び付けるために，評価委員会と運営会議を中心とした点検システムが整備され,教育課程の見直しなどの具体的かつ継続的な方策が講じられている。個々の教員は，ＦＤ活動に参加するとともに，e-ラーニングや視聴覚教材の導入など，様々な形で授業内容，教材等の改善を行っている。個々の教員の改善活動状況は，ＦＤ委員会が学校として把握している。研究活動の成果として，教科書等の執筆がなされ，講義に使用されたり，卒業研究の成果が対外的に発表されるなど，教育の質の改善に寄与している。ファカルティ・ディベロップメントについては，ＦＤ委員会を組織し，年間計画に基づき実施している。そのファカルティ・ディベロップメントの活動は，たとえば教育論文としての発表という形で教育の質の向上に結び付いている。

基準 10　財務

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるための校地や校舎，施設等の資産が保有されていると共に，授業料，入学検定料，入学料などの経常的収入が確保されている。また科学研究費補助金や寄付金など外部資金の導入も行っている。

このような収入と支出に関して，全学的な組織である財務委員会が各部署からの要望を考慮し，計画立案を行っている。その実行は校長の決裁を経て各部署で行われている。

本校の財務に関する監査等は，内部監査は行っているが，監査法人・監事等による実地監査は未だである。しかしながら機構本部から決算書類に関する提出書類の内容確認については随時行われている。

基準 11　管理運営

校長，４主事，委員会等の役割を明確に定めており，学校の目的を達成するために，効果的な意思決定が行える体制となっている。管理運営に関する各種委員会及び事務組織はその役割を規則に定め，適切に役割を分担し，効果的な活動を実施している。管理運営に必要な諸規定を整備している。外部有識者の意見は，運営諮

問会議において年に一度聴取し，管理運営に適切に反映している。自己点検・評価および運営諮問会議による第三者評価は，学校全体の活動に対して行われ，かつ，それらの評価結果を印刷物やホームページで公表している。各種の評価結果が学校の目的達成のために，必要な改善につながるようなフィードバックシステムができており，それらは十分有効に運営されている。

ⅳ　自己評価書等リンク先

熊本電波工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「ⅴ　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

熊本電波工業高等専門学校	ホームページ	http://www.knct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kumamotokousen.pdf

ｖ　自己評価書に添付された資料一覧

事　項	資料番号	根拠資料・データ名
別添資料	1	熊本電波高専ＪＡＢＥＥ対応教育プログラム 「電子・情報技術応用工学コース」履修の手引き 熊本電波高専ＪＡＢＥＥ非対応教育プログラム 「電子情報技術専修コース／制御情報技術専修コース」履修の手引き
別添資料	2	熊本電波高専の「教育理念」・「教育目標」　各学科／専攻の教育目標および達成度評価表
別添資料	3	熊本電波工業高等専門学校　平成 17 年度　学校概要
別添資料	４－１	平成 17 年度　貸借対照表
別添資料	４－２	平成 16 年度　損益計算書
別添資料	４－３	平成 17 年度　損益計算書

八代工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-3

Ⅱ　基準ごとの評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-4
　基準１　高等専門学校の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-4
　基準２　教育組織（実施体制） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-6
　基準３　教員及び教育支援者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-9
　基準４　学生の受入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-12
　基準５　教育内容及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-15
　基準６　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-22
　基準７　学生支援等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-25
　基準８　施設・設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-29
　基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム ・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-31
　基準 10　財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-35
　基準 11　管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-37

＜参　考＞ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-41
　ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・ 2-(17)-43
　ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・・・・・・ 2-(17)-44
　ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） ・・・・・ 2-(17)-46
　ⅳ　自己評価書等リンク先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-(17)-52

Ⅰ　認証評価結果

八代工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーのすべての項目に対して調査・分析し、検証する取組が十分になされている。

○　準学士課程における創造性を育む教育方法に関して、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養うための工夫やものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成しているとともに、専攻科課程の「特別研究」及び「特別演習」において、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付ける指導を行うなど、創造性を育むための工夫がなされている。

○　勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、準学士課程４、５年次及び専攻科課程においてインターシップを実施しており、単位を認定している。準学士課程及び専攻科課程ともに、終了後には報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会を実施し、参加者以外の学生とも実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も準学士課程及び専攻科課程それぞれの専門分野に関連した当校専攻科、大学の工学系の学部や大学院研究科等となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　２人以上の教員が相互に授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行う「授業モニタリング」をはじめ、それを更に発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施しており、さらに、授業アンケート結果等を授業アンケート改善レポート集等として取りまとめ、公開しているなど、これらの活動を通じて授業内容や教授方法等の点検・改善に結び付けており、意欲的に授業改善を進めている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則第１章において「本校の目的および理念」を、第 11 章において「専攻科の目的および理念」を定めており、それらの目的及び理念に基づき、教育目標を「本校は、産業構造の複雑化・多様化に対応し、モノづくりの現場で『大局着眼、小局着手』を実行できる自立した実践的技術者を養成することを目標とする。」と定め、さらに、「自立した実践的技術者」について、「複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者」と規定している。

学習・教育目標として、その修得すべき能力や資質について準学士課程及び専攻科課程に共通した７項目である「（A）知徳体の調和した人間性を身につけた技術者」、「（B）技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者」、「（C）複眼的な視点から問題を解決できる技術者」、「（D）技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者」、「（E）知的探求心を持ち、主体的に問題に取り組むことができる技術者」、「（F）基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者」、及び「（G）社会性・協調性を身につけた技術者」を定めている。この７項目の学習・教育目標の下に、サブ項目として、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育課程において修得すべき具体的な達成項目を設定している。

また、中期目標・中期計画においても、各学科及び専攻科における達成すべき内容・水準を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第 70 条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の下に設定している学習・教育目標及びそのサブ項目の内容は、学校教育法第 70 条の２に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教職員は、ウェブサイトにおいて、随時、目的等を記載した学則等を閲覧することができる。また、理念及び学習・教育目標を掲載したシラバスを学生及び教員に配付し、学習・教育目標を掲載した携帯用カ

ードを学生に配付しているほか、教室、会議室等には学習・教育目標等を掲示している。さらに、学生に対しては新入生ガイダンス及びホームルームにおいて、教職員に対しては教員会及び新任者研修において、非常勤講師に対しては非常勤講師懇談会において、学習・教育目標を説明している。

また、教員が、シラバスを作成する際には、科目区分欄に学習・教育目標との対応を記述することを定めており、さらに、学生が、シラバスに記載している学習・教育目標に対して達成度評価を実施するなど、シラバスの活用によっても目的の周知を図っている。

学習・教育目標の認知度調査により目的の周知状況が把握されており、集計結果から、教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

理念、目的等は、八代高専概要、学生便覧、ウェブサイト等への掲載により社会に公表している。八代高専概要は、中学校、就職関係先の企業等に配布しており、ウェブサイトのアクセス数は平成 17 年には約 60 万件、平成 18 年は、10 月現在で約 60 万件となっている。また、学校説明会において、中学校の教職員に学習・教育目標を説明しており、オープンキャンパスにおいて、中学生に理念を記載した資料を配布している。

さらに、学習・教育目標を記載した「八代高専便り」、八代工業高等専門学校の特色を記載した中学生向けパンフレット「ＦＵＴＵＲＥ」を熊本県内の中学校、中学生等に配布しているほか、養成する人材像を記載した企業向けパンフレット「八代高専」を就職先関連企業に配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の各複合学科及び生物と化学を融合した生物工学科の４学科で構成している。

また、教育の目的として、「変化する技術社会に柔軟に対応できる実践的技術者を育成」という理念に基づき、「産業構造の複雑化・多様化に対応し、モノづくりの現場で『大局着眼、小局着手』を実行できる自立した実践的技術者を養成する」ことを目標として定めている。さらに、自立した実践的技術者とは、「複眼的な視点から技術を理解し、実践の場において、地域・社会のニーズに応え、アイデアを実現できる能力を備えた技術者」と規定しており、学習・教育目標の中において「（C）複眼的な視点から問題を解決できる技術者」の育成を目指している。各学科の目標は、複眼的な視点を持つ技術者の育成に沿って設定しており、学校が掲げた教育の目的と整合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学科と情報電子工学科を基盤とした生産情報工学専攻、土木建築工学科を基盤とする環境建設工学専攻及び生物工学科を基盤とする生物工学専攻のそれぞれの専門を複合した３専攻で構成している。

専攻科課程では、教育の目的として、準学士課程で養った基礎的な知識と技術をさらに深めるために、「狭い専門分野に留まらず工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身につけ、工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者、豊かな人間性と規律を持つ技術者、そして柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者の育成」を目標に設定しており、専攻科の構成は、学校が掲げた教育の目的と整合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター及び地域連携センターを設置している。

情報処理センターは、「教育・研究用コンピュータ及び情報ネットワークシステムの円滑な維持と運用並びに情報処理に係る教育研究への支援と普及を図ること」を目的に設立しており、第１から第３の各演習室は、「情報基礎」等の授業において有効に活用しているほか、17 時以降の時間外利用についても可能とするなど、学生に利用されている。

地域連携センターは、「地域産業界との科学技術共同研究・技術交流の推進、地域教育界との実験教育共同研究・支援及び地域コミュニティとの連携並びに校内各専門分野にまたがる学際的教育・研究協力体制の強化を行うこと」を目的に設立しており、その業務として、「校内の総合的、学際領域の教育・研究の支援に関すること」、「学生の創造活動・創造的教育の支援に関すること」を含み、各種の地域連携行事等に学生が参加すること及びそのための準備作業や学外参加者との交流を通して、実践性を育成することに対して支援するための活動を行っている。また、地域行事への出展に関して、授業、実習、創造セミナー等との連携を企画し、創造的教育活動への資金等に対する支援を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

管理運営体制として、総合企画委員会の下に、学務運営、学生支援、地域連携、施設マネジメント、財務マネジメント及び労務マネジメントの６つのシステムを整備し、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、学務運営システムを整備している。学務運営システムを統括する教務委員会では、教育課程全体を企画調整するとともに、有効に展開するための検討を行っており、準学士課程及び専攻科課程の教育課程を企画・立案し、教育活動等の点検・改善に関する審議・業務を行うことを定めている。

また、この体制の下、教育課程の改訂についての基本方針、学修単位の導入等、教育活動等に係る重要事項の審議が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

専攻科の共通科目である「工業基礎計測」、「基礎工学演習」をはじめ、英語、数学、物理等の授業科目において、一般科目及び専門科目を担当する教員が連携して、専攻科共通科目担当者会議、数学教育研究会、物理教育連絡協議会及び英語教育研究協議会を開催し、授業内容等を検討している。

また、平成 17 年度に、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「研究授業」制度を導入し、「国語」、「工学入門」、「工業基礎計測」及び「科学技術英語」の４科目に対して実施している。それぞれの研究授業の後には、一般科目及び各学科の専門科目の教員が参加するミーティングを行い、授業改善、授業内容や進度の調整等を検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学生委員会が統括する学生支援システムを整備している。

準学士課程においては、学級担任制を採用し、学級担任が行う教育活動について、学生支援システムの中の担任会や進路支援室の活動を通して担任業務や就職・進学指導を支援しているほか、各学科の学科会議や成績検討会議等により、学級担任の円滑な学生指導を支援している。

また、授業活性化のために、各教員からの申請に基づき、校長裁量経費から教育研究活性化経費を配分

し、財政的に支援している。

さらに、課外活動においては、クラブ顧問として指導教員を配置しており、学生委員会が、外部コーチの配置による指導支援や、顧問教員の練習試合等の引率旅費を援助するなどの支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　機械電気工学科、情報電子工学科及び土木建築工学科の３つの複合学科を有する高等専門学校として設立し、また、全国の高等専門学校で最初のバイオテクノロジー系学科である生物工学科を増設して４学科で構成しており、その特徴を活かして複眼的視野を備えた実践的技術者の育成を目指している点は、特色ある取組である。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 18 人、非常勤講師 13 人を配置している。

一般科目担当教員は、主に準学士課程１年次から３年次の授業を担当していることから、高等学校教諭の教員免許を取得している教員を中心に配置している。また、実践的技術者に必要な基礎学力を身に付けさせるために、博士の学位を取得している教員５人、修士の学位を取得している教員９人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 50 人（他に助手 10 人）、非常勤講師８人を配置している。

理念にある「変化する技術社会に対応できる実践的技術者を養成すること」を見据え、複眼的な視点から技術を理解する能力を養成するため、各学科には、専門的な知識を備えた教員として、博士の学位を取得している教員を中心に配置している。また、実践的技術者の育成のために、実務経験を有する教員を各学科に複数人配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、自立した実践的技術者を養成するための授業科目として「特別研究」に重点を置き、専門性の高い研究と、きめ細やかな指導が行えるよう、学位を取得し、かつ教育研究実績が十分にある講師以上の教員を特別研究担当教員として配置している。

また、準学士課程で習得した知識・技術に加えて、得意とする専門分野をより深く追求するために、39 人の博士の学位取得者を専攻科の授業科目担当教員として配置している。さらに、各専攻では、周辺分野の知識と技術を身に付け、「複眼的な視野を獲得した技術者」を育成するために、異なる分野の教員で構成するとともに、１つの授業科目に異なる複数の学科の教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

年齢構成については、30 歳代と 50 歳代の教員数が多いものの、特定の範囲の年齢に著しく偏る状態ではなく、均衡ある年齢構成維持のため、教員採用の際には公募の要件に年齢の条件を付加するなど、配慮している。新規教員の採用の際には、教育経歴や実務経験にも配慮しており、その実績として、常勤教員における他機関での教育経歴や実務経験を有する者の割合は 47%を占めている。また、国際社会に対する英語力の急速なニーズに対応するため、外国人教員を非常勤講師又は常勤教員として採用している。

教員個人の教育研究の資質を高めるために、文部科学省在外研究員及び内地研究員として派遣しているほか、学位取得のための博士課程への社会人入学を認め、在学期間は校務の負担の軽減に配慮するなど、学科及び学校全体で支援する体制を整備しており、その結果、多数の教員が博士の学位を取得している。国立高等専門学校間の人事交流制度を活用し、平成 18 年度は有明工業高等専門学校に１人派遣し、同校及び旭川工業高等専門学校からそれぞれ１人ずつ受け入れている。

さらに、教育・研究評価を実施し、その結果を考課資料として利用するとともに、各教員にフィードバックすることにより教育研究の活性化を図っている。平成 16 年度からは、教育・研究活動の自己評価と教員、学生からのアンケート結果を基に、独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰候補者を推薦している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規程として、教員の教育上の能力に関する規定を含み、「八代工業高等専門学校人事委員会規則」、「八代工業高等専門学校教員選考規則」及び「八代工業高等専門学校非常勤講師任用に関する要項」を定めている。また、教育上の能力については、人事委員会が選出した面接官が面接することにより、評価している。

さらに、「八代工業高等専門学校教員選考規則」においては、教授の選考資格の１項目として、「技術士」を取り入れているなど、教育の目的に対応した規則を定めている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価を実施するための目的、評価の手続き（流れ）、「授業」、「卒研指導」等、教育上の指導能力を含む７つの評価項目及びそれぞれの重み付けを定めており、各教員が作成する職務申告・集計表、自己ＰＲ等申告書に基づき、人事委員会が集計して評価表を作成し、これに基づいて、校長が教員評価を行う体制を整備している。

この体制の下、教員の教育上の指導能力についての評価を含み、実際に評価を実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は総務課及び学生課の２課体制としている。事務系職員の人員構成は、事務職員 34 人、教室系技術職員 12 人、技能職員２人の計 48 人となっており、この中でも特に教育活動を直接支援する事務的業務については、主として学生課に所属する４係の常勤職員 14 人及び非常勤職員６人が行っている。教育支援係は主として教育課程及び修学指導に関する業務、学生生活支援係は主として学生の生活指導及び課外活動に関する支援業務と学生に対する保健指導、看護業務及び公用車の運転業務、寮務支援係は学寮の管理及び運営に関する業務、図書係は図書館の管理運営に関する業務を担当している。課長及び課長補佐をはじめ、各係には非常勤職員を含めて教育支援係に３人、学生生活支援係に６人、寮務支援係に５人、図書係に４人配置しているが、厳しい人員削減の中において十分なサポートを行うために、主任及び係員は特定の係専属ではなく、学生課全体の職員として配置するグループ制をとっており、状況に応じて臨機応変に各係の職務のサポートができる体制を整備している。

技術職員については、効率的に運用するため、平成 16 年度より、学生課から独立して設置した技術室に配置している。技術室は加工技術班、環境計測技術班及び機械電子技術班の３班で構成しており、技術室長１人、技術室次長１人、班長３人（内１人は次長と兼務）、班員７人、非常勤職員１人の計 12 人が学生の実習、実験及び演習の技術指導、教育研究支援のための技術開発及び技術業務、実験機器等の保守管理等を行っている。各班の構成としては、加工技術班が班長を含めて３人、環境計測技術班と機械電気技術班が同様に各４人となっており、効果的な教育支援を行うことができるように、それぞれの技術職員の職能に応じて適切に配置している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程のアドミッション・ポリシーであった「八代高専が求める人」を検討・変更し、平成 16 年度に、編入学生を含む準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーについて明確に定めている。編入学生を含む準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「科学や技術に強い関心を持ち、モノづくりが好きな人」、「科学技術を学ぶに必要な基礎学力が備わっている人」及び「コミュニケーションの基礎が備わっている人」として、また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、「自らの専門とする技術分野の基礎学力を備え、周辺分野への知的好奇心を持った人」及び「自ら習得した知識や技術をもとに、豊かな地域社会の創造に貢献したいという熱意を持った人」として定めており、平成17年４月１日より適用している。

教職員に対して、ウェブサイトへの掲載、教員会や学科会議においての説明及び各種広報誌の配付を通じてアドミッション・ポリシーを周知しており、教職員に対するアドミッション・ポリシーの周知状況に関するアンケート調査の結果から、おおむね教職員に周知されている。

また、広報室と学生募集室の連携により、熊本県内外の中学校や高等学校、市町村等の関係機関への入学募集要項の配布、学校説明会の開催、ウェブサイトでの公開等を実施することによりアドミッション・ポリシーを公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、学力選抜、一般推薦選抜及び特別推薦選抜により実施している。学力選抜では、数学と理科の学力試験点を1.5倍とし、成績証明書の成績は、５段階評定における２年次９教科の評点の和に、３年次９教科の評点の和の２倍を加算した総和とする傾斜配点にすることにより、「科学技術を学ぶに必要な基礎学力」を確認している。一般推薦選抜では、一般推薦書、成績証明書、志望理由書及び面接による選抜方法により、また、特別推薦選抜では、特別推薦書、成績証明書、志望理由書、面接及び口頭試問により、「科学や技術に強い関心を持ち、モノづくりが好き」であることを確認している。準学

士課程４年次への編入学生選抜は、工業高校及び農業高校からの編入学生選抜、普通高校からの編入学生選抜を実施しており、学力検査、成績証明書及び面接により、各推薦選抜同様にアドミッション・ポリシーに適合していることについて確認している。

専攻科課程の入学者選抜は、高等専門学校長の推薦による選抜、学力検査による選抜及び社会人選抜により実施している。推薦選抜では、志願理由書、推薦書、成績証明書及び面接による選抜方法とし、学力選抜では、自らの専門とする技術分野の基礎学力について確認するための学力検査、志願理由書及び面接による選抜方法とし、社会人選抜では、志願理由書、口頭試問、面接及び成績証明書による選抜方法としており、いずれの選抜方法も志願理由書、面接等により、「豊かな地域社会の創造に貢献したいという熱意」等を確認している。

これらの入学者選抜は、入学者選抜委員会の下で、各入学者選抜の選抜要領に基づいて適切に実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課程では、平成 17 年度の入学者を中心に、受入学生の成績、単位修得状況、課外活動への参加状況、進級率、新入生アンケート等の調査・分析により、アドミッション・ポリシーのすべての項目について、十分に検証している。

専攻科課程でも同様に、受入学生の成績、研究発表状況、中学校への出前実験への参加実績、新入生アンケート等の調査・分析により、アドミッション・ポリシーのすべての項目について、十分に検証している。

平成 17 年度の検証の結果からは、準学士課程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われていたことから、入学者選抜方法の改善を要する状況ではないと分析し、現段階では入学者選抜の改善を行っていないものの、検証の結果において改善の必要があるときには、入学者選抜委員会で改善を検討・実施する体制を整備している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかをすべての項目について十分に検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てる体制を整備していると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課

程及び専攻科課程ともに、アドミッション・ポリシーのすべての項目に対して調査・分析し、検証する取組が十分になされている。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

総合教育プログラムにおいて設定している１、２年次の「人としての基盤形成」、３年次の「専門基礎の修得」、４、５年次の「専門性の確立」という過程に対応させて、一般科目を基礎科目（必修）及び応用科目（選択）に、専門科目を基礎科目、総合科目、専門基礎科目（必修）及び専門応用科目（選択）に区分し、低学年には一般科目に重点を置き、学年の進行に伴って専門科目の比重が高まるくさび形に配置している。また、学生の意欲や特性に応じて、自主学習支援、補充教育及び創造教育を行う特別選択科目を設置しており、さらに、３年次までは必修科目を、４年次からは選択科目を多く配置している。

授業科目は、教育の目的である学習・教育目標のサブ目標に対応させた教育課程の構成方針に基づき、各学年に系統的に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

授業の内容は、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるために、他の高等教育機関との単位互換に関する細則を定め、熊本大学や九州沖縄地区９高等専門学校間で単位互換協定を締結しているほか、学生の意欲や特性に応じて、一般科目及び各学科の専門科目で自主学習支援、補充教育及び創造教育を行う特別選択科目を設置し、履修されている。

当校は、学術の発展動向や産業界の要請を受けて複合学科として設立していることから、学生が所属する学科以外の工学を学ぶ機会として、「工学入門」を必修科目として、「複合工学セミナーⅠ」及び「複合工学セミナーⅡ」を特別選択科目として設置している。

また、情報技術検定、工業英語能力検定等の資格検定試験等の単位を認定しており、留学生に対しては、「留学生の履修についての申し合わせ」を定め、補充教育を実施している。

さらに、米国のケンタッキー州立マーレイ大学への語学留学について、現在、単位認定の実績はないものの、「専門特別セミナー」として単位を認定する体制を整備しているほか、社会のニーズに対応した教育を行うため、インターンシップを実施して単位を認定しており、特別選択科目としてキャリア養成教育を実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

技術者教育の基本となる知識の獲得のために講義系科目を配置するとともに、実践的なものづくりの技能などを体得するために演習・実験・実習等を配置し、近接する複合領域の専門分野の知識・技能の総合的修得を図っていることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、学習指導法の工夫として、専門応用科目における少人数型授業、「生命倫理学」における対話・討論型授業、土木建築工学科２年次の「創造演習」におけるフィールドワークを導入した授業、「現代社会論Ⅰ」における一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携授業、「英語Ⅲ」における習熟度別クラス編成授業、「英語Ⅳ」における卒業後の進路等に対応した目的別クラス編成授業等を実施しているほか、自作教材の利用、情報処理センターやＬＬ教室等の施設・設備を用いた学習指導、学内ＬＡＮの利用等、それぞれの教育内容に応じて適切に行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会が策定した「シラバス作成要領」に従って作成しており、科目概要、教育目標との対応、教育課程上の位置付け、当該授業科目の具体的な達成目標、成績の評価方法等のほか、自学自習支援のための授業スケジュール、参考文献及び学習方法が記載されている。また、「授業時間（15 回の講義）＋自己学習時間＝45 時間」となる学修単位については、シラバスに記載することにより周知しているなど、適切なシラバスが作成されている。

各授業では、授業科目の担当教員がシラバスを用いてガイダンスを実施し、授業科目の概要、達成目標、評価方法、学習方法、質問への対応等について説明しており、その実施状況について学生による授業アン

ケートで確認している。また、定期試験の答案返却の際には、学生に、シラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検させており、学生に対して実施したシラバスの活用によるアンケート調査の結果から、シラバスが活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法に関して、創造性の育成の契機とすることを目的に、問題解決型及びプロジェクト志向型の教育を取り入れている。土木建築工学科１年次の「創造演習」では、実験の結果を踏まえ、より高強度なトラス橋の製作についてのアイデアを考察させるなど、設定した研究課題に関して、それまでに学んだ知識・技術を駆使しながら問題解決に向けた自主的な取組を体験させることにより、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養っている。また、選択科目である「複合工学セミナーⅠ」及び「複合工学セミナーⅡ」においては、全学科の学生を対象としたＰＢＬを実践しているなど、その他の授業科目においても、具体的な問題の解決方法を検討する授業や、ものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成している。

また、勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、各学科とも、４、５年次に特別選択科目として、インターンシップを導入しており、インターンシップ実施要項に基づき単位を認定している。終了後には、報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会において、参加者以外の学生に対しても実習内容の情報を共有させるなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級認定・卒業認定に関する規定は、「八代工業高等専門学校成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する基準」及び「学則」に定めている。

成績に関する学生からの意見の申立ての機会について、通常の各授業科目の成績評価に関しては、答案返却時から成績処理システムへの修正入力期間までの間に、また、年度末には、成績提出締め切り後に特別指導期間を設定している。

学生への周知について、「八代工業高等専門学校成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する基準」を学生便覧に記載するとともに、ウェブサイトへも掲載しているほか、成績評価基準は、各授業科目のシラバスに記載しており、年度当初の各ホームルームやガイダンスにおいて周知を図っており、実際に周知されている。

さらに、進級認定、卒業認定は、「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定等に関する申し合わせ」により、全教員が出席する進級判定会議、卒業認定会議において、教務委員会の作成した資料に基づき、それぞれの要件を確認し、進級認定、卒業認定を実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

週１時間実施しているホームルーム活動を中心として、特別講演や各種学校行事等の特別活動を実施しており、１年次から３年次の３年間に計 90 単位時間以上を確保している。

平成 14 年度に設置されたワーキンググループにおいて、特別活動及びホームルーム活動について全学的な検討を行い、「ＨＲ基本プラン」としてまとめた結果、「総合教育プログラム」に活かし、教育目的に対応した活動を計画・実施することとしており、社会性及び人間性の育成を図るよう配慮している。

また、特別活動のうち、３年次の学内研修及び学外研修を含む１年次から３年次の 30 単位時間分を「エンジニア総合学習」、工場見学旅行等を含む４年次の 30 単位時間を「進路セミナー」に割り当て、キャリア養成教育の特別選択科目として、望ましい職業観及び勤労観を育んでいる。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学習・教育目標の中に「知徳体の調和した人間性」の育成を掲げ、また、「総合教育プログラム」の中で課外活動やホームルーム活動等を組み入れている。学生委員会を中心とした八代工業高等専門学校学生支援連絡協議会を設置し、全学的な指導体制を構築しており、学生生活上の規則に基づき、生活指導、各種講演会、研修会等を実施している。

また、課外活動に関しては、顧問教員を配置し、日常的にクラブ活動を指導するほか、クラブリーダー会議等を通じて社会性、協調性等の育成を図っている。

さらに、学生会が中心となって運営する学校行事への参加を通じて、自主性、協調性及び主体性を育んでおり、また、学生寮においては、団体生活を通じて寮規則の遵守、役割分担の実行責任を課すことにより、自主性、社会性及び協調性を育成するように配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程４年次から専攻科課程２年次までの４年間を「複眼・モノづくり」専門工学を目指す「生産システム工学」教育プログラムとして編成し、準学士課程と専攻科課程の連続した教育課程を構築しており、準学士課程５年次までに修得した得意とする専門分野をさらに深め、複眼的視野の獲得を目標とする教育課程として授業科目を配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程の教育課程と連携を図ることにより学習・教育目標が達成できるよう、学習・教育目標の各項目に照らして、系統的に授業科目を配置している。また、各専攻の専門分野における

学士の申請を可能とするよう、専門分野としての体系性も確保されている。

授業の内容は、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の達成目標を明確にしている。各授業科目の具体的達成目標から、その達成水準も教育の目的を達成するために適切に設定しており、実際の授業の実施内容も、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

全専攻には共通の必修科目を多く設置しており、学生に、自分が所属する専攻以外の専門工学を学習する機会を設けている。

また、学生の多様なニーズに応えるために、「八代工業高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則」を定め、熊本大学や九州沖縄地区９高等専門学校間で単位互換協定を締結しているほか、「サマーレクチャー、大学の科目履修に関する規定」及び「八代工業高等専門学校インターンシップ実施要項」を定め、夏季休業期間中に九州内の高等専門学校で実施しているサマーレクチャー及びインターンシップについて、「特別実習セミナー」として単位を認定している。

さらに、ＴＯＥＩＣで一定以上の点数を取得すること、及び数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験に合格することを、専攻科の修了要件と規定し、修了認定を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

技術者教育の基本となる専門工学の知識を獲得するための講義系科目を配置するとともに、実践的な「複眼モノづくり」専門工学を修得するため、演習、実験、実習等を多く取り入れるなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、学習指導法の工夫として、全専攻２年次の「スピーチコミュニケーション」における討論型の授業、「複合材料工学」における情報機器を用いて教材を工夫した授業、環境建設工学専攻１年次の「環境施設設計演習」におけるフィールドワークを取り入れた授業等、それぞれ教育内容に応じて適切に行われている。また、各専攻科においては、定員数が少ないことから、少人数教育を実施している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法に関して、「特別研究」及び「特別演習」を開講し、創造性の育成の契機を図っている。「特別研究」では、熊本市内の建築施工会社を中心に行っている「キヅキプロジェクト」に参加し、購入者の要求に可能な限り細かく対応した、住宅の設計から模型製作、展示を経験させるなど、住宅の設

計・建設において設計技術者が直面する問題を体験し、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付けるなどの工夫が行われている。また、環境建設工学専攻２年次の「景観設計演習」では、校外実習において調査した八代市周辺の景観調査の結果から、地域性や歴史性を考慮した地域にふさわしい景観をシミュレーションさせるなど、学習した技法を応用して、新しい景観を計画・設計する力の育成を図っている。さらに、「工業基礎計測」及び「基礎工学演習」は、各専攻科の学生が各自の得意なテーマでリーダーとなり、他専攻の学生とグループで実験・演習に取り組む全専攻共通のＰＢＬ科目として開講しており、創造性を育むための基礎的能力を育成している。

また、勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、インターンシップを実施しており、専攻科の在籍中に学年に関係なく履修できることとし、「特別実習セミナー」として単位を認定することを定めている。インターンシップ参加者は、実習内容についての報告書の作成及びインターンシップ報告会においてのプレゼンテーションが義務付けられており、多くの学生の情報共有を図るなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教務委員会が策定した「シラバス作成要領」に従って作成しており、科目概要、教育目標との対応、教育課程上の位置付け、当該授業科目の具体的な達成目標、成績の評価方法等のほか、自学自習支援のための授業スケジュール、参考文献及び学習方法が記載されており、適切なシラバスが作成されている。なお、学修単位については、「学修時間に関する規程」として学則第 51 条に定め、専攻科学生便覧に記載することにより、学生に周知している。

各授業において、年度当初にシラバスを用いてガイダンスを実施し、授業科目の概要、達成目標、評価方法、学習方法、質問への対応等について説明しており、その実施状況について学生による授業アンケートで確認している。また、定期試験の答案返却の際には、学生に、シラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検させており、授業評価アンケート及び授業改善レポートの結果から、学生が活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、１年次の「特別研究」（２単位）から２年次の「特別研究」（８単位）の２年間で行っており、シラバスに指導方針、研究テーマ一覧等を提示している 。

研究を実施する上での指導体制について、「特別研究指導要項」を定め、主査及び副査のほか、必要に応じて補助教員を配置するなど複数教員による指導体制をとっており、１年次の「特別研究」において研究の中間報告書を提出させて評価するなど、１年次及び２年次の「特別研究」に対して、継続的に指導している。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規程や修了認定規定は、「八代工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」、「学則」及び「八代工業高等専門学校『生産システム工学』教育プログラム履修規程」に定めている。これらの規程は、学生便覧に記載しているほか、ガイダンスにおいて説明している。また、学修時間に関する規程についても学生便覧に掲載して学生に周知を図っており、実際に周知されている。

授業科目ごとの成績評価に関しては、シラバスに評価方法・基準として明記し、それに基づいて成績評価しており、また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会については、学生に答案等を返却する際に設けている。

単位認定については、専攻科成績認定会議において適切に実施しており、修了認定については、年度末に開催される修了認定会議で修了要件を満たすことの確認を行った後、認定している。

また、「生産システム工学」教育プログラム修了確認票により要件を満たすことを確認した後、教育プログラムの修了の認定も実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　創造性を育む教育方法に関して、創造性を発揮させるための土台作りを行い、課題の解決に向けた着想を得るための力を養うための工夫やものづくりの実践を行う授業等を実施し、創造性を育むための基礎的能力を育成している。

○　勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、４、５年次生を対象にインターンシップを実施しており、単位を認定している。終了後には報告書の提出を課すとともに、インターンシップ報告会を実施し、参加者以外の学生とも実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。

○　定期試験の答案返却の際において、学生自身がシラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検している点は、特色ある取組である。

＜専攻科課程＞

○　「特別研究」及び「特別演習」において、問題解決のための着想を促して、新しい発想へ結び付ける指導を行うなど、創造性を育むための工夫がなされている。

○　勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環としてインターンシップを実施しており、学年にかかわらず実施可能とし、単位を認定している。終了後には、報告書の作成及びインターンシップ報告会でのプレゼンテーションを義務付けており、多くの学生と実習内容の情報共有を図るなど、実践的技術者の育成のために活用している。

○　定期試験の答案返却の際において、学生自身がシラバスを用いて授業科目の達成目標の達成度を自己点検している点は、特色ある取組である。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、教育目標を達成するために必要な教育課程を編成し、各学年の学級担任を通じて、学生が、定期試験ごとに「学習自己点検シート」を記入することにより自己点検させている。さらに、１年次から３年次には「学習等記録簿」を、４、５年次には「学習等達成度記録簿」をそれぞれ学生自身に記入させ、教育目標の各項目に沿って、選択科目を含めた科目履修の状況を把握している。さらに、５年次の４月初旬に、学習・教育目標（C）について、教員が「工学・専門基礎科目学力調査」を実施し、達成状況を確認している。

専攻科課程においては、準学士課程と同様に教育目標を達成するために必要な教育課程を編成しており、選択科目を多く配置していることから、学生に「学習等達成度記録簿」を記入させて、教育目標の各項目に沿って、選択科目を含めた科目履修の状況を把握している。また、数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験や、ＴＯＥＩＣを実施して、学習・教育目標（B）、（F）に該当する項目について、達成状況を確認している。さらに、準学士課程４、５年次と連携させた「生産システム工学」教育プログラムによって目標が達成できるように教育課程を編成していることから、教務委員会が作成した「『生産システム工学』教育プログラム修了確認票」を基に、達成状況を確認している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、教育目標を達成するための教育課程に基づき、当該学年の目標の達成状況について、「学習等記録簿」及び「学習等達成度記録簿」で確認した結果、教育目標を達成するために必要な授業科目の履修状況とその達成状況から、教育の成果や効果が上がっている。また、「学習自己点検シート」では、在学年次の途中経過ではあるものの、授業科目履修状況とその達成状況の把握に活用している。さらに「工学・専門基礎科目学力検査」により、授業科目の担当教員や学科において達成状況を確認した結果からも、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、準学士課程と同様に「学習等達成度記録簿」を確認した結果、教育目標を達成するために必要な授業科目の履修状況から、教育の成果が上がっている。また、ＴＯＥＩＣで一定以上の点数を取得すること、及び数学・自然科学及び数理的処理に関する総合試験に合格することを、「生産システム工学」教育プログラムの修了要件と位置付けており、その達成状況から、教育の成果や効果が上がっ

ている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程ともに、公務員志望を除く就職希望者の就職決定率は極めて高く、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等となっており、当校が育成する技術者にふさわしい就職先となっている。

準学士課程における進学希望者の進学決定率も極めて高く、準学士課程の専門分野に関連した進学先として、当校専攻科、大学の工学部等へ進学している。

また、専攻科課程についても、準学士課程同様に極めて高い進学決定率であり、専門分野に関連した大学院の研究科へ進学している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価は、「学習等達成度記録簿」の中の「学習・教育目標の自己点検」において行っている。

準学士課程の平成 17 年度卒業生及び専攻科課程の平成 17 年度修了生の状況では、学習・教育目標の英語能力の習得に関するサブ項目（Ｆ－２、Ｆ－３）に対しては、ポイント数がやや低く表れているものの、経年による分析では、ほとんどの項目についてポイント数が上がっており、全体として、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標のサブ項目を具体的に明文化してから、卒業（修了）生を輩出していないため、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見について、直接的に聴取する段階ではないものの、これまで、学外関係者の意見を教育の状況に関する点検・評価に反映する仕組みとして、卒業生や企業等に対して懇談会やアンケート調査等を実施している。

卒業生からの意見の聴取は、卒業生との懇談会及び卒業生アンケートを行っており、また、進路先（企業）からの意見の聴取は、懇談会及び企業アンケート調査を行うことにより、意見を聴取するなどの取組を実施している。

学生が身に付けた学力や資質・能力についての直接の意見の聴取結果ではないものの、進路先の企業から、当校卒業生の勤務状況に満足しており、今後も当校卒業生を採用する方向にあるなどの意見が寄せられていることから、教育の成果や効果は、おおむね上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する直接の意見を聴取するなどの取組を実施していないものの、関連するアンケート調査結果からみて、おおむね教育の成果や効果が上がって

いると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の主な業種も、各種製造業、ソフトウェア産業、技術サービス業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も準学士課程及び専攻科課程それぞれの専門分野に関連した大学の工学系の学部や大学院の研究科となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、学習・教育目標の達成状況について、学生に「学習自己点検シート」、「学習等記録簿」、「学習等達成度記録簿」等を記入させることにより、多面的に自己点検させている。

基準７　学生支援等

７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程及び専攻科課程の年度当初のガイダンス等において、教務委員及び学級担任が、全学年に対して学生便覧や各学科の教育課程、科目系統図が盛り込まれたシラバスを資料として、学習に必要な設備や施設、各学年の概要、選択科目の選択方法等を説明している。また、各授業科目においてもシラバスを用いてガイダンスを行っており、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、教員はオフィスアワーを設定し、各教員室前にオフィスアワーを含めた週間スケジュール表を掲示することにより、学生が教員に相談しやすいように配慮している。さらに、シラバスに教員の電子メールアドレスを掲載し、電子メールによっても相談・助言ができるような体制としており、学生は、これらを活用して教員に相談するなど、利用している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、各学科において、学年ごとにホームルーム教室を設置し、授業時間以外の時間も自由に利用可能な学習の場として、学生が利用している。また、図書館も授業時間以外の自主学習スペースとして活用できるように、平日の８時30分から20時30分まで開館し、定期試験前及び期間中には土曜日、日曜日及び祝日も開館しているほか、情報処理センターの各演習室は、一定の手続きのもとで、時間外にも使用できるシステムとしており、学生が利用している。

そのほか、食堂、福利厚生施設のロビー、専門棟ゼミ室、ラウンジ等も自主的学習環境、コミュニケーションスペース等として開放している。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するためにオフィスアワーを設けているほか、学生の意見を直接汲み上げる機会として「専攻科生懇談会」を定期的に実施しており、電子ジャーナルの利用方法に係る説

明会開催希望等のニーズを把握している。そのほか、学生会による評議会や卒業・修了時に行う学生アンケート調査等においても学生のニーズを把握しており、英語教育の充実のための姉妹校交流の提案、資格を取得するための講義の要望等のニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

実用英語技能検定をはじめとする特定の資格取得に対して、「一般特別セミナー」及び「専門特別セミナー」として単位を認定する制度を整備している。また、危険物取扱者、技術士１次試験、第３種電気主任技術者等の取得希望者が多い資格に関しては、特別選択科目として、資格取得のための支援セミナーを開講しているほか、ＴＯＥＩＣに関しては、年間行事に試験日程を掲載し、学生に対して計画的な受験を促すなど支援している。学生は、これらを活用して様々な資格を取得しているなど成果を上げている。

さらに、外国留学の支援に関しては、平成 17 年度に短期語学留学制度設置のための取組を始め、平成 18 年度から米国のケンタッキー州立マーレイ大学での語学研修プログラムを実施している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生の学習・生活の支援組織として留学生委員会を設置しており、「留学生の手引き」の配付、同級生からチューターを選出するなどの支援を行っている。さらに、留学生のための特別な教育課程を編成し、「構造力学」等、特定の授業科目に関しては単位の振替を行うなど、留学生が円滑に学習できるように配慮している。

編入学生については、事前に、学級担任、教務委員等が面接を行い、編入後に補講を行うなど必要な学習指導を実施する体制を整備している。

また、障害のある学生に関する学習支援について、３人のサポート学生を配置するなどの措置を講じるとともに、在籍する学科及び一般科目の教員が連携を図り、補講を実施するなど学生の学習支援を行っている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対して、学生委員会を中心とする支援体制を整備しており、ほとんどの教員がクラブ顧問として支援している。また、必要に応じて外部からコーチを招く制度を整備しており、さらに、課外活動で優秀な成績を修めた学生に対する表彰、クラブリーダー研修会の実施等により、クラブ活動の活性化を図っている。

また、経済的な支援として、高等専門学校体育大会、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等の文化・技術系クラブの大会等への参加費用等も援助している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生委員会を中心とする学生支援システムを整備している。

学生の生活における指導・相談に対しては、学級担任や学生委員会を中心に全教員が日常的に対応しているほか、学生の様々な相談に対応する体制として、学生相談室を設置し、専門のカウンセラーが定期的に対応しており、利用されている。また、セクシュアル・ハラスメントについては、専門の委員会の下で、学生相談室のほかに苦情相談員や学生課学生係が相談窓口となっており、健康面については保健室に２人の職員を配置して、常時、対応可能な体制として整備している。さらに、経済面に関しては、授業料免除や独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等による奨学金制度等を整備しており、有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、留学生委員会を中心に留学生の生活を支援する体制を整備しており、「外国人留学生指導の手引き」を毎年発行して、全教員で留学生を指導する体制としている。また、同級生の中からチューターを選出し、学習支援と同様に、日常生活のサポート等も行う体制としており、留学生の生活支援を適切に行っている。

また、生活の場として、寮内には留学生・専攻科学生フロアを整備しており、閉寮期間中の滞在も可能としている。さらに、校内に国際交流室を設置し、留学生同士の交流のほか、日本人学生との自由な交流の場を提供している。

生活上、車椅子が必要である学生のために、駐車場、一般管理棟出入口スロープ、専用トイレ等を整備しており、さらに専門棟へのスロープ設置を予定しているなど、バリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として、八龍寮（男子）及び夕葉寮（女子）を整備している。学生は寮生会に所属し、寮生会が寮を運営しており、寮務委員会が寮生の指導を行っている。

寮室には、個人が使用するベッド、机、タンスを設置しており、生活上必要な風呂や洗濯・乾燥機は共用として設置しているほか、食事は３食とも寮の食堂で提供している。また、八龍寮及び夕葉寮それぞれに寮健康センターを設置し、健康教室を実施しているほか、精神的なカウンセリングを含めた寮生の悩み相談に、毎日、対応しているなど心身の健康促進に活用しており、生活指導・支援が充実している。

寮室は個室又は２人部屋で、勉学のための自習室、製図室、パソコン室及び多目的室を整備し、無線ＬＡＮを利用して個人所有のパソコンを校内ＬＡＮに接続できるように整備している。また、寮生は、日課に沿って生活しており、自習時間を規定している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

教育の一環として、「八代高専総合教育プログラム」に沿って達成目標を明確にし、１年次から３年次の「エンジニア総合学習」、４、５年次のホームルーム活動の中における「進路セミナー」を実施しており、また、４年次から専攻科の学生を対象に、キャリア教育の一環として、インターンシップ制度を活用するなど、就職・進学に向けて実践的に指導する体制を整備している。

具体的な就職活動・進学活動に関しては、平成 16 年度から、進路支援室が中心となって、企業から招聘した非常勤講師や進路支援室長によるセミナーを開催し、エントリーシートの書き方や自己ＰＲ法、就職面接の指導を行うほか、進路支援のデータベースを構築して、就職のための検索システムを整備しており、学生自ら積極的な就職活動を展開している。さらに、就職支援情報誌「巣立ち」を発刊し、その年度の就職状況、学生や当校職員の取組等について紹介しているなど、これらの取組により、高い就職率を達成している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、十分に機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　八龍寮及び夕葉寮それぞれに寮健康センターを設置し、健康教室を実施しているほか、精神的なカウンセリングを含めた寮生の悩み相談に、毎日、対応しているなど、心身の健康促進に活用されており、寮生に対する生活指導・支援が充実している。

○　当校独自の進路支援データベースを整備し、多数の学生が利用して、自ら、積極的な就職活動を展開するよう支援している。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学習・教育目標を達成するために必要な教室、実験・実習室、情報教育関連施設、図書館をはじめとする諸施設・設備を整備している。各ホームルーム教室等には空調設備が充実しており、講義による教育及び学生の自主的学習の環境に対して十分に配慮している。また、「八代工業高等専門学校校舎改修計画方針」を明確にし、さらに、施設の全学的有効活用と整備充実に向けて、施設及び設備を管理するための体制として、平成14年度に「施設マネジメント委員会」を発足し、定期的な施設点検の実施、指摘項目についての改善報告書の提出要求、改善状況の点検を実施し、施設の更なる有効活用を図っている。

また、玄関前のスロープ及び身障者用トイレを設置しており、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内には情報コンセントを約 550 箇所設置しており、ネットワークは、ほぼ全敷地内に網羅している。情報処理センターの各演習室のパソコン全125台をはじめ、校内の様々な場所に設置したパソコンからネットワークに接続することができ、特に、４、５年次の教室や実験室、学生寮等には無線ＬＡＮを設置して、授業や学生の自主学習ニーズに対応するネットワークサービスを提供している。情報処理センターの各演習室においては、Ｍ７ＣＡＤ、ＪＷＣＡＤ、ＡｕｔｏＣＡＤをはじめとする各学科からの要望に応じたアプリケーションとLinux動作環境を提供しており、また、演習室や図書館に設置したパソコンには、ＶＩＤシステム等の採用により安定した授業環境・利用環境を提供している。

セキュリティ管理に関しては、学内外からの不正な接続を遮断するファイアウォールとサーバ上でのコンピュータウィルスチェックにより保護している。また、「八代工業高等専門学校情報セキュリティーポリシー」を策定し、学内の教職員に対して情報セキュリティに関する講習会を実施しており、学生に対しては、「学生向けネチケット教育資料」に基づき、毎年度、全学年を対象としたネチケットの説明を行っている。情報ネットワークセキュリティ管理は、情報管理委員会と情報処理センターの協力の下、教職員が、ネットワークマネージャーとして数人で分担して行っている。

演習室で行われる情報処理教育では、ファイル共有システムにより、学生、教員双方とも効率的な授業や学習を行っており、学生の自学自習のため、情報処理センターの各演習室を20時まで開放し、利用されている。また、情報管理として、教職員のみが利用できるネットワークを整備し、様々な事務手続システムを稼動して業務の効率化を図っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約５万７千冊の図書のほか、学術雑誌、ＣＤ、ＤＶＤ、ビデオ等のマルチメディアを所蔵している。蔵書は専門分野の別等に配慮し、「蔵書検索の利便性」、「自学自習のサポート」、「科学技術への興味」をコンセプトとして、図書委員会を中心に系統的に整備している。特に、「八代高専コーナー」には、シラバスに記載されている参考図書をすべて揃えた「シラバス掲載参考書」、各種資格試験・公務員試験の参考書を揃えた「進路・就職関係」の図書、科学技術に関する初歩的な本を集めた「初学者向コーナー」、科学技術の歴史を学ぶ「科学史・技術史関係図書コーナー」、技術者倫理について考察する「技術者倫理コーナー」へ関連図書を配架することにより、学生の自学自習に配慮している。図書館に所蔵する図書、雑誌については、ウェブサイト上での検索を可能とし、学外の蔵書の検索や閲覧については、オンラインによる専門学術雑誌や新聞記事データベースの閲覧を可能としている。

平成 17 年度からは、学生の要望を反映した図書選定を実施しており、平成 18 年度には「八代工業高等専門学校図書館資料整備方針の基準」、「八代工業高等専門学校図書館資料受入の基準」を制定し、整備の充実を図っている。

また、利用者統計によると、平成 17 年度の１年間で入館者数約５万６千人、図書貸出数約６千冊の利用実績があり、読書感想文コンクールや、学生、教職員がおすすめの本を紹介するブックレビューの実施、「初学者向コーナー」をはじめとする「八代高専コーナー」の設置等、図書に対して興味を持ち、図書館が有効に活用されるよう配慮している。さらに、学生の学習利用に対して、平日の 20 時 30 分まで開館しているほか、定期試験の直前及び期間中においては、土曜日、日曜日及び祝日にも開館している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　４、５年次の教室や実験室、寮等に無線ＬＡＮを設置し、授業や学生の自主学習ニーズに対応するネットワークサービスを提供しており、有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料は、過去６回にわたる自己点検・評価報告書、平成 14 年度に刊行した外部評価報告書、平成16年度に刊行した「八代高専30年史」及び平成17年度に日本技術者教育認定機構に提出した自己点検書に取りまとめている。また、「八代工業高等専門学校行政文書管理規定」に基づいて成績資料等を適切に収集・保管しており、さらに、各委員会等の活動記録や議事録は、連絡協議会で確認した後、適切に保管している。このほか、各種ＦＤ活動、教員評価の資料についても収集・蓄積しており、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。

教育改善のための評価体制として、校長（Action）のもと、総合企画委員会（Plan)、「学務運営システム」、「学生支援システム」、「地域連携システム」、「施設マネジメントシステム」、「財務マネジメントシステム」、「労務マネジメントシステム」の６つのシステム（Do)、及び各システムの点検・評価を行う「自己点検評価委員会」（Check）を構築しており、さらに自己点検評価委員会を含む運営組織全体を「外部評価委員会」が評価している。また、「学務運営システム」等の６つのシステムは、それぞれの統括委員会が中心となり、日常の企画・点検及び検証を行うように位置付けている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取は、授業アンケート、学習自己点検、学習達成度記録簿、学生役員会と校長との懇談会、専攻科学生と校長との懇談会及び卒業・修了時アンケートにより、定期的に実施している。また、学級担任による個人面談や各教員によるオフィスアワーにおいても、随時、学生の意見の聴取を行っている。

また、授業アンケートで聴取した意見等を基に、教員による自己点検を実施しているほか、学習達成度記録簿の結果を基に、経年変化を分析するなど、収集した意見は、関係部署で点検・評価された後、結果をまとめて開示しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見は、外部評価、卒業生との懇談会、地元企業（人事担当者との懇談会）、企業アンケート調査、保護者アンケート、ＯＢＯＧアンケート、地域連携センター開催の会議等において聴取している。

外部評価で受けた指摘や提言、卒業生や地元企業人事担当者からの意見は点検・評価し、学習教育目標の見直しに反映しており、また、教務委員会が、保護者アンケートの結果を集計して保護者の意向を分析し、教員会の資料とするなど関係部署で点検された後、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、校長（Action）のもと、総合企画委員会（Plan）、「学務運営システム」、「学生支援システム」、「地域連携システム」、「施設マネジメントシステム」、「財務マネジメントシステム」、「労務マネジメントシステム」の６つのシステム（Do）、及び各システムの点検・評価を行う「自己点検評価委員会」（Check）を整備しており、自己点検評価委員会を含む運営組織全体を「外部評価委員会」が評価するシステムを整備している。

各システムの点検・評価や外部評価委員会による評価は、自己点検評価委員会を経て、関係各部署にフィードバックしている。また、学生、学外関係者及び教職員から得た意見・要望についても教員会等で報告し、関係各部署へフィードバックしている。フィードバックを受けた関係各部署は、改善策を検討・実施しており、組織として各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

平成 14 年度の外部評価で受けた指摘や提言について、自己評価検討委員会を中心に、直ちに改善に向けた取組を行い、卒業生との懇談会や地元企業人事担当者との懇談会の意見も合わせて、平成 15 年４月に公開した「学習・教育目標」に反映するなどの改善に結び付けている。また、指摘事項に対する各種の改善結果を「外部評価委員指摘事項改善状況報告書」に取りまとめ、公開している。

学生による授業アンケートは、平成 10 年度の試行以降毎年実施し、平成 14 年度からは、授業科目担当教員がアンケート結果に基づいた授業の改善レポートを作成するとともに、授業中等において学生へコメントするなど、具体的かつ継続的な方策を講じている。このほか、教育課程の改訂、授業モニタリングの導入、成績評価基準の見直し、各ホームルーム教室への空調設備の充実、自学自習スペースの確保等、点検・評価結果を具体的改善に結び付けている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の改訂など具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教員（非常勤講師を含む）は、学生による「授業アンケート」の結果を基に改善レポートを提出し、授業アンケート改善レポート集として公開している。また、教員相互による「授業モニタリング」を行っており、年１回程度、２人以上の教員が授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行

っている。モニタリング結果及びミーティング内容は教務委員会に提出し、学生課において公開している。また、平成17年度からは「授業モニタリング」をさらに発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施している。

各教員は、これらの活動を通して、授業内容や教授方法、教材の継続的な点検・改善に取り組んでおり、さらに、個々の教員の改善活動状況については、授業アンケート改善レポート集、授業モニタリングカード、授業研究報告書、授業の工夫・改善例集等として取りまとめ、公開している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9－1－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動が教育の質の改善に寄与している例として、極低温・超伝導電子計測システムを開発し、「工学基礎計測」の実験に活用していること、また、数学教育研究会の活動成果として、補助教材を作成・活用していることなどの実績がある。

また、地域との共同研究等に学生が参加し、最先端技術に触れる機会を提供するなど、研究指導の面で教育の質の改善を図り、その結果を学生が学会等において研究発表するなどの成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9－2－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質の向上のため、「教育・授業を考えるワークショップ 99」、「授業アンケート」、「授業モニタリング」、「授業研究」等のファカルティ・ディベロップメントを実施しており、平成17年度からは、教員会に設置したＦＤ活動グループが、組織的に実施している。

そのほか、授業の工夫等を報告するＦＤ講演会「よりよい授業を目指して」は、過去４回開催されており、「基礎学力定着を目指す数学科の取組」、「講義と演習を連携した授業について」等、具体的実践例を紹介し、教員の資質向上を図っている。また、コミュニケーション能力向上のための「話し方講座」、学生指導に必要な「学生のメンタルヘルス」や「就職指導のスキルアップ」等の勉強会を開催している。

さらに、学外における各種研修会へ参加し、終了後、教員会において報告を行っているほか、文部科学省在外研究員及び内地研究員としての派遣、国立高等専門学校間の人事交流も、教員の資質向上を図る取組として行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9－2－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

「技術倫理」において、一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携授業を実施しているほか、「工学実験」において、レポート提出時の口頭試問による習得知識の確認をしているなど、ファカルティ・ディベロップメント活動を参考として、多くの授業改善を行っている。これら授業改善の取組として、授業アンケートの調査結果より、授業中における説明のわかりやすさ、質問に対する教員の対応、資料配付・トピックス紹介・機器使用等を工夫するなど、教育全般にわたり、改善が進んでいる。また、専攻科学生修了時アンケートの調査の結果についても、経年変化を分析しており、一般教養をさらに深めることができた、英語の力を伸ばすことができた、教科指導が適切であったなど、学生の評価が高くなっており、授

業改善が進んでいることが確認できる。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　２人以上の教員が相互に授業をモニターして授業内容等について評価し、ミーティングを行う「授業モニタリング」をはじめ、それを更に発展させ、授業方法の改善・スキル向上及び教育プログラムの問題抽出・改善を目的とした「授業研究」を実施しており、さらに、授業アンケート結果等を授業アンケート改善レポート集等として取りまとめ、公開しているなど、これらの活動を通じて、授業内容や教授方法等の点検・改善に結び付けており、意欲的に授業改善を進めている。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が総務課で作成され、財務マネジメント委員会で審議・決定されている。

また、この計画は、学内ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務マネジメント委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育研究特別設備費、授業の活性化に必要な経費、学校運営に必要な経費を設けるなど、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11　管理運営

11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長のリーダーシップの下で、管理運営を円滑に遂行するため、教務主事を副校長として、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置し、それぞれの役割を明確にすることにより校長を補佐している。また、各委員会等については、規則を制定し、組織（構成）、審議事項を明確にしているほか、効果的な意思決定が行えるよう校長を筆頭とするＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Action）サイクル体制を確立し、「企画→実施→点検→改善」の役割・関係を明確にしている。

平成 16、17 年度の学校運営組織の構成は、校長を中心として、運営に関する重要事項を審議する運営委員会の下に設置した６つの学校運営システム（学務運営、学生支援、地域連携、施設マネジメント、財務マネジメント及び労務マネジメント）が、運営委員会の決定（企画）を受けて実行し（実施）、自己点検評価委員会、外部評価委員会（点検）のチェックを経て、校長が改善を行う（改善）態勢としていた。また、各システムには、実行するのみではなく、企画、運営するための委員会も含めることで迅速性や的確性を図っていたため、システム内の企画・点検を行う委員会、全体の企画・点検を担う運営委員会及び自己点検評価委員会の役割が不明確になるなどの問題点があった。

平成 18 年度より、従来の運営委員会（企画）を、総合企画委員会及び連絡協議会に分けて役割を分担し、各委員会の機能を検討して、審議事項や各委員会を構成する委員の重複を避け、委員会を減少するなどの改善を行うことにより、各委員会やシステムの役割を明確にして、校長を筆頭とするＰＤＣＡサイクルについて、より効果的な新組織体制を整備している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

各委員会等は、それぞれの規則により位置付けられ、役割分担を明確にしており、活動している。また、事務組織については、平成 18 年４月に、庶務課、会計課及び学生課の３課体制から総務課及び学生課の２課体制へ移行し、業務の集中化・効率化を図っており、事務分掌細則において、事務部各係等の所掌を明確にするなど学校運営を効果的に補佐する体制を整備し、活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定は、学則、総合企画委員会規則のほか各種委員会規則等を整備しており、事務部の諸規則とともに規則集としてまとめている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部評価委員会と運営諮問会議が外部評価を実施し、管理運営に反映させる体制を整備しており、平成14 年５月に、学外の有識者による評価・助言を受けて、「外部評価実施要領」を制定し、併せて外部評価の方法・項目を規定するなど外部有識者の意見を管理運営に反映している。

また、これにより、平成14年12月に外部評価委員会を開催し、外部評価委員会委員からの報告書に基づき、平成15年２月に外部評価報告書として取りまとめており、改善を要する点として指摘のあった事項について改善を図っている。さらに、平成 15 年 12 月に「改善状況報告書」を作成しており、「ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築し、効果的に運営してほしい」との意見を受けて、平成16年度にＰＤＣＡシステムを構築するなど、外部有識者の意見を管理運営に反映している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価を過去６回にわたって実施し、自己点検評価報告書として取りまとめている。また、平成16年度以降は、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画（年度計画）に基づき、中期目標・中期計画の自己点検・評価を含む取組を行っており、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、自己点検評価委員会を中心とした自己点検・評価を行っている。

さらに、自己点検・評価報告書の第５版及び第６版は、全教職員への配付、ウェブサイトによる公表をはじめ、文部科学省、熊本大学、九州内の高等専門学校等の関係機関に広く配布している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検評価委員会が学校全体を取りまとめて総括した自己点検・評価結果は、全教職員へ印刷物を配付するとともに、ウェブサイト上で公開することによりフィードバックしている。また、自己点検評価委員会において、総括的に検討を行った点検評価結果を運営組織の各システムに所属する委員会等へ周知することにより、フィードバックする体制としている。

学校全体の管理運営活動に関する改善システムは、運営諮問会議や外部評価委員会からの意見・提言を受け、自己点検評価委員会において点検評価を行った後、総合企画委員会で改善の検討を行う体制となっており、運営組織体制、各委員会の組織構成、審議事項等の見直しなどを実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（1）高等専門学校名　八代工業高等専門学校

（2）所在地　熊本県八代市平山新町2627

（3）学科等の構成

学　科：機械電気工学科，情報電子工学科，土木建築工学科，生物工学科

専攻科：生産情報工学専攻，環境建設工学専攻，生物工学専攻

（4）学生数及び教員数（平成１７年５月１日現在）

学生数

準学士課程	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	合計
機械電気工学科	42	40	46	47	36	211
情報電子工学科	44	41	44	43	40	212
土木建築工学科	41	39	43	44	39	206
生物工学科	44	44	43	38	42	211
計	171	164	176	172	157	840

専攻科課程	１学年	２学年	合計
生産情報工学専攻	13	11	24
環境建設工学専攻	7	8	15
生物工学専攻	6	6	12
計	26	25	51

教員数

区分	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	8	5	5	0	18
機械電気工学科	6	7	2	2	17
情報電子工学科	4	7	1	4	16
土木建築工学科	6	5	3	2	16
生物工学科	3	4	2	2	11
計	27	28	13	10	78

2　特徴

八代工業高等専門学校（以下，本校と記す）は，昭和 49 年に「機械電気工学科」，「情報電子工学科」および「土木建築工学科」の３つの“複合学科”をもつ高専として設立された。複合学科設立の趣意は，“近接する異分野の基礎と専門を相互に補完しながら，柔軟で複眼的な視野を備えた実践的技術者を育成する”である。その後，平成元年に，全国の高専で最初のバイオテクノロジー系学科である，生物と化学が融合した「生物工学科」が増設されて，４学科体制となり，全国で２高専だけの複合学科に生物工学科を有するという特色を持っている。平成６年には準学士課程の上に，より高度で専門的な知識と技術を有する技術者の養成を目指して，「生産情報工学専攻」，「環境建設工学専攻」および「生物工学専攻」の３専攻からなる２年間の専攻科が設置された。

本校は，設立当初から複合学科の特色を活かして，複眼的視野を備えた実践的技術者の養成に取り組んでおり，平成14年には21世紀における科学技術教育のあり方を見越して「自立した実践的技術者の育成」および「科学技術による地域社会への貢献」を柱とする理念を策定した。この理念に基づいて，本校が目標とする「自立した実践的技術者」像として，○豊かな人間性と倫理観を持つ技術者，○狭い専門分野に留まらず，工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身に付け，工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者，○柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者，を定めている。また本科５年間と専攻科２年間の７年間を通して，各学年における達成度目標を定めた「八代高専 総合教育プログラム」を作成し，この総合教育プログラムを基本としてカリキュラムを設計し，教育活動を展開している。このような教育活動を踏まえて，本科４，５年と専攻科１，２年の４年間から成る「生産システム工学」教育プログラムを編成し，平成17年に工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE受審し，認定を受けている。

以上のような本校における教育活動は専門教育にとどまらず，芸術・文化的素養を含めた人間教育の涵養にも及んでいる。創設以来，教職員の設計・製作により学校内に設置された数多くのモニュメントはこれを具現化したものである。創立 30 周年を経過して社会に送り出した卒業生が 3400 名を超え，さまざまな分野で高い評価を得ており，設立時の人間教育の方針が本校の伝統として受け継がれている。

一方，本校は，理念の柱の１つである「科学技術による地域社会への貢献」の実践として，平成 12 年に設置された「地域連携センター」を中心に，地域産業界，行政，地域教育界および地域社会との連携活動を進めている。２つの産学官の協議会組織を足場として，地域企業との間の技術相談や共同研究，「技術セミナー」の開催など，また地域小・中学校との間で「小・中・高・高専・大学連携科学技術教育支援機構」を立ち上げ，「出前実験授業」や「高専体験授業」，「小中学校教師への講習会」などを実施している。毎月第２土曜日には小中学生向け実験・工作教室「わいわい工作・わくわく実験ひろば」を実施し，これまでに延べ約 2,500 名の参加者を数えている。このような地域社会との連携を通して地域に密着した開かれた高専としてその存在価値を高めている。

ii　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は，平成１４年に「自立した実践的技術者の育成」および「科学技術による地域社会への貢献」を柱とする理念を策定し，「自己点検報告書－第５版－」で公開した。この理念は本校学則第１章「本校の目的・理念」第１条の２に次のように示されている。

２　前項の目的に照らし，本校の理念を次のとおりとする。 (1)時代の要請に応え，科学や技術の方面に興味を持つ若者を受け入れ，一人ひとりの個性と能力を重んじつつ心身ともに健やかな成長を促し，変化する技術社会に柔軟に対応できる実践的技術者を育成することを目指す。 (2)地域社会における科学技術教育及び研究開発の中核的機関になることを目指す。

この理念に基づいて，本校は教育目標を次のとおりに定めている。

『本校は，産業構造の複雑化・多様化に対応し，モノづくりの現場で「大局着眼，小局着手」を実行できる自立した実践的技術者を養成することを目標とする。』

この目標で示す自立した実践的技術者とは，『複眼的な視点から技術を理解し，実践の場において，地域・社会のニーズに応え，アイデアを実現できる能力を備えた技術者』であると規定している。具体的には，以下のような能力を備えた技術者育成を目指し，目標に向けた教育を実践している。

(A)知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
(B)技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
(C)複眼的な視点から問題を解決できる技術者
(D)技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
(E)知的探求心を持ち，主体的に問題に取り組むことができる技術者
(F)基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
(G)社会性・協調性を身につけた技術者

本校は，本科（準学士課程）５年間と専攻科（学士課程）２年間の２つの教育課程によって構成されており，本科は４つの専門学科から，専攻科は３専攻から構成される。上記の学習・教育目標で目指す技術者は本科・専攻科を含めた共通の目標としており，各項目のサブ目標も含めて平成１４年度末に「履修の手引き（２００３年度版）」で学生・教職員に公開している。平成１５年度にはサブ目標を見直して平成１５年度末に「履修の手引き（２００４年度版）」にて公開するとともに，平成１６年度版「シラバス」で印刷物として公開した。さらに平成１７年度には，本科課程（準学士課程）終了時に目標とする水準としてサブ目標を追加し，本科課程と専攻科課程のそれぞれの課程で目指す目標を明確に位置付けた。

本校では，本科５年間ないし本科と専攻科７年間一貫の技術者教育を行うにあたり，各学年・時期におけるアクションプログラムとして「八代高専総合教育プログラム」を策定している。それぞれの時期に応じて達成度目標が設定されており，この総合教育プログラムを基本として本校のカリキュラムが設計されている。

１　準学士課程の達成目標

準学士課程においては，一般科目で工学の基礎となる数学・自然科学的知識を獲得すると共に，幅広い視野で問題を捉えることのできる能力を身につけることを目指し，専門科目でそれぞれの得意とする専門分野の知識・技術の修得を図るとともに，複合学科の特徴を活かした隣接する専門分野の理解を目指している。また，特別教育活動や課外活動等を通じた人間基礎力の育成にも力を入れており，社会で求められる人材育成を目指している。これらの内容を踏まえ，本科における本校学習・教育目標を具体的に示すと，以下のように表現される。

(A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
　A-1：広い視野で物事を考えることができる
　A-2：日本と世界との関わりに関心を持つことができる
　A-3：心身共に健全であろうと努め，人間基礎力を身につける
(B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
　B-1：工学の基礎となる数学・自然科学の基礎知識を身につける
　B-2：計測技術を用いてデータを収集できる
　B-3：種々な情報を分析して評価することができる
(C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者
　C-1：多様な専門分野の関連性を理解できる
　C-2：基礎知識を活用して工学的問題を理解し，説明できる

C-3：基礎的な実験技術を身につける
C-4：得意とする専門分野の知識，技術を身につけ，社会との関連を理解できる
(D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
D-1：技術者が持つべき倫理観の必要性を認識できる
D-2：社会における倫理的な問題を認識することができる
(E) 知的探求心を持ち，主体的に問題に取り組むことができる技術者
E-1：専門分野に好奇心と探求心を持って取り組むことができる
E-2：課題研究などで継続的に学習できる
(F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
F-1：日本語による適切な文章表現及び口頭の意思伝達ができる
F-2：日常的に使用される英語で書かれた文章の概要・要旨がつかめる
F-3：自分の考えを簡潔な英語で表現できる
(G) 社会性・協調性を身につけた技術者
G-1：社会参加への意欲と関心を持つことができる
G-2：グループでの活動に参加し，その中で協調して役割を果たせる

２　専攻科課程の達成目標

専攻科は，本科課程で身につけた，得意とする専門分野をさらに深く追究すると共に，周辺分野への知識・技術を身につけ，「複眼的な視野を獲得した技術者」を育成することを目指している。本校では本科４年生から専攻科２年生までの教育プログラムをＪＡＢＥＥ対応の「生産システム工学」教育プログラムとして設計しており，専攻科課程修了時は，「狭い専門分野に留まらず工学の基礎となる幅広い知識と技術を確実に身につけ，工学の諸分野に発生する諸問題を発見して解決できる能力を備えた技術者，豊かな人間性と規律を持つ技術者，そして柔軟さと好奇心をもって問題解決に積極的に向き合う技術者」を育成することを目標としており，学習・教育目標は，以下のように具体的に示される。

(A) 知徳体の調和した人間性を身につけた技術者
A-1：幅広い知識を身につけ，地球的視点から問題を捉えることができる
A-2：異文化を理解し，価値観の多様性を認識することができる
(B) 技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者
B-1：工学の基礎となる数学・自然科学の基礎知識を身につける
B-2：合理的な計測技術を選択し，データを収集できる
B-3：情報を分析して評価し，適切な数理的処理を行って分かりやすく提示できる
(C) 複眼的な視点から問題を解決できる技術者
C-1：多様な専門分野の関連性を理解し，多面的に捉えることができる
C-2：基礎知識を活用して工学的問題を理解し，説明できる
C-3：基礎的な実験技術を用いて，実験を企画・実行して結果の分析・評価ができる
C-4：得意とする分野の知識，技術と情報を駆使して，社会の要求に応じて問題解決の方法を企画，デザインすることができる
(D) 技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者
D-1：科学技術に関する倫理的問題について理解し，指摘することができる
D-2：実務上の問題を理解し，技術的・倫理的知識を適用することができる
(E) 知的探求心を持ち，主体的に問題に取り組むことができる技術者
E-1：幅広い分野に知的好奇心と探求心を持って取り組むことができる
E-2：研究や学習状況を把握・記録して自主的・継続的に学習できる
(F) 基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者
F-1：日本語による適切な文章表現及び口頭の意思伝達ができる
F-2：英語で書かれた技術文書の概要・要旨がつかめる
F-3：研究の英文概要を書くことができ，発表資料などに英語を用いることができる
(G) 社会性・協調性を身につけた技術者
G-1：社会参加への意欲と関心を持つことができる
G-2：グループでの活動に参加し，その中で協調して役割を果たせる

iii　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校は，学則に定められた目的・理念に基づき,「複眼的な視点から技術を理解し，実践の場において，地域・社会のニーズに応え，アイデアを実現できる能力を備えた技術者」を育成することを教育目標としており，その具体的な技術者像として以下の７項目を定めている。

(A)知徳体の調和した人間性を身につけた技術者

(B)技術の基礎となる技能と知識を身につけた技術者

(C)複眼的な視点から問題を解決できる技術者

(D)技術のあり方に対する倫理観を身につけた技術者

(E)知的探求心を持ち，主体的に問題に取り組むことができる技術者

(F)基本的なコミュニケーション能力を身につけた技術者

(G)社会性・協調性を身につけた技術者

本校では，これらの学習・教育目標を達成するためのアクションプログラムとして，本科課程および専攻科課程を含めた，５ないし７年間一貫教育を目指す「八代高専総合教育プログラム」を策定しており，その中で本科課程および専攻科課程において達成すべき目標を明確に定めている。これらの目標に向けて，一般教育および専門教育の内容・水準が定められており，中期計画・中期目標の中に明記されている。

本校の目的・理念および学習・教育目標は，本校教職員および学生に周知されているとともに，ウェブサイト，広報誌等を通じて社会に広く公表されている。

基準２　教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は，機械電気工学科，情報電子工学科，土木建築工学科，生物工学科の４学科から構成され，これらの学科の構成とその内容や目的が，学校が掲げた教育の目的と整合性が取れており，目的を達成する上で適切である。また，専攻科課程は，準学士課程で養った基礎的な知識と技術をさらに深める目的で「生産情報工学専攻」,「環境建設工学専攻」,「生物工学専攻」の３専攻から構成され，その構成・内容や目的は，学校が掲げた教育の目的を達成する上で適正である。

本校では，全学的なセンターとして，情報処理センターと地域連携センターを設置している。情報処理センターは情報処理に係る教育の普及と支援を主目的とし，学生の情報処理教育および自己学習を支援しており，本校の学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている。地域連携センターは，センター関係行事への学生の参加を通じて学生が実践経験をつむ機会を与えると同時に，学生の創造的教育活動を支援しており，本校の学習・教育目標を達成する上で適切なものとなっている

準学士課程および専攻科課程の教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として,「学務運営システム」が整備され，その統括委員会である教務委員会を中心に教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が十分に行われている。

授業科目に関する教員間の連携については，専攻科の共通科目をはじめ主要な科目で，必要に応じて行われている。一般科目・専門科目の担当教員間の連携が特に重要となる数学，物理，英語については,「数学教育研究会」,「物理教育連絡協議会」,「英語教育研究協議会」が組織され，担当者間の意見交換により，授業内容や進度について教育課程全体からみた調整が必要により行われ，適切な連携が機能している。教育課程の展開及び人間の素養の涵養に関する教育においては，学級担任制度やクラブ顧問制度が整備され，各教員は教育活動を円滑に実施するための予算支援ならびに人的支援を受ける体制となっており,それらが有効に機能している。

基準３　教員及び教育支援者

本校の理念に沿って設定された，本科（準学士課程）の授業科目を担当する教員は，教員数や職位についての高等専門学校設置基準を満たしており，それぞれの専門分野や資質に応じて適切に配置されている。また専攻科においても，本科より一段高いレベルで設定されている専攻科の達成目標に沿って設定された授業科目に対して，十分な教育的能力を有する教員が配置されており，とくに特別研究については，学位を持った講師以上の教員が担当することにより専門性の高い研究指導が行われている。また均衡した年齢構成と，教育経歴や実務経験を有する教員の採用および外国人教師の登用に配慮されているとともに，教員の定期的な学外研修を認め, 内地および在外研究員の派遣を推進し, 学位取得についても学科, 学校を挙げての支援体制を取るなど, 教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

教員の採用や昇格については，人事委員会規則，教員選考規則，非常勤講師任用に関する要項が明確かつ適切に定められており，これらの規則に沿って運用されている。また教員の教育研究活動に関する評価が，数年間の試行を経て平成17年度分からは考課資料としても利用されており，その結果は各教員にフィードバックされ，教育研究活動の改善を促すようなシステムが構築されている。さらに自己点検評価委員会が組織され，教員個人データの提出を求め，定期的な点検評価が行われている。

事務職員については平成18年度より総務課と学生課の２課体制に刷新して職務遂行の効率化と役割の明確化が行われ，効果的な支援体制を整えており，技術職員については技術室が組織され，実験，実習の支援や地域連携事業に係わる受託試験，解析等多岐に亘る業務を遂行しており，教育課程を展開するに必要な教育支援者が適切に配置されている。

基準４　学生の受入

本校では，準学士課程及び専攻科課程ともに平成16年度に現在のアドミッション・ポリシーに改定し，本校教職員に対しては教員会，学科会議で周知し，中学生，保護者など社会に対しては本校ウェブページ，募集要項の配布，学校説明会等により広く公表している。

このアドミッション・ポリシーは，平成17年度から準学士課程（編入学を含む）及び専攻科課程の入学者選抜に適用されている。準学士課程及び専攻科課程ともに，入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーの各項目に対応付けられていることから，アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用され，実施されている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについては，準学士課程及び専攻科課程ともに学生募集室が受入学生の成績や活動状況を調査・分析することで検証を行い，入学者選抜委員会がその承認をしている。平成17年度入学生の検証においては，現在の選抜方法の改善を要する状況には至っていない。このように受入学生の検証を行い, 入学者選抜方法の見直しを行う体制が整備され機能している。

実入学者数は定員を確保しながら適切に推移しており，特に改善を要する状況には至っていない。

基準５　教育内容及び方法

本校の教育目的実現のため，基本となる科目を必修科目として，また幅広い専門分野を学ぶための科目を選択科目として，それぞれ低学年および高学年に主として配置している。人間的基盤を形成しながら，専門性を確立するという教育プログラムに則り，一般科目と専門科目はくさび形に配置されている。

複合学科の特長を活かして近接分野の学習や学生が所属する学科以外の専門内容を学ぶ科目を設置し，他の教育機関との単位互換，インターンシップの実施，個々の学生の特質や興味関心に対応した特別選択科目を設置するなど，社会や学生のニーズに応えうる教育課程が編成されている。

実践的技術者育成という目的に対応して，講義で学んだ知識を実践的・統合的に身につけるために，演習，実験，実習科目を多く配置し，また個々の授業においても，それぞれの教育目的に応じた様々な工夫がなされている。

各科目の教育内容に関しては，教務委員会が策定した要領に従ってシラバスが作成され，計画的に授業が行われている。また，シラバスは学生に配布され，またウェブサイト上で公開されており，事前学習や達成度の自己点検などに活用されている。

シラバスに明記された方法・基準で個々の科目の成績評価が行われ，単位認定および進級・卒業認定は，全教員参加の会議において，規則に基づき厳密に行われている。

特別活動や課外活動，生活指導等による人間性の涵養についても，前述の「総合教育プログラム」に基づいて，全学的な実施体制を整備し，様々な活動が行われている。

専攻科課程は,「総合教育プログラム」に基づいて，本科課程との連続した教育課程が編成されており，準学士課程４，５年生と併せ,「生産システム工学」教育プログラムを構成する。専攻科課程における専門教育は，本校の「複眼・モノづくり」専門工学として整備されているとともに，学生の得意とする専門分野において学士取得が可能となるように，体系的に整備されている。

インターンシップや，他の教育機関との単位互換を整備・実施し，社会のニーズに答えうる教育内容としている。また，他専攻の学生とのグループによる演習・実験をはじめとして，様々な科目で創造性を育む教育を実施し，さらにフィールドワーク，討論等様々な工夫を教育の中に取り入れている。

専攻科課程でも本科課程と同様にシラバスが作成され，活用されている。授業はシラバスに沿って計画的に行われ，明確に示された達成目標・評価基準・方法によって，厳密に成績評価が行われている。単位認定・修了認定に関しては，専攻科を担当する全教員が参加の会議において，予め策定されている規則に基づき，個々の学生の学習・教育目標の達成を確認することで，厳密に行われている。

基準６　教育の成果

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成する人材像について設定している本校の学習・教育目標を達成するため，卒業または修了に至るまでの授業科目の流れに沿って教育活動を展開している。準学士課程では卒業認定会議，専攻科課程では修了認定会議において，卒業および修了認定を行っている。

卒業または修了に至るまでの各学年では，教務委員会が主体となり定期試験毎に「学習自己点検シート」,「学習等達成度記録簿」等を学生に記録させたり「工学・専門基礎科目学力調査」,「総合試験」,「ＴＯＥＩＣ ＩＰ試験」などを実施して，学生および教員が本校の学習・教育目標に対する達成状況を確認する取り組みを行い，その結果について分析している。

進級率，就職率，進学率等は，準学士課程，専攻科課程共に高い水準にあり，就職先，進学先も各学科に相応しい業種や大学となっている。また，各種コンテストの受賞や資格試験の合格，学外での研究発表などの実績もあり，学生が身に付ける学力や資質・能力とその内容・水準から，本校の学習・教育目標に対応した成果が上がっていると判断できる。

学生が行う学習等達成度記録簿に記載された達成状況を確認した結果，学習・教育目標の達成度は，全体平均で「３」以上の評価が得られている。また，学年進行に伴い，学習・教育目標に対する達成度が上がっていることは，専門科目の履修や卒業研究などを通して，目標に対する達成度が上がっていることを学生自らが実感していると考えられ，学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

卒業生や修了生，進路先などの関係者に対して，本校の教育内容に対する意見や要望を聴取し，教育の成果や効果が上がっているかを検討する取り組みを行っている。またその結果は，卒業生および企業から好意的

な意見が寄せられており，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準７　学生支援等

学習をする上での指導は入学時および各学年の年度当初に担任および教務委員がガイダンスを行っている。学習するための施設としては各学科学年にＨＲが準備されており，図書館，情報処理センターはじめ福利厚生施設や各学科のゼミ室やラウンジなどが使用されている。学生の相談に対しては，担任，課題研究・特別研究指導教員, クラブ顧問および寮当直教員などの各立場で, また全教員がオフィスアワーを設けて対応している。教員以外にも学生相談室のカウンセラーや保健室担当職員などが学生に対応できる体制としている。また学生の要望等に関しては，オフィスアワーによる対応以外に校長との懇談会や学生会，寮生会などを通じて把握したり, 学生へ直接アンケート調査を行うなどの体制があり, 要望を受けて関係部署で必要な検討を行っている。本校では学生の資格取得のためのセミナーを開講しており，取得資格の単位認定制度等を制定し，学生の資格取得を奨励している。特に TOEIC には力を入れており，年間行事予定に試験日を記載するなどして学生に受験を呼びかけている。また今年度からアメリカ合衆国マーレイ大学での語学研修プログラムが実施されることとなった。留学生や編入学生など特別な支援が必要な者には担任はじめ留学生委員会などが中心となり対応している。生活上車椅子が必要な学生のための専用駐車場，トイレ等が設置され，さらに専門棟出入り口スロープの増設も検討（予算申請）中である。学生の課外活動に関しては，学生委員会が主体となって学生会を指導しており，全教員がクラブ顧問を担当し各クラブを指導している。ロボット・プログラミングコンテストなどの技術系クラブも含めて学生の課外活動等に対しては，大会参加費の援助を後援会が行っており，クラブ以外にも TOEIC 登録や学会参加費の一部補助も行われている。経済的支援に関しては学業および生活（寮費）に関して援助する制度が複数準備されている。本校には学生寮が設置されており，寮務委員会による指導のもと寮生会が日常生活を運営している。寮生の欠課時数は少なく試験の成績も良好なため入寮希望者は毎年非常に多い。寮生の生活指導や相談に対応するため，昨年度から寮に健康センターを設置した。進路支援に関しては「実践的技術者を育成する」を目標として，進路支援室を中心に各学科の担任および学科長が連携して取り組んでいる。

基準８　施設・設備

本校の教育目標を実現するために，教室，実験・実習室，情報教育関連施設および図書館については十分に施設・設備が整備されている。さらに，学生および保護者の要望を取り入れて各教室に空調機を完備し，気温・気候に左右されずに学生が勉学に集中できる体制を整えている。また,「施設マネジメント委員会」の運営により，施設・設備の点検，改善，維持，管理が組織的に執り行われている。

本校の情報ネットワークは，アクセス制限やウイルスチェックなどによりセキュリティを高めることで学内における情報通信の安全性が確保され，演習室や図書館，寮などにおいて，学生に様々な利用手段を提供できるように構築されている。また，情報ネットワークを利用した授業を行う一方，授業時間外にも情報処理センターを開放し，学生の自学自習に役立てている。情報セキュリティに関してもセキュリティポリシーおよび管理体制を整備する一方で，学生および教職員に対して情報セキュリティに関する講習会を実施している。

本校の図書館では，蔵書はリストとして系統的に整理されている一方， WEB上で分野別・専門別に対する絞込み検索や，新着図書の随時検索など蔵書検索のほか，学外の図書検索についても学術雑誌データベースを利用できる体制を整えている。図書館の一角には本校の講義で使用されている教科書，シラバスに記載されている参考図書, 各種資格・公務員試験の参考書に関する図書を配架し, 学生の自学自習に配慮している。また，科学技術についての学生の向学心を喚起する目的で，科学技術に関する初歩，歴史，技術者倫理について考察

する図書の充実を進めている。図書整備については,「蔵書検索の利便性」「自学自習のサポート」「科学技術への興味」をコンセプトとした系統的な整備が行なわれており，図書の受け入れに関しても学生の要望を取り入れた選書を行なっている。一方で，図書に関する興味を持たせるためのブックレビュー等の取組も行なっている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，教育を点検・評価できるシステムが整備されており，教育活動の実態を示すデータや資料等が適切に蓄積・保管され，評価が行われている。評価方法は，自己評価，学生による評価，学外関係者による評価，相互評価など多様であり，評価結果は該当部署にフィードバックされ，問題点は改善されている。その成果は，各種報告書として開示されており，継続的な改善を実施している。

学生の意見聴取は，授業アンケート，校長との懇談会，卒業・修了時アンケート，学習自己点検等が定期的，継続的に実施されており，報告書が開示されている。授業アンケートに関しては，教員の自己点検，結果分析，自由記述意見もふまえ今後の課題設定，学生へのメッセージ等を記入した改善レポートを作成し，授業改善レポート集として図書館等で公開されている。学外関係者の意見聴取としては，外部評価，卒業生との懇談会，企業アンケート，保護者アンケート等が定期的に実施されており，教育の状況について点検・評価が行われている。これらの学生や学外関係者の意見は，本科および専攻科での教育改善に反映されている。

個々の教員は，各種評価結果に基づいてそれぞれが質の向上を図るとともに，教員相互による授業モニタリングや授業研究の実施，各種FD講演会等への参加などにより，日常的に“よりよい授業”を目指して研鑽している。さらに教育の研究活動（専門分野の研究及び教育方法等の研究）により得られた知見や成果等が教育内容の改善に活かされている。これらの取り組みは，授業の工夫・改善例報告書により確認できる。また，学生は積極的に研究活動へ参加している。研究テーマは地域に密着したものも多く，地元産業界との連携を図りつつ，研究活動を教育の質の改善に役立てている。

個々に委ねられていた資質向上を,組織的な取り組みとすることで学校全体のレベルアップにつなげるため，早い時期から様々なFD活動を実施してきた。全教職員が取り組んできた成果は，各種アンケート結果の経年変化に表れており，さらなる質の向上を目指し，今後も継続してFD活動に取り組む予定である。

基準 10　財務

本校における資産の多くは，平成16年度の独立行政法人移行を契機に国から出資を受けたもので，国の時代の国有財産がそのまま現在における本校の基盤的資産を構成している。これらは現在も良好な状況で管理・運営されており，実情に即した用途変更を行うなど，法人化を契機に弾力的な運用も行われている。また，債務の状況においても総負債比率8.3%という低い数字であることから極めて健全な財政状況にあり，教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

学校の運営経費については，効率化係数による影響があるとはいえ運営費交付金が毎年度高専機構本部から措置されること，授業料等の自己収入が基本財源として確保されていること，さらには受託試験についてみられるように外部資金獲得のための積極的取組がなされていること，等から教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されている。

収支に係る計画については，財務に係る基本方針（「財務について」前掲）に基づいた予算配分として策定されており，担当委員会の議事録や関係資料は学内のグループウェアにおいて公開され，すべての教職員間で情報は共有されている。当該収支計画に基づいた実績としての収支状況において両者はほぼ均衡しており，支出超過の状況にはなく，教育研究活動を将来的に阻害する要因とはなっていない。

これらを踏まえて，本校の教育研究目標を達成するために効果的予算投下を行うべく，総合企画委員会で実施が承認された新規事業を加味して，担当委員会（財務マネジメント委員会）で予算配分について審議され，最終的に最高意思決定機関（連絡協議会）で承認手続きが取られる仕組みとなっている。さらには，こうした経常的経費とは別に，校長自らが「選択と集中」などの財務の基本理念を念頭に置いて，公募採択方式により校長裁量経費として予算配分し，組織や教員個人にインセンティブを付与している。こうした予算配分の執行実績としての決算は，財務諸表として関係者に明示されている。

また，決算の基礎となる日常的な監査，学内定期監査，会計監査人による監査等，財務についての監査は適正に行われている。

基準 11　管理運営

学校の目的を達成するために，校長のリーダーシップのもと，副校長，校長補佐，委員会等の役割が規則で明確に定められており，効果的な意志決定が行えるよう，ＰＤＣＡに基づく管理運営体制を確立している。また，管理運営に関する事項を検討する各種委員会・会議，事務組織も整備され，規則上も運営組織上もその役割が明確になっており，効果的に運営されている。また，そのための諸規定は規則集として定められている。

独立行政法人への移行に伴い，本校独自の中期目標・計画を策定し，その業務実績について自己評価を行っており，その結果を全職員へ周知するとともに，ホームページで公表している。平成１４年度に外部有識者の意見を学校運営に反映させるべき外部評価委員会を開催して外部委員の意見に基づき，外部報告書を作成するとともに，その結果をフィードバックして，各種委員会で検討して改善報告書を作成した。また，平成18年度には運営諮問会議を設置し，本校の運営に関する重要事項及び本校の教育・研究活動に関する重要事項について意見・提言を受けることとしている。

iv　自己評価書等リンク先

八代工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

八代工業高等専門学校	ホームページ	http://www.yatsushiro-nct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_yatsushirokousen.pdf

鹿児島工業高等専門学校

目　　次

Ⅰ　認証評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-3

Ⅱ　基準ごとの評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-4
基準１　高等専門学校の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-4
基準２　教育組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-6
基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-9
基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-12
基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-15
基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-22
基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-25
基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-29
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-31
基準 10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-34
基準 11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-36

＜参　考＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-39
ⅰ　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・　2-(18)-41
ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・・・・・・・　2-(18)-42
ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）　・・・・・　2-(18)-44
ⅳ　自己評価書等リンク先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2-(18)-51

Ⅰ　認証評価結果

鹿児島工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○　土木工学科５年次の「意匠設計」では、実際の公園設計をテーマに、学生が自分たちでアイデアを出し、改善しながら、従来にない新しい公園を設計させるための指導を行うなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

○　準学士課程におけるインターンシップは、社会人として必要な生活態度、責任ある行動を身に付けることを目的に、「工場実習」として各学科とも４年次に実施しており、実習終了後に実習報告書の提出を義務付けるなど、創造力豊かな開発型技術者の育成のために活用されている。

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業、情報通信業等の専門的・技術的職業が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者としてふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学決定率についても高く、その進学先も、当校の専攻科、大学の工学部系の学部、工学系を中心とした研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

○　ロボットの製作場として「夢工房ハヤト」を整備し、技術職員をはじめとする技術支援、及び先輩から後輩への技術の伝承の成果として、高等専門学校ロボットコンテスト全国大会に７年間に５回出場するなどの実績を上げている。

Ⅱ　基準ごとの評価

基準１　高等専門学校の目的
１－１　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。 １－２　目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

１－１－①　目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的として、鹿児島工業高等専門学校学則に、「第１条　本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」、「第46条　専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めている。その下に、教育理念、具体的目標を掲げ、卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質・能力について、「人類の未来と自然との共存をデザインする技術者」、「グローバルに活躍する技術者」、「創造力豊かな開発型技術者」、「相手の立場に立ってものを考える技術者」の４つの学習・教育目標を設定している。この学習・教育目標を達成するために必要な知識及び能力を具体的に示したサブ目標を、準学士課程、専攻科課程それぞれに定めている。

また、準学士課程の各学科、専攻科課程の各専攻の教育方針について、それぞれの専門分野の特色を踏まえて学習・教育目標の下に掲げている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

１－１－②　目的が、学校教育法第70条の２に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法に定める「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」であり、学校教育法第70条の２に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

１－２－①　目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

ウェブサイトに、目的、教育理念、学習・教育目標等を掲載しているほか、目的、教育理念等を掲載した学生便覧を教職員及び学生に配付し、また、学習・教育目標を掲載したシラバスを教員及び各クラスに２部ずつ配付して、目的の周知を図っている。

さらに、教職員に対しては、平成15年度の第１回校務連絡協議会及び平成17年度の第８回校務連絡協

議会において、学校の目的、教育理念及び学習・教育目標を説明し、新任教職員に対しては、新任教職員研修会において、学生便覧を用いて説明しているなど、目的の周知を図っている。

準学士課程の学生に対しては、入学式及び始業式において学習・教育目標を説明しているほか、各教室に学習・教育目標を掲示しており、また、専攻科課程の学生に対しては、オリエンテーションで学生便覧を用いた説明を行い、目的の周知を図っている。

教職員及び学生に対して実施した、目的の周知状況に関するアンケート調査結果から、実際に教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

１－２－②　目的が、社会に広く公表されているか。

目的を広く社会に公表するため、ウェブサイトに目的、教育理念、学習・教育目標等を掲載するとともに、鹿児島県内の中学校に対する学校説明会、個別中学校訪問において、目的等を記載した学校要覧、入学募集要項及び学校紹介パンフレット「中学生のみなさんへ」を配布し、説明している。また、中学生対象の一日体験入学の参加者に入学募集要項、学校紹介パンフレットを配布しているほか、大学、企業等に学校要覧を配布している。さらに、学校紹介特別番組をテレビ放映して当校の学習・教育目標等を説明し、この内容を収録したＤＶＤを鹿児島県下の中学校に配布するなど、積極的に目的を公表している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準１を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　学校紹介特別番組をテレビ放映して当校の学習・教育目標等を説明し、その内容を収録したＤＶＤを鹿児島県下の中学校に配布するなど、社会に対して積極的に目的を公表している点は特色ある取組である。

基準２　教育組織（実施体制）
２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。 ２－２　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

２－１－①　学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科及び土木工学科の５学科で構成している。

機械工学科は、「最先端の高度な技術を研究開発できる技術者を育てること」を、電気電子工学科は、「幅広い知識と創造的実践力を持った電気・電子技術者を育成すること」を、電子制御工学科は、「電子制御技術を中心として、電気・電子工学、機械工学およびコンピュータの知識と技術を持ち、一つの装置をトータルに設計できるオールラウンド・エンジニアの育成を目指すとともに、高度な創造性豊かな実践的開発能力を持った電子制御技術者を育成すること」を、情報工学科は、「ソフトウェアとハードウェアの両面において優れた問題解決能力を有するシステムエンジニアを育成すること」を、土木工学科は、「基礎知識の徹底修得を糧にして、広範・多岐にわたる専門知識の修得と人間としての倫理観を備えた技術者を育成するとともに、人間と自然環境が共生できる社会資本整備に理解を深め、グローバルな視野に立った、行動的土木技術者を育成すること」を目的としている。

これらの各学科の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－②　専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械工学と電子制御工学を基盤とする機械・電子システム工学専攻、電気電子工学と情報工学を基盤とする電気情報システム工学専攻、土木工学を基盤とする土木工学専攻の３専攻で構成している。

機械・電子システム工学専攻は、「環境に配慮した高付加価値製品の設計開発技術をもち地域産業界で実践的に問題解決できる開発型技術者の育成」を、電気情報システム工学専攻は、「ハードウェア及びソフトウェア技術からシステム制御や電子材料に至る幅広い分野に精通し、地球環境にやさしい高品質で高付加価値製品の設計・開発や制御システム・情報システムなどを担当できる開発型技術者の育成」を、土木工学専攻は、「地域に密着した環境・防災システムの構築に向けた展望のもてる、創造性豊かな開発型技術者を育成」を目的としている。

これらの各専攻の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－１－③　全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報教育システムセンター及び地域共同テクノセンターを設置しており、各

センターは、学習・教育目標である「創造力豊かな開発型技術者」の育成のために活用されている。

情報教育システムセンターは、「情報処理教育、教員研究及び事務処理等の充実を図ること」を目的とし、中央電子計算機室及びパーソナルコンピュータ室のほか、ローカルエリアネットワークを整備している。図書館パソコン室、情報処理演習室、第２ゼミ室、情報棟パソコン室等に設置している校内すべてのコンピュータをネットワークに接続し、コンピュータを用いて実施する、「情報処理」、「システム工学」等の授業に活用している。

地域共同テクノセンターは、「共同研究及び民間等外部の機関との相互協力による共同研究を推進し、本学の教育研究の進展等に寄与するとともに地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に資すること」を目的とし、地域交流部門、共同研究部門、創造工房部門及び研究促進部門を設置している。また、工作機械、測定機器を整備しており、創造工房部門において、創造教育（ものづくり教育）や卒業研究に活用されている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

２－２－①　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会を、専攻科課程については専攻科委員会を設置しており、教育課程の編成、教育計画、授業時間の編成に関することなど、教育課程の運営に必要な様々な事項の企画・立案を行っている。

また、教務委員会及び専攻科委員会で審議された企画・立案を基に、校務連絡協議会において検討を行った後、校長が決定する体制となっている。

教務委員会では教育課程の再検討について、専攻科委員会では新カリキュラムの編成について検討するなど、教育活動等に係る重要事項を審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

２－２－②　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

準学士課程では、教務委員会を中心に一般科目担当教員と専門科目担当教員が連携して、平成 18 年度入学者適用の新カリキュラムの策定及び学修単位導入に伴う改定について検討しているほか、各授業科目に必要な基本的内容を整理した「基礎・基本」を取りまとめ、それに基づいて授業内容を調整するなど、科目間連携が機能的に行われている。また、中間・定期試験後に行われる成績会議において、一般科目の数学担当教員と機械工学科の教員が、授業内容や進度についての意見交換を行うなど、連携を図っている。

専攻科課程では、必修科目である「技術倫理」について、一般科目及び専門科目を担当する教員が連携して授業を行っており、教授内容について検討するなどの連携を図っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

２－２－③　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任が行う教育上の諸活動を円滑に実施するために、１年次及び２年次の学級担任に対して副担任を配置しているほか、１年次の学級担任を支援するために、専門科目を担当する教員をチューターとして

配置している。また、成績会議では、個々の学生の学習及び生活状況について情報交換し、さらに、学級担任は、「学生何でも相談室」の相談員や外部カウンセラーと連携して、学生の学習及び生活指導の支援に当たっている。

課外活動の指導を行う教員に対しては、施設設備の整備や対外試合の申込等の事務的支援を行うほか、各種大会への引率に関わる教職員の旅費等について、財政的に支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準２を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　教務委員会を中心に、一般科目担当教員と専門科目担当教員が連携して、各授業科目に必要な基本的内容を整理した「基礎・基本」を取りまとめ、それに基づいて授業内容を調整するなど、科目間連携が機能的に行われている。

基準３　教員及び教育支援者
３－１　教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ３－２　教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 ３－３　教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準３を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

３－１－①　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員について、高等専門学校設置基準に定める必要な専任教員数 22 人に対し、専任教員は、自己評価書提出時点では21 人であったが、訪問調査の結果により、専任教員は23 人配置され、また、非常勤講師は32 人を配置されていることが確認できた。

訪問調査において、平成 18 年４月から一般科目担当教員として必要な２人の専任教員が担当していた国語、英語の授業科目に対して、非常勤講師等により対応がなされていたこと。また、平成18 年10 月１日付けで、一般科目担当教員として新規に２人を助教授として採用していた。その結果、高等専門学校設置基準を満たす教員の配置がなされ、改善が図られていたことが確認できた。

また、一般科目担当教員の配置については、「英語の基本的な内容を正確に理解し、自分の意図を英語で伝えることができる。」、「英語以外の外国語を用いて、簡単な用を足すことができる。」という学習・教育目標のサブ項目に対応した授業科目を設定し、博士の学位取得者、外国人教員（非常勤講師）を重点的に配置していた。

これらのことから、高等専門学校設置基準に照らし、必要とされる一般科目を担当する専任教員を１人満たしていなかったことについて、訪問調査時には改善が図られ、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていたものの、教員の適切な配置に留意していく必要がある。

３－１－②　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 47 人（他に助手５人）、非常勤講師 39 人を配置している。

専門分野の知識を応用するために、専門分野に深い見識を持つ教員、博士の学位を取得している教員を中心に配置している。また、「創造性豊かな開発型技術者」を育成するために、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－③　専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、専攻科の教育の目的を達成するために、より深い専門性を教授するにふさわしい教員として、博士の学位を取得している教員を配置している。また、実践的開発型技術者の育成にふさわしい教員として、民間企業等での実務経験を有する教員を多く配置している。さらに、すべての

専攻で必修科目としている「技術倫理」では、技術士の資格を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

３－１－④　学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢構成及び専門分野を考慮して公募しており、特定の範囲の年齢に著しく偏らない年齢構成となっている。

創造力豊かな開発型技術者を育成する上で適切となるように、学校全体の教員数に対して、民間企業等での実務経験を有する教員は半数近く、大学や研究機関での勤務経験を有する教員は約１割となっており、合わせて、学校全体の教員数に対し、半数を超えている。また、一般科目の教育においては、高等学校の教育内容に相当する部分を含むことから、高等学校での勤務経験を有する教員も配置している。

学生に対してより高度な教育を行うために、学位未取得者に対しては、研修制度を利用して学位を取得しやすい環境を整えるなど配慮しており、平成 16 年度に２人、平成 17 年度に３人が博士の学位を取得している。また、「鹿児島工業高等専門学校教育功労者表彰規則」及び「鹿児島工業高等専門学校教育功労者表彰基準」を定め、教育、学校運営及び社会貢献に関して特に顕著な功績をあげた者を表彰し、活発化を図っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

３－２－①　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用及び昇任については、「鹿児島工業高等専門学校教員選考規則」、「鹿児島工業高等専門学校教員推薦委員会規則」、「鹿児島工業高等専門学校教員審査委員会規則」及び「面接実施要領」を定めている。また、非常勤講師の採用については、「鹿児島工業高等専門学校における非常勤講師の任用に関する取扱いについて」を定めている。

専任教員の採用に係る各学科長からの教員選考の申し出について、校長は推薦委員会に候補適任者の推薦を付託しており、推薦委員会は、応募者の学位、教育業績及び研究業績を判断した上で、複数の候補適任者を選考し、校長に推薦している。次に、審査委員会において実施する面接及び模擬授業による資格審査の結果に基づき、校長と審査委員長が教育上の能力を含めて協議し、最終的に校長が教員の採用及び昇任を決定している。また、非常勤講師の採用については、各学科長から非常勤講師任用計画表とともに提出された履歴書を基に、校長及び教務主事が任用計画を策定し、教務委員会において資格審査を行い、候補者を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、ＦＤ委員会が、学生による授業評価アンケートを実施し、校長がその結果にコメントを付して、各教員にフィードバックしている。また、校長及びＦＤ委員会を中心に教員の授業視察を行い、優れた点や改善を要する点等をコメントして全教員に通知するなどの取組を実施しており、校長が、これらの評価を基に教員の教育上の能力を評価している。

また、教員の自己評価、教員による相互評価及び学生による授業評価を基に、優れた教育の成果、貢献を挙げた教員を独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員顕彰の候補者に推薦している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

３－３－①　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部の学生課を中心に教育活動に対する直接の支援を行っている。学生課には、教務係、入試広報係、学生係及び学生支援係に、非常勤職員５人を含む計 15 人の事務職員を配置している。教務係は授業時間割の編成、学生の修学指導などに関する業務を、入試広報係は学生の募集及び入学者の選抜などに関する業務を、学生係は学生の課外活動、学生の育英奨学に関する業務を、学生支援係は寄宿舎の管理・運営、図書の分類・保管などの業務を行い、教育活動を支援している。

また、事務部長の下に技術室を置き、技術職員 16 人を配置している。室長、次長以下２つの班が編制され、各学科等に対して、実験・卒業研究等の技術支援、教育・研究用装置等の制作・開発支援、各種実験・実習装置、工作関連機器装置の保守・管理等の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準３を満たしている。」と判断する。

基準４　学生の受入
４－１　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。 ４－３　実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

４－１－①　教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程のアドミッション・ポリシーについては、「学習・教育目標を達成するのにふさわしい素質と能力を有していること」とし、「１．論理的な思考ができる人」、「２．ものづくりが好きな人」、「３．プレゼンテーション能力のある人」及び「４．21 世紀の世界を支える技術者として、大いに活躍したいという夢のある人」と定めている。また、準学士課程編入学生のアドミッション・ポリシーについても同様に、「学習・教育目標を達成するのにふさわしい素質と能力を有していること」とし、編入学生募集要項に４つの学習・教育目標を掲げている。

専攻科課程のアドミッション・ポリシーについては、「受け入れる人物として、（1）本校専攻科が育成を目指す技術者像を十分に理解し、（2）学習・教育目標を達成して専攻科を修了できる資質を持っていること」とし、さらに、（2）については、「①英語、数学、および専門とする分野の基礎学力を備えていること」、「②論理的な記述や説明の基礎能力を備えていること」及び「③新たな問題に取り組む積極性と計画性を備えていること」と定めている。

それぞれのアドミッション・ポリシーは、ウェブサイト及び入学者募集要項に掲載し、教職員に周知を図っているほか、平成 18 年度の入学試験実施についての教職員説明会において説明し、周知を図っており、教職員に対するアドミッション・ポリシーの周知状況アンケート調査の結果から、実際に周知されている。

社会に対しては、それぞれのアドミッション・ポリシーをウェブサイトに掲載しているほか、学校紹介や中学校個別訪問の際に鹿児島県下の中学校に入学者募集要項を配布し、説明しているなど、将来の学生を含め社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による選抜と学力検査による選抜を行っており、推薦による選抜では、「学習・教育目標を達成するのにふさわしい素質と能力を有していること」について、出願資格を設定している。「１．論理的な思考ができる人」について、主に調査書及び簡単な数学的適性についての工学適性

検査で評価し、「２．ものづくりが好きな人」及び「４．21 世紀の世界を支える技術者として大いに活躍したいという夢のある人」について、調査書及び推薦書を参考に面接で評価し、「３．プレゼンテーション能力のある人」について、作文及び面接において評価している。学力検査による選抜では、「学習・教育目標を達成するのにふさわしい素質と能力を有していること」について、学力検査で評価し、「１．論理的な思考ができる人」について、数学の配点を２倍とする傾斜配点した学力検査結果及び調査書により選抜している。

準学士課程４年次への編入学選抜では、「学習・教育目標を達成するのにふさわしい素質と能力を有していること」について、筆記試験を行い、同時に志望学科に必要な基礎的な学力を有しているかを検査し、面接ではアドミッション・ポリシーに沿った質問項目を設定し、評価している。

なお、平成 19 年度編入学者選抜の一部の試験において、問題用紙の配付ミスがあったことに関し、今後実施する入学者選抜において、策定した改善策を踏まえつつ適切に実施することが必要である。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜と学力による選抜を行っており、推薦による選抜では、「（２）学習・教育目標を達成して専攻科を修了できる資質」で求める「①英語、数学、および専門とする分野の基礎学力を備えていること」について、出願資格に準学士課程における成績の基準を示している。また、「（１）本校専攻科が育成を目指す技術者像を十分に理解している」、「②論理的な記述や説明の基礎能力を備えていること」及び「③新たな問題に取り組む積極性と計画性を備えていること」について、面接で確認している。学力による選抜では、「①英語、数学および専門とする分野の基礎学力を備えていること」について、筆記試験で確認し、「（１）本校専攻科が育成を目指す技術者像を十分に理解している」、「②論理的な記述や説明の基礎能力を備えていること」及び「③新たな問題に取り組む積極性と計画性を備えていること」について、面接で確認している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学試験委員会において、平成 14 年度に入学試験実施方法の妥当性に関する検証を行っており、準学士課程の推薦選抜による入学者は、学力選抜による入学者の成績等と比較し、５年次までのストレート在籍率が高くなっており、推薦選抜が妥当な選抜方法であることを検証している。この検証結果を受けて、推薦募集枠を拡大する改善策を実施し、さらに、資質・能力を適切かつ客観的に評価するため、推薦選抜に工学適性検査を導入している。また、学力検査による選抜については、数学の基礎学力が重要であるとの認識に基づき、数学の配点を２倍にする傾斜配点とすることを決定している。平成 18 年度において、これらの改善に対する検証を行い、妥当であるとの結果を得ている。

専攻科課程においては、修了時の目標達成状況による検証を行っており、平成 17 年度に実施した専攻科の検証結果では、特に外国語によるコミュニケーション能力に関する目標達成状況に問題が見られたことから、入学者選抜における英語力の学力検査方法について、ＴＯＥＩＣを活用するなど改善を実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

４－３－①　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、専攻科課程で入学定員をやや上回る入学者を受け入れている状況が見られるものの、特に教育上の支障はなく、準学士課程及び専攻科課程ともに実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準４を満たしている。」と判断する。

基準５　教育内容及び方法

（準学士課程）

５－１　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－２　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－３　成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

５－４　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

（専攻科課程）

５－５　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。

５－６　教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

５－７　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。

５－８　成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

＜準学士課程＞

５－１－①　教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年に一般科目を多く、高学年に専門科目を多く配置し、専門科目を効率よく修得できるようにしている。各授業科目を必修科目、基礎的な科目であるＡ群科目及び応用的な科目であるＢ群科目の３つに分類し、各専門分野の科目間の系統を明確にして配置し、低学年において基礎的な分野を修得した上で、高学年になるに従い、より高度に、かつ応用的な分野が系統的に理解できるように配慮している。

これらの配慮に基づき、各学習・教育目標のサブ目標に対応させて、学習・教育目標が達成できるように系統的に授業科目を配置する教育課程を編成しており、目的に照らした教育課程の体系性が確保されている。

各授業科目の教授内容及びその水準については、各授業科目に必要な基本的内容を整理した「基礎・基本」を作成して、理解すべき内容等を明確にしている。この「基礎・基本」に基づいて、学習・教育目標との対応、授業科目の目標、授業時間に対応した授業要目、理解すべき内容等を明示したシラバスを作成し、授業を実施しており、実際の授業の内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－１－②　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

鹿児島県内の５大学及び４短期大学との間で、「鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）に

関する協定書」を、久留米工業高等専門学校等の九州沖縄地区の国立高等専門学校間で、「九州沖縄地区９国立高等専門学校間における単位互換に関する協定書」を締結し、夏季休業中に開講される授業交流（単位互換）科目が受講できるよう配慮している。

インターンシップについては、機械工学科、電子制御工学科及び情報工学科において、４年次に１週間以上の「工場実習」を選択科目として配置し、単位を認定している。

また、補充教育として、外国人留学生に対して、日本語教育の授業を実施している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－２－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

授業形態のバランスについて、学習・教育目標の「人類の未来と自然との共存をデザインする技術者」の育成に関する授業科目では、様々な知識の修得と多面的な思考能力の養成を図るとともに、身に付けた知識を実社会で生じる様々な課題の解決に活かせるように、50%を超える授業科目を演習、実験・実習としている。「グローバルに活躍する技術者」の育成に関する授業科目では、日本語及び英語の基礎知識の修得を基本とした上で、プレゼンテーション能力を向上させるために英語の総単位数の約 20%を演習科目とし、全体として 40%弱の科目を演習、実験・実習としている。「創造力豊かな開発型技術者」の育成に関する授業科目では、専門分野の知識の修得を講義と演習、実験の組み合わせにより確かなものとしている。また、学科による違いはあるものの、創造性を涵養するために、50%を超える科目を演習、実験・実習としている。「相手の立場に立ってものを考える技術者」の育成に関する授業科目では、技術者の社会的責任の基礎や様々な文化・価値観を理解させ、また、実社会における技術者の直面する問題の理解を深めさせるために、実験・実習科目を重視しており、演習科目を含めて 40%強の科目構成としている。

学習指導法の工夫として、実践的英語能力の向上のため、補助教育教材として英語教育ソフトを導入しているほか、３年次の学生にはＴＯＥＩＣ－Ｂｒｉｄｇｅを、５年次の学生にはＴＯＥＩＣを受験させている。また、機械工学科１年次の「機械工作法」では、授業で使用する資料やレポート内容等をネットワーク上で、随時、閲覧可能としている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている判断する。

５－２－②　教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、シラバス作成要領に従って作成しており、学習・教育目標との関連、授業科目の目標、授業科目の位置付け、授業時間に対応した授業要目、理解すべき内容等、授業の概要を示しているほか、学習上の留意点、教科書や参考書・補助教材等、学生の自主学習を手助けするための情報を提供しており、成績評価方法及び評価観点を明示するなど、適切なシラバスが作成されている。

各授業科目のシラバスをまとめた冊子の冒頭に「シラバスの目的と利用法」を記載し、学生の活用を促している。冊子は、全教員に配付するとともに、各クラスに２冊ずつ配付しているほか、ウェブサイトに掲載し、随時、閲覧を可能としている。

授業科目担当教員は、最初の授業で学生にシラバスを配付し、授業科目の内容を説明するなど、シラバスを活用しており、教員に対して実施したシラバスの活用についてのアンケート結果から、おおむね活用

されている。

また、学生は、授業の進捗状況の確認、授業内容の把握などにシラバスを活用しており、学生に対して実施したシラバスの活用についてのアンケート結果から、おおむね活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－２－③　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

ＰＢＬを取り入れた授業として、機械工学科３年次の「創作活動」、電気電子工学科４年次の「創造実習」、電子制御工学科４年次の「創造設計」、情報工学科１年次の「創造教室」、５年次の「システム設計学」及び土木工学科５年次の「意匠設計」において、教員が要所で学生に助言を与え、新しいアイデアを引き出す工夫をしている。土木工学科５年次の「意匠設計」では、実際の公園設計をテーマに、学生が自分たちでアイデアを出し、改善しながら、従来にない新しい公園を設計させるための指導を行うなど、創造性を育む教育方法の工夫をしている。

また、学生ベンチャービジネスコンテストへの応募を推奨しており、卒業研究テーマに関連したアイデアが最優秀賞を受賞し、株式会社トヨタ車体研究所との共同研究を経て、平成 16 年に有限会社隼人テクノの設立に至っている。

インターンシップは、社会人として必要な生活態度、責任ある行動を身に付けることを目的に、「工場実習」として各学科とも４年次に実施しており、機械工学科、電子制御工学科及び情報工学科では、実習期間を５日間とし、実習終了後に実習報告書の提出を義務付けるなど、創造力豊かな開発型技術者の育成のために活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

５－３－①　成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定及び進級認定に関して、「学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則」を定めている。また、追試験に関して、「学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規」を、卒業認定に関して、学則において卒業に必要な単位数を定めている。これらの規定は学生便覧に掲載し、必要に応じて学級担任や教務主事が学生に対して説明するなど周知を図っており、実際に学生に周知されている。

成績評価、単位認定については、各教員が作成した総合成績評価表に基づき、シラバスに明示された評価方法で評価を行っている。進級認定、卒業認定については、進級判定会議及び卒業判定会議において、規則に基づき、進級要件又は卒業要件を審議し、校長が認定している。

なお、各授業科目担当教員は、試験終了後から成績入力締め切りまでの間、試験答案を学生に返却して解答を示した上で、問題を解説し、採点結果を確認させており、その際、成績評価についての意見の申立ての機会を設けている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

５－４－①　教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、１年次から３年次において計 90 単位時間以上を確保しており、学級担任が作成する年間計画表により計画的に実施している。１年次では、構内美化活動の一環として花壇作りを行うなど、学生生活をより効果的に送るために必要な生活態度及び幅広い社会性の育成を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

５－４－②　教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学習・教育目標のサブ目標である「社会の様々な事柄に関心を持つことができる」、「技術者の社会的な責任を理解することができる」及び「多用な価値観を学ぶことで、相手の立場に立って物事を考えることができる」に照らして、学生の生活指導及び学生会活動において、学生心得及び準則を定め、学生委員会が必要な指導を行い、自主性を育てるとともに集団生活における協調性を養っている。

課外活動では、各クラブに対して学生主事が指導教員を配置し、礼儀正しさ、健康増進等を指導している。

また、クラスマッチ、高専祭（体育祭）、校内縄跳び大会及び町内ボランティア活動を行っており、体育祭では、学科間で競い合う応援合戦、及びやぐら絵の製作において、各学科が一体となって取り組んでおり、学生の自主性を育てるとともに協調性を養う上で、高い効果を上げている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう十分に配慮されていると判断する。

＜専攻科課程＞

５－５－①　準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、機械・電子システム工学専攻、電気情報システム工学専攻及び土木工学専攻の３つの専攻があり、機械・電子システム工学専攻は、機械工学科及び電子制御工学科と、電気情報システム工学専攻は、電気電子工学科及び情報工学科と、土木工学専攻は、土木工学科との連携を図った系統的な授業科目の配置を行っている。

また、準学士課程の４、５年次の教育と一体化して、「環境創造教育プログラム」を編成している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

５－５－②　教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程で修得した知識・技術を土台に、「環境に配慮したものづくりを行うことのできる技術者」の育成を目的に、学習・教育目標を定め、修了時に身に付ける学力や資質・能力について、サブ目標を定めている。この学習・教育目標及びサブ目標に対応させて、授業科目を系統的に配置しており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

各授業科目の教授内容及びその水準については、科目間系統に配慮して、各授業科目に必要な基本的内容を整理した「基礎・基本」を作成して、項目・理解すべき内容を明確にしている。この「基礎・基本」

に基づいて、学習・教育目標との対応、授業科目の目標、授業時間に対応した授業要目、理解すべき内容等を明示したシラバスを作成し、授業を実施しており、実際の授業の内容も教育の目的を達成するために適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

５－５－③　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目の履修を最大６単位まで可能としているほか、鹿児島県内の５大学及び４短期大学との間で、「鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）に関する協定書」を、久留米工業高等専門学校等の九州沖縄地区の国立高等専門学校間で、「九州沖縄地区９国立高等専門学校間における単位互換に関する協定書」を締結し、夏季休業中に開講される授業交流（単位互換）科目が受講できるよう配慮している。

また、学術の発展動向に対応するため、平成 17 年度より専門共通科目に「環境創造工学特別講義」を設定し、外部講師を招聘して最先端技術についての知識を深めるように配慮している。

さらに、社会からの要請に対応して、インターンシップを導入し、「特別実習Ａ」、「特別実習Ｂ」として単位を認定しているほか、英語によるコミュニケーションの充実のためにＴＯＥＩＣで 400 点以上の点数を取得することを義務付けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

５－６－①　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程では、より高度な知識・技術の習得を目指していることから、講義系科目が多く配置されており、一般科目を含めた開講単位数全体に対して、演習は６％程度、実験実習は20%弱であるものの、講義形態の授業であっても専攻科の特徴である少人数教育を活かして、ゼミ形式やプレゼンテーションを課題とするなど、演習・実習的内容を盛り込んだ講義科目を多く設けている。また、「特別研究」では実験等を主体として研究指導が実施されており、全体として講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、専攻科課程の特徴である少人数教育を活かして、「科学技術英語」及び「環境科学」において、ゼミ形式やプレゼンテーションを課題とする授業を実施している。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

５－６－②　創造性を育む教育方法（ＰＢＬなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

ＰＢＬ型授業科目として、土木工学専攻２年次の「都市計画演習」、機械・電子システム工学専攻１年次の「機械設計演習」を開設し、問題解決能力など創造性の基礎的能力の育成を行う工夫をしている。

インターンシップについては、「特別実習Ａ」、「特別実習Ｂ」として単位を認定しており、冬季などの休業中に２～４週間、専攻科課程の学習内容にふさわしい業務に従事させ、その成果をインターンシップ報告書にまとめさせるとともに、学内で特別実習報告会を開催し、実習内容を発表させるなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

５－６－③　教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、シラバス作成要領に従って作成しており、学習・教育目標との関連、授業科目の目標、授業科目の位置付け、授業時間に対応した授業要目、理解すべき内容等、授業の概要を示しているほか、学習上の留意点、教科書や参考書・補助教材等、学生の自主学習を手助けするための情報を提供しており、成績評価方法及び評価観点を明示しているなど、適切なシラバスが作成されている。

専攻科課程では、年度当初に学生及び教員に、全授業科目のシラバスを冊子で配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、随時、閲覧を可能としている。授業科目担当教員は、学期の初めにシラバスを用いて、学生に授業内容、授業の進め方及び評価方法について説明しており、教員へのシラバスの活用についてのアンケート結果から、９割近くの教員が活用している。また、学生は、授業の進捗状況の確認、授業内容の把握などにシラバスを活用しており、学生に対して実施したシラバスの活用についてのアンケート結果から、おおむね活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

５－７－①　専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の指導は、各指導教員の下で行い、また、指導教員以外の教員からの指導・助言が得られるように、専攻科１年次には中間発表を課し、専攻ごとに全指導教員による質疑応答を行っている。

さらに、成果については、各種学会等で発表することを義務付けており、学会発表を行うレベルにまでの研究指導が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

５－８－①　成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則」に定めている。

これらの規定は、学生便覧に掲載し、入学時のオリエンテーションで説明するなど、学生に対して周知を図っており、実際に周知されている。

成績評価、単位認定については、各教員が作成した総合成績評価表に基づき、シラバスに明示された評価方法で評価を行っており、修了認定については、専攻科修了判定会議において、規則に基づいて修了要件を審議し、校長が認定している。

なお、成績に関する学生からの意見の申立てについては、各授業科目担当教員から評価を通知された時

点、あるいは成績一覧表が配付された時点で、意見を申し立てることが可能となっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準５を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

○　土木工学科５年次の「意匠設計」では、実際の公園設計をテーマに、学生が自分たちでアイデアを出し、改善しながら、従来にない新しい公園を設計させるための指導を行うなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

○　インターンシップは、社会人として必要な生活態度、責任ある行動を身に付けることを目的に、「工場実習」として各学科とも４年次に実施しており、実習終了後に実習報告書の提出を義務付けるなど、創造力豊かな開発型技術者の育成のために活用されている。

○　学生が主体となって実施している体育祭では、各学科が一体となって取り組んでおり、学生の自主性を育てるとともに協調性を養う上で、高い効果を上げている。

基準６　教育の成果
６－１　教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

６－１－①　高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等の達成状況については、卒業及び修了要件を満たした学生の単位修得状況から把握・評価している。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等を、学習・教育目標及びサブ目標として設定し、サブ目標に対応して配置している授業科目の単位修得率（合格者数／受講者数）により達成状況を把握する方法をとっており、教務委員会及び教育プログラム改善委員会で分析し、さらに、教育プログラム点検会議でその結果について評価・検討している。

専攻科課程においても、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等を、学習・教育目標及びサブ目標として設定し、「各学習・教育目標の達成度評価対象とその評価基準」を定め、これに基づき、教育プログラム改善委員会が個々の学生の達成度評価を行い、達成状況を評価・検討している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、卒業した学生の学習・教育目標達成度について、教育プログラム点検会議で、サブ目標に対応して配置している授業科目の単位修得率（合格者数／受講者数）から評価・検討している。平成15～17年度卒業生の単位修得率の結果から、学習・教育目標達成度は全体として高い達成状況にあり、学生が身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、教育の成果や効果が上がっている。また、平成15～17年度に卒業した学生全員を対象とした進級率の分析では、全体として高い状況にあり、さらに、卒業研究の状況は、その内容を学会等で発表しているものがあるなど、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程では、「各学習・教育目標の達成度評価対象とその評価基準」に基づき、教育プログラム改善委員会が、個々の学生の学習・教育目標達成度評価を行っている。この結果から、平成16年度以降の修了生は、４つの学習・教育目標をすべて達成している状況にあり、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、教育の成果や効果が上がっている。また、専攻科の特別研究では、修了生全員が関係学会で発表を行っており、一定の水準が確保され、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－③　教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の就職については、就職希望者の就職決定率が高く、就職先の業種は、建設業、製造業、情報通信業等の専門的・技術的職業が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者としてふさわしいものとなっている。

進学についても、準学士課程及び専攻科課程ともに、進学希望者の進学決定率が高く、準学士課程卒業生の進学先は、当校の専攻科、大学の工学部系の学部を中心とし、専攻科課程修了生の進学先は、工学系を中心とした大学院の研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程の学習達成度評価は、ＦＤ委員会が「学習･教育目標」達成度評価アンケートを行っている。

準学士課程においては、学習・教育目標「グローバルに活躍する技術者」のサブ目標（２－２、２－３）、学習・教育目標「創造力豊かな開発型技術者」のサブ目標（３－１、３－４）などの項目で達成できたと判断する学生の割合が低く表れているものの、全体としておおむね教育の効果や成果が上がっている。

専攻科課程においては、学習・教育目標「グローバルに活躍する技術者」のサブ目標（２－３）について、達成できたと判断する学生の割合が低く、アンケート方法の改善を含めて、改善を要する状況ではあるものの、全体として達成状況が高く表れており、教育の効果や成果が上がっている。

これらのことから、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

６－１－⑤　卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標として設定している学力や資質・能力についての直接の意見聴取ではないものの、平成16年度に、卒業生及び進路先関係者に対し、在学時に身に付けた学力や能力に関するアンケート調査を実施している。

学生アンケート及び進路先の関係者へのアンケートでは、「語学力を含むコミュニケーション能力について、不足している」との意見もあり、現在、英語力の教育方法などについて、改善に取り組んでいる状況にあるものの、各学科の専門的知識・技術に関しては高い評価を得ており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、また、その結果からみて、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準６を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業、情報通信業等の専門的・技術的職業が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者としてふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学決定率についても高く、その進学先も、当校の専攻科、大学の工学部系の学部、工学系を中心とした研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準７　学生支援等
７－１　学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 ７－２　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

７－１－①　学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

各学科と専攻科の１年次の学生を対象に、入学当初のオリエンテーションで、学習についてのガイダンスを実施している。また、学期始めの授業で、教員が担当授業科目のシラバスを配付し、学習に関するガイダンスを行っている。準学士課程の１年次から３年次の学生に対しては、特別活動の時間を利用し、各学級担任が専門科目担当教員と連携して、当該学年以降の進級規定や学習の進め方についてのガイダンスを行っている。

全般的な学習については、学級担任又は特別研究指導教員が、必要に応じて個別面談、指導・助言を行っているほか、個々の教員がオフィスアワーを設けており、学習上の相談等について、指導・助言を行っている。また、平成13年度に「学生何でも相談室」を開設し、学習に関する相談に応じている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－②　自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、ホームルームとしての教室を休み時間や放課後等に自主的学習に使用できるように整備しており、学生に利用されている。

また、図書館は20時まで開館しているほか、土曜日も17時まで開館し、閲覧室、パソコン等の設備を整備するなど、学生の自主的学習に配慮し、利用されている。情報教育システムセンターのパソコン室及び情報棟パソコン室は、平日８時30分から17時まで利用でき、学生が自主的に学習できるよう整備している。さらに、専攻科棟の共用教室及びゼミ室は、専攻科の学生の自主的学習の場として、開放している。

学生のための福利厚生施設として、厚生会館に食堂及びホールを、コミュニケーションスペースとして、専攻科棟２階にリフレッシュコーナーを整備しており、利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

７－１－③　学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

ＦＤ委員会による「学生による授業評価アンケート」を年に２回実施しており、アンケートの中の自由

記述欄から、補講に対する要望など学生のニーズを把握している。授業科目担当教員は、これらの学生のニーズに基づき、各授業科目に関連する資格試験等について補講を行うなどの学習支援を実施している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

７－１－④　資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対して、技能検定等合格に係る単位認定に関する内規を定め、「特別学修Ａ」、「特別学修Ｂ」、「特別学修Ｃ」の単位として認定している。資格試験等について、関連する授業科目担当教員が、学生の要望を受け、受験に当たって補講を行うなどの学習支援を実施している。特に、ＴＯＥＩＣ－Ｂｒｉｄｇｅ（３年次）、ＴＯＥＩＣ（５年次）に対しては、校内での受験を可能とし、受験者全員の受験料を全額負担するなどの支援を実施している。また、ボイラー資格を取得する際には、必要とされる学外講習の受講を公認欠席扱いとしている。

外国留学に関しては、韓国の釜山情報大学、タイのカセサート大学及び中国の南京航空航天大学機電学院の３つの大学と国際学術交流協定を結んでおり、ホームステイ・インターンシップ等、学生の海外研修を支援している。また、留学先で修得した単位は、30 単位を超えない範囲で単位を認定できるよう学則に定めている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

準学士課程４年次編入学生に対しては、数学の学力を補うために、一般科目の数学担当教員による補講を行っている。

留学生に対しては、外国人留学生専門委員会が中心となって対応する体制としており、オリエンテーションなどを行っているほか、学級担任が、指導教員として学習全般にわたり支援し、また、日本人学生をチューターとして割り当てている。さらに、日本語や日本語事情など語学文化に関する授業科目や「数学」及び必要とされる専門科目の補充科目を設定し、実施している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－１－⑥　学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や課外活動について、現在、11 の文化系部と 23 の体育系部、13 の同好会が活動を行っている。これらに対し、体育館、部室などの活動の場を整備し、指導教員を配置しているほか、経費面で、後援会から予算配分するなどの支援体制を整備している。特に、高等専門学校ロボットコンテストの活動に対しては、ロボットの製作場として「夢工房ハヤト」を整備している。クラブ活動に関する大会等に際しては、教職員が準備・運営に関する支援を行う体制を整備している。

また、学生会活動に対しては、活動の場として学生会室を厚生会館に配置し、パソコン、プリンタ等の必要な機器を設置している。学生会主催の各種行事等の活動の実施に当たっては、学生主事を中心に学生委員会が支援にあたる体制としており、相談・助言を行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－①　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の日常生活や経済面に関しての指導・相談・助言を行う体制として、学級担任制を整備しており、各クラスに学級担任を配置している。また、学生委員会は、「鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則」に、保健衛生及び生活指導に関すること、奨学金及び授業料等の減免に関することを審議事項として定め、学級担任と連携をとりつつ、交通安全指導を含む生活指導にあたるとともに、奨学金や授業料免除に関する説明会を開催し、事務手続きについても支援している。

学生の悩みや諸問題の相談窓口として、「学生何でも相談室」を設置しており、相談員やカウンセラーが相談、助言等を行っている。保健室には看護師を配置し、健康面を中心に相談、助言、保健指導を行っており、学生が利用している。また、「鹿児島工業高等専門学校セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を定め、相談員を指名し、相談等に対応する体制を整備している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

障害のある学生に対して、階段脇にスロープを、校舎にエレベータを設置するなど、バリアフリー化を図っている。

留学生に対して、外国人留学生専門委員会を置き、「鹿児島工業高等専門学校外国人留学生専門委員会規則」において、留学生の生活指導に関することを審議事項の中に位置付け、外国人留学生指導教員及び外国人留学生事務担当職員を定めている。外国人留学生専門委員会では、留学生特命統括官が中心となって、留学生と日本人学生との交流の充実、定期的な留学生とのミーティング、日本文化に関する勉強会、地域の国際交流会への参加、留学生里親制度の設置、留学生支援資金の立ち上げ等の活動を通して、支援を行っているほか、学生チューターを配置し、生活面での支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

７－２－③　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮６棟、女子寮１棟に、専攻科学生までを含む559人が入寮しており、１年次の学生は全員が入寮する全寮制としている。

学生の生活の場として、寮生居室のほかに、談話室、補食室、食堂、会議室、多目的ホール等の生活に必要な共用の場を整備している。寮生は、生活時間表に従って生活するよう定めており、寮長を中心とする寮生会が、毎日の点呼、清掃指導等の生活管理のほか、寮新入生歓迎マッチ、寮送別マッチ、七夕飾りパーティー等の各種イベントを企画・運営している。また、下級生の日常の生活相談にもあたっている。

寮務主事を中心とした寮務委員会と学生課学生支援係が、学生寮の運営及び寮生の指導にあたるとともに、寮生会活動等を支援する体制とし、寮母及び舎監を配置しているほか、教員２人が当直する体制をとっている。寮母及び舎監が病気や心のケアに対応し、当直教員が学習・生活指導を行っている。

学生の学習の場として、寮生居室のほかに、自習室などを整備している。生活時間表で自習時間を設定しているほか、寮務委員会チュートリアル担当教員の指導の下、中間・期末試験前に、上級生が下級生の学習を指導する「学寮チュートリアル」を実施している。また、自習時間には、当直教員による巡回と学

習・生活指導を実施している。

生活・学習面において学生が自主性と相互扶助がなされるよう主体的活動を促しており、学生の自立心、協調性を養う上で有効なものとなっている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

７－２－④　就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の進路指導については、学科長の支援の下に、各学科の４、５年次の学級担任が行う体制としており、専攻科課程については、各専攻の専攻長と特別研究指導教員が行う体制となっている。また、学級担任と学科長が分担して企業訪問、企業の求人情報等を収集し、学生課が窓口となって、求人情報及び進学情報を各学科に連絡する体制を整備している。求人情報及び進学情報は、学生課から各学科の学級担任あるいは学科長に提供し、整理した情報を随時学生に提示し、学生の就職や進学活動に対して支援している。

また、４年次では進路アンケート調査、学生との個人面談、保護者への進路に関する説明等を実施している。さらに、５年次では、学生本人との個別面談を実施しているほか、応募書類、推薦書等の提出、面接、筆記試験への対応等について、各学科で「就職・進学活動の手引き」を配付し、学科長及び学級担任が必要な助言や支援を行っている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準７を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　ロボットの製作場として「夢工房ハヤト」を整備し、技術職員をはじめとする技術支援、及び先輩から後輩への技術の伝承の成果として、高等専門学校ロボットコンテスト全国大会に７年間に５回出場するなどの実績を上げている。

○　学生寮は、学寮チュートリアルなど学生による自主的管理体制を整備し、規律ある集団生活の中で、学生の自制心、協調性を養う上で、有効なものとなっている。

基準８　施設・設備
８－１　教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 ８－２　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校の目的を達成するために必要な教室、研究室、演習室、実験室、実習工場、図書館、情報教育システムセンター、運動場、体育館等の施設を整備し、それぞれの施設には、実験機器、測定装置等、教育・研究に必要な設備を整備している。

また、学生の自主的学習環境として、図書館の閲覧室、情報教育システムセンターのパソコン室、情報棟パソコン室、専攻科棟共用室、ゼミ室等を整備している。さらに、階段脇にスロープを、校舎にエレベータを設置し、校内のバリアフリー化を図っている。

教室、演習室、実験室等の利用率調査の結果から、教育の目的に沿った利用がなされている。また、学生の自主的学習の場として、図書館やパソコン室、高等専門学校ロボットコンテストに用いられる「夢工房ハヤト」等が、放課後などにも利用されており、有効に活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

８－１－②　教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育システムセンター、図書館パソコン室、情報棟パソコン室、実験室・研究室等、学内に配置しているパソコンは、高速キャンパスネットワークによるイントラネットに接続しており、インターネットを通じた学内ＬＡＮシステムを構成し、情報処理教育、実験・実習、研究活動、自主的学習、教務関係をはじめとする事務処理等に対応する情報ネットワーク環境を整備している。

各学科とも、１年次の「情報処理教育」又は「情報リテラシー教育」において、ウェブブラウザ、電子メール等の利用、著作権に関すること、ネチケット等、インターネット利用時のルール・マナーについて指導している。

情報教育施設の利用状況から、学内のパソコンは、情報処理教育、実験・実習、研究活動、自主的学習等に利用されている。また、学生の情報教育システムセンター設備に関してのニーズを、意見箱や電子メールにより把握した結果では、特に意見はなく十分満足している状況にあり、情報ネットワークは、有効に活用されている。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティポリシーを策定し、これに基づき、セキュリティシステムを整備し、情報教育システムセンターで管理している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

８－２－①　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約９万冊の図書、学術雑誌等の蔵書を収蔵しているほか、ＤＶＤ、ビデオ、ＬＤ等の視聴覚資料を所蔵している。図書は日本十進分類法（ＮＤＣ）に従い分類・配架し、学術雑誌については国内雑誌を学科別に分け、分野別に系統的に配架している。図書の購入に当たっては、学生用図書費を学科別に予算配分し、各学科の図書館運営委員を中心として、各学科の学生の学習・研究に必要な図書を計画的に選定し、工学分野、自然科学分野を中心に購入している。また、当校以外の図書館の蔵書検索を可能とし、国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータルサービス（ＧｅＮｉｉ）やＫＡＮＯＮ（外国雑誌目次データベース）などの、電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスを充実させ、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整備している。さらに、学生の利用の利便性に配慮し、資格・就職関係図書新刊書コーナー、洋書コーナー、ＴＯＥＩＣ関係図書コーナーを設置している。

平日は８時 30 分から 20 時まで、土曜日は９時から 17 時まで開館している。長期休業期間においても、平日は８時 30 分から 17 時まで開館しているなど、利用上の便宜を図っており、学生に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準８を満たしている。」と判断する。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１　教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 ９－２　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

９－１－①　教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教務委員会、教育プログラム改善委員会、ＦＤ委員会及び学生課教務係が、各授業科目に必要な基本的内容を整理した「基礎・基本」、シラバス、定期試験等の問題と答案、学業成績一覧、学習・教育目標達成度評価、学生による学習・教育目標評価結果、授業評価アンケート、教員アンケート、授業視察報告書等の教育活動の実態を示すデータを収集・蓄積している。

また、教育プログラム改善委員会、ＦＤ委員会とともに、自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、これを受けて外部評価委員会が評価を実施する体制を整備している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

９－１－②　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取は、ＦＤ委員会が、年に２回の「学生による授業評価アンケート」を実施することにより行っている。

ＦＤ委員会によって集約・分析されたアンケート結果は、校長の総評を付けて、全教員及び全学生にフィードバックしている。このアンケートでの要望や結果を踏まえて、中間試験の期間延長、エアコンの設置、非常勤講師年齢制限の厳格な取扱いなど、自己点検・評価報告書に掲載している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－③　学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成８年度に、学外有識者で構成される外部評価委員会を設置し、自己点検・評価結果等について検証を行い、意見を聴取している。平成 17 年度に開催した外部評価委員会では、前回の外部評価委員会の評価及び提言を受けた教育の状況に関し、改善の達成状況及び今後の課題について、報告を行っている。

また、平成 14 年度には卒業生に対して、教育と学校運営に関するアンケート調査を行っているほか、平成 15 年度には当校を中核とする産学官連携組織である錦江湾テクノパーククラブ（ＫＴＣ）会員企業 55 社に対して、学習・教育目標に関するアンケート調査を実施し、意見を聴取している。

学外関係者から聴取した意見及びそれらに対する改善等の対応内容は、自己点検・評価報告書に掲載し

ており、自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

９－１－④　各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価として、ＦＤ委員会は、学生の授業評価アンケート、教員アンケート及び授業視察の実施結果を基に、教員の教育方法について点検・評価を実施している。成績会議では、準学士課程の教育活動について、中間・定期試験後に、成績状況の面から点検・評価を実施しており、教育プログラム改善委員会では、専攻科課程について、学習・教育目標の達成状況の点検・評価とともにその教育課程の点検・評価を実施している。これらの点検・評価結果を受けて、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会が改善策を立案し、実施するシステムとしている。また、各種の評価結果は、自己点検・評価委員会で取りまとめられ、外部評価委員会による外部評価を受けている。外部評価の提言等は、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科委員会が改善策を立案し、実施するシステムとしている。一方、教育プログラムの改善に関しては、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標の達成度評価について、教育プログラム改善委員会が分析、点検・評価を行い、その結果を受けて、教育プログラム点検会議が改善を提言し、実施するシステムとしている。

授業評価アンケート結果の分析、点検・評価を受けて、非常勤講師年齢制限の厳格な取扱を行うなどの改善を行っているほか、学習・教育目標の達成度評価結果を受けて、英語力向上のための教育方法の改善などを実施している。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育方法の改善など具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

９－１－⑤　個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケート結果に基づき、各教員は学生から出された意見に対するコメント、改善案等をＦＤ委員会に提出し、学生に提示している。また、授業改善に関する教員アンケート結果から、板書、プリントの配付、説明の改善など、学生の要望に対応して実際に改善を行っている。また、パワーポイントの導入、理解度に合わせた演習時間の増加、計画的な資料配付など、教育の質の向上を図り、学生の理解度を高める取組も行っている。

授業改善に関する教員アンケート結果により、個々の教員の改善活動状況を把握するとともに、校長や教員団による授業視察や報告会を行っているなど、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

９－１－⑥　研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

「デジタル顕微鏡導入による工学実験の教育改善」、「最新の加工技術に適応できる技術者の育成のための工作実習の授業の工夫」、「創造学習を取り入れた電子制御技術への導入教育」等、教育方法の改善についての研究成果を上げており、直接、授業内容の改善に結び付いている。また、教員が研究している専門

分野を活かして、「一年間で学ぶ『熱力学の基礎』」、「パソコンで学ぶ言語聴覚士・高専学生のための音響・音声古学入門」等の教科書として執筆し、授業に活かしている。

さらに、準学士課程の「卒業研究」や専攻科課程の「特別研究」において、指導教員の専門分野の研究を活かした指導を行い、その成果を学生が学会で発表できるレベルにまで内容や質を高めている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

９－２－①　ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ＦＤ委員会が行う授業評価アンケートや教員アンケートの結果を基に、学生指導研究会等の研究集会を開催している。また、評価の高かった授業の公開授業及び教員視察団による全教員を対象とした授業視察を実施し、授業視察報告に関する教員集会等、その結果報告の教員集会を開催している。そのほか、英語力向上に関する教育方法の改善のために、英語教育検討小委員会を組織し、検討を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

９－２－②　ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

英語教育検討小委員会の検討により、ＴＯＥＩＣの導入、海外語学研修の実施等、英語コミュニケーション能力の向上策を実施し、教育の質の向上に結び付けている。

公開授業や授業視察を参考に、各教員が取り組んでいる授業改善の状況について、教員アンケートで確認しており、実際の授業改善に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準９を満たしている。」と判断する。

基準 10　財務
10－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10－２　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 10－３　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10－１－②　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、受託試験等の受入において成果を上げている。

10－２－①　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分方針（案）及び学内予算配分（案）が事務部で作成され、これを基に校長が予算配分のシーリングを決定する。校長は、予算配分方針を校長補佐連絡会議に諮問し、この審議結果を基に校務連絡協議会に学内予算配分（案）を報告している。学内予算のうち教育研究支援経費等の細目については、予算協議会で協議し、校長が承認・決定している。

また、これらの計画については、校務連絡協議会に報告されるとともに、教職員に通知されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10－２－②　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10－２－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、予算協議会等で審議され、校長が承認・決定した配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として特別教育費を設けて、校内研究助成金、教育改善プロジェクト、教育研究補

助経費、地域共同テクノセンター基盤整備費など教育・研究の充実に資する経費等に重点的な予算配分が行われている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10－３－①　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10－３－②　財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○　外部資金の獲得については、受託試験等の受入において成果を上げている。

基準 11　管理運営
11－１　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 11－２　学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。 11－３　学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

11－１－①　学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は校務を統括し、教務主事を副校長として、また、学生主事、寮務主事、専攻科長及び地域共同テクノセンター長を校長補佐として配置している。これに事務部長、総務課長及び学生課長を加えて、運営会議を構成している。運営会議は、校長を補佐するとともに、教育、研究、管理・運営等について、校長の諮問に応えるものとし、校長のリーダーシップの下、意思決定を行う態勢としている。

運営会議の構成メンバーに、一般教育科文系科長、一般教育科理系科長、各学科長、情報教育システムセンター長、学生何でも相談室長、図書館長、ＦＤ・留学生・ＪＡＢＥＥ等を担当する特命統括官及び技術室長を加えて構成する校務連絡協議会を設置している。関係各委員会で審議された管理・運営に関するすべての事項は、校務連絡協議会での協議を経て、校長により決定される。

各委員会については、規則を定め、各委員会の目的、審議事項等を明記し、その役割を明確にしている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11－１－②　管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営会議並びに校務連絡協議会の下、規則に基づき、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会、自己点検・評価委員会、ＦＤ委員会等の各委員会を設置しており、それぞれの役割を適切に定め、活動している。

事務部は、事務部長の下、総務課及び学生課を置き、総務課には、総務係、人事係、財務係、経理係、用度係及び企画係を整備し、学生課には、教務係、入試広報係、学生係及び学生支援係を整備し、各課及び各係の役割を明確にして、活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11－１－③　管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関して、「鹿児島工業高等専門学校学則」、「鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程」等、必要な諸規則が定められ、規則集としてまとめられている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11－２－①　外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

自己点検・評価結果等についての検証を外部評価委員会で実施し、意見及び提言を聴取している。外部評価委員からの意見及び提言は報告書として取りまとめ、関係委員会等で対応について検討し、校務連絡協議会の審議を経て、管理運営に反映させる体制となっている。

「理念・目標等を達成するための委員会の機能が見えない」との提言を受けて、学習・教育目標の達成度評価を行うための教育プログラム点検会議を設置しているほか、「高等専門学校のＰＲに積極的に取り組むべきである」との提言を受けて、広報委員会を中心に学校紹介特別番組をテレビ放映するなどの取組を実施している。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11－３－①　自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価委員会が、教育、研究、組織、運営、施設、設備等の総合的な状況について自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として、平成７年に自己点検・評価報告書を発行したのをはじめ、それ以後は、３年ごとに取りまとめ、平成 17 年２月に平成 13～15 年度までを取りまとめた第４号の自己点検・評価報告書を発行している。

自己点検・評価報告書は、教員及び事務部に配付するほか、文部科学省、全国の国公私立高等専門学校等の学外関係機関に配布するとともに、ウェブサイトで公開しており、評価結果を公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11－３－②　評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書を教職員に配付することにより、フィードバックしている。また、外部評価委員からの意見・提言は、自己点検・評価委員会が中心となって取りまとめ、分析を行った上で、関係する各種委員会等へフィードバックする仕組みとなっている。

各種委員会等では、外部評価委員からの意見・提言について検討した上で改善案を作成し、さらに、目的達成のための具体的な計画案を立案している。この具体的な計画案について、校務連絡協議会での協議を経て、校長が決定し、そのリーダーシップの下、各学科、専攻科、事務部各課等において実行するシステムを整備している。

このシステムにより、外部評価委員会からの提言に対して、準学士課程及び専攻科課程の教育理念・教育目標等の達成状況の点検などを行うために教育プログラム点検会議を設置しているほか、学校紹介特別番組をテレビ放映するなどの広報活動を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

＜参　考＞

i　現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1　現況

（１）高等専門学校名

鹿児島工業高等専門学校

（２）所在地

鹿児島県霧島市

（３）学科等の構成

学　科：機械工学科，電気電子工学科，
電子制御工学科，情報工学科，
土木工学科

専攻科：機械・電子システム工学専攻，
電気情報システム工学専攻
土木工学専攻

（４）学生数及び教員数（平成１７年５月１日現在）

学生数：準学士課程　１，０５９名

	１年	２年	３年	４年	５年	計
機械工学科	42	43(1)	52	38(1)	37	212(2)
電気電子工学科	43(3)	40(5)	50(4)	35(1)	－	168(13)
電気工学科	－	－	－	－	41(2)	41(2)
電子制御工学科	44(2)	42(2)	45(7)	46(5)	41(5)	218(21)
情報工学科	42(8)	43(9)	46(5)	37(11)	41(15)	209(48)
土木工学科	42(1)	45(5)	43(3)	41(2)	40(1)	211(12)
計	213(14)	213(22)	236(19)	197(20)	200(23)	1,059(98)

単位：人　　（　）：女子学生で内数

学生数：専攻科課程　７１名

	１年	２年	計
機械・電子システム工学専攻	13	14	27
電気情報システム工学専攻	10(3)	16	26(3)
土木工学専攻	8	10	18
計	31(3)	40	71(3)

単位：人　　（　）：女子学生で内数

教員数：７４名

	校長	教授	助教授	講師	助手	計
校　長	1	－	－	－	－	1
一般科目	－	10	5	6(3)	－	21(3)
機械工学科	－	5	4	1	0	10
電気電子工学科	－	3	2	4	1	10
電子制御工学科	－	5	4	0	1	10
情報工学科	－	4	4	1	2	11
土木工学科	－	5	5	0	1	11
計	1	32	24	12(3)	5	74(3)

単位：人　　（　）：女性教員で内数

2　特徴

本校は，急速な経済成長を背景に，産業界からの技術者養成の要望の高まりを受け，国立工業高等専門学校の法整備（昭和36年）後の昭和38年に，機械工学科２学級・電気工学科１学級で設立された。その後，昭和42年に土木工学科１学級，昭和61年に情報工学科１学級を増設し，平成３年に機械工学科１学級を電子制御工学科に改組し，平成12年に専攻科を設置し，平成15年に電気工学科を電気電子工学科に改称し，平成16年に独立行政法人国立高等専門学校機構鹿児島工業高等専門学校へ移行し，現在に至っている。

本校の教育面の特徴は，準学士課程５年間の一貫教育であるが，平成12年度には準学士課程と有機的に結合する２年間の専攻科課程を設置し，入学定員の１割の学生に対して，計７年間の効果的な高等教育を実施している。平成15年には日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査「教育プログラム名：環境創造工学」に合格し，平成15年にJABEEの認定校となった。

学生寮では，準学士課程１年生に対して原則全寮制をとっており，２～５年生の寮生を含めて，本校学生の半数以上の約560名が寮生である。また，上級生が下級生の生活指導にあたっており，特に，上級生が１年生に対して学習指導を行う「学寮チューター制度」を実施し，教育の効果を発揮していることは特筆できる。

地域共同テクノセンターが平成９年３月に設置され,地域の中小企業を対象とした技術相談や共同研究等を行い，産学連携を推進している。平成10年３月には，本校を中核とした産学官連携組織である錦江湾テクノパーククラブを設立し，産学官交流を積極的に行っている。この取り組みが評価され，平成16年から産学官連携コーディネーターが配置されている。さらに，平成17年度に鹿児島高専発ベンチャー企業である(有)隼人テクノが設立され，地域の環境保全に貢献している。

地域住民へのスポーツ支援を目的とした隼人錦江スポーツクラブは，本校が主体となり，隼人町教育委員会と設立したNPO法人である。霧島市及び近隣住民に対して健康・スポーツに関する活動を行い，健康で豊かな生活を送ることのできる地域づくりに寄与している。

国際交流に関しては，国費留学生の受け入れはもとより，国際学術交流協定を３カ国３大学（釜山情報大学【韓国】,カセサート大学【タイ国】,南京航空航天大学機電学院【中国】）と締結し，学生及び教職員の相互交流，共同研究及び学術出版物などの交換を行っている。

ⅱ　目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

１．本校の目的：　本校は，「教育基本法の精神にのっとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること」を目的として設置されている。これは本校創設以来の目的であり、現在、準学士課程の目的として掲げている。専攻科課程は、「高等専門学校における教育の基礎の上に，精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し，もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」を目的として、教育・研究活動を展開している。これらの目的を達成するための教育理念として、次の目標を掲げている。

（１）幅広い人間性を培い，豊かな未来を創造しうる開発型技術者を育成する。

（２）教育内容を学術の進展に対応させるため，また実践的技術の発展のため，必要な研究を行う。

これらの教育理念の下で、達成すべき具体的目標として、次の３つの目標を掲げている。

（１）国際性を持った教養豊かな人間を育て，個性的で創造性に富んだ開発型技術者を育成する。

（２）教育研究活動の高度化・活性化を図る。

（３）地域との交流を推進し，教育・研究成果を地域に還元するとともに，国際交流を推進する。

２．本校の教育の目的：　学生の教育に関して，達成すべき具体的目標は、「国際性を持った教養豊かな人間を育て，個性的で創造性に富んだ開発型技術者を育成する」ことであり，これを具体化したものが次に示す４つの学習・教育目標である。これらの４つの学習・教育目標は、準学士課程及び専攻科課程に共通の目標として設定している。また，準学士課程と専攻科課程に対して、４つの学習・教育目標ごとに学生が卒業時に身につけるべき学力や資質・能力をサブ目標として，それぞれ明示している。これらの目標が、本校が養成すべき人材像であり、本校の教育の目的である。

（１）準学士課程の学習・教育目標とサブ目標

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

1-a 現代社会を生きるための基礎知識を身につけ，社会の様々な事柄に関心を持つことができる。

1-b 様々な課題に取り組み，技術と社会との関連に関心を持つことができる。

2. グローバルに活躍する技術者

2-a 日本語の文章の内容を正確に読み取り，自分の考えを的確に表現することができる。

2-b 英語の基本的な内容を正確に理解し，自分の意図を英語で伝えることができる。

2-c 英語以外の外国語を用いて，簡単な用を足すことができる。

3. 創造力豊かな開発型技術者

3-a 専門知識を修得する上で必要とされる数学・物理・化学など自然科学の知識を修得し，それらを継続的に学習することができる。

3-b コンピュータやその周辺機器を利用して文書作成ができ，ネットワークを通して，有用な情報を取得することができる。

3-c 専門分野の学習や工学実験等を通して，専門分野の基礎的な知識を修得することができる。

3-d ものづくりと自主的継続的な学習を通して，創造性を養い専門分野の知識を応用することができる。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者

4-a 技術者の社会的な責任を理解することができる。　4-b 様々な文化，歴史などを通して多様な価値観を学ぶことで，相手の立場に立って物事を考えることができる。

（２）専攻科課程の学習・教育目標とサブ目標

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

1-1　人類の歴史や文化を理解する。　1-2　人間社会と自然環境とのかかわりを理解する。

1-3　技術が社会に及ぼす影響を認識し，地球環境に配慮したものづくりが提案できる能力を身につける。

2.　グローバルに活躍する技術者

2-1　日本について深く認識し，世界的な物事に関心をもつ。　2-2　論理的な記述およびプレゼンテーション能力を身につける。　2-3　外国語で意思疎通を行う能力を身につける。

3.　創造力豊かな開発型技術者

3-1　数学，物理，化学など自然科学の基礎知識を身につける。

3-2　自分の必要とするレベルで多様な情報機器を利用する能力を身につける。

3-3　専門分野の知識と自主的継続的に学習する能力を身につけ，与えられた制約下で計画的にものづくりの手法を活かして問題を解決できる能力を養う。

4.　相手の立場に立ってものを考える技術者

4-1　人としての倫理観を身につけ，善良な市民として社会生活を営む能力を養う。

4-2　技術者が社会に対して負う責任を理解する。　4-3　異文化を理解し尊重する。

３．準学士課程における各学科の教育方針

各学科では，学習・教育目標を基に学科の特色を踏まえ，次の教育方針を掲げている。

1. 機械工学科：機械基礎科目の学習に重点をおき，その基礎の上にエネルギー関係，コンピュータ関係等の専門科目を体系的に教育し，実習や創作活動によるものづくり体験，また CAD/CAM 実習等を通じて先端技術を体得させる実践的教育を行い，創造性に富む機械技術者育成を目指す。
2. 電気電子工学科：電気・電子系技術の基礎科目の徹底修得の上に，エレクトロニクス（電子工学），コンピュータ（情報工学），エネルギー（電機，電力）の３つの分野をバランスよく修得することにより，幅広い知識と創造的実践力を持ち，また，社会的責任を担える真摯で堅実な技術者育成を目指す。
3. 電子制御工学科：電子制御技術を中心として，電気・電子工学，機械工学及び情報処理工学を，座学と実習を通してバランス良く修得し，コンピュータの知識と技術を活用して，一つの装置を環境に配慮しながらトータルに設計できるオールラウンドエンジニアの育成を目指す。
4. 情報工学科：情報工学科ではコンピュータのハードウェアとソフトウェアをマスターし，コンピュータを自在に使用できることはもちろんのこと，社会の要求に応じて，コンピュータ同士の種々の機器を組み合わせ，システム化できるシステムエンジニア（情報技術者）の育成を目指す。
5. 土木工学科：基礎知識の徹底修得を糧として，広範・多技にわたる専門知識の修得と人間としての倫理観を備えた技術者を育成する。また，人間と環境が共生できる社会資本整備に理解を深め，グローバルな視野に立った，創造性豊かな技術者の育成を目指す。

４．専攻科課程における各専攻の教育方針

各専攻では，学習・教育目標を基に専攻ごとの特色を踏まえ，次の教育方針を掲げている。

1. 機械・電子システム工学専攻：本科の機械工学科と電子制御工学科を基盤として，機械と制御技術を基本としたハード面と，情報システム技術を基本としたソフト面を統合した教育内容である。また，環境に配慮した高付加価値製品の設計開発技術をもち，地域産業界で実践的に問題解決できる開発型技術者の育成を目指す。
2. 電気情報システム工学専攻：電気電子工学と情報工学を有機的に結合した教育内容により，ハードウェア及びソフトウェア技術からシステム制御や電子材料に至る幅広い分野に精通し，地球環境にやさしい高品質で高付加価値製品の設計・開発や，制御システム・情報システムなどを担当できる開発型技術者の育成を目指す。
3. 土木工学専攻：土木工学は，市民が快適で安全な社会生活を送ることができる環境基盤整備を行う工学である。本専攻では，特に，鹿児島県特有の自然災害を含む環境問題を主要な教育研究教材として，地域に密着した環境・防災システムの構築に向けた，展望のもてる創造性豊かな開発型技術者を育成する。

ⅲ　自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準１　高等専門学校の目的

本校では，創設時から現在にいたるまで，学則第１条に本校の設置目的及び使命を掲げている。この目的を基に，本校の教育理念が定められ，この教育理念を達成するための３つの目標及び学習・教育目標が設定されている。また，本校では，養成すべき人材像を４つの学習・教育目標として定め，学生が卒業（修了）時に身につけるべき具体的資質・学力については，サブ目標で定めている。

学則第１条及び第46条に定められた本校の目的は,学校教育法第70条の２及び第70条の６に沿って策定されたものであり，この目的を踏まえて本校の教育理念，教育理念を達成するための３つの目標，本校の教育の目的である４つの学習・教育目標が定められていることから，本校の目的は，そのいずれにおいても，学校教育法の規定から外れるものではない。

本校では，学生便覧，シラバス，ウェブページ等を用いて，学生及び教職員に本校の目的の周知を図っている。学生に対しては，入学式，始業式などで「学習・教育目標」についての説明が行われ，教職員については，校務連絡協議会及び新任教員研修会等において，本校の目的が説明されている。なお，教員へのアンケート結果から，本校の目的の周知状況は，おおむね理解されているものと判断される。

また，本校の目的はウェブページや学校要覧等を用いて社会に広く公表されている。特に，中学生対象の一日体験入学や学校紹介及び中学校個別訪問等を通じて，入学者募集要項や「中学生のみなさんへ」を配布し，本校の教育の目的である学習・教育目標を中心に説明を行っている。さらに，本校の概要や活動状況を地域社会に知ってもらうために，マスコミを通じて学校紹介番組を放映するとともに，この内容をDVDに収録して，各中学校に配布している点は，本校の目的を広く社会に公表する手段として高く評価できる。

基準２　教育組織（実施体制）

準学士課程の学科の構成は機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，情報工学科及び土木工学科の５学科であり，高等専門学校設置基準を満たしている。また，一般教育科を含めた各学科は，本校の教育理念に沿った教育方針のもと，特色ある教育を行っている。このことから，学科の構成は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。専攻科課程は，準学士課程の学科を基盤とした機械・電子システム工学専攻，電気情報システム工学専攻，土木工学専攻の３専攻からなり，この内容ならびに学則に定められた目的は学校教育法の規定に適合している。また，各専攻の教育方針は，本校の学習・教育目標に沿ったものである。このことから，専攻科の構成は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

全学的なセンターとして，情報教育システムセンターと地域共同テクノセンターが設置されている。情報教育システムセンターは，主に情報処理教育に利用されている。また，地域共同テクノセンターは，産学連携のための利用のほか，ものづくり教育や卒業研究の場としても利用されている。以上のことから，本校に設置された全学的なセンターは，いずれも,「創造力豊かな開発型技術者」の育成に利用され，本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討を行う委員会として，準学士課程には教務委員会が，専攻科課程には専攻科委員会が設置されている。両委員会とも，それぞれの課程における各学科・専攻の意見を集約・調整できるような人的規模・バランスの取れた委員構成になっている。また，両委員会は，定期的に委員会を開催し，本校の教育活動に関する事項について審議し，企画・立案を行っている。なお，両委員会において審議された事項は，校務連絡協議会において協議され，校長の決定を経て実施に移される。以上のことから，教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討を行う委員会が適切に整備され，活動を行ってい

る。

教育課程の編成や授業内容及び進度等に関しては，教務委員会及び専攻科委員会を中心に，一般科目教員と専門科目教員が連携をとっている。

学級担任の行う教育活動を支援するために，副担任制やチューター制を採用している。また，成績会議や「学生何でも相談室」により，学生の学習・生活指導に関する担任業務を支援している。さらに，学生課教務係が学級担任，また，学生係が課外活動指導教員の教育活動に対して，事務的支援に当たっている。なお，本校学生の保護者で組織する後援会は，特に，課外活動の指導等に対して財政的支援を行っている。以上のことから，本校では教育活動を円滑に支援するための支援体制が機能している。

基準３　教員及び教育支援者

本校は，１学年５学級（１学科１学級），入学定員 200 人で，一般科目担当教員として，専任教員 21 人，非常勤講師 32 人を配置している。また，専門科目担当教員として，専任教員 52 人，非常勤講師 39 人を配置しており，本校の学習・教育目標を達成するために，必要な教員を配置している。専攻科では，教育業績と研究業績等とを評価確認した上で，本校学習・教育目標を達成するために，必要な授業科目を担当する教員を適切に配置している。

教員団の年齢構成は適切であり，採用前の企業経験等の経歴による構成がバランスの取れたものとなっている。また，学生に対してより高度な教育を行うため，学位未取得者に対しては，研修制度を利用して学位を取得しやすい環境を整えている。さらに，教育，学校運営，社会貢献に関して特に顕著な功績をあげた者を表彰する制度を設け，教員組織の活動の活性化を図っている。

教員の採用・昇任については，教員選考規則に基づき候補者の公募を行った上で，推薦委員会及び審査委員会で選考している。

教員の教育活動の評価については，文部科学省（平成 17 年度からは高専機構）主催の「教員顕彰」に基づいた評価を行っている。また，FD 委員会が実施している「学生による授業評価アンケート」により，個々の教員の教育に関する評価を把握している。この他に，校長及び FD 委員会を中心に教員の授業視察を行っている。校長は，これらの評価を基に教員の教育能力を評価している。

事務職員については，各係に適切な人材・人数を配置し，教育支援については，主に学生課にて最適な運営が行われている。また，技術職員は事務部長の下に技術室として組織化され，分野の異なる各学科等に十分な教育支援ができるよう，必要な人材と人員が確保されている。

基準４　学生の受入

準学士課程入学者選抜と編入学生選抜に関するアドミッション・ポリシーは，本校の教育の目的である学習・教育目標に沿って明確に定められている。これらのアドミッション・ポリシーは，本校ウェブページや入学者募集要項に掲載され，将来の学生を含め社会に対して広く公表されている。また，教職員に対しては，入学試験説明会において説明を行い，周知を図っている。また，その周知状況は教員へのアンケート結果から，多少の問題があるものの，おおむね周知されているものと判断される。準学士課程の入学者選抜及び４年次への編入学選抜は，アドミッション・ポリシーに沿って，適切に実施されている。

平成 14 年度には，入学者選抜の検証を行い，推薦選抜については推薦枠の拡大と工学適性検査の導入，学力選抜については数学の傾斜配点の採用などの改善が図られた。さらに，平成 18 年度には，この変更についての検証を行い，この選抜方法は適切かつ妥当であるとの結果が得られている。このことから，本校では，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れ状況を検証し，その結果を入学者選抜の改善に役立てている。準

学士課程の実入学者数は，いずれの学科においても入学定員より１～２名程度多い状況であり，適正な実入学者数となっている。

専攻科課程については，アドミッション・ポリシーが平成 17 年度に明文化され，平成 19 年度専攻科入学者募集要項並びに本校ウェブページに記載され，広く社会に公開されている。また，教職員へは委員会報告により，入学予定者には募集要項により周知が行われている。入学者選抜の実施に当たっては「鹿児島工業高等専門学校専攻科入学者選抜要項」が定められ，アドミッション・ポリシーに沿って適性に行われている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについては，課程修了時に学習・教育目標の達成度により検証しており，その結果により入学者選抜方法の改善が行われている。入学者の定員に対する実入学者数は，この２年間志願者の急増により，専攻によっては２倍程度となっているが，この程度であれば教育・研究に支障がないことを確認して入学者選抜を行っている。

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞

授業科目が各学習・教育目標に対応しており，その修得により，学生が学習・教育目標を達成できるようになっている。また，各科目間における連携も考慮され，専門科目を効率よく修得できるように科目が配置されている。各科目の授業内容及び水準も適切なものとなっており，講義，演習，実験・実習等の授業形態の割合も適切なものとなっている。さらに，各授業科目においては，種々の学習指導上の工夫がなされている。

学生のニーズへの対応として，鹿児島県内の大学及び九州地区の他高専との単位互換協定を結び，また，インターンシップを実施し，所定の単位を認定している。

シラバスには，各科目の具体的な達成目標，他の科目との関連，目標達成のための学習上の留意点，授業内容，成績評価基準が明確に記載され，本校の学習・教育目標との関連も明示されていることから，各科目の教育課程における位置づけ，理解すべき内容等がよく分かるように配慮されている。また，シラバスは，ウェブページでも公開されており，さらに担当教員が最初の授業で配布し説明を行っている。なお，半数以上の教員が，授業進度や試験範囲の確認などに活用している。

創造性を育む教育方法として，各学科において PBL を取り入れた科目を配置している。また，各学科においてインターンシップを導入し，実社会での企業活動を体験し実学的な経験をさせることにより，創造力豊かな開発型技術者の育成を図っている。

成績評価，課程修了及び卒業については，学則並びに関連規則にその要件が明確に定められ，これらは，学生便覧により学生に十分に周知されている。また，単位認定，進級又は卒業については，学年末に開催される進級判定会議及び卒業判定会議において適切に行われている。

人間の素養の涵養については,特別活動が,設置基準で定められている 90 単位時間以上実施されているほか,学校の指導の下に行う学生会活動としての課外活動や，学生が主体的に企画・参加する多様な学校行事も設けて実施している。

＜専攻科課程＞

教育課程は，学習・教育目標に沿って科目が編成され，また体系性も確保されており，準学士課程との連携に十分配慮したものとなっている。５年間の教育の上に位置する高度な教育課程となっており，専攻科課程まで含めた連続性が考慮されている。特に各目標について必修科目が設定されているなど科目配置は適切であり，達成基準として TOEIC や学会発表の外部評価も取り入れるなど，教育内容の水準は十分なものになっている。

学生の多様なニーズ・社会からの要請に対応して，環境関連科目を全専攻共通科目とし，他専攻や他の教育機関の単位取得を可能にし，TOEIC 対策補習も実施している。

授業形態は単位認定上，講義，演習，実験・実習に分けられており，それぞれの単位数の割合は，開講単位数全体に対して，演習は約６％，実験実習は17～19％程度であるが，講義形態の授業であっても少人数教育を生かして，ゼミ形式やプレゼンテーションを課題とするなどの教育指導上の工夫がなされている。また，実験・実習科目である特別研究の実施時間は，単位数上の時間を大幅に上回っており，演習，実験・実習に関する教育目標の達成が効果的に行われている。

創造性を育む教育方法の一環として，インターンシップが特別実習として単位化され，その受入を国内外の企業，研究所，大学等に依頼しているが，参加学生はまだ十分とは言えない状況である。しかし，本校では準学士課程の全学科において，ものづくり実習を中心としたPBLが取り入れられており，専攻科課程においては一部の専攻において実施されている。このことから，インターンシップに関しては今後も改善の余地はあるが，準学士課程との一貫性を考慮した場合，創造性を育む教育は十分に工夫されているといえる。

シラバスには，当該科目の具体的な達成目標，他の科目との関連，目標達成のための学習上の留意点，授業内容，成績評価基準が明確に記載されているとともに，本校の学習・教育目標との関連も明示されており，その各科目の教育課程における位置づけ，理解すべき内容等がよりよく理解できるように配慮されている。また，シラバスは，ウェブページでも公開されているとともに，科目の担当教員が授業の最初に学生に配布して説明を行っている。なお，半数以上の教員が，授業進度や試験範囲の確認などに活用している。

特別研究については，シラバスに研究テーマ・到達目標が明示されている。特に，特別研究の質の高さは，学外の学会において発表することで保証され，専攻科で修学するにふさわしい研究指導が複数の教員により行われている。

単位の認定及び課程修了の認定は規則に明記され，適切に行われている。

基準６　教育の成果

準学士課程卒業時ならびに専攻科修了時に身につけておくべき学力や資質・能力は，それぞれの学習・教育目標とサブ目標に割り当てられた科目の単位取得状況から，その達成状況を把握・評価している。準学士課程では，最近３年間の卒業生の各サブ目標に対応した科目の単位取得率が90％以上を達成しており，全クラスの科目評価平均点は70点を超えている。また，卒業研究は評価基準が明確になっており水準の確保が図られている。専攻科課程では，平成16年度以降の修了生は，４つの学習・教育目標を全て達成している。特別研究では，修了生全員が関係学会で発表しており研究水準が確保されている。これらのことから，両課程における教育の成果や効果は上がっていると判断できる。ただし，準学士課程３年次の進級率がやや低いことから，低学年に対する学習の動機付けを，さらに図る必要がある。

卒業生・修了生は，本校で学んだ専門知識や技術を活用できる職業に就いている。また，進学先は，本校で学んだ専門知識をさらに発展させることができる大学・大学院等である。このことから，卒業後の進路状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっている。

学生の自己評価による学習目標達成度評価を実施した結果，準学士課程では，本校の学習・教育目標に対応する科目の達成度評価に比べ，学生自身の達成度評価は低いという結果が得られている。アンケート形式に原因があるものの，達成度が特に低く評価されているサブ目標に対応する科目については，すでに改善の取り組みが実施されている。専攻科課程の学生の達成度評価は，本校が意図したレベルに近いものである。これらのことから，準学士課程においては，学生に対して学習・教育目標が要求している達成レベルを明確に示し，学生が達成度を実感できるようにする必要がある。また，専攻科課程では，本校の意図する教育の効果は上がっていると判断される。

本校学生が在学時に身につけた学力や資質・能力に関する意見を聴取するために，卒業生や進路先などの関

係者に対してアンケート調査を実施している。その結果によると，専門的な資質・能力については概ね高いとの評価が得られ，本校の教育理念の一つである開発型技術者の育成の点においては，教育の効果が上がっていると判断される。一方，語学力を含むコミュニケーション能力については，不足しているとの意見も見られたため，教育方法の改善に取り組んでいる。

基準７　学生支援等

準学士課程及び専攻科課程の双方において，入学時のガイダンス，シラバスを用いた授業のガイダンスなどを行う体制が整備され，適切に実施されている。また，学生の自主的学習を進める上では，学級担任や特別研究指導教員による相談・助言体制が整備され，機能している。さらに，オフィス・アワーズや学生何でも相談室においても，学生の相談を受け付ける体制が整備され，機能している。

自主的学習スペースとして，図書館・情報教育システムセンター，教室・ゼミ室等が整備されている。コミュニケーションスペースも整備され，休み時間等に学生が利用している。

学生の学習支援に関するニーズは，授業評価アンケートにおいて把握している。また，各授業担当教員は，関連する資格試験等について，受験案内や手続き，受験勉強の支援等を行っている。資格試験等の合格者には所定の単位を認定しており，特に，英語に関しては，TOEIC BRIDGE，TOEIC IP テストを学内で実施している。外国留学に関しては，留学先で修得した単位を認定している。また，海外の大学との国際交流協定を結んでおり，学生の海外研修を支援している。編入生・留学生についても，数学，日本語等の学習支援を行っている。

各クラブ・同好会の活動，学生会活動を支援するために，指導教員を配置するとともに，必要な資金・施設等を提供している。学生の生活・学習・経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として，学級担任制度，学生何でも相談室，保健室が整備され，学生委員会も学級担任と密接に連携をとりながら，学生指導にあたっている。なお，セクシュアル・ハラスメントについては，その防止等に関する規則が定められ，相談・助言等の体制が整備されている。

学生寮には，勉学や生活の場として必要な設備が整備されている。また，寮務委員会を中心に，宿日直教員や寮務係の職員が，学習・生活指導を行っている。さらに，学寮チュートリアルの制度も設け，上級生が低学年の学習を支援している。寮生の自主的組織として寮生会が組織され，寮務委員会の指導の下で，寮生の行事や生活について企画・運営を行っている。

進路指導については，各学科のクラス担任や専攻長が，個別面談をはじめとした適切な進路指導を行っている。また，進路情報の収集については，学生課が窓口となって各学科と連携をとり収集する体制が整えられ，企業訪問等も実施されている。

基準８　施設・設備

高等専門学校設置基準を満たし，教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備され，有効に利用されている。

情報教育設備は，教育を実施するのに十分なものであり，授業・実験において計画的に利用され，自主学習でも利用されるなど，有効に活用されており，学生のニーズも満たしている。また，情報セキュリティ・ポリシーの下，システム管理者を置き，学内 LAN の安定的運用及びセキュリティに関して可能な限りの万全な対策を施している。

図書館には，約 89,500 冊の蔵書と学術雑誌･教養雑誌，DVD・ビデオ・LD 等の視聴覚資料を所蔵している。そのほか，電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスも充実させ，教育研究上必要な資料を提供している。また，図書の購入にあたっては，各学科の図書館運営委員が中心となって学生の学習・研究に必要な図書を計画的に選書しており，全学年にわたり有効に活用されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータとして，基礎・基本，シラバス，試験答案，学業成績一覧，各種アンケート調査結果等を収集・蓄積する体制が整備され，適切に保管されている。また，これらのデータを用いて評価を実施する評価機関として，教育プログラム改善委員会，FD 委員会，自己点検・評価委員会，外部評価委員会，成績会議が整備されている。

本校では，授業評価アンケートにより学生の意見が聴取されており，その評価・分析がなされ，自己点検・評価に適切な形で反映されている。また，学外からの意見を求めるため，外部評価委員会を設置している他，企業・進学先・卒業生に対してアンケートを実施し，本校の教育の状況に関する社会の意見・要望を聴取し，その結果は自己点検・評価に適切に反映されている。

準学士課程及び専攻科課程では，成績会議，教育プログラム改善委員会，FD 委員会を評価機関，教務委員会，専攻科委員会，教育プログラム点検会議を改善機関とした教育の質の向上･改善のためのシステムが整備され，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

学生による授業評価アンケートに基づき，各教員は教育方法の改善を提示し，FD 委員会はこれを集約している。さらに，校長等による授業視察や教員アンケートを実施し，各教員が授業内容や教授方法の改善を行っていることを学校として把握している。

教員の教育研究の成果が，教育内容・方法の改善に活かされている例や，教員の研究分野の知見を活かして教科書が執筆され，授業に活用されている例もある。さらに，卒業研究や特別研究においては，教員の専門分野の研究を活かした指導が行われている。

ファカルティ・ディベロップメントについては，FD 委員会と教務委員会が連携し，研究集会，公開授業，授業視察及び結果報告に関する教員集会などを行っている。公開授業や授業視察の結果等を参考に，各教員が授業改善に取り組んでいることが，教員アンケートにより確認されている。これらの授業改善の効果は，学生による授業評価アンケートに表れている。また，英語力向上に関する教育方法の改善のために，英語教育検討小委員会が組織され，TOEIC の導入や海外語学研修の実施などの英語コミュニケーション能力の向上策が実施されている。これらのことから，ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると考えられる。

基準 10　財務

本校の目的に沿った教育研究活動を遂行していくための校舎・設備等を有し，授業料等の自己収入及び高専機構からの運営費交付金により経常的な収入が確保され，債務超過となっておらず，安定した資産を有している。特に，平成 15 年度以降，産学連携等研究収入として，30,000 千円以上の収入があり，年々増加している。また，寄附金については，毎年 10,000 千円以上の受入がある。

財務計画・予算配分等は校務連絡協議会等で審議決定され，関係職員に報告・明示されている。

財務諸表については，国立高等専門学校機構で公表されている。

会計監査については，機構本部の監事監査を平成 16 年度に受検している。

基準 11　管理運営

校長の役割は学校教育法で，校長が指名する教務主事，学生主事，寮務主事の役割については，学則等で明確に定められている。また，教務主事を副校長に，学生主事，寮務主事，専攻科長及び地域共同テクノセンター長を校長補佐として位置づけている。学校の目的を達成するため，本校の重要な管理運営に関しては，校長が副校長及び校長補佐等に諮問し，その結果を基に意思決定をしており，リーダーシップを発揮できる体制と

なっている。

運営会議や校務連絡協議会をはじめとした管理運営に関する各種委員会は，いずれもその趣旨，目的，組織，役割等が規則に明確に定められている。また，主要委員会は，関係主事（副校長及び校長補佐）及び各科等の代表委員で構成されており，各科の意見を十分汲み取り，各事項についての意思決定とその周知徹底が図られる体制になっている。

事務組織の役割については，ほとんどの委員会に事務職員が構成員として加わっており，委員会の事務担当が明記されている。また，技術職員を含め，事務組織及び事務分掌規程が定められ，管理運営に関する役割分担が明確となっており，効果的に活動している。

学則，組織・運営，その他の全般にわたる管理運営の諸規則が整備され，これらの規則は本校ウェブページで確認することができる。

本校には，自己点検・評価委員会が設置されており，本委員会が，教育，研究，組織，運営，施設，設備等の総合的な状況等を全て網羅した自己点検・評価報告書を定期的に作成している。また，自己点検・評価の結果は，関係機関に配布し，本校ウェブページでも公開している。自己点検・評価結果等についての検証のために，外部評価委員会を設置しており，本校の管理運営面についての外部有識者の意見を反映させている。外部評価委員からの意見・提言については，自己点検・評価委員会が中心となってとりまとめ，分析を行った上で，関係する委員会等へフィードバックしている。各種委員会等は，今後の対応を検討の上，改善案を作成する。その後，各科・専攻科及び各課等において改善策を実行する。改善結果は，自己点検・評価委員会で取りまとめられ，次回の外部評価委員会で報告を行うシステムが確立されている。

ⅳ　自己評価書等リンク先

鹿児島工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

鹿児島工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kagoshima-ct.ac.jp/
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kagoshimakousen.pdf

３．用語解説

【アドミッション・ポリシー】
受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。

【一般科目／専門科目】
一般科目とは、各学科に共通する国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、情報処理等の基礎的内容を教授する科目。
専門科目とは、学科ごとの専門的分野を深く追求することを目的とした科目。

【インターンシップ】
学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

【オープンキャンパス・オープンカレッジ】
受験生が学校を選択する際の参考とするために開催する学校見学会、体験入学等の催し。一般の授業や課外活動等、学校生活の一部を体験することができる。

【オフィスアワー】
授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯。

【外部評価／第三者評価】
外部評価とは、学校の教育活動等について、学校側が選定する学外者から評価を受けること。一方、第三者評価は、第三者的立場にある評価機関等が実施する評価である。

【課外活動】
幅広い知識と豊かな人間性を涵養するために、教育課程以外に生活全般を通じて学生が学ぶことのできるような活動。例えば、部活動、サークル活動や自主的な研究会などがこれに当たる。

【科学研究費補助金（科研費）】
文部科学省及び日本学術振興会が所管し、日本の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費。大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する多様な学術研究のうち、それらの研究分野の動向に即して、ピア・レビューにより特に重要なものを取り上げ、研究費を助成する。萌芽期の研究から最先端の研究まで、多様なメニューで研究者を援助しており、その研究成果は、ノーベル賞をはじめ、研究者の国内外での様々な受賞につながっている。

【学修単位】
高等専門学校設置基準第 17 条第４項の規定について、独立行政法人国立高等専門学校機構が付した名称で、卒業要件の内、60 単位を越えない範囲について、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、１単位の授業科目を 45 時間の学修とするもの。

【学生会】
全学生で構成される学生自治団体。学校の指導のもとに学生の自主的な活動をとおして、人間形成を助長し、学生生活を楽しく、規律正しいものにし、健全なる心身をつくり、自治能力を養うことを主な目的とする。中学校や高等学校における生徒会と同様の組織。

【学校教育法第 70 条の２】
高等専門学校の設置目的に関する規定であり、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。

【共同研究制度】
大学等が企業・学校外機関等から研究者および研究経費を受け入れて、教員が企業・学校外機関等の研究者や技術者と共通の課題について共同して行う研究制度。通常、共同研究期間中、当該校の実験機器・装置を利用することができる。

【ＫＪ法】
データをカードに記述し、カードをグループごとにまとめて、図解し、論文等にまとめていく手法。

【現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）】
各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応して文部科学省がテーマ設定を行い、そうしたテーマに対応する特に優れた大学等における教育の取組が選ばれ、その取組に対し財政支援が行われる。

【在外研究員制度】
国立大学等の教員が専攻する学問分野等について調査研究を行うため、国費により外国の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設に派遣し、その教授又は研究の能力等を向上させることを目的とする制度。平成 16 年度からは、大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図る優れた取組を選定し財政支援を行うことで高等教育改革を一層促進させることを目的とした「海外先進教育研究実践支援プログラム」に改められている。

【自己点検・評価】
学校教育法第 69 条の３に規定される、大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。高等専門学校においては、同法第 70 条の 10 において準用されている。

【主事】
校長の命を受け、専門的業務を掌理する職。通常、教務主事、学生主事、寮務主事が置かれ、それぞれ教育計画の立案その他教務に関すること、学生の厚生補導に関すること、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

【受託研究制度】
民間企業や国の機関または地方公共団体等の機関から委託を受けて教員が行う研究で、これに要する経費を委託者が負担する制度。

【準学士課程／専攻科課程】

準学士課程とは、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを主な目的とし、卒業した者が「準学士」と称することができる課程。高等専門学校では、学科がこれに当たる。

一方、専攻科課程とは、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした課程。高等専門学校では、専攻科がこれに当たる。

【奨学寄付金制度】

民間企業等から教育研究の奨励を目的とした寄付を受け入れる制度。

【シラバス】

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業名、担当教員名、授業目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

【ＴＡ（ティーチング・アシスタント）】

一般的には、大学において、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対するチュータリング（助言）や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図ることを目的とした制度。

【中期目標・中期計画】

「中期目標」は、主務大臣が独立行政法人に指示する、中期目標の期間において達成すべき業務運営に関する目標であり、当該中期目標の期間における業務の実績の評価は、当該中期目標の達成状況の調査・分析結果を考慮して行わなければならない。独立行政法人は、この中期目標を達成するため、自ら「中期計画」を作成して主務大臣の認可を受け、「中期計画」及び年度ごとの「年度計画」をもとにして毎年度の業務を行う。

通常の独立行政法人制度では、法人の長の任命や中期目標は担当の大臣が自由に決める仕組みとなっているが、国立大学法人制度では、学長の任命や中期目標の作成に大学の意見が十分反映される仕組みを導入している。

【チューター制度】

主として、外国人留学生に対し、日本人学生が日本語の指導、学習や生活上の様々な支援を行う制度。

【ＴＯＥＩＣ】

Test of English for International Communication の略で、アメリカのＥＴＳが開発した英語によるコミュニケーション能力を測定するためのテスト。

【ＴＯＥＦＬ】

Test of English as a Foreign Language の略で、アメリカのＥＴＳが開発した、アメリカやカナダへ留学を希望する外国人のための英語の学力テスト。

【内地研究員制度】
国立大学等の教員に対し、勤務場所を離れてその専攻とする学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする制度。

【日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ)】
技術系学協会と密接に連携しながら、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかの審査・認定を行う非政府団体。

【ＰＢＬ】
Problem‐based Learning または Project‐based Learning の略で、実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。

【ファカルティ・ディベロップメント】
教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。ＦＤと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

【ファイアウォール】
組織内部のローカルなネットワーク（Intranet）と、その外部に広がる Internet との間に、外部からの不正なアクセスを防ぐ目的で設置されるルータやホスト、またはその機能的役割のこと。名前の由来は、火の手を防いで延焼を食い止める「防火壁（firewall)」に因んでいる。

【フィールド型授業】
学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実践的な授業。

【ブックハンティング】
学生が書店等に行って、図書館に置きたい書籍等を直接購入する取組。

【補充教育】
高等専門学校入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。

おわりに

平成 18 年度に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の評価結果をここに公表しました。

機構は、評価結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価とするとともに、開放的で進化する評価を目指し、評価の経験や評価を行った高等専門学校・社会からの意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図っていくことを評価の基本方針の一つとしており、今後とも評価に関する情報を積極的に社会に提供していきます。

また、機構は、高等専門学校関係者及び社会、経済、文化等の各方面の有識者の参画を得て、より効果的な評価方法を開発し、適切な評価を重ねていくことにより、わが国の高等専門学校等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていく所存です。

このたびの公表に際して、これまでの機構の評価に関し、種々ご協力いただいた方々に感謝申し上げますとともに、今後とも、機構の評価システムの改善等にご理解とご支援いただきますようよろしくお願いいたします。